

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
昭和十四年二月十日發行

同盟旬報

第三卷第三號・二月十日發行 (No. 58)

【昭和十四年一月下旬號】

ヒ	バルセロナ	國民黨	吳佩孚	谷大使	絲配給	臨時增稅	第七十四	主要記事
總統	會	五中全會	氏和平救國	アグレマン	統制規則	原案大綱	帝國議會	
演說	陷落	開かる	に出廬	問題	公布	發表	再開	
……	す	……	……	……	……	……	……	

同人法團社 同盟通信社發行

昭和十四年
一月下旬
重要日誌

一月二十一日(土)

- △休會開け貴衆兩院本會議開かる
- △貝島炭坑ガス爆發死者九十二名を出す
- △鮮米十三年實收高二千四百萬石と發表
- △第三次參政會召集さる
- △滿洲對日銑鐵積込開始
- ▲獨チエ外相會談
- ▲伊ニ會談終了
- ▲ソ聯商業人民委員更迭
- ▲瑞典對外ボイコット宣傳禁止令
- 同二十一日(日)
- ▽陸空軍隴海線渭南爆發
- ▽國府戰時消費稅實施
- ▽何杭州市長暗殺さる
- ▽南海縣行政專員公署成立
- ▲ム首相獅子吼
- ▲伊ニ會談コンミニエケ發表
- ▲佛首相外相協議
- 同二十三日(月)
- ▲糸配給統制規則公布
- ▲綿糸配給統制規則廢止
- ▲日滿支向人絹糸の種別割當決定す
- ▲内需毛製品需給調整協議會設置さる
- ▲米穀證券、蠶糸證券借換發行決定
- ▲十三年内地米收穫高六千五百萬石と發表さる
- ▽渤海灣登州・岐口間廿三日以降航行遮斷
- ▲佛極東艦隊を廣州灣に集結
- ▲米更に艦隊基地建設法案提出
- ▲英首相國民登錄制演說

▲英前外相チエンバレン外交痛擊

- ▲伊皇女御結婚
- ▲英緊急閣僚會議
- ▲カルバト自治一州一黨採用
- 同二十四日(火)
- △宮中講書始の御儀
- ▽五中全會共產黨員の三民青年團加入承認
- ▽蔣各戰區に攻勢命令
- ▽中國聯合委員會本會議開かる
- ▲滿洲國開拓委員會設置
- ▲ソ聯重工業委員部改組
- ▲チリに激震
- 同二十五日(水)
- △閣僚參議初顔合せ
- △肥料行政農林省移管決定
- △貴院宗教團體法案委員會
- △衆院赤字公債法案委員會
- △綿布格付清算取引の開設認可さる
- △蟲喰糸、二本上りの廢止・再繰生糸の格付改正
- ▽南支の第三國機飛行に警告
- ▽海空軍西江で測量艦爆破・洛陽空襲
- ▽吳佩孚氏蹶起要望各地に起る
- ▲滿洲國、青少年義勇軍入殖配置決定
- ▲支那ビルマ間航空路契約調印
- ▲佛二ヶ年徵兵制維持可決
- ▲リ提督海軍防備案說明
- ▲獨伊軍動員說に佛緊張
- ▲獨外相波蘭訪問
- ▲ブルガリア國王訪伊、ム首相と會見
- ▲佛國防委員會對策協議

▲トルコ内閣更迭

- 同二十六日(木)
- △貴院豫算分科會、兵役法改正委員會
- △乃木號日運親善飛行完成
- ▽陸空軍洛陽・朝邑・華陰・芮城等爆發
- ▽五中全會新國共合作方式決定
- ▽吳佩孚將軍蹶起の決意表明
- ▽シチー銀行天津支店聯銀券使用
- ▲植民帝國堅持を佛外相闡明
- ▲佛首相外交演說下院政府信任
- ▲獨波外相會談
- ▲英政府スベイン對策凝議
- ▲佛巡洋艦バルセロナに急行
- ▲バルセロナ陥落
- ▲ルーマニア叛亂陰謀暴露
- ▲獨伯求償協定更新
- 同二十七日(金)
- △智利國地震に御見舞親電發せらる
- △臨時増稅原案省議決定す
- △若杉炭坑爆發死者二十四名を出す
- △洋灰休轉盤の製銑許可さる
- ▽臨時政府第一回省市長會議開かる
- ▽南支の佛教僧廣東復興に協力
- ▲米戰機機五百台建造豫算を要求
- ▲ソ聯大使英外相會談
- ▲在歐帝國大使會議
- ▲獨チエ鐵道通過協定成立
- ▲獨波會談コンミニエケ發表
- ▲チエコモフランコ政權承認
- ▲閑院參謀總長宮殿下、フ將軍に御祝電
- ▲ハンガリー徵兵制採用
- ▲米國外交方針闡明
- 同二十八日(土)
- ▲大之浦炭坑慘事に御救恤金
- ▲軍事扶助費追加豫算公布
- ▲東大肅學・經濟學部教授團潰滅

▽五中全會外交三方針決定

- ▽國府中國復興貿易公司設立
- ▲英首相國防強化強調
- ▲英内閣改造發表
- ▲佛國務會議
- 同二十九日(日)
- △競馬法改正答申案可決
- ▽海空軍廣東省兩軍空襲
- ▲印度國民會議議長選舉
- ▲チエコモ内ナチ黨活動を許可
- 同三十日(月)
- △船員職業能力申告令公布
- △ガラ紡糸に銘柄別公定價格設定
- △練習艦隊歸港
- ▽汪兆銘救國の方途闡明
- ▽五中全會正式閉幕
- ▽吳佩孚氏を推戴し和平救國會成立す
- ▽和平救國會宣言書發表
- ▲滿國駐日大使館に産業經濟聯絡設置
- ▲米海軍軍需器材購入法案提出
- ▲獨國會開くと總統獅子吼
- ▲ソ聯第三次五ヶ年計畫全貌發表
- 同三十一日(火)
- △宮中御歌會始
- △衆院軍用自動車検査法案委員會
- △スフ及スフ糸格付一部改正
- △芝浦製作、東京電氣を吸收合併に決定
- △大麥大正八年來の高値を示す
- △米貨公債買入銷却決定
- ▽吳佩孚將軍談話發表
- ▽臨時政府山西票三月より流通禁止
- ▽南京政府二月一日より地方稅制整理
- ▲滿洲國産金獎勵に百八十萬圓計上
- ▲英下院再開、下院政府信任
- ▲日獨伊觀光協定成立

同盟旬報 第三卷・第三號 一月下旬號 主要目次

●印は「表紙掲出」記事

宮廷

- 久瀨宮大妃殿下御手編品下賜……………
- 宮中講書始の御儀……………
- 智利國地盤御員舞親電……………
- 大之浦炭坑慘事に御救恤金……………
- 宮中御歌會始……………

支那事變

- 渤海灣登州・岐口間航行遮斷……………
- 南支の第三國機飛行に警告……………
- 海外同胞獻金額(昨年末迄)……………
- 陸・海軍部隊感狀……………
- 戰況……………
- ▲北支戰況……………
- 魯北肅清戰……………
- 鄆城地方肅清……………
- 河北・河南の殘敵掃蕩……………
- 魯東ソウエト區潰滅……………
- 山西省殘匪肅清狀況……………
- ▲中支戰況……………
- 武漢方面討伐狀況……………
- 漢口南方の殘敵掃蕩……………
- 黃城東北の共產遊擊隊殲滅戰……………
- 應山西北の敵擊破……………
- ▲空中戰・空爆……………
- ▲海空軍……………
- ▲陸空軍……………
- ▲延安・洛川・渭南燃擊……………
- ▲洛陽空襲……………
- ▲朝邑、華陰、芮城對岸、山西、河……………

南、鄭州、隨縣等燃擊……………

●國民政府……………

- 人事異動……………
- 蔣の參政會議長正式決定……………
- 第三次參政會召集の事……………
- 孔祥熙、宋美齡の和平論……………
- 日支合作こそ救國の方途(汪説)……………
- 重慶市内の大防空壕……………
- 歐亞航空西北各線再開……………
- 馬鴻逵果然共產軍に反抗……………
- 強制徵集の廣西學生軍……………
- ▲五中全會開催……………
- 閉會式舉行……………
- 通過した主要議案……………
- 共產黨員の三民青年團加入承認……………
- 決定した黨政委員會……………
- 決定した外交三方針……………
- 華僑に援助懇請……………
- 正式閉幕……………

●抗日戰備……………

- 南昌の防衛強化……………
- 將各戰區に攻勢命令……………
- 廣東遊擊司令會議……………
- 第八路軍死傷二萬七千……………
- 各軍事長官を省主席に……………
- 第九戰區内の遊擊隊禁止……………
- 武器彈藥の節減命令……………
- 財政經濟……………
- 戰時消費稅實施……………
- 華僑投資指導處設置……………
- 中國工業合作協會設置……………
- 中國復興貿易公司設立……………
- 事變と列國動向……………
- ▲米 國……………
- 首相等議會演說後の對日態度……………
- 輿論、政府の對支方針に反對……………

▲英 國……………

- 政府當局幣制借款に沈黙……………
- 支那ビルマ間航空路契約調印……………
- カ―大使動靜……………

▲佛 國……………

- 聯盟の援蔣決議を重視……………
- 極東艦隊を廣州灣に集結……………

【外紙論調】

▲新支那建設……………

- 昨年度全支貿易額……………
- 聯合委員會本會議開かる……………
- 【吳佩孚氏起つ】……………
- 吳佩孚氏起つの要望……………
- 吳將軍蹶起の決意表明……………
- 和平救國會成立……………
- 吳氏閉封へ、抗日勢力分裂せん……………
- 吳將軍談話發表……………
- 吳氏出馬蔣將權に衝動……………
- 汪精衛機關紙所論……………

▲北支情勢……………

- 華北電信電話總會……………
- 【北京臨時政府】……………
- シチー銀行天津支店聯銀券使用……………
- 第一回省市長會議……………
- 縣知事縣佐治人員訓練章程公布……………
- 山西票三月より流通禁止……………
- ▲中支情勢……………
- 南淨鐵路德安迄開通……………
- 【南京維新政府】……………
- 梁院長一行南京歸着……………
- 地方稅制整理……………
- 何杭州市長暗殺さる……………
- ▲南支情勢……………
- 南海縣行政委員會場成立……………
- 南支の佛教僧廣東復興に協力……………
- 治安處醫士訓練所發會式……………
- 第七十四回帝國議會……………
- 政府議會連絡問題……………

軍用資源秘密保護法案各派に理申……………

- 說明……………
- 大席次變更……………
- 豫算案提出……………
- 軍事扶助増額提出……………
- 政府提出法案……………
- 【貴族院】……………
- 本會議……………
- 國務大臣演說……………
- 陸海相戰況説明内容……………
- 施政演說海外反響……………
- 軍事扶助増額追加豫算成立……………
- 燃料政策説明……………
- 豫算總會……………
- 豫算委員長決定……………
- 軍事扶助追加豫算可決……………
- 豫算分科會……………
- 豫算分科會内容改正……………
- 豫算各分科正副主査決定……………
- 委員會……………
- 四委員會正副委員長決定……………
- 宗教團體法案委員會……………
- 兵役法改正委員會……………
- 滿洲國領事裁判停止法案委員……………
- 【衆議院】……………
- 滿洲國領事裁判停止法案……………
- 衆議院各派交渉會……………
- 小山議長チリ―震災見舞……………
- 本會議……………
- 國務大臣演說……………
- 藏相演說要旨……………
- 軍事扶助費追加豫算案可決……………
- 無任相問題解決……………
- 豫算總會……………
- 豫算審査日割……………
- 軍事扶助費追加案可決……………
- 生産力補充問題……………
- 稅制整理方針……………
- 經濟統制強化言明……………
- 戰時物價政策・物資統制問題……………
- 滿支國防分擔金問題……………
- 財政外交問題……………

▲各分科主査決定……………

- 東大經濟學部問題……………
- 駐兵問題……………
- 新支那建設問題……………
- 國民再組織問題……………
- 蔣政權處置問題……………
- 委員會……………
- 赤字公債法案委員會……………
- 軍用自動車検査法案委員會……………
- 衆院請願委員會……………
- 各派動向……………
- 清瀨・伊禮兩氏建議案提出……………

政治・外交

- 【政治】……………
- 樞密院定例參集……………
- 政府提出法案……………
- 寺院貸付財産處分法案……………
- 軍用自動車検査法案……………
- 農業再保險特別會計法案……………
- 人事調停法案……………
- 開 議……………
- 臨時開議……………
- 政府連絡打合せ……………
- 企畫院次長決定……………
- 定例開議……………
- 五相會議……………
- 首相兼任相打合せ……………
- 首相法相協議……………
- 内閣參議……………
- 閣僚參議初顔合せ……………
- 開員參内……………
- 往 來……………
- 法令公布……………
- ▲内 務……………
- 古城部長休職……………
- 東京市十四年度豫算……………
- 十三年末東京市債……………
- ▲司 法……………
- 司法省提出法案決定……………

▲文 部……………充

▲東大經濟學部肅正問題……………充

▲農 林……………充

▲農林計畫委員會委員追加……………充

▲肥料配給調整部會……………充

▲肥料配給改正答申案可決……………充

▲商 工……………充

▲肥料行政農林省移管決定……………充

▲商工省提出法案省議……………充

▲選 信……………充

▲船員職業能力申告公布……………充

▲外 交……………充

▲一戰事項……………充

▲日ソ漁業問題……………充

▲谷大使アグレマン問題……………充

▲ソ聯機越境事件解決……………充

▲國 防……………充

▲陸 軍……………充

▲兵役法改正要旨(當局談)……………充

▲町尻少將軍務局長に復職……………充

▲參謀總長陸相フランコ將軍に祝電充……………充

▲所澤航空整備學校卒業式……………充

▲海 軍……………充

▲練習艦隊歸港……………充

▲新鋭艦逐艦(初風)通水……………充

▲政 友……………充

▲政友會……………充

▲政友東北會問題解消……………充

▲川村竹治氏脫黨……………充

▲政友會代議士大會……………充

▲政友東北代議士會……………充

▲政友政調役員補充……………充

官廳辭令・授附……………充

財政・經濟

▲一 般……………充

▲全國生計費指數(一月)……………充

▲配給統制……………充

▲糸配給統制規則公布(綿糸配給統制規則廢止)……………充

▲糸配給機構改訂……………充

▲日滿支向人絹糸の種類割當決定……………充

▲內需毛製品需給調整協議會設置……………充

▲物 價……………充

▲物價統制全面的改訂……………充

▲ガラ紡糸に銘柄別公定價格決定……………充

▲スフ及スフ系格付一部改正……………充

▲都市卸賣物價騰貴(十二月)……………充

▲財 政……………充

▲十四年度一般會計議出費途別別調書……………充

▲東北振興計畫明年度豫算案……………充

▲軍事扶助追加豫算公布……………充

▲臨時増稅原案大綱……………充

▲増稅見込額約二億圓……………充

▲増稅案質疑(稅制調查會)……………充

▲建築の新設……………充

▲増稅の影響輕微(財界冷靜)……………充

▲租稅減免案……………充

▲生産力擴充に必要な租稅減免案……………充

▲鐵及二トロナフの輸入稅免除……………充

▲宗敎團體法に依る國稅免除範圍擴大……………充

▲金 融……………充

▲本年上期資金移動豫想(興銀調)……………充

▲興銀・窓口申込を優待……………充

▲興銀轉換資金の融通條件緩和……………充

▲北海道拓銀法改正案全文……………充

▲恩給金庫の第二期業期業績……………充

▲公社債……………充

▲國債所有者別調(最近三ヶ年)……………充

日銀引受國債賣却狀況(三ヶ年)……………充

日銀の國債保有割合(最近八ヶ年)……………充

國民一人當未償還國債負擔額……………充

米穀證券・蠶糸證券掛換發行……………充

第一四半期の起債見込額四億圓……………充

日本製鋼所社債二千萬圓發行……………充

朝鮮殖産債一千五百萬圓發行……………充

南拓債券一千萬圓發行……………充

鶴見鐵船社債七百五十萬圓發行……………充

▲産金政策……………充

▲金買上値引上げ(藏相言明)……………充

▲金製品を強制買上……………充

▲爲 替……………充

▲外爲基金の利用條件改正せん……………充

▲外 易……………充

▲本年上半期の輸出はやゝ増進か……………充

▲外對對外貿易(十三年中)……………充

▲圓ブロック輸出制限緩和對策……………充

▲日英通商委員會の再開……………充

▲特殊リソテ義務輸出免除決定……………充

▲輸出品用原材料配給會社設立案……………充

▲毛糸、毛織物に貿易統制命令發……………充

▲動 向……………充

▲昨年綿布輸出高依然世界第一位……………充

▲スフ及同製品輸出高(十三年中)……………充

▲人絹糸布輸出高激減(十三年中)……………充

▲昨年中人絹關係の純受取助定……………充

▲人絹糸の個人リンク結局實現か……………充

▲佛、邦品に原産地標記を適用……………充

▲市 場……………充

▲綿布格付清算取開設置認可……………充

▲蠶糸、二本上りの廢止・再練……………充

▲生糸の格付改正……………充

▲生糸九百圓臺を突破……………充

▲大麥大正八年來の高値……………充

▲産 業……………充

▲十三年米收穫高六千五百餘萬石……………充

▲鮮米實收高二千四百萬石(十三年)……………充

▲化成肥料種類制限原案(農林省)……………充

▲鶏統計(十三年)……………充

▲礦 業……………充

▲次年度石炭需要五千五百萬噸か……………充

▲金屬工業……………充

▲昭和製鋼の鐵力増産計畫解消……………充

▲工作機械技術委員會等設置……………充

▲纖維工業……………充

▲津田鐵紡社長の綿業演說……………充

▲綿糸混紡糸生産激減(十三年)……………充

▲各社手持原毛の調整成る……………充

▲運 輸……………充

▲大日本機帆船運業組織創立……………充

▲運賃儲蓄料共に低落……………充

▲内務省宅批貨物運賃計算改正……………充

▲其 他……………充

▲工業生産總額(十三年中)……………充

▲洋灰煉成爐の製統を許可……………充

▲工組職業共同施設に補助金……………充

▲會 社……………充

▲芝浦製作、東京電氣を吸收合併決定……………充

▲ラサ工業、日産化學拂込權收……………充

▲昭和製鋼の増資計畫……………充

▲日本發送電の株式制當決定……………充

▲社 會・文化……………充

▲學術文化……………充

▲九州で古代民族部落發見……………充

▲ワインガルトナード氏賞入選決定……………充

▲東大經濟學部發授國債減……………充

▲二百十件を重要美術品に指定……………充

▲香港日本古美術展への出陳斷……………充

▲事故遺體……………充

▲貝島若杉兩炭坑燃發……………充

▲優待用品九種に補助金……………充

▲貯蓄獎勵功勞者表彰……………充

▲乃木號日運航機飛行完成……………充

▲計……………充

▲スポーツ……………充

▲滿洲國……………充

▲開拓委員會設置……………充

▲青少年義勇隊入殖配置決定……………充

▲全滿電話統制完成……………充

▲安東省內討匪殆んと完了……………充

▲駐日大使館に産務經濟聯絡係……………充

▲財政經濟……………充

▲投資公債發行限度擴張……………充

▲大連灣を埋立て大工業地帯に……………充

▲中旬貿易再び入超……………充

▲損害保險統制決定……………充

▲産金獎勵に百八十萬圓計上……………充

▲世界情勢……………充

▲世界軍備競賽……………充

▲獨伊佛の建艦狀況……………充

▲英首相國防強化を強調……………充

▲英建艦計畫の全貌……………充

▲英再軍工作に邁進……………充

▲カナダ大國防豫算……………充

▲佛二ヶ年徵兵制維持可決……………充

▲ナチ機械化團を軍事化……………充

▲米軍機に警告兩論……………充

▲米更に艦隊基地建設法案提出……………充

▲リ1提督海軍防備說明……………充

▲米戰艦機五百艘建造豫算を即時要求……………充

米海軍軍需器材購入法案全貌……………三〇
 グラム島防備問題……………三〇
 對佛飛行機輸出問題……………三〇
 英國・英帝國……………三〇
 英帝御訪米取止説……………三〇
 國民登録制……………三〇
 前外相チエンバン外交痛撃……………三〇
 内閣改造……………三〇
 下院再開……………三〇
 英下院政府信任……………三〇
 英戰時補償を計畫……………三〇
 ソ聯大使英外相會談……………三〇
 愛蘭詩人逝く……………三〇
 印度國民會議議長選舉……………三〇
 ビルマ反英運動擴大……………三〇
 漢洲對日統戰擴大開始……………三〇
 シンガポール邦人壓迫問題……………三〇
 ランカンシア補業陳情……………三〇
 フランス……………三〇

獨伊軍動員説に佛緊張……………三〇
 植民帝國堅持を佛外相闡明……………三〇
 佛首相外交演説……………三〇
 佛下院政府信任……………三〇
 佛は四國平和會議には反對……………三〇
 佛國務會議……………三〇
 在歐帝國大使會議……………三〇
 佛當局統戰値上を考慮……………三〇
 ドイツ……………三〇
 シヤハト辭職と外紙論調……………三〇
 英獨通商交渉近く開始……………三〇
 獨チニ外相會談……………三〇
 獨チニ鐵道通過協定成立……………三〇
 【獨波會談】……………三〇

獨波會談の意義……………三〇
 獨外相波蘭訪問……………三〇
 獨波外相會談……………三〇
 獨波會談共同コミュニケ……………三〇
 獨外相の訪波大成功……………三〇
 獨紙獨波會談の重要性強調……………三〇
 【獨國會】……………三〇
 獨國會開く……………三〇
 總選舉は一九四三年……………三〇
 獨國會の場景……………三〇
 總統國會演説……………三〇
 日本民族を稱讃……………三〇
 對伊援助を誓ふ……………三〇
 事實上の獨伊軍事同盟か……………三〇
 獨内政と主義の問題……………三〇
 獨伊兩首腦の祝電交換……………三〇
 ▲列國反響……………三〇
 英は安堵……………三〇
 英首相態度表明……………三〇
 英紙論調……………三〇
 植民地要求の本格的登場(佛側)……………三〇
 佛は伊の動向注視……………三〇
 佛紙論調……………三〇
 伊首相植民地要求提出か……………三〇
 伊紙とヒ統演説……………三〇
 總統演説を米政界警戒……………三〇
 獨波協會慶宴……………三〇
 獨伊兩巨頭近く會談か……………三〇
 獨伊ユダヤ人問題協議……………三〇
 伊無任相演説……………三〇
 日獨伊觀光協定成立……………三〇
 伯密軍團調查獨……………三〇
 イタリア……………三〇
 伊皇女御結婚……………三〇

ム首相獅子吼……………三〇
 壯丁廿萬召集説……………三〇
 【伊國會】……………三〇
 伊國會終了……………三〇
 伊國會談結果……………三〇
 伊國會談コミュニケ……………三〇
 伊外相訪獨説……………三〇
 白鳥大使伯林へ……………三〇
 ソ聯邦……………三〇
 商業人民委員更迭……………三〇
 重工業委員部改組……………三〇
 選信人民委員罷免か……………三〇
 全聯邦共產黨大會……………三〇
 第三次五ヶ年計畫全貌發表……………三〇
 第三次五ヶ年計畫の特徴……………三〇
 反ソ武装暴動……………三〇
 ゲベウ肅清の犠牲六百名……………三〇
 反ソ的ドイツ人追放か……………三〇
 中部シベリアに兵力集中か……………三〇
 ソ紙獨ソ接近論を採録……………三〇
 歐洲諸國……………三〇
 【スペイン職局と歐洲情勢】……………三〇
 歐洲政局概観……………三〇
 西職局と東歐情勢……………三〇
 ヒ總統平和會議招集説……………三〇
 伊も四國會議提唱か……………三〇
 好意的中立陣營結成か……………三〇
 歐洲新情勢と英紙……………三〇
 【列國動向】……………三〇
 英緊急閣僚會議……………三〇
 英は獨伊の植民地要求を危惧……………三〇
 英首相四國會談招集か……………三〇
 英國危機を憂慮……………三〇

英政府對策演説……………三〇
 在英スペイン人活躍……………三〇
 佛首相外相協議……………三〇
 スペイン情勢に佛輿論沸騰……………三〇
 佛もフ政權に代表派遣考慮……………三〇
 佛國防委員會對策協議……………三〇
 佛の積極策發動は困難……………三〇
 佛巡洋艦バルセロナに急行……………三〇
 獨フランコ政權と文化協定締結……………三〇
 對西援助は佛が先鞭(伊紙主張)……………三〇
 チニコもフランコ政權承認……………三〇
 スチムソン對西武器禁輸解除を要請……………三〇
 米政府も對西武器輸出を檢討……………三〇
 ●【バルセロナ陥落】……………三〇
 バルセロナに迫る……………三〇
 人民職練軍首都放棄か……………三〇
 職時氣分のバルセロナ……………三〇
 バルセロナ十軒に迫る……………三〇
 人民職練閣首都を引上げ……………三〇
 陥落迫るバルセロナ……………三〇
 バルセロナ遂に陥落……………三〇
 閣院參謀總長宮殿下御祝電……………三〇
 アサーニア大統領は佛へ逃避……………三〇
 フランコ軍北方に急迫……………三〇
 敵皇フランコ將軍に要請……………三〇
 避難民收容問題……………三〇
 各地反響……………三〇
 新聞論調……………三〇
 瑞西對外ボイコット宣傳を禁止……………三〇
 中歐漸次防共樞軸に接近……………三〇
 波の共同國境要求は不變……………三〇
 カルパト自治州も一州一黨……………三〇
 チニコ内ナチ黨活動を許可……………三〇

ハソガリ一級兵制採用……………三〇
 ルーマニア叛亂陰謀暴露……………三〇
 トルコ内閣更迭……………三〇
 米 國……………三〇
 中立法修正提唱……………三〇
 武器禁輸解除に反對……………三〇
 歐洲情勢を米政府重視……………三〇
 米國外交方針闡明……………三〇
 失業救済事業費上院でも敗北……………三〇
 日本向け輸出禁止案……………三〇
 ジョソン駐支大使と語る……………三〇
 在米邦人日本軍艦の來訪待望……………三〇
 【經 濟】……………三〇
 ●【イリッピン】……………三〇
 比島歸化法改正案提出……………三〇
 移民法修正を比島大統領勸奨……………三〇
 事變公債買買禁止令は溯及……………三〇
 比島日本漁船抑留事件……………三〇
 中南米諸國……………三〇
 伯棉花業者反對……………三〇
 獨伯求償協定更新……………三〇
 伯フアツショ首領逮捕……………三〇
 チリーの激震……………三〇
 チリに外債募集……………三〇
 チリにモラトリアム令……………三〇
 國際聯盟……………三〇
 タン紙聯盟無力を論評……………三〇
 壽府紙將決議を攻撃……………三〇
 世界經濟……………三〇
 シヤムに反政府陰謀……………三〇



久邇宮大妃殿下御手編品下賜

【一三】久邇宮大妃殿下御手編品下賜
第一線に活躍する將兵の勞苦を痛はせら
れる有難き思召から御暇々に御自身御手
編遊ばされた襟巻丹紋、靴下百二足を廿
一日陸海軍將兵に下賜あらせられた

宮中講書始の御儀

【一四】新年御恒例の講書始の御儀は廿
四日午前十時から宮中鳳凰閣に於て行は
せられ陛下には左の御進講を御熱心に御
聽取あらせられ正午近く御儀滞りなく終
へさせられた

△國書 敬學局參與 山田孝雄
古事記を獻上する表の一節

△漢書 東京帝大教授 高田眞治
尙書洪範篇天子作民父母以爲天下主

△洋書 帝國學士院會員 長與又郎
ルードルフ・ウイルヒョウの解剖病理
學說

智利國地震御見舞親電

【一五】天皇陛下には廿六日智利國大統
領へ地震御見舞の親電を御發送あらせら
れた(世界情勢(參照))

大之浦炭坑慘事に御救恤金

【一六】天皇、皇后兩陛下には福岡縣下
貝島炭坑爆發の慘事を聞し召され廿八日
御救恤金一封を同縣へ下賜あらせられた

孝明天皇御例祭の御儀

【一七】卅日孝明天皇御例祭は午前十時
宮中皇靈殿に於て天皇陛下御親拜あらせ
られて厳かに行はせられた

支那事變

旬間大觀

一月卅日新支那に誕生した和平救國會は、宣言を發して南
北各地大衆の血の叫びを代辯したのみならず遠く四川、西康
青海、寧夏等西南及西北の抗日根據地民衆の言はんと欲して
言ひ得ざる和平期望の衷情に應へた。この宣言と同時に、十
有餘年の隠棲生活を一擲して歐起した吳佩孚將軍の救國の熱
意は、その鬱然たる軍事的勢力により抗日將領群を根柢から
動搖覺醒せしめるものと豫想される。

一九二二年奉直戦に張作霖軍を撃破して直隸派の全盛時代
を招来したが、二四年の第二奉直戦には馮玉祥の慶返りによ
つて敗北し湖南に退いて再舉を圖りつゝ張と妥協して二六年
馮の國民軍を破つて奉直合作時代を作つた。同年蔣の北伐軍
に壓迫されて四川へ綏遠に逃れたが三二年張學良に迎へられ
て北京に來り爾來愆々自適の生活を送つてゐた。これが
吳氏の略歴である。

さきに汪を失つて政治的勢力に大分裂を來した蔣政權は、
いまこの老將軍歐起すと聞いて内心の衝動を蔽ひ得ぬことこ
であらう。

渤海灣登州・岐口間航行遮斷

【一八】海軍特務部では本日次の如
青島【一九】海軍特務部では本日次の如
く發表した
今般作戦の都合上来る一月廿三日以降
當分の間渤海灣方面に於ける登州、岐
口間沿岸一帯に亘り一般船舶の遮斷を
なすことになり、但し第三國の船舶
に對しては遮斷することなし

南支の第三國機飛行に警告

【二〇】帝國政府は第三國に對し支
那に於ける日本軍の作戦行動地帯に於け
る第三國機の飛行に關し昨年九月二日の
聲明を始めとして數次の聲明を發したが
最近南支に於ける日本軍占領地上空を國
籍不明の飛行機の飛行あり、右は我が方
の作戦行動を阻害すること大なるものあ

最近日本軍占領地上空に於て支那軍用

機以外の飛行を見るは我が作戦行動を
害すること大なるのみならず客年外務
省より各國側に要請せる我が方の要望
にも違反するものである、よつて右占
領地上空を飛翔せんとする第三國機は
その型、種類、發着の時間、飛行の順
路等を豫め充分なる餘裕を以て我が方
に通告するに非ざればこの種飛行機を
廢除することあるも止むを得ざるのみ
ならずこれにより生じたる被害に對す

る責任は當然第三國側に於て負擔せら
るべきものなるを以て特に第三國側に
反省を促し、且我が方の申し出に對し
左証的に協力せられんことを要望す

海外同胞獻金額(昨年末迄)

【二一】一昨年七月以降昨年十二月末に
至る支那事變に關する海外在住同胞の軍
事實績納金獻納額は卅一日大藏省より發
表されたが、之によると總額五十二萬二
千圓であつて在住國別内譯は左の通りで
ある(單位千圓)

亞細亞洲諸國 二〇四、歐羅巴洲諸國
九、北米 一八四、南米 一一八、其
の他 七、計 五三二

海軍部隊感狀

【二二】(大本營海軍報道部午後一時卅
分發着)漢口攻略戦に参加したる揚子江
部隊並に航空部隊及廣東攻略戦に参加し
たる航空部隊の赫々たる功績に對し及川
支那方面艦隊司令長官の授與せる左記感
狀は廿三日上聞に達せられたり

△感狀

近藤海軍少將の指揮せし

揚子江部隊

昭和十三年八月廿二日漢口攻略戦開始せ
らるゝや峻險なる地勢並に高水期に於け
る奔流の間に約三箇月に亘り敵の猛烈な
る銃砲火と圍ひ觸雷の危険を冒しつゝ敢
然海陸し就中掃海隊員特別陸戰隊員の勇
戰奮闘に依り田家領要塞の主體たる雲山
馮家山の砲臺並に半壁山要塞を陥れ更に
漢口に至る江岸の諸砲臺を急速攻略し武
漢三鎮を死守せんとする敵配備の中央に
破綻を生ぜしめて全作戦を促進し陸軍

顯著なり
仍て茲に感狀を授與す

昭和十三年十一月十五日
支那方面艦隊司令長官 及川古志郎

△感狀

聯合航空隊

昭和十三年八月廿二日漢口攻略戦開始せ
らるゝや敵空軍の大部が遠く四川省内に
後退し當時密雲に閉ざるゝ省境一帯の天
險を恃みて只管其の整備を急ぎつゝあり
しに對し之が先制撃破の爲着々周到なる
準備を整へ四川省方面天候回復の兆を認
むるや機を失せず長驅進撃成都重慶梁山
の敵空軍根據地を襲撃すること前後七回
熾烈なる防禦砲火を冒し激烈なる空中戦
闘を交へ敵機廿數機を撃墜卅餘機を爆破
し軍事施設を潰滅したるは作戦に寄與せ
し所極めて大にしてその武功顯著なり
仍て茲に感狀を授與す

昭和十三年十一月廿日
支那方面艦隊司令長官 及川古志郎
當時の指揮官

△感狀

聯合航空隊

昭和十三年八月廿二日漢口攻略戦開始せ
らるゝや敵航空兵力を制壓驅逐して其活
動を封ずると共に海軍揚子江作戦部隊に協
力して江岸砲陣地を制壓し頑敵の飽く迄
其の進路を阻まんとするや大飛行機隊の
連續爆撃に依り一擲之を潰滅して進撃路
を啓き又複雑多岐なる陸軍各方面の戰闘
に協力して偉功を奏し特に友軍戰線に反
撃し來れる優勢なる敵に對し猛烈果敢な
る攻撃を加へて局面を打開したるのみな

宮中御歌會始

【一三】宮中御嘉例の歌會始(御皇朝陽映鳥)の御儀は卅一日午前十時から鳳凰間に於いて天皇陛下出御のもとに古式ゆかしくいとも般をかに行はせられた、御製御歌並に四萬餘首の詠進歌から選ばれた預撰歌は左の如くである

御製

高とののうへよりみればうつしく
朝日にはゆる沖のはつしま

皇后宮御歌

大君のめぐみあまねきしましまに
ひかりをそへて朝の日のさす

皇太后宮御歌

しま人もあさ日のひかり仰きつゝ
まわたるらむ波たぬ世を

選歌

滋賀縣陸軍歩兵中佐佐五位勳四等
功五級 高裕妻佐々直枝上

水くみによる舟見えてわたなかの
はなれ小島に朝日かゝやく

北支派遣井上部隊陸軍歩兵大尉
從六位勳六等 佐藤勝一上

みいくさのかちときあくるからくくの
しまのとりてにあさひてりはゆ

鳥根縣公立小學校長
從七位勳七等 竹田 兵雄上

波風もなきて朝日に映ゆるかな
にひ宮つくる隠岐の島山

北支派遣草場部隊特務一等兵
平安 近俊上

占めたる島にかゝやく朝日かけ
辱しくあふくつはもの吾は

關東州 津田 彦六上
おほみふねつきたまひしいを見えて
吉竹の高島あさひますなり

らず雄大なる攻撃力を以て反覆敵後方隊
點交通機關專諸施設を破壊する等作戦
全周の進展に寄與する所極めて大なりし
は其の武勳顯著なり

昭和十三年十一月十五日
支那方面艦隊司令長官 及川古志郎
當時の指揮官

△感 狀
海軍少將 塚原二四三

○ ○ 航空 隊
昭和十三年八月廿二日漢口攻略戦開始せ
らるゝや海軍遼江作戦部隊及江岸附近陸
軍作戦部隊に協力し連日不休身を懸して
敵情を詳にし常に上空を制して敵の活動
を封じ堅陣に對し勇猛果敢なる攻撃を反
覆し頑敵を撃破して友軍の進撃破を啓き
以て作戦の進展に寄與する所極めて大なり
しは武勳顯著なり

昭和十三年十一月十五日
支那方面艦隊司令長官 及川古志郎
當時の指揮官

△感 狀
海軍少將 寺田幸吉

○ ○ 航空 隊
昭和十三年十月十二日廣東攻略戦開始せ
らるゝや特に緊密に陸軍の作戦に協同し
或は迅速適切に敵情を通報して其の作戦
指導に資し或は正面の頑敵を粉碎して友
軍の進路を啓開し或は遠く敵の増援部隊
を撃破して其の企圖を挫折せしめ或は一
路廣東に邁進する部隊の側背を警戒掩護

して後顧の憂なからしめ或は又險難の迂
路を踏破する友軍に糧食を補給して其の
機動を援ぐる等終始極めて適切且勇敢に
行動し以て大いに攻略作戦の進展を速か
ならしめ旬日にして作戦目的を達成する
を得たるは武勳顯著なり

昭和十三年十一月十五日
支那方面艦隊司令長官 及川古志郎
當時の指揮官

△感 狀
陸軍部隊感狀

【二六】(大本營陸軍部發表) 昨秋黃河
々畔の戦闘に於て偉功を樹てたる中部隊
に對し軍司令官より感狀を授與せられ廿
八日上閣に達せられたり

△感 狀
中 部 隊

右は黃河々畔秋期作戦間垣曲方面の戦闘
に於て昭和十三年九月廿三日高橋部隊の
唐王山攻撃に方り中隊長歩兵中尉中嘉久
男指揮の下に饒戦たる峻嶺を登登して率
先之を奪取し敵陣地瓦解の因を成せり、
又九月廿六日右部隊の余家山附近敵陣地
攻撃に方り中隊長は所屬大隊第一線として
余家山南側敵部附近の敵情を搜索すべき
任務を受くるや濃霧を利用して敵陣地に
近接し偵察の結果、其の鐵鑰たる最高峰
を一擧に攻略するを有利と認め進んで自
ら其の任に當らん事を具申し命令一下直
ちに攻撃前進を開始せり時に細雨向炮ま
ず濃霧愈々深くして重火器の協力全く不
可能なりしも中隊長は懸崖を攀ぢ不意に乗
じて敵陣地に突入す、此時中隊長は頭部
を貫通せられしも敢へて屈せず津田曹長
をして代つて號令を叫ばしめ躬ら陣頭に
立ちて接戦格闘遂に余家山頂の一角を占
領せり、次で優勢なる敵の反復逆襲し來

るに會するや志氣益々旺盛にして力戦奮
闘特に中隊長が自己の重傷を意とせず部
下伊豆田軍曹の遺骸を擁しつゝ奮戦中第
二彈の爲同軍曹と折重りて壯烈なる戦死
を遂げしを始めとし死傷極めて多く直接
率ゐし小隊中健在するもの僅に六名とな
るに至りしも中隊長は歩兵少尉小川瑞穂指
揮の下に克く中隊長の遺志を堅持して前
後六回に亘る優勢なる敵の逆襲を悉く撃
退し遂に該方面の敵を潰走せしめたり、
中隊長が中隊長以下死傷傷出するも團結益
々堅く衆心一致克く慘烈なる状況に耐へ
遺憾なく攻撃精神を發揮して完全に其の
任務を達成せるは以て全軍の模範とする
に足るのみならず其の勇戦に依り垣曲方
面に於ける軍戰勝の一端緒を開きたる功
績は偉大なり

昭和十四年一月八日
軍 司 令 官

仍て茲に感狀を授與す

△感 狀
魯北肅清戰

▲武定、濱縣占領 濱縣【二三】魯北に
在つて奮動する山東省偽政府主席沈鴻烈
麾下の遊撃隊に對して掃蕩戦を開始した
我が○部隊は十九日新鏡森田快速部隊
を先頭に勇躍○○を出發破竹の如く殘敵
を撃破しつゝ進撃、廿二日午後には早く
も山東省偽政府所在地たる武定(惠民に
入城息づく間もなく森田快速部隊は三百
の敗敵を急追一擧に同日午後二時敵遊撃
隊の根據地濱縣に殺到夜間を利して四

方より城内に突入徹宵殘敵を掃蕩廿三日
拂曉同縣城を完全に占領した

▲羊角溝、利津占領 濟南【二三】魯北
三角地帶掃蕩中の我が○部隊は廿三日
午前六時萊州灣岸に近き羊角溝を攻略、
主力は同十一時半同城に入城した、また
一方森田快速部隊は廿三日黃河々畔の利
津に突入して之を確保、更に杉本快速部
隊は第八路軍遊撃隊の據點河北省境に近
き樂陵攻撃中○部隊も亦廿三日その
東北慶雲(河北省)に入城した

▲博興占領 濟南【二三】魯北黃河以南
敵掃蕩中の西谷部隊は廿五日夕刻約八百
の敵を撃破して同地方の要地博興を占領
した

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

戰 況

☆北支戰況

魯北肅清戰

▲武定、濱縣占領 濱縣【二三】魯北に
在つて奮動する山東省偽政府主席沈鴻烈
麾下の遊撃隊に對して掃蕩戦を開始した
我が○部隊は十九日新鏡森田快速部隊
を先頭に勇躍○○を出發破竹の如く殘敵
を撃破しつゝ進撃、廿二日午後には早く
も山東省偽政府所在地たる武定(惠民に
入城息づく間もなく森田快速部隊は三百
の敗敵を急追一擧に同日午後二時敵遊撃
隊の根據地濱縣に殺到夜間を利して四

方より城内に突入徹宵殘敵を掃蕩廿三日
拂曉同縣城を完全に占領した

▲羊角溝、利津占領 濟南【二三】魯北
三角地帶掃蕩中の我が○部隊は廿三日
午前六時萊州灣岸に近き羊角溝を攻略、
主力は同十一時半同城に入城した、また
一方森田快速部隊は廿三日黃河々畔の利
津に突入して之を確保、更に杉本快速部
隊は第八路軍遊撃隊の據點河北省境に近
き樂陵攻撃中○部隊も亦廿三日その
東北慶雲(河北省)に入城した

▲博興占領 濟南【二三】魯北黃河以南
敵掃蕩中の西谷部隊は廿五日夕刻約八百
の敵を撃破して同地方の要地博興を占領
した

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

▲魯北肅清略完了 濟南【二六】山東北
部地區肅清の杉本部隊は廿七日午後八時
惠民東北方鶴化の敵匪を掃蕩入城した、
かくて魯北肅清の我軍は黃河以北の惠民
濱縣、商河、德平等黃河以南では匪團の
海口たる羊角溝及び廣鎮、博興等の要地
を掃蕩しつゝあり、沈鴻烈麾下の遊撃隊
も殆ど奮動の餘地なきに至つた

河北、河南の殘敵掃蕩

北京【一三】北支各地に於ける最近の掃蕩戰況は次の通り

一 冀中地區清溝の石川部隊は廿八日新城東南四キロ許家莊附近で約四百の匪團を攻撃、敵遺棄死體四十一を得た

一 河南省新郷北方廿四キロ輝縣營備隊は廿九日船民隊と協力同地北方十二キロ高莊鎮附近で鐵道破壞を企てる敵約三百を急襲殲滅的打撃を與へた、敵遺棄屍體百

一 米山部隊は卅日新郷東南廿キロ古岡塞南方地區で城壁に據り頑強に抵抗す

騎兵第四團五百に殲滅的打撃を與へた、敵死體百、遺棄馬百四十頭鹵獲

一 那須部隊の一部は卅日新郷東南方陽武東北五キロの張子道莊西北で數百の敵を攻撃西方に潰走せしめた、敵死體七十、又酒井部隊は陽武東方六キロ東昇舖附近で三百の敵を西方に潰走せしめた、敵死體十二

沛縣共匪の遺屍千餘

濟南【一三】我が立古、佐伯、中島の各部隊は沛縣、豐縣方面に奮闘を續ける馮子固の共產匪に對し之が徹底的殲滅を期し一月中旬より果敢なる行動を開始し殆んど之を剿滅したが廿九日迄の綜合戰果左の如し

敵遺棄死體 一一二、捕虜 六一、機關銃 三、輕機關銃 二、小銃 二〇九、拳銃 一〇、戰車地雷 四四、手榴彈 四九、彈藥 二、八六六、自動車 二、自轉車 三、馬 七、その他鹵獲品 多數

我が損害 戦死 四、負傷 一一二

中條山脈掃蕩戰

▲中條山脈最高峰奪取 運城【一三】昨秋以來黄河對岸の敵は關郷、靈寶より黄河を渡り山西省最南端の中條山脈に潛入蠢動しつゝあつたが我が岩切、寶谷兩部隊の一部は廿三日早朝〇〇、〇〇方面より行動を開始し、村上、貴島各砲隊隊及び永持、國枝各飛行部隊も之に呼應し空、陸呼應しての大掃蕩戰を展開、砲聲股々として白銀の嶺に轟いてゐる、岩切部隊の一部は午前十一時中條山脈の最高峰千五百高地を早くも占領、日章旗を掲げ更に敗走する敵を追つて南方に壓迫中である

▲芮城占領 運城【一三】廿三日以來解縣南方の殘敵を掃蕩した我が〇〇部隊は廿五日芮城を夜襲、完全に同地を占領、敗走する敵を南方に急進、黄河を壓迫中である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

▲永樂鎮占領 太原【一三】去る廿三日を期して開始された中條山脈の敵匪大掃蕩戰は陸の荒鷲軍の密接なる協力の下に隨所に敵を粉碎し多大の戰果を收めてゐるが、去る廿五日の黄河北岸永樂鎮に於ける戰鬪では我が眞野部隊は陝西軍第百七十七師並に陝西特備第三旅の合計一千五百に對して徹底的打撃を與へ之を四散せしめ豫期以上の戰果を收めた、敵は遺棄死體のみでも二百五十に達し負傷を合すると僅に一千名程で白銀に蔽はれた中條山脈は敵の血潮で染つた程である

敵屍二千七百 太原【一三】去る廿三日

日來我が岩切、眞野兩部隊に依つて行はれた中條山脈の敵匪大掃蕩戰こそは山岳戰術の妙を盡した世界無比のもので僅か六日間において次の如く一萬四千七百に上る敵大部隊を潰滅し同地區より殘匪を完全に驅逐し去つた、即ち該掃蕩戰にて交戦せし敵部隊は陝西軍第十七師、第百七十七師、同隊西軍獨立四十六、四十七旅、山西軍第六十六師、山西保安隊等合計一萬四千七百に敵に與へた損害は遺棄死體二千七百(内團長一)捕虜三百九十一(内將校五、准士官一)鹵獲品馬五十三、重迫撃砲七、輕迫撃砲二、迫撃砲彈九十八、重機關銃八、同彈藥千九百、輕機關銃廿一、小銃三百卅二、同彈藥二萬四千百、自動小銃十、拳銃七、手榴彈八百六十七、その他多數に上つた、此の重大なる戰果を收めた兩部隊に對して山西〇〇駐屯の〇〇部隊長は直ちに次の祝電を發しその武勳を稱へた

▲祝電

中條山脈方面の討伐は適切なる計畫指導と將兵の神速果敢なる勇戰奮闘とに依り偉大な戰果を收め該方面の敵をして運城平地を窺はしむる氣力を挫折せしめ大いに皇軍の威武を宣揚したものと信ず、茲に貴部隊の赫々たる戰勝を祝し併せて將兵一同の功を多とす

魯東ソウエート區潰滅

▲和順占領 太原【一三】山西省東部平地的要衝和順附近に蟠踞せる劉博承の第百廿九師を殲滅すべく十九日早朝〇〇を出發せる秋本、瀧本、沖ヶ原の各部隊は隨所に敵を粉碎し三方面より和順に殺到廿四日之を占領、息づく暇もなく南方〇

〇共匪真窟を攻撃中である、劉博承は舊共産軍幹部で同地區を根據に我が後方擾亂を企圖し屢々鐵道交通の妨害等を行つてゐたものである、又昨年十一月末頃朱德、彭德懷等も和順に入り込み盛に共產主義を宣傳し同地區の赤化に努めた結果現在では同地區は大ソウエート區を形成するに至つた、我軍が和順に突入した時は既に住民達は共產軍に使喚され何れにか逃亡一名も居らなかつた

▲南方へ猛進 太原【一三】廿四日山西省東部の共產匪真窟、和順を占領した我が秋本(源)、瀧本、沖ヶ原の各部隊は同地區以南に形成されてゐる大ソウエート區を一舉に覆滅すべく疾風の如く南方に猛進、瀧本部隊は廿七日和順南方廿キロの寒王鎮を占領、山本部隊は同日拂曉和順西南十八キロの大佛頭附近に據れる共產軍第百廿九師、第二旅第三團計九百を攻撃、我が猛攻に狼狽し算を亂して西方に潰走する敵に機關銃、迫撃砲の掃射を浴せ、これを徹底的に殲滅した、又高橋部隊は廿六日平井村(和順東南方)に於て晋東遊撃隊三百を撃滅、敵遺棄死體のみでも六十を算したが、次いで新竹村附近にて凡そ五百の敵を撃滅、廿七日寺平村を占領した、一方沖ヶ原部隊は和順北方地區に於て隨所に敵を粉碎、捕虜多數の外重要書類多數を押収した、かくて劉伯承、朱德、彭德懷等が建てた大ソウエート區も我が果敢なる猛攻に一溜りもなく粉碎されるに至つたが、この第八路軍は退却に際して住民に一週間分の食糧を携帯せしめ本道筋より四里以外の地點に避難を命じ、又日本軍の使役となつた者も漢奸として銃殺する旨命令したと云はれる

▲遼縣占領 太原【一三】秋本、瀧本兩部隊は卅日午前十時卅分和順ソウエート區の要衝遼縣(和順南方卅八キロ)を占領引續き附近の殘匪を覆滅中である

山西省殘匪肅清狀況

太原【一三】山西各地に於ける殘匪肅清工作その後の狀況は左の如くである

一 高橋部隊の一部は廿七日靈縣西方八里の南莊附近に潜伏中の山西教導第十一師約五百を包圍急襲し多大の損害を與へてこれを潰走せしめた、敵死傷は隊長以下十五、捕虜九

二 川崎部隊は廿六日西鎮鎮附近に於て敵約百五十、周山附近に於て約卅、崖底附近に於て約三百をそれぞれ潰亂せしめ同日午後一時頃東社鎮附近一帶の掃蕩を完了した、敵は共產系の江人自衛隊及び保安第二區遊撃隊その死體は卅であつた

太原【一三】山西各地の殘匪討伐その後の狀況左の如し

一 三原部隊は廿八日靈縣の東南方砂窩里東方地區に蟠踞する迫撃砲を有する約四百の敵を攻撃、これを撃滅した、敵遺棄死體卅

二 須藤部隊は廿七日翼城東南方中衛村附近において約三百の敵を攻撃これを東南方山地に潰走せしめた、敵遺棄死體十五

▲河津附近掃蕩戰 太原【一三】山崎部隊は廿九日山西省西南部河津東方十二キロの南吳岸北方地區に於て第廿七路軍(陝西軍)に關する重機關銃を有する敵六百と遭遇これを潰滅した、敵の遺棄死體

六十、又廿八日沙窩里東方地區に於て約四百の敵を撃滅せる三原部隊は廿九日沙窩里附近の半永久陣地に據れる山砲、迫撃砲を有する一千二、三百の敵を攻撃これを東方並に南方に潰走せしめた、敵の損害四百に上つた

☆ 中支 戦況

武漢方面討伐状況

漢口【一・三】武漢占領後の我が警備區域に對し敗退支那軍は執拗な遊撃戦をもつて後方擾亂を策してゐるので我が江北江南兩戰線部隊は相呼應して絶えず果敢な討伐戦を展開してゐるが一月下旬武漢方面に於ける討伐状況について見るに、回数六十五、敵數一萬五千七百、遺棄死體千九百九十、捕虜廿四、鹵獲品は小銃三百四十、彈藥一萬一千二百十五、拳銃八、チエッコ機銃及び機銃十に上つてゐる、これに對し我が方の損害は僅に戦傷九十二である、右によるも敵の企圖する遊撃戦術、即ち消耗戦は皮肉にも徒らに敵方の消耗を増大せしめるのみと言ふ反對現象を呈してゐる

胡世柏の敵本據急襲

九江【一・三】胡世柏(九江西北八里)を中心にして編成した良民を襲つて掠奪暴行を盡す共產遊撃隊約五百に對し廿一日夜大部隊隊長の率ひる討伐隊は太白河の南岸より進撃して突如その本據を襲ひ猛撃を加へた寢込を打たれ周章狼狽した敵部隊は死體百、機銃、手榴彈、彈藥多數を遺棄して北方に潰走した、之によつて同地方一帯の治安は確立されるに至つた

宿縣を覗ふ敵を撃破

徐州【一・三】今田討伐隊は宿縣奪回を企

圖する敵第五十七軍の出兵を挫き廿二日午後一時宿縣南方蒼家圩附近の敵第一線を攻撃し工兵の適切なる掩護により城壁に據つて頑強に抵抗する敵を激戦四時間にして撃破之を占領した、敵遺棄死體三百三、多數兵器を鹵獲した

漢口南方の殘敵掃蕩

漢口【一・三】(中支軍報表)

一 京漢線西地區雲夢警備隊は廿五日雲夢西方八軒兩河口に潜伏中の敵遊撃隊約二百を奇襲しその大部を撃滅し俘虜十數名その他機關銃小銃等の鹵獲品あり

一 粵漢線方面嘉魚警備隊は廿三、四日の兩日に亘り蒲圻東北部廿四軒神山附近にあり約四百の敗殘兵を攻撃せしが敵は東北方の湖を渡りて敗走せり

一 大治方面 大治北方七軒の徐家舖警備隊は廿日徐家舖東南三軒黃陂上の土匪を討伐し相當の損害を與へたり

一 大冶警備隊は廿二日大冶西南十一軒靈貴に在る左黃德の指揮する約三百の土匪を討伐せしが戦場には廿餘の死體を遺棄して潰走せり、小銃及び小銃彈の鹵獲品あり

黃坡東北の共產遊撃隊殲滅

黃坡【一・三】八里灣(黃坡東北卅五軒)を中心にして編成中の姚象錫を首領とする共產遊撃隊約三千を殲滅すべく我が吉田、添田、里見、倉林各部隊は廿五日早曉を期して一齊に行動を開始、四方より八里灣に迫り猛撃の火蓋を切つた、不意を衝かれた敵はうまうまと我が衝中に陥り隨所に多數の死體を遺棄して潰走し八里灣西方の木關山に遁入中で我が方は徐々に包圍網を縮小し痛快なる殲滅戦を展開してゐる、廿五日午後三時迄の敵遺棄死體は既に百六十に達してゐる

八里灣占領

漢口【一・三】廿五日朝來黃坡東北地區にあつて蠢動中の姚象錫指揮の遊撃隊約三千を包圍猛撃中の我が吉田、添田、倉林、里見の各部隊は廿六日午後相前後して敵據點八里灣及び木關山を占領、敵を潰滅し多數の兵器彈藥を鹵獲して寒冷の大別山麓に高く凱歌をあげた

宿遷、沛縣附近に敵屍八百

徐州【一・三】我が堀井部隊は廿五日宿遷約南方廿軒埠子集に大舉移動した正規軍西二千五百を攻撃之を潰滅逃亡せしめた敵遺棄死體四百五十、又佐伯討伐隊は華山坪(沛縣西南方八軒)小李集に蠢動する共產匪約五百を急襲之に殲滅的打撃を與へた、敵遺棄死體三百五十

應山西北の敵撃破

漢口【一・三】應山附近警備隊は廿五日郝家大店(應山西北廿四軒)附近で敵の正規兵約三百を奇襲したが、敵は死體百を遺棄し隨處北方地區に潰走した

嘉興西北の敵匪潰滅

杭州【一・三】我が山本、小泉兩部隊は廿八日早朝より嘉興西北約卅軒の地點に蠢動する敵約八百に對して攻撃を開始し激戦十數時間に及び遂に之を潰走せしめた敵の死傷約二百、我が方の負傷は五名であつた

空中戦・空爆

☆ 海 空 軍

中南支爆撃(十八、九、廿日)

上海【一・三】(艦隊報道部午後四時發表)去る十八日以来中支及び南支方面に於て海軍航空隊は左記圖所を爆撃何れも多大の戦果を収め全機無事基地に歸着せり

一 中支方面に於ては一昨十九日〇〇機を以て粵漢線株州驛及びその北方易家灣驛を襲撃交通機關に對し大損害を與へたり、又昨廿日南陽攻撃部隊は同飛行場に全彈を投下、滑走路を完全に破壊し萍株線警備隊〇〇機は醜態隣附近に於ける極めて熾烈なる地上銃砲火を制壓しつゝ、同驛構内の建物二棟、線路數ヶ所並に同驛西方杉板舖驛東側鐵橋及び貨車數輛を撃破し同地方の交通機關を完全に遮断せり

二 南支方面に於ては去る十八日不良な天候を以て蘇州を空襲せる部隊は同市内外に散在する銃砲陣地よりの反撃を以て同市内の機銃陣地たる市廳舎に對し的確なる機銃を敢行し又その他の軍事施設多數を大破せり、尙陽江方面に向へる別働隊は同地附近に於て建築材料を満載せる軍用運貨船群及び江岸の倉庫群を粉碎し之に多大の損害を與へたり、去る十九日前日に引續き第三次貴縣空襲を敢行せる〇機は同地電信所敵兵潜伏中の軍需工場及び運貨船、自動車群を銃爆撃し又同日陽江方面偵察部隊は同地附近の倉庫二棟を粉碎いづれも甚大なる損害を與へたり

中南支爆撃(廿一、二、三日)

上海【一・三】(艦隊報道部午後四時發表)一 昨廿三日正午頃中支方面に於て海軍航空隊の精銳〇〇機は津崎少佐之を指揮し勇躍河南省南部の敵軍據點南陽を奇襲同市飛行場滑走路倉庫二棟、格納庫六棟及び同市街南部にある敵師團司令部を始め城内外の重要軍事施設に投彈之等完備なきまでに爆撃したる上更に同市南側道路上に集結中の軍用牛馬車群(約二百臺)を銃爆撃し、之を飛散せしめ格納庫は猛烈に炎上黒煙天に冲するを認めたり、地上空中共に敵機影を認めず全機無事基地に歸還せり

二 南支方面に於ては廿一日廿二日の兩日海軍航空隊の各部隊は汕頭、潮州、陽江、電白港を始め東支方面等廣汎なる地域に亘り攻撃を敢行、潮州附近に於て多數の小型軍用舟艇、列車、自動車群を撃破し徐開市政府を攻撃多數の正規兵を潰走せしめた外、電白港沖に於ても軍用運荷船群を襲撃之に大損害を與へたり、空襲なる我が航行遮断と連日に亘る海軍航空隊の活躍に依り全く我が制壓下に置かれたる南支海岸一帯の重要港灣は物資、兵力の運行共に殆ど杜絶せられたり

西江で測艦艦爆撃(廿五、六日)

上海【一・三】(艦隊報道部午後四時發表)中南支方面に於て海軍航空隊は廿五日廿六

日の兩日に亘り左記爆撃を實施し多大の戦果を収め全機無事歸還せり

一 廣東省肇江方面偵察攻撃に任じたる部隊は新會上流附近に於て軍需品滿載の運貨船二隻を爆撃し之を大破せり

二 西江方面に進撃せる部隊は高要の西方敵歩附近に於て慶雲型敵測量艦(約百噸)に對し極めて的確なる爆撃を敢行降時にして之を撃沈せり

瀾江、西江の運貨船爆撃(廿七、廿八日)
上海【二】(艦隊報道部午後四時發表) 一 去る廿七、廿八日の兩日南支方面に於て前日に引續き瀾江方面の偵察攻撃に任じたる海軍航空隊の一部は新會附近に於て敵の大型運貨船數隻を攻撃之に多大の損害を與へたり、尙西江方面に向へる他の一部隊は江門附近に蟄する敵軍用舟艇群及び運貨船數隻を爆撃し之を粉碎、多量の軍需品を燒失又は飛散せしめたり

廣東省南寧空襲(廿九、卅日)
上海【二】(艦隊報道部午後四時發表) 連日來の險惡なる天候を冒し南支方面に於ける海軍航空隊は廿九日及び卅日の兩日に亘り左記箇所を襲撃多大の戦果を収め全機無事歸還せり

一 欽縣(廣東省西部) 攻撃部隊は同城内外より極めて熾烈なる防禦銃火を制壓し、同市内に散在する機銃陣地に對し果敢なる爆撃を實施し之を沈黙せしめたり

二 昨卅日廣西省南部の要衝南寧を攻撃せる部隊は同市西方に架設中の鐵橋を爆破せる外附近の道路上にありし軍用自動車約十臺を粉碎し尙建築材料を滿載せる運貨船數隻を銃撃、之に甚大な

損害を與へたり
三 他の一部隊は陽江々岸に於て倉庫群を爆撃内六棟を大破せしめたり

☆陸 空 軍
延安、洛川爆撃(廿一日)
○○【一】(三) 陸の荒鷲山瀾部隊の中村、兒森兩部隊は連日不休赤色ルート猛爆戰に聊かの疲勞もなく勇氣百倍、廿一日午前十一時五十分共產軍の據點たる延安及び洛川を急襲延安では共產黨本部、第八路軍司令部、共產大學、洛川では第八路軍兵站部を爆撃堂々歸還した

龍海線渭南爆撃(廿二日)
○○【一】(三) 我が山瀾部隊の中村、兒森兩部隊は○○機の大編隊を以て廿二日午前十一時半龍海線龍澗、西安間の要衝渭南を空襲、第一師司令部、停車場並びに軍需工場、同倉庫及び新舊市街の軍事施設に猛爆を加へ目茶々々に粉碎して多大の損害を與へ全機無事歸還した

洛陽空襲(廿四日)
○○【一】(三) 山瀾部隊の中村、兒森兩部隊は廿四日午前十一時四十分懸天候を衝いて龍海線の要衝洛陽を大學生襲撃第二師戰區司令部及び附近兵營停車場等に巨彈を浴せ多大の損害を與へて全機無事歸還した

再び洛陽空襲(廿五日)
○○【一】(三) 頑強な抵抗を續ける敵に對し徹底的殲滅を期する我が陸の荒鷲山瀾部隊の中村機隊は廿五日午前十一時半再び洛陽を空襲、敵陣營に容赦もなく巨彈を浴せ、洛陽は轟然たる爆音と洩息ぶ隊で動亂の巷と化せしめ、敵に大損害を與へて悠々歸還した、又中條山脈南方

の敵を制壓中の地上部隊に協力する國校飛行部隊は虞郷附近の敵に對し徹底的猛爆を浴せ多大の損害を與へた

洛陽運出の貨車爆撃(廿六日)
○○【一】(三) 我が猛爆に大動搖を來した敵軍は洛陽以東の軍備を漸次西方に移動しつゝあつたが廿六日午前六時頃龍海線陳州新安間に貨車約八個列車が何れも西行してゐるのを發見我が山瀾部隊阿蘇機之を爆撃多大の損害を與へた

朝邑、華陰爆撃(同日)
○○【一】(三) 山瀾部隊の中村、津野兩部隊は廿六日午前十一時十分黄河對岸の敵根據地陝西省朝邑及び隴海線華陰を空襲敵陣並に市街を爆撃、敵に大損害を與へて全機無事歸還した、朝邑には騎兵第廿師があり防備に躍起となつてゐたがわが空襲に大動搖を來してゐる

丙城對岸爆撃(同日)
○○【一】(三) 阿蘇、永持、國校各部隊は廿六日早朝中條山脈南方に残敵掃蕩中の○○地上部隊に協力、丙城對岸の敵陣地並に同方面敗走中の敵に猛爆を加へ多大の損害を與へた

山西、河南爆撃(廿七日)
北京【二】(三) ○○基地の永持部隊、國校部隊の○○機は廿七日午前午後の二回に亘り山西省西南部安邑の敵討伐の我が眞野討伐隊と密接なる連絡を執り清華鎮、虞郷附近の掃蕩並に小李村附近の戰鬥に果敢なる協力を行つた、又水先部隊は廿六日河南省北部の修武北方地區に蟻踞する第八路軍系匪團及びその根據地を爆撃多大の損害を與へた

鄭州第四次爆撃(廿八日)

北京【二】(三) 永持部隊は廿八日午後○○機を以つて第四次鄭州爆撃を行ひ互彈の雨を浴せて敵廿九軍第廿師司令部を粉碎した、又須藤部隊は同日小林、永輔兩部隊の高陽(保定東南方卅五キロ)攻撃に協力し地上部隊の行動を容易ならしめ多大の戦果を収めた、尙同部隊は安新(保定東方三十キロ)東南方に約三百の敵匪を發見、これを攻撃附近の敵は白洋淀方面に潰走した

碭縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て碭縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、碭縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

陝縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て陝縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、陝縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

陝縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て陝縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、陝縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

陝縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て陝縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、陝縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

陝縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て陝縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、陝縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

陝縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て陝縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、陝縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

陝縣爆撃(同日)
北京【二】(三) 山瀾爆撃隊は廿八日午前○○機を以て陝縣(滄州東方)を空襲、停車場及び停車場中の列車を爆撃大打撃を與へて歸還した、陝縣爆撃は之が三回目である

南支移動中の敵爆撃(廿九日)
○○【一】(三) 南支に活躍の陸の荒鷲部隊は廿九日清遠、四會、肇慶方面に移動中の約二千の敵に猛爆を加へ、之に多大の損害を與へ更に引續き三十日廣東南南方約八十軒の鶴山並にその西方約二十軒の宅梧墟附近を夫々行軍中の八百内外の敵を奇襲し更に肇慶西方約二千軒の水南墟附近を南下中の約二百の敵並にその西北方敵歩墟附近を渡河中の敵を發見之に攻撃を加へ大打撃を與へた

北京【二】(三) 永持部隊は廿八日午後○○機を以つて第四次鄭州爆撃を行ひ互彈の雨を浴せて敵廿九軍第廿師司令部を粉碎した、又須藤部隊は同日小林、永輔兩部隊の高陽(保定東南方卅五キロ)攻撃に協力し地上部隊の行動を容易ならしめ多大の戦果を収めた、尙同部隊は安新(保定東方三十キロ)東南方に約三百の敵匪を發見、これを攻撃附近の敵は白洋淀方面に潰走した

遊擊學校長に彭德懷 漢口【一】(三) 重慶よりの情報によれば遊擊戰の再檢討並に再編成に着手した蔣政權は遊擊戰學校を創設して蔣介石が校長となり副校長には共產黨の葉劍英を据えたが今回校長の地位も蔣介石が去つて共產黨の大立物彭德懷を任命したと傳へられる

中央宣傳部長後任決定 上海【一】(三) 重慶來電によれば中央宣傳部長周佛海の後任は種々噂されて居たが結局葉楚傖を起用することに決定、近日中に正式發令を見る模様であり汪精衛と共に國民政府を去つた陳公博の代りに王法勤が新たに中央常務委員に推薦された他張群を中央執行委員會秘書長に任命したといはれる

駐ソ大使更迭 上海【一】(三) 重慶來電によれば國民政府は廿八日付を以て駐蘇大使にして中央陸軍大學校教授楊長を兼ねた楊杰の兼職を免じ萬耀煌を軍陸大學校務長に任命したが、その後の支那側情報によれば國民政府は楊杰の駐蘇大使の本職を免じ萬耀煌を任命すること、内定したと言はれる

蔣の參政會議議長正式決定 香港【一】(三) 重慶來電に依れば國民參政會議議長は昨日の中央第百十一次常務委員會に於て蔣介石推薦を決議決定した

第三次參政會召集 香港【一】(三) 重慶來電によれば國民參政會秘書長は廿一日新參政會議議長蔣介石の名を以て各參政員宛て来る二月廿日以前に重慶に到着するやう召集通知を發した

重慶行營廢止、成都、西康兩主任任命 上海【一】(三) 五中全会を前に移動を豫想されて居る重慶行營主任張群はこの程軍事委員會秘書長に正式任命された、尙廢止を言ひ渡されて居た重慶行營も張群の轉任により去る十七日を以て正式に取消

國民政府

重慶行營廢止、成都、西康兩主任任命 上海【一】(三) 五中全会を前に移動を豫想されて居る重慶行營主任張群はこの程軍事委員會秘書長に正式任命された、尙廢止を言ひ渡されて居た重慶行營も張群の轉任により去る十七日を以て正式に取消

第三次參政會召集 香港【一】(三) 重慶來電によれば國民參政會秘書長は廿一日新參政會議議長蔣介石の名を以て各參政員宛て来る二月廿日以前に重慶に到着するやう召集通知を發した

重慶行營廢止、成都、西康兩主任任命 上海【一】(三) 五中全会を前に移動を豫想されて居る重慶行營主任張群はこの程軍事委員會秘書長に正式任命された、尙廢止を言ひ渡されて居た重慶行營も張群の轉任により去る十七日を以て正式に取消

第三次參政會召集 香港【一】(三) 重慶來電によれば國民參政會秘書長は廿一日新參政會議議長蔣介石の名を以て各參政員宛て来る二月廿日以前に重慶に到着するやう召集通知を發した

重慶行營廢止、成都、西康兩主任任命 上海【一】(三) 五中全会を前に移動を豫想されて居る重慶行營主任張群はこの程軍事委員會秘書長に正式任命された、尙廢止を言ひ渡されて居た重慶行營も張群の轉任により去る十七日を以て正式に取消

心により國民参政會第三次會議は愈々來る二月月中旬重慶に於て開催、國民黨五中全会の決議せる國共新合作及び國民黨改組の具體問題につき論議を行ふものと見られる

上海【二】重慶來電によれば汪精衛脱出によつて延引中の國民参政會第三次大會は愈々來る二月十四日から重慶に於て開催されることになり廿三日各地にある參政會員に對し二月十三日に重慶に參集するやう通電を發した

孔祥熙、宋美齡の和平論

▲孔祥熙の和平條件 ニューヨーク【一】汪兆銘の脱出以來蔣政權内部の動搖が傳へられるがA.P.重慶電によれば國民政府行政院長孔祥熙は廿三日A.P.記者に對し和平の最少條件は「變動發前の原狀回復にあり」と左の如く語つた

支那側は和平條件として少くとも一九三七年七月七日の日支紛争勃發以前の狀態に復舊することを要求するものだが日支問題のみならず極東全體の懸案をも解決する爲に九國條約締結國の會議が開かれるならば支那は何時でも之に參加する用意がある

次に國民政府が關稅收入を擔保とする外債利拂を中止した結果、列國の在支權益は危殆に瀕するのではないかと質問に答へて曰く

列國の在支投資も國民政府の下にある限り安全であらう、支那は又條約の神聖を維持する爲米國政府が率先努力されてゐる事に對し衷心感謝すると共にルーズヴェルト大統領のステーツマンシップに敬意を表するものである

▲宋美齡の和平條件 ニューヨーク【一】

【三】廿五日ニューヨークに達したA.P.重慶電に依れば、宋美齡は廿五日A.P.記者と會見、和平問題に言及し左の如く發語した

和平條件としては少くとも支那の領土保全、行政權並に均等待遇が保障されることを必要とする、然らざる限り中國は如何なる第三國の調停をも受諾しないであらう、我等は徒らに和平を置れるに非ず、中國民衆に恥かしくない和平をこそ求めんとするものだ、列國がこの點を諒解して取て調停に乗り出すといふならば我々としても之を受け入れるに吝かでない

日支合作こそ救國の方便 (汪談)

香港【一】汪精衛は數日前重慶より河内を通過香港に向つた某要人と河内に於て會見、時局につき極めて詳細に亘る討論を行つたが、汪は此の會見に於て大要次の如く述べたと云はれる

宣戰媾和はこれ國家の大權である、國家は其の生存獨立を保障するを以て目的となしてゐる、戰ひて此の目的を達し得べきであれば戦ひ、又和して此の目的を達し得れば戦はず、又和してべきある、抗日は我等の目的である、然し抗日の目的は何か、之は國家の生存獨立を保障することであり抗日は其の手段に過ぎず、目的ではない、今余が和平を主張するもこれ國家の生存獨立を得んが爲めである、よつて余は抗日を目的とする國共合作に反對である

共產黨が和平に反對する所以のものは第一に日支戦争が一旦止まざればソ聯は一日枕を安んじて憂ひなかつ聯をして枕を安んじて憂ひなからしめる爲め

には日支戦争を薦らに繼續せしめねばならない、第二には戦争が愈々延長すれば中國國民は愈々困窮しその財産は盡き斯かる状態になつては益々國民をして共產黨に依らしめる事となるからだ、その他の反對に就ては余の見解を以つてすればそのうち一つの理由として彼等反對者が日本を信じないからである、これ等は日本が中國を滅亡せしむる以外に途がないと考へて又我々は抗戰以外に途がないとしてゐる、從つて和平に對してはこれを甚だ危険としてゐる、而し日本は中國を滅亡させる以外に途がないとするのは唯日本のみを見て我々自身を見ないからである、我々は一年七ヶ月の抗戰によつて中國は滅亡しないことを自分自身で證明してゐる、其上尙日本は中國を滅亡せしめることが出来ないことを吾人は指摘し得る、而して尙第二の道があり我々は此道を進まねばならぬ、此の第一の途は即ち日支合作である、日支合作は即ち隣防共、經濟合作を以て基礎となし彼我相互に尊重し各自の需要を了解し平等の地位に立つて相互互助することである、斯の如くして歴年の恨は始め一掃し得る、是れ東亞の和平が世界の和平を濟す所以であり此の第二の途は日支兩國が共に擇ばなければならぬ所である、此の第二の途を取らざれば必ず絶大なる困難に陥るであらうし中國が第二の途を取らざれば中國はその生存獨立を保つ能はず進んでは近代國家となること不可能とならう

香港【二】過般の我が重慶猛爆の結果重慶市民並に國府當局の精神的動搖を極に達し當局は防空施設の完備に全力を揚げることも市民の地方避難を要求してゐるが、U.P.重慶電に依れば重慶では昨年八月十三日を期して約二百五十名の土工を使用して市内に防空壕の開鑿を開始し續けて来たが、これを更に擴張し蜿蜒四千四百米、幅二米半、高さ十米乃至卅米に及ぶ防空壕道を築造中で、入口は廿ヶ所に設けられ換氣の爲め十臺の密氣ボンブが設備される、全工費は約七十萬元に達し財政部から廿萬元を補助することに於て居り本年夏までに完成する事になり、市民十萬以上を收容し得る筈であるといはれる、尙U.P.電報は

日支戦争が終了した曉には支那の土木技師は如何に戰時に於ける防空壕道が平時に於ては直ちに地下道に速かに變化せし得るであらうかを世界に示すだらう、こんなことは世界で支那が始めてのことだらうと報じてゐる

近く邊疆部新設か

香港【三】重慶來電に據れば奥地通入によつて愈々邊疆の重大性を感してゐる蔣政府は五中全会の決定に基いて近く邊疆部を設置し甘肅、新疆、青海、西康等邊疆各省の國防軍事、經濟、交通に關する諸般の事務を行はしめる事となつた、但し同部を軍事委員會に隸屬せしめるか行政院の管轄下の一部とするか尙未定であるといはれる

歐亞航空西北各線再開

上海【二】重慶來電によれば歐亞航空公司是廿九日より永らく停止してゐた重慶・西安線、蘭州・涼州線及び蘭州・西寧線の營業を開始した

馬鴻逵果然共產軍に反抗 包頭【一】波洛前足の進軍を續けてゐる蔣政權は西北赤色區域の防備に狂奔してゐるが最近西北戰區に於ける彼等の動向は陝西北部及び寧夏の回民の反感を招き其戰略に著しい阻礙を來してゐる、即ち寧夏にあつた馬鴻逵は去る十日吳忠堡に赴き同地方回民に對して「西北戰區赤軍が防備に名を藉り回教地區内に踏み入らば西北回軍は斷乎之を排撃すべし由來共產主義は回教と絕對に相容れず」とアザ演説をなし民衆を煽動し、爾來寧夏に於ける回教民の反共思想は頗り昂り日毎に熾烈さを加へてゐるといふ、馬鴻逵が俄に共產軍に對して決然反抗の意志表示をなしたる主な理由は

- 一 寧夏包頭の西北貿易は事變發生以來不圓滑乍ら國民の手によつてなされつゝあつたが我が空軍の陝西北部及び山西北部の共產重要地域機撃と物資の缺乏により共產軍が臨河(寧夏の穀倉地帯)に侵入したため西北貿易路を脅かされ寧夏地方回民は生活必需品の輸入を停止され動搖を起した、而も馬鴻逵は此の貿易商人に對して駱駝一頭につき九元を徴收して軍費に充て唯一の稅收にしてゐた
- 一 之等の貿易商人により日本軍占領地區内の回民は平穩無事に生活してゐる實狀を聞き軍閥(回教)より離脱する傾向顯著となり西北回教民は日本軍の進撃を渴望してゐること
- 一 此の状況より馬鴻逵は引いては自己の地盤失墜を恐れて強硬態度を表示す

るに至つたこと

等が擧げられてゐる

西北回軍の配備左の如し

△寧夏 馬鴻逵 四個旅、山砲一個團

△陝西 馬鴻賓 新編第八十一軍三個

旅

△涼州 馬步青一萬、馬步芳二萬

△吳忠堡 馬金良一三千

△陝 吳 馬寄忠、馬光宗一三千

強制徵集の廣西學生軍

河内【二三】確報に依れば廣西では一萬

八千の學生軍を新に編成、目下猛訓練中

である、其の編成方法は亂暴極まるもの

で中等學校以上の受驗生を全部その強

制的に軍務に服せしめて居り一ヶ月十元

を支給すると稱して居る、此外第五路軍

では廣西軍民に對し日本軍の武器鹵獲に

對する懸賞を發表最高は列車砲の五萬元

からタンク、重砲、高射砲の三萬元、軍

刀五本で二元に至る迄詳細を規定して居

ると傳へられる、廣西當局は南支日本軍

の西進氣博えに備ふべく大童の體である

蔣の長男江西で新兵訓練

上海【二三】遊學中のモスクワより一昨

年歸國した蔣介石の長男蔣經國(三)は江

西省保安副司令として江西省中部に在る

が最近判明した所によると彼は目下新兵

を徵募し新軍編成の任に當つて居り現在

彼の下に在つて訓練中の者約九千、其大

部分は十八歳から卅五歳までの農家の子

弟であり彼は新兵と同居同宿し新兵間の

非常な人氣を博して居ると傳へられる

張學良貴陽で配所の月

香港【二三】重慶來電によれば久しく消

息を絶つてゐた張學良はその後湖南省衛

陽より貴州省貴陽に護送され依然嚴重な

監視附で楊虎城と共に配所の月を眺めて

ゐるといはれる、尙大別山南麓に在つて

我軍に反抗進撃を阻んだ徐源泉は敗戦の

罪を問はれて重慶に押送軍法會議に附さ

れてゐると言はれる

五中全會開催

開會式舉行

香港【二三】重慶來電によれば五中全會

は豫定通り廿日期開會式を舉行、引續き

蔣介石、孫科、于右任、陳果夫、葉楚傖、

居正等を主席團に推した後豫備會議に入

つた、會議は先づ去年四月の臨時全國代

表大會より今日に至るまでの軍事、政治

外交、財政、交通等に關して何應欽、王

寵惠、孔祥熙、張公權等の過去の成績に

關する報告を聴取した上、抗戰段階に對

處すべき重要内外政策の討論に入つた、

確報によれば全會の中心議題は黨務關係

の處理即ち國共兩黨を中心とする抗日各

黨派の團結、新國防軍の編成訓練、國民

精神總動員、西部建設等である、軍政部

は軍需、武器、訓練組織の統一標準化を

目指す整軍建軍案を、又財政部は向ふ二

年間に亘る財政實施計畫を夫々提出した

尙兩三日間豫備會議を續行する筈である

▲蔣介石演説内容 上海【二三】去る廿

日より重慶に於て開催中の五中全會に就

ては國府側は汪精衛脱出に伴ふ内部的統

一の暴露されることを恐れ一切報道を禁

止し總て事後の發表に待つこととしてゐ

るが廿六日の支那紙は「日本の失敗、中

國の必勝を事實を以て證明す」と題する

開會當日に於ける蔣介石の演説を一齊に

掲げてゐる、その要旨は次の如くである

今次五中全會の任務は第二次抗戰の開

始に當り特に重大困難なるものであり

今後の成敗の關鍵をなすものである、

此の重大なる段階に處するため吾人は

抗戰と革命貫徹の精神を一層堅持すべ

きである、現在の抗戰第二段階は從來

の守勢を轉じて攻勢に出で敗を轉じて

勝となすべきであり、此の成果は實に

吾人の革命的精神の如何によるもので

ある、從つて吾人の目前の第一要務は

抗戰目的の何たるかと、敵と我の狀勢

力量に正確なる認識を持ち吾人の決意

信念をより鞏固にすべきことである、

吾人の抗戰の目的は三民主義により民

族の生存の自由を確立し革命救國の實

を揚げることである、若し抗戰を中途

に於て放棄し或は妥協するが如きこと

あらば我が民族は滅亡し子孫代々奴隸

となり國家は敵國の植民地と化するの

である、然るに敵國は外交政策に於て失

敗し今や全く國際的孤立に陥り既定の

大陸政策も亦變更せざるを得なくなつ

てゐる、即ち其傀儡の育成利用に失敗

し軍隊は腐敗し即敵即決、即和結の企

圖孰れも失敗に陥りつゝある、中國

の歴史と民族の力量を認識せず更に現

段階に於ける中國革命の特質につき認

識せず敵の敗退は必然的である、かる

が故に吾人の抗戰精神力量の強化に應

じ全面抗戰を強化し中途に於て妥協を

講することなければ中國の勝利は必然

である、一方我が方の歴史、地理、文

化に就いて見れば民族精神に於ても經

済上の點より見ても皆敵をして敗退せ

しむべき基礎を有してゐるのである、

國際情勢の發展の方向は信義と平和擁

護の方向に向ひつゝあり、各民主國家

は侵略戦争防止の決意を固めつゝある

吾人はこの公理、正義の發展に應じ抗

戰徹底の國策を遂行す可きである、中

國の抗戰は中國を救ふ可立つた英兵

であり義戰である、古來英兵は必ず勝

ち義戰は必ず成ると謂はれる吾人は

この英兵義戰を以て東亞と世界に貢獻

せんとするものである、自己を認識し

敵を正當に評價し環境と事物の發展の

必然性を認識する以上勝敗の歸趨は明

瞭である、今後吾人は

一 一致團結し敵の狂瀾に對應し

二 我が農業國家としての特長を發揮

節約を旨とし敵の工業國家としての

弱點を衝き

三 我が地理的優點を利用し一切の戰

時建設を強行し敵國家社會の崩壞の

時機を促進し

四 三民主義を勵行し敵の武力主義を

打倒すべきである、吾人は清黨の必

要と自己の革命的責任を認識し奮闘

努力抗戰の勝利、革命の大業を完成

すべきである

通過した主要議案

香港【二三】五中全會は愈々本日を以て

開會となるが確かな筋の消息によれば全

會を通過した主要案件は民族統一戰線の

擴大強化を目的とする中央擴大戰地統制

委員會の設置及び三民主義青年團開放の

外長期抗戰を前提として軍事、政治、經

濟建設に重點を置く左の諸法案である

一 軍需、武器、組織、訓練の統一によ

る現有部隊の新軍建設(本年五月迄に

二 新兵訓練處の設置による新兵五百萬

の補充訓練と學生軍團の編成

三 軍事工業の建設、技術の改善(以上

軍政部提出)

四 地方各級政府の權限擴大と行政の改

善(內政部提出)

五 戰時財政實施二個年計畫(財政部提

出)

六 西南交通網完成五個年計畫

叙昆(四川省叙州より雲南省昆明に

至る)滇緬(雲南、緬甸)兩幹道三ヶ

年完成、川黔(四川、貴州)黔滇(貴

州、雲南)黔桂(貴州、廣西)湘黔(湖

南、貴州)各鐵道十個年完成、湘桂線

(湖南、廣西)二個年完成(交通部提

出)

七 西南産業開發計畫

贛山開發、重慶工業發展、水電事業の

建設(經濟部提出)

八 民主政治の促進

省市縣參政會の設置

九 軍民合作法案並に苛捐雜稅の廢止

による民衆生活の改善

十 滿蒙回藏、各民族の團結

(以上政治部提出)

尙ほ中國共產黨側の意圖せる立案は單に

抗戰軍事機構の擴大強化を意味する最高

國防會議委員會の設置として部分的に實

現されたのみで、中央行政機構の改造、

首腦部の更迭は政局の動搖と對外關係を

考慮して必要な最少限度に止められるこ

となつた

香港【二三】去る廿一日開會の五中全會

は豫備會議一回、本會議七回を行つた後

卅日開會した、出席中央執監委員百五十

壬 馮玉祥、歐陽賢、鄭魯、孫科、孔祥熙、陳果夫、李文範等十一名を主席團に推した後黨務に關する提案十件、政治提案七件、經濟提案十二件、教育三件、軍事三件を討論決議全部可決したが新國共合作案以下黨務、軍事に關する重要案件はいづれも秘密に附したの十六案のみを發表した

- 一 縣以下の黨政機構改革實施案
- 二 西部各省の生産建設並に之が統制
- 三 三民主義叢書編纂
- 四 黨務工作の改進
- 五 徵兵改善辦法
- 六 第二期戰時財政金融計畫案
- 七 現金現銀引換への獎勵と産金工作及び能率の改進
- 八 手工業の獎勵による戰時國民生活の充足
- 九 地方金融調整案
- 十 戰區經濟基礎の強化
- 十一 輸出入貿易及び外國爲替割當法の改善
- 十二 合作事業の遂行
- 十三 黨、政、軍各級人員は率先して適齡の子弟を入替服務せしめる事
- 十四 國防最高委員會の設置
- 十五 中央常務委員陳公博の離職により王法勤を後任たらしめる
- 十六 宣傳部長顧孟餘未だ就任せず同副部長兼代理部長周佛海離職せるを以て葉楚傖を後任たらしめる

共產黨員の三民青年團加入承認

香港【二五】重慶來電によれば目下同地で開催中の五中全會は廿四日の本會議で去る一月一日の臨時中央常務會議の任務簡處分案を承認した後中國共產黨六中全會の決議にかゝる新國共合作案に答へ一黨務政治に關する特殊機關を組織し各黨派の團結と抗戰工作の調整を圖る

二 三民主義青年團に關する章程を改正し全國の青年をして政治、信仰、階級所屬を問はず隨意加入せしめ同團を全國最大の民族革命組織たらしむ

の兩案を中央常務會議に移議處理せしむることゝなつた

第一の特殊組織に關しては既に統制委員會が組織され中共側の提唱する所謂共同委員會と大體その性質を同じくするもので國共を中心とする抗日諸黨派の抗戰諸政策に關する協定と相互關係の調整を使命としてゐるが、その組織内容の詳細は尙不明である、然しながら右機構は民族革命の強力的遂行機關としては低度のもので國民黨側はその機能に相當制限を加へ實際工作を可及的に戰區に限定する模様で民族統一戰線の最高形態を主張する中共の意向をなほ滿意とするものあると言へこの特殊機構の設置は第二の共產黨員の青年團の参加承認と相俟つて新抗戰段階に對處すべき國共關係に一時期を劃したものと見られてゐる

決定した黨政委員會

香港【二六】重慶來電によれば廿四日の五中全會本會議を通過せる新國共合作の特殊機構は「中央擴大戰地黨政委員會」と呼ばれ此の組織大綱は既に決定した主任委員蔣介石、副主任李濟梁のほかに人的構成は大體國民黨五、共產黨三他は抗日諸黨派第三黨、救國聯合會派、國家主義青年黨等からも二、三名参加するものと見られる、右黨政委員會が特に「共同」の文字を避けたのは國共兩黨の責任の分擔

決定した外交三方針

香港【二六】重慶來電によれば五中全會に於て決定を見た蔣政權の外交政策は依然抗戰ヘゲモニーを掌握せることを表示せんがためと解される

指導權の對等の觀念を廢して國民黨が依然抗戰ヘゲモニーを掌握せることを表示せんがためと解される

一 國際聯盟及九國條約會議の決議案實施を各關係國に從進する

二 關係各國との協力によつて國際間の法律、秩序及び條約の實踐回復に努力する

三 外交機構及び人事を調整し最大の機能發揮せしめ各友邦との友好關係を促進する

華僑に援助懇請

上海【二三】五中全會は閉會に先だち廿八日特に全會の決議に基き海外華僑に對する感謝電報を發したが從來國府に對し莫大なる物心兩面の援助を續け來つた海外華僑は汪精衛の國民黨離脱、和平唱道以來蔣政權の抗戰態度に對し消極的態度を取り來り中には既に汪の和平救國聲明に全幅の支持を表明する者も現はれるに至つた折柄、國民黨が特に華僑に對して斯かる電報を發し抗戰第二期を強調してその援助を乞ふた事は頗る注目される

正式閉幕

香港【二七】重慶來電によれば五中全會は今卅日を以て閉會した、同會は閉會と共に次の諸點を強調する大會宣言を發表した

一 三民主義を忠實に遵奉する限り黨派の如何を問はずその協力を歡迎する

一 蔣介石を委員長とする國防最高委員會を設置し非常時期の間中央政治委員會の職權を遂行せしめる

▲宣言要旨 上海【二七】五中全會は愈々卅日閉會したが終了後大要左の如き大會宣言を發表した

黨の政治活動と軍事活動とをして密接な聯關を保たしめんがため吾々は中央權力による統制及び軍事機構の設立を要求する、それ故吾々は茲に國民政府の下に國防最高委員會を設立するものである、國民黨は如何なる政黨とも協調、協力するが但し爾餘の政黨が三民主義を遵奉することを條件とするものである、又國民黨と中國共產黨との關係については特にこれに言及せぬが共產黨が黨として國民黨に加盟せんとの提案に對しては拒否せざるを得ぬ立場にあることを言明したい、何となれば我々は黨中黨を作るが如きを欲せず、換言すれば國民黨員としてその信念に於て結束を缺くが爲に國民黨革命事業が遅滞するが如き事態を惹起することを欲せぬからである、更に又國際關係について云へば國民政府は支那に於ける門戸開放、機會均等の政策を拒否せざるのみならず自由平等と相互扶助の原則を守る建前から國際的相互扶助の聯盟に參與すること希求してやまないものである、即ち我々は戰爭終結の曉には支那の主權上、領土上及び行政上の不可分權が恢復されるのみならず國際聯盟規約、九ヶ國條約及び不戰條約等の效力は更に強化されると共に支那に於ける門戸開放、機會均等の原則は實現されることと確信するものである、即ち國府は今後の建設計畫に無限の外資と技術的援助を歡迎すると共に之を吸收せんと欲するもので國府は各國政府及び國民の態度に關しては之に多大の感謝を捧げるものであるがその感謝は實に物質上及び財政上及び財政上の援助に對してのみならずその精神的援助に對しても多大の感謝を惜まぬものである、かくの如き友好的な態度は支那國民にとつて永久に忘却し得ぬものなるが爲である、特にルーズヴェルト大統領の九ヶ國條約を支持する宣言及び英佛兩國の聲明に對しては感銘措く能はざるものがある

國府の無策無能を暴露

上海【二七】重慶來電によれば中國國民黨は卅日五中全會の閉會式を舉行すると同時にその宣言を發表したが、その内容に極めて貧弱にして僅かに喧傳された國防最高委員會の決定を公表せる外、共產黨の黨としての國民黨加盟問題に對する辯明をなすに止まりこれより推察すれば鳴鶴入りの宣傳にも拘らず五中全會も結局國民政府の政策に何等の大局的變化も僅かに汪精衛國外逃後後に於ける人事異動其他當面の時局收拾策を決定せる以外は特に重要な決定を齎らさなかつたものと見られる、而して國民黨としては他に對策なき限り列國に頼らざるを得ず五中全會が國際規約、九ヶ國條約及び不戰條約と既存の各種條約を援用列國に立きつきこれが援助を求めたるは全く國府の無策の暴露せるものにするべきとみらる

共產黨の野望成る

上海【二五】廿七日閉幕を傳へられた五中全會に於て國府は新抗戰體勢を確立すべく最高國防會議委員會を組織する重大方針を決議したが、右委員會の内容に就て傳へられる所に依れば同委員會は蔣介石を委員長に馮玉祥、朱德等約六名の委員を以て軍事委員會の諮問機關をなすものであると云はれる、右委員會の成立は舉國一致體勢強化の立前から最近共產黨側が猛烈にその實現を目指して宣傳活動を續けて居た各黨各派を超越した眞の共同抗戰の爲めの特別組織結成の主眼が今次全會に於て遂に實現したものと見られる

☆抗日戰備

南昌の防衛強化

九江【二三】當地に達した確報によれば南昌の敵は最近急激にその防衛陣地を強化し、永修河以南の前線地區陣地の補強工作を行ふと共に南昌周圍三里の交通を全く遮斷、更に瀋陽湖南岸に續々堡壘を増築しつゝ、あると言はれる、第九戰區司令薛岳が總指揮として參謀長李叔良、百五十三師長龍志平及び五十七師長黃永忠を始め瀋陽湖警備司令王建、南昌保安司令廖士橋、同警備司令賴律英等を従へ同地の兵備を行つて居るが南昌は目下寒冷特に激しく兵士始末住民は衣食に窮して瘞れる者多しと言はれる

荊各戰區に攻勢命令

漢口【二四】當地に達した情報に依れば蔣介石は第一戰區衛立煌、第五戰區李宗仁、第九戰區薛岳及び第三戰區顧祝同各總司令に對し二月を期して各戰區一齊に日本軍に對し積極的攻勢を轉ずべしと命令を發し、右命令に基き抗戰打合せの爲重慶に滞在在中であつた衛立煌は洛陽に、李宗仁は襄陽に夫々急ぎ歸任し既に新行

動の整備に奔走してゐると云はれるが右は武漢廣東失陥後著しく戰意喪失せる軍隊に活を入れる一方目下重慶に於いて開會中の五中全會に對する蔣介石一流のセスキチュアに過ぎないものと見られてゐる

廣東遊擊司令會議
上海【二五】廣東方面の戰線整備に狂奔してゐる支那側は最近廣東省内の司令の頻々たる更迭を行つてゐるが、今後同方面には大規模な遊擊戰を展開、正規軍の作戰と併行して全面的な反擊を行ふべく遂に新編第四軍の軍長葉挺を東江遊擊總司令に、蔡廷楷を西江遊擊總司令に配し其上に廣東省遊擊隊總指揮として徐景唐を任命、作戰機構の改編を急いでゐたが支那側情報に依れば最近蔣介石の要請に應じて重慶へ赴いた蔡廷楷は將より今後の廣東方面作戰に關し重大指令を與へられた由で蔡は近く廣東歸還の上右指令に基き大規模の遊擊戰を指揮するものと稱せられる、一方第二集團軍總司令とし廣東方面正規軍の指揮に當つてゐる張發奎は二月初旬全遊擊司令會議を召集し蔡が將より受けた指令を中心に今後の廣東省内の遊擊活動を統一整備する豫定であると云はれる

▲廣東軍の實力半減す 廣東【二三】

情報によれば敗戦に喘ぐ蔣介石は廣東軍の動搖に難み張發奎を總司令に東江方面は吳奇偉、北江方面は余漢謀、西江方面は夏威を以て指揮せしめ配備兵力も軍費の不足より之を縮小し且つ軍隊の内部改組を傳へられるが廣東軍將兵は戰意を喪失脱走するもの續出し兵力は一ヶ師四、五千に過ぎず、而もその三分の一は戰闘能力を缺き實力は從來の半ばにも達し

第八路軍死傷二萬七千

(共產軍側公稱)

濟南【二五】共產第八路軍自ら公稱するところによれば第八路軍編成以來の抗戰一ヶ年に於ける損害は戦死七千、戰傷二萬でその過半數は共產黨中には共產黨幹部も含まれてゐる、右公稱は相當掛値ありとされてゐるがこれを見ても一個師に近い兵力が殲滅され、三個師に近い兵力が全部損傷を蒙つたわけで我が討伐の効果が如何に甚大であるかが窺はれる

各黨黨長官を省主席に

香港【二六】重慶來電に依れば國民政府は抗戰能率の増進を圖るため戰地の各省政府主席は悉く當該地方に在る軍事長官をして兼任せしめ其職權を擴大し軍民兩政に關する大權を掌握すること恰も前清時代の總督巡撫の如きものたらしめることとなつた、五中全會を契機として廣範圍に亘り地方長官の異動が行はれる等蔣介石は湖北、遼運仲は河南、于學忠は江蘇、上官雲相は安徽の主席に夫々内地近く正式發表を見る等で滿洲に對しては後方擾亂のため省主席を任命せよとの建議案がある尙五中全會閉會後當局は多數の中央執行委員を前線に派遣して戰區工作に當らせると言はれる

第九戰區内の遊擊隊禁止

漢口【二六】第九戰區に屬する湖南省中南部地方の遊擊隊は軍規紊亂を極め良民に對する暴行言語に絶し省民は將政府に對して驚々たる怨嗟の聲を放ち抗戰力に及ぼす影響極めて甚大な所から第九戰區總司令薛岳は數日前嚴下各師旅長に對し

て同戰區内に於ては遊擊隊の存在を認めず正規軍以外の者にして武器を以て集團行動をなすものは名稱、目的の如何を問はず斷乎武力掃蕩すべしと嚴命を發したと云はれる

四川軍政の中央化に躍起

河内【二三】蔣介石は陝川鄂地方防衛強化のためと稱し川康邊區綏靖副主任潘文華を新たに陝川鄂邊區綏靖主任に任命し達縣に配置し萬縣の劉峙と共に四川の東部省境守備に當らしめる事としたことは四川の鄧錫侯の西康行營主任を命、中央系賀國光の成都行營主任を命と共に四川を中心とする奥地防備の強化を表面の理由、蔣直系の軍勢力を四川各地に浸透せしめ四川軍閥を出来るだけ邊境に追出して實質上四川をその手中に收めんとする策謀の現はれと見らるべきで蔣が動搖する自己の統制力補強に如何に苦心しつゝあるかと如實に窺はれる

重慶で募兵會議

河内【二三】確報に依れば蔣政府軍政部では抗戰組織の根本的建直しを目的に近く重慶に兵役會議を召集するに決定し去る十七日各軍參謀長、兵役處長、各師團區司令等に對し召集電を發した、會議は抗戰の人的資源整備に關する政策樹立を主眼とし兵役事務改革、募兵宣傳、徵募機構補強、各級管區の相互聯絡、各地壯丁の兵役忌避防止、徵兵事務の弊害防止補正部隊の軍需獨立、逃亡兵防止、遊擊隊壯丁の募集等を主要議題とし約廿項目に亘り今後の兵力補給につき研究するもので議題から察する敵軍が抗戰的要素の缺乏に困窮しつゝあるを物語るものとされてゐる

大公報の五中全會評

香港【二三】本日の大公報は短評欄に於て五中全會に關し次の如く述べてゐる

五中全會の決議案中發表された十六件のうち八件は財政經濟建設に關するものである、これによつて五中全會の重

大中公報の五中全會評

大公報の五中全會評

武器彈藥の節減命令

漢口【一三】廣東陷落及び我が荒鷲の猛襲によつて西北、南方の軍需品輸送路を破壊され外國よりの武器供給の路を断たれた支那軍は最近愈々深刻なる武器、彈藥の窮乏に見舞はれ全く悲鳴をあげてゐる、確報によれば何應欽は最近蔣介石に代り全軍戦區に對し各級指揮官は一層彈藥を節減すると共に遺棄兵器の收拾に全力を盡せと悲痛なる指令を發したといはれる

☆財政經濟

戰時消費稅實施

上海【二三】支那側報道によれば國民政府財政部では國庫赤字補填につきその手段を講究中であつたが廿二日行政院會議は戰時消費稅條令を審査通過し愈々返く實施の運びとなつた、今回の戰時消費稅の内容については尙詳細ではないが課稅範圍は相當廣範圍に亘る模様である、この外財政部では直接間接兩稅に亘りあらゆる課稅方法を研究中であると言はれ、又第三回救國公債五億元發行に關しても金融關係方面と折衝中であるとも傳へられる

華僑投資指導處設置

上海【二三】國民政府僑務委員會では西南各省資源の開發に華僑の投資を誘引する方法として華僑投資指導處を設置、福建、廣東兩省僑務局内に分處を設置して華僑の國內投資指導に當ることとなつた、國民政府は戰時財政補強のため列國に泣きつく傍ら事變前には年々三、四億元に上つてゐる華僑の送金に多大の期待をかけ、變動後以來の國內への送金には

手資料を免除するなど各種の便宜を與へてゐたものであるが西南開發の資本も主として華僑に依存せんとの方針の下に最近華僑に對する働きかけは再び活潑となつて居る、別報によれば南洋方面の華僑は既に五千萬圓を匯金して國內投資、資源開發に充つべく準備中であると言はれるが又華僑の領袖として知られる胡文虎は既にシンガポールから香港に到着、國民政府當局者と種々折衝中であると言はれ注目されて居る

西北金融中央化

上海【二三】重慶來電によれば國民政府は西南建設の一翼として四川、廣西、雲南、貴州各省に於ける金融機關機構整理に努めつゝあり、中國、中央、交通、農民四政府銀行は既にこれら四省に合計廿三ヶ所の分行を設立したが更に西北の金融機構整備に乗出すこととなり既存のものに加ふるに中央銀行は綏遠の五原及び甘肅の武政に中國、交通兩銀行は甘肅の張掖、酒泉、武都及陝西の兩縣、綏德に夫々分行を設置する事となつたと傳へられる、最近國民政府は軍政兩分野に亘り積極的に西北の中央化を圖りつゝあつたが金融機關の進出は西北中央化の一層の促進を意味するものとして頗る注目されてゐる

中國工業合作協會設置

香港【二三】重慶來電に依れば行政院は政治、經濟の強化確立を圖り工業の回復發展を期するため五百萬元を支出して中國工業合作協會を設立し全國を西北、西南、東南、華中の四區に分ち總會を重慶

に置き全國工業合作業務を行はしむることとなつた、新設される中國工業合作協會は全蔣政府治下の工業に組合組織を與へこれを對象として復興資金を融資せんとするものと見られる

中國復興貿易公司設立

上海【二三】上海銀行界の消息に據れば蔣政府財政當局は英米兩國よりの借款獲得に伴ひこれが金融事務及び擔保物の支那側桐油等の輸出業務を取扱ふ爲めに中國復興貿易公司を組織し之が運用の便宜を圖ることとなつた、資本金は一千萬圓

事變と列國動向

米

首相等議會演說後對日態度
ワシントン【二三】英米兩國の通過の對日通牒以來日本政府當局の言論は特に注目されてをり廿一日の平沼首相、有田外相及び板垣陸相の議會演說も相當注意を集めてゐるが米國政府は一切これが批評を避けてゐる然し門戸開放問題に關する日本の立場が稍融通性を示して來たとの印象は識者の抱くところ、假令根本的に意見の相違があるとしても技術的、具體的問題として出来る限り相違點を調和し、英米兩國を眞向ふから敵に廻す様な事をせぬ方が日本のために得策だとの意見を洩らしてゐる、殊に日本としてはこの際最も有効に外交の機能を發揮することが必要で疑念心を解く餘地は充分にあると見てゐる、米國の態度が最近支那援助に向ひつゝあるが如き印象は確かにあらうが、支那自身を救ふために米國が動くことは斷じて

で、重慶に本社、倫敦及び紐育に支社を置き、董事長及び總經理には對米借款に功勞のあつた陳公甫及び唐德慈が夫々就任するとはいはれる

貿易委員會強化

香港【二三】重慶來電によれば外貨獲得のため貿易増進に努力してゐる國民政府財政部は今回貿易委員會基金として更に三千萬元を追加支出して現在同委員會の基金は合計八千萬圓に上るに至つた、尙同委員會は全國の礦産、農産物をその監督下に置き貿易統制に便する事となつた

英

政府當局幣制借款に沈黙
ロンドン【二三】デーリー・ハラルド紙が英國政府は對支經濟援助の爲務政權に對し三百萬磅の幣制借款を考慮中と報道して時節柄各方面に反響を與へたが、英國政府筋は右報道を否定も肯定もしてゐない、この報道の眞偽は別として英國政府が目下對支財政援助を具體的に研究中であることは事實のやうである

米

支那ビルマ間航空路契約調印
ニューヨーク【二三】英米の對支援助が問題化してゐる折柄ニューヨークに連したUP重慶電によれば、國民政府行政院長孔祥熙は廿五日外國新聞記者團との會見に於て英國側との間に支那ビルマ間定期航空路開設に關する契約に調印した旨左の如く語つた

輿論政府の對支方針に反對

有名なメンネン・タルカム・パウダー會社が去る十六日ロサンゼルスのコロンビア放送局から西部十州の聽取者に對し「支那の門戸開放を飽くまで主張すべきや」につき投票を求めたが本日發表の結果に依れば七割は反對であつた、同會社は近々NBC放送局を通じてニューヨークから

國民政府は今同英國のインビリアル・エアウェイズ航空會社との間に支那ビルマ間航空路に關する契約に調印を了した、之により中國航空公司は支那本土からラングーンに至る航空線送送に當り、又インビリアル・エアウェイズはラングーンから昆明經由香港に至る航空路を擔當する筈であるが純然たる外國の航空會社に對し支那本土内の航空線送送を許可したのは之が最初である

からカンサスまで東中部の投票を求める筈であるが注目すべきことには西部出身の上下兩院議員が會社に各選挙區の投票結果を頻りに問合せてゐる、最近議會の討論を免るに政府の遣り過ぎに對し相當反對の聲も強く葡記投票の結果は米國の輿論、動向の一指標とするに足るものと思はれる

尙孔祥熙は英支航空提攜を謳歌して
かゝる密接な協力を前にしては、何物
も之を妨害することは出来まい
と自信あり氣に語つた

ラングーン【二六】廿五日重慶發ルター
一電によれば國民政府は緬甸、雲南を通
過香港を終點とする歐洲支那間の新航空
路開設に就きインベリアル・エアウェー
ズとの間に契約成立を公表したと傳へら
れてゐるが、當地にて得た確實な情報に
よれば近き將來この航空路をシंगाポ
ールを経て濠洲まで延長する計畫があると
云はれて居り作戦的に重大視されてゐる
現に英國の極東空軍總司令ペンントン氏
がシंगाポール根據地の空軍司令を帶同
して緬甸に來り目下ナンカンク、ムセ及
び飛行場建設中の滇緬國境を視察中であ
りこれに續いて英國の作戦本部少將チャ
ールス・プロニング氏も國境の視察に
來ると言はれてゐる、何れにしても滇緬
國境に建設中の飛行場は作戦上重大視さ
れるに至つた

カ―大使動靜

上海【二八】カ―駐支英大使は廿八日正
午上海を出發の太古汽船盛京號で天津に
向つた、十日乃至二週間に亘り京津地方
を視地の豫定である

香港【二九】申報の重慶特電によれば英
國大使カ―氏は來る二月中旬再び重慶に
赴くに決定したと、カ―氏の重慶訪問の
目的に關しては明かでないが昨年十一月
の蔣介石訪問及及び與地視察以來の國民政
府内部に於ける諸情勢變化、汪精衛脱出
と五中全会による新國共合作採用後の新
情勢につき蔣介石と會見意見の交換を遂
げるものと解される

倫敦の反日デモ
ロンドン【二九】英國左翼團體指揮下に
廿九日午後數千の反日デモが行はれ、示
威運動者は日貨排斥、日本向け石油輸出
反對、クレデット供與反對を叫んでトラ
フルガール廣場に押しかけ、折柄印度獨
立を標榜する印度聯盟の示威行進と合流
して氣聲を擧げた

佛 國
佛盟の援蔣決議を重觀

パリ【二九】佛盟理事會は廿日
の公開會議に於て支那代表の提
案にかゝる援蔣決議を採擧した
がフランス官憲では同決議が佛盟國と非
佛盟國間の商議を要請してゐる點を重觀
し次の如き駁論を加へてゐる

佛盟の對蔣援助決議が佛盟國と非佛盟
國間の商議を要請し佛盟國に對し米國
との協力を勧告してゐることは特に重
要意義を有するものである、又同決議
が英米佛三國の殆んど同文の通譯が日
本政府に傳達された直後に採擧された
ことも意味がある、なほ同決議は極東
問題に關する英米佛三國の今後の共同
動作に對し事前に承認を與へたものと
して注目すべきである

佛印よりの武器輸送土氣弛緩
河内【二九】佛印からのトラックによる
對支武器輸送は相繼らず續けられてゐる
が注目すべきは最近頗るみに顯著になつて
來た支那側各輸送機關の土氣の弛緩であ
る、即ち直接トラック輸送に當る運轉手
中には遊蕩地等に車を放置するもの横出
これは何人にも屬々目撃される事實であ
る、更に河内に急送された支那側自動車
組立工場に働く支那人職工の就業振りも
殊んど怠業に近いものがあり之がため河

内海防の埠頭には組立の済まぬトラック
乗用車等が山積されてゐる、最近河内市
内三ヶ所に新しい置場が急設された程で
運輸關係從業員の氣乗り薄は最近に於け
る國內政情の不安を反映するものであら
うが、今後この傾向は益々顯著となる
と見られる

極東艦隊を廣州灣に集結

香港【二九】中央通信社桂林來電によれ
ばフランス極東艦隊は最近廣州灣を中心
として往來激しく目下瓊々同海に集結中
であるといはれる

對支輸送制限撤廢を請願

河内【二九】最近開催の海防商業會議所
例會の席上會頭ジュンニ氏は同所が河内
會議所と協調して總督に對し支那向け輸
送制限撤廢に關する請願書を提出、總督
は右を本國政府に傳達した旨報告した、
河内會議所會頭プロフ氏は目下本國に
あり各方面に制限撤廢の猛運動を續けて
居るが又シャルジュール、レニオン等
の佛系汽船會社は東京州理事官に對し
現在の海防港の陝隘と輸送難による倉庫
拂底狀況を詳述、當局が雲南鐵道の輸送
力擴充その他適當な措置を至急採るん事
を懇請した、海防港の貨物氾濫激化と
もに民間業者のこの種運動は一層表面化
するものと見られる

監見書記生重慶へ護送か

上海【二九】昨年十二月廿九日廣西省國
境方面視察中を支那兵に拉致された河内
總領事館書記生監見聖策(毛)氏はその後
同省々樟龍州に於て支那官憲のため拘留
取調べを受けつゝあると傳へられ我方で
は佛印當局を通じ身柄引戻しのため目下

折衝中であるが一方同氏の安否は爾來全
く不明となり生死が察じられてゐたこと
ろ廿四日當地に達した重慶よりの消息に
よれば同氏はその後龍州より桂林に護送
された後スバイ嫌疑の廉で更に重慶に護送
軍法會議に附されることになつたと云は
れる

外紙論調

對日武器輸出論(米紙)

サンフランシスコ【二九】廿七日のサン
フランシスコ・クロニクル紙はチエスタ
ー・ロエル氏の署名にて對日武器輸出禁
止問題に關し次の如き論説を掲げてゐる
對日軍需品輸出禁止問題の討論を指導
すべく既に前國務長官ステイムソン氏
ハート大學生名譽總長ロエル氏等
で全國的委員會が設置され米國政府從
來の極東政策を組織化せんとしつゝあ
るが今次日支事變に於て米國は日本に
對しその交戦の正當性を否認する一方
支那の自衛權を認め今日までの處言葉
の上では中立を保持してゐるものとは
認め難い處まで押進んでゐるのみなら
ず米國は日本に對しクレデット等を否
認しつゝ支那に之を與へ又日本に飛行
機の輸出を阻止しつゝ支那への横出し
には反對してをらずしかも大統領はそ
の議會教書に於て戰爭に至らぬも言葉
以上の或る種強硬手段に出づるやも知
れざることを示唆してゐる、今や之を
有効化するべき最後の手段を残すのみと
なつてゐる、米國はこの際かゝる措置
(軍需品の輸出禁止等)を合法化せざる
限り最近太平洋沿岸に行はれた沖仲仕

對日態度と日獨關係(英紙)

ロンドン【二九】サンデー・タイムス紙
は廿二日の紙上外交記者スクルレーター
氏の極東問題に關する論説を掲げ支那事
變を繞る國際關係を論じたが就中英國の
對日態度及び日獨關係につき左の如く述
べてゐる

英國政府が過般日本に送つた通牒は英
國が單に歐洲の一勢力であるに止らぬ
ことを示し英國はある例外を除いては
歐洲大陸の領土變更については直接
の關心を持たないが支那問題について
は重大關心を懷く事實を物語つてゐる
偶々歐洲政情が不安で又一般に日本は
結局支那で失敗するだらうとの見解が
専らなために日本の對支侵略に對する
反感も現在の程度に止つてゐるが最近
に至つては日本自ら自信を失ひ始め、
他方既に從來の様に蔣政權の潰滅を固
執せずその對支和平條件は支那の面子
を傷けず局面を收拾しようとの希望を

の日本向肩膊積込み拒否の如き非法
運動發展の危険すらあるが右は明かに
政府の任務を私人が僭奪せるもので、
要するに政府のかゝる禁輸手段は日本
國民を餓死屈辱せしめんとするもので
はない、たゞ日本軍部の欲する石油、
諸金屬及び機軸原料等の供給を斷たん
とするものである、現在日本は皮肉に
も大部分の軍需品原料を陸東に最も大
なる利害を有ししかも等しく日本の交
戰權を否認せる英米佛三國に仰いでゐ
るが彼等は戰爭短縮のため將又支那及
び自國の利益保護のため宜しく之等軍
需品供給による一時的利益を抛棄すべ
きである

示してゐるとも見られる、しかし右條
件は九國條約の原則を正面から否認し
てゐるので自欺心ある支那國民が甘受
出来るのは勿論英國としても承認する
ことは出来ない、日本は列國に對する
約束ばかりでなく、列國に對する義務ま
でも反古にしてよくしてをり、治外法
權權廢などは列國に對する敵意を以つ
て支那の好意を購はうとの魂膽と見ら
れる、英國は既存條約を固執せず商議
の途を開いてゐる、日本としては英米
が同じ意見を懐いてゐることを無視し
てはならぬ、ドイツはソ聯牽制を約束
してゐるだらうが、防共諸國が果して
英米の共同干渉に堪へ得るかどうか疑
はしい、ドイツをして東亞に於て日本
と利害を一致させたのはヒトラー總統
の重大失策といふべくヒトラー總統は
ドイツの東南歐洲進出に際しソ聯の脅
威を排除しやうとしてこの舉に出たら
うが、これにより英米と乖離するはか
りでなく支那市場をも喪失しようとし
てゐる、又獨伊の聯繫もドイツの黒海
乃至アジア進出を阻止しようとする英
國海軍の行動を牽制する以上に意味は
なからう、結局ソ聯に對する斯くの如
き過度の保障は却つてヒトラー總統の
東南歐洲に對する處理の方針を危険に
陥れ更生ドイツの力を以つてしても持
抗し難い反對勢力の結合を招來する惧
れがある、防共協定は寄合世帯だから
濫用に堪へ得る譯はなく必ず權力な三
ヶ國を失望させよう

天津租界論(英紙)

ロンドン【二五】タイムズ紙は廿五日の
紙上に同紙天津特派員の通信を掲載天津

に於ける日本側と外國租界との對立問題
を取り上げ租界側の言分につき左の如く
述べてゐる
天津は目下日英關係の最も暗黒な一
點をなしてゐる、日本側と外國租界との
對立には幾多の問題があるがその主な
る五件は次の通りである
一 日本側は租界中に逃げ込んだ排日
分子の引渡しを要求してゐるが租界
當局としては充分な證據がない以上
これに應ずることは出来ない
一 現銀引渡し問題も國民政府が預託
者である以上その命令のない限り新
政府に引渡し難い
一 聯銀券の外貨兌換は聯銀券そのも
のが不換紙幣であるから到底不可能
である

一 電話接收問題も事變の爲めに日本
側の統制下にある通信機關が紊亂狀
態を極めてゐる事實に鑑み租界當局
としてもこれに應じ難い
一 租界内のラヂオ放送所維持問題に
ついても日本側が故意に通信に干渉
してゐる以上これと對抗する爲め租
界内にラヂオ放送所を維持すること
は已むを得ない
日本側は租界に對し一面中立を要請し
ながら他面協力を要望してゐるがこの
場合の協力とは日本側の希望に應諾す
ることを意味し應諾しなければ強力を
以て租界を壓迫せんとする態度に出
て居り、昨年十一月末までに租界居住日
本人の八割が引揚げを終つてゐるので
全部引揚げの上は租界を外界から孤立
せしめることも容易である、昨年七月
までの天津貿易を見るに外國側は二割

方減少したのに反し日本側は十五割の
激増を示してゐる、聯銀券については
日本側は滿洲の例に倣つてゐる積りで
あらうが滿洲では惡貨に替りたる良貨
を以てしたが北支では正に反對で之で
は成功の筈がない、然るに日本は強引
にも貿易管理を行つてまでも聯銀券の
使用を強制せんとしてゐる

佛印の陸上封鎖を非難(佛紙)

パリ【二三】右翼系オールド紙は廿一日
の紙上にハイノ商工會議所會頭パルー
フ氏の談話として廣東陷落後の印度支那
の地位に關し長文の記事を掲載し佛印當
局の交通遮斷政策を非難してゐるが要旨
左の通り
廣東陷落によつて支那は海よりの輸送
路を失ひ陝路のみとなつたがその中で
主なもの雲南鐵道である、從來香港
經由の支那向け貨物は毎月十萬噸に近
く廣東陷落後は雲南鐵道利用のため海
防に集つて來たが同鐵道の最大輸送能
力は一月八千噸に過ぎぬ、ところが印
度支那政府は一方日本に對し自由に石
炭や鐵礦を輸出しながら他方支那に對
しては一九三〇年五月十六日の佛支條
約第四條で國民政府が東京經由輸送せ
んと欲する軍需品武器及び彈藥はすべ
ての課税を免除されるべしと規定して
あるに拘らず當に同條約で輸送を約束
した軍需品のみならず一般民衆の避難
或は糧食供給に必要な貨物自動車、工
業器材、赤十字用材料に至るまで輸送
を禁じた、即ち廣東陷落後海防に集つ
て來た貨物は初めのうち輸送許可が
與へられてゐるがハイノで確められた
ところに依るとパリから命令で遽かに

許可が取消され海防の港は停滯した貨
物で壅がら雲南鐵道は無益となつてし
まつた、これは日本の行つてゐる海上
封鎖を陸にまで及ぼした結果となり支
那に對し石油や貨物自動車購入費を前
貸した米國を憂慮させたのみならず
支那側をひどく怒らせた、英國はこの
機に乗じビルマとの連絡をはかり既に
自動車路が完成したのでフランス側が
何時までも現在の態度を續けるならば
將來印度支那經由の支那との貿易は全
部英國に奪はれてしまふ結果となり印
度支那經濟の將來にとつて由々しき大
事である
尙共產黨機關紙ユマニテは廿三日右記
事を取上げて政府を攻撃し
十一日當局は貨物自動車その他の運搬
が禁じられて居らぬ旨のコミュニケ
を發表したがこれは極く最近になつて
からのことで米國が支那に軍需品購入
の資金を貸與してゐるのにフランスが
その輸送を禁ずることの愚を米國政府
がフランスに申入れた結果さうなつた
のだ
とて政府の弱腰を非難してゐる

パリ【二五】佛領印度支那政廳は過般コ
ンミニケを以て支那向け貨物自動車そ
の他の運搬は禁止してゐない旨發表した
が廿五日の右翼系オールド紙は右印度支
那政廳のコミュニケは總ての點で事實
に符合せぬ旨を指摘した長文の記事を掲
げその中で左の如き事實を列擧してゐる
昨年二月十日印度支那總督ジュール・
グレイユニ氏は支那總領事の要求に應
じ書面を以て雲南省及び廣西省向け自
動車千臺の印度支那經由を許可したが

その一部が海防に到着しはじめた十一
月上旬になつて許可が取消されてしま
つた、この禁止が解除されたのは本年
一月の始めになつてあり政廳のコン
ミニケが二月前日から貨物自動車の
輸送が自由になつてゐると稱してゐる
のは偽りである、又現在でもその輸送
は全然自由なわけではなく今のところ
許可の下りてゐるのは千臺分だけで米
國から購入の八千臺に關しても何時ど
うなるか判らぬ、又政府は貨物自動車
の運搬が止まつたのは海防港及び雲南
鐵道が貨物で一杯になつたためだと
いつてゐるが、貨物自動車は鐵道で送
られるのではなく海防から南寧經由重
慶に至る道路を通じてなされるのであ
るから却つて他の貨物の運搬まで援け
ることになる筈である、政廳のコンミ
ュニケは工業器材の運輸禁止について
は何ら觸れてゐないが支那奥地に工場
を新設する必要から多くの器材を輸入
してゐる、而して印度支那總督は海防
駐在支那總領事の求めに應じ機械類六
千噸の運搬を許可し昨年四月以來印度
支那經由で運搬されてゐたが十一月廿
四日になつて突然印度支那政府の取消
しによつて停止されて終つた、支那政
府は殘餘の部分が到着しなければ既に
送られた材料まで役に立たなくなると
抗議したが今に至るまでこの禁止は解
除されてゐない

X X

新支那建設

昨年度全支貿易額

上海【二】海關當局は廿四日昨年度全支貿易に就き次の如く發表した
 昨年十二月中の全支貿易總額は

輸出	五九、六二〇、〇〇〇元
輸入	七二、〇七七、〇〇〇元
入超	一一、四五七、〇〇〇元

で前月に比し輸出に於て七百卅九萬元、輸入に於て二百卅二萬二千元の減少を示した、輸出入品の主なるもの並にその金額左の如し

△輸出

動物及動物產品	二、五五〇、〇〇〇元
紡織纖維	二、〇〇〇、〇〇〇元
紐糸、繃物、刺繡類	五、五五〇、〇〇〇元
織物類	二、二〇〇、〇〇〇元
鑽石、金物	三、〇〇〇、〇〇〇元
茶	二、九〇〇、〇〇〇元
油脂類	二、六〇〇、〇〇〇元

△輸入

鹽、石鹼、ゴム、油脂	八、五〇〇、〇〇〇元
機械器具	六、九〇〇、〇〇〇元
書籍紙類	四、〇〇〇、〇〇〇元
金物、鑽石	四、一〇〇、〇〇〇元
棉花、綿糸	三、七〇〇、〇〇〇元
穀物、麥粉	三、二〇〇、〇〇〇元

は
 なほ右の結果一月以降前年度の貿易總額

輸出	七六二、六四一、〇〇〇元
輸入	八八六、一九九、〇〇〇元

となり差引一億二千三百五十五萬八千元の入超に終つた
 前年を通じて輸出の首位を占めたのは紡

織纖維の一億六千五百十二萬七千元で動物及び動物產品の一億一千七百九十萬二千元が之に次ぎ第三位は鑽石、金物及び同製品の一億六百五十七萬元、第四位は紐糸繃物、刺繡等の六千三百六十六萬三千元が占めてゐる、一方輸入の部では穀物及び麥粉の一億三千萬四千元がトップに居り、鹽、石鹼、ゴム、油脂類の九千五百九十一萬七千元、化學製品及び藥品の五千七百一十一萬七千元、機械器具類の五千六百卅九萬八千元、書籍紙、パルプ等の四千五百廿七萬七千元が夫々第三、四、五、六位を占めてゐる

聯合委員會本會議開かる

北京【一】中國政府第三次聯合委員會は廿二、三兩日の準備會議に引續き廿四日午前十時より勤政殿に本會議を開き、主席委員王克敏氏司會各委員出席、次の如き臨時、維新兩政府共通事項を決議、同正午散會後別項の如き過渡の近衛聲明に相呼應する重大聲明を發表した、尙次會は三月下旬南京に於て開催の豫定である

一 郵政問題 郵政、爲弊その他取引上に於ける差損の處置につき妥當なる具體的解決法を研究する
 二 棉花、石炭及び米の移輸出問題
 (一) 日本、滿洲及中支に必要の北支棉を充分に配給する爲め各方面に割當をなし以て移輸出の調整を爲す
 (二) 日本及中支が北支石炭に期待する所大なるも北支に於てすら尙かつ

石炭の不足を訴へるので日支一體の需要に應ずる爲出来る限り之れが生産を圖り、之れが移輸出を調整する事

(三) 中支は北支に於ける米不足に對し中支の實需を顧慮して之れが移出を調整すること
 三 金融問題 北支の金融及び爲替を圓滑ならしめるため中支に於ても成るべく速やかに金融制度を研究す
 四 統一法規問題 北支及び中支に於ける法規の制定に當り統一を必要とするものは兩政府間の聯繫を密にしてこれを行ふこと
 五 中華民國政府駐日滿機關に關する問題 組織及び事務の系統並びに經費は常任委員會第一次會議議決の通りとする

中華民國政府駐日辦事處家屬は舊大使館を使用すること

(一) 中華民國政府駐日辦事處家屬は舊大使館を使用すること
 (二) 中華民國政府駐滿洲國通商代表部家屬は新たに一個所を設備すること

六 統稅問題

統稅は北、中支に於ては原産地課稅主義に進み二重課稅を行はざること
 ▲聯合委員會聲明 北京【二】中國政府聯合委員會は廿四日北京に於て第三次會議終了後近衛聲明に呼應した宣言を中に發表した、宣言全文左の如し
 事變以來時を關すること十八ヶ月、死傷の慘たる犠牲の大なる史上未だ嘗つて見ざる所、寔に兵は凶にして戰は危し寒心に堪へざるなり、この過程に於て日本政府は屢々聲明を發して事變解決の道を示し誠實善隣の義の重きを説

かゝるに拘らず容共の國民黨政府は其匪の煽動にかられ友邦の誠意を悟らず兵禍熾ます中國四億の民衆をして暗澹たる覆亡に向はしめつゝあり、何ぞ慨嘆に堪へん、昨年十二月廿二日近衛首相の聲明は中日國交の調整根本方針を虚心坦懷に闡明し將來に對する大信念を表示するに足るものなり、其の我國に隣邦敦睦、協同防共、經濟提携の三點を期待せるは寔に東亞永遠の平和を維持する原則なり、しかしてこの三者の實行方針と範圍についても具體的の説明あり、その周到なる聲明は實に中國領土の侵略、戰費賠償要求の意なきのみならず中國の政權を尊重し行政の獨立を確保し更に進んで治外法權の撤廢及び租界の返還に就いても又考慮を加へられつゝ、誠慮の深遠なる中日二大民族福祉の始基となすに足る、今春平沼内閣成立するや前内閣と同一の政策を堅持する旨聲明せられたる日本政府の確固たる決意は實に反共、反蔣にあること疑なし、本聯合委員會は右日本政府の聲明に對して既に無限の同感を有するものにして黨部要人汪精衛先生も亦最近前非を悔悟し黨部の爲すなきを見、復興の策を圖る和平解決を宣言し以て東亞前途に無窮の安寧を樹立せんとす、惟ふにこれ等中國に於ける識者は蔣を後くる者を以て天下の公敵と認めざるはなし、然るに黨部一派は今尙政府内政部長王揖唐、維新政府立法院長溫宗堯の兩氏が吳氏を訪問會談を遂げ、これに對して吳氏は未だ何らの具體的回答を發してはゐないが民衆の聲息揚するところ結局蹶起の決意を固めるものと見られる

吳佩孚氏蹶起の要望

北京【三】近衛聲明に次ぐ汪精衛聲明により國民政府内部の動搖とその分裂は日を逐ふて深刻化しつゝある、一方一年有半に亘る戰亂によつて全支那民衆が皆めた悲惨な經驗は一日も早き和平への切望となりその具體的事實としての元老蹶起要請は今や中國各民衆の「血の叫び」と化するに至つた、就中中國各將領の最高峰に位する吳佩孚氏に對する出馬要請は最近急激に熾烈化したこの空氣を反映して次項の如く王克敏、梁鴻志兩巨頭の中、華民國政府聯合委員會豫備會議散會後打拵つての訪問に次いで更に廿五日は臨時政府内政部長王揖唐、維新政府立法院長溫宗堯の兩氏が吳氏を訪問會談を遂げ、これに對して吳氏は未だ何らの具體的回答を發してはゐないが民衆の聲息揚するところ結局蹶起の決意を固めるものと見られる

吳佩孚氏起つ

し和平實現を究極の目的となせり、この精神に基き兵禍を終絶せんことを願へり、既にこれに賛同するものも少なからず、今や和平既に曙光を現はし宜しく速かに外は友邦と友誼を厚くし共匪を除き黨治を廢棄して民衆と共に覺醒せん、本聯合委員會はこの難局に當り將に時期の到來を待ち國家の治をはからんとするものなり、邦人君子願くば國共一派の宣傳に迷はざれず自ら誤り邦を誤ることなく協力一致東亞和平の到達に竭せんことを、それ共にこれを勉めよ
 中華民國政府聯合委員會

▲王、榮兩氏吳佩孚氏訪問 北京【二五】臨時政府行政委員長王克敏氏は第三次聯合委員會に出席のため滯在中の維新政府行政院長梁鴻志氏と廿四日相携へて北京の寓居に吳佩孚氏を訪問し重要會談を遂げた、會談の内容は非常に圓滑なる結果に到達したといはれる

▲吳氏宛起要請並激電 廿五日 全國鐵路協會、全國郵務工會、全國航運工會、上海孔教會、同國學研會、民治促進會、產權公益聯合會、上海留歐同學會、中華學藝會、中國内河航運工會、上海各商會聯合會、陝西・江西・山西・貴州・重慶各地在上海同鄉會廿廿六日 武漢治安維持會廿廿七日 香港兩廣同鄉會、大阪中華總商會廿廿九日 安徽省長倪道煥江蘇省長陳則民、浙江省長汪瑞臨、維新政府定法委員張相諸氏廿卅日 在大連山東同鄉會廿卅一日 臺灣在住華僑

吳將軍起の決意表明

北京【二六】現下の國難に對處して急速なる和平救國を實現すべく有力なる元老の蹶起を要望する民衆の聲は今や中國元老の第一人者として國民の間に衆望高き吳佩孚將軍の出馬を促す熱烈なる通電となつて連日各地の朝野有力者軍隊、學生團體、公會等より引きもきらず同將軍の下に山積されてゐるが輿望を擲つた吳佩孚氏はこの熱烈なる朝野一致の要請もだし難く遂に起つて國家の大難に當るべく出馬の意を堅めるに至つた、即ち吳將軍は廿六日久しき沈黙を破つてこの長も熱心且有力なる出馬要請者たる江天鐸、江朝宗、鄧邦述氏等に對し夫々復電を發し茲に待望の第一聲を放つて蹶起の決意を天下に闡明した、之によつて吳佩孚氏

は近く和平救國、治安の局面に重大役割を演ずべく重要位置に推戴されることは略々確定的となつた

▲吳氏の蹶起通電 北京【二六】吳佩孚氏は江天鐸氏に對する返電の形式を以て歴史的蹶起通電を發したが通電全文左の如し

△通電一 江天鐸氏以下十六名 への返電

貴電拜承せり、仁言を拜し憂傷に堪へず讀後尙心の慘裂するを覺ゆ、昨年事變勃發以來近畿に岨てより逐次擴大し遂に全國に及び、同種の争に天地は共に悲む山野はその容を改め洪流共に盡き曠古未聞の地獄の慘狀を呈せり公等は人民の塗炭に心を挫き和平唱導の責をとり余を激勵せらる、これ余の達し得ざりし積憤と全然一致するものなり、國難を毀損せず財貨を維持し共に人民を救ひ太平を取戻す爲めには如何なる艱危も辭せざる所なり、冀くば文化の中心中外の視聽の集りある南支に於て聲氣相通じて廣く同志を集め兩國軍民を先づ啓發されんことを、兄弟難に關めぐは計にあらず、東亞の危き艱難相聞ひ資後にしたがふが如きを具さすにすべきなり、力を殘して將に來るべき戰に備へんとせば今や豆箕相煎るを止むべきなり、若し各方面の意見一致するに於ては余は必ず公等の命にこれ從ひ誠心これに答ふべし

△通電二 全國各軍隊、學校宛

余は茲に江字若及び諸公に對して左の如き返電を呈するものなり、十七日附貴電拜承卿等の宏議を詳細に検討するに弭兵救國を主旨となし復興建設を圖趨となす

その遠謀深慮は極めて敬服するところなり、近代國家は政治上の興衰如何に拘らずその歴史を忽にすること能はざるものなり、我が國は既に五千年の進展を遂げ倫理、思想は四億民族に深く浸透して忽然相容れざる主義を持し來り強いて注入せんとするも只混亂を助長するに過ぎざるのみ、余夙に治兵に當り常に偏袒綱常を持して軍民に諭し、東洋文化を覺知せしめ歴史相傳へ永久に亡びざる道徳に基きこれに從へば即ち國治まり、これを捨てれば國は國の體をなさず必ず亂るゝことなることを教へ來れるが、これは余の確固不拔の信念にして堅守變るところなきは夙に天下に明かなる所なり、今や諸公が弭兵を呼號するに當りその災禍の詳細を察かにし、國人は醒悟して正に歸らん事を切に望むものなり、今や事變は年を越して兄弟の國は相戦ひて熄まず慘澹たる悲雲は東亞の空に瀰漫す、これ中日兩國の共に苦痛とする所にして時を見て戰を止めざれば或は一時の狂風怒濤が俄には抵禦し難く決河に至らん事を怖る、即ち中國は元より存立する與はず支那の福祉にもあらざる事を慮る諸公の衷心は將に同感の至りなり、我等はすべて過去の錯誤を認め共に和平を唱導し漸時戰雲を消滅し共に猜疑と單なる毛嫌を除けば我輩黃帝の子孫をして秩序を一新せしめ得るは必然なり、渺々たる庶民は更生するに難からず、余は薄くして其の任に非れども自ら諸公の後に從つて興廢の爲め微力のある限りを盡さんと欲するものなり 以上

△通電三 上海鄧孝先以下五名宛

十七日附貴電拜誦せり、國事に對する誠必の厚きを知り感佩に堪へず、和平の唱導は遠近を分たず公等は老成德望高く夙に大計に當まる、既に病源の所在を察知されたる以上直ちに改革に當るを以て撰要の計となす、惟ふに今や事變は重大なれば須らく萬衆一心各方面の協力によらずんば所期の目的を達成し難し、余は身を以て國に許すこと茲に歳あり、如何なる艱難と雖も恐避するところにあらず、附託を寄せらるゝあらば必ずや道義によりこれに從ふべし、貴電の過分の推舉に預り只々慚愧に堪へず

吳佩孚 拜

和平救國會成立

北京【二七】深刻なる流亡塗炭の體驗から血の叫びと化した全支民衆の和平救國の聲は鄧邦述、江天鐸(以上上海)、吳毓麟、王廷楨(以上天津)、吳廷燮、袁乃寬(以上北京)氏等各地名流のイニシアチブにより維新、臨時兩政府首腦も加はり和平救國會を成立せしめ卅日吳佩孚將軍推戴の宣言を發し、吳佩孚氏は卅一日談話の形式を以て中外に救國の爲め出馬する旨聲明する事となつた、一方此の情勢に應じ北京に於てその成立を見つゝあつた綏靖委員會籌備處は黄河以南の軍事行動未了地區を中心として治安工作を開始すべく元東北軍々長胡毓坤等を中心に準備を進めて居たが既に此程開封に移動し近く同地に改めて籌備所を開設する豫定である、吳佩孚氏は和平救國會からの正式推戴を受けて綏靖委員長に就任、直ちに吳毓麟氏等將領並に幕僚等、蔣雁行、

畢維元、陶家瑤氏等を加へて綏靖委員會を組織し更に内外に對し堂々「出師聲明」を發表徒らなる抗日戦により四億民衆を流涕の苦に陥れるの不可を説き彷徨ふる諸將領の胸底に存する耿々の義心を誘發し綏靖治安の鉅歩を歩み出す事になつて居る、而して吳將軍が全生命を傾けて乗出すべき綏靖地區は黃河南岸開封一帶、武漢に至る中原にあり將軍は地方の綏靖補助工作等を以て任務とすべく確固たるが、同地方には曾て將軍が直魯豫巡閱使たりし時代からの不動の勢威あり、中原の平定に期して待つべきものありとされ居る

▲吳氏綏靖委員長就任 北京【二八】卅日正式宣言を發し吳佩孚將軍を綏靖委員長に推戴した和平救國會は去る廿五日成立と共に王揖唐、溫宗堯を代表として吳佩孚氏邸を訪問、出馬を懇請し將軍の愛諾を得て宣言を發したものであるが和平救國會はこれより先凡そ十年前から吳佩孚氏自身もこれを唱導し昨年夏頃から吳佩孚氏を中心として全國に同志を求めつゝあつた組織で最近民衆の和平翹望に應じ朝野の名流を網羅して改めて結成されたものであり、今回の救國會自身は吳將軍推戴によつて一應その使命を終了することとなり將來樹立さるべき中央政府とは無關係な民間團體となることになつてゐる、尙今回の和平救國會首腦は次の如くである

- 王克敏、梁鴻志、溫宗堯、朱深、王揖唐、陳群
- 北京の名流
- 陳宦、袁乃寬、陸宗輿、馮慈、吳廷

變

天津の名流

陸錦、吳毓麟、王廷楨、楊壽桐、五八人

上海の名流
江天鐸、鄧邦述

吳氏開封へ、抗日勢力分裂せん

北京【二】吳佩孚將軍は正式に綏靖委員長就任を受諾すると共に別項の如く吳毓麟氏等の綏靖委員會籌備處を開封に開設、蔣雁行氏等幕僚を加へて委員會の機構を整備し實力擴充を待つて自ら開封に乘出し指揮を執るものと見られるがその時期は大體四五月頃と豫想される、尙委員會當面の工作は黃河以南に於ける反蔣反共に主力を注ぎ豫定で河南民、舊東北軍等は將軍の指令一下直ちに將軍の幕下に參するものと見られるがその他舊北支各將領、四川軍將領等にも大影響を齎らすものと觀測され抗日勢力を軍事的に分裂せしめるものとして極めて重視されて居る

吳將軍談話發表

北京【二】卅一日和平救國會の推戴を受けて遂に蹶起、綏靖委員長に就任した吳佩孚氏は卅一日正午北京什錦花園の私邸で内外記者團と會見、左の如き談話をもつて蹶起を中外に闡明すると共に次いで記者團との一問一答を試みた

(談話) この一年來南北共に慨然たる有様で戦禍の慘憺たる状態は寔に痛心の極みであります、第三インターナショナルは更にこれを利用して煽動いたしますので斯る状態を續けて行けば唯中國衰亡と赤化の横行を見るのみであります、不肖遠く古今の歴史を考へ、外世界の大事を考へまして一日も早く平和を圖り危急を救ふ必要ある事を痛感する次第であります、昨年十二月廿二日日本首相近衛公の聲明を讀みまして一般中國人は中日問題に對して既に解決の契機を得たものと思つてゐます、よつて國內有識の士は立つて平和を呼び求むること恰も風雲を捲き起す如き状態でありませぬ、不肖非才を以て此の綏靖の大任を委囑せられたのであります、不肖もより老衰の身でありまして時艱に堪へ得るものと思ひませぬが唯國家興亡の此の危機に際して匹夫と雖もその責に任じ驚馬に鞭うつて力を致し救國の熱意に燃ゆる諸公の後に從ひ、才力の及ぶ限り驅馳の功を致さんとするものであります、幸にして臨時、維新兩政府の援助並に日本朝野軍政各方面の同情の下に地方の治安を收拾し民心を安んずることを圖りたいと思ひます、この事は甚だ廣範圍に亘ることでありませぬが逐次着手出来ることと思はれます、新聞報界の諸公は輿論の先驅をなす人々でありますので特に今後の御援助と忠告を賜はらんことを切望する次第であります

問 今後如何なる方法を以て運動するか
答 和平救國に同意する軍隊を集めこれに反對する軍隊を破潰する
問 開封に何時頃移つて和平運動にかゝるか
答 成る可く早く出て行きたいが今のその時は確定してゐない
問 軍隊はどれ位必要か
答 多ければ多いほど宜しい
問 重慶政府は今後如何なるか
答 民心次第に離反し遂に崩壊するであらう
問 新政權とは如何なる關係があるか
答 談話中にある
問 新中央政權に關する御意見如何
答 未だ意見發表の時期でない
問 日支協和の要諦如何
答 近衛首相及び汪精衛の聲明に盡きてある

▲所懐 北京【二】卅一日記者團と會見した吳佩孚氏は別項の談話を發表すると共に次の如き所懐を述べた
和平のことは今日初めて考へたものではなく早くから心にあつたものである民國八年私は湖南省衡州に兵三萬と共にあつたがその時南北戦争が勃發したので實力を以つて和平を促進したがこれは民國十年に至つて實現した、又民國十八年四川にあつた時内戦が起り私は四川の兵力を借り和平の通電を發した、越えて今年民國廿八年不幸にして私が北京に在任しつゝ日支間に斯くの如き不幸を見ねばならなかつたのである、私はこの経験により以前から我が民國の和平に關して多少の信用があり

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

和平のために出馬を懇請して來たのである、併し斯かる工作は決して簡單でなく色々力を備へて始めて行はれるものと信じて居る、將來この工作に對する實力が次第に充實し私の手で相當の準備が整つた時この工作は進むものと考へる、私は日本側の朝野軍政各界が中國に深き同情を持ち將來政治その他を中國人に委せる意志を有して居られることに對して深い感謝を持つものである、この日本の同情があるならば將來私が希望する平和は必ず實現するものと確信する、今朝は寒い所をわざ／＼諸君が私邸を訪問されたことに對して粗末な詩と著書「循分新書」をお手に差上げた、詩は私の所懐を詠んだものであり、書物は私が四川に居つた頃書いたものであるがその内容は當時盛だつた共產思想に對して正反對の東洋道徳を述べたもので至らぬものであるが若しこれを青少年が熟讀するならば東洋道義に立脚する反共社會の現出は期して俟つべきものがあらうと思考する次第である

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

香港【二】UP重慶電報によれば國民政府の一人は吳佩孚が北京臨時政府と提携し蔣介石を除く國民黨領袖に對して北京方面から通電を發したことに就き次の如く語り蔣政府はこれによる内部動搖を押し隠してゐると報じてゐる
日本の中國に對する政治的戰略は常に失敗に歸してゐる、而も之により重慶政府領袖を内部分裂せしめんとするは夢想に等しいものである、全く兎脱に類するものである、かゝる策略は日本の對支政策専門家が支那人を充分諷解してをらぬためである、北京和平組織通電の内容を見るに之が蔣介石と國民黨とに對し非難の言葉を用ひてないところは注目すべきだ、吳佩孚と臨時、維新兩政府要人との會談はそれ自身として何等重要でなく從つて論評に値しない

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

香港【二】UP重慶電報によれば國民政府の一人は吳佩孚が北京臨時政府と提携し蔣介石を除く國民黨領袖に對して北京方面から通電を發したことに就き次の如く語り蔣政府はこれによる内部動搖を押し隠してゐると報じてゐる
日本の中國に對する政治的戰略は常に失敗に歸してゐる、而も之により重慶政府領袖を内部分裂せしめんとするは夢想に等しいものである、全く兎脱に類するものである、かゝる策略は日本の對支政策専門家が支那人を充分諷解してをらぬためである、北京和平組織通電の内容を見るに之が蔣介石と國民黨とに對し非難の言葉を用ひてないところは注目すべきだ、吳佩孚と臨時、維新兩政府要人との會談はそれ自身として何等重要でなく從つて論評に値しない

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

▲一問一答 北京【二】吳佩孚將軍は卅一日什錦花園の私邸で記者團と會見、別項の談話を發表したのち記者團と左の如き一問一答をなした
問 出處を決意するに至つた心境如何
答 談話中にある
問 和平實現への最も有効適切な方法如何
答 蔣政權の覆滅及び反共徹底にある

として多分吳佩孚が閉封に乗出す事とならうが、吳佩孚が竣議委員長に就任すれば日本から供給された武器を携へ蔣政権に渡返りを打つこととなり、だが吳佩孚の出現は支那の抗戰繼續の決意には何等影響はない。

汪精衛機關紙所論

香港【二六】汪精衛派機關紙南華日報は廿八日社説に於て「動搖と謠言」と題し左の如く論じた

數日前から吳佩孚に關する謠言多く或は北京、南京兩組機が吳佩孚を立て以て汪精衛先生に對抗せしめるとか或は吳佩孚と汪先生と合作するとか言つて居る、然し此の種の謠言は一は動搖によるものであり一は侮蔑によるものである、中國國民の希望する所は中國の抗戰により日本に打撃を與へ以て正義の和平を獲得せんとするにあり、然るに國民政府は敗れて敗を認めず、和を言ふべくして和を言はず且つ和平を主張する領袖を高懸して永遠に和平の門戸を閉鎖してある、斯くしては日支戰爭の終結は望まれず自然國民の心境は動搖によつて多くの謠言が出るのである、汪先生を侮蔑するものは此の謠言を利用して汪先生を攻撃せんとする、汪先生は和平を主張し和平の主張が容れられなかつたために下野した、汪先生の意思は國民政府を以て全國の政府となさんとするものである、戰爭が國府によつてなされる限り和平も當然國府によつてなされねばならぬとするのである、汪精衛先生はこれにより國民政府に和平の建議を提出したのである汪先生は和平主張のみを以つて國府内

にあつて和平を主張論議するを願はずよつて遂に下野出國したのである、和平を主張したものが下野出國した以上國民政府はたゞ一戰を交へて國民政府が如何によく戦勝を得、以て光榮なる和平を得るかを示すべきである、これは吾人としても最も喜ぶ所である、併し不幸にして再び地を失ひ軍隊を失ひ完全なる領土一塊になく完全なる軍隊一個になくなつたとせば如何、現に中國には兩派が存在する、一は主戰派である、一は和平派である、然し主戰論者と雖も口には戰爭を謂ひ乍ら心には和平を望んでゐる、而して和平論者たる汪先生と雖も抗戰其の物には反對ではない、抗戰の目的は日本の覺悟を促進し正義の和平を獲得するにあるのである、よつて口に戰爭を言ひながら心に和平を思ふ輩は汪先生を公然誹謗してゐる、これは斷乎許し難いことである、然れども我々は蔑視を恐れず而して我々の主張は戰はずして和議を開始するにあるのである

北京臨時政府

シチー銀行天津支店額銀券使用

天津【二六】舊法幣の第二次切下げに引續き北方券の流通は来る三月十日を以て斷乎禁止され北方支通貨の統一計畫は茲に一應完了することとなつたが先週末ニューヨークナショナルシチー銀行天津支店は流通禁止後に於て起り得べき北方券の變動を考慮し第二次切下げ前に行はるる預金拂出しに使用する通貨を額銀券又は北方券と決定した模様である、右は今後北方券の北方券價值變動に對して自行の立場を有利にしたもので臨時政府によつて行はれる第二次切下げに順應したものと見られる事は出来ないが、從來兎角臨時政府の金融政策に故意に冷淡な態度を取つて來た外銀が眞面目に金融對策を考慮するに至つたことは今後の動向を示唆するものとして頗る注目されてゐる、尙ほイギリス系銀行は目下外面的の工作は見られないが結局何等かの對策を講ずるの已むなきに至るものと見られてゐる

北支情勢

華北電信電話總會

北京【二三】華北電信電話株式會社では三十日第一回株主總會を開催、昭和十三年度(自八月至十月)決算案並に利益金處分案を附議決定、昭和十四年度起算資金計畫は千二百萬圓で内一千萬圓は社債發行により殘餘は開發會社特殊債並に一般募集債として未發行分千三百萬圓を募集しこれが四分の一拂込三百廿五萬圓を以て購ふことに決定した

向右省市長會議は臨時政府成立以來最初の政府・省・特別市三者の聯絡會議であり今後政府・省・市三者の意志疏通を圖り且統一する方針の下に三者の事務圓滑化が促進されるべく期待されてゐる

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 金融財政問題

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 治安問題

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 財政部提案

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 司法部提案

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 教育部提案

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 實業部提案

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 縣知事、縣佐治人員訓練章程公布

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 山西票三月より流通禁止

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

一 晉綏地方鐵路銀號、綏西綏業銀號、晉北鹽業銀號及び山西省民生銀行發行の山西票並に山東民生銀行對しては其の流通地域の治安狀況、銀行責任者の逃亡等の關係から昨年八月八日の舊紙幣第一次切下並に去る一月四日公布の第二次切下に對しても一應舊通貨整理辦法第四條但書に依り例外的取扱をなすと共にこれが整理方法につき種々調査を進めてきたが愈々この程中國、交通兩銀行發行券同様に差し當り一割を切下げ二月廿日以後は四割切下とし三月十日以降は斷乎流通を禁止することに決定、卅一日左の如く政府

▲第一日 北京【二七】臨時政府の治下省市長會議は廿七日午後四時より外交大樓に於て初の會議を開き王克敏行政委員長ははじめ各部總長並に蘇山西省長以下河北、山東、河南各省長、余北京市長、潘天津市長出席

命令を公布した、而して山東省民生銀行
山東省平市官錢局並に山西省に於て發行
された小額通貨については特に同地方民
衆の利益を圖り價值切下げ後民國卅年五
月卅一日迄流通を認むることになったが
今回の山西省票、山東省民生庫整理によ
り臨時政府治下に於ては三月十日以後は
中國聯銀券のみが通貨として流通するこ
と、なつた譯で諸般の金融強化政策と並
行して中國聯銀の基礎は愈々強化される
ものと期待されてゐる、山西票流通額は
凡そ三千萬元、山東省民生庫券は七百萬
乃至八百萬元と見られてゐる。

△舊通貨整理辦法第四條但書

紙幣整理に關する命令

第一條 山東省民生銀行發行庫券並に山
東省銀行、晉綏地方鐵路銀號、綏西銀
業銀號及晋北鹽業銀號發行の紙幣は中
華民國廿八年三月十日迄その流通を認
めるとす

第二條 前條の庫券及び紙幣は中華民國
廿八年二月十九日迄はその券面額の九
割、同年二月廿日以後はその券面額の
六割に相當する金額の國幣の同一價值
を以て流通するものとす

△小額紙幣及び補助貨幣整理
辦法第四條但書に依る小額
通貨の整理に關する命令

第一條 山東省民生銀行及び山東省平市
官錢局の發行する小額通貨並に山西省
に於て發行せられたる小額貨は中華民
國卅年五月卅一日までその流通を認む
るものとす

第二條 前條の小額通貨は中華民國廿八
年二月十九日まではその券面額の九割
中華民國廿八年二月廿日以後はその券
面額の八割に相當する金額の國幣と同一
價值を以て流通するものとす

中支情勢

新設された練成隊

上海【二三】野戰病院或は兵站病院を退
院した名譽の傷病兵らは最近新設された
練成隊に一旦入隊し體力の回復を俟つて
前線原隊へ復歸することゝなつてゐるが
この練成隊の組織は歐洲大戰中にも曾て
見られなかつた新たな試みであり聖戰も
名實とも長期戦に入つた今日頼母しい皇
軍の餘裕紳々ぶりを如實に物語つてゐる

南潯鐵路德安迄開通

九江【二六】廬山溪谷を縱つて九江より
德安に至る南潯鐵路は我落合部隊の努力
により廿八日午前八時卅分その處女列車
の運行を見た

南京維新政府

梁院長一行南京歸着

南京【二三】第三次聯合委員會議を終へ
た維新政府行政院長梁鴻志、同立法院長
溫宗堯、同內政部長陳羣、同外交部長陳
錄諸氏の一行は廿六日午後二時着の飛行
機で歸郷した、直ちに會議報告をかねて
政府最高會議を開く筈である

地方稅制整理

南京【二三】維新政府では今回地方稅制
の整理を斷行する事に決定しこれ迄戰時
應急の措置として課せられてきた監金稅

その他雜稅を二月一日より廢止し之れに
依る稅收減を補填するためには地方自治團
體に對して二月一日より四ヶ月間地方交
附金を補助する事となつた、第一回の地
方稅整理要綱に據れば
一 地方自治團體が自活せんがため暫定
的辦法として徵收し來つた貨物出入
稅並に良民登記稅等一切の稅收を廢止
する

二 而して右地方稅の整理に伴ふ財政收
入の減少を補填するため維新政府は向
ふ四ヶ月間毎月百萬乃至百卅萬元を交
附するもので同時に田賦、營業稅等の
地方稅の整備を急ぎ健全財政の樹立に
邁進することゝなつた

尙梁鴻志行政院長は卅日三省長を招集、
これが趣旨を徹底せしめると共に卅一日
財政部より十三名の調査員を江蘇、浙江
兩省の各市縣に派遣し地方財政を調査せ
しめる事となつた

▲上海市臨時消費稅廢止 上海【二
六】上海市臨時消費稅は豫て臨時應急の
措置として臨時消費稅を徵收し最近では
その稅收額毎月五十萬元以上上つてゐ
たが市民の負擔輕減の建前から廿八日付
を以て布告を發し一月末を以てこれを撤
廢し右撤廢による財政收入不足額は維新
政府より交附を受けることゝなつた

棉花增產計畫近々實施

南京【二三】維新政府實業部では日支經
濟合作の建前から中支に於ける棉產の改
良及び増加を圖るため之れが具體計畫を
立案、此の程行政院の認可を得たので近
く棉產改良計畫を實施する事となり、そ
の前提工作として棉產產銷管理委員會を
組織する事に決定した、改良計畫の骨子

は江蘇、浙江及び安徽三省に於て棉產の
増加を圖り今後十ヶ年間に於ては少なくも年
產五百萬ピクルにまで到達せしむべく努
力し同時に日支官民による棉產改進會を
組織し棉業の研究機關として技術員を發
成しこのほか中央農事實驗區を整備、改
善し獎勵辦法を講ずることゝなつた

何杭州市長暗殺さる

杭州【二三】杭州の復興に渾身の努力を
拂ひ各方面絶續的となつてゐる杭州市
長何瓊氏は廿二日孫民政廳長の招宴より
歸宅直後關入せる暴漢二名の手榴彈を拳
銃で重傷を負つた、犯人は逃亡した

杭州【二六】杭州市長何瓊氏は其後の經
過悪く廿六日午前二時心臓麻痺を併發し
て遂に逝去した、享年五十一

南支情勢

南海縣行政專員公署成立

佛山【二三】廣東治安維持會の統制下に
あつて大廣東建設のため重要な役割を果
すべき南海縣行政專員公署は廿二日正午
其成立式典を佛山に於て舉行した

▲李氏佛山治維會會長兼任 佛山【二三】

李道軒氏の南海行政專員就任に伴ひ昨年
成立せる佛山坊眾治安維持會も其組織を
改組して今般廣東治安維持會に於て南海
縣行政專員李道軒氏をして同時に佛山治
安維持會々長を兼任させることゝなり廿
二日午後右就任披露會が行はれた

文化工作隊活動

廣東【二三】明朗廣東建設を目指す南支
文化工作隊の活動は實に目覺しいものが
あるが目下活動中の軍當局調査班も此の

文化工作隊の一部となり、班長たる氣象
學の權威白鳥博士を始め地質、鑛學、電
氣、文學、史學等の諸權威十數名が調査
して居る、而して同調査班では先般來日
華文化提携の大乘の見地より支那の文化
を尊重し後日に殘さんとの意圖より廣東
市立圖書館の文獻の散佚を防ぎ銳意之が
整理に没頭して居る

南支の佛教僧廣東復興に協力

廣東【二三】蔣政權下にあつて掠奪破壞
を恣にされ衰頹のどん底に喘ぎつゝあつ
た南支の佛教僧尼は我軍の肝入りで去る
一月六日華南中日佛教協會を設立したが
廣東市内の支那僧尼二百餘名は廿五日午
後自發的に舊財政廳樓上に集合、軍當局
の佛教及び僧尼保護の眞意を聽いた結果
非常に感激し今後大いに自勵して民衆を
指導、皇軍の聖戰目的を直に民衆に認知
せしめ新政權を支持し防共滅黨運動を起
し又廣東の安全な治安状態を廈門、香港
に避難せる上流中國人に知らしめて廣東
の復興に協力、皇軍の宣撫工作及文化
工作に参加することを堅く誓つた

治安處警士訓練所發會式

廣東【二六】廣東陷落と共に從來の支那
巡警は四散し廣東市内の治安は廣東治安
維持會治安處管轄の下に自警團がその任
に當つて來たが、今回治安處警務科に於
て正式の支那人警察官を募集し廿八日午
後二時より第一回治安處警士訓練所の發
會式を舉行した、敬選の結果採用された
警士は應募者八百名中二百五十七名であ
る

第四十七回 帝國議會

旬間大觀

休會明け議會は近衛内閣に代り平沼内閣の手で再開されたが、恒例の施政演説につぐ陸海兩相の職況報告、爾後の論議も事變處理の問題を中心に興亜議會にふさはしい空氣に満されたが、本會議、委員會と順調に進められ、注目された近衛首相の無任所相兼攝問題も無任所相の歴史的初答辯によつて一應圓滿解決した。

併し全體として眞摯であつても低調の感を免れ得ないのは朝野互に中途半端のためではないか。政府政黨が議事の圓滑化を圖つてゐるのはよいが、皮相な事勿れ主義に墮し、自ら議會の使命を没却するが如きことは斷じてあるべからず。私明論議は總親和への道であり、而して時局は餘りに重大だ。外交問題の如きも徒らなジェスチャーを事とする秋ではあるまい。外交を政争の具とするは戒めねばならぬが、政府を鞭撻し國論を誇示するに何の遠慮があるものか。

軍事扶助費追加豫算が今議會のトップを切つて成立した。

NOTES

政府議會連絡問題
▲懇談會設置打合せ【一】政府と政黨との懇談會設置に關して廿四日午後二時より院內大臣室に前出鐵道、櫻内農林兩政黨出身閣僚、砂田、勝政民幹事長並に田邊書記官長が會同、過般の各派交渉會に於て決定した議事促進申合せを中心として政府政黨の懇談會設置により今議會の議事を一層圓滑に運ぶべく種々協議を重ねた結果

一 議事進行並に議會の能率増進につき過般の各派申合せの目的を達成するため原則として毎週一回政黨政府の懇談會を開催すること

一 構成は政民兩黨幹事長、第一議員俱樂部の山崎達之輔氏、社會大眾黨の河上丈太郎氏及田邊書記官長の五人とす

ところあつた

▲懇談會内容を貴族院に説明【一】政府は議事進行の圓滑を期するため別項の如く政府政黨の連絡懇談會の設置を決定したが、貴族院側にも同様の希望があるに鑑み田邊書記官長は廿四日夕刻院内に於て瀨古書記官長と會見し右懇談會の内容を説明した

▲瀨古貴族院書記官長政府側と協議【二】瀨古貴族院書記官長は廿五日午前十一時より院內閣書記官長室に於て田邊内閣書記官長、黑崎法制局長官と會見し今回政府と衆議院各派の間に設けられた聯絡委員會の設置理由並びに今後の運用方針特に各派交渉會との關係等に就て詳細なる説明を聴取し同州分辭去した

▲貴族院の態度決定【三】政府と貴族院との圓滑なる連絡を圖るための懇談會設置問題に關し研究會常務兒玉秀雄伯は廿六日正午院內において瀨古書記官長と會見、政府政黨懇談會の組織、運用方法につき情報を持ち寄り種々協議の結果政府と政黨との懇談會は單に價問の重複を避けるとか大臣、政務官出席問題等の如き事務的なもののみならず、政治的意味も相當加味されたものであり貴族院として斯かる機關の設置は各會派の本質に悖るのみならず誤解を生ずる虞があり政府も大して要望してゐないやうであるから懇談會の設置は當分見合せ政府政黨懇談會の成行を靜觀すること

▲公正會幹事書記官長會談【一】貴族院公正會幹事東久世秀雄男は廿四日午前九時四十分院內において瀨古書記官長と會見、政府と議會との連絡問題に關して衆議院方面の模様を聴取し貴族院と政府との連絡方法に關して協議を遂げるところあつた

▲公正會幹事書記官長會談【二】貴族院公正會幹事東久世秀雄男は廿七日午前九時五十分院內において瀨古書記官長と會見、貴族院と政府との連絡懇談會設置見合せにつき前日、研究會の兒玉常務と瀨古書記官長とが會見せる願末を聴取し種々協議した

▲貴族院當分見合せ【三】貴族院研究會では廿七日午前九時半院內控室に常務委員會を開き兒玉常務より政府、貴族院連絡懇談會設置問題に關する政府側及び公正會その他諸會派の意向を報告し協議の結果、政府では貴族院に對しては政黨側に對する程必要性を抱いて居らず且つ公正會その他に反對的空氣濃厚につき當分靜觀の形で見合せることに意見の一致を見た、なほ公正會でも正午院內に幹事會を開き東久世幹事より政府側並に研究會側の同間滑に對する意向を傳へ研究會同様の態度を決定した

▲政府政黨懇談會第一回會合【一】戰時議會の議事進行の圓滑を圖るため設けられた政府政黨懇談會の第一回會合は廿七日午後二時十五分より院內大臣室に開會、政府側より田邊書記官長、政黨側より勝民政、砂田政友兩黨幹事長、山崎達之輔(第一)河上丈太郎(社大)諸氏出席、田邊書記官長より政府、政黨懇談會設置に關する趣旨について

政府は現變下の議會を圓滑に運ぶべく政黨側の賛同を得て懇談會を設け茲に第一回會合を行ふ事になつた、勿論此の懇談會を置いた趣旨のものはあくまで議會の審議權を侵さぬ範圍において事務的に意思の疏通を圖り過般各派交渉會に於てなしたる申合せを實行に移さんとするものであるから御諒解願ひ度

大臣席次變更

【一】議會に於ける大臣席の席次は近衛無任所相の議會出席に依つて左の如く變更決定された

△議長席を中心に右側

鹽野法相兼遞補
木戸内相
前田鐵相
石渡藏相
櫻内農相

△左側

近衛無任所相
米内海相
荒木文相
板垣陸相
八田商相兼拓相

▲軍用資源秘密保護法案理由説明【三】政府は近く議會に軍用資源秘密保護法案を提出することになり陸、海、司法各省法制局關係當局間に準備を進めてゐるが卅一日午後四時より院內協談室に貴衆兩院各派代表の參集を求め陸、海、司法各省關係官出席、中西陸軍省戰備課長から本法案提出の理由を説明して豫め諒解を求めた

▲政府が今議會に議案六十件乃至七十件を提出するやに聞いているが、議會終了間近にならぬ様早急に提出され度いと政府の注意を喚起し、田邊書記官長より充分審議期間に餘裕ある様提出する意向である旨を答へて同三時廿分散會した

▲田邊書記官長より政府、貴族院連絡懇談會設置問題に關する政府側及び公正會その他諸會派の意向を報告し協議の結果、政府では貴族院に對しては政黨側に對する程必要性を抱いて居らず且つ公正會その他に反對的空氣濃厚につき當分靜觀の形で見合せることに意見の一致を見た、なほ公正會でも正午院內に幹事會を開き東久世幹事より政府側並に研究會側の同間滑に對する意向を傳へ研究會同様の態度を決定した

▲政府政黨懇談會第一回會合【一】戰時議會の議事進行の圓滑を圖るため設けられた政府政黨懇談會の第一回會合は廿七日午後二時十五分より院內大臣室に開會、政府側より田邊書記官長、政黨側より勝民政、砂田政友兩黨幹事長、山崎達之輔(第一)河上丈太郎(社大)諸氏出席、田邊書記官長より政府、政黨懇談會設置に關する趣旨について

政府は現變下の議會を圓滑に運ぶべく政黨側の賛同を得て懇談會を設け茲に第一回會合を行ふ事になつた、勿論此の懇談會を置いた趣旨のものはあくまで議會の審議權を侵さぬ範圍において事務的に意思の疏通を圖り過般各派交渉會に於てなしたる申合せを實行に移さんとするものであるから御諒解願ひ度

▲軍用資源秘密保護法案理由説明【三】政府は近く議會に軍用資源秘密保護法案を提出することになり陸、海、司法各省法制局關係當局間に準備を進めてゐるが卅一日午後四時より院內協談室に貴衆兩院各派代表の參集を求め陸、海、司法各省關係官出席、中西陸軍省戰備課長から本法案提出の理由を説明して豫め諒解を求めた

有田外相
廣瀨厚相
豫算案提出

【三】政府は廿一日左記二件を衆議院に提出した

- 一 昭和十四年度歳入歳出總豫算案並に同各特別會計歳入歳出豫算案
- 一 豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要するの件

軍事扶助増額提出

【一】政府は軍事扶助費増額に關する左記追加豫算案を廿四日衆議院に提出した

- 一 昭和十三年度歳入歳出總豫算追加案 (追第一號)

政府提出法案

政府は左の法律案を議會に提出した

- ▲貴族院
 - △廿一日
 - 一 寺院等に無償にて貸付しある國有財産の處分に關する法律案
 - △廿八日
 - 一 滿洲國に於ける領事官の裁判の廢止に關する法律案
- △卅日
 - 一 借地借家臨時處理法中改正法律案
- ▲衆議院
 - △廿四日
 - 一 農業再保險特別會計法案
 - △廿五日
 - 一 軍用自動車検査法案
 - △廿七日
 - 一 海軍工廠資金會計法中改正法律案
 - 一 朝鮮事業公債法中改正法律案

人事調停法案
一名古羅帝國大學創設に伴ふ帝國大學特別會計及官立大學特別會計の關涉に關する法律案

一 昭和十二年法律第五七號中改正法律案(鐵の輸入税免除に關するもの)

- 一 大正十四年法律第五十一號中改正法律案(關東州に於て生産するニトロ・ナフタリンの移入税免除に關するもの)

△卅日

- 一 北海道拓殖銀行法中改正法律案
- △卅一日
 - 一 明治四十五年法律第廿三號中改正法律案(樺太に於ける石炭の採掘に關する法律)

一 臺灣事業公債法中改正法律案

貴族院

貴族院本會議は施政演說に引續き國務大臣演說に對する質問戰で第一句を終つた(廿五、廿八、廿九日休)

が先陣山川氏が貴族院としては珍らしく迫力を示し、飯谷男が日ソ漁業問題の表現不足から宮田氏の發言を呼び擧げ場を一寸緊張させた外、概して平凡なものによつて例の如き航空、燃料、教育、國語を中心とした政府鞭撻的な質問では當然の歸結といへよう、與座議會にももの足らぬのである。

本會議

國務大臣演說

廿一日

休會明け第七十四議會の貴族院本會議は廿一日午前十時振鈴、傍聽席は白衣姿の戦傷勇士の一群が目牽く、かくて松平議長以下各議員、次いで平沼首相始め各閣僚清席(近衛無任相欠席)諸般の報告があつた後同六分松平議長開會を宣し直ちに國務大臣の施政方針演說に入り平沼首相登壇し別項の如く約廿五分に亘る堂々たる大演說を終へ十時卅二分降壇、次いで卅三分有田外相登壇、約廿分に亘る外交演說を終り、次いで支那事變經過説明の爲め同五十五分板垣相登壇、別項の如く徐州會戰以後の作戰經過を説明、生産力補充軍備充實の必要を強調し併せて銃後國民の後援を感謝して十一時卅五分降壇、代つて米内海相も同様海軍の對支作戰の大要を説明し海軍に寄せられた銃後國民の熱誠なる後援を感謝し同五十分降壇

質問戰第一陣山川氏

かくていよいよ國務大臣の演說に對する質問に入り、第一陣を承つて山川端夫氏(研)登壇質問内閣更迭を難じたる後山川氏 政府は與座院を設置して對支處理に當らしむるとの事であるが對支處理は我が國外交の中樞である、與座院が對支國策を遂行するとなれば外務大臣の權限はどうなるか、現地に於ける治安工作、政治工作は極めて緊要の政治問題であり外交問題である

とて與座院と現地との連絡につき不十分の線なきやを質し

長期建設に當つては根本政策を明瞭にし現地にも第一流の人物を派して内外一體となつて之が實現に邁進すべきではないか、政府は之に對し如何なる考へを有するか、占領地域に於ては治安の必要からも有力なる新政府が出来て支那の具眼の士に呼びかけたものであるが、汪兆銘も亦我が國民に呼びかけてゐる、政府は支那民衆の人心收攬に對し如何なる方略ありや、第三には日支事變を繞る國際關係であるが、獨伊兩國が我が親善的態度を以て接したるは感謝するところでこれが反面英米が我が行動の邪魔をなし殊に最近はその對日惡感が高じ兩國共同の態度を以て蔣介石に便宜を與へ我が經濟的壓迫を加へこれによつて我を抑へ得ると信じてゐる、平沼内閣はこれら對外關係の好轉を計ることが必要である、然るに有田外相の聲明では結局之等諸外國は我が眞意を理解し得ないと思ふが政府は之等英米をして眞に我が意を諒解せしめるために如何なる方策を採らんとしてゐるか

と質して降壇、國務大臣の答辨は廿三日の本會議に行ふこととして午後零時廿六分散會した

首相演說要旨

△事變下再度の新年を迎へ時局愈重大の秋不肖指らずも大命を拜し内閣首班の重責に膺ることになつた、顧みて微力非才、定に恐懼に堪えぬ、今や東亞新秩序建設の新段階に處すべき此の第七十四帝國議會に於て諸君と共に聖壽の萬歳と皇至の御慶言とを壽ぎ奉り、

茲に政府の所信を披瀝して國家の大業を襄賛するの機會を得るは私の最も光榮とする所である

△天皇陛下に於ては事變下格別御多端なる御政務、御軍務に連日連夜御勤精遊ばされ、又今期議會開院式に當りましては特に優渥なる 勅語を賜はり時局に對する深き御軫念の程を拜しまして寔に恐懼感激に堪えぬ次第である、私は諸君と共に謹んで、聖旨を奉體し誓つて報效の誠を竭し、宸襟を安んじ奉り度いと存するのである、事變勃發以來一年有半に亘り支那の各地に轉戦し甚多の勞苦艱難を克服し輝く連捷を收めたる皇軍出征將兵に對しては深き感謝を致すと共に異境の土に骨を埋められた英靈に對しては衷心より哀悼の意を表し其の遺志を成し遂げたいと存する次第である、異くも、天皇陛下には昨年十月三日軍人援護に關する優渥なる勅語を下し給ひ且巨額の御内帑金を下賜あらせられたのである、皇恩の廣大洵に恐懼感激に堪えぬ次第で政府は、聖旨を奉體し恩賜財團軍人援後會を創立せしめ政府の施設と相俟つて軍人援護事業の完備を圖り出征將兵をして後顧の憂なきらしめんことを期して居る次第である

△現下我邦朝野を擡げて對處しつゝある支那事變に對しては處に長くも、聖斷を仰ぎ奉り確固不動の方針が定められて居り、之に基いて必要なる諸般の施策が進められて居る、現内閣に於ても固より此の根本方針に基き飽く迄短期の目的達成に邁進致す所存である、申

すまでもなく日滿支三國が相互に充分なる理解の上に立つて相提携して政治に、經濟に、將又文化に互助連環、友好善隣の實を擧げ之を以て東亞興隆の基と爲すことは我邦帝國の精神を顯現する道であり不動の國是であつて、茲に東亞永遠の平和は確立すべきであり又以て世界の進運に貢獻する所以である

△東亞安定の實に任すべき日本、滿洲、支那の三國は須く速かにこの公正なる目標に向つて協同し、舊套を脱して新しき秩序に趨くに非ざれば、永遠の安定は遂に望むべくも無き事、自明の理である、畏くも明治天皇は「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」と仰せられた、私は此こそ我邦の政治の基礎でなければならぬと信ずる、この大神は遠く神代より皇祖皇宗の御遺訓となつて居て御歴代之を奉じて國家を統治された、惟ふに天地の公道は、即ち萬物を其の處を得しめることに歸着するのであつて、政治の要諦茲にあらねばならぬと考へる次第である、この御精神の及ぶところは國內政治たるに國際關係たるとは問はないのであつて東亞の新秩序建設も亦此の根本精神を基礎とし其の上に工作が進められねばならぬと信する次第である、支那側に於ても、よく此の帝國の大精神を諒解し些かの疑懼も何等の誤解も持つことなく速かに之に協力するのたなくば東亞の新秩序建設は成らぬ、若し今日以後に於ても飽く迄之を理解することなく、抗日を繼續する者に對しては斷乎として之を演説することあるのみ

である、併し乍ら支那に於ける具限の士にして克く帝國の國策遂行に協力し更生新支那建設の礎石とならんと欲する者に對しては帝國は快く之を援けて支那民衆を發達の苦より救ひ、舊き偏見と拘泥とより脱せしめて東亞新秩序建設の歴史的事業に迎へ答へべきである、今や支那には豫て臨時政府、維新政府、蒙疆政府の當局者が實踐したる大道に眼醒むる者相繼ぎ更生建設に向はんとする氣運が漸く支那全土に漲りつゝあることは遂に東亞の安定の爲に喜ぶべきことであり正義に立脚する帝國々長遂行の成果であると存する、今日の如く共產主義が支那大陸に瀾漫し遂に其政權をも支配せんとするものあるに對しては眞實の道を實行する上に何としても之を排除せねばならぬ、之が爲には第三國の理解の増進を圖ると共に理解ある第三國と提携協同して行かねばならぬのである、盟邦獨伊兩國が今次事變の當初より一貫して我邦に全幅の支持を與へ來りたることは深く感謝致すと共に帝國と防共協定に依りて緊密を加へつゝあることは寔に御同慶に堪へぬ次第である、又滿洲國の著しき發展は東亞の爲運に頼もしきことで日滿不可分の諸方策は當に益々強化せらるべきであると信ずる、而して他の第三國との關係に付ても、帝國は徒らに之を經濟的に或は又文化的に排除するが如きことを考へてあるものではなく、彼等が帝國の眞意を理解し東亞の新秩序建設に協力することを望んで

△是の秋に當り事變處理の根本方針に則り、前内閣が發したる帝國政府聲明は支那が新秩序建設の分擔者としての職能を實行するに必要な保障を明かにしたもので、是に因りて支那民衆を覺醒せしめ、又列國を啓蒙すべき今日の情勢に最も適應せる指針であると政府は確信する、勇敢なる軍軍將兵の活動と内外地を通じて熱誠なる後國民の後援とによりて武力的勝利は既に遺憾なく我に收め、抗日容共の迷夢に狂奔する國民政府は僻陬に遁走して一地方政權に轉落した、併し乍ら今次事變の終局の目的は單なる武力的勝利に在るのではなく、支那の更生と之に伴ふ日滿、支三國の互助提携の上に新して東亞の秩序體制が確立されることに在る而して今日既に東亞も設置され、對支業務の圓滑適正なる進歩を期待し得る様になつた、固より時局の前途は愈々多難であることは察するに難くないのであるが之を克服して、光明ある前途を拓く爲には畢竟過去に於て我々の祖先が凡ゆる國難をも克服したる如く我等國民全體が親和協同して皇室を輔翼し奉る萬民輔翼の精神を以て一切の努力を之に傾倒すべきであることは申す迄もない、即ち國家の總ての力を目的貫徹の一途に集中することであり國民の決意一つで爲し遂げ得らるゝものと確信する、而して所期の目的が達成せられざる限り事變は終結せぬのである、萬民輔翼は大御心を奉體して之を徹底することに努力を致すことであり政治に關與するものたるを否とを問はず、又農、工、商等孰れの仕事たるを

問はず、一切の事業に携はる者皆其の實に任じ、萬物をして其の處を得しめると云ふ御仁愛の精神を全うすることであらねばならぬ、隨つて總ての國民は其の從事する業務の如何を問はず、其の精神に於ては國家に奉ずるを念とし、以て皇誨を輔翼せねばならぬと信ずる、即ち今議會開院式に當り賜はつた勅語の御精神を奉體し、傳統的な國民精神の昂揚と國家總力の發揮との上に、東亞新秩序を建設する此の大事業の完成を圖らねばならぬ、之が爲には今次事變、更に續いては今後の國際情勢に對處する爲、先づ以て國民精神の昂揚を期すると共に、教育の刷新を圖ることが最も緊要であり、此の教育の方針並國民精神昂揚の運動は皆萬民輔翼の精神を基礎として實踐を尙び實行を期するといふことを第一義に考ふる次第である

△更に國家總力就中國防力の急速なる擴充即ち強力なる軍備及日滿支を通ずる經濟力の充實發展を速に具現することが我邦當面の最も重要な目標である即ち此の軍備充實及經濟建設に對應せんが爲には、時局の眞義に徹し舉國一致異常の決意を以て生産力の擴充、貿易の振興、資金物資及勞務の調整、物價の規整等に付何れも今後一層の研究と努力とを重ねて之が遂行に邁進せねばならぬと考ふるのである、殊に生産力擴充に就き所要の目標に達せしむべき綜合的擴充計畫を樹立し萬難を排し今後之が實現を期する心算である、又東亞の新情勢に即應し運輸、交通、通信の全般に亘り之が擴充強化を圖る

事も喫緊の要務なりと認め之が實施を進めて居る次第である、今日迄の諸種の經濟統制の如きは綜合國力を最も高度に發揮する爲に必要な限度に於て今後も引續き之を行ふことを要することは勿論であり、但し今日迄は職團行為の遂行と官公當面の急務に關する經濟方策が多かつたのであるが今後には之に加ふるに恒久的にして建設的なる各般の方策をも併せ遂行することが重要であると考へる、即ち以上の見地に立ち今後は更に國家總動員態勢を強化し國家總動員法中所要の條項は逐次之を發動すると共に國內諸設の改新を圖り以て萬民輔翼の精神に基き國家の總力を國策の綱ふ所に集中發揮することが緊要であると信する次第である、又一面に於て其の影響を受くべき商工業者の休業失業に對する措置、健全なる農山漁村の維持振興其の他統後國民生活の安定施設等にも深甚の考慮を拂ふ所存である、而して之が爲には官民協力徒らに因襲に提はるゝことなく積極的に時局に適應した施設を行ふことが肝要であり諸般の政策遂行に當り此の上とも朝野協力の成果に期待すべきもの極めて多きを感じる次第である

△外交演說要旨
△道義外交の確立……帝國外交が國體の本義に立脚し、帝國の道義的使命の達成を以て其の根幹と爲し、常に東亞諸民族と協力提携してその興隆を圖り、進んで世界の進運に貢獻せんとするものであることは今更申すまでもない、彼の滿洲國の成立するや、五族協和日滿兩國の融合發展を以て其の建國の理

△是の秋に當り事變處理の根本方針に則り、前内閣が發したる帝國政府聲明は支那が新秩序建設の分擔者としての職能を實行するに必要な保障を明かにしたもので、是に因りて支那民衆を覺醒せしめ、又列國を啓蒙すべき今日の情勢に最も適應せる指針であると政府は確信する、勇敢なる軍軍將兵の活動と内外地を通じて熱誠なる後國民の後援とによりて武力的勝利は既に遺憾なく我に收め、抗日容共の迷夢に狂奔する國民政府は僻陬に遁走して一地方政權に轉落した、併し乍ら今次事變の終局の目的は單なる武力的勝利に在るのではなく、支那の更生と之に伴ふ日滿、支三國の互助提携の上に新して東亞の秩序體制が確立されることに在る而して今日既に東亞も設置され、對支業務の圓滑適正なる進歩を期待し得る様になつた、固より時局の前途は愈々多難であることは察するに難くないのであるが之を克服して、光明ある前途を拓く爲には畢竟過去に於て我々の祖先が凡ゆる國難をも克服したる如く我等國民全體が親和協同して皇室を輔翼し奉る萬民輔翼の精神を以て一切の努力を之に傾倒すべきであることは申す迄もない、即ち國家の總ての力を目的貫徹の一途に集中することであり國民の決意一つで爲し遂げ得らるゝものと確信する、而して所期の目的が達成せられざる限り事變は終結せぬのである、萬民輔翼は大御心を奉體して之を徹底することに努力を致すことであり政治に關與するものたるを否とを問はず、又農、工、商等孰れの仕事たるを

想とし、帝國政府は日滿善隣不可分の基礎に立ち、同國が獨立國として健全なる發達を爲すことに協力することを國策となし來つたのであるが、兩國の此の如き理想に基く協力提携に付ても之を以て或は領土野心の僞裝的發露なりとし、或は列國權益の減滅排撃を策するものなりとして論難を加ふる者も少くなかつた、然るに建國僅に六年後の實績を見るに、國內の制度秩序は着々として確立せられ、各種資源の開発は著しく促進せられ、三千萬民衆は其の業に安んじ、國權は益々鞏固を加へ、之を承認した國も既に七ヶ國に及んで居る、治安の確立、産業の勃興に連れ列國の享受する利益は著しく増進を見つゝあり、對英及對米貿易の如きも事變前に比較して顯著なる増加を示して居る、是備に滿洲國朝野一致の努力に依るは勿論、帝國が其の道義的使命に即し、一意同國の健全なる發達に寄與協力したる結果に外ならない

△對支根本方針……今次事變に對しても帝國政府の根本方針と決意とは客年十一月三日の聲明に依り中外に闡明せられたる通りで、日本の冀求する所は東亞永遠の安寧を確保すべき新なる秩序を建設するにある、此の新なる秩序の建設とは日滿三國が、各自の獨立を維持し其の個性を十分に生かしつゝ、相携へて政治、經濟、文化の各般に互に積極的互助連環の關係を樹立し、以て道義的基礎に立つ新東亞を建設せんとすることに外ならぬのであつて、帝國政府は斯る新なる秩序の建設こそ、日滿支三國の存立發展上絕對に必要である

のみならず、又世界の眞の安寧平和に資するものであるとの堅き信念を有して居る、更に同十二月廿二日帝國政府は支那に於ける同委員の士と相携へて東亞新秩序建設を共同目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げんとするものなる趣旨を聲明致すと共に帝國の支那に求むる所のものが區々たる領土に非ず、又戰費の賠償に非ずして、帝國は支那の主權を尊重するは固より、進んで支那の獨立完成の爲に必要とする治外法權の撤廢、租界の返還に關して積極的なる考慮を拂ふに吝ならざるものなることを表明したが、之皆均しく帝國の道義に發足する國策を宣明したものである、最近一部方面に於て帝國政府累次の説明にも拘らず帝國が愈々支那の門戸を閉鎖するが如き誤解を抱いて居る向あるのは洵に遺憾に堪へざる次第である、固より日滿支三國の互助連環に依り新なる東亞の建設に乘出す以上、三國の國防及經濟的自主達成に重大なる影響を及ぼすべき分野に於ては或程度の制限乃至施設を行ふの必要あることは當然であるが、右は自ら前述の目的に必要なる限度に限らるゝ次第で、斯る措置は畢竟東亞が内を治め、世界經濟の一環として進んで其の發展に寄與せんとするものに外ならぬ、從て右措置以外の廣大なる範圍に於ては第三國の經濟的權益、第三國の平和的通商企業等は毫も影響を受くること無きのみならず、寧ろ進んで其の参加をも歡迎せらるゝ次第なるが故に、全體として第三國の經濟的活動は益々隆盛活潑となること

△第三國關係……帝國政府は通商上の各種障礙を除去し、世界各國間の經濟的協力を促進することが世界人類の繁榮と幸福とを齎す所以なりと信じ、從來之が爲努力を續け來り、今後も此の方針に變りはない、前述の如く、日滿支互助連環の關係に於て、第三國の經濟的活動の制限を、國防及經濟的自主達成に必要な最小限度に止めんとするものも、畢竟右の方針に基くもので、關係列國が帝國の眞意を認識し、東亞の新なる秩序の建設に積極的協力を寄まざるべきを切望し且期待する、尙今次事變に際して在支第三國人の個々の權益にして損害を受け、或は其の居住往來を制限せらるゝが如き事象が発生したるは遺憾であるが、是等は軍事行動の必要に出でた萬已むを得ない出來事で、關係國に於ても事情を諒とし居るものと信ずる、之等の點に付ては帝國政府としても亦細心の注意を怠らないのであつて、既に懸案となれる諸案件に關しては、事情の許すもの、又は調査完了のものより逐次解決するの方針を取り、現在迄に圓滿解決の運びと爲つた案件も少く無い、佛領印度支那其他を併じて蔣政權側に齎らるゝ武器輸送の情報に關しては、累次關係國の注意を喚起しつゝ次第であるが、必要な場合には帝國として適當なる措置を執る所存である、今や廣東陷落、武漢三鎮の攻略に依つて支那事變は茲に新なる段階に入り、一面に於ては抗日政權擧げの手を緩めざると共に、他面積極的に建設に鋭意すべきこと、な

つたのである、惟ふに蔣政權は尙所謂長期抗戰を標榜して居るが、既に解隊に逃避し純然たる一地方的存在となしたるに反し、皇軍占據地域に於ては反共親日の氣運が勃然として起りつゝあるのであつて、臨時、維新及蒙疆各政權も各々堅實なる發展を遂げ、着々民心を収めて居る、更に昨春秋には臨時、維新兩政府の間に聯絡委員會の組織をも見、漢口、廣東方面にも地方政權獨立の氣運を見つゝある状態で、帝國政府としては新中央政府が速かに成立し我々と協力して事變の收拾を圖るに至らんことを期待して居る次第である、尙最近所謂和平派首領の脫出事件等が起つたが帝國政府としては其成行に付注意を拂つて居る

△防共關係……帝國は屢に共產「インターナショナル」の破壊的活動に對抗するため日獨防共協定を締結し後更に伊太利國の加盟を見たが、此の共產「インターナショナル」の活動たるや隱微出沒誠に端睨すべからざるものがあるのであつて、歐羅巴に於ても亞細亞に於ても、平和秩序の多少なりとも亂されたるが如き事件の背後には必ずや彼等の活動の存することを發見する、彼等の活動は既に三年に垂とする西班牙内亂の如きはその最も顯著なる例で、彼等の當手手段は局部的問題を導火線として一般戰爭を誘起し以て世界の赤化を圖らんとするにあつて、誠に彼等こそ秩序破壊、平和亂の元兇と云ふべきである、東亞に於ても、今次事變以前より彼等は既に國民政府に働き掛け、蔣をして抗日毎日の政策を執らし

めて居たが、事變勃發後は急速度にも其の魔手を延し、遂に國民政府の軍事及政治の中樞に刺込み、軍政兩面に對する領導的地位を獲得しつゝある、而して所謂長期抗戰、游擊戰術なるものは元來共產黨の建策に基くもので、畢竟支那大衆の犠牲に於て出来る限り事變の解決を遷延せしめ、以て支那延ては世界の赤化を招來せんとする陰謀に外ならない、幸にして日獨防共協定の威力は、共產「インターナショナル」の破壊工作を、歐羅巴に於けるが如く亞細亞に於ても或程度に之を喰ひ止め得て居るが、吾人は過去の經驗に頼み此協定を將來に於て一層擴大強化することが世界平和の保障を一層強からしむる所以であると信じて居る、最近滿洲國及洪牙利國が本協定に参加の決意を表明したことは防共陣營の擴大として慶賀する所である

△對ソ問題……對蘇關係に付ては、張鼓峰事件に際し非常に緊迫せる關係に置かれたるが日本側の適切なる措置によつて大事に至らずして済んだ、北樺太に於ける石油、石炭に對する我利權の不法壓迫は依然として已まず、其の行使をして愈々困難ならしむる状態に陥れて居る、又漁業問題に付ては屢に案又の妥結を見たる條約の成立に付、引續き有らゆる努力を拂つたに拘らず、ソ聯邦側に於ては條約と離離なき問題までも提起したる爲め交渉は今以て纏るに至らない、一方暫定取極も客年末を以て期限満了となるので同取極の更新方の商議に移つたが、之に付てもソ聯邦側は幾多の無理な條件を提起して議

め居たが、事變勃發後は急速度にも其の魔手を延し、遂に國民政府の軍事及政治の中樞に刺込み、軍政兩面に對する領導的地位を獲得しつゝある、而して所謂長期抗戰、游擊戰術なるものは元來共產黨の建策に基くもので、畢竟支那大衆の犠牲に於て出来る限り事變の解決を遷延せしめ、以て支那延ては世界の赤化を招來せんとする陰謀に外ならない、幸にして日獨防共協定の威力は、共產「インターナショナル」の破壊工作を、歐羅巴に於けるが如く亞細亞に於ても或程度に之を喰ひ止め得て居るが、吾人は過去の經驗に頼み此協定を將來に於て一層擴大強化することが世界平和の保障を一層強からしむる所以であると信じて居る、最近滿洲國及洪牙利國が本協定に参加の決意を表明したことは防共陣營の擴大として慶賀する所である

め居たが、事變勃發後は急速度にも其の魔手を延し、遂に國民政府の軍事及政治の中樞に刺込み、軍政兩面に對する領導的地位を獲得しつゝある、而して所謂長期抗戰、游擊戰術なるものは元來共產黨の建策に基くもので、畢竟支那大衆の犠牲に於て出来る限り事變の解決を遷延せしめ、以て支那延ては世界の赤化を招來せんとする陰謀に外ならない、幸にして日獨防共協定の威力は、共產「インターナショナル」の破壊工作を、歐羅巴に於けるが如く亞細亞に於ても或程度に之を喰ひ止め得て居るが、吾人は過去の經驗に頼み此協定を將來に於て一層擴大強化することが世界平和の保障を一層強からしむる所以であると信じて居る、最近滿洲國及洪牙利國が本協定に参加の決意を表明したことは防共陣營の擴大として慶賀する所である

らなかつた爲め年内に妥結を見ず、依てソ聯邦に對し漁業の現狀に變化を來すが如き措置を執らざる様申入れ越年交渉を繼續することとした次第である政府としてはソ聯邦側が誠意を以て本交渉に當り結局取極成立に至るべきことを期待するが、正當なる既得の權益擁護の爲めには固より適宜の措置を講ずる覺悟である

△世界恒久平和の基礎……惟ふに世界の恒久平和なるものは、人類親和の道義的基礎に立脚し公正なる均衡を基調としてこそ始めて築き得らるゝものであつて、今日國際間不安動搖の原因は素より複雑なるものがあるが、要するに事實上不公正なる現狀を其の儘維持せんことに努め、功利的精神により新興勢力の發展向上を阻害せんとすることが其の重大原因たることは争ふべからざる所である、帝國の企圖する東亞新秩序の建設こそ道義を根幹とし、國際正義に適ふものであつて、列國との關係を眞に健全なる基礎の上に益々親善ならしめ、眞の世界平和を招來する所以であると信するのであるが之に對しては今尙誤解を抱いて釋然たらざる者があるのだから、此の國策遂行に當りては、國民一般正を廣んで畏れざるの覺悟を必要とする

陸相戰況説明内容

支那事變勃發以來早くも一年有半を經過致しました、此の間皇軍の精銳はあらゆる困苦缺乏に堪へつゝ東洋平和建設の爲憂民な抗日政權樹立の聖戰に従ひ、陸に海に將た空に到る處曠古の大捷を博して我が威武を中外に宣揚し、赫々たる戦果

を獲得するに至りました、今や其の占據地域は既に我が全土の二倍を越え、支那軍に與へました損害は實に無慮二百萬に達し、其の陸空軍共に之が早急の再建は至難と目せらるゝに至りました、然し乍ら抗日政權の執拗飽くなき抗戦と支那を繞る複雑微妙なる國際情勢に鑑み聖戰の目的貫徹の爲には今後幾多の難關を突破しなければなりません、茲に昨年以來の赫々たる皇軍奮闘の跡を偲びつゝ以下其の主要作戰經過の概要と武漢攻略後の態勢を述べ度いと存じます

△徐州會戰

三月下旬山東方面に於ける我が軍の一部は津浦線に沿ひ北上しました四川軍を撃破し、之を韓莊、台兒莊附近大運河以南に壓迫中でありましたが當時約六ヶ師の湯恩伯軍が魯台鐵道東側方面より北上して來ましたので、我が軍は巧妙なる戰場機動により之に反擊を加へ寡兵克く衆敵を誘致留置しつゝ北支中支兩方面より兵を進めて徐州方面に敵を包圍すべく秘かに計畫準備する處がありました、然るに敵は針小棒大の戰勝デマを放送し、數十萬の大軍を魯南地區に集中して我軍の擊破を企圖致しました、我軍は先づ一部を以て南方より鹽城、阜寧を攻略して海州方面を牽制せしめ、中支方面よりは五月五日突如淮河を渡り津浦線西方地區を北進して徐州方面の敵主要背後連絡線たる徐州、永城、毫縣道を遮斷し、五月十四日には早くも隴海線を錫山附近に於て遮斷し又北支方面濟寧附近より南下しました部隊は十四日金鄉、魯台の堅陣を突破し、又大黄河を渡河しました部隊は十四日曹州を經て關封方面に突進し、徐州以

東の我が軍も亦南方に向ひ力攻を續け、茲に徐州一帯に對する包圍態勢を形成しました、敵は魯南兵團を大運河の線に配し、魯西及び徐州南方に於て戰局的打開を策しましたが各方面よりの我が強壓に堪へ得ず、徹底的打撃を蒙り遂に全線崩壊するに至り、斯くて津浦線との交叉點たる江蘇省の要衝徐州は五月十九日遂に我が軍の攻略する所となり續いて包圍線を縮小しつゝ隨所に殘敵の撃滅せしめ、更に部署を立て變へて脱出ししました敵を急追しつゝ隴海線方面に作戰し、

五月末迄に關封、歸德を始め毫縣、渦陽等の諸要地を占領し、更に六月上旬鹿邑、柘城、柘縣、通許、尉氏等の諸要點を手中に收め六月六日には隴海線の上の一大要衝關封をも完全に攻略しました、山東南部及び徐州包圍戰に於て三月下旬乃至五

月下旬に亘り敵に與へた損害は遺棄屍體のみにも十二萬三千に達し擄獲品の如きは實に莫大であります、惟ふに隴海線の一帯は對日抵抗の第一線として數年以來設備を加へられ、又淮河々畔の要地たる鳳臺、壽縣、正陽關等も六月初我が軍の占領する所となり、十二日には揚子江を遡江しました陸海軍協同部隊により安慶亦陥落し、漢口の咽喉は完全に其の死命を制せられるに至りました、徐州の攻略は北支中にある我が軍隊の陸上連絡を可能ならしめ兩者の統一運用により戰略上の地位を著しく高上しましたのみならず隴海線の支配權確立は政戰兩略上に於ける我が方勢力の一段の進展を意味し、

又江蘇、河南、安徽の沃野が將政權の極樞を脱して新政權の陣容を強化するに至りましたのみならず、津浦線の貫通は北支、中支政權一體化の氣運を激成したものと謂はねばなりません

支、中支政權一體化の氣運を激成したものと謂はねばなりません

敵遺棄死體 六千三百七十、俘虜 二百六十六、擄獲品 諸火炮 一四六、機關銃 九二、戰車 三六、自動車 一五〇、各種砲彈 三、三五〇

我が南支上陸部隊は昨年十月十二日未明突如バイヤス灣北岸及平海半島に奇襲的に上陸し爾來破竹の進撃を續け旬日ならずして百六十軒を突破し、廿一日早くも廣東を攻略するに至りました、即ち軍は十月十一日泊地投錨を開始し十二日午前三時卅分上陸を開始、平海半島西岸及バイヤス灣北岸に夫々上陸し殆んど敵の抵抗を受けることなく十三日夕刻早くも平

山城附近及惠州南方地區に到達しました當時敵は廣東一帯に約六ヶ師の兵力を配置して居ましたが我が奇襲上陸に驚愕して爲すところを知らず戰意全く喪失して北方に退却するに至り我が軍は破竹の勢を以て進撃を續け十五日惠州を完全に攻略し東北岸に進出しましたが更に十六日博羅を、十九日增城を夫々占領し戰車部隊を先頭に廿一日には早くも廣東に突入しました、此の間一部の部隊は廿二日正午頃には進和市に進出して從化、廣東道を遮斷し又他の一部隊は十四日午後瀝壩に達し十五日東江を渡河北進し所在の敵を驅逐しつゝ廿日午後廣慶墟西方地區に於て林河を渡河西進し廿四日從化に進出しました、一方我が有力な新銳部隊は廿一日バイヤス灣を出發廿二日午後大角頭に上陸し同日夕刻迄に大角頭島を又廿三日海軍と協同して早朝より虎門要塞を攻撃し同日夕刻迄に之を攻略しました、爾後同部隊は珠江を遡江し廿五日三水、廿七日佛山を占領し何地附近に兵力を集結し爾來引續き廣東一帯を掃蕩して多大の戦果を収めました、廣東攻略迄に於ける

△漢口作戰

昨年五月徐州會戰に敗れました敵は京漢線沿線地區に主力を退避して敗戦の建て直して着手すると共に我が軍の武漢攻略を必至と豫想して之が準備に着手しました、一方我が軍におきましては徐州會戰に引續き逐次準備を進め武漢攻略の基礎配置に移つたのであります、即ち六月九日舒城附近を出發南下しました我が軍は桐城、潛山、太湖、宿松等の要衝を逐次攻略しつゝ八月二日黃梅を占領し別掲子江を遡江し海軍と協同して六月十二日安慶を陥れました我が軍は更に彭澤、湖口、九江等の要衝を手中に收めつゝ八月廿四日には瑞昌を占領しました八月廿日陽湖西岸に上陸しました部隊は廿一日星子を攻略致しました、又大別山系方面におきましては隴海線方面に在りました有力な部隊が八月廿日頃迄に廬州及舒城附近に兵力の集結を終りました、當時敵は江北方面におきましては六安、霍山、廣濟附近を第一線とし約廿ヶ師十數萬の兵を配して自崇禱之を指揮し又江南方面におきましては大冶、陽新、蕪安附近を據點として約四十ヶ師廿萬の兵を備へ陳

戦果の大きは次の通りであります

誠之が指揮を執り更に武漢には直轄として約十ヶ師がありましたが其の後この兵力は逐次増加し江北約五十五ヶ師江南約七十四、五ヶ師に達し總兵力百十ヶ師七十數萬を算するに至りました

1 江北方面

イ 大別山北麓方面

江北方面におきましては八月廿日廣州を出發しました部隊が廿八日六安を、九月六日固始を、十七日には光州を占領し一方八月廿日頃舒城附近より西進しました部隊が卅日獨山嶺及霍山を占據、九月二日葉家集に進出しましたが史河左岸の富金山一帯の天險に據る數ヶ師の敵を力攻すること約十日此の間北方よりする迂回部隊の攻撃と相俟つて遂に敵陣地を突破し十六日大なる敵の抵抗を受くる事なく商城を占領しました、光州を占領しました我軍は引續き西進廿一日に羅山を占領し同地奪還のため執拗に反撃して來た胡宗南麾下の機械化部隊を有する精銳軍を擊破しつゝ爾後南北、東三方面より信陽を包圍攻撃中でありましたが十月十二日遂に同城を完全に攻略しました、廣州出發以來の行程約百里に達して居ります、軍は信陽攻略後各一部を柳林鎮附近及び平靖關附近に夫々先遣し主力の進出を掩護せしめ主力は十月下旬頃より行動を開始し廿四日應山を又廿八日德安を相次いで占據引續き南下致しました、一方商城より南下しました我が軍は九月廿二日沙窩附近に又十月八日新店南方地區に夫々進出して以來當面の敵陣地を攻撃中でありましたが十月廿三日敵の退却に乗じ追撃に移り廿五日麻城を攻略後西北方黄安方面並に京漢線方面に夫々突進しました

2 江南方面

江南方面におきましては九月上旬漸く廬山より馬鞍山を経て瑞昌附近に亘る敵第一陣地帯を突破し得ましたが恰も九江を要部とする大扇に僅かに一指をかけたに過ぎず未だ此の大扇を動かすことを得なかつたのでありました、南潯線に沿ふ地區を南下しました部隊と星子より隘口街に向ひました部隊とは或は奇襲により或は強襲により又連夜の如く夜襲を反覆し逐次敵陣地を攻略しつゝ南潯を續行して居りましたが、此の頃瑞昌に到着しました新銳部隊は八月下旬より南潯線方面に迂回し九月三日馬廻嶺に進出敵の退路を遮断して甚大な打撃を與へました、然し敵は尚西孤嶺より德安北方、瑞昌西方を經

ロ 揚子江北岸方面

八月卅日黃梅附近より進撃を開始しました我が軍は李品仙の指揮する約十九ヶ師の十五軒に亘る縦深陣地を擊破して九月六日廣濟を占領し爾來四旬の永きに亘り四周に來襲する僥倖な敵の執拗な攻撃に反撃を加へつゝ此の間一部を以て廿九日田家鎮要塞を攻略しました、次いで十月十七日此の方面の敵が一齊に退却を開始しますや諸隊は直ちに追撃に移り、破竹の勢を以て廿一日蕪水を廿三日新洲を廿四日早くも黃坡を占領し廿五日には京漢線上漢口北方約十軒の漢口附近に於て鐵道を破壊し同日夕刻快速部隊を先頭に漢口東北角に突入直ちに市内の掃蕩に移りました、又海軍湘江部隊と協同して江岸を西進しました部隊は十月八日蕪水を廿一日關隘を夫々占領し引續き湘江中でありましたが廿六日午後遂に漢口附近に到着しました

エ 馬頭嶺附近に亘る線を前線として陣地を占領し恰も扇面の翼の如き險嶺は總て大兵を以て埋められて居たのであります

斯くして我が軍は瑞昌方面より西進し十月上旬當水河畔に進出すると共に瑞昌―武寧道による扇面の分断を敢行し十月五日蕪溪を攻略し爾後一部を以て鹹山大冶縣城鄂城等を占據しつゝ西進し廿六日朝早くも武昌に突入すると共に主力を以て金牛嶺及其の南方地區を西進し廿七日咸寧東北方地區に於て粵漢線を遮断し次いで廿九日咸寧を攻略しました、武昌に突入り更には我が軍は引續き城内の掃蕩に移り更に一部を廿七日漢陽上陸せしめ斯くして武漢三鎮は十月廿七日十七時卅分完全に我が軍の攻略するところとなりました、此の間巖に馬廻嶺附近に進出した我が軍は一部を同地に殘置し主力を以て敢然德安陣地の側背を衝くべく九月廿二日迂回を開始し十月二日德安西方約六里の黎山附近に進出して以來同方面に殺到し來る優勢な敵を牽制し遂には諸方面より全く敵の包圍を受くるに至りましたが補給の困難と多大の損害を顧みず益々増加する敵を擊破し蕪溪攻略部隊に策應して武寧方面よりする敵の蕪溪奪回を廣正面に亘り破砕し十月廿日頃修水北岸の甘木關附近に進出し蕪溪方面部隊と始めて連絡するを得たのでありました、又一方星子德安街道方面の我が軍は天險による頑敵に不斷の壓迫を加へつゝ十二月九日隘口街一帯の要塞陣地を攻略し引續き德安東方地區に迫りましたが十七日朝德安北方より渡河して同日夕刻遂に德安縣城の大半を攻略するに至りました、武漢作戰の綜合戰果は次の通りであります

敵の損害

- 遺棄死體 十五萬四千二百十六
- 俘 虜 六千四百六
- 各種火砲 五百廿門
- 重輕機關銃 一千五百五十五
- 小銃 二萬七百七十七
- 自動(砲)車 九十八
- 彈藥其他莫大

念ひまするに本作戦はその規模の大なる點に於ては南京、徐州兩會戰を凌ぎ之を遂行する上にもその困難性は兩會戰に比し遙かに優るものがありました、就中作戰地の大動脈をなす大別山系と揚子江を境として作戰地は三地區に分断せられ軍の協同運籌上幾多の困難を伴ひましたのみならず戰場到處峻險な山岳と其の間無數に散在する大小數多の湖沼とは防者の堅固な據點を形成せしむるに反し攻者の行動を著しく困難ならしめたのでありました、然るに我が軍は之等の凡有不利不便を克服し巧妙な統帥の下に全軍一帯連日連夜に亘り勇戰奮闘の結果遂に曠古の大成果を獲得するに至つた次第であります

△武漢攻略後の趨勢

1 我が軍の趨勢

漢口に入城しました皇軍は極めて軍紀風紀嚴正で夫々治安に努力し今日迄何等對外關係に於て問題を起して居りませぬ、彼の第三特別區の警備交代の如きも十月廿九日中和に終了し又佛租界も江岸通りを開放することに略々同意し英國も亦碼頭使用に對し兩側を提供しました、日本租界は遺憾ながら殆んど燒失し碼頭等も外國權益の外は破壊せられある情態であります

りました、爾來江北に於ては敵を概ね西方漢水の線に壓迫し更に京漢線上花園を中心とする地區並に羅田英山一帯の殘敵の本據を覆滅すると共に武漢周邊の敵敵を掃蕩しました、又江南に於ては漢口附近より遡子江を遡江しました部隊と粵漢線に沿ふ地區を進撃しました部隊により十一月十一日遂に洞庭湖畔の岳州を攻略するに至りました、一方北支方面の我が軍は此の間廣大な地域に亘り不斷の努力を續けて占領地域の肅清に邁進し多大の戰果を収めました、即ち本年七月上旬以來十一月末迄に敵に與へた損害は遺棄死體九萬九千七百卅八、俘虜六千七百四十五を算し鹵獲品亦莫大であります

2 支那軍の趨勢

漢口放棄に先だち蔣介石は豫想の如く遂次其の將直系軍(中央軍及一部の新編成せる兵力)を先づ我が攻略圏外に撤退せしめ今後の抗戰中樞として趨勢の恢復及軍の再建に努めんとしてある模様であります、即ち武漢防衛に参加した敵軍は約百卅ヶ師七十餘萬であつて其の中央軍は約八十師五十萬でありましたが現有兵力は五十萬内外に減少し中央軍の現有實力は約卅萬内外と判断せられて居ります、目下江北方面の敵は其の主力を京漢線以西、漢水流域に後退して餘喘を保ち現有兵力は四十三ヶ師(内中央軍九ヶ師)十七萬でありまして逐次情勢の沈靜に伴ひ江北地區遊撃の前線を擔任致すでありませう、又江南に於きましては其の主力を長沙、衡陽、南昌一帯に集結し現有兵力は七十四ヶ師(内中央軍四十七ヶ師)約卅萬であります、此等は努めて永く同方面を保持するに努むることと判断せられ

ます、他方確は中央勢力の範圍擴大の爲
 今後極力西南地方將領の地盤懷柔工作に
 努力するでありませう、従つて難軍今後
 の動向は大に注目を要するものがありま
 す、我が南支作戦軍に對抗した廣東
 軍の正規軍其の他約廿萬は主力を以て當
 分同省北部に蟠居するでありませう、廣
 西省には民團軍を主體として約十五萬四
 川、雲南にも亦夫々數萬の兵力ありと稱
 せられて居ります、従つて北支、中支、
 南支を通じ敵の現有總兵力は二百十數ヶ
 師約百萬(内中央軍八十五ヶ師)内外と判
 斷せられます、蔣政權が依然抗戦を續け
 るに於きましては今後共國共合作關係に
 は大なる變動を生ずることなく、又蔣政
 權實力の西南退避により長江以北、西北
 一帯は自ら新疆を通ずる西北主線を根據
 とする共產黨の勢力範圍に屬しソ聯邦の
 對支援助は直接共產黨に指向せられるで
 ありませう、従つて逐次赤色區域の擴大
 と我が占據地域に對する執拗な遊撃戰に
 よる後方擾亂に徹底するでありませう、
 此の點は今後特に注意を要する事項であ
 ります、蔣政權は抗日を根幹として民族
 の統一を完成せんとして居りますが特に
 本事業に際し武裝民衆を組織して、抗日
 戰に參與せしむることに狂奔して居り大
 作戦の終結せる今後こそ此等武裝民衆に
 よる「ゲリラ」戰を敢行して我が後方擾亂
 を策することと判断せられます、従つて
 帝國としては今後の建設上民衆の獲得、
 民心の把握を必要とするものでありまし
 て本事業は今後實に民衆の獲得戰と稱す
 るも過言ではありません、又國民黨に
 於ても弛緩傾向を認めらるゝ難軍に對し
 て徹底抗戦を以て牽制する爲當分共產黨

との提携利用に變化なき機縁と考へられ
 るのであります、以上中原より退避しま
 した蔣政權の態勢は西北、西南兩方面に
 於ける抗戰繼續に移行しつゝ長期に亘る
 存在を計り以て情勢の好轉を期待せんと
 するものゝ如くであります、一方我が軍
 の占據地域に於ける情勢を觀察しまする
 に各方面共未だ主要都市、主要交通線沿
 線の除き各地に共產黨或は蔣政權使隊下
 の大小幾多の匪團が横行して居る情況で
 ありまして其の數は目下北支方面卅萬、
 中支其の他に約十萬計四十萬内外と判
 断せられます、此等は我が軍の討伐並肅清
 工作に依り逐次小康を得つゝありますが
 諸般の情勢上今後尙一段の努力を要する
 ものがあります、思ふに治安の確保は諸
 施策の根基でありまして其の不安定は支
 那民衆の歸趨すべき所に動搖を與へ且共
 産黨、蔣政權並支援第三國に其の乘ずる
 虚隙を與ふるに至りますので速に新政權
 の安定を確保し之が強化擴大に邁進しな
 ければなりません、即ち蔣政權の壊滅亦
 之に依つて促進せられるのであります、
 之が爲には武力工作を中心とし之に即應
 する政治、經濟、文化等の諸工作を切要
 とするのであります、従つて現、在支兵
 力の骨幹は當分之を現地に留むべきこと
 は當然と謂はなければなりません

△本次事業に於ける彼我の損害
 事變が勃發致しまして以來敵軍に對しま
 して屢次痛撃を加へ其の戦力も著しく低
 下致しましたる情況は前述致した通りで
 あります、が敵の損害を累計致しますと
 ば判明せる遺棄死體のみで約八十三萬、
 損害總計は少くも二百萬を下らぬものと
 考へられます、又莫大なる鹵獲品の主要

小銃	約廿一萬挺
重機關銃	約一萬一千挺
各種火砲	約二千六百門
戰車自動車	約五百五十臺

となつて居りまして敵軍の兵員素質の低
 下と裝備の劣悪化は如實に現れて居りま
 す、之に對しまして我軍に於きましても
 事變勃發以來多數の犠牲者を出し陸軍關
 係に於きまして約五萬一千の戦死者を
 出しましたることは聖戰貫徹の爲の尊き
 犠牲とは申せ誠に痛惜に堪へざる所であ
 ります、茲に各位と共に哀悼の誠を披瀝
 し其不滅の勳功を永久に記念致します
 と共に、尙其の遺業を完成致し東亞新秩
 序の建設に邁進し、以て其の遺烈に應へ
 ん事を茲に誓ふものであります

△今後に於ける蔣政權に對する
 觀察
 最近に於きまして、蔣政權は表面依然と
 して長期抗戦を主張し蘇國抗戰體制の完
 成を宣傳致して居りますが、其内部に
 伏在する主戦和平の兩派並に容共反共二
 者の確執は漸次表面化し、今次汪精衛一
 派の國民政府脱退並聲明問題を繞り、政
 局の動きは一段と混沌化し各派の暗闘は
 更に激化せんとして居ります、就中、中
 國共產黨は蔣政權の實力低下に乗じ著し
 く勢力を伸展しまして、西北地區に於け
 る赤色根據地の確立と國民黨政權陣營内
 部に對する勢力進出の爲、辛辣なる暗躍
 を執拗に續けて居る現狀であります、之
 が爲め反共派並國民黨右派は共產黨に對
 する糾弾を劃策し蔣介石の對共態度に對
 しても漸く不満の態度を表面化するに至
 つた模様であります、蔣介石自身は四圍

の情勢上表面は何れに對しても不即不離
 の關係を持續しては居りますが機微な
 る推移に對して内心懊惱煩悶しつゝある
 といふのが蓋し眞相ではないかと考へら
 れて居ります、他面支那各地に於ける共
 産系運動の暗躍の全面化は漸く輕視を許
 さざるに至りました、即ち現在共產第八
 路軍約四萬は河北山西省境山中に潛入蟠
 踞し又相當多數の共產系遊撃隊及匪團は
 深く我占據地域に潛伏して其の特有の戰
 術に依り彈壓の際を潛り民衆獲得に力を
 傾注致して居る狀況であります、又赤化
 の手は支那軍にも伸び一部の中央軍中に
 も既に赤化せるものありと傳へられて居
 ります、前述の情勢におきまして現在の
 中國共產黨が既往の共產黨とはその内容
 を異にし全然國際共產黨の傀儡として躍
 らされて居るに過ぎぬと認めらるゝ點は
 今後大に注目を要する所でありまして、
 中國共產黨が國民黨に代り或は更に我が
 占據地域の治安を計畫的に擾亂するに至
 りました場合、帝國としては更に覺悟を
 新にせねばならぬ次第であると信じます
 之を要しまするに、蔣政權は現在尙統制
 を保ちつゝ抗戦を繼續する事に力を傾倒
 し、特に列國依存を益々強化して長期生
 存を策し情勢の好轉を期待して居る次第
 であります、が、汪精衛の脱出に依り従
 來鬱積せられて居りました内部の弱點が
 逐次表面化しつゝある事實及共產黨の逐
 次露骨化する活躍等より大勢は次第に動
 きつゝありと判断致して居ります、然し
 特殊の事態の發生を見ざる限り其急速な
 る分裂瓦解を期待することは尙過早であ
 ると考ふる次第であります、以上支那
 事變に於ける昨春以來の作戦經過の概要

並に作戦行動の現況であります、が今後愈
 々既定の方針を繼續強化し蔣政權に對し
 ましては直接制壓を加へ補給遮斷を徹底
 せしめると共に他方我が占據地域の確保
 安定を強化擴充し以て抗日政權の喪失を
 招かせしめ又此の間北方に對しましては
 不斷の警戒と周圍の戰備とを怠らず以て
 窺察の寸隙をも與へないことが極めて肝
 要でありまして之が爲には將來の軍備其
 の他の施設等に萬全を期せねばならぬと
 存する次第であります

海相戰況説明内容
 一 昨年六月中旬、中支方面に於て揚子
 江遼江作戦を開始し頑強なる敵の防備
 線を突破して六月十三日安慶を陥れ次
 て七月廿六日九江を占領し武漢略略作
 戦の準備を致しましたが八月下旬に至
 り海陸軍諸般の準備が整ひまして茲に
 武漢總攻撃を開始致しました、海軍部
 隊は支那方面艦隊司令長官指揮の下に
 頑強なる敵の抵抗を排除し又水中障害
 物を處分致しまして水路を啓開すると
 共に特別陸戰隊を以て陸軍部隊と協力
 し揚子江岸の敵據點を逐次攻略しつゝ
 遼江上航空部隊は之等遼江部隊に協力
 する外其の大部を擧げて陸軍各兵團の
 戰團に緊密有效なる協力を續け全軍一
 路武漢を目指して進撃を續けたのであ
 ります、九江より上流は江岸に險峻な
 る高地が聳へ敵は此處に砲壘、陣地を
 築き懸命に防戦に努めますと共に水路
 には夥しい機雷を敷設して居つたので
 あります、特に馬頭嶺及武穴に於きま
 しては兩岸の堅壘が相呼應して執拗に
 我艦艇を阻止し掃海作業も伸々進歩致
 しませんので陸戰隊を揚陸し艦艇より

する砲撃と航空部隊の爆撃下に九月十四日馬頭嶺を陥れ他の陸戦隊は十七日武穴を攻略致しました、茲に於て遼江作戦は一段と進展を示し十月十六日石灰嶺を十九日には黃石港を占領し江上部隊は一擧に巴河港迄進出致しましたこの揚子江部隊の巴河港に至る強行進撃は恰も武漢作戦に於ける中央突破の形勢を作りまして之が爲に敵は江岸地帯より潰亂し始めたのであります、更に南支方面の作戦進展致しますと共に江上部隊も亦一黨漢口目指して突進し廿六日朝葛店機雷塲を處分し遂に最後の閉塞線を啓開致しまして漢口に突入しました、本遼江作戦中に處分致しました機雷は極めて多数に上り揚子江全部に於て處分せる数は約二千四百個に達しますが、掃海部隊の數百個に亘る險難水路に於ける勇敢なる敵前掃海と特別陸戦隊の壯烈なる敵前上陸及要地攻略は世界戦史にも其の類例なきものでありまして實に本作戦の戦史を永遠に飾るものと信ずる次第であります、爾後江上部隊は更に陸軍の追撃戦に策應して上流に進撃を續行して十一月十三日其の先頭隊を以て岳州に進入致しました、航空部隊は基地を安慶、九江方面に前進して奥地にある敵の航空兵力を反覆攻撃し之に殲滅的打撃を與へ又江岸の堅固或は峻險なる山岳地帯に據る頑敵を強襲粉碎して全戦局の進展に絶大なる協力を致しました

二 武漢攻略戦の閉するに當りまして週周到なる準備を進めて居ました廣東作戦の機熟し時を同じくして決行せられることとなりました獨逸艦隊は南支方面最高指揮官指揮の下に陸軍輸送船團を護衛し途中天候に恵まれて十月十二日夜半月月のバイアス灣に達し陸軍の上陸を開始致しました、各航空部隊は豫め準備せる飛行場と航空母艦より連日陸軍の戦闘正面に於ける攻撃に其の全力を擧げて活躍致しました、珠江方面の作戦は陸上作戦の急進なる進展に伴ひまして豫定を繰り上げ陸軍の一部隊を護衛して廿二日朝珠江の入口にある伶仃島附近に入泊し輕快なる小艦艇より成る部隊は陸軍舟艇群を嚮導して潭州水道より進入し途中二手に別れまして其の一部は虎門要塞に向ひ他の一部は水路廣東に向ふ豫定でありましたが潭州附近に於て機雷原を發見し之を排除して三水に向ひました、巡洋艦驅逐艦等より成る本隊は虎門要塞附近に肉迫し航空部隊と協力して猛烈なる砲撃爆撃を加へ翌廿三日敵前上陸を決行し頑強なる敵の抵抗を排除して夕刻迄に虎門要塞の全砲臺を占領致しました、珠江本流を遡江する部隊は海心沙附近の機雷原及閉塞線を突破し殘敵を掃蕩しつゝ廿九日遂に廣東の前面に到達し水路廣東への連絡を完成致しました、爾後艦艇及陸戦隊は廣東市街の治安警戒に任ずると共に陸軍部隊と協同して南方珠江三角洲地帯の殘敵掃蕩に奮闘して居ります

三 作戦の全期間を通じて航空部隊は勇猛果敢なる攻撃を續行し遂に敵空軍を殲滅して制空權を握り其間敵の戰鬥機群と壯烈なる空中戦を交ふること前後十數回、敵機の墜落せるもの三百五十機、地上爆破二百機に上り事變以來の累計は千五百機に達して居ります又奥地に逃れたる砲艦十九隻を或は擄沈或は大破損せしめまして敵海軍を撃滅し赫々たる武功をたてました以上の外海軍は特別陸戦隊を以て廈門運雲港及汕頭沖の南澳島等支那沿岸の要衝を占領し艦艇に依る支那船舶の航行遮斷と相俟て愈々封鎖を強化致しました

四 今や作戦は豫期の成果を収めまして支那の中原と海に出づる門戸とを完全に制し且制海制空の實權を全く我手に確保して居りますが時局の前途は尙遠慮であります上に國際關係の動向も一日の偷安を許さざるものがあります、此の秋に當りまして海軍は全軍一體相替めて終局の目的達成に邁進し國防の重責を完ふして上 大元帥陛下の大御心に副ひ奉り又國民の期待に應へんことを期してある次第であります、尙此の機會に於きまして對國一致統後の熱誠なる御後援に對し將兵一呵を代表しまして厚く御禮を申上げます

獨逸 海外反響

首外相演説とドイツ

ベルリン【二三】廿一日帝國議會に於ける平沼首相及び有田外相の演説に關しドイツ政界では防共輿論強化の方針を闡明してある點を頗る歡迎してゐる、又板垣陸相が西北支那及び西部支那の共產化の危険を指摘せる點は特に注意を惹いた

伊 防共陣強化を謳歌

ローマ【二三】目下イタリア各紙の關心はチアノ外相のユーゴ1スラヴィア訪問に集中されて

あるが、廿一日の夕刊はこれと平行して有田外相の外交演説を大々的に報道し特に「日獨防共協定が歐洲及びアジアでコミンテルンの破壊工作制壓に貢献する所多大なるものがあつた」と言ふ點を大見出しとして掲げてゐるイタリア政府當局では未だ批評を避けてゐるが、官邊有力筋の批評を綜合すれば大要左の通りである

東亞新秩序の建設に邁進しつゝある日本の意圖は極めて明白である、平沼首相が事變處理の方針に微動だにないと云つてゐるところから見ても明瞭である、英米佛等デモクラシー國家が日本の態度を諒解し難いと言つてゐるのは日本の正義の主張に殊更に目を做し正しからざる現状の維持に躍起となつてゐる憤慨を現すものに過ぎない、斯の如き正義に副はざる主張は決して平和に貢献するものでなく却つて反對の結果に終るであらう、日本は何等恐るゝところなく堂々所信に邁進し新秩序建設の建前よりその使命を果すべきである、有田外相が外交方針演説で決意を大膽率直に表明したことは時宜を得たものであり一面又日本國家躍進の表徴でもある、防共線上に結ばれる日獨伊三國の平和建設への努力は洋の東西に於て一歩つづ前進しかけてその目的達成の日も遠くはあるまい

英 英對支政策變化期待されず

ロンドン【二三】英國政府は自力によつて支那に於ける權益を擁護するに方針を決定した結果輸出信用保證擴充案の成立と共に支那に對するトラック輸出約五十萬磅につき保證を與へると見られるが更に法幣援助の爲め約三百萬磅の幣制借款を考慮、すでに借款供與の約束手續はほぼ完了したと傳へられる、同時に日本政府並に商社に對する金融經濟上の壓迫は逐次激化して行く形勢にある、有田外相の議會演説は廿一日の朝刊各紙にかなり掲載されてゐるが以上の様な實狀では權益擁護に關する抽象的聲明乃至道義外交論では英國政府乃至輿論を到底納得せしめる迄には至らず英國政府の既定方針に變化は期待されぬ

米 米國、外相演説を注目

ワシントン【二三】有田外相の外交方針演説は英米佛三國が相前後して對日通牒を手交し更に聯盟理事會が對蔣援助決議を採擇した直後のこととて米國に於ても注目を惹いてゐるが有田外相が同演説に於て再び日本は支那に於て門戶閉鎖政策を強行せぬ旨の方針を確言したことは好感を以て迎へられてゐる、尤も支那にある米人商社からは日本軍の占領地域内に於て外國人の差別待遇が加へられてゐると最近國務省に對し頻りに苦情が持ち込まれ悲觀的空氣が強かつた矢先のこととて單に口先だけでなくこれを具體的行動に於て實現して貰ひ度いとの希望が強い、なほ有田外相が佛領印度經由の武器輸送に關し「必要なる場合には帝國として適當なる措置をとる所存である」と言明したことは注目を惹き多大の反響を捲き起してゐる

外相演説と米國

ニューヨーク【二三】有田外相の議會に於ける外交演説に關する米國朝野の反響

を綜合すると大承左の通りである。

一 列強の對將武器供給路遮断の決意を明かにしたことは軍事行動範圍の一層の擴大を豫想させ日本の前途多難と平和の日の遠いことを印象づける、しかし汪精衛一派の行動に重大關心を示してゐるのは注目される。

一 東亞新秩序建設が力説されてゐるが大體繰り返しが多く目新しい點はない滿洲國の發展を強調し滿洲國で米國の商取引が増進したと指摘し且日本が支那の門戸を開鎖しようとしてゐるといふのは誤解であると述べてゐるのは努めて米國を刺戟しようと努力してゐるやうに見受けられる、しかし具體的問題との開きは解けない、従つてこの演説には昨年十二月卅一日の米國の對日通牒の成行きにつき光明を點する程のものとは含まれてゐない。

首、外相演説と米紙

ニューヨーク【二三】廿一日の朝刊各紙は平沼首相の議會演説要旨を掲げ殊に第三國が東亞の新秩序建設に協力して來ることを望んでゐると述べた點を書き立てゝあるものが多い、有田外相の演説は首相の演説につけ加へて掲げられてゐるが殊に日本の新政策が他國の通商に影響する所少しと強調した點が取上げられてゐる、然し何れも内側へベチに簡單に扱はれ從來全文掲載の場合が多かつたニューヨーク・タイムス紙もヘラルド・トリビュン紙も全文を載せず首相と外相との演説を合せて百語、十五行足らずであつさり報道してゐる。

佛 外相演説とフランス

パリ【二三】有田外相の議會演説に對する多數の極東通の意見を綜合するに有田外相の演説は

從來日本政府屢次の聲明を繰返したに過ぎず何らの新鮮味なくフランスとしては結局十八日の對日抗議の趣旨通りを繰返す他はないとしてゐる、一般に英米佛の對日抗議に對する日本政府の回答が演説中では行はれるを期待してゐたがその事もなかつたので失望してゐる、尙印度支那武器密輸はフランス從來の言明通りで政府の方針に變りないが有田外相の議會演説は海南島占據並に支那内地のフランス系鐵道爆撃を豫想させるものとして新しい危懼を與へてゐる。

外相演説に佛紙沈黙
パリ【二三】有田外相の外交方針演説内容は其の後廿一日付のタン紙並びにジュルナル・デ・デバ紙に帝國大使館配布の譯文で相當長く掲載されたが外相演説に關する論評は殆ど見られず廿二日エール・ヌーヴ紙(急進社會黨系)上でプリコン氏が「割合に穩健だ」と評した程度である。

質問戰第二日

廿三日の貴族院本會議は午前十時振鈴、諸報の報告の後十四分開會、直ちに國務大臣の演説に對する質問に入り去る廿一日の本會議に於ける山川氏の質問に對し答辨の爲平沼首相登壇 第一に與亞院と外交との關係は與亞院は外交に干渉せず支那に於ける政治、經濟、文化に關すること

を掌るもの、外交は依然外務大臣の所管にあり兩者相犯すのではない、唯實際上兩者の關係が緊密なもので外務大臣は與亞院副總裁を兼ねしめることになつてゐる、第二に與亞院と出先との連絡は連絡部があり充分其の間の疏通

を圖る仕組となつてゐる、第三に支那に鞏固なる中央政府が出来ねばならぬことは論を俟たぬが但し此の中央政府が帝國に從屬するものなるかの感を與へることは慎しまねばならぬ。

有田外相 東亞の新秩序建設は日本の不動の國策でありこの點については英米其他第三國に對して充分説明してゐるが第三國の恐れてゐるところは支那に於ける經濟活動を全部阻止されるのではないかといふ點にある、この點についても充分説明を加へてゐる、唯國防軍事等の關係から自主的活動を必要とする部面があることは勿論であるが其他の點については第三國の廣い活動分野が開けてゐるのである、唯現在では軍事行動の必要上第三國權益の被害調査が充分行はれないのと第二に軍事目的の必要上臨時措置をとつてゐるものが多いので第三國が危懼の念を抱いてゐるのである、これ等も出來得る限り速に回復して彼等を東洋から驅逐するものでないとの日本の眞意を諒解せしめる方針である、それは軍事行動の速に終熄することが必要であるが彼等が對將援助を行ふ結果却つて軍事行動は永引き結局彼等の目的と矛盾する結果となつてゐるものである。

山川氏自席より質問を打切る旨を述べ、阪谷芳郎男(公正) 首相の演説中に天地の公道を説き萬民輔翼と云ふ言葉を用ひてゐるが斯の如きことは世間に理解せしめるに不十分ではないか、外相は日露漁業條約を圓滿に妥結し得る自信があるか、例へば北樺太と漁業權を交換するとかその他の根本的解決方法に

出る方針はないか、長期建設が唱へられてゐるが敵は未だ屈服してゐないものであるから建設は尙早ではないか、長期建設のためには財政を建直し、第一に必要な財源の用意、第二に特殊の金融機關を設置して必要なる資金の供給方策を樹てねばならぬ、又國防計畫と財政計畫とは兩立困難であるから其間の緩急順序を追はねばならぬ、英國がシンガポール、米國がミッドウェーに軍備を充實してゐる現状に鑑み先づ我國としては本土と大陸とを結ぶ制海權の確立が必要であると思ふが如何、新支那の國家形式を如何にするか、これは支那人の問題とは云へ日本に至大な關係がある、又政府は聖戰と稱して領土、代價を要求しないと云つてゐるが然らば今迄の日本の人的、財的犧牲はそのまゝで放つて置くのか、尙列國干渉とか共同管理のおそれなき限り歐米の意見も聽いて參考とするのがよいのではないかと降壇するや突如

宮田光雄氏(研究)發言を求め 阪谷男の質問中日露漁業條約妥結の方法として我方も犧牲を忍び北樺太と漁業權を交換しては如何等と言はれたが、漁業問題交渉の経過を見るに不當は彼に在るのである、此の聯に對し日露戰爭の結果による漁業權を彼に與へて北樺太を得るといふが如き案を出すことは重大な影響と誤解を招くから政府の答辭のある前に阪谷男の取消しを要求する

阪谷男 質問者に對する質問は許されずと質し

松平議長 先例があるから許す 阪谷男再び登壇 私の要求する所は圓滿なる解決であつて御指摘のことは假に設けた一例に過ぎぬから取消しはしない

宮田氏更に「阪谷男は一案として提言されたに止まるか」と更に質し、阪谷男前回と同様の旨を答へ、ついで 平沼首相 もとより長期建設完成には現在の抗日政權絶滅後でなければならぬが、之が後に至り始めて建設に着手したのでは遅れるから今日は抗日政權の撲滅と併行して建設を行ふのである、次に新たに支那に出來る政權の政體は今から豫言は出來ぬが大體に於て支那に於いては地方的政權が先づ發生し、ついで中央政府に纏まる國情に鑑み、自然に従つて人爲を避け實情に適應した體制を以て進み度、最後に第三國の好意的意見は之を購取するに吝かでない。

石渡藏相 對支長期戦の何處を區切りとして財政經濟計畫を建て直すかは判斷が容易でないが、我國財政の根本的建直しは可及的速かに之が實現を圖り度いと考へて居る、金融機關については露に北支開墾、中支振興兩會社が設立され、金融を主なる使命として居るが之と共に支那側の金融機關も漸次整備しつゝある。

有田外相 日露漁業問題は鋭意交渉中で結局日露聯則としても我方の公正なる要求に従ふべきものと確信してゐる。米内海相 東亞新秩序の建設は今日始まつた事ではなく既に十數年前の根を下したものである、その花と實とは、

と質し

と質し

と質し

はれなくして他のものに與へるといふことは出来ない、海軍としては軍艦に對する列國の態度を注視し、之に對する成案を得て居る、この成案たるや我不脅威不侵略の原則を確保するものであり我が國防の現状並びに將來に對しては何卒御安心を願ひ度い

と答辯すれば、議場に珍しく拍手が起る團田武彦男(公正)登壇、近衛内閣總辭職の理由は國民をして納得せしめざるものがある、近衛内閣の總辭職の理由たる民心一新とは如何なるものであるか第二は東亜新秩序體制の確立には何年位かゝる見込か、第三は國家總動員法の發動を斷行する方針なりや、第四はこの非常時局を豫當する内閣として兼任大臣を專任大臣とするの方針なきや、又行政機構の改廢を行ふ必要なきや、更に外交問題について

- 一 支那新政權正式承認の時期如何
- 二 九國條約全面的拒否の方針なきや
- 三 東亞における新事態を列國に認識せしめる方略及び認識せざる場合に於ける帝國の外交方針如何

と實し、轉じて財政問題に移り前議會における賀屋藏相との質疑應答を繰返したる後

賀屋藏相の辭任後池田藏相は就任早々前藏相の言を裏切つて三億圓の正貨現送を行ひ又金使用禁止、民間貯藏金調査を行つた、更に近く金の強制買上げを行はんとすとなら聞いて居る、之は要するに正貨準備強化の策と思ふが石渡藏相の方針如何、又輸出爲替資金の現状如何、第三に對英爲替一志二片維持の自信ありや、第四に國民所有金

徴收の必要ありや、又その方針があるか、第五に總動員法第十一條發動は財界に異常な制約を與へるが如何、又増稅經濟統制の方針は如何

轉じて朝鮮における産金の重要性を説き工作機械製造配給上の數項に亘る技術上の意見を披瀝し

政府は精密工作機械研究のため一大研究所を設立するの考へなきや

と結んで降壇、國務大臣の答辯は延期しついで一身上の辯明につき發言を求めて阪谷男自席より

先刻本員の質問中、北樺太と漁業權の交換云々の言葉は之を取消す旨を述べ十一時五十二分散會

廿四日

質問第三日

廿四日の貴族院本會議は午前十時五分振鈴諸議の報告あつて後同十三分開會、直ちに日程を變更して

- 一 兵役法中改正法律案(政府提出)
- 一 寺院等に無償にて貸付しある國有財産の處分に關する法律案(同上)
- 一 宗教團體法案(政府提出)

を一括上程、荒木文相、松村大藏政務次官よりそれ／＼提案理由を説明、これに對し

阪谷男郎男(公正) 宗教家、就中佛教家は古來肉食妻帯を禁じられて來たが近來この禁が弛む傾向にある、出家が妻子繁累に累ひされることは宗教上よくないと思ふが如何

荒木文相 宗教家は世上の信仰を集めて教化に任ずるものであるからこの問題

は極めて重要問題である、各宗教の内部の掟に従つて夫々定めたいと考へるかくて兩案を一括して十八名の特別委員に可託、ついで國務大臣の演説に對する質問に於り前日の團田男に對する答辯を後廻しとして通告順により

水野甚次郎氏(交友) 我が國の建築様式に鑑み防空の重要性は特に大きい、故に此の際何を措いても先づ空軍の充實と防空の完備を圖ることが國防上は固より文化經濟の見地からも肝要であるとして獨逸、米國等における民間航空發達を引例し

我が國に於てもせめて一日四百臺程度の航空機製造能力を有する程度にまで進みたい、又航空省新設の考へはないか、陸軍は更に航空充實の考へはないか

更に航空通信、防空連絡の完備を力説し轉じて海運國策に論及し

海軍と海運とは車の兩輪の如く不可分の關係にある、我が大陸國策遂行のため現在の優秀船五百萬噸程度では不十分である、又船員の向上充實を圖るため(一)商船大學の新設、(二)軍隊式船員服の制定を行ふ必要はないか

として高等船員養成機關としての地方商船學校移管問題を難すれば

板垣陸相 陸軍としては航空本部のみで充分なりとは考へて居ない、更に強力なる機構の必要を痛感し關係當局と協議中である、又航空兵器の進歩充實をおろそかにせぬ

鹽野選相 民間航空の整備充實については昭和十四年度以降の豫算には航空機の整備、内外航空路の開拓に要する豫

算を計上、之に邁進する方針である、又航空工業の發達の爲には中央航空研究機關を設置して技術の向上を圖る事になつて居る、又航空省設置問題は我國民間航空の發達の現状においては未だ專任大臣をおく程度にまでなつて居らぬ、次に海運の擴充に關しては政府は海外航路の開拓、對支海運の確立、對滿航路の統制、優良船員の養成、海運造船の發達を圖るため必要なる法律案、豫算案を今議會に提出してある、商船大學の設置には充分の考慮を拂ふ次いで荒木文相より海洋國策の重大性に鑑み國立商船學校の設立となつた所以につき説明あり

木戸内相 民間防空研究について政府は之が助成のため來年度に十五萬圓の豫算を計上して居る、都市防空は中央防空研究機關等の意見を體し建築の改造其他に要する經費を來年度豫算に計上之が達成を圖る事になつて居る

水野氏自席より民間航空の發達及防空方法につき考慮を促し

木戸内相 民間防空としては武器を使用しない建前から止むを得ない

水野氏中央航空研究機關に對する人材集中を説き荒木文相より簡單な答辯あり水野氏の質問を終る

淺田良逸男(公正) 我が國は日本海方面よりも太平洋の彼方よりも極めて空襲の危険にさらされて居る、單に國民の自覺のみに俟たず法規を設けて積極的

に防空に當らしめなければならぬと思ふが如何、政府の計上して居る豫算計畫は果してどの程度の效果あるものなりや

とて防空計畫に當る内務省計畫局と之が監督に當る警保局との連絡協調の困難を指摘したる後

現制度では航空防空の事は各省の所管に跨つて居るが如き支障を除去するの方策を伺ひたい

木戸内相 全然同感である、防空を國民の義務として法制化する問題については防空法は既に實施以來相當の成績を擧げて居る、之は法律上防空を國民の義務なりとして居ないが將來法律の改正も考慮したい、次に家庭防火群の全國的組織化については考慮する、又之を國防的機關とすることは慎重に研究を要すると思ふ、第三に警保局と計畫局との連絡は國防といふが如き大計畫局については劃據の弊はない、防空協會設立の進行は少し遅れて居るが明年

度において十萬圓の豫算を計上速かに實現を圖る

淺田氏首相その他缺席のため殘餘の質問を保留して同十一時四十五分散會

廿六日

軍事扶助増額追加豫算成立

廿六日の貴族院本會議は午前十一時十二分開會、劈頭日程を變更して軍事扶助増額に關する

一 昭和十三年度歳入歳出總豫算追加案(第一號)

を上程豫算委員長渡邊千冬子(研究)より委員會に於ける審議の經過並に結果を報告し滿場一致可決、次で國務大臣の演説に關する質疑にもどり去る廿三日の本會議に於ける團田武彦男(公正)の質問に對し有田外相 支那新政權承認は臨時、維新兩政府の聯合委員會が出来、又將來武漢廣東にも夫々新政權が據立されそれ

らの総合的中央政權が成立すれば速かに承認する、九ヶ國條約廢棄は法律上種々の手續を經ねばならぬからこれを廢棄する否かについて今明言するわけにはゆかぬ、ソ聯援蔣の結果世界戰爭にまで發展するのではないかと質問であつたが帝國は事變發生以來ソ聯の對蔣援助については看視を怠らない今後も善處する方針である、歐米が東亞の新事態を認識しなくとも帝國の國策は變更出來ない、

平沼首相 新東亞建設のため人心の一新を必要とするは當然でこれが凡ての職業に従事する人をして奉公の精神に歸せしめることが根本である、近衛内閣の政策は大體に於て變更せぬが個々の政策については事態の推移に應じて多少の變更は已むを得ない、國家總動員法は新事態に對處し總動員體制強化のため各條項を漸次發動する、兼任大臣があるのは省廳合の前提ではない、

八田商相 産金に對しては政府は各般の方面に亘り積極的に助成したい、工作機械の問題は精密の程度は各目的に適合せしめるやう個別に規定して行くことになつてゐる、工作機械製作に對する補助は試作費を交附してこれを獎勵してゐるが其他の保護施設もある、

松村大藏政務次官 正貨準備強化の方針は賀屋、池田兩閣相時代と變りはない、唯輸出振興を圖るために適當の範圍で正貨現送を行ふことは必要上已むを得ない、池田閣相時代現送した三億の正貨は所期の目的を充分達成する様運用してゐる、決して他の目的に流用して

あることはない、對英一志二片の爲替レート維持は妥當なりと信じて政府は極力これが維持に努力する、國民保有金の徴收については國際收支の現状に鑑み出来る限り金集中の必要はあつたがこれについては國民の愛國心によつて各般の方策を講ずる、總動員法第十一條の發動は當面最も緊要であるため生産力擴充と輸出振興の目的から發動することになつたもので、長期建設の建前よりこれを必要とするのである、

大野朝辭政務總監 昭和十三年度は朝鮮では各種の惡材料があつたにも拘らずは産金上相當の成績を上げてゐる、此の情勢で行く昭和十七年までの産金豫定計畫を完成するのみならず或ひは之を突破する位の自信をもつてゐる、

淺田良逸男(公正) 日滿支三國共同防衛の問題について古來支那には尙武心が乏しく強力なる軍隊の養成は困難である、然るに支那新政權の確立擁護のために皇軍を主體とする日滿支三國共同防衛の實を擧げなければならぬ、之は決して主權領土の侵害でなく、盟邦の大義なりと考へるが如何、次に日獨伊三國防共協定は内容に缺陷があり國防の觀點からすれば現在の協定内容では不十分と思ふが如何、防共協定の最高限度は何處まで押し進める方針であるか、第三に防空を以て國民の義務とする問題について欽定憲法第廿條所定の國民の兵役義務は女子を含まず又十四歳以下の男子を除外するものと解釋されるが國防に關しては萬民協力してこれに當るべきは言を俟たぬ、宜しく國防を國民の義務として法制化し憲法の

條章に呼應する兵役法規の改正を行ふべきであるが如何とて徴兵年齡引き下げを提唱した後朝鮮人志願制度は徴兵制實施の前提なりや、先般陸軍管理專業主義談會席上東條前陸軍次官がソ支二正面同時作戰の演説を行つたが、このことは支那事變が片付かぬ以前に第三國から我に侵襲を加へた場合これを斷乎排撃することか、又は我から進んで彼を膺懲することを意味するものか、軍當局の意見如何、又軍需工業發展の結果社會風氣上宜しからぬ風潮を發生してゐることを耳にするが隨相は之を如何にするか、

平沼首相 日滿支三國の共同防衛は我が國が指導せねばならぬ、我が國としては必要な地點に兵を置いて目的達成に努めるのが既定方針である、日獨伊三國の防共協定強化の中には形の上のものとの精神的ものと二つあり、精神的なものには日本精神を獨伊兩國に及ぼすことである、現今の防共協定を如何にするかといふ點は今日言明いたす時期に達してゐない、

板垣陸相 兵役法を改正して十八歳に引下げよとのお話に對しては青年の體格が漸次低下してゐる現状にあるから今日適齡を引下げることは適當なりとする結論に達してゐない、朝鮮人志願兵制度は一視同仁の精神に基づき國防の一環として半島同胞にも及ぼしたもので、此の問題の將來は尙現状を慎重に検討した後決定せらるべきもので、志願兵制度の現状は目下の所良好である軍需工業關係者に二正面作戰を説明したのは今後の事變處理並びに理想せら

るゝ國際情勢の轉機に對應する今後の我が國防準備の準備すべき基準を披瀝して協力を求める主旨である、軍としては相手側の不當な侵襲には斷乎これを排撃する、又支那事變の處理に全力を集中することは不動の精神であるこれに對しては何ら異論のないところである、最後の自衛自戒の方針は軍としても充分心を致し監督官をして軍需工業方面に對しこれが徹底するやう努力する、

米内海相 コミンテルンの政治工作に對し日獨伊の防共協定は絶対に必要であると思ふ、國防は陸海軍の任務でありこれは國民皆兵の大精神より發してゐる、軍としては義勇兵の如きものは全然必要としてゐない、かくて同十一時四十二分散會

紀男 文相の答辯は歴代文相の答辯と軌を同じくしてゐる、文相の所信ではない、實行する否かを伺ひたい、と再質問するが文相の答辯なし

内藤久寛氏(野) 政府の石油試掘獎勵費は年を追ふて増加し本年度は五百七十五萬圓を計上してゐるがこれは四ヶ年分であり又最近に於ける諸般の狀勢變化に比すると餘り少額に失する、政府が斷乎として石油試掘の獎勵をしないのは第一に我國の油田は狭少だとの誤認によるものであるが我國は米國に次ぐ世界に誇るべき一大油田にめぐまれてゐる、第二に我國の油田は大部分掘りつくされてゐるとの誤認をしてゐるやうであるが油田の性質からすれば既に採掘された油田を空掘してゆくときは必ず大なる油脈を掘り當てることが出る、油田はなかなか枯涸するものではない、第三に人造石油即ち石炭液化に過大な期待を持つ結果と思ふが日本の石炭市價は不廉でその液化は採算

荒木文相 明治維新以來我が國運隆盛の基は文教にあること否むことは出来ぬ、然し時代の進展に伴ひ文教教育制度にも改革を要するものがあり、このため教育審議會は異常な精勵を以て審議を續けて來たが新事態に對應する

ために國體に沿ふ新しい改革を行はねばならぬ重大問題であるから尙ほ研究を重ねねばならない、國民學校の實施は教育審議會の管轄であつた時は既に豫算期を過ぎたので本年度は間に合はなかつたが、今後は速やかに實現を圖る考へである、女子青年學校の義務制は結構であるが女子教育は男子教育に比し複雑であり男子青年教育と一致せしめられない事情にある、

木戸内相 女子青年學校の問題は重要であるから義務制實施の必要は認められてゐるがその時期は更に研究を要するものがある、

紀男 文相の答辯は歴代文相の答辯と軌を同じくしてゐる、文相の所信ではない、實行する否かを伺ひたい、と再質問するが文相の答辯なし

内藤久寛氏(野) 政府の石油試掘獎勵費は年を追ふて増加し本年度は五百七十五萬圓を計上してゐるがこれは四ヶ年分であり又最近に於ける諸般の狀勢變化に比すると餘り少額に失する、政府が斷乎として石油試掘の獎勵をしないのは第一に我國の油田は狭少だとの誤認によるものであるが我國は米國に次ぐ世界に誇るべき一大油田にめぐまれてゐる、第二に我國の油田は大部分掘りつくされてゐるとの誤認をしてゐるやうであるが油田の性質からすれば既に採掘された油田を空掘してゆくときは必ず大なる油脈を掘り當てることが出る、油田はなかなか枯涸するものではない、第三に人造石油即ち石炭液化に過大な期待を持つ結果と思ふが日本の石炭市價は不廉でその液化は採算

審議を續けて來たが新事態に對應する

廿七日 質問戰第五日

紀俊秀男(公正) 登壇 事變後の國民思想の善導は更に一層重大事である、故に第一に教育制度改革に要する豫算を計上する信念があるか、第二に教育界の聲に聞き文部省、教育者、國民三者一體となつて文教昂揚の覺悟ありや、第三に青年學校の義務制を女子にまで擴張する方針ありや

荒木文相 明治維新以來我が國運隆盛の基は文教にあること否むことは出来ぬ、然し時代の進展に伴ひ文教教育制度にも改革を要するものがあり、このため教育審議會は異常な精勵を以て審議を續けて來たが新事態に對應する

がとれるものではない、故に政府はかゝる議論にまどはされず少くとも年三千万圓程度の試掘奨励費を出し我が國の燃料確保國策に邁進すべきである、尙撫順炭を移入すれば石炭市價は遙かに低下し一般國民は惠まれるが政府は何故これを斷行しないか

卅 質問戦第六日

卅日は午前十時十四分開會、翌日の本會議に於ける水野氏(交友)紀男(公正)内藤氏(研究)の質疑に對し

平沼首相 航空対策は中央防務調査委員會の意見を據して具體的對策を樹立する、國防のみならず民間航空の振興も又重大で航空工業の發達が最も肝要で中央航空研究機關の活用を期してゐる次に只今のところ航空省を設ける考へはない、國民學校の義務制の實施については其の關係するところが廣汎で目下具體案を研究中であるが今之が追加豫算を計上することは困難である、しかし教育擴張會に於ける答申に鑑み速かにその實施を圖り度い、女子青年學校の義務制も成可く速かに實施したい、教育審議會の今後の活用については高等教育の弊議を進めたい意向である、燃料國策の問題については人造石油と共に石油資源の開發は最も必要で政府は多額の費用をもつて石油資源の開發に努力してゐる

燃料政策説明

八田商相 石油資源の開發については既

に政府に於ても年來之に努力してゐるのでありますが本年度の豫算等からして簡単に政府の考を申上げますれば先づ第一には石油資源の開發法を先に制定致しまして之が運用を完璧に致したいと考へて居ります、第二には既に開發せられた油田に對しまして更に過去の經過にのみ提はれませぬで科學的研究を加へまして例へば御承知の通り坑道掘の採油法といふやうなものも考へ十四年度の豫算には半試驗的の意味に於きまして相當豫算が計上せられて居るやうな次第であります、又御説の如く未開發の油田に對しましては是も先年來油田地域を系統的に計畫的に調査を進めまして是等の豫算を計上して居ります、此の調査の進行に伴ひまして各地域に付きまして計畫的に試掘を遂行されるに對しまして政府は之に助成を致すことに相成つて居るのであります、例へば十三年度に於きましては三十五本の井戸に對しましては百七十萬圓の助成を致した譯であります、十四年度に於きましては百五十本の試掘井に對しましては六百萬圓の豫算を計上致して助成を致すことに相成つて居ります(中略)内藤さんの御説の通り過去に於きまして日本の油田は極めて貧弱なものであると、それは誤りで、又今日以上の深さに於て尙多くの石油を噴出させることが可能である、又人造石油事業の方に政府は餘り進み過ぎるやうである、天然石油の開發に對して力を入れなければならぬといふ御説論は尤もであります(中略)次に第三の

石炭政策確立に關する質問については

政府は夙に豊富確實なる石炭資源を得るやう努力致して參つて居ります、先づ先頭政府は炭種別の需給の均衡を圖り或は製鐵用の石炭の如き所謂適正炭の配給の合理化を圖りまして、又一方に於きましては其の價格の規正に努めつゝある次第であります、此の二點に重點を置きまして生産の擴張を圖ります、是は日滿支を通じて考へなければならぬ問題であります、是の生産力擴張或は生産擴張に付きましてはどうか致しまして資金、技術、勞働力、資材、或は輸送力といふやうなものに於きまして一段の工夫を凝らさなければならぬと考へます、尙又鑛區の問題につきましては御承知の重要礦物増産法の運用に依りまして最も合理的に生産を圖りたいと考へて居ります(中略)又石炭の値段に就きましては炭種別或は消費地に於ける所の標準販賣價格、銘柄別の標準値段を公表して統制を圖つて居る様な次第であります、又炭田の調査に就きましては過去に於きましても現在に至る迄全國各地方の炭田に就て其の埋藏量を能く調査致しまして又鑛山の生産能力の調査をも實行中であります、此の炭田の調査と言ふことに就きましては今後益々之を擴充強化致す所を御座います(中略)外地に於ける石油の問題につきましては御承知の通り臺灣は最も有望な地域であります、既に油田の調査を致しまして又試掘の補助等も致して居ることは御承知の通りであります、一例を申上げますれば十一年度より四箇年間三百六十萬圓の助成費をもちまして深さ三千メ

ートルの六本の井戸に對しまして試掘の補助を致してゐるやうな計畫を立てて居ります、又一方に於きましては稍々淺い所の油田、油井即ち十三年度より三箇年間三百六十萬圓をもちまして一千五百メートル程度の井戸二十六本に對しまして政府は助成を致して居るのであります、南樺太に於きましては只今系統的調査を致して居ります(中略)石炭につきましては或は朝鮮に於て或は南樺太に於てそれぞれの調査及び開發を圖つて居る様な次第であります、何れに致しましても政府は内外地を通じて一方に於ては天然石油の開發の將來を開拓致しますと共に一方に於きましては人造石油事業に對しましても十分なる考慮を拂ひつゝあり

ます

行し度い考へである、調査に藉口して實行を再延してゐる譯ではない、暫らく藉すに時日をもつてせられ度い、次いで又質問のため内藤久寛氏(研究)登壇、首相の答辯は諒解に苦しむ、かゝる曖昧なごまかし答辯でなく具體的に明答せられ度い、とてこれまた前回の質問を繰返し石油試掘の積極的助成の必要を強調し、内藤氏、商相は油脈調査と言ふが既に調査の必要はなく唯一にも試掘二にも試掘を進むべきである

平沼首相

石油の問題は現今朝野共に重視してゐる問題であるから政府としては曖昧な答辯で一時的を觀望する様な考へはない

松村大藏政務次官

燃料國策の達成には一般會計で四千五百萬圓、特別會計で四千萬圓、合計八千五百萬圓を計上してゐる、この中國内石油資源の開發には一千萬圓以上の助成費を交附することになつてゐる、又アルコール製造工場を増設擴大も行ひ石炭液化にも努力を拂つてゐる

八田商相

政府の豫算としては昭和十四年度に於て既定經費百三十五萬圓、増額四百六十二萬圓、合計五百九十七萬圓、これに外地で二百四十二萬圓の石油開發助成費を計上してゐる、政府としては飽くまで石油資源の開發確保を期するものである

内藤氏

尙は自席より八田商相、松村次官と應酬を繰り返へして質問を終る次いで田中館愛橘氏(無聲)科學の振興には何としても教育を弘め且つ高めることが必要となつて來る、このためには

教育制度刷新は今日之を急務とするに於ては尙感である、しかし具體的の事項については未だ政府の定案はない、國民學校其他の問題については前内閣以來教育審議會に於て研究中なので其の答申をまつて着々實

育革新は急務であるが、現今の學校では假名遣ひの如きは何らの統一を見えない、また漢字の使用制限も必要である

とて小學校から大學に到るまでの過程に於ける假名遣ひ、漢字使用の亂雑さを指摘し假名遣ひ統一、漢字使用制限等につき文相の決断を求め時間の都合上幾余の留保を留保して降壇

荒木文相 國語調査會を擴大強化して常用漢字並に假名遣ひにつき研究中であるから民族の誇りとしてこれを尊重すべく輕々しく變更することは許されない、國語整理は仲々困難であるがまた一面文化の進進に適應するため慎重なる研究と考慮を要すると考へられるので根本から國語の確立を期する方針である

田中館氏 國語の尊重には同意であるが外國語教育に關する方針を承りたい、之に對する文相の答辯は留保して午後零時廿分散會

質問第七日

卅一日は午前十時十六分開會、日程を變更して

一 滿洲國に於ける領事官の裁判の廢止に關する法律案(政府提出)

を上程、清水外務政務次官提案理由の説明をなし質疑なく九名の特別委員に附託

次いで國務大臣の演説に對する質疑に戻り前留保した質問を續行のため田中館長(無所屬)登壇大學の研究機關、外國語教育問題等につき論じ年來の主眼たるローマ字綴り統一問題に論及したる後國際文化振興につき

田中氏 國際文化の振興は外國に文化を宣傳するのであるから國際的に讀解出来る文字を使用すべきである、國際文化振興會の出版物は舊式綴りによるローマ字が使用してあるが之は新式に改める可きである

と結んで降壇

荒木文相 大學の研究機關に力を注ぐことは同意で御趣旨に副ひ度いと考へる外國語の教授は夫々目的にかなふ様につとめる、一般人に外國語教授課目を輕減することは社會政策の進歩に伴ひ外國語の必要が増加し又我國の飛躍發展のためにも必要であるから現在の教授方法を改善して取捨選擇よろしきを得べく目下研究中である

清水外務政務次官 國際文化振興會の事業について觀光協會等他の機關と充分連絡協調して我國文化の振興に邁進する考へである

田中館氏質問要旨を繰返し強調して降壇國務大臣の答辯なく次いで長岡半太郎博士(無所屬)登壇皇軍の赫々たる武勳は感謝に堪へぬが我國は文は武に伴はぬ憾みがある、東亞の經營は單に武のみでは不可で文が之に伴はねばならぬ、日本に偉大な文化人が出てゐないことが外國が日本文化を輕視する原因である、とてエヂソン、マルコニー、キネリッ夫人等十數名の實例を引用して

長岡氏 我國に斯くの如き世界的文化偉人なきは耻かしいことである、天才的文化人を待望して已まない、これには小中時代に児童學生の才能を教師が發見することが肝要である、然るに現今の小中學校教育は苛酷な詰込み主義であ

る、こんなことは決して天才教育の所ではない、人物拂底に憫む今日當局はよろしく反省すべきである、我國に偉大な文化が出て來なければ我國文化を世界に發揚することは出来ない、我國に天才はあるのである、唯それが學校教育の制度に縛られて天才を發揮し得ないのである、世の大事業大發明は皆天才一人の力で成つたのである、よろしく小中學校の中から天才を發見して其の英才を伸し世界人類のために貢獻せしめられ度い

と結んで降壇すれば講壇には拍手起る

荒木文相 天才教育の必要は我國現下の國運に照して全く同意である、文武の併行、人文科學と自然科學の調和の必要といふところに天才教育の困難があるのであつて個人の特性を伸すと共に一般常識をも涵養せねばならぬ、之が普通教育制度の建前である、今日の基礎教育は廣さに重きを置いて深さが無い、其結果努力を惜しみ易きにつくの弊がある、此點を矯正して深い努力によつて天才を養成する様にし度いと考へる、次に研究機關、圖書館等校外施設の整備も必要で人文科學と自然科學とを問はず世界的な文化の偉人を造り上げ度いと考へる教育審議會の目的國民學校の内容の如きも考へる見地から決定してゐるのである

長岡氏自席より文相の答辯に同意である旨を述べ午後零時十八分散會

豫算總會

貴院豫算委員長決定

【一五】貴族院豫算總會は廿五日午前十一時十分開會、正副委員長互選の結果左の如く決定した

第四 井上匡四郎子(研)菊池武夫男(公) 第五 酒井忠正伯(研) 稻田昌植男(公) 第六 中村謙一男(公) 大橋 八郎(研)

委員會

【一五】貴族院の豫算總會は廿五日別項の如く正副委員長互選の後午前十時八分開會各分科の改正及び擔當委員を決定の上

豫算分科會

貴院豫算分科會改正

【一五】貴族院では豫算審議に當り從來の各分科内容を改正することとなり、廿五日の豫算總會に於て左の如く決定した

- △豫算委員 第一分科 歳入、大藏 第二分科 外務、司法、拓務 第三分科 内務、文部、厚生 第四分科 陸軍、海軍 第五分科 農林、商工 第六分科 通信、鐵道

貴院豫算各分科正副主査決定

【一三】貴族院の豫算各分科會は廿六日午前九時五十分より開會、夫々正副主査互選の結果左の如く決定した

- 第一 前田利定子(研) 矢吹省三男(公) 第二 黒木三次伯(研) 松村 義一(公) 第三 大森佳一男(公) 關原貞三郎(研)

- △懲罰委員會 委員長 侯 大久保利武(火曜) 副委員長 男 松岡 均平(公正) △決算委員會 委員長 男 周布 兼道(公正) 副委員長 子 高倉 篤慶(研究) △諮議委員會 委員長 伯 酒井 忠克(研究) 副委員長 男 井上 清純(公正) △資格審査委員會 委員長 侯 淺野 長之(火曜) 副委員長 伯 柳原 義光(研究) △宗教團體法案委員會 委員長 侯 淺野 長之(火曜) 副委員長 伯 柳原 義光(研究)

- 【一三】貴族院の豫算各分科會は廿六日午前九時五十分より開會、夫々正副主査互選の結果左の如く決定した 第一 前田利定子(研) 矢吹省三男(公) 第二 黒木三次伯(研) 松村 義一(公) 第三 大森佳一男(公) 關原貞三郎(研) 第四 井上匡四郎子(研) 菊池武夫男(公) 第五 酒井忠正伯(研) 稻田昌植男(公) 第六 中村謙一男(公) 大橋 八郎(研) 貴族院正副委員長決定 【一三】貴族院では廿一日本會議散會後 豫算、決算、諮議、資格審査の各委員會 正副委員長互選の結果左の如く決定した △懲罰委員會 委員長 侯 大久保利武(火曜) 副委員長 男 松岡 均平(公正) △決算委員會 委員長 男 周布 兼道(公正) 副委員長 子 高倉 篤慶(研究) △諮議委員會 委員長 伯 酒井 忠克(研究) 副委員長 男 井上 清純(公正) △資格審査委員會 委員長 侯 淺野 長之(火曜) 副委員長 伯 柳原 義光(研究) △宗教團體法案委員會 委員長 侯 淺野 長之(火曜) 副委員長 伯 柳原 義光(研究) 【一三】貴族院の宗敎團體法案他一件特別委員會は廿五

日午前十時開會正副委員長互選の結果委員長柳原義光(研)副委員長松岡均(平男)と決定した

▲審議開始【二五】廿五日午前十時廿二分開會、正副委員長を互選の後荒木文相松村大藏政務次官より夫々提案理由の説明あつた後質疑に入り

田所美治(和) 今回の案は原則的のものである、如何なる理由で簡略になつたか

松尾宗教局長 前二回の貴族院の審議によりその意見を承つて殊に定義的の規定は各條を見れば分るし社會通念上よりも分ることであるからこれを削除した、いま一つの理由は各宗教團體の規則は法律で規定するよりもそれぞれの宗派の規定に譲つた方がよいと思つて削除した

大河内子 法案はよく出来てゐるが運用がうまくゆかねばいけない、施行の任に當る當局はその責任重大である

荒木文相 出来る限り各宗教團體の慣習を尊重し傳統的的精神を以て進み殊に時局下のこともあり我が國の根本精神を昂揚したい

岡部長景子(研)、舟橋清賢子(研)等より資料の提出要求あつて後

下村氏 我が國は宗教活動が歐米に比較して劣つてゐる、いまだ少く積極的活動の出来るよう援助してはどうか

荒木文相 そのことは認めてゐる、殊に支那に對する宗教的活動は考慮すべきものがある

下村氏重ねて滿洲、朝鮮、臺灣等に於ける宗教活動の貧弱な點を擧げる
支那 支那は支那、滿洲は滿洲のそれぞれ

慣習傳統を以て彼等をして所を得せしめ日本のものをそのまま押しつけることは安當でないと思ふ

田所氏 本案に對しては神、佛、基三派の内部に於いて大體異議ないものと考へてよいか

松尾局長 一般的に賛成してゐると思ふかくて十一時四十五分散會

▲審議續行【二六】廿六日午後一時卅七分開會

大河内子 臣民の義務に反する行為例へば神社不参拜の様な行為ある場合の處罰規定があるか

松尾宗教局長 神社参拜は當然の義務である、法律的に之を強制すべきではない

田所氏 宗教制度調査會で問題となつたのは宗教團體の法人の性質である、此の團體は民法上の財團法人とは異なり信仰を基とした法人である故に當局の考慮を希望して置いたが本法案に第五條の解散規定、又第十一條の規定があるが、この特別規定を設ける必要はない、破産解散の規定を削つて最後に設立認可取消の規定があれば解散の目的は達せられる

荒木文相 問題の點は立法技術上の關係である、破産の場合見離される様な宗教は大したものではない、運用上で精神を活すことも出来る

岡部子 第三十七條に於て登録税法の改正を行つてゐるが之は悪例ではないか

宗教局長 同意であるが登録税の改正は從來左様な例になつてゐる

塚本氏 神社を認めない宗教はないかどうか伺ひ度い

文相 教義の上で神社不参拜のものがあつてはならない、又あるのを許してはならぬ

小原氏 本法第一條に其他の教團とあるは何を指すか

松尾局長 回教其他である

大塚氏 乃ほ神社法規の整理は此の法律よりも一歩先に必要ではないか

兒玉神社局長 如何なる事項を法律で定めるかは考慮を要する、差當り法律に規定する事項は餘りないと思ふ

大河内子 如何なる方法で宗教を助長するか

文相 法律と助長政策とは別に考へてゐる教育によつて信仰心を喚起することが必要である、法律によつて基礎を確立して置いて他方助長政策を行ひ度い

大河内子 女性學校教育と宗教との關係につき質し三時五十五分散會

▲審議續行【二七】廿七日午後一時卅七分開會、船橋子より要求あつて秘密會に入り

同三時三十分秘密會を解き

下村氏 種々の新興宗教が出来るに従つてその結果が好ましくないものがある法規によつて拘束すると宗教の改善を阻止する結果になり革新を妨げるおそれはないか

松尾宗教局長 本法第三條末項で教規、宗制、教團規則の改正が出来る規定があるから改善は妨げられぬ

下村氏 寺院の合同が出来るか
宗教局長 合併は出来る規定になつて居り又合併を奨励してゐる
小原氏 寺院に破産による解散の例ありや
宗教局長 今までのところ記録にはない

次いで三時五十分より速記を中止して懇談し同五十三分散會

▲審議續行【二八】廿八日午前十時六分開會

大河内子 具體的に宗教を盛んにする方法を研究され度い

荒木文相研究する旨答へ次いで十時卅二分より四十分速記を中止懇談の後

塚本氏 知識階級が宗教に冷淡であることについては世界的の傾向であるが日本でもそれが甚しい、これを改善する適當な方法があるか

松尾宗教局長 知識階級のそういふ傾向は智的の弊である、情操教育により之が改善に努力して行き度い

田所氏 若し本法が成立した場合施行上の計畫準備如何

文相 施行に必要な豫算を假令一部たりとも出し度いと思ひ目下計畫中である

大塚氏 官立大學に宗教哲學の講座を設けては如何

文相 充分研究する

大河内子 政府は宗教を盛んにする必要ありとすれば大臣自ら進んで街頭に立つ程の心掛けが肝要であると思ふが所見如何

文相 充分努力する
かくて正午散會

▲審議續行【二九】卅日は午後一時卅一分開會
塚本氏 破産による解散を認めれば悪意あるものは破産の宣告を求めることが出来るので適當でない、法人とするために宗教團體を保護することが出来るか

種員法制局參事官 惡意の破産の宣告の要求については宣告は裁判所がするものであるから事實上立問せざる申請について破産の判決はあり得ないと思ふ

小原氏 寺院は法定の法人となり教派、宗派教團は任意法人となつて居るがその兩者の法人格の性質は違ふのか

種員參事官 法律上の關係では差異はない

斯くて午後四時卅分散會

▲審議續行【三〇】卅一日は午後一時四十分開會、第一條より第五條まで逐條審議をなし大河内子、北島男より夫々質問あり此間二時十三分より同卅八分迄秘密會に入り、次いで

田所氏 本法の法人については民法上の法人ではなく特殊な宗教團體法上の法人であると思ふが如何

松尾宗教局長 その通りである、民法上の財團法人でもなく社團法人でもなく宗教上の特別の法人である

大河内子 さういふ特別の法人であるとなつた民法の規定は原則として適用なく本法十五條のみが準用されると解してよい

松尾局長 さう思ふ

塚本氏神社の格式について質し政府委員之に答へ四時十七分散會

▲兵役法改正委員會
▲兵役法改正委員決定【三一】廿四日の貴族院本會議で委員付託となつた兵役法中改正法律案委員十八名は左の如く決定した

鷹司信輔公(火) 德川義親侯(火) 溝口直亮伯(研) 野村益三子(研) 谷儀二子(研)

伊東二郎九子(研) 織田萬(和) 中川健藏

(同)三井清一郎(研)淺田良逸男(公)松平外典齋男(公)渡邊修二男(公)小野寺長治郎(和)松本學(研)石川三郎(交)辻兵吉(研)松岡潤吉(研)大西虎之介(交)

▲兵役法改正副委員長決定【一六】貴族院の兵役法改正法律案委員会は廿六日午前九時五十分開會、正副委員長互選の結果委員長樋口直亮伯(研)副委員長磯田萬(同和)と決定した

▲審議開始【一六】廿八日は午前十時七分開會、板垣陸相より提案理由を説明し松平男、今回の改正程度で時局に對處して將來充分であるか

中村兵務局長 今回の改正は國策遂行上の必要性に對應するものであるから此の點に變更の起つた時は又改正の必要があるだらうが現下の情勢の下では之で充分であると信する

野村子 戦時體制に適應する様に考慮しての改正と諒解してゐるが之は同時に平時の體制をも考慮するものであるか

兵務局長 お説の通りであるが國家の現況に對應するためである

磯田氏 短期現役制度の趣旨は國民教育の尊重にあり、教育者優遇の途を拓いたものと考へる、此の恩典が悪用された弊がないでもないが此度の改正により更に師範學校制度を改正を加へなければ困難は來るではないか

小柳文部政務次官 師範教育に影響ありと考へるが此の改正は國民教育に軍隊精神を強化せんとするにあるから、よつて生ずる弊害については成るべく少くする様に努力する

磯田氏 修業年限に對應して猶豫年限を低下することも差支へないと考へるが

今日の學校制度の實情によると猶豫年限迄に卒業する者はその半数に達しないと聞く、或は全般的に學制を改正すべきではないか、現行の學制の下ではその改正に無理があるのではないかと小柳次官 兵役によつて學業を中絶することが起るならばそれは好ましくないが此の改正によつてもなほ相當のゆとりがあるから差支へないと考へる

中村兵務局長 短期現役制度は國家の必要による制度であつて優遇の意味ではない、現下の情勢が之を廢止する必要に迫られたと信する

次いで野村子、石川氏等より右に關聯した質疑あり同十一時卅五分散會

▲審議續行【一三】卅日は午前十時十二分開會、野村子及び徳川侯資料に關し質問の後

淺田男 服役期間を三年間に延長するを適當と考へるが政府委員のお答を願ひたい

中村兵務局長 三年とすることは或は望ましいことであるが軍備は國家總力の上に立つことが必要と考へられるので今回の改正案を以て差し當り足りるものと考へた

淺田男 三年にする意志がないと考へて可なりや

中村局長 その意志なし

淺田男 徴兵適齡を民法上の成年と一致せしめたのは如何なる意味か

中村局長 その點についてはいろいろ研究したが現在では智力並に體位に於て廿年が適切なりと考へたのである

淺田男 兵役法第十九條の期間の延長は四十歳を以て限度とするのであるか

今村説明委員 十九條は如何なる場合にも四十歳を限度として兵役を免除せられる規定である

淺田男 男子の四十歳、五十歳は所謂働き盛りで私は第一線に立ち得ると考へるが如何

中村兵務局長 その年齢は國家として最も重要な國民層を形成するものであるが國家の場合には格別目下はその年齢をものを擴張して服役せしむる必要なしと考へる

かくて十一時五十四分休職午後一時卅分再開、淺田男より短期現役制度の廢止問題及び徴兵猶豫の問題その他について質問あり之に對し

山川専門學務局長 特別の事情で二ヶ年以上卒業が遅れるといふやうな場合は特殊の場合につき大學當局とも協議して救済方法につき大學當局とも協議して充分工夫する

と答へ、かくて三時一分散會

▲審議續行【一三】卅一日は午前十時九分開會

三井氏 小學校教育から何らかの方法をもつて軍人精神即ち眞の日本精神を小學生に植付けたい

西村陸軍政務次官 御趣旨御尤であるが實施に當り種々考慮せねばならぬと思ふ

徳川侯 小中學校に於て軍事的知識の教育をもう少し徹底させたら壯丁の入營後教育上非常に便宜ではないか、又軍隊用語をもう少し判り易い様にしたらどうか

中村兵務局長 同感である、教育の點についても文部省と密接な連絡をとつて

行つてゐる

かくて十一時五十四分散會

滿洲國領事裁判廢止法案委員

【一三】卅一日の貴族院本會議に於て委員行託となつた滿洲國に於ける領事館の裁判の廢止に關する法律案委員九名は左の如く決定した

(後)佐竹義春、(二)秋元春朝、(男)小畑大太郎、(男)近藤滋彌、小野寺長治郎、遠藤柳作、長岡隆一郎、山隈康、平沼亮三

衆議院

衆議院本會議は馬力をかけ再開三日で早くも質問戦を打ち切り主力を豫算總會に移し、其後は政府提出法案の上程で廿四、廿八、卅一日の兩三度開會した。事變對策以外では平沼首相の議會及政黨觀、官吏身分保障制撤廢否定等が明にされた。無任所相奏請の選意論追及も程よく切上げとなる。

豫算總會は廿四日から連日開催進行振りも順調にその大半を終つた。こゝでは一問一答の形式で事變處理の方針がほり下げられ、更にソ支二正面同時作戦の意義、稅制改革方針等が明にされた。

外に赤字公債、軍用自動車検査、請願の三委員會が開始された。本會議が重複し、更に問口ばかり廣くして深さを缺き類型的に墮し、政府の答辭も亦千遍一律を出ないは共に弊がなすすぎる。戦時議會の不自由のせいばかりではあるまい。

衆議院各派交渉會

【一二】政府は今議會の重要性に鑑み政府政黨間の連絡協調を緊密にして以て議事の圓滿なる進行を圖るため政府政黨連絡の打合せ會を行ふこととなつたがこれに先立ち衆議院側に於ても自發的に議事の進行を敏活ならしめて以て議會の權威を發揮する趣旨の下に、卅一日正午院内に各派交渉會を開き左の重要甲合せ並に要望事項を政民兩黨の共同提案として民政黨の武知勇記氏より提示し滿場一致これを承認し各派は嚴重にこれが勵行を甲合せた、而して政府に對しては小山議長よりこれを通達して考慮を求むることに決した

△議事進捗に關する申合の件

戦時議會の重要性に鑑み議會をして權威あらしめ議事の進行を敏活にせしむるが爲め議院内に於ける言論、行動を調整するの方途を講ずること、本議會及各委員會に於ける質問は質すべきは之を質し議會の機能を正常に發揮すべきは勿論なるも質問論議は國策の大本に關し直截簡明的に根據あり權威ある内容を具備する指導論議に重點を置く必要あり、此の方針により左記要項を實行すること

一 各派交渉會の組織を強化し其の協定に權威あらしむるの方途を講ずること

二 國務大臣の施政方針の演説に對する質疑者は相當數に制限すること

三 豫算委員會を始め各委員會に理事の外主任一名を委員中より選任し質問者及言論の調整を計ると共に主任は院內主任、總務、委員長、理事と協調して各委員會の議事を圓滿に進捗せしむること、場合によりては理事中より主任を兼ねしむること

四 質問者は豫め質問主旨並に質問の順位、質問時間等に付き主任と協議する

を兼ねしむること

こと、本會議の場合も又之を通じ院内主任總務と協議すること
 五 本會議、委員會を通じ極力質問の重複を避くること
 六 豫算委員會に於ては豫め各部門(例へば財政、外交、商工、農政等)に各委員の分擔を定め各部門に於て検討を行ひ其代表者をして質問せしむること
 從つて豫算委員會に於ける代表質問者は適當數に限定すること、各委員會も之れに依ふこと

七 豫算委員會と各分科會との質問は之れが聯統制を計り議會に於ては國策の大本に付之れを質し分科會に於ては各般の行政實務に付質すべきを質すの主旨に準據すること、從て總會に於ける質問者と分科會に於ける質問者とは各部門に亘り豫め其の擔任を定むること、豫算分科會も亦豫算委員會に依ひ主任一名を置くこと

八 各委員會に於ける委員の交代は萬止むなき場合の外之れを避くること、委員にして缺席する場合は豫め主任及院内主任總務の承認を得べきこと、缺席多きに亘り審議上支障あるときは臨時之を交代せしむること

九 委員會の委員にして質問の順位に當らざる者は質問せんとする要旨及資料を各委員の主任に提示し適當の處理を一任すること

十 各大臣の本會議及び各委員會に於ける出席日及び時間を豫め政府側と協定し質問を徹底的に行ひ他は成るべく政府委員との應答により戰時國務の遂行と議會の機能との圓滑なる關聯を保持することに努むること

十一 政府に要請すべき事項
 一 政府提出議案は成るべく議會會期の半迄に提出すること
 二 政府提出議案の理由書は案の内容を諒解せしむるに足る様成るべく詳細に記述すること
 三 火曜日(の質問日は本来の主旨に依り之を勵行し政府は口頭を以て答辯すること)

▲平沼首相文書回答【一三】廿一日の衆議院各派交渉會で申合せた議事進行並に能率増進の件につき廿二日政府は平沼首相の名を以て小山議長宛左の如き文書に依る回答を發した、從來衆議院側の各種要望に對し政府からこの種回答を發したことは前例のないことであつて政府政黨の協力を裏書きする一證左とされてゐる

回 答 書
 一月廿一日貴院各派協議會に於て議會振肅並に能率増進の件につき御協議の結果申合せの趣、敝承、政府に對する御要望については努めて貴意に副ふやう致し度、右及回答候也

▲議會順序決定【一四】衆議院の各派交渉會は廿四日午前十一時半院内に開會、日程その他を決定して正午散會した

▲衆議院各派交渉會擴大強化の制度化【一五】衆議院は廿一日の各派交渉會に於ける議事進捗に關する申合せ事項中の第一項の實現を圖ることとなり廿八日午前十一時半より院内に開會せる各派交渉會席上武知勇記氏(民政)よりこれを提議し協議の結果

この際議長は各派より夫々意見を徴しこれに基づき事務當局をして交渉會の規定原案を作成せしめた上来る卅日午後

二時より院内に各派交渉會を開いてこれを附議決定すること
 ▲衆議院各派交渉會規定決定【一六】衆議院は廿一日の議事進捗に關する申合せに基き、各派交渉會の規定を成文化してこれに組織及び權限を擴大強化するため卅日午後二時より院内議長應接室に於て特別に各派交渉會を開き協議の結果左の規定を決定した、而して交渉會出席人員については第二條の規定に基き民政八、政友八、第一議員俱樂部三、社大三の割合とし東方會並に第二控室は交渉團體に非ざるを以て各一名宛特に傍聴者として列席を許すことに決して同五時散會した

各派交渉會規程
 第一條 各派交渉會は議長之を招集し議長に於て必要と認むる事項に付協議す
 第二條 各派交渉會は議長、副議長及交渉團體たる各派の總務若し幹事長又は之に準ずる者の中より各派に於て選定せる議員を以て之を組織す其の總數及各派の員數は毎會期各派交渉會に於て之を定む

前項の交渉團體とは院内に於て廿五名以上の所屬議員を有する團體を謂ふ
 第三條 各派交渉會の議事は議長之を整理す
 第四條 議長故障あるときは副議長之を代理す、議長、副議長共に故障あるときは書記官長議長の職務を行ふ
 第五條 各派交渉會は各派の交渉員一名以上出席するに非ざれば之を開くことを得ず

第六條 各派交渉會の議事は全會一致を以て決す

第七條 各派交渉會に於て決定せる事項に付ては各派遵守の責を負ふ
 第八條 所屬議員廿五名未満の團體は各派交渉會に列席し議長の許可を得て發言することを得
 第九條 第二條第一項及び前條に定めたるもの、他は各派交渉會議室に入る事を得ず
 第十條 本規定に定なき事項は議長之を決す

▲各派交渉會新構成制【一七】衆議院各派交渉會は卅一日午後四時半院内議長應接室に開會、今回新に制定されたる各派交渉會規定第二條第一項及第八條の取扱方に關する件につき協議の結果左の如く正式にこれを決定し同五時散會した

第二條第一項の規定に依る各派交渉員の總數及各派の員數は左の通り之を定む
 一 總數は十四名とすること
 二 各派の員數は立憲民政黨五名、立憲政友會五名、第一議員俱樂部二名、社會大衆黨二名とすること
 第八條の規定に依る第二控室及東方會の列席者は各一名とす

決定せる各派交渉員並に列席者左の如し

一 各派交渉員
 議長 小山松壽
 副議長 金光庸夫

△民政黨
 添田敬一郎、武知勇記、岡田喜久治、三好榮次郎、服部時市、小泉純也、高橋義次(以上の中より五名出席)

△政友會
 志賀和多利、土倉宗明、西岡竹次郎、宮崎一、小高長三郎、深澤豊太郎、依

△社會大衆黨
 河上丈太郎、淺沼稻次郎

一 列席者
 △第二控室
 道家齊一郎
 △東方會
 大石 大

小山議長チリ一震災見舞
 【一八】小山衆議院議長は廿八日チリ下院議長宛及び在留民慰問のためチリ駐劄公使宛に震災見舞電報を發した

國務大臣演說
 休會明け第一日は廿一日午後一時四十三分開會(近衛無任相缺席)小山議長開會を宣し引續き舊臘廿七日の本會議において議決せる陸海軍感謝決議に對し北支方面最高指揮官支那方面陸軍最高指揮官その他より謝電を受けた旨を報告、次いで國務大臣の施政演説及び陸海兩相の戰況報告に入り一時五十分先づ平沼首相登壇、午前の貴族院本會議に於けると同様の演説をなし終つて有田外相より同様演説あり引き続き石渡藏相の財政方針に關する演説に移り別項の如く財政方針に關する説明を行ふ次いで二時五十分板垣陸相の支那事變戰況説明に移り約卅五分間で終り續いて三時卅三分米内海相登壇、前議會以後に

光好秋、高橋圓三郎(以上の中より五名出席)
 △第一議員俱樂部
 青木精一、窪井義道、赤松克廣、石坂繁(以上の中より二名出席)

本 會 議

日 一 廿
 休會明け第一日は廿一日午後一時四十三分開會(近衛無任相缺席)小山議長開會を宣し引續き舊臘廿七日の本會議において議決せる陸海軍感謝決議に對し北支方面最高指揮官支那方面陸軍最高指揮官その他より謝電を受けた旨を報告、次いで國務大臣の施政演説及び陸海兩相の戰況報告に入り一時五十分先づ平沼首相登壇、午前の貴族院本會議に於けると同様の演説をなし終つて有田外相より同様演説あり引き続き石渡藏相の財政方針に關する演説に移り別項の如く財政方針に關する説明を行ふ次いで二時五十分板垣陸相の支那事變戰況説明に移り約卅五分間で終り續いて三時卅三分米内海相登壇、前議會以後に

於ける海軍作戦の經過につき貴族院と同
様説明し終つていよいよ國務大臣の演説
に對する質問に移る

質問第一陣小川氏

第一陣を承つて小川郷太郎氏(民政)登壇
近衛公は東亜新秩序の建設、日支國交
の調整については善隣友好、共同防衛
經濟提携の三原則が樹てられてゐる、

支那の獨立を完成せしむるため必要
な治外法權の撤廢、租界の返還その他積
極的な考慮を拂ふ事に各ならぬと述べ
てゐるが、之が爲には國民政府を覆滅
すると共に東亜新秩序建設の任務を分
擔する新中央政府が樹立され、それを
日本が承認し列國にも承認せしむるこ
とが必要である、政府は如何なる方法
を以て之が成立を促さんとするか、次
には抗日思想を根絶せしめる文化工作
及更生支那國民をして安居樂業の境地
に生活せしめる社會政策的經濟工作、
醫療工作が必要であるが政府の見解を
如何
と先づ更生支那指導の根本方針を質した

後
第二には東亜新秩序を建設する爲には
支那が日滿支の國防を安固にする爲國
防産業の原料資源の開発利用に關し我
が國に便宜を與へる事が必要で、經濟
ブロックは日滿支三國共存共榮を圖る
所以である、英米は我が主張を承認せ
ず蔣政権にクレディットを與へ對日經濟
壓迫を試みんとしてゐる、政府は如何
にして英米をして東亜の新事態を認識
せしめんとするか、我が國の經濟力は
國民の精神力を加へて見るならば非常
に大なるものがある、決して英米の想
像するが如く弱くない、將來圓にリッ

クする新幣制が支那全體に亘り行はる
る事を目標とすべきは言ふまでもない
中支では尙法幣が行はれてゐる現狀に
對し政府は如何に對處せんとしてゐる
か、上海に於ける圓の下落に對する對
策如何、近衛公の言はれた特殊防共地
域とは如何なるものか、又政府は新國
防體制を國民に知らせる方針はないか
我が經濟界が自由經濟から計畫經濟に
移つて行くことは必然的である、しか
し建設中心の時代に入つた以上軍需と
ともに輸出産業の原料を優先せしむる
必要があらう、然し國內民需に至つて
も全く之を無視するわけにはゆかぬ、
全く之を無視すれば永い間に我が國民
經濟力全體を弱體化するの恐れがある
政府の見解如何、更にインフレーション
防止に關する方策を承りたい

と論じ最後に首相の議會觀、政黨觀、官
吏制度の改革、教育の刷新をたゞしたる
後、無任所大臣問題に觸れ
樞密院議長を無任所大臣に奏請した法
理上の見解如何、政府はこの際法理上
の疑義を一掃されて置かれたい
と結んで降壇、これに對し
平沼首相 憲法の條章に基き政治が行は
れて行かねばならぬものである以上議
會は尊重せねばならぬ、議會政治を行
ふためには事實上政黨を伴ふものと思
ふ、我が國の萬民輔翼の政治の根柢で
ある、上皇室を尊重し皇猷を翼賛する
ことは昔より今日まで變らざる我が國
政治の原則であつて未來も變る事がな
い、政黨に就ては個々の政策をそれぞ
れ政黨によつて異にするであらうが同
一目的に向つて進んで行くものである

からそこに相剋摩擦があるべきもので
はない、この政黨がその政綱を掲げて
これによつて皇猷を輔翼するのである
と萬民輔翼の精神を説きこの根本精神に
基き官吏制度の改革、教育の刷新を計る
べく具體案を研究中であると述べ最後に
樞密院議長を無任所大臣兼任に付ての
法理といふ御尋ねが御座りました、是
は小川君も申されました通り此の必要
を認めた政治上の理由に付きましては
今日尋ねるのではない、即ち法理を尋
ねるのであると斯ういふ局限した御尋
ねで御座りました、近衛公を樞密院議
長に御親任に相成り同時に國務大臣と
して内閣員として列せしむるといふこ
とにつきまして奏請を致しました責任
を私は持つて居ります、故に之に對し
ては斯く奏請を致して少しも法理上差
支へる所はない、此の信念を以て奏請
を致したので御座います、(其の理由
はと呼ぶ者あり)其の理由は今から申
上げます、小川君の御指摘になりました
た樞密院は施政に干與することなし、
此の條項が樞密院官制に御座居ます、
是と接觸はしないかといふ事が御懸
念の重點であるやうに自分は聽取りま
して御座居ます、是は法理上の根柢と
致しまして理由を述べますれば樞密院
といふものは樞密院全體として御諮詢
に御應へを致しまするので陛下の御諮
詢に御應へを致しまするのは樞密院全
體即ち合議體たる樞密院で御座居ます
此の樞密院は施政に干與することなし
來ないのであります、併し法理論とい
しましては樞密院議長、樞密院副議長
各顧問官、是は個々に考へられました

只今樞密院は施政に干與することなし
といふ此の條文には嵌らないのであり
ます、唯自分が卒直に考へて居ります
所は、樞密院全體が既に施政に干與
することなしといふことに相成つて居
りますから、之を構成する所の議長、
副議長、樞密顧問官も亦成るべく他の
官職を兼ねないといふことが妥當であ
ると云ふことは自分は固より信じて居
ります、併しこれまで屢々先例のあり
ますことと樞密院議長が勅旨に依つ
て特に内閣に列せられたこともござい
ますし、或る場合には臨時總理大臣に
任ぜられたこともございます、又總理
大臣に臨時でなく兼任せられた場合も
あるのであります、蓋し斯の如き場合
におきましては、その場合には特にそ
の必要を認められました政治上の理由
があつたものと自分は考へるのであり
ます、今回のこともなるべく斯の如き
ことではない方が宜しい、樞密院全體は
既に施政に干與することが出来ないこ
となつて居りますから、その構成
員たる議長も他の官職に兼任するとい
ふことはなるべく避けるのが宜しいと
考へてをります、併し之に對しては小
川君の言はれました通り政治上斯く致
すことを必要と自分は考へまして奏請
を致したのでございます、是は屢々繰
返すべき例ではないと考へます、又將
來におきましても特にこの必要を認め
ませぬ場合には斯の如きことはいない
が至當であると自分は考へて居ります
唯法理上から考へまして差支へないとい
ふことは以上の理由によつて御答へ
を致して置きます

と答へた後東亞國策の大綱につき
抗日根絶を第一とするが善隣方策は積
極的にやらねばならぬ、文化方面より
日支提携を先づ爲さねばならぬ、防共
のために支那内地に軍隊を駐屯せしむ
るの已むを得ざる必要からである、そ
の地點は何處であるかは防共の必要に
基き決定される
と答へて降壇、代つて
石渡藏相 法幣の問題については北支と
中支に分けて考へる必要がある、今日
臨時政府勸銀券に第三國向通貨たる機
能を與へる方向に向つて進みつつあり
着々効果を上げてゐる様である、これ
が進んで行けば通貨政策上我國には心
配はあるまい、中支の幣制、圓ノートの回
對策は難かしい問題で、圓ノートの回
收、中支方面の支拂制限策を講じてゐ
るが今日の場合大した弊害は生じてゐ
ないと思ふ、今直ちに圓を急速に引上
げることは困難である、又公債政策、
インフレ防止については要するにこれ
は一面に於て國民の消費節約、貯蓄奨
勵を樞軸として公債消化、インフレ防
止の目的を達する様に一層強化してゆ
くより他ないと思ふ

有田外相 蔣介石の植付けた排日抗日思
想を轉換せしめることは仲々容易では
ない、これがためには日本の官民はこ
の云ふところを行ふところが日本の道義
的使命に合せて行くことが必要である
若しあるならば優越感を取り去ること
が必要である、又支那の新政權に對し
ても指導といふ觀念を排し協力といふ
觀念で行くことが必要である、特に抗
日思想を根絶せしめるものは昨年十二

各顧問官、是は個々に考へられました
と答へた後東亞國策の大綱につき
抗日根絶を第一とするが善隣方策は積
極的にやらねばならぬ、文化方面より
日支提携を先づ爲さねばならぬ、防共
のために支那内地に軍隊を駐屯せしむ
るの已むを得ざる必要からである、そ
の地點は何處であるかは防共の必要に
基き決定される
と答へて降壇、代つて
石渡藏相 法幣の問題については北支と
中支に分けて考へる必要がある、今日
臨時政府勸銀券に第三國向通貨たる機
能を與へる方向に向つて進みつつあり
着々効果を上げてゐる様である、これ
が進んで行けば通貨政策上我國には心
配はあるまい、中支の幣制、圓ノートの回
對策は難かしい問題で、圓ノートの回
收、中支方面の支拂制限策を講じてゐ
るが今日の場合大した弊害は生じてゐ
ないと思ふ、今直ちに圓を急速に引上
げることは困難である、又公債政策、
インフレ防止については要するにこれ
は一面に於て國民の消費節約、貯蓄奨
勵を樞軸として公債消化、インフレ防
止の目的を達する様に一層強化してゆ
くより他ないと思ふ

有田外相 蔣介石の植付けた排日抗日思
想を轉換せしめることは仲々容易では
ない、これがためには日本の官民はこ
の云ふところを行ふところが日本の道義
的使命に合せて行くことが必要である
若しあるならば優越感を取り去ること
が必要である、又支那の新政權に對し
ても指導といふ觀念を排し協力といふ
觀念で行くことが必要である、特に抗
日思想を根絶せしめるものは昨年十二

月廿二日の近衛首相の聲明の精神である、この精神に基いて行く限り排日抗日思想は漸次無くなつて行く、第二に新支那の中央政府の成立に對しては衷心期待してゐるが、それは支那人が適當と思ふ形に於て自然に發達して来るものと思ふ、汪兆銘の和平聲明は汪が如何なる意圖を持つてゐるのか政府は新聞報道以外に情報を持たぬが國府崩壞の動機になりはせぬかとその成行を注意してゐる、東亞經濟ブロックと云ふ言葉は他のものを除外するといふやうな誤解がある、日本が日滿支の間に緊密な經濟聯絡の關係を樹立してゆけば當然そこに從來の機會均等主義との間に或る喰ひの部分が出來て来る、然しながら日本は國防及經濟自主達成の必要と東亞經濟ブロックの結成に向はねばならぬ以下速記 英米から抗議のあつたことは御承知の通りであります、帝國政府に於きましては徒に文書の上で争ふといふことを成るべく避ける考へに於きまして日本の要求する所日本の考へて居ります所を關係國の大使に對して十分に説明を加へたのであります、加へましたけれども……英米が何うして日本の主張を認め得ないのか或は認めさせ得ないのかと云ふ點につきましては英米では此の日本の新政策、即ち日滿支の間の經濟的の緊密なる協力といふ結果が事實に於て英米其の他の第三國の經濟的活動を支那から全然排除することになりはしないかといふ其の虞から來て居るのであります其の全然第三國の經濟活動を支那から排除するのではなからうかといふ虞を

懐かしめるのは支那に於ける色々な是等の第三國に關係のある事件で解決の出來ないものが相當數に上つて居ります、又今回の事變に關聯して色々な臨時の非常變態的と申しますか、さういふ風の措置が講ぜられて居るのであります、是等を見て日本の行ふ所は日本の説明する所と違つて、事實に於て英米諸國の經濟活動を支那から排除するのではなからうかといふ疑念に基いて居ると思ふのであります、併しながら此の諸種の懸案につきましては軍事上の必要或は軍事行動中調査が不能であるといふ風な理由のために解決の遅れて居るものが多いのであります、是等の事は事實上の必要が熄むか或は調査が出來るやうな狀況に立至りますれば當然解決さるべきものである、又或種の日本の措置に就て非難し、危懼の念を持つて居るのであります、其の多くは軍事行動に伴ふ臨時的の或ひは非常變態的の己むを得ない措置であります、是等から是等の非常變態的が熄めば是等の措置も自ら無くなるものが多いのであります、斯う言ふ風な狀況でありますので、それ等の事態は英米大使等には説明を致して居るのであります、未だ充分の點を瞭解するに至つて居らないことは事實であります、併し乍ら最近の英米の回答で御承知のやうに法理論からしては日本の主張を全面的に反對して居るのであります、併し一面に於て既存の條約は永久的のものでもない、からして場合に依れば是が變更を相談するに咨からぬと言ふことを附加して居るのであります、是等は

少くとも東亞に於ける新しい事態日本主張に對して相當程度の認識を持ち來りつゝあるものとみて差支へはなからうかと思ふのであります……尙將來に於きましても機會ある毎に此の方針を説明致しますと同時に現實の情勢に基いて日本の方針を具體的に闡明すると言ふ方針を執る心算で居るのであります

板垣陸相 新東亞の事態に應ずる爲め急速なる國防力の擴充を要することは昨年閣議の決定を見た通りである、この國防力を中核として國家總力の涵養に萬全を期したい、

八田商相 軍需の確保を期するため物資の調整を強化する必要があるが一般民需に對しても適當な程度に物資を供給してゆきたいと思ふ、生産力を擴充してゆく一方經濟統制を漸次強化してゆかねばならぬことは御説の通りで速かに生産擴充を完成し一般民需に應ずるだけの餘裕を得たいと思ふ

荒木文相 我が國が東亞新秩序の建設に立ち上つたのは第一に西洋が東洋を植民地視して來た事、第二に西洋人は東洋人を排斥したこと、第三に東洋人は西洋人の思想にかぶれてその本來の使命を忘れるに到つたからである、従つて今後の新秩序建設には教育に於て東洋本來の思想就中我が國個々の優秀なる思想を世界に披瀝し東西文化の交流による新文化を以て世界の平和を樹立することが使命であると信する、次に支那に於ける抗日思想の絶滅については教科書の改訂、教育者の派遣を始め我が國に於ても支那語教育普及の必要

がある

と答へ、これにて殘餘の質問を延期し、故陸軍政務次官加藤久米四郎氏に對する追悼の議事に入り

小山議長 議員加藤久米四郎氏は先般逝去されました誠に哀悼痛惜に堪へません

と述べ、更に川崎克氏(民選)登壇して故人のため熱心なる頌徳の辭を呈して降壇次に新政務官就任に伴ふ各常任委員の辭任並に後任選舉につき議場を離つた後小山議長明廿二日は日曜日であるが特に定刻より本會議を開くと宣し午後五時五十八分散會

藏相演說要旨

△昭和十四年度豫算に付いては前内閣に於て大體其の編成を了したので之を踏襲し本議會に提出することとした次第である、而して昭和十四年度歳入歳出總豫算の金額は歳入歳出共に卅六億九千四百萬圓で、之を前年度豫算額と比較するに一億八千餘萬圓を増加して居り、歳入豫算の内譯は

を増加し酒稅、取引稅に於て合計五千八百餘萬圓を減少するので租稅全體に於ては結局二億六千四百餘萬圓の増加となるが此の増加は大體に於て經濟界の好況を反映するものと考へる、租稅以外の普通歳入に於ける増減の主なるものを擧げれば

森林收入の増加 千五百餘萬圓
 競馬會納付金の増加 七百餘萬圓
 兌換銀行券整理法納付金の増加 四千餘萬圓
 專賣局益金の減少 千三百餘萬圓
 滿洲國國防費分擔金受入なき爲の減少 千九百餘萬圓
 等である

昭和十四年度豫算は前年度に引續き國家各般の施設は事變目的遂行を目標として之に集中するのみならず更に一層之を強化するの趣旨を以て編成したもので事變關係施設は出來る丈之が充實を期したが其の他の諸經費は緊急差措き難きものゝ外は計上を見合せた、即ち軍事扶助費、軍事援護諸費、傷病軍人保護諸費等の統後對策に要する經費に付ては合計九千七百餘萬圓の新規増加を計上し

生産力擴充に關する經費 五千六百餘萬圓
 物資需給調整に關する經費 千三百餘萬圓
 輸出増進に關する經費 千八百餘萬圓
 馬政計畫實施に要する經費 二千餘萬圓
 滿洲移民に關する經費 二千三百餘萬圓
 民間航空及防空に關する經費 二千四百餘萬圓
 等の新規増加も計上してゐる、又近時

租稅等の普通歳入	廿八億百餘萬圓
前年度剩餘金繰入	八千四百餘萬圓
公債金收入	八億九百餘萬圓
所得稅に於て	一億六千餘萬圓
臨時利得稅に於て	一億二百餘萬圓
營業收益稅に於て	二千三百餘萬圓
相續稅に於て	千三百餘萬圓
其他に於て	二千三百餘萬圓
合計	三億二千三百餘萬圓

各地に起つた水害に鑑み治水に關する經費は差遣き難きものと認め各府縣に亘る砂防の根本的計畫を樹つると共に利根川、淀川等に關する治水計畫を樹つて、其の本年度所要額を計上した、其の他失業又は轉業對策に關する經費、農村對策に關する經費、中小工業振興に關する經費等も併せて、夫々所要額を計上してある、尙地方財政補助金は前年度と同様一億三千萬圓を計上し、又事變等に伴ふ豫算超過及豫算外支出の必要に應ずる爲、第一豫備金は前年度に比し千萬圓を増加して三千萬圓とし、第二豫備金は六千萬圓を計上した既定經費中節減及繰延に依る節約額並に部隊及艦船の出征に伴ふ經費の減少額は各省に亘り其の額は三億千七百餘萬圓に上つて居るから豫算の内容に於ては前年度に比し相當の變化を來して居る、尙支那事變特別稅法の制定等に依る収入額は合計三億五千餘萬圓で前年度に比し三千四百餘萬圓の増加となつて居るが、之は當初の計畫通り臨時軍事費財源として臨時軍事費特別會計へ繰入ることとなつて居る、而して右の繰入額を裁出豫算總額中より除外して計算すれば卅三億四千二百餘萬圓となる、一般會計歳入の不足額は從來の通り公債財源に依ることとしたが其の内訳は

震災善後公債 四百餘萬圓
道路公債 八百餘萬圓
歳入補填公債 七億九千五百餘萬圓
合計 八億九百餘萬圓

である朝鮮、臺灣、關東、樺太及南洋

の五特別會計の歳入歳出は何れも前年度豫算額に比較して相當の増加となつて居る、歳入の増加は主として租稅收入の増加に基くものである、又歳出の増加は現下の情勢に照し緊切と認めらるる諸經費に於て特に増加を見た爲である、他の各特別會計豫算に付ても、夫々一般會計豫算編成方針に準じて編成した、臨時軍事費特別會計へ繰入の爲特別會計に於て計上せる金額は

朝鮮總督府 三千二百餘萬圓
臺灣總督府 千六百餘萬圓
關東局 七百餘萬圓
樺太廳 四百餘萬圓
帝國鐵道 四百萬圓
通信事業 千六百萬圓
合計 一億千六百餘萬圓

で前年度より千餘萬圓の増加となつて居る、特別會計の本年度公債發行豫定額は

朝鮮總督府 一億六千四百餘萬圓
臺灣總督府 六百餘萬圓
帝國鐵道 八百萬圓
通信事業 二千二百餘萬圓
合計 二億七千三百餘萬圓

であつて之を一般會計に於ける公債發行豫定額八億九百餘萬圓に加へれば十億八千二百餘萬圓となる計算である、尙事變關係の軍事費に付ては近く臨時軍事費特別會計の追加豫算を提出し協賛を求むる豫定である、中央及地方を通ずる稅制の一般的改正は事變と共に一時之を見せたのであるが、今や事變は長期建設の段階に入り稅制を整備するの必要ありと認められるので今後に於ける事態の推移に充分留意しつゝ慎重

調査を進め度いと考へて居る、併し乍ら一方所得の増加しつゝある産業に對する負擔を増加すると共に消費の抑制に資する趣旨に依り臨時軍事費の財源の一部として此の際臨時利得稅、物品稅等を中心とする租稅の改正増徴を行ひ度いと考へ本議會に提案する見込を以て目下其の準備中である

△次に事變下に於ける我國經濟界の狀況に付ては、事變以來金融市場には巨額の政府資金の撒布を見つゝあるのであるが政府に之に對する基本的政策として貯蓄獎勵、資本調整等に依り資金の蓄積並に之が移動の適正圓滑を期して來つたのである、此等の政策は國民の理解と協力とに依り顯著なる效果を収めつゝあるが政府は此の間公債の發行政府資金撒布の時期等に付ても慎重なる考慮を拂つて居るのである、斯くして金融市場は資金の需給の調節概合適當なるを得て順調に經過し金融界の狀況は靜穩である、昨年中の兌換銀行券平均發行高は十九億九千九百餘萬圓であつて之を一昨年に比較すれば三億八千四百餘萬圓の増加となつてゐるのであるが此の増加の内には特殊の原因に依る増加を含んである關係もあり此の程度の兌換銀行券の増加は最近に於ける我國經濟の實情に照し特に異常と認むべきものではないと考へる、尙國民の貯蓄の方面においても其の増加は相當著しきものがあり昨年中に於ける銀行預金の増加額は卅三億七千餘萬圓、郵便貯金の増加額は六億八千九百餘萬圓に達してゐるのである、又短資市場は昨年初來引續き順調なる經過を辿つて

居り、起債市場に於ても昨年二月再開以來相當活況を呈し年末迄に總額十一億六千餘萬圓に達する社債の新規發行を見たのである、尙臨時資金調整法の施行も亦引續き圓滑に行はれ昨年一年間に投下せられたる事業設備資金は廿八億圓を超え何れも我國に於て當面最も必要な生産力の擴充に使用せられたのである、今後に於ても時局に顧みざる必要は益々増加するものと考へられるのであるが政府は一面貯蓄を獎勵して資金の蓄積を圖ると共に他面適切なる資金の調整を行ひ必要なる方面に對する資金の供給を一層圓滑ならしむる方針である

△國家總動員法第十一條の發動に關する問題に付ては、政府は舊國家總動員審議會の議を経て同條の規定を發動することに決定し目下關係命令案を作成中である、惟ふに長期建設の遂行の爲には日滿支を通じ必要なる物資の生産力を擴充することが急務であることは申す迄もない所である、臨時資金調整法の施行も之に對する一方策であるが今後の情勢に對應する爲には更に企業經營を堅實ならしむると共に産業資金の積極的供給に付ても方策を講ずるの必要があると考へ會社の利益配當に關し適當なる制限を設け、又政府に於て日本興業銀行に對し資金の融通に關し必要なる命令を發し得ること、致す次第であつて今後臨時資金調整法の運用と相俟つて生産力の擴充並に産業の基礎強化の爲に寄與することあるべきを期待して居るのである

△公債の圓滑なる消化は現下に於ける財政運営の要諦であつて政府は此の點に付て特に意を用ひて居るのであるが國民の協力に依り良好なる消化狀況を示し昨年中に於て約卅八億圓の巨額に達する公債の消化を見るに至つたことは慶びとするところである、併し乍ら公債發行豫定額は昭和十四年度に於ても引續き相當巨額に上る見込であつて之が消化の圓滑を期することは極めて重要である、而して現下の情勢に於ては此の公債消化の資金と日滿支を通ずる生産力擴充資金とは専ら國民の貯蓄に俟つのであるから國民貯蓄獎勵運動を隔軸とし各般の方策殊に公債普及の方法に付考究して行きたいと思ふ

△次に外國爲替に付ては、内外の經濟情勢に顧み現在の爲替水準を維持することが最も妥當であると考へる、國際收支の改善を圖り對外支拂力の充實に努むることは此の際極めて喫緊の要務であるが申す迄もなく我對外支拂力の充實は輸出貿易の振興に俟つ處最も大である、昨年に於ける我國對外貿易は輸出廿八億九千六百餘萬圓、輸入廿八億三千六百餘萬圓、合計五十七億三千二百餘萬圓に達したのであつて貿易尻に於ては差引き六千餘萬圓の輸出超過を示して居り一昨年に於ける六億三千五百餘萬圓に上る輸入超過に比し著しい改善を示したのである、併し乍ら外貨資金獲得の見地より輸出の伸長に付ては更に格段の努力を拂ふ必要があるのであつて政府は之が爲既に日本銀行正貨準備の一部を割いて外國爲替基金を設置する等各般の施設を講じて居るの

であるが今後一層此等施設の改善擴充に充分研究實施して行き度いと考へて居る、尙生産力の擴充が所謂重工業方面に重點を置かるゝことゝなるのは當然であるが輸出増進に關係ある産業の振興も國民生活に緊要なる産業の維持と共に之亦重要問題であるので政府は此の方面に對しても原料の確保、金融の疏通等適切なる方策を講じ度き考である

△國際收支を適合せしむる爲には輸出貿易の振興を期すると共に新産金の増加及金の集中を圖ることが必要であることは申す迄もない所である、政府は夙に金増産計畫を樹立し各般の施設を講じて新産金の増加を期して居り更に計畫の實現に一層邁進し度いと考へて居る、又國內に在る金の集中も既に各方面の協力に依り好成績を擧げ事變下の我國としては洵に意を強くして居る次第であるが將來一層民間所在金の集中に力を致す考である

△尙物資の配給及消費の統制並に物價の調整は何れも豫算の實行、輸出の増進國民生活の安定等の爲に極めて必要な條件であるから政府は今後此の方面に付ては國民の充分なる協力の下に一層の努力を致す心算である

△日滿支三國が諸般の經濟問題に關し緊密なる提携を保持しつゝ有無相通じ共存共榮の實を擧ぐることは現下の時局に顧み極めて必要とせらるゝ所である而して今や滿洲國に於ては其の經濟力を増大し我國に對する互助連環の關係は益々緊密を加へつゝあるのであるが支那に於ても臨時、維新及蒙疆の三政

府は夫々堅實なる發達を遂げつゝあり又北支那開發株式會社及中支那振興株式會社の設立を見たのであつて今後治安の安定するに伴ひ此の方面の發展に於ては明して待つべきものがあると思はれる、近年我國經濟界は目覚ましき發達を遂げ今大事變に際して更に動搖することなく各方面共平靜堅實に運行致しつゝあることは那家の爲洵に慶ばしく存する次第である、併し乍ら今や我國は未曾有の國運進展を期すべき長期建設の途上にあるのであつて此の事業を完成する爲には益々經濟力の充實を圖ると共に其の全體を目的達成の一途に集中する必要があると考へる、即ち其の生産も消費も擧げて國の目的貫徹の爲に之を調整し且勤員するの要があると思はる、今日の時局に於ては進んで困苦缺乏に耐へる固き心構を必要とするに共に克く創造的能力を發揚して國力の培養に努むることが極めて緊要である、古來幾多の難局に處し一致協力、報效の誠を示して來た我國民が今日茲に間然する所なき總體和、總努力の實を擧ぐることを信じて疑はないのであつて假令長期建設が容易ならざる事業であつても、之が完成に付愛慮の要なきものと信する

彼等には我眞意を理解せしめ得ないのは外交に眞誠味が足りないのではないかと有田外相は道義外交を提唱するが從來とも我外交には非道義外交は無かつた、我主張と今日の事態は内に省みて國民に徹底して居ない、國民に徹底して居なければ強力な外交は出来ない、對支中央機關として興亞院が約一年がかりで設置された、この生みの悩みは權限と人物の問題だつた、一言にすれば官界に於ける權限争ひが問題である政府は今後の運用に果して自信を持つか

と政府に迫り轉じて防共協定問題に論及し日本は思想的には防共協定の指導的地位にあり今後益々世界の共產思想絶滅に努めなければならぬと説き進んで日支防共協定に關し、肝腎な事は三民主義を斥け支那上下の人心を把握する更生支那の根本的指導原理を確立する事では單なる文化問題ではない、興亞政策の根本義である、政府にその用意があるかと詰め寄り更に長期建設問題を論じ

質問第二日
休會明け二日目は日曜日にも拘らず廿二日午後一時卅九分より開會、前日に引續き國務大臣の演説に對する質疑を續行安藤正純氏(政)・英、米、佛三國は一脈の連絡ある如くいつれも我東亞新秩序建設の體制を諒解せず相次いで抗議を申入れて來た、

時局の進展を阻害する、對支政策は不動の方針たることは既に中外に認識された故に目的は既に達成されたのである、かゝる處置によつて舉國一致の思想が濫用されることは最も怖れねばならぬ、私は最近の機會において平沼首相と近衛樞相が此の問題を解決されることを勧告する

と結んで其の所信を質し降壇、之に對し平沼首相登壇、申し上げるまでもなく支那に於ける所の新秩序の建設は我國の重大なる國是であります、此の國是を遂行するに付ては如何なる事が起りましても萬難を排してこの目的に到達しなければならぬのであります、固より第三國の支那に於ける權益と云ふものは十分尊重致しますことは申す迄もないのであります、併し乍ら我が國は、殊に一國の存立、一國の國防これに抵觸するものは如何なるものであつても之を認めるとは出来ないものであります、是等のことは今後第三國に對しましても十分我が意のある所を明かにして、之に對する所の對策を講ずる心算であります(以上速記)興亞院の機能については調整を圖り外務省との連絡についても充分考究して行きたいと思ふ、三民主義の問題も東洋思想と皇國精神に反するものがあるかどうかを検討した上で態度を決すべきであると思ふ、防共協定の擴大強化には今後努力する積りである、對支政策は内閣が變つても何の變更もない、此の點に關し近衛公の辭職理由を質されたがこれは聲明に盡きてゐるのであつて其の理由の是非は私からは答へられない、樞

相の國務大臣兼任は憲法に抵觸しないと考へてゐることは昨日答へた通りである、自分としては今日の時局に於ては對支關係の方針は不變であることを内外に知らしめるため特に樞相の無任所相兼任を奏請したわけであつても時局が重大であつたからの處置である、此の奏請は全く自分の責任である

鹽野法相人權院問題につき簡單に答へ荒木文相、支那の三民主義は共產主義と全く相容れないものと信じてゐたが蔣介石の祖述以來共產主義化したやうに思はれる、共產主義はもとより皇國精神と相反するもので我々は之を根絶して新支那を再教育する必要があると考へ既に種々の方策を講じつゝある

次に有田外相第三國關係、興亞院問題につき前言を繰返して説明し

板垣陸相、三民主義は現在の指導方針では御説の如く之を排撃せなければ東亞新秩序の建設の如きは不可能であります故に之に代る指導原理の生れることを期待して居る次第であります、尙現三民主義も之を修正して東亞新秩序建設の理想に協力するに至らば之を容るゝに吝でないと思つて居ります

代つて三時五分、加藤調一氏(憲)登壇、平沼首相は樞密院議長は成るべく兼任すべきでないと思つてゐるからにはこの兼任は眞に已むを得ざる政治的理由によるものと思ふが其の理由如何、近衛内閣の總辭職について國民の納得出来るやう説明されたい、近衛首相の聲明により國論を統一するため民間有力團體と協力する用意ありや、我が占領地域に對する敵のゲリラ戰術に對抗

と論じ最後に無任所相問題に觸れ過般の政變につき平沼首相、近衛無任所相の説明を求め近衛無任所相の出席答辭を促した

平沼首相が近衛公を無任所相に奏請されたのは事情論から言へば愛國至誠の發露である、然し斯くして行政府と諮詢府との責任紛争の例を開いては由々しき大事である、加ふるにこれは重大

と結んで其の所信を質し降壇、之に對し平沼首相登壇、申し上げるまでもなく支那に於ける所の新秩序の建設は我國の重大なる國是であります、此の國是を遂行するに付ては如何なる事が起りましても萬難を排してこの目的に到達しなければならぬのであります、固より第三國の支那に於ける權益と云ふものは十分尊重致しますことは申す迄もないのであります、併し乍ら我が國は、殊に一國の存立、一國の國防これに抵觸するものは如何なるものであつても之を認めるとは出来ないものであります、是等のことは今後第三國に對しましても十分我が意のある所を明かにして、之に對する所の對策を講ずる心算であります(以上速記)興亞院の機能については調整を圖り外務省との連絡についても充分考究して行きたいと思ふ、三民主義の問題も東洋思想と皇國精神に反するものがあるかどうかを検討した上で態度を決すべきであると思ふ、防共協定の擴大強化には今後努力する積りである、對支政策は内閣が變つても何の變更もない、此の點に關し近衛公の辭職理由を質されたがこれは聲明に盡きてゐるのであつて其の理由の是非は私からは答へられない、樞

相の國務大臣兼任は憲法に抵觸しないと考へてゐることは昨日答へた通りである、自分としては今日の時局に於ては對支關係の方針は不變であることを内外に知らしめるため特に樞相の無任所相兼任を奏請したわけであつても時局が重大であつたからの處置である、此の奏請は全く自分の責任である

鹽野法相人權院問題につき簡單に答へ荒木文相、支那の三民主義は共產主義と全く相容れないものと信じてゐたが蔣介石の祖述以來共產主義化したやうに思はれる、共產主義はもとより皇國精神と相反するもので我々は之を根絶して新支那を再教育する必要があると考へ既に種々の方策を講じつゝある

するために支那民衆の人心を掴むやうな政治を行ふ必要があると思ふが如何、現内閣は經濟統制の長期體制化と強化のため財界人を参畫させる意思なきや、首相は先頃官吏の身分保障制度撤廃に反對なるかの如き談話をされてゐるが事實なりや、政府は中産階級層は減してもよいと思つてゐるのか臨時軍事豫算の提出時期その如何、平沼内閣はフアッシュヨナリと内外から誤解されてゐる、この機會に憲法政治に對する信念を率直に吐露されたい、選相、拓相は共に兼任になつてゐるが行政機構改革の意志によるものか如何と一時間餘にわたる長質問を行つて降壇平沼首相、近衛樞相を無任所相に奏請した理由は、事變當初より近衛公がこれを處理されて來たからである、引續き無任所相として事變處理に當られることは自分も希望するところである、事變處理につき強力なる民間團體に協力を求むることは充分努力する積りである、占領地域では民心の安定を圖ることを先決とする、支那の新政府も之に充分なる援助を與へることは勿論である、官吏制度の改革については制度改正のみでは目的を達し得ない現制度でその運用宜しきを得れば宜しいと考へる、しかし全然改革しなくてもよいと云ふわけではない、故にどの程度に改革すべきかを目下研究中である、文官分限令については改正の意思はない、これも運用によつてやつてゆけると考へてゐる、憲法政治に對する信念は前日述べた通りで自分は決して獨裁政治を望むものではない、將來政治を運用

するについては憲法の全條章に則り親和してやつてゆく、選相、拓務の兼任は當分このまゝにして將來これを適當の機會に專任を置きたい、石渡蔵相 臨時軍事費は出来るだけ近くに提案したいが今日その金額は申し上げられない、中小工商業者、自作農の救済については萬全の處置を講じてゆく積りである、八田商相 經濟機構の改革はいろいろの點で必要だと思ふ、長期建設、統制強化に伴ひ加工機構その他官廳の機構及び之に協力して居る團體の機構をそのままでは不完全であるから目下その改革案を研究中であるが急激なる改革は避くべきだと思ふ、經濟統制の民化については各方面の知識経験を動員して夫々既に行つて居る、次いで東郷實氏改支登壇、支那事變は帝國の大業であり之が果敢は東洋永遠の平和確立にあり斷じて帝國の侵略戦に非ざる所以を述べたる上、東郷氏 新生支那建設は地方政權を自治的に發展せしめると共に中央政府を樹立せしめ盟國政權を完全に獨立せしめて東洋の平和確立を期せねばならぬが首相の所見如何、日滿支プロック經濟の確立に急にして國內の事を忘れてはならぬ、我商工農林政策は如何にするか、日滿支三國の共存共榮を阻害する國ありとせば斷乎として之を排撃して行かねばならぬが、有田外相の興亞外交をなすに當つての決心を承りたい、興亞國策の線に沿つて政治經濟文化の施策統制がなされたのは戦争遂行のため當然の事であるが之が實施に當つて

官僚獨善、民心不安のことありとせば誠に重大である、平沼内閣は政治、外交、財政の過去の業績を検討して改むべきは改めよと喜んで國民が政府に協力し得る様な方策を講ずべきである、平沼内閣は前内閣の行はんとした統後の農村政策をそのまま踏襲するものであるかどうか、滿洲移民の問題は滿洲經濟を延いて東亜の新秩序建設に重大なる關聯をもつ、農業移民はその最も根幹をなすものである、既定計畫はこの際全面的改革を加へる必要ありと思ふが如何、東亜再建達成のため國民の愛國心をいやが上にも燃へ立たせる様にせねばならぬこれが方策如何、次に行政機關の一大缺陷は法律萬能とするところにある、統制經濟など事變施策に關し科學的技術的知識を要する今日速に法律萬能の弊を排除し、機構制度の改革をなすとともに官界刷新の實をあげべきである如何、最後に教育も東亜を背負ふ日本人を育てることが我國教育の根本方針であらねばならぬと思ふが如何、平沼首相事變處理及第三國問題、獨裁政治につき前日來の説明を繰返した後、内閣制度の改革といふことは考へてをらぬ、國民再組織といふ言葉はどこから出たものか知らぬが其の意味も私にはよく諒解出来ない、しかし今日の時局では國民の總親和が一番大切であるから官僚獨善の弊なきよう注意する、官吏制度の改革については私はこのまゝよいと思つてゐない、法律を學んだものはすべての部門に多いと云ふことは事實であるがこれによつて生ずる

弊害なき事を期したい、櫻内農相 日滿支プロック經濟の確立と内地の農業の問題については農業生産物の種類數量等につきよく研究施策して内地の農民が困らぬよう充分注意する、滿洲農業移民は内地で餘剩ある部分からやつて行きたい、統後農林政策は(一)農村の工業計畫に基く農村の活動を促す(二)移動労働班の創設による労働力の補充(三)肥料代用品の研究と自給肥料の増産計畫の實行などをやつて行きたい、米穀會社の問題も適當なる措置を講ずる、八田商、拓相 滿洲移民の問題は既に國策として決定してゐるが、新大陸政策に即應して時宜に滴するやうにし度い板垣陸相、荒木文相登壇して簡単に答へたる後、有田外相 國策遂行に當り正を踏んで恐れずの決心でやつて行く積りである、かくて午後五十分散會

質問戦第三日
廿三 實問戰第三日
廿分開會、豊田豐吉氏(民)登壇

政府は九ヶ國條約の變改について英米佛との協議に應ずる意志があるか、英政府は日本の回答が不足の場合には經濟壓迫を考慮中だといふのが政府の對策決意如何、北洋漁業問題北樺太石油問題等に對し政府は如何に對處せんとするか、英米ソ聯の海空軍大擴張に對し帝國海軍の現有勢力を以て國防の安全感に支障はないか、特に支那事變處理に關聯して如何に考へてゐるか、櫻内農相 米穀に關しては昭和十四年度において何ら心配はなく現在三百萬石増産計畫を擧げてゐる、將來日滿支間統制中小工商業保護、農山漁村保護、米穀増産等の諸政策を實し、最後に財界の不安を招來するやうな各省の不必要なる宣傳の弊を一掃する必要を認めて政府の所見を求めて降壇、有田外相 外交經過は出来るだけ國民に知らせ、外交方針を國民に徹底せしめるよう努力してゐる、質問の第一點たる米國政府の一方的認定云々については米國に對する政府の回答は今日尙ほ決定してゐないが豊田氏の云はれた英米と協議してもその結果は知るべきのみと云ふ御意見は傾聴に價すると思ふ、萬一經濟壓迫を加へて來るやうな場合にはもとより政府には決意の用意もある、たゞ經濟壓迫は加へられるものよりも加へるものも甚大な損害を受けるのであるから速かに第三國が壓迫を加へて來るかどうかはかり難い、北洋漁業問題については目下ソ聯と折衝を重ね我が主張の貫徹に力めてゐるから相當の解決が出来るかと確信してゐる、萬一の場合には相當の覺悟を以て對處する用意がある、米内海相 我が海軍が特に考慮することは東亜の新秩序建設を中心に現在並びに將來の國際關係を遂行したい、海軍は昨年以來新工夫をして既に或る成果を得てゐる、それは不脅威、不侵略の實質的軍備たるは勿論その内容については他の機會に申し上げるがこれに要する豫算を協賛されんことを豫めお願ひして置く

に連絡をとり食糧問題について何等心配のないやうにしたい、米價は今日米穀法の最高基準に近付いてゐる、しかし此の上の物價騰貴は農民生活を脅すから物價抑制に努めたい、

石渡蔵相 財界の状況は悪くない、生産力擴充時代のごと故そう不安を惹起してゐないと思ふ、政府としても將來統制を強化するに際しては民間の意向をよく聞いてやつてゆきたい、

宮澤裕氏(政友) 此際緊急の問題は第一に公債消化の問題であり第二に輸出貿易の振興でこれこそ先決すべきものであると考へる、大藏當局並に日銀當局は常に公債消化力の旺盛なることを自讀してゐるが通貨の膨脹及び其の回収状態を見ても又物價抑制政策の強行あるに拘らず物價は騰貴し公債消化に稍困難なる状況を呈して来たと思ふべきものがある、しかも明年度に於て巨額の公債消化を期待せねばならぬが大藏當局は何と見てゐるか、寧ろ此の際國民の購買力を旺盛ならしめて國內一般産業を股盛にし長期建設のため國力を培養せねばならぬと思ふが如何、次に輸出伸暢については(一)外國市場の確保(二)國內産業の助長發展(三)輸出品用材料の輸入確保などを中心として政府は此の際全力を盡し輸出の積極的振興策を遂行して萬全を期さねばならぬが其具體的方策如何

平沼首相より簡單なる答辯あつて後石渡蔵相 公債消化問題は戦時財政の要諦であることは御説の通りでこれが消化に萬全を期してゐるが公債の消化状況は昨年九月後は極めて順調で其の後

少し鈍り今春から又良く宮澤君の危惧されるようなことはない、通貨の膨脹による物價騰貴は今日では起つて居ないと思ふ、貿易については全く同感である、之に關する具體策は豫算に織込んで提出してあるが適當な機會に詳細説明申上げる、國內産業の股盛助長については政府は眞剣に考へてゐる

八田商相 輸入力の増大と平和産業維持のためこの上も輸出貿易に關して一層改善工夫をする心算である

木戸内相 經濟警察については元來我國では慣れない事で最初種々の問題が起つたが講習會其他により官民の之に對する認識を深め取締上遺憾なきを期したい

有田外相海外市場獲得のため我民間人材起用について答辯あり
清瀬一郎氏(第一) 第一に事變の現段階において政府は如何なる對支決意を持つて居るか、昨年十二月から世界の空氣は漸次變化し英米は支那に對し借款信用を與へんとし、しかも英米佛は我國に對し東亞の情勢を認めない旨通告して来た、ソ聯も亦漁業問題に關し不當の態度を採つて居る、汪兆銘はその第二次聲明において「日本の困難は如何にして戦争を終結せしめるかにある」と述べて居る、日本が戦争に深入りして疲弊しきつて居るといふのが列國の印象である、對英關係においても對ソ關係においても日本が東亞において確固たる地位を確立しなければ如何に外交交渉を行つても無駄である、區々たる略略を用ひず今一戰を交へて支

那大陸に絶對優勢な地位を築き上げる決心が必要である、當局の決意如何、第二に新生支那に對する帝國の態度について有田外相は「協力はするけれども之を指導といふことはならぬ」と述べて居るが斯く微温的な態度で果して強力なる新政權を誕生せしめる事が出来るか

とて事變處理の根本問題について鋭く突き轉じて大學教育問題を掲げて荒木文相に向ひ

今日國家的使命に鑑み帝國大學に「大陸學部」とも稱すべき部を設け新東亞建設の人材を養成することが必要であると思ふが文相の所見如何

次に國民精神を如何にして緊張せしめるかにつき
英米との海軍軍備競争、ソ聯との軍備競争、支那の治安確保等々へ上げただけでも今後四、五年間における時局の重大さが思ひやられる、この時局に對處して國民を緊張せしめるためには衆議院議員の協力を求めることが必要である

とて政府の政黨觀が小乘的であると指摘し最後に國民體位の向上につき廣瀬厚相の決意を質して降壇

平沼首相抗日政權潰滅の必要及抗日政權潰滅の妨害排除に同感の意を表し
新生支那政權に對しては大愛の精神を以てのぞむべきであるが此の大愛の背後に大きな力を持つことが必要であることも勿論である、外相の發言も此の意味であつたものと考へる、國民に時局の重大性を知らしめ又實行によつて國民を率ゆることが時局に處する要諦

である、諸君の御協力をお願ひする
有田外相 支那新政權に力強い援助を與へて之を強力ならしめる必要があることは御説の通りである、唯注意すべきは英國からの文書の中には「日本は強大な權力を以て支那にのぞみ支那を隷屬的地位に立たしめんとするものである」との誤解があつたので特に協力といふ言葉を使つた次第である

荒木文相 大陸學部の設置については大いに考慮する

廣瀬厚相 國民體位の向上は單に運動競技によつてのみ達せらるるものでなく、先づ國民生活の安定が第一義であると思ふ

安部磯雄氏(社大) 政府は長期建設に對處するため國家總力を集中すると述べてゐるが如何なる方法によつて具體化せんとするのであるか、又國家總力の擴充は國內政新斷行と不可分の問題であると思ふが如何、現内閣は革新を回避するのであるとの空氣が濃厚であるが首相は果して國內革新に賛成であるかどうか、現在の統制經濟の不徹底、非計畫性が生んだ代表的な問題は犧牲産業の離職者、失業者の問題である、之に對する政府の基本的方策は如何であるか、日滿支を通ずる産業再編成計畫を樹立する用意はないか、國營失業保險制度を設ける意志はないか、と詳々として轉失業者對策の急務を説き、職員健康保險、船員保險兩法案を今議會に提出するや否やを質し、更に轉じて犧牲負擔公平の見地より年六分以上の利潤に高率の戦時税を課し、又は政府の命令する事業に投資せしめては如何

悪性インフレ防止の増税案は如何その他國民教育の刷新等各方面に對する革新政策の斷行を要請して降壇
平沼首相 東亞新秩序建設と國內政新は兩々相俟つて行はねばならぬ、政府はそれら實行の準備を進めてゐる

石渡蔵相 今後も經濟統制の強化には全體計の計畫を與へねばならぬ、國內の跛行状態是正の問題については政府は軍費を公債のみに仰いでゐるのではない、中央地方を通ずる租稅制度の改正についても研究を進めてゐる

廣瀬厚相 轉失業者對策としては職業再教育、授産施設、低賃の融通等も行つて出来るだけ犠牲を少くすることに努めてゐる

荒木文相 教育制度の改革については教育審議會に於て目下研究中である、これと共に教職員待遇改善を圖る考へである

由谷義治氏(東方) 英佛の攻撃的態度に對し我が外交が對英佛サーピス外交に終始してゐるのは誤りである、有田外交は第三國への媚態外交、甘言以て一時を糊塗して第三國をごまかさうといふのであるが斯くの如き外交は日本の大精神を發顯する所以ではない、事實外交を行ふに當つては積極明快に堂々と眞直ぐにやる可きで英米が我れに經濟封鎖をやるに云ふが果して左様の事になるとしてもそこに自ら方法がある即ち其の時には日本の任意の行動があるだけである、日本は東亞新秩序建設の盟主でありこれが建設の責任者たりとの義務を負ふものである、然るに有田外相の如く新支那指導にあらず優越

である、諸君の御協力をお願ひする
有田外相 支那新政權に力強い援助を與へて之を強力ならしめる必要があることは御説の通りである、唯注意すべきは英國からの文書の中には「日本は強大な權力を以て支那にのぞみ支那を隷屬的地位に立たしめんとするものである」との誤解があつたので特に協力といふ言葉を使つた次第である

荒木文相 大陸學部の設置については大いに考慮する

廣瀬厚相 國民體位の向上は單に運動競技によつてのみ達せらるるものでなく、先づ國民生活の安定が第一義であると思ふ

安部磯雄氏(社大) 政府は長期建設に對處するため國家總力を集中すると述べてゐるが如何なる方法によつて具體化せんとするのであるか、又國家總力の擴充は國內政新斷行と不可分の問題であると思ふが如何、現内閣は革新を回避するのであるとの空氣が濃厚であるが首相は果して國內革新に賛成であるかどうか、現在の統制經濟の不徹底、非計畫性が生んだ代表的な問題は犧牲産業の離職者、失業者の問題である、之に對する政府の基本的方策は如何であるか、日滿支を通ずる産業再編成計畫を樹立する用意はないか、國營失業保險制度を設ける意志はないか、と詳々として轉失業者對策の急務を説き、職員健康保險、船員保險兩法案を今議會に提出するや否やを質し、更に轉じて犧牲負擔公平の見地より年六分以上の利潤に高率の戦時税を課し、又は政府の命令する事業に投資せしめては如何

悪性インフレ防止の増税案は如何その他國民教育の刷新等各方面に對する革新政策の斷行を要請して降壇
平沼首相 東亞新秩序建設と國內政新は兩々相俟つて行はねばならぬ、政府はそれら實行の準備を進めてゐる

石渡蔵相 今後も經濟統制の強化には全體計の計畫を與へねばならぬ、國內の跛行状態是正の問題については政府は軍費を公債のみに仰いでゐるのではない、中央地方を通ずる租稅制度の改正についても研究を進めてゐる

廣瀬厚相 轉失業者對策としては職業再教育、授産施設、低賃の融通等も行つて出来るだけ犠牲を少くすることに努めてゐる

荒木文相 教育制度の改革については教育審議會に於て目下研究中である、これと共に教職員待遇改善を圖る考へである

由谷義治氏(東方) 英佛の攻撃的態度に對し我が外交が對英佛サーピス外交に終始してゐるのは誤りである、有田外交は第三國への媚態外交、甘言以て一時を糊塗して第三國をごまかさうといふのであるが斯くの如き外交は日本の大精神を發顯する所以ではない、事實外交を行ふに當つては積極明快に堂々と眞直ぐにやる可きで英米が我れに經濟封鎖をやるに云ふが果して左様の事になるとしてもそこに自ら方法がある即ち其の時には日本の任意の行動があるだけである、日本は東亞新秩序建設の盟主でありこれが建設の責任者たりとの義務を負ふものである、然るに有田外相の如く新支那指導にあらず優越

である、諸君の御協力をお願ひする
有田外相 支那新政權に力強い援助を與へて之を強力ならしめる必要があることは御説の通りである、唯注意すべきは英國からの文書の中には「日本は強大な權力を以て支那にのぞみ支那を隷屬的地位に立たしめんとするものである」との誤解があつたので特に協力といふ言葉を使つた次第である

荒木文相 大陸學部の設置については大いに考慮する

廣瀬厚相 國民體位の向上は單に運動競技によつてのみ達せらるるものでなく、先づ國民生活の安定が第一義であると思ふ

安部磯雄氏(社大) 政府は長期建設に對處するため國家總力を集中すると述べてゐるが如何なる方法によつて具體化せんとするのであるか、又國家總力の擴充は國內政新斷行と不可分の問題であると思ふが如何、現内閣は革新を回避するのであるとの空氣が濃厚であるが首相は果して國內革新に賛成であるかどうか、現在の統制經濟の不徹底、非計畫性が生んだ代表的な問題は犧牲産業の離職者、失業者の問題である、之に對する政府の基本的方策は如何であるか、日滿支を通ずる産業再編成計畫を樹立する用意はないか、國營失業保險制度を設ける意志はないか、と詳々として轉失業者對策の急務を説き、職員健康保險、船員保險兩法案を今議會に提出するや否やを質し、更に轉じて犧牲負擔公平の見地より年六分以上の利潤に高率の戦時税を課し、又は政府の命令する事業に投資せしめては如何

感を取つた平等感から出發すると云ふに至つては自由主義的センチメンタリズムに過ぎず、かくては聖戰の意義は何處にあるかと云ひたい、所見如何

平沼首相 只今抗日政權を擊滅する帝國の方針は廿二日の聲明によつて變つて居るのではないかと云ふやうな御説がありましたが斷じて變つては居りませぬ、廿二日の聲明は即ち帝國確固不動の方針を示したものでありまして何等前に聲明したところを變更したものではございませぬ、而してこの確固不動の精神は萬難を排してこれを遂行致さなければならませぬ、いかなる妨害が起りましたもこれを排除して突破するの決心は有つてゐるのでございませぬ、それから第三國の經濟封鎖が起つたらばどうだ、これに屈服するのやうな御質問がございしましたが第三國の經濟封鎖はこれに對應するの策は自ら存するであります(拍手)かくの如きことのないやうに希望いたしますことはもとよりであります、これが起りました時には斷乎としてこれに對應するの策を考へねばならぬと思ひます(拍手)それから次に租界の撤廢、治外法權の撤廢、これは新しき政府が、支那の中央政府が出來た場合にはこれを援助してこの目的を達せしむるはもとより廿二日の聲明にございします通り我國はこれを撤廢するの用意があるものでございします、當然の結果と致しまして凡ての國をしてこれを撤廢せしめなければならぬといふことなることは當然のことであります(拍手)新しき中央政府が出來きたらばこれを援助

助いたしすることは當然の結論であります(拍手)

有田外相 帝國の東亜再建に政府が斷乎たる決意を持つてゐることは首相の答辯の通りであるが第三國との間に無用な摩擦は起す必要はない、斯くて國務大臣に對する質疑を全部終了し午後六時十八分散會

廿四日

軍事扶助費追加決算案可決
廿四日の衆議院本會議は午後一時十分開會、直ちに日程に入り

一 昭和十四年度一般會計歳出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案(政府提出)

一 作業會計法中改正法律案(同上)

一 兌換銀行券整理法中改正法律案(同上)

廿八日

無任相問題一應解決
廿八日は午後一時十七分開會、注目的となつてゐた近衛無任所相が出席し答辯を行ふといふので議場は珍らしく緊張、かくて同十八分近衛無任所相登壇すれば議場拍手を以てこれを迎へる

近衛無任所相 先日安藤君より内閣更迭の事情並に樞密院議長及國務大臣兼任問題につきまして特別にお尋ねが御座いました、之よりお答へ致したいと思ひ

ます、私は一昨年六月はからずも内閣組織の大命を拜したのでありますが間もなく支那事變の勃發を見るに至つたのであります、私はかゝる重大な事變に際して非才到底其の任に堪へざることをおそれたのであります、内閣更迭を許さない事情にありましたので敢へて魯鈍に鞭うち微力を盡して参りました次第であります、然るに昨年末に至り漢口、廣東の攻略を終り事變は武力を主とする時代より進んで東亜の新秩序の建設に死力をつくすべき時代に入つたのであります、即事變は新段階に入つたのであります、しかし此の新段階に處すべき帝國の方針はこれまた昨年未長くも聖斷を仰いで決定せられたのであります、今後如何なる内閣が出來ようともこの大方針は確固不動のものとして引繼がべきものであります、既に斯くの如き大方針が確定せられました上は私如き微力のものはそう長く其の任に留ることは却つて恐懼に堪へぬと存じまして練達賢明の士が新に内閣を組織せられて以て新段階に入らるることの事變を新たなる氣力をもつて新たなる構想工夫の下に處理せられることが人心を一新する上から見ましても政治の運用を圓滑にする上から見ましても極めて必要でありこれが即ち國家の進運に貢獻するなり考へまして辭表を捧呈した次第であります、平沼内閣の成立にあたりましては私ははからずも樞密院議長の重任を拜すると共に特に國務大臣として内閣員に列せられるに至りました、平沼首相は私を國務大臣に奏請せられたのは對支方針が

内閣の更迭によつて變動し若くは動搖するが如きことなきことを中外に示すための政治的必要に出たものと承つて居ります、私は今日の事感に於きましては首相のお考へも御尤もであると存じ敢へて拜辭するは適當でないかと考へましてお引受けした次第であります

これに對し安藤正純氏(政友)自席より近衛公の答辯では充分満足出來ない、私は國民の信用する内閣の更迭は不明瞭に行はれてはならない、殊に時局重大の際であるから内閣更迭の理由を國民に徹底せしめ國民と政府の協力を實現せねばならぬと考へてゐる、樞相と國務大臣との兼任については諮詢府と行政府との混淆を來す惧れがある、平沼首相の答辯された通り非常重大なる措置であり今回の場合に限り執られた處置で、今後斷じて再び用ふべきものでないと思ふ、かゝる處置の處置であるから兼任の必要が無くかつた場合には速かに適當な處置をとるやう政府の善處を望む

と結び今議會再開以來の懸案であつた無任所相問題も漸く解決、日程に入り

一 農業再保險特別會計法案(政府提出)

石渡蔵相の提案理由の説明の後質疑に入る

松浦周太郎(民政) 農業再保險組合設立工作は遅々として進んでゐない、現在まで幾つ設立を見たか、又十四年度中に幾つ作る積りであるか、前内閣は冷害、雪害を保險事故より除外するに當つて兩者の救済のため年額三百萬圓を繰出して共済施設を行ふ旨を言明したが十四年度決算に卅一萬圓を計上して

るに過ぎぬ、冷害、雪害、稻熱病を保險事故に加へる考へはないか、現在の保險料は農家の負擔力を超えてゐる農業保險の建前を國家保障制度に轉換する考へはないか

櫻内農相 農林省としては今後農業保險の普及に充分努力したいと考へてゐる本年度には百四十一ヶ所に組合を設立する予定である、冷害を保險事故に加へるについては目下農業災害保險委員會で研究中である、萬一冷害が保險事故として不適當なりとの結論に達した場合は他の方法で充分救済したい、保險料はなるべく引下げたい

泉國三郎氏(政) 日本の食料政策は必ずしも樂觀を許さない、農村が一度災害に見舞はれる事があれば日本の食料資源は忽ち脅かされるのである、更に農業保險によつて救済補償されるのは全被害の何割かにすぎぬ事は明瞭な事實である、従つて政府は農業保險を以て能事足れりとせず更に救済施設を擴充してゆかねばならぬ、農林當局の災害救済に關する所見如何

農相 農業保險は我が國では極めて新しい施設であるから所期の通り進んでゐないのは遺憾であるが今後は之が普及徹底につき努力を拂ふ、農林省としても災害救済につき萬全を期してゐる

杉山元治郎氏(社大) 農業再保險は府縣農業保險聯合會が賄ひ得ない異常災害の場合に國家が再保險する事を建前としてゐる、然らばこの異常災害とは如何なる基準を以て定めるか、保險金積立金の運用及人に關する見送しはどうか、冷害、雪害を共済制度のみで救済

する事は困難である、大蔵當局は其濟制度に國家補償の意味を加へる爲補助金を増額する考へはないか、耕地保険について政府はどう考へてゐるか

農相 災害の程度を決定する事は甚だ困難である、従つて料率も高いといふ事になるので無事拂戻制度も考慮中である、積立金の豫測はいしかなる、耕地保護については治山計畫の徹底によつて抜本的対策を講じたいと考へてゐる、耕地保険については考へてゐない

松村大蔵政務次官 異常災害の基準については過去十七年間の災害平均によつて決めたものである

一 軍用自動車検査法案(政府提出)

を上げ、西村陸軍政務次官より提案理由の説明あつて

山田清氏(民) 自動車の規格を統一しては如何、日滿支を通じて新事態に適應するに必要とする自動車の數量の確保につき具體案如何、自動車事業を保護獎勵する爲には自動車行政を統一する必要がある、政府の所信如何、軍用自動車の性能に萬全を期するためには年數回に亘つて検査を行ふことが必要ではないか

西村陸軍政務次官 自動車の規格統一については目下研究中である、自動車數の確保については生産力擴充計畫において考慮されて居る、自動車局の設置は企畫院で考案中である、検査は年一回行ふ心算である

瀧澤七郎氏(政) 自動車検査のため單行法を出すよりは國家總動員法を適用す

る方がよいのではないか、現在のガソリン、タイヤ制限は將來の自動車業に深刻に影響すると思ふ、之が制限緩和につき如何と考へて居るか、國産自動車の生産獎勵策如何

西村次官 總動員法を適用すれば一、二不便の點があるので已むを得ず單行法によつた、軍用自動車のガソリン制限緩和については考慮して居る、國産自動車の生産には獎勵金を出す外積極的指導を考へて居る

中村高一氏(社大) 我國の自動車工業はアメリカで替利本位である、自動車工業は部分品工場として家内工業的に指導するがよいではないか、自動車工業指導の根本方針が知りたい

西村次官 自動車工業を家内工業化せよとの意見は御尤もで當局も研究中である、自動車を検査した場合修理を強制的に命令するやうな事はしない、根本方針の確立は必要であつて考へて居るこれにて質疑を終了し十八名の委員に付託し三時四十五分散會

朝辭公債法等上提

卅一日は午後一時十分開會、日程に入るに先立ち小山議長より去る廿五日の南米チリ大震災に對し廿八日議長の名をもつて同國々會議長及び帝國公使に宛て見舞及び慰問電報を發した旨報告あり、次いで去る廿八日長逝せる議員田島勝太郎氏哀悼のため田尻生五氏(政友)登壇、弔辭を述べ終つて日程に入り政府提出

一 朝鮮事業公債法中改正法律案
一 海軍工廠資金會計法中改正法律案
の兩案を一括上程、石渡藏相より提案理由を説明前者は十八名の委員に附託、後者は赤字公債委員會に供託、次いで

一 人事調停法案(政府提出)

由を説明前者は十八名の委員に附託、後者は赤字公債委員會に供託、次いで

伊藤東一郎氏(民政) 本案が實施されるに從來の正式裁判制度と並んで二本立となるが政府は何れを重しとするか、厚生省の軍人遺家族相談所と本法との關係如何、救護法、母子保護法等の保護を擴張する考へはないか、現状では戦死者の子の教育等は及びもつかぬ

鹽野法相 裁判に至る前に於て當事者間に調停和解を圖ることが出来ればよいと思つて本案を提出したのである、軍事扶助に關係ある當局との間には充分連絡をとる

廣瀬厚相 軍人遺家族保護の相談所は全國市町村に設けられ家庭の紛議を未然に防止してゐる、本法が實施されれば相談所は此の下について働くこととなる

江原三郎氏(政友) 家族や親族間の紛議の原因となるような恩給法を改正しては如何、本法案の施行期間に臨時性を持たせなかつたのは何故か司法關係の紛争が裁判所に來ないで警察裁判に委ねられる傾向が多いが警察裁判の弊害を芽生へぬうちに刈取る用意があるか

鹽野法相 家庭紛争の解決が急を要するため先づ本法案を提出した、本法案は必ずしも今次事變によつて起る紛議を對照としなかつたので臨時性を與へなかつた、警察裁判はその弊に陥らぬ様注意してゐる

松本治一郎氏(社大) 現行法では女や子

供の法律上の地位に幾多の缺陷がある何故現行親族法及び相続法改正案の提出を遅らせるのか、次の議會に提出するか、家事審判所を設ける意思はないか、本法案による調停委員は如何なる方針で入選するか、半數位は婦人職員を任命すべきだと思ふが如何

鹽野法相 親族法相續法の改正案は一應成案を得たが重大な法案だから一度再検討を加へ度いと言ふことになり今議會に提出することは出来なくなつた人事紛争調停の急務を認めたので家事審判所に先立ち本案を提出したものである、調停委員の入選は適正を期し度い、婦人委員は辯護士の有資格者でなくとも徳望ある人ならば結構と思ふ

三田村武夫氏(東方) 調停委員會は町村單位で作つては如何、所有權絕對の觀念に立脚する現行諸法規の改正が根本ではないか

鹽野法相 調停委員會に最後の判断を委せるといふことは出来ない、しかし調停委員は出来るだけ事情に通じたものを選び調停の適正を期する考へであるこれにて質疑を終了し十八名の委員に附託次に政府提出

一名古風帝國大學創設に伴ふ帝國大學特別會計及び官立大學特別會計の關涉に關する法律案
一 昭和十二年法律第五十七號中改正法律案(競の輸入税免除に關する件)
一 大正十四年法律第五十一號中改正法律案(關東州の生産に係る物品の輸入税免除等に關する件)

明の後質疑に入り

田原春次(社大) 東大の現状が示す如く教育の間の弊極まり教授ボスの勢力争ひが大學の使命と威信を毀損してゐるが之が弊害除去のため官立學校教授任用につき從來の獨善的自由的慣行の改善の意思なきや、又教授任用につき教授銜委員會の如きを設置する考へはないか、官立大學の地域的學區制を創設する考へはないか、大連に官立大學豫科分校を創設しては如何、大都會に學校を増設することは反對である、今は人口の僅少な地方都市に學校を新設するの方針を認める考へはないか

荒木文相 教授銜機關創設も一案として考慮してゐるが未だ申上げるまでになつてゐない、地域的學區制設置は實施困難である、大陸の大學豫科分校及び官立學校地方新設方針に就ては唯今種々研究考案中である

かくて質疑を終り委員附託、次いで

一 民族優生保護法案(八木逸郎君外一名提出)

を上げ、村松久義氏(民政)より提案理由説明あり委員附託として午後三時四十分散會

豫算總會

衆院豫算審查日割

【一三】衆議院豫算總會は廿四日より二十月十日迄開かれるが廿三日の豫算委員理事會に於て審査日割を左の如く決定した
△總會は廿四日より二月一日迄(日曜を除く)八日間
△分科會は二月二日より同八日迄(日曜を除く)六日間

△各派議決定二月九日
△最終日十日は午前分科、午後總會決定

軍事扶助費追加案可決

廿四日は午前十時廿五分開會、
櫻井委員長より分科の區分、主
査の選定所屬委員の配置、質疑
の順序などを略つた後

四廿

- 一 昭和十四年度歳入歳出總豫算案
- 一 昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算案
- 一 豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを要するの件

を一括議題に供し會議に入り眞鍋儀十氏(民政)三好信房氏(政友)小池四郎氏(第一)水谷長三郎氏(社)渡邊泰邦氏(東方)の諸氏より參考資料提出の要求あり質疑の第一陣として

川崎克氏(民政) 私の見るところでは東亞の秩序安定を案ずるものはソ聯であると思ふが此の點に關して外相は英米佛等に充分諒解せしめるよう努めてゐるか

有田外相 コミンテルンの活動は今後益々盛んになると思ふが此の點は英米其の他諸國でも充分知つてゐると思ふ、我國としても充分此點につき注意を喚起してゐる

川崎氏 蒙議政府は中南支の新政權と建國の理想を異にするものであると思ふが此點について第三國に理解せしむるに努めを要するの件か

外相 事體以來支那各地に新政權が樹立されるに至つたことは當時の狀況より自然にそのようになったもので各國とも一應は承知してゐる、蒙議政府は支那の各地と事情を異にして一段と高

度の自治に進むべき性質を有つてゐると思ふ

川崎氏 蒙議政府の基礎は極めて鞏固なるものがあつてこれを國際紛争の外に置き、日支提携の實を擧げることが眞に肝要なりと思ふが如何

外相 蒙議政府と我國との關係が緊密であるべきことは當然で此點について他國よりかれこれ云はれる理由はないと考へてゐる

川崎氏 陸相は蒙議政府について如何に考へてゐるか
板垣陸相速記を中止して答辯をなし、次いで川崎氏轉じて北支幣制問題に論及し

川崎氏 蔵相は本會議に於て圓の下落を最小限度に止めるよう努力してゐると述べたがその根本的方策については意見の開陳がなかつた此の點を明にされたい

石渡蔵相 對策について種々考へてゐるが圓を引上げるには相當の外貨を要するで此の方面は別に考へねばならぬ、唯兌換券下落からなる弊害を少くするために出来るだけ必要な物資を持つて行つてこれを回収するなど種々の對策を考へてゐる

川崎氏 上海に於ける日本の圓札の輸入を禁止し軍票のみを流通させたらよいと思ふが如何

蔵相 軍票は軍の支拂に關するものでこれを以て一切の支拂に充てることは困難である、又日本の圓札を持ち出すことを禁止するのも難かしい、結局圓を引き上げるには外貨を必要とする、又一面には法幣が下落すれば圓が下落するといふ場合にその間に若干の心理的

相関性もあるやうに思ふ
川崎氏 中國聯合準備銀行に對して中國交通兩銀行は押込をしてゐないがこの點の對策は如何、又聯銀の強化策を考へてゐるか

石渡蔵相 聯銀等は事實上相並んで不利な情況にある、原因は外貨に換れない點にあることも事實であると思ふが聯銀券の流通は漸次強化し今日既に一億五千萬圓に及んでゐる、又外貨の蓄積にも努めてゐるから漸次外貨に代り得る方向に進んでゐるものと思ふ、従つて將來に對しては極めて樂觀的な見解を持つてゐる

川崎氏 然らば外貨蓄積の方法を示されたい
蔵相 結局輸出によつて得た外貨と金銀を蓄積するわけであるがその方向に進んでゐることは確言し得ると思ふ

川崎氏 臨時軍事費公債の發行額は幾莫蔵相 今日のところまだ分らない
川崎氏 通貨の膨脹、物資の不足による物價騰貴の對策如何

蔵相 物資方面については商工省に於いて通貨方面については大藏省において對策を考究してゐる、今日の情況では通貨の膨脹もさほど大きくはないと考へてゐるが今後とも貯蓄獎勵、公債消化について努力する考へである、尙ほ日銀の手持公債の増加の理由には鮮銀、臺銀などの準備額の増加並びに北中支方面の關係もあるものでこれらを考へて見ると大したものではない

入間野銀行局長 昨年中における公債發行高は四十三億三千五十萬圓でそのうち消化高は三十七億八千九百四十萬圓差引き五億五千萬圓位の日銀手持となり消化率は八十七パーセントである、生産力擴充資金は資金調整法關係のものだけで廿八億二千二百萬圓である

と答へ正午休憩午後一時四十二分再開直ちに軍事扶助費一千六百餘萬圓増加に關する
一(追第一號)昭和十三年度歳入歳出豫算追加案

川崎氏 廣瀬厚相より提案趣旨の説明ありたる後質疑を省略して直ちに採決をなし全會一致可決、これを本會議に上程するため同四十八分休憩午後二時四十三分三度開會引續き

川崎氏 蔵相は通貨を統制して其の膨脹を防ぐといはれるが通貨量は物と相對的であつて政府が物價統制を行つてゐるにも拘らず今年になつて非常な開相場が行はれてゐる、これは物の缺乏に基因する、物が無くなつてゐるのに價格だけ公定しても無理である、根本から改めねばならぬが如何

八田商相 價格公定は應急の措置として採つてゐるが恒久的方法としては生産力擴充、輸出促進等の諸方策によつて萬遺憾なきを期したい、しかし物價の形成の過程よりして特殊の二、三の物價が安定を得れば他の諸物價もこれに順應するのではないかと思考する
川崎氏 商相は私の論旨をよく諒解してゐないやうである
とて金市、釘の開相場を引例し畢竟するにこれらは物資缺乏に原因するものである、かゝる開相場が発生するのは一部少數の購買力が激増するのに大部分のそれは増加しないことによつて齎らされるのである、かゝる如く國內物價が不自然に騰貴しては輸出の促進を圖るべくもない、又この戰時經濟時局に當つては輸入原料による生産品の國內使用を嚴禁することの取締を以て強む必要はないかと
とて木綿使用禁止後に於ける開相場例を指摘して商相に迫る

商相 開相場の發生は取極困難であるが政府としては萬全の策を講じ度い、又輸入原料による生産品は取締るが中には軍需向のものもある純然たる奢侈品の如きは充分取締る、物價統制は非常に困難であるから朝野の衆智を集めて實行したい、又生産力擴充は萬難を排して實現せねばならぬ、そのための失業等に對しては轉業其他の諸對策を講じたい考である

川崎氏 さらに「物價統制は未だ不徹底である」と強調した後
川崎氏 蔵相は過日數字を上げて我國は輸出超過なりと言はれたが此數字は事實を偽るものである、何故輸出貿易の真相を明にしないのか

石渡蔵相 貿易表は發表の通り相違はないが外貨獲得の必要があることもより言を俟たぬ、ただ滿蒙、北支等との貿易關係を算入することが第三國貿易表として正確なりや否やは疑義があるのでこれは切離したのである、決して國民を欺瞞するための表を作つたのではない

川崎氏 蔽品輸出の後退、海運收入の著減はない

川崎氏 蔽品輸出の後退、海運收入の著減はない

川崎氏 蔽品輸出の後退、海運收入の著減はない

川崎氏 蔽品輸出の後退、海運收入の著減はない

川崎氏 蔽品輸出の後退、海運收入の著減はない

川崎氏 蔽品輸出の後退、海運收入の著減はない

産金増加策の不徹底等に對する當局の方針をたゞし

蔵相 雜品の輸出については其の重要性に鑑み今後益々其の増大を圖りたい、産金獎勵が昨年豫定通りゆかかつた原因は單に課税のみではない、又産金業者の意見をも徴してその鑽業權存続年限を短縮して銷却も亦合理化した、昨年下半年には相當多量の産金高があり、今後は豫定通り進行するものと信じ

山田鐵道省運輸局長 金礦採賃の割引について辯じ

川崎氏 政府の答辯は區々たる小策であるが政治は須らく大觀して語らねばならぬ、當局は昨年卅億を基準として輸入のバランスをとるの方針であつたが此の輸入卅億の内には我國最近數年の傾向よりすれば國內消費向き十二億輸出向商品原料十八億とみねばなるまい、戦時體制を確立するといふのであればこの國內消費向は眞に必要不可欠のものを除いては全部抑へてしまはねばならぬ、この態度を中外に示せば英米も手を引くであらう、その斷乎たる決意を示せば國民は苦しみがらも追従して来る、須らく輸入品と國産品とを明示して外貨獲得に一路邁進すれば戦争は何年でも繼續出来るのである

平沼首相 政府に於てもその點特に考慮して居る

川崎氏 首相は支那の抗日思想を根本から除くためには支那と同文同種の關係から理解を得なければならぬと申明されたが長い歴史を有し國民性も日本と異なる支那人に無理に日本國民性に當

てはめて律する事は誤である

首相 既に本會議に於て支那中央政府と協力して東亞新體制確立に進むには優越感でなく大愛の精神を以て進むといふたのは川崎君の御意見と同じ意味である、之は古今に通じ中外に施して謬りなき大道である、支那には支那の國民性があり歴史文化があるのであるからどこ迄も之を尊重しなければならぬ今回の長期建設、新東亞建設に當り固より我國は指導的立場に立たねばならぬのであるが彼の固有の文化を尊重しその誇りを傷つけない事が大切である

川崎氏 國民に對する思想動員國民精神總動員の機構は從來國民のいづれの層とも無關係無聯絡の官僚が之に當つて來た、立憲治下においては國民大衆を背後に持つてある政黨があるのであるから首相はこの點につき考慮されんことを切望する

首相 よく考慮して政府官僚のみでなく各方面の協力を求めてやつて行きたいに關聯して

加藤調一氏(民) 國民精神中央聯盟は國民再編成運動等のためその無能振りを遺憾なく喧傳されてゐる、政府は明年度豫算中に百萬圓を計上してゐるが中央聯盟を如何にする方針か

首相 政府に於ても篤と考慮し充分その効果を發揮するやうにしたい

これにて川崎氏の質問終る

東武氏(政友)委員長に「近衛無任相の出席聲明につき宜しく取扱はれ度い」と希望、櫻井委員長「然るべく取計らふ」旨を答へ

東氏 一月四日の近衛首相解任の辯は單

に「人心を新にする必要あり」といふに止まるが之は近衛公のみの理由で何等國家的理由とはならぬ、近衛公は革新政策の先驅の如き感を與へ、近衛内閣程革新政策の陳列をしたものはない

斯くの如く近衛内閣が革新政策の空手形を出したのは國民の輿望が近衛公に集まつたからである、更に又盧溝橋事件が勃發するや近衛内閣は最初現地解決不擴大方針を表明し陸海軍部同僚であつた、然るに間もなく臨時議會が召集せられ廿億の豫算を出したがその時不擴大方針を強調した、されば國民は飽くまで現地解決の先入主にとらはれて今や内閣が如何に聲を大にしようは遲疑逡巡する、これは近衛内閣の責任である、近衛公は須らく登院してこの間の事情につき辯明するの責任がある、平沼首相はかくの如き近衛公の進退に對し如何なる見解を有するや、更に平沼首相は樞府議長に近衛公を奏請し恰かも天下に政權盪ししの如き感を與へたがこれは國民の等しく疑義を感じ國民皆奇怪としてゐる、首相の辯明を承りたい

平沼首相 近衛首相の辭職の理由は近衛公の聲明に盡きてゐる、而して近衛公を無任相に奏請したことについては私に責任はあるが、奏請の理由は支那の長期建設についての事業が確固不動の方針に基づいて着手せられ、かゝる際内閣の更迭によつてその方針が變るのではないかといふことを内外に思はせてはいけない、事變處理については同じ方針をとるものであることを明らかにすることが必要である、これは他の

方法でも出来るかも知れないが前首相を閣僚の位置に列せしめることが必要であるといふ政治上の理由に基づくものである

東氏 近衛公は宜しく登院出席して自らその間の事情を明らかにすべきである次に一君萬民の全體主義と議會政治とは相容れない如く云ふものもある、例へば議會で反對論を稱へると萬民輔翼でないといふ聲を聞くが首相の見解如何

平沼首相 東君の御質問は難かし問題である、全體主義は即ち西洋で所謂個人主義に對する言葉のやうに解される、即ち全體のためには個人はこれに従ふ自分の利害の如何に拘らずこれに従ふといふ風に解される、我が東洋に於ては左様なことでなく總てのものをしてその所を得せしめるのが眞意である、この考へで全體のことも考へねばならぬ、又個人のことも考へねばならぬ、全體のために個人が犠牲になるやうなこともなく又個人のために全體が犠牲になつてもならない、皇室の御鴻業を萬民が輔翼しすべての人がその御仁慈に浴するといふのが萬民輔翼の大精神である、故に西洋に發達した全體主義とは異なるものである

東氏 首相は政黨に對して如何に考へるか、固より政黨に利弊相半ばするものがあるが政黨の弊害は官僚にも軍部にもある、次に綱紀肅正について例へば特殊會社が出来た場合監督官廳の官吏がその重職に就く、首相は官吏の身分保障令をも改正の意志なしといふが今にしてこの官紀の紊亂を匡正せん

石渡蔵相 國防充實、日滿支經濟提携を強化擴充して行くこと云ふ意味である

東氏 然らば新内閣により人心を新にするべき何ものもないではないか、政府は十四年度豫算編成方針を踏襲する前に實行豫算を先づつて議會にはかるべきではなかつたか

首相 豫算編成方針は前内閣のを踏襲したが將來必要な施設は講じて行く方針である

石渡蔵相 同様の答辯をなし

東氏 自分は新聞使節として獨伊に使し親しく當局者と會見したが、彼の國に於ける防共協定期は有田外相の説明とは大分意味が異つてゐる、ソ聯に對する關係に於ては情報の交換共産運動の取締の如き區々たるものではない

とて獨逸國民の防共協定観、日本人に對する盟邦觀の實例を引用し

ドイツ外交の成功もチェンバレンの敗退も何れも皆ドイツ國民の防共協定に對する強固なる信念に基因してゐる。然るに日本に於ては徐州が陥落しても漢口で勝つても英米の對日感情は何ら好轉しない、獨伊は防共協定をもつて世界平和の樞軸とする位の氣持である首相外相は此協定を盾にもつと強化することが必要なりとは考へはないのであるか

首相 コミンテルンの世界政策は全世界の平和を害するものであるからその精神を益々強化しなければならぬのである具體的のことは今日はこれ以上申し上げることは出来ぬ

有田外相 防共協定の強化如何を一言にして言へばコミンテルンの破壊工作に對し各國が如何に對處するかと言ふことになり我々としても折角研究中である

東氏 英米の對日感情、北洋漁業問題に於けるソ聯の態度などに徴して防共協定を強化しなければならぬことは言を俟たぬ、北洋漁業權益の擁護にはどこまでも斷乎たる態度でぞまねばならぬが外相の答辯は甚だ氣味めめである當業者は政府の意向如何にかまはらず斷乎自由出漁を行ふと言つて居るがその場合政府の採るべき態度如何

だ場合はその時の情勢如何に應じ最善の方策を講ずべく種々研究中である

東氏 北洋漁業の統制が農林省で問題となつて居るやうであるが北洋漁業の統制は國策會社とか國營とかにしてソ聯と交渉すれば彼も亦非常に重きをおくから漁船拿捕とか漁夫死傷の補償等の厄介な問題がなくなる、農林省は北洋漁業を統制して國策會社をして出漁せしむる方針はないか

櫻内農相 東氏の御意見は傾聴に値するが北洋出漁の會社は各々特殊事情があり之を全部統一として一大國策會社を設けるよりも一大統制會社がよいといふので前回の案となつたのであるが何れに決定するか研究して居る

東氏 國策北洋漁業會社を設立してソ聯と合併して彼にも利益を分けてやる事にすれば日ソ漁業問題の折衝も容易となるのではないかと

東氏 蔣介石の抗戰力の源泉となる武器供給ルートの内佛印ルートは大いに活動して居る、若しこの雲南ルートを遮断すれば蔣介石は徹底的に打撃を蒙るのである、英米の對蔣援助に對し斷

乎たる態度を堅持し實力によつて英米をして東洋における權益は日本に依存するに非ざれば擁護出来ない事を知らしめなければならぬ、對蔣援助の諸ルートは軍において速かに潰滅すべきものと思ふが如何

板垣陸相 蔣政権に對し實力を以て更に之を排除しなければならぬ事は言を俟たぬ、軍事行動については申し上げられないが氣を弛めて居ない事は申し上げて置く

米内海相 蔣政権の潰滅をみるまでは斷じて手を弛めない

廿五日 生産力擴充問題

東氏 製紙及人絹バルブの生産擴充は如何 八田商相 日滿支を通ずる生産力擴充計畫により定められて居るから間違なく遂行出来ると思ふ

東氏 消費節約強化の必要を認めて居るか

商相 生産力擴充のためには相當年月を必要とするのでそれまでは消費節約も場合によつては更に窮屈になるかもしれない

東氏 石炭液化事業及び天然資源開發については如何

竹内物資調整局長 人造石油は前議會で協賛を得た事業法によつて漸次増産に向つて居るから本年中には若干市場に出るものと思ふ、天然石油も本年は相當の増産を期待してゐる

東氏 物價騰貴の對策は充分なりや 藏相 政府としては事變發生以來物價對策に最も關心を持ち、一面に於いて公債の消化、貯蓄獎勵等によつて通貨を出来るだけひきあげるやうに努めてをり、又物資の不足によつて生ずる物價騰貴は商工省の物價委員會等において對策を考へてゐる、今後の對策としては民間に流通する通貨のひきあげに専心すると同時に一層強力に物價騰貴を抑へてゆきたいと思ふ

東氏 農家の生活を安定し食糧自給政策を劃るために肥料の如きは國家が半額位補償する位の政策が必要であると思ふが如何

農相 本年はどうかして充分な肥料を供給したいとは考へてゐるが果して國策の線に沿つて充分やつてゆけるかといふ點については不安を感じるものでこれが増産のため必要な豫算を計上してゐる、たゞ肥料に對して農家に何割かの補償を爲す如きことは今日の財政上困難で自分としては考へてゐない

東氏 近衛無任所相は出席出来る豫定であるか

櫻井委員長 所勞のため出席しかねることまでまだ確定しない

東氏 新聞の報道によると今議會の言論に對して軍部方面では不満だとのことであるが陸相の所見如何

ソ支二正面同時作戰の眞意

堤康次郎氏(民) 去る十一月廿八日に軍需品工場關係者懇談會の席上、東條前陸軍次官は今後はソ支二正面同時作戰を想定して新軍備を建設すべきことを述べてゐるが陸軍當局がかくの如き意見を發表した眞意如何

言を俟たぬ、軍需工場關係者の會合の席上述べたは國防力を充實するための一つの準備となる基準として述べたのである

堤氏 今の説明だけでは徹底しないからもう一つ詳しく説明され度い

陸相 何れの國に於ても國防軍備を建設するためには一定の目標がなければならぬ、その目標なしに漠然と軍備の充實を圖ることとはより慎しまねばならぬし、不可能なこともある、これはヨーロッパの例に見ても二國同時或は東西同時獨立作戦といふ如きことを言つてゐる、これが即ち軍備充實の準備となるべき基準を與へると言ふことに他ならぬ

堤氏 軍備の基準といふことは繼承するが東條前次官は作戦を準備すると言つてゐるが準備の意味如何

陸相 今後時局解決の要諦としては國家總力を自ら養はねばならぬ、即ち國家の政策としては國民精神昂揚、軍備充實、生産力擴充、貿易振興などが必要であると考え、しかして國防力の充實、軍備の建設に伴ふ國防産業の關係者に對し準備すべき點を明示し積極的に協力を求めるといふ點からかく申したのである

堤氏 東條前次官は「軍は今次事變の處理を完遂すると共にソ支二正面作戦を準備し」云々と云つてゐるが今次の日支事變の處理が急務なりや、又二正面作戦が急務なりや軍部は重點を何れに置くのであるか

陸相 支那事變の完遂に全力を傾注して

あることは勿論であるが事變の完遂といふこと、準備とは密接の關係があり實は同一義なりと考へていたとき度い國民にこれを突破する物心兩面の覺悟と準備が必要である

堤氏 國防力の充實、就中陸相の考へておられる軍備の擴充は現時の情勢では不可缺である、特に現在支那の西北部から内蒙にかけさらに極東一帯に亘るソ聯の包圍態勢から見ると我國軍の建設をこの包圍作戦に適應せしめねばならぬ、しかし敢て我方から故なく挑戦の意なきは勿論であるが同時に相手方から理不盡の挑戦を受け侵略せらるゝ時は國民は斷乎として擊滅する覺悟ありと思ふが陸相の所見如何

陸相 堤君の御意見に全く同感である、軍としては只今の情況よりしては我方より故なく進んでソ聯に侵襲する考へは毛頭ない、又彼等の不當なる侵略行動に對しては斷乎として之を擊退する用意を有することを重ねて表明する

堤氏 陸相の答辯に満足である
武田徳三郎氏(政) 平沼首相の必要とする新時局に處するための新たな構想の内容如何、蘆溝橋事件勃發當時に比すればその後は軍備に政治が追従してゐるが如何

平沼首相 政治は軍事經濟の基礎になるとの質問は一國の對策が政治上定まつた後軍事經濟がこれにより決せられるといふ意味であるなら同意である
武田氏 首相は政治をして戦争を支配せしむるの決意を以て事變處理に望むの覺悟ありや

とて獨逸戰役に於けるビスマルクのウーイン進軍中止の例をひいて首相に質し首相 爾々の事柄についての言明はせぬが我が對策は支那に於ける新體制の建設にあり、この根本は今日も決して變りはない

武田氏 軍の行動でも政治上の施設でも政治を中心として総合的に一糸紊れざるの態勢を以て支那事變を處理せられたい、戦局の進展に見る時、英、米、佛の諸國は日本の力に俟たねばその權益を保持出来ぬことを知りつゝも今日の如き態度に出でゐるのは彼等が我が國の財政力を危惧してゐるからである故に彼等に對して我が財政經濟の實力を示威するに如くはない、又經濟界の將來に對する明確なる見透しを與へることは國內的にも必要である、事變に於ける我が經濟界の見透しを國民に知らしむることが事變收拾上必要である

首相 事變に處する確固不動の大方針を遂行するためには物心兩方面にわたり國民の總力を傾注せねばならぬ
石渡藏相 我が經濟力について賦米並に支那方面で種々の事を言つてゐるが既に今日までの實績で我が國の經濟實力は判明したと信ずる、公債消化、國際收支などの諸問題も國民の自覚自戒によりて何らの心配もなく解決した日滿支を通する生産力の擴充も戦争と並行して行はれつゝある、經濟問題の真相は軍事に關して又特殊の事は他は全部公表してゐる、かゝる例は世界にも尠くないと信ずる、たゞ發表内容に對する疑から心配してゐる向もあるが政府

の發表はすべて正真正銘御信用願ひたい
武田氏 我が國の經濟統制は特殊の小數のものが統制の衝に當つてゐるのでセクシヨナリズムの弊に陥つてゐる、文官任用令と身分保障令を改正し經濟界のエキスパートをして統制の衝に當らしめる方針なきや
首相 昨日東氏に對し答へた通りである
武田氏 財政と經濟との緊密な連絡をとることは現下の情勢よりして最も必要なりと考へるが首相は前内閣當時における藏相商首の兼任を廢して商相と拓相とを兼任せしめたのは何か特殊の構想工夫によるものであるか
首相 藏商兩相の連絡は前内閣同様緊密にする、商相が拓相を兼ねたのは別に事情はない
武田氏 我が國は今日では戦争財政のみならず又長期建設財政の必要にせまられてゐるが財政整理の方策ありや
藏相 戦時事變中の財政の財源を公債に求めることは止むを得ないところで先づ公債の消化に努め又これと關聯して租稅制度の根本的改正を行ひ長期建設の態勢に應ずる方針である

稅制整理の方針
武田氏 今回提出する増稅案は別として將來の根本的稅制整理を前内閣の豫定通り昭和十五年度から行ふ方針であるか
藏相 前内閣當時言はれたことに變りなく昭和十五年度より實行すべく來議會に提出する方針である
武田氏 稅制整理は中央、地方を通じての整理と思ふが如何

藏相 目下調査中で具體的のことは申し上げられないが先づ第一に負擔の公平第二に産業諸政策に對應する稅制を作りたい、第三に稅法が重複して納稅者に迷惑をかけるのでこの點租稅法規と納稅の簡易化を圖る、第四に新情勢に對應して財政に弾力性を持たせたい以上の方針で中央及び地方の制度改正を行ひたい

武田氏 時局の客觀情勢は稅制改正に當つて全體主義的立場から之をなす事を必要とする今日の時局に於て最も重要なことは生産力の擴充であるから負擔の均衡でなく先づ第一に産業資本の擁護を以て第二は増收を眼目に置かねばなるまい、又消費を抑制するため間接稅を重課する方がよいと考へる、更に近く提出される増稅案に關聯して株式價格の維持につき政府は如何に考へるか
藏相 稅制整理の目標としては負擔の公平は一つの目標とならねばならぬ、只生産力擴充に必要な點から諸種の産業政策に矛盾しないやうに考慮するのである、更に直接稅よりも消費稅を重課すべしとの御意見であるが稅で消費を抑へる事も必要であるからその目的に向つて計畫して居るものである、昭和十四年度豫算では直接稅收入が間接稅收入に比し増大して居るが之は我國における産業の發達、所得の増加が大きな原因である、又間接稅についても出来るだけ生活必需品を避けて第二次的物品に課稅したいと考へてゐる、次に配當の綜合課稅の意思ありやとの御質問であるが政府は株式の綜合課稅を廢する方針はない、全然改正の餘地なき

武田氏 稅制整理は中央、地方を通じての整理と思ふが如何

藏相 目下調査中で具體的のことは申し上げられないが先づ第一に負擔の公平第二に産業諸政策に對應する稅制を作りたい、第三に稅法が重複して納稅者に迷惑をかけるのでこの點租稅法規と納稅の簡易化を圖る、第四に新情勢に對應して財政に弾力性を持たせたい以上の方針で中央及び地方の制度改正を行ひたい

ものと考へて居る譯ではないが今回の増稅案では改正は行はぬ、只生産力擴充のための必要に基き減價銷却積立金等に關する當面の急を要する稅制の改正については増稅案と共に本會議に提出する方針である

武田氏 公債消化について蔵相は極めて樂觀論を述べてゐるがその根據とする所は抽象論である、しかし兌換券の流通高は少くも潜在通貨の累積は暗黙の裡に物價の昂騰を招來するおそれがある、又卸賣物價指數の騰貴しないのは價格統制の結果であるが、しかし他面不慣れた相場も行はれて居る、獨逸の例に見るもインフレーションが心理現象で來る時は急激に變來する、經濟界にその徵光が現れた時は餘程注意せねばならぬ、たゞに今まで公債が順調に消化されたといふのみでは今後の長期建設財政についての樂觀の根據とはならぬ、國民貯蓄は最近好成绩をあげては居るが之は果して國民所得の増加によるものであらうか、今日までは軍需のストックがあつたし又國民個々のストックもあつたが今や之等のストックは徐々に減りつゝある、従つて否でも應でも物を買はなければならなくなるがそこに物價騰貴の原因がひそむ、公債消化の前途につき政府の見透し如何

蔵相 公債消化の前途については既に事變前から公債累積の状況に鑑み憂慮して居る向きもあつたが事變發生後の成績はかゝる憂慮を一掃した、將來長期に亘り多額の公債を發行して行くについては私としては黄金の力を致したい

その方法としては一面において生産の擴充資金も必要であると同時に公債の消化も又必要である、この故に假令生産力擴充の方面へ資金が流入した場合でも公債消化には黄金を期さねばならぬ、貯蓄を法律で強制する所までは今日の所考へて居ないが貯蓄の純化は警戒すべきである、貯蓄の奨励には更に力を注ぐ

武田氏 政府は減價基金を設置する方針はないか、割引公債は發行する豫定であるか

蔵相 減價基金は今日では設ける考へはない、しかし充分考慮する、割引公債の發行は國債にヴァラエティを與へる目的の下に必要な法案を作成中で近く議會に提出する、その他のヴァラエティを與へる方法は考へてゐない

武田氏 外國爲替基金三億圓は餘り利用せられてないがその原因は貸出期間が短かすぎ又他の資金に比して高利なることにあるといはれてゐるが政府の所見如何

蔵相 外國爲替基金が利用されないのは結局各爲替銀行で相當爲替の餘裕があつたことに歸着する、御指摘の諸點も充分考慮すべきで昨秋日銀、正金其他の爲替銀行と協議し充分改善を加へてゐる、其金の現状は發表してないが、大體御推察の程度である

經濟統制強化實現

武田氏 經濟統制が長期建設に對應するために更に積極性を加へ又計畫性を加へねばならぬ、商相の方針如何
八田商相 物資統制は今後益々強化整理されねばならぬ、中小産業者には物資

配給の見透しが困難であるから現在の統制方法をさらに合理化しなければならぬ、統制の方法は日滿支を通ずる建設の軌道の方向に即應して進まねばならぬ、物價の統制は困難ではあるが各方面の衆智を集めて成案を得たいが、其の重要性に鑑み最善の處置を講じ度

武田氏 現在の經濟統制を圓滿に遂行するために民間經濟團體の一元的強化を圖る考へはないか

商相 經濟團體に於ても各自それぞれ研究してゐるようだから當局としてもこれに即應して種々研究を進めて行き度いと考へてゐる

總動員法第十一條發動の理由

武田氏 總動員法第十一條の發動問題について陸軍側の擧げた理由は第六條に相呼應するためと時局に際し資本家の營利主義を抑制するためであると云はれたが、現在最も肝要な生産力擴充のために國民の經濟心を制約する要があり、此のために或程度の營利心も認めねばならぬと思ふが、徒に形式的全體主義的見解に捉はれてゐるのではないか、ドイツの例に見ても配當制限は公債消化のために憂へられてゐるものである

蔵相 軍部との意見が對立してゐると云ふことはない、十一條の問題は昨年末審議會を経てゐるので近く發動されることと思ふが、配當一割以上の會社が増配する場合許可を必要とする點と新設會社が六分以上の配當をする際許可を要すること並に會社自らの經理關係に於て社内留保を多くしこのため必要

なる減價銷却をすること及び生産力擴充の必要なる事業部門に對して興銀をして資金の融通をなすより命令し得ることを内容とするものである、なほ利益金の一部を以て公債を持たせると云ふことは考へてゐない

板垣陸相 陸軍が第十一條の發動を主張した理由は本條が總動員法強化のため必要にして事變以來國內産業界の跋行勇氣を是正し労働賃銀との均衡を圖ることも必要なりと考へたからである

武田氏 利潤波及を制限する理由を陸相から承りたい
陸相 結局現在の經濟機構を變革するや否やの問題に歸着すると思ふ、この事變の眞最中これがために特別の利潤低下を來すが如き變革は加へぬが併し戰時體制を強化整備するための施設は實行せねばならぬ

蔵相 第六條の勞務規定を發動することゝなつたのでその均衡上第十一條を發動する必要もあつたのである
武田氏 配當制限はこれによつて生ずる社内留保金を生産力擴充資金に向けることを主とするか社内改善に重點を置くのであるか

蔵相 配當制限をした結果生じた資金は生産力擴充に向けた減價銷却に向けたいと思ふ
武田氏 質問切りの旨を述べると板垣陸相發言を求め

陸相 先程軍事と政治との關係につき御質問があつたが首相の答辯に誤解があつてはいけないから自分から一言申し上げる、戰爭を遂行するためには政略が完全一體とならねば全きを期し

難から政敵兩者何れもを支配するといふことがあつてはならない、目下戰爭遂行中で大本營も設けられてゐることであるからこの點特に申し上げて置く

武田氏 統帥權に對し政治を優位に置かなければならぬといふ意味で申し上げたのではない、併し内閣は政治的の意義からその進路を定むべきである、これを定めてこそ國民の向ふ道も定まると思ふので申し上げたまでである

と釋明しかつて午後五時卅二分散會
戰時物價政策・物資統制問題
廿六日は午前十時廿八分開會
中島彌次氏(民) 東亞新秩序の意味を明確ならしめる必要はないか、前議會に於て廣田外相、杉山陸相は私に賠償もとり又保障占領も行ふと答へたが現内閣は前内閣と方針が變つたのであるか

有田外相 日滿支三國が各々獨立を維持しつゝ互助聯環の關係に於て經濟文化の提携を圖る事はいふ迄もない、支那の完全なる獨立を維持しつゝ其個性を充分發揮させ度いのである、經濟文化についても相互の間に一つの有力な運環を作らうといふのでありその協力が強くなればなるほど世界經濟の發展にも貢獻する事となると思ふ、政治については防共の目的を達し文化についても新に文化を創造することとなるのである、新支那との間に國交調整について前内閣の方針と違つて居ると言はれるが今回は新しい支那との間に國交を調整しやうとするものであつて賠償を要求しないものも情況の變化による自

然の事である

中島氏 治外法権の撤廢、租界の返還に
ついてはどういふ考であるか

外相 治外法権の撤廢並に租界の返還は
日本が行ふ時は新政府が各國に對して
も同様の要求をなすことが自然であら
うと思ふ

中島氏 英國その他は猛烈に反對すると
思ふがその際日本は斷乎として之が實
行につき強力手段を用ひる程の覺悟を
持つてゐるか

外相 今日の場合をこまで考慮する必要
は無いと思ふ

中島氏 外相は日滿支經濟關係が密接に
なつてくれば從來の九ヶ國條約と牴觸
して來るといふ意味のことを言ふて居
るが之は如何なる意味であるか

外相 日滿支經濟プロツクは完全なる排
他的のものではないが機會均等主義、
門戸開放主義を從來のやうに解釋すれ
ば今日の東亞の新興國に即應しないか
ら之を無條件に認めることが出來ない
ことになるのである

中島氏 蔣政權の外貨は昭和十二年に十
億萬元あつたと言はれて居たが北支に
割當した部分ほどの位あるか、又在外
正貨としての程度残つてゐるか

外相 蔣政權の在外正貨については或は
七億といひ或は五億位にまで減少して
居るといはれてゐるが不明確である、
北支にいくら割當られてゐるといふ
やうな事はないと思ふ

松島外務省通商局長 蔣政權の在外正貨
は昨年三月以後三、四回發表してゐた
こともあるがその後は正確には分らぬ
一説によれば廣東、漢口陥落に際して

多額の資本が逃避したとも言はれて居
る、段々少なくなつて來てゐることは事
實で今後長期抗戰に堪へ得るやうな澤
山な額はない

中島氏 支那における關稅について斷乎
たる處置をとる考ありや

外相 新政權が未だ承認されてをらず、
従つて現在の支那海關は形式的には蔣
政權のものかも知れないが現在北支及
中支で實施してゐる稅率は新政權の希
望、方針を盛り込んでゐるので實際に
は左程不便は感じてゐないと思ふ

中島氏 法幣對策は如何に考へてゐるか
石渡藏相 目下慎重に考究中である
中島氏 千九百廿三年の支那關稅條約を
改正する考があるか

外相 關稅制度に限らず日滿支經濟プロ
ツク建設のためには種々方策を講じな
ければならぬが個々の問題は夫々の
事實に即して考へなければならぬ

中島氏 中支の圓に對する對策如何
藏相 上海にある圓ノートを内地の兌換
券と切離す事は難しいと思ふ、寧ろ圓
ノートの流通よりも外貨に對する問題
が重要であると思ふ、上海の圓ノート
を再び内地に持つて來てそこに儲が生
ずる事がないやう稅關において充分取
締りを行つてゐる

中島氏 上海の圓ノートを引上げるのは
如何して困難が伴ふのであるか
藏相 上海における圓貨を引上げるため
には今日一般に必要として居る外貨の
外に更に相當額の外貨が必要となると
思ふ

中島氏 豫算案をみると陸海軍兩省豫算
共に減つて居るが右豫算の中には十二

年度豫算當時計畫された國防計畫は含
まれてゐるか
谷口主計局長 當時の計畫は含まれてゐ
る

中島氏 近く提出される臨時軍事費豫算
の外に一般會計の追加豫算として相當
大きな國防費が出て來ると思ふが如何
追加豫算として要求するものもあり
臨時軍事費豫算として要求するもの
もあらうと思ふ

中島氏 何故一般會計總豫算編成の際に
之に織り込まずして三本建とするので
あるか
藏相 毎年度本豫算編成の際出來る限り
その年度内に必要とする經費を計上す
るのであつて當時編成の出來た豫算を
故意に本豫算から省き追加豫算とした
譯ではない

中島氏 更に金額よりもその性質が重大で
あると論じて追及し十一時五十五分休憩
午後一時四十分再開

滿支國防分擔金問題
中島彌爾次氏(民) 十四年度豫算には滿
洲國々防分擔金が計上されてゐないが
恒久的に計上しない方針であるか
石渡藏相 滿洲國國防分擔金千九百萬圓
は本年度に於て受入れてないがこれは
本年度は滿洲國に於て國防上相當の經
費が必要であるからである、將來永久
に受入れて止めることいふわけではない
中島氏 將來支那の新政權に對しても滿
洲國にならぬ國防分擔金を課入れしめ
る考へであるか

藏相 將來支那に於て國防のための經費
を負擔するかどうか申上げられないが
場合によつては受入れることがあらう

かと思ふ、又滿洲國に於ても將來受入
れないのではなく本年度に於て受入れ
なくとも事實滿洲國自身が國防上相當
の負擔をしてゐる

中島氏 滿洲事件費は今後臨時軍事費の
中に計上する考へであるか
藏相 滿洲事件費はその性質上十四年度
に於ても一般豫算の中に計上してゐない
臨時軍事費豫算に計上するのが妥當
であると思ふ

中島氏 滿洲事件費だけは性質上臨時軍
事費とは別にすべきであるが如何
藏相 在滿兵備は事變勃發後經費の性質
に變化を來してゐるから臨時軍事費の
中に入れた方が適當と考へる、但し滿
洲事件費でも其の中の一部は一般會計
の追加豫算として要求されるものがあ
ると思ふ

中島氏 豫算全體を通じて見るに性質戰
時體制を整へてゐない、殊に便乘主義
の豫算が多いのは遺憾である、例へば
治水、砂防費の如き道路、港灣費の如
き繼續費として放漫形大に作られてゐ
る、他面外交陣營強化のための經費に
至つては外務省の要求が殆んど認めら
れてゐない、最近に於ける成立豫算と
實行豫算とを見るにその間の開きが甚
だ大きいのが今回の豫算に對しても同様
相當の節約を行ふ考へであるか

藏相 豫算については金額以上に内容が
變化してゐて新しい經費を認めてゐる
治水、砂防工事は永年の懸案である、
之が進捗しないため各所に災害が頻發
したので之が根本策の樹立が必要とさ
れたのである、實行豫算編成について
は今日のところ考へてゐない

中島氏 政府は此の際中央地方を通ずる
大増稅計畫を樹てると共に一大行政整
理を斷行すべきであると思ふが如何
官吏の増加の如き毎年甚しきものがある、個人に對しては消費節約を強調し
ながら法人に對しては殆んど手を染め
てゐない點も手落ちではないか

藏相 行政整理については昨年、一昨
年共に物及金の關係から各省に對して
出來るだけの節約を申し渡して來た、
行政機構の改革により金額を抽出する
ことは勿論異存はないが人員費といふ
ものは案外少いのでむしろ物の方から
無駄排除をやる方が意味がある、行政
機構の改革は同感であるが、そのため
却つて人員費が増加する條などもあ
り慎重に考慮する、法人の貯蓄獎勵も
昨春以來熱心に研究してゐるが將來は
一層徹底する條に努めた

八田商、拓相簡單に答へ
木戸内相 行政機構の問題は事變以來官
吏が増加してゐるし、長期建設に伴ひ
これを漸次整備して行かねばならぬと
考へてゐる

中島氏 物資統制について見るに例へば
鐵使用割當について九州は廿パーセン
トとなつてゐるが實際は三パーセン
トの割當しか受けてゐない、しかも八幡
を目前に見て鐵材を露々大阪まで買ひ
に出不かけなければならぬ様な配給上の
不合理狀態を示してゐる、政府は如何
に處置する積りであるか

商相 急激な事變の變化によりお話の條
な不合理を生じてゐる點については最
善を盡して是正して行き度い
小金鏡山局長 お話の件については二ヶ

月或は三ヶ月の先物について左様なこ
とはないが現物が足りないための不便
はあつたから今後は充分注意したい
小笠原三九郎氏(政) 商工省の中に大蔵
省管理下の分室を設けたことは適當な
る處置であつたが政府は更に積極的
に商工、大蔵、外務の各省に亘る貿易行
政機構を一元化する考へはないか、内
閣直屬の特別委員會でも設けては如何
平沼首相 これは多年問題となつてゐる
點で充分考慮する

小笠原氏 大蔵省顧問の運籌が金融資本
中心であるとの非難があるが大蔵省顧
問制を改正する意向はないか
首相 大蔵大臣の椅子が廻廻しされてゐ
る事實はない、又金融のみ偏して産業
を輕んじてゐる事實もない
小笠原氏 生産コスト低下のためには賃
銀制度を確立する必要があると思ふが
如何

廣瀬厚相 生産力擴充の見地からも賃銀
制度の確立が肝要で總動員審議會でも
賃銀の規制に關する要綱が決定された
熟練工の養成、争奪防止等によつて將
來賃銀が適當なところへ落着くことにならう

小笠原氏 國民體位向上のためサラリー
マン階級の健康保持上職員健康保險制
度實施の要ありと考へるがこれを斷行
する考へなきや
厚相 職員健康保險は昨年來省内に委員
會を設けて研究してゐるがこれが實施
については寫と考慮したい

小笠原氏 船員保險制度實施の考へなき
や
厚相 諸般の事情を考慮して目下慎重に

考案を處ねてゐる
小笠原氏 生産力擴充計畫のため今後日
滿支を通じて必要とする資金は相當形
大なものと思ふ、これが金融調達につ
き具體案ありや

石渡藏相 資金調達については支那事變
に關する政府の放出資金が將來相當に
大きくなると考へられるのでこれが金
融の圓滑によつて多額の資金を調達し
得る根源となると思ふ、一面に於いて
は貯蓄の奨励、他面に於ては資金調整
法の強化により必要なる方面に資金を
向けてゆきたいと思ふ、更に興銀の増
資社債發行限度擴張について目下考案
中である、總動員法第十一條の發動に
よつても資金の運轉を圓滑にしてゆき
たいと思ふ

小笠原氏 政府は興銀の増資及び社債發
行限度擴張を以て當面差支へなしと考
へてゐるか、又特殊銀行又は一般銀行
にも第十一條による強制貸付命令を發
動する考であるか
藏相 大體臨時資金調整法による政府保
證債發行限度を五億圓に擴張すると
興銀の増資によつて生ずる資金を運轉
してやつて行きたいと思ふ、又差し當
つては特殊銀行その他について第十一
條の貸付命令を發動せず當分の間は興
銀の手だけでやつてゆきたい

小笠原氏 今後とも對滿支金融を興銀に
やらせる考であるか、社債株式の方も
對滿支關係のものは興銀に持たせる考
へか
藏相 從來とも興銀だけではなくシンジ
ケートが集まつて對滿關係の金融をや
つてゐたのであつて將來支那關係の金

融をも含めて全部興銀のみにやらせる
考へはない、しかし興銀も相當にその
方面の金融に携はる、又對滿支關係も
株式を興銀が持つか否かはなほ考究す
る必要ありと思ふ
小笠原氏 往年の西原借款の如きものに
ならぬやうこの種貸出しについては適
當な貸出審査機關を設ける必要がある
と思ふが如何
藏相 資金の少い我が國としてはその運
用には充分考慮せねばならぬと思ふ、
幸にして近年滿洲方面の投資は極めて
成績が良かったが今後多額の資金が放
出されるに當つては餘程注意を要する
第十一條の貸付についても委員會を設
けて審査することになつてゐるがその
他社債發行についても充分監督をして
行きたい
小笠原氏 日銀兌換券が相當限外發行を
見ている際出来る限り速かに保證準備
の擴張をなす必要ありと思ふが如何
藏相 日銀保證準備については日銀券の
流通が現在では昨年豫想してゐたより
も少ない状態である、しかし今日の通
貨情況より見れば保證準備の擴張は必
要である考へてゐるからこれが擴張
については今議會に提案したいと考へ
てゐる
小笠原氏 裏銀、鮮銀についても保證準
備を擴張する方が良くはないか
藏相 裏銀、鮮銀等も限外發行を見てゐ
ることは餘り面白くないから限外發行
を見ないやうな方法を講じたいと思ひ
目下具體的に考案中である
小笠原氏 輸出産業の振興を圖ることは
今日極めて肝要であるから平和産業で

あつてももつと之を奨励する方法を講
じてはどうか
商相 輸出産業振興には充分方法を講じ
たい
小笠原氏 資金調整法第十三條の貯蓄債
券の發行限度は擴張する方が適當と考
へるが如何
藏相 貯蓄債券發行限度は擴張する積り
である
小笠原氏 最近磅貨は下落してゐるが日
本の爲替水準は今後とも磅に基準を置
く方針であるが金そのものに基準を置
く考はないか
藏相 昨年來日本は一志二片を絶対に維
持する方針ならば非にリンクした方が
よいといふ意見もあつたが、此問題に
ついては種々の關係から見て磅が下つ
ても之にリンクしてゐた方が有利だと
言ふ結論に達してゐる
小笠原氏 金集中政策上から金買上値段
を引上げる必要を認めるか
藏相 英米クロスの關係から見れば金を
もつと引上げてよいが、さればとて
之をどこまで追隨して行つてよいか判
らない、場合によれば買上値段を引下
げねばならぬことが生ずるかも知れぬ
又政府が買上値段引上をやるのではな
いかと言ふので産金の納入を怠る向も
生ずる虞がある、既に政府は買上値段
を引上げないといふ方針で金集中政策
をとつてゐる、従つて今日は金買上値
段を引上げる考へは持つてゐない
小笠原氏 輸出貿易不振の主因は輸出原
料の不足と製品コスト高にあると思ふ
がどうか
商相 輸出品原料緩和の件は考慮したい

小笠原氏 輸出増進策としては金額リン
ク制を採用する必要があるのではない
か
寺尾貿易局長官 必要なる限り數量リン
ク制を一部修正して金額リンク制を實
施してゐる
小笠原氏 現在の輸出義務期間は短かす
ぎるのでないか、又綜合リンク制を
採用する意向はないか、雜貨方面に對
しては特に綜合リンク制を實行しては
如何
寺尾長官 綿布については既に義務期間
を延長してゐる、綜合リンク制につ
ては目下案を練つてゐる
小笠原氏 日滿支三國間の貿易打開につ
き腹案があるか
商相 圓ブロック内の貿易については種
々不便を生じてゐる事は遺憾であるが
物資統制の關係もあつて已むを得ない
將來何とかして大陸建設のためにもこ
の不便を打開して行きたいと考へてゐ
る

小笠原氏 私の見るところでは實際上圓プロ
ックといふものは成立してゐない、單
に理想的目標と現實との間の不調和か
ら貿易不振が起つてゐるのではないか
藏相 實現に即して圓ブロック内の輸出
入を調整することは必要で政府として
も關係方面で協議研究中である
小笠原氏 法幣が第三國に流通する事は
結局蔣政權の第三國に對する經濟力が
存続することにあるから支那向け爲替
を金にリンクする方法を探つては如何
藏相 上海方面で外貨を得ることは不可
能ではない、しかし外貨獲得には信用
その他の色々困難な問題がある、又餘

融をも含めて全部興銀のみにやらせる
考へはない、しかし興銀も相當にその
方面の金融に携はる、又對滿支關係も
株式を興銀が持つか否かはなほ考究す
る必要ありと思ふ
小笠原氏 往年の西原借款の如きものに
ならぬやうこの種貸出しについては適
當な貸出審査機關を設ける必要がある
と思ふが如何
藏相 資金の少い我が國としてはその運
用には充分考慮せねばならぬと思ふ、
幸にして近年滿洲方面の投資は極めて
成績が良かったが今後多額の資金が放
出されるに當つては餘程注意を要する
第十一條の貸付についても委員會を設
けて審査することになつてゐるがその
他社債發行についても充分監督をして
行きたい
小笠原氏 日銀兌換券が相當限外發行を
見ている際出来る限り速かに保證準備
の擴張をなす必要ありと思ふが如何
藏相 日銀保證準備については日銀券の
流通が現在では昨年豫想してゐたより
も少ない状態である、しかし今日の通
貨情況より見れば保證準備の擴張は必
要である考へてゐるからこれが擴張
については今議會に提案したいと考へ
てゐる
小笠原氏 裏銀、鮮銀についても保證準
備を擴張する方が良くはないか
藏相 裏銀、鮮銀等も限外發行を見てゐ
ることは餘り面白くないから限外發行
を見ないやうな方法を講じたいと思ひ
目下具體的に考案中である
小笠原氏 輸出産業の振興を圖ることは
今日極めて肝要であるから平和産業で

り之に過ぎると圓價を下げ法幣を上ける結果となる虞れがあるから多少この點を調整することも必要なのである

小笠原三九郎氏(政) (速記)……戦争の爲にも亦戦争に備ふる爲にも亦經濟建設の爲にも金が要るし物も要るし技術と人間とが要るのであります、それが支那にもない、第三國から得ることも難しい、その總てが日本で調辨しなければならぬ、かういふ風に考へますならば之は歸するところ幾ら迂遠のやうでも日本の國民經濟を繁榮せしめて之に對處してゆく外はないと考へます(中略)そういたしますと今まで臨時應急的に施行せられてゐたあの體裁はきだらけの戰時體制では不適當でありまして今度常時根本的な經濟體制に再編成をする必要があると考へます(中略)それは今までのやうな國民に不便を與へる、國民に犠牲を強いる、その犠牲を深めてゆくといった様な統制方法でなくて國民をして喜んで心からなる協力を爲し得る様な仕組、組織に改編しなければならぬと思ふのであります、従來のまゝでやつて行つて統制強化一本槍では國民の經濟力は弱められるばかりである、國民の生活難は加はつて来るばかりであります、それを約言すると支那事變と國家財政と國民經濟とを総合的に按配調整した新體制に代へらるべきものと考へる、今後は戰時財政即平時財政といふ考で時局に對處する外はないと考へるものであります

石渡福相 (速記)御承知のとほり一面に於ては必要な機關を繼續して居り又一

面に於ては軍備の充實を圖ると同時に經濟の建設を圖る、かういふ事でありますので之は要するに一面に於ては生産力の擴充を行つてゆく必要がある、生産力の擴充を行ふ爲に相當之に計畫性を與へ物と金との集中を以て最も必要なところの生産力の擴充に集める、また一面に於ては今日まで一時的の方途としてやつてきたところのものを恒久的のものに改めてゆく、かういふ事は必要であると思ふのであります只この際平和産業、普通の産業、一般産業について統制の強化といふ事が緩和されるかどうかといふ點については今日のやうな少し行きすぎたやうな事をやつてゐるではないか、むしろかういふ點は緩和しなければならぬこれは恒久的のやつて行けるものではないかういふ様な意見も世の中に相當あると思ふのでございますが、これはどうして今後の我國の産業の行き方としては今日まで發達しなかつたところの重工業方面に重きを置かれるといふことはこれは當然であらうと思ふのであります、従つてその方面に向けての職業の轉換、また人の移動、さういふことが相當行はれると思ふのであります

とが相當行はれると思ふのであります

當考慮してゆかなければいかぬと思ふのであります、しかしながら所謂平時に於けるところの平和産業といふものが從來我が國に於て經濟上占めて居りました位置を將來も占めるか、いかうか低くそれを占めて行けるか、かういふ問題については之はやはり將來計畫されるべきところの一つの大きな問題であると思ふのであります、あまり此の一、二年の間一將來の問題は別としてしても此の一、二年の間その方面にあまり期待を持たれる事は如何かと思つてゐる次第であります

小笠原氏 公定價格は除外品目にも擴充適用して全面的に公定價案主義をとる考はないか

新倉局長 考慮の必要があると考へる

小笠原氏 物價公定は強力な配給機關がなくては成功しない、對策如何

新倉局長 閣下は經濟警察によつて相當の効果をあげてゐるが配給機關の整備につき非常な苦心を拂つてゐる

小笠原氏 現行の統制法令は餘りに難解複雑で商機に適せぬからこれを改正し如何

小笠原氏 物價を公定しても統制が徹底しなければ閣下相となつてしまふ、又日滿支を通じて生産擴充を行ひ物の需給關係を調整せれば物價抑制の効果を擧げ得ぬと思ふが如何

商相 日滿支生産擴充計畫が完成すれば必要物資資材の供給が確立されるから物價問題も解決される

小笠原氏 政府の物價公定は劃一的の惧みがある、彈力性あるものとする考はないか

が増したからと急に統制が緩和されるわけのものではない

これにて小笠原氏の質問を終り、ついで鶴見祐輔氏(民) 荒木文相は日本の文化を世界に知らしめなければならぬと申されたが、先づ文化攝取の根本は言語にある、このためには日本語を世界語、少くとも東洋語にまで引き上げることが東亞新秩序の建設に必要なことであると考へる、文相の所見如何

荒木文相 言語は民族の文化の根本で重大問題である、國語調査會でも研究してゐるが單に國內教育の觀點からのみでなく御指摘の如き、より大なる觀點に立脚して國語整理を行ひ度いと考へる

小笠原氏 統制の監督官廳は官吏任用特例を拓きその道の専門家を採用しては如何、特に經濟警察官において然りである

小笠原氏 統制の監督官廳は官吏任用特例を拓きその道の専門家を採用しては如何、特に經濟警察官において然りである

本戸内相 經濟警察は實施當時は慣れないため種々不便があつたがその後教育して營業者や意思の疏通し得るやう努めてゐる、警察方面に特殊の知識を持つ専門家を任することとは、今の所考へてゐない

小笠原氏 現行の統制は將來官價統制から民衆統制に變形し、又日滿支生産力擴充により物資の潤澤を來し結局緩和されると思ふが如何

商相 非常に重大問題で商工大臣としても今直ちに見透しがつかぬが單に物資

日七廿

廿七日は午前十時廿五分開會、前日に引續き

鶴見祐輔氏(民政) 我國に於ては外交文書が乏しく外交に關する論議の機會も少いためその知識を得る上に

財政・外交問題

於て外國の資料に頼らねばならぬが外交の進捗に妨げなき限り出来る限り公表され度い

有田外相 差支へない限り公表してゐるが今後共努力する

鶴見氏 防共陣營の強化といふことは單に情報網や取締の強化に限るものか、或ひは將來もつと突進んだものになるのか

外相 一般的に云へばコミンテルンの破壊工作に對して各國が運籌して如何なる共同防衛の方策をとるかといふことであるが其の方法は多種多様で説明出来ない

鶴見氏 今回のアメリカの通牒文を見るに七年前スチムソンが送つて來た有名な公文の精神に極めて類似するものがあり、此種の事は今後も屢々アメリカから云つて來るのではないかと思ふが如何、外交交渉或ひは二三の公文のやりとりで事足りるとせず堂々たる態度を世界に示され度い

外相 對支國策については度々英米其他各國に説明してゐるが未だ必ずしも諒解してゐない、そのため公文書のやりとりも行はれてゐるがこれは抗議の記録をして置くといふ意味である、勿論東亞新秩序建設のために第三國に波瀾を生ずることはあるであらうが此點については何等心配する必要はない、私は日獨防共協定締結の當時にも日本は莊嚴にとりかこまれてゐると述べたことがあるが今日起つてゐる様な波瀾に對しては何等危懼する必要はなく自ら正しいと信ずる所に向つて堂々進めばよいと思ふ

笠井重治氏(第一) 我國の外交は未だに海外に對して二元外交の誤解を抱かせてゐる、私が外遊中宇垣外相の辭職が傳はり其の理由は軍部の反對にあつたためだと傳へられてゐるが私は最近支那現地を視察して決してその然らざることを認めたのである、日本は斷じて一元的外交であることを世界に向つて明示され度い

有田外相 政府の機關に種々の意見が生ずることは當然であるがこれが外部に發表される時は一つのものとなるのも又當然である、殊に對外問題についてこれが二元となるといふ如きことは絶対にないと思ふ

板垣陸相 外交は一元であつて斷じて二元ではない

米内海相 方針の決まる迄は關係當局間に種々意見の分れることは當然であるがこれが一旦國策として決定すればそれに基いて外交もこうあるべきであると決まるのである、従つてそれ迄の異論も誤破算となつて進むことになり二元も三元もない

笠井氏 外務省は今日よりもつとその機構を充實すると共に今迄のように出先のもの之餘り頗々と變へない様にされたい、又外務省内部に人材がない場合には日本人でも又其他誰でも適當な人ならば用ひようにしてはどうか

笠井氏 今回谷公使の駐佛大使任命に對してフランス政府がアグレマンを拒否したことは甚だ遺憾である差支へない限り説明され度い

外相 杉村大使が病氣の後に谷公使を昨年十二月フランス政府に對してアグレマンを求めたその後回答がなかつたので調べたところ谷君は新聞記者との會見でフランス政府が佛印を通じて將政權に對して武器を供給してゐるといふことを述べたとの理由でアグレマンを拒否してゐると云ふのである、しかしフランスが佛領印度で將政權に武器を供給してゐるといふ事實は政府としても屢々耳にしてゐるところで谷君が之を口にしたのは當然の事である、若しどこまでも谷君を認めないならば政府としては暫く留保するの外はない

笠井氏 政府は谷氏以外には任命せぬ意向か

外相 アグレマンの性質として明に拒否する、せぬの問題ではない、明確な返事をしないだけのことで日本政府としては暫らく現状のまま靜觀する積りである

笠井氏 第三國との外交調整方針に關して私はもつと日獨防共協定を強化する必要があると思ふ、英國に對しては今回の事變の經驗に鑑みてももつと強く日本國民の腹を示す必要がある

笠井氏 英米に對して東亞新秩序建設につきもつと詳しく説明しては如何

外相 今日まで英米に説明してゐる所に分るべき管でこれ以上説明する要はないと思ふ、唯もう少し具體的に説明して呉れとの注文はあるが之は軍事行動がもう少し平靜に歸した上でないとむづかしい

かくて午後零時五分休憩、同一時四十二分再開

鶴見氏(民政) 英、米、佛三國の甲入れ公文の背景をなす第三國の支事變觀は重要問題である、日本の眞意が彼等に誤解される所以は日本の思想戰に對する準備が不足してゐるからである、皇道精神を世界各國に知らしむるには非常に長期に亘る思想戰の覺悟が必要であるが此目的達成のため一部門を新設する考へはないか

平沼首相 我帝國の根本思想は古往今來變るところはない之を皇道主義と申すが一番確である日本をもつて侵略國となすが如きは最も大なる誤りでは改めなければならぬ、それには軍事行動經濟行動も大切であるが又思想戰をもつて之に對應することが大切である、即ち軍事經濟戰と並んで文化戰が必要である、既に先般ドイツと文化協定を結んだ、又特に機關を設けるかについては國民精神總動員聯盟を擴大強化して國內のみならず外國にも及ぶことが肝要と考へる

笠井重治氏(第一) 官吏のボナナス給與を廢止しては如何

首相 深く考慮してゐる

首相 ボナナス制を廢する考へはない

笠井氏 宣傳省は我が國を海外に知らしめるために必要である、又國費を節約し能率の増進を圖るため行政機構の整理を行つては如何

首相 國務刷新のため機構改革は必要であるが、具體的のことについては未だ考へはない

笠井氏 英國が一月十五日付對日通牒の末尾に附してゐる「詳細なる解説を歡迎すべきことを陳述せんと欲す」に應じて説明を與へることが對英關係上必要であると思ふが外相の所見如何

有田外相 これまでも充分説明は與へてゐる、客體の近衛聲明についてはあれ以上詳細の説明を加へることは出来な

笠井氏 運記を中止して揚子江航行開放、その他の在支權益問題について外相に質問

外相 これら英米との懸案は出来る限り速かに解決の方針であるが諸般の事由により今日までまだ解決を見るに至らない

笠井氏 米國の十二月廿日付對日復答は第一回申し入れに比して著しく緩和され親和的であるに米國の要求するところは東亞新秩序の内容に關し委しい説明を求めてゐるのである、外相の所見を伺ひたい

外相 機會を見て説明するやう努めた

笠井氏 重ねて誤解一掃の宣傳に努められたいと要望し、轉じて財政問題につき
 笠井氏 外國市場には我國の外貨債が千三百萬ドル位はあるから對外在留同胞に買はせては如何、又我國外貨債は額面を著しく割てあるからかくの如きものは早く回収した方が將來の外貨債募集上有效でもあるのではないか

石渡藏相 外貨公債を海外同胞が買つてもこの結果内地向け送金が減じては効果がない、又果して外貨債を引上げるだけ買ふ能力があるか否か問題である爲替管理を緩和して送金して外貨債を買つても日本向け送金が制限されると結局効果を外國にとられる事になるから外貨債を餘り買はせるわけにゆかぬ

笠井氏 太平洋に於ける商權獲得のため現在の優秀船建設計畫を改訂して時速卅節位のハイ・スピード・ボートにしては如何

鹽野選相 大型優秀船助成計畫は各方面で研究の結果三萬六千噸廿四節の優秀船計畫をしたもので列國に比し遜色はない、併し素より之に満足するものではなく、益々我が海運の優勢を期する次第である

笠井氏 民間航空振興のためシヤム航空路の開拓、支那、内地間の航空路連絡完成を圖り、又南方太平洋航空路をも速かに設定する事が必要であるが之には互恵主義で外國機の飛來も認めては如何

選相 航空路開設については必要なる豫算その他萬全の策を講じてある
 笠井氏 電話市價が高いのは不當であるから普及方策を講じられたい

選相 電話の必要性は論議のないところ、即時架設出来又その市價も安くなる事が理想である、事變のため物資が缺乏してゐるので大なる擴張も出来ないが事變落着後は先づ第一に大擴張を行ひ大陸の通信網も確立すべく準備中である

笠井氏 生糸輸出は産金と同様に重要であるが政府の蠶糸指導方針如何
 櫻内農相 昭和十三年は一割三分の蠶減産を來した、輸出生糸の生産には全力を拂つてゐる、値段を下けずして多くの生糸を生産する事が眼目である、このためには蠶の増産と共に印度其他の方面に新版路を開拓する

笠井氏 國內消費用の生糸と輸出用の生糸の二種とするの要なきか
 農相 今後は國內羊毛その他の代用にするといふ事について最近蘭から羊毛代用品を作成する様にして居り買も良く實用化し得ると思ふ、海外に於いても生糸と其の性質に於いて殆んど變らぬ新纖維が発見されてゐる様な事も聞かされてゐるので海外輸出の點についてもこれらの状態を充分考慮の上適當の措置をとりた

笠井氏 蠶の値段を一定にして養蠶家を安定させては如何
 農相 蠶の買上價格に公道相場を設ける考へはない、唯生糸には最高最低の値が定められてゐる、今年は最低五百八十圓、最高千圓となつてゐると思ふ
 笠井氏 中支那方面の生糸生産を指導するの要なきや

農相 日滿支三國を通する蠶糸計畫を立て、摩擦對立なき様やつてゆきたい

笠井氏 貿易統制のために近來小資本貿易業者は困つて居り大資本のみ儲けてゐる、これらの缺點を是正し貿易を振興させる具體策如何
 商相 今日輸出が時局のため一時減少の状態にあるのは遺憾である、しかしこれは一時的の波の如きもので必ずや盛り返す波が來ると思ふ、この爲には物資關係に於ても可能な限り便宜を圖り新工夫をこらし新市場開拓等には斡旋所を設け難品の進出を助成し貿易経路等にも種々便宜を圖り度

笠井氏 我國の鐵道を廣軌にして輸送能力を増進する意向はないか
 前田鐵相 今後大陸への發展につれて輸送能力は行詰ることがあると見られるので此際東京、下關間に直通を一本増設するに省議が決定してゐる、直通連絡は廣軌にするか狹軌にするかは未だ考究中である

笠井氏 陸軍は北進海軍は南進政策をとるといふが海相の意見如何
 海相 この質問は海軍に對する質問ではないと思ふ、斯かることは國策によつてきまることと思ふ、唯我々の考へは平和的發展を志すものであり侵略的意図をもつものではない

笠井氏 國民保健特に軍人の傷病に對する對策はどうなつてゐるか
 廣瀬海相 保健問題、結核問題については數年前より計畫を樹て、各種の設備を進めてゐる、軍人の結核問題については全國に一萬三千位の病床を設ける等特に充分の注意を拂つてゐる

笠井氏 大陸へ雄飛する人物の養成について文相は如何に考へてゐるか

荒木文相 大陸への雄飛心養成のために國民に世界を舞臺として働くと言ふ氣持と時局認識を持たせる採擇導して行き度、支那を理解するために支那語の課目を設け支那時分の研究に進ませる等の教育方針をとる積りである
 森田福市氏(政友) 統後施設費を充分に考慮しなければ長期建設は困難ではないか、又領土の野心なしとか賠償金を取らぬとか一方的に言ふことは國民思想に悪影響を與へることになりはしないか

平沼首相 軍事費以外の他の方面の經費を出来る限り節約して統後施設に充てる方針であるが時局處理が急務であるから此の關係から省略される様なものがあつても己むを得ない、新東亜建設の帝國の不動の方針は決定して居り、賠償金を取るとか領土を取るとか、賠償に從來の取敵國に對したような觀念とは全く別なことである

森田氏 輸出増進の名案ありや
 藏相 リンク制、爲替基金等諸種の輸出振興方策を講じてゐる
 森田氏 輸出許可の事務などを敏活化せば輸出増進は圖られぬと思ふが所見如何

藏相 役所の事務の敏活化には充分努力して來たがなほ出来るだけ此の目的に副ふ様つとめる
 森田氏 北支と中支の法幣を同じ状態に置くべきではないか
 藏相 北支、中支の法幣の状態は相當事情が異つてゐる、之を一樣にもつて行けと云ふのは無理で相當考へなければならぬ

森田氏 中支と北支との間の幣制の差を明確にしなければ第三國人による不正行為は防止し得ないではないか
 中村爲督局長 不正利得をするものを防止するためには北支、中支で完全な替爲管理を行ふの外ないがこれが困難のため北支當局は法幣の南流を防ぎ又中支當局は兩替を拒否してゐる
 森田氏 貯蓄獎勵を過度に行ふよりも増税による増収を圖つた方がよくはないか

藏相 戰時財政に最も注意すべきは物の不足から來る物價騰貴と通貨膨脹から來る物價騰貴の二つである、この物價騰貴を抑へるためには利得者が貯蓄するの外はない
 森田氏 生産力擴充の具體的方法如何
 藏相 生産力擴充のためには株式社債の二つが主たる源泉であるが増資拂込徴収が生産力擴充の根源であり又會社の積立金の利用、借入金などもその資金となる昨年度の株の拂込は一昨年比し減つてゐるが社債は増加し結局昨年の方が生産力擴充資金は増加してゐる
 森田氏 増税は税率引上げよりも増収の増加が主眼ではないか、股販産業こそ増税さるべきに減税の特典を受けてゐる會社はいづれも時局産業として股販を極めてゐるのは矛盾ではないか
 藏相 増税の目的が増収にあることは御説の通りである、配當に對する課税と生産力擴充との關係は税制整理の際注意して調整する
 森田氏 資金調整の限度を抜打的に引下げたのはよくない
 藏相 資金調整の限度を引き下げたのは

森田氏 増税は税率引上げよりも増収の増加が主眼ではないか、股販産業こそ増税さるべきに減税の特典を受けてゐる會社はいづれも時局産業として股販を極めてゐるのは矛盾ではないか
 藏相 増税の目的が増収にあることは御説の通りである、配當に對する課税と生産力擴充との關係は税制整理の際注意して調整する
 森田氏 資金調整の限度を抜打的に引下げたのはよくない
 藏相 資金調整の限度を引き下げたのは

森田氏 増税は税率引上げよりも増収の増加が主眼ではないか、股販産業こそ増税さるべきに減税の特典を受けてゐる會社はいづれも時局産業として股販を極めてゐるのは矛盾ではないか
 藏相 増税の目的が増収にあることは御説の通りである、配當に對する課税と生産力擴充との關係は税制整理の際注意して調整する
 森田氏 資金調整の限度を抜打的に引下げたのはよくない
 藏相 資金調整の限度を引き下げたのは

森田氏 増税は税率引上げよりも増収の増加が主眼ではないか、股販産業こそ増税さるべきに減税の特典を受けてゐる會社はいづれも時局産業として股販を極めてゐるのは矛盾ではないか
 藏相 増税の目的が増収にあることは御説の通りである、配當に對する課税と生産力擴充との關係は税制整理の際注意して調整する
 森田氏 資金調整の限度を抜打的に引下げたのはよくない
 藏相 資金調整の限度を引き下げたのは

説法行爲を防止する爲で關係者の同意も得て居り、扱打的に引下げたのではない、尙ほ森田氏と八田商相との間に産業統制問題に關し種々問答を重ねた後六時廿五分散會

廿八日

廿八日は午前十時廿五分開會 水谷長三郎氏(社大) 有田外相は日滿支三國が各獨立を維持しつゝ政治、經濟、文化の上から互助提携しなければならぬと述べてゐるが私は先づ第一にその基礎たる協同體のイデオロギヤを確立することが先決問題であると信する外相は如何に考へてゐるか

有田外相 日本の外交が道義を基調とすることは既に述べたところであり首相も萬物をして其の所を得しめると述べてゐる、之を日滿支の關係に適應すれば日滿支は各々の所を得、又世界に其の所を得ることにならうと思ふ

水谷氏 東亞に於ける秩序が一つとなり皆その所を得ると言ふが日本をして高度資本主義の國として發展せしめるのか或ひは支那を輕工業の國とするのかそれらの原則的な點ははつきりしない外相 具體的にどういふ風に考へるかは未だ説明する時期に達してゐない

水谷氏 新中央政府と蒙疆との關係はどうなるのか 外相 新中央政府がどういふ風になるのか想像出來ない、従つて蒙疆地區がどういふ關係になるかも想像出來ないが唯高度の自治に進む地區だといふことだけはいひ得ると思ふ

水谷氏 長期建設に應ずる教育として彼

地に大陸大學を設置しては如何

荒木文相 其の趣旨は同感であるがそこまで行くには機運が熟さなければならぬから差當り内地の大學に大陸科を設置して行きたいと考へる

水谷氏 時局産業繁榮のため最近小學校教員が轉職して不足を來してゐるとのことであるが文相は如何に考へてゐるか 小學校教員の實情をよく調査して教員としての誇りを傷けざる様給與などの點につき充分考慮したい

水谷氏 部落問題解決のために教育上から根本的對策の要ありと考へるが所見如何 教育勸告が徹底すれば解決する問題と考へて努力してゐる

水谷氏 國內革新の必要につき首相は其の指導方針を何處に置いてゐるか 首相 凡ての國民が協同一致して國策の遂行に努めることである、國民が夫々職分に應じてなすべきことがあり職分は各々異つてはゐるてもこれを國家の大策に集中するといふ信念の下に夫々働くといふことこれが即ち指導精神であると思ふ

水谷氏 其の方針如何 首相 制度の如きものはなるべく改廢せず、運用によつて目的を達したいのであるが制度自体を改めなければ巧く行かぬ場合に改めなければならぬ

水谷氏 現在の統制を綜合的統一的にするために總動員法の全面的發動が必要なりと思ふが如何 首相 必要に應じて發動する考へである

を統一綜合する考へありや否や

首相 企業院機構の改革は考慮してゐる 水谷氏 首相は事變が如何なる段階に來たら終了すると認めるか 首相 その時期については明確に申し上げられない、相當長期間にわたるものと御解釋願ひたい

水谷氏再び企畫院擴大と興亞院新設を擧げて行政機構改革の要ありとなせば首相前言を繰返し答辨する 水谷氏 學校、政治及び社會を通じての教育が肝要であると思ふがそれには公民科の充實並びに政治教育が必要であると思ふが如何

首相 國民すべてが國家に奉仕すべきものであることを理解せしめることが政治教育の最も大切な點であらうと思ふ 水谷氏 それは文章言論の自由が必要であると思ふ、又學校の通信教授を公認することが必要だと考へるが如何

首相 言論の壓迫はよくないが一國の治安を維持するためには無制限に自由にすることは出來ない、學校の通信教授を行ふことも結構だと思ふ

水谷氏 萬民をして政治に關心を持たせるには現在の選舉法を徹底的に改正する要ありと考へるが如何 首相 選舉法改正については目下委員會に於いて考究中であつて未だ成案を得ない、私も選舉法の改正は必要であると思ふ

水谷氏 既に成案を得た選舉法改正の部分について摩察がおこらない部分だけでも今議會に提案しては如何 首相 全體について考究してゐるので部分的に今議會に提案する考へはない

青木企畫院總裁 國家總動員法發動については提案當時説明した通り緊急の要あるものから逐次發動する方針であつたので最近相當多數に發動されたのは決して最初の方針が變つたのでなく事態の推移に應ずる必要によるものである

尙ほ三善信房氏(政友)から要求資料の提出を督促し更に水谷氏より本會議に於ける安藤正純氏(政友)の三民主義に關する質疑に對して首相、陸相、文相の答辨が區々であるから適當な機會に明答を與へられた旨を要求し零時廿分休憩午後二時九分再開、午前引續き

水谷氏(社大) 正常物價の形成は如何にして行ふか、例へば炭價の騰貴は一般物價に比して大である、政府は先づ大口購入者の炭價を抑へるべきであると思ふが如何、總動員法による價格抑制延いては石炭國營にまで進まなければ一般物價の抑制は困難であらう

八田商相 昨年九月臨時處置として決定した各銘柄別の價格より上つてはならない、唯山から遠距離にある地方での賣價は運費等を含むため勢ひ高くなる、要するに配給過程の經費を抑へる事が必要である、總動員法の發動については急激なる刺戟を避けつゝ事態の推移に對處する考へである

水谷氏 臨時處置でなく正常價格の形成方策を伺ひ度い 商相 未だ具體的の形成方法を申上げるまでに至つてゐない

小金鐵山局長 日本製鐵、日本發送電、鐵道省等で使用する石炭は多様で共同購入は困難の事情にあるので購入者各

個別に炭價を抑へてゐる

水谷氏 輸出増進のために物價の引下げは必要であるが、此の爲めには利潤制限を行はねばならぬが商相の方針如何の商相 利潤切下げは單に物價の觀點からのみ行ふわけにはゆかぬ、商工當局としては目下のところ利潤を制限する考へはない

水谷氏 生産コストの切下げには勞賃ではなく利潤を引下ぐべきであるが商相の所見如何 商相 輸出品價格の引下げにはあらゆる構成原價を切下げねばならぬ

水谷氏 生活必需品の價格は政治的社會的理由から原價を割つても安く定めなければならぬものがある、それには物價委員會の擴大などでは不充分で、更に強大な機關を必要とすると思ふが如何 商相 重要物價についてはその基本的な原價を抑へれば大體抑制出來るよう考へる、理論的に形成される物價を更に政治的社會的見地から修正することはあり得る

水谷氏 清算取引所を廢止又は改組することが正常物價形成のために必要ではないか 商相 清算取引所の問題は單に物價問題のみならず經濟界並びに國民の經濟體制の推移の實情に照らし合はせて適當に處理するのほかはない

水谷氏 現今の如く管理通貨制の下にあつては準備金不用論と必要論とがあるが商相の所見如何 石渡蔵相 金準備は出來るだけ充實した

水谷氏 公債の自然消化はその極點に達してゐるから長期戦體制整備のため公債の強制保有を行つては如何

水谷氏 現在の補給金制は昭和十五年度からの税制改革には補給金でゆくのかわり交付金で進むのか

廣瀬厚相 兩保險共に考案中である、部落更生問題については時局柄特別の注意を拂つて更生施設を講じてゐる

山本厚三氏(民政) 最近官軍民車風潮があるが首相は官紀振興の必要を感じないか

平沼首相 決して官紀の振興を忽せする所存はない、それは何れの時代にも必要で、只其の方法として道義を先にするといつたのは監督の地位にあるものが先づ自ら範を示すことが肝要で、それで効果が上らなければ法律によるの外はない

山本氏 近來政府は議會の決議を無視する傾向が甚しい、就中人事については官吏の監督下にある會社の役員に官吏を就任せしむること甚し過ぎるものがある

首相 政府が議會に對し言明し同感したことは政府としては之を駁守する、又適材適所の人事の按配のためには官吏が監督する會社に入ることと曰むを得ないとしても弊害が起らぬより充分に

注意する 山本氏文官分限令について首相に問へど要領を得ず

山本氏教育審議會は長くも上諭まで拜してゐるのである、具體的方策如何

荒木文相 上諭の御言葉通り國體を無窮に培ふことが眼目で、此の精神を凡ての教育機關に如何にして具現するかについて教育審議會に於て研究中である

山本氏 國民學校八年制及び師範教育改善の實施に要する豫算を何故計上しなかつたか

文相 國民學校及師範學校の改革はかなり根本的の改革で其の内容が充分の審査を要するものがあるので先づ青年學校義務制のみ實行することとした

山本氏重ねて文相に激勵的質問を試みた後

山本氏 支那新秩序建設を目的とする教育國策の根本方針如何

文相 支那の排日思想には遠因もあり近因もあるが要するに支那が日本と提携して東洋文化の昇揚に目覺むることが根本的に必要なりと考へる、故に支那四億の民が眞に日本と手を握り東洋の危機を救ひ世界の平和を招來することが肝要である、かゝる觀點から三民主義を見るに容共三民主義であり共産黨三民主義であるから之を是正するに非ざれば東洋平和は確立されない、廿年に餘る將の排日抗日教育の基礎を破壊することが必要である

山本氏 學生生徒の呼吸器疾患は毎年増加してゐるやうだが対策があるか、又學生の風紀も紊れてゐるが防止策如何

文相 健康問題は多年の問題で療養所などを設け其の他學科負擔の軽減などその方法として注意してゐる、風紀問題は全般的ではなく一般の學生は非常によくなつてゐると思ふ、學校周囲の淨化も必要だが學校内の諸施設も改善する必要があると考へてゐる

山本氏 北洋漁業に對する政府の根本對策を早く決定して欲し

櫻内農相 北洋漁業に對する政府の根本方針は權益を擁護する點に於いては決定してゐる、北洋漁業の統制については統制會社を作るか、會社合併又は國營とするか或は他に適當な政策をとるか目下鋭意考慮中である

山本氏 北樺太の石油石炭に對するソ聯の壓迫は甚だしい、漁業問題と關聯し適時萬善の處置を講ずる對策如何

有田外相 北洋漁業に對する國策は權益に關する限り農相各辦の如く決定してゐる、ソ聯に對する問題は今日尙ほ交渉を繼續してゐる、今日の場合は漁業權の問題は重大化しつゝあることも充分認識してゐる、結局に於いて妥結はどうかと思ふ、もし出来ない場合は幾多の段階もあるのでその時のことは言明を差し控へる

原口初太郎氏(政) 支那事變に對する我政府の希望と見透しは如何にして居る、又政府は如何にして國民の眞意を聴くつもりであるか首相の意見如何

平沼首相 事變の經過は事實が示す通りであるが事の推移は自然的であつて斯くなるべき自然の理由が存する、此處勢は人爲では容易に變更出來ない、故に之に對する處置もよくこの事を承知して對應せねばならぬ、次に事を處理するに國民の聲を聴くべきは言を俟たぬところで、言論に聽いて自分の行くべき途を定むべきである、たゞ進言者の言ふ事が悉くよい事ばかりではないから政府としては善惡を取捨して決せねばならぬ、議會の言議は政府としては最も重きおいて聽いてゐる

原口氏 防共協定の存續中特定地區に駐兵を認めしめることといふ意味のものが先般の聲明の中にあるが之に對する政府の意見を承はり度い

首相 支那の現状に見るとき武力を以て防共を行ふことも必要で、之が爲には適當な地點に駐兵する事も必要である

原口氏 治外法權の撤廢、租界の返還等については日本のみが之を實行するのではないと言はれて居るやうであるが英米等の諸國が何時頃返還する見込みであるのか、各國の租界は排日行爲の策源地と化して居る、之に對する處置如何

有田外相 昨年十二月廿二日の近衛首相談中の治外法權撤廢、租界の返還を實行するについては色々の準備が必要である、直ぐにも返還すると考へて居る人があるならそれは誤解である、日本のみ返還してよいのではないかとの説のやうであるが支那の獨立を完成するために日本のみではいけない、各國をしてさうさせなくては行けない、日本がなるべく速かなる機會に返還をして各國をして之と同様の處置に出でしめるやうにするのが肝要である

原口氏 徴兵及び召集方法につき改革の必要はないか

原口氏 支那事變處理について出先隨機關の間及び出先と中央との連絡の不圓滑であるやに聞く、その理由如何

陸相 之は最も重要な事、充分注意を拂つて居る、組織等の改善も重要であるが出先としては一度中央の方針が決定すれば今迄の行掛りを一擲して協力して居る、しかし尙十分の注意を拂ふ斯くて午後六時散會

各分科主要決定

【二八】衆議院の豫算委員會理事會は廿八日午後一時院內に開會協議の結果来る卅日より豫算總會に於ては質問時間を一人一時間程度に制限することを申合せた後二月二日より開會の豫算各分科會の主要を左の如く決定した

板垣陸相 只今の動員は一部の動員である、従つて例へば一部の方面で召集にむらが出来るのは止むを得ない所である、全軍動員のやうな具合に行かぬ、之は止むを得ない所であるがこの事變の經過からして將來動員の方法につき充分検討を加へなければならぬと思ふ

原口氏 出征軍中上級將校の交替が多くだ級將兵のそれが多いがその理由を承り度い

陸相 高級將校の内地歸還又は任地の變更に基くものである、下級將兵については長期開戦地に居る者から漸次歸還せしむる方針の下に只今逐次實行中である

原口氏 支那事變處理について出先隨機關の間及び出先と中央との連絡の不圓滑であるやに聞く、その理由如何

陸相 之は最も重要な事、充分注意を拂つて居る、組織等の改善も重要であるが出先としては一度中央の方針が決定すれば今迄の行掛りを一擲して協力して居る、しかし尙十分の注意を拂ふ斯くて午後六時散會

各分科主要決定

【二八】衆議院の豫算委員會理事會は廿八日午後一時院內に開會協議の結果来る卅日より豫算總會に於ては質問時間を一人一時間程度に制限することを申合せた後二月二日より開會の豫算各分科會の主要を左の如く決定した

第一分科 堀内 良平(民)

第二分科 大本貞太郎(政)

第三分科 多田 満長(民)

第四分科 大野 伴隆(政)

第五分科 松田喜三郎(民)

第六分科

佐藤洋之助(助)

東大經濟學部問題

卅日は午前十時廿分開會、原口氏占據地經營日支防共協定結の促進を希望し陸相之に同感を表した後

原口氏 防共協定強化の具體的な内容を説明された

有田外相 目下研究中で具體的事は申上げられない

原口氏更に一月十七日附倫敦のニュースクロニクル所載の記事を引用して協定國相互の意とするところが異なることなきやを訊し

有田外相 新聞紙にはいろいろの事が傳へられるであらうが防共協定はあくまでもコミンテルンの破壊工作に對するものであつてそれ以外の事は一切ない

原口氏 臨時軍事費豫算の取扱ひ方如何石渡藏相 臨時經費が特別會計として長期に亘る例は歐州大戰當時大正五年から十年間ばかり續いた例がある、今日のところ臨時軍事費が何時まで續くかは見透しが立たないが之が實行に當つては決して無駄のない様に努める考へである

原口氏之にて質疑を終り村松久義氏(民) 昨年決定した米價の如きは異例的な決定と思ふが如何櫻内農相 昨年十二月決定した最高最低米價の基準は從來の例と異つてある點もないではないが生産費、市價、消費階級の狀況等を考へて決定したものとと思ふ、今日農村生活費は米價に比して相當に増加してある状態にあるが現在の狀況ではこの公定米價で妥當と考へてゐる

へてゐる

村松氏 過去の先例によつて見るに第二期の豫想收穫高と實收高とを比較するといつも實收高が少い、政府は最近に於ける消費の増加、満支方面への輸送量増加等に對處して需給推算及米價維持につき如何に考へてゐるか

櫻内農相 内外の狀況から見て物價が全面的に騰貴の趨勢に在るので將來米價も相當昂騰するのではないかと心配してゐる、もし米價が昂騰を來す事になると社會的影響は極めて大きいから最高米價の決定と共に一般物價政策に全力を盡したい、需給推算については幸ひ昨年の實收はよかつたが明年度への持収米をどうしても一千萬石以上したいと考へ目下生産確保のため幾多の方策を講じてゐる、朝鮮から滿洲其他に出て行く米についても御心配の様なことのない様努力したい

村松氏 今日米價は最高價格と殆んどスレ〜のところまで來てゐるのだから萬一需給推算に狂ひでも來たす事態が生ずると容易ならぬことになる、此點につき政府の方策如何

櫻内農相 本年度の作柄については今から相當の準備が必要である、若し本年度の作柄が減少する様なことがあつたら容易ならぬことであるから此點については深く注意を拂ひ度、明年度の増産については今日から對策を樹てゐるが米價維持についても配給統制其他について相當なる具體案の用意を持つてゐるから或ひは御協賛を願ふ様なことになるかも知れない

村松氏 相當なる具體案と云はれるのは或ひは臺灣米の管理や米穀會社等を意味するのかと推察するが米の消費激増の趨勢から見てそれではなほ不充分である、場合によつては小賣米價の公定から進んで權力的な公定にまでも及ぶ位の用意が肝要であらうと思ふが如何

小作料にまで手をつけなければ農産物の價格抑制は困難である、土地問題に對する意見を承り度

櫻相 根本問題は耕作地域の増加にあるから開墾助成を第一義とし其の外自作農の獎勵、荒地地耕作の助成等を行ふと、農産資源の開發を促進する、又農産物の價格騰貴には種々の原因があるが小作料の問題は個々の場合があるので一概に論ずることは出来ない

村松氏 都市の労働需要と農業労働力との調節方法如何、綜合的な労働審査會の如きものを設ける意志なきや

廣瀬厚相 工場労働力は結局農村に仰がねばならぬ、最近事變以來の労働問題は勞資一體となつて労働報國の傾向が強まつたのと國家總動員法其他労働諸立法による労働の割當調整等によつて相當計畫化されて來たので大分性質を變するに至つた、即ち勞資共に産業報國、労働報國を念とし保健、衛生、賃銀、労働時間等の調整を圖つて進むことに解決の途を求め度い之がためには何等かの機關を設けることも必要である

村松氏 長期戦に對應するためには更に強力なる労働統制が必要である、對策如何

廣瀬厚相 労働時間、工場の保健衛生問題については行政上の處置をもつて對處してゐるが更に近く總動員法の獎勵を見ることになつてゐる、小工場の労働條件改善には工場法適用は不當であるから農産經濟に根本的改革を加へねばなるまい、政府は土地價格、

から總動員法の勅令に照合して善處したい

村松氏 職員給兩保險の實施に大藏省は反對なりと聞くが政府の方針如何

廣瀬厚相 目下なほ研究中である

村松氏 既に保險制度調査會では答申済みになつて居り健康保險との振りあひもあり海軍の如きは第二次の海軍でもあるから今之を中止することは不當であるのみならず社會不安の禍根ともなると思ふが如何

石渡藏相 目下研究中である

村松氏 なほ之が實施の必要を力説して後

村松氏 日滿支の經濟は單なる提携では不充分で三國全體が一體となつての經濟政策を樹立せねばならぬが政府の方針如何、又三國經濟會議の如きを開催する要があると思ふが如何

石渡藏相 御意見は全く同意である、日滿支經濟會議については昨年十二月に懇談會の形式で會議を開いたが今後更にこういふものから發展して御趣旨の方向に進みたい

村松氏 東亞の建設は民族協和にまたねばならぬが民族會議の如きものを開く意思はないか又滿洲移民は之が所管官廳を統一せねばならぬと思ふ

次いで東大問題に論鋒を轉じて今日東大の紛糾を見てゐるが其の沿革を見るに神聖な學說の争ひが派閥の争闘となり更に感情問題にまで發展して來てゐる、これには斷乎たる處置を要する、併し單なる妥協ではいけない、その根本を突く程の斷乎たる處分なければ不充分である、速やかなる善處を必要とする

村松氏 重要農産物の生産割當如何

櫻内農相 米麥以外は輸入防遏の目的に副ふものは倍加する豫定で又バルブ資材の増加も圖つてゐる、水産物については共同作業其他による増産を計畫してゐる

村松氏 重要農産物増産のため一部の農産禁止を行ふ場合には農家經濟に重大影響を及すから充分注意を要する、又價格の低下、耕地不足等を招來する虞れがあるから農産經濟に根本的改革を加へねばなるまい、政府は土地價格、

荒木文相 (連記) 過般教育の刷新に關する基礎問題、又大學に關する問題について本會議の席上申上げたのであります

大學が過去に於いて大きな功績を擧げてゐることは茲に申し上げる事は出来るのであります、遺憾乍ら一方に於いて思想的に最近殊に多くの不祥事件を起してゐる事は我々就任以前より誠に遺憾に考へて居つたのであります、このことの如何を問はず司法問題として多くの不祥事件を起し世間一般に非常な憂慮されて居つたのであります、かやうなことが、又古く廻りますれば既に明治十九年明治陛下が御臨幸になつた折の記録などを拜承いたしましたも今日このまゝであつてはならないのであります、茲に教育刷新の第一歩として先づ最高學府で一般規範を示すべく此の學府の内部に信賴をうけ國民が安心してこゝに學生を託す又一歩進んでは學問の振興をして世界的に進めるべき我國の第一の學府として活躍をして貰ひたい、かやうな點から先づ第一に大學内に於ける思想傾向を正し更にいろいろの慣習によつて疑惑を招きその幣害の及ぼすことを明らかにし以て大學の振作の第一歩といたしたいと考へて昨年來このことについて當署者と屢々懇談を重ねて逐次その方向に進みつゝ大學總體を擧げて先般本會議で申上げましたやうにすべてのこ

とを諒承してその方向に進みつゝあるのであります、この際に今回の新聞を賑はして居りるところの經濟學部の件は多年この間に今お述べになりましたやうな事象もないでもないでありましてこれを極めて大學の任務に即したやうな明らかな意味に於けるところの活動を希望したい、このためには第一大學の全般を見らるべき總長にその人を得なければならぬ、殊に今日に於いて昨來の經過などに鑑みその必要を感じたのであります、幸に今日は各總長ともによくこの時代を辨へて又大學の使命を充分に了得し文部當局の意向のあるところも充分に考へ一方に於いては學生の風紀その他に對しても充分の注意もし施設等に對しても考へられて居り、殊に東大の將來に對しては非常な大きな希望を持ちまして必ず東大をして我が國の最高學府として名實相併ふところの大學になしあげねばならぬといふ非常な決意を持つて總長もその任に當つて居るのであります、かやうな總長を得、文部當局も一體になつて今迄のいろ／＼な事はすべて一切之を過去の事として葬り去つて、新に此の時代に應じて大學の活躍を其の進むべき道に乗せるといふことに努力を拂つて居たのであります、總長はかういふ意に於いて就任以來非常な決意と非常に慎重な態度を以て調査を遂げまして今回經濟學部の内容刷新に當つて、一方に於いては思想的人事を糾し他方に於いては學部内の明朗を期するこの二つの要點から新聞に謳はれてゐるやうな處置を執るに決せられたのであります、その後の取扱その他につきましては學部内に關して大學内部の事であり、まだその過程にありますが、こゝで申し上げることを避けませんが、然るに今日新聞に謳はれてゐるあゝいふや

うなことがあることは大學當事者も非常に遺憾とし、私も非常に遺憾に思つてゐます、最高學府の最も權威ある教授は事が大學の内部であるならば大學總長に懇談するなり大學内部に於いて大學内部のことは外に見えないやうにしてやつてこそ初めて大學教授としての眞の使命を果すものではあるまいか、又總長を助けて大學の振興を計るものではあるまいか、然るにこれを今日のやうな事態に導いたことは私は非常に遺憾に思ひます、これについては法規の導くところに基きまして如何なることがありませうとも總長の振作のその意氣込、その決意、將來の計畫に基いて大學をしてそこに参りますやうに我々は充分協力し又奮勵も致してゆきたいと考へて居ります、然しながらそのやり方についての上手下手或は行き方もいろ／＼あらうと存じます、これについては充分に善處いたしまして不幸なからしむるやうに又大學の威信を墜さないやうにこれがために世間の疑惑を招かないやうに充分注意をして處置を執りたいと考へて居りますが只今のところでは大學學生に對してさやうな迷はしむるやうなことのないやうに其の處置は充分謙せられてゐる模様に聞き及んでゐます、かやうな重大な時に最高學府に於いてかやうな事があつたことについては甚だ遺憾と致すのであります、が、事こゝに到つたことについては洵に遺憾に堪へませぬ、又これに對する私の監督の責任としては充分考へてゐる次第であります、然し先般も申し上げましたやうに大學をして眞に

大學の使命に副はしむるためには相當長い間の時日がかかる必要がありませう、總長がその決意を持つて居りますので暫く總長のなすところに任せて其の良好なる結果を得ることを私は期待致して今日は事態の推移を眺めてゐるやうな次第であります

とその所信を披瀝し
八田商相 滿洲移民については昨來實重に考慮を加へ今年になつてからは日滿兩國關係各官廳の協議會を開いて滿洲に於ける國策遂行が日本の農村に於ける統制策に合致するやうに努めてゐる、單に拓務省ばかりでなく特に内閣に於て綜合的に移民對策を講じて行き度いと考へてゐる
河野 (郎氏) 政友) 首相は組閣以來未曾有の國民的の人氣の原因を如何に考へるか
平沼首相 現内閣は前内閣の延長といはれるが自分の聲明は對支處理、東亞新秩序建設方策につき前内閣當時既に定められた方針を踏襲すると云ふにある、決して前内閣の全面的の延長ではない、又政策については言ふは易く行ふは難いから或は緩慢なりと云はれるかも知れぬがこれは已むを得ない
河野氏 人心を一新し新たな精力を以て事に處する必要があるから内閣が更迭したのに現内閣は何ら人的の一新を見てゐない如何
平沼首相 既に新内閣は成立し此の内閣の關係と共に輔翼の任を果したいと思ふのみである
河野氏 法選相、商拓相兼任の必要如何
平沼首相 組閣當初の必要から兼任として
たが今日必要ありや否やについては言明できない
河野氏 今更總編和を強調せねばならぬ部門が國民中の何れにありや
平沼首相 今日戰時體制下に於て我國民は舉國一致してゐるが尙獨が上にも國民精神の緊張することを希望して申したのである
河野氏 生産擴充四ヶ年計畫の具體的の内容如何
青木全畫院總裁 生産擴充計畫は現下の狀態に於て我經濟力の發展と共に國防充實に主眼を置き日滿を樞軸として北支の一部を加へ、四年間に十五種の必要物資の綜合的生產計畫を建てたものである、これは非常時に於ける自給自足を主眼として立案したものである
河野氏 十五品目は公表せざるや
青木總裁 鐵礦、石炭、輕金屬、非鐵金屬、石油及び代用品、曹達、工業鹽、硫安、パルプ、金、工作機械、船舶、自動車、羊毛、電力の十五品目である
河野氏 物動計畫を歷年から會計年度に變更した理由如何
青木總裁 豫算施行の必要に因る
河野氏 明年度の計畫は樹立されてゐるか
青木總裁 未だ研究中で、成案を得てゐない
河野氏 大藏省は物の豫算を作つて金と物の關係を重視して居るが明年度の物動計畫未定なるにも拘らず、明年度豫算案を提出し不消化の憂はないか又昭和十三年度豫算の例もあり物動計畫の確立されぬ前に豫算案を審議することは無意味であると思ふが議相の所見

如何

石渡藏相 十四年度豫算に物の關係は入
れてある、物動計畫は未定であるがこ
の豫算に關する限り物と金との關係は
ついてある、十四年度豫算が不消化と
なる心配はない

河野氏 生産擴充計畫第一年度は既に一
部實施してゐるがその經過如何
青木總裁 十三年度中に鋼材、鉄鐵、ア
ルミニウム、人絹、バルブ、工作機
械等は顯著なる効果を擧げてゐる

河野氏 明年度物動計畫決定と臨時軍事
費追加豫算の提出とは同時なりと考へ
てよいか
石渡藏相 臨時軍事費追加豫算はなるべ
く速かに提出したい考へであるから物
動計畫の詳細の決定までは待たれない
大體の眺み合せで決定したいと考へて
ゐる

河野氏 時局下に於ける農産資源の確保
は絶対必要であるが第一に農業労働力
については農村の現状を放任しては所
期の目的は達成せられないであらう、
農相の所見如何

櫻内農相 農村労働力の缺乏は傳説のと
ほりで缺乏した努力で生産増加を圖る
には先づ精神力の強化作用に俟たねば
ならぬ、次に農村に於ける隣保共助の
關係を強化し更に農業生産方法の改善
を圖りたい、また移動労働班とか既設
機械の移動活用等をも行ひ更に農業勞
働力が缺乏すれば兒童労働力までも動
員して所期の増産を得たいと考へてゐ
る

河野氏 農相の言ふ所は官價的政策で效
果は擧げ得ない、生産獎勵資金を出し

ては如何

櫻内農相 助成費は既に出してゐる、御
指摘の生産高に對して支給する助成費
は只今のところ考へてゐないが充分研
究したい

河野氏 中央物價委員會に農村代表を加
へない理由如何
櫻内農相 物價委員會には農林次官が加
はつてゐるが更に委員を動員すべく目
下交渉中である

河野氏 物動計畫の關係から農村に必要
なる無機質肥料が得られぬ、軍部當局
は農産物増産の必要に鑑み農村肥料資
源の確保を圖りたい、また第二に日
滿兩國を通じて肥料價格の統制を圖つ
て欲しい

米内海相 肥料の輸入並に内地に於ける
生産力増加については充分研究の上御
趣旨に副ひたい

板垣陸相 對滿事務局總裁としても必要
であると認めるから關係當局と連絡を
とつて行きたいと思ふ

河野氏 反産運動に對する農商相の所見
如何
櫻内農相 反産運動の聲を聞くのは遺憾
である、産業組合が中小農業者のため
に致した功績は認めねばならぬ、たゞ
それが中小商工業者の利害と相反する
現象を見ることは不可で、その禍根に
つき研究中である、若し産組が法定の
範圍を逸脱して中小商工業者の利害を
侵害することあれば取締することは勿論
で政府としては双方の利益増進を計る
やう研究中である

八田商相 農林、商工相携へて最善の努
力を以て弊害除去に努めたい

河野氏 次に物價政策について商工省、

日銀内閣統計局等の物價指數は不正確
であるが、この指數調査方法に對し商
相の所見如何
八田商相 商工省の指數は完全であると
は断定しないが出来るだけ適正を期し
てゐる、將來諸般の問題と共に物價委
員會で物價指數の改善も研究されねば
ならぬ

河野氏 現在の輸出入組合は費用倒れで
貿易の振興に資してゐない、これが改
善策如何
八田商相 國內の物價と關聯させて可能
なる限り生産コストを下げ、また輸出
入組合もこれに應じて助長の方策を講
ずる以外方策はない

河野氏 ソ聯が最近極めて積極的に出て
これに對する我が外交が消極的なる理
由如何、國民の精神力は極めて旺盛で
はないか、國民の聲を十分認識して斷
乎として立つべきではないか
陸相 對ソ國防について缺陷はない
有田外相 北極太に於ける利權、漁業權
等の問題につきソ聯が理不盡な態度を
探つてゐるが帝國は條約上の權利を主
張して來たのであつて、その手續きに
於て一步も譲らない覺悟を持つてゐる

河野氏 國民精神總動員中央聯盟の人的
構成並に組織を強化する意向はないか
荒木文相 過去に於て非難もあつたがこ
れらを改め一段と活躍したい
木戸内相 首相からも十分研究の上建て
直し本運動を續けるとのお話もあり、
改革の成案も出てゐる

河野氏 具體案を示して説明して欲しい
荒木文相 中央聯盟を主としての運動と

各省に於ての運動とを併せて時局に應
ずる運動としたい具體的には各團體各
官廳の運動を綜合し相俟つて行きたい
河野氏 引續き人權蹂躪問題、司法官の不
見識の問題等につき陳べた後横濱港と東
京港との關係につき内相、藏相に質し、
次で

北詰吉氏(民政) 東亞新秩序、新支那の
長期建設の基礎條件として皇軍は相當
長期に亘り支那各地に駐屯するものと
考へるが陸相の所見如何

駐兵問題

板垣陸相 駐兵は國防、治安、或は作戦
上之を必要とする、各種の場合がある
ので總括的に駐兵時期方法は申上げ兼ね
るが相當廣い地域に亘り長期に亘る
もので、陸軍としてはその積りで準備
してゐる

北氏 シベリヤ出兵、第一次上海事變等
の先例に鑑み國民はなほ撤兵の不安を
抱いてゐる、長期建設の根柢は民心收
攬にあり之には皇軍の長期駐屯が必要
であるが永久駐兵のため兵營建設を計
畫してゐないか、また之に關聯して軍
の食料は現地調達を可とするがこのた
め農業指導者を支那各地に派すること
が必要と考へるが如何

板垣陸相 兵營設備は必要なる故一部は
既に建設しつゝある、衣食住に關して
も何とか軍の自給自足の途はないもの
かと考究中である、尙醫療方面のこと
も研究を進めてゐる

北氏 東亞建設につき世上陸軍は北支を
重視して中南支を輕視してゐると爲し
之に對し相當の不滿を有する者がある
所見如何

板垣陸相 中南支重視といふことは絕對
にない、長江沿岸の重要性に關する御
高見については同意である、尙念のた
め申上げるが十二月廿二日の聲明以來
陸軍が中南支撤兵の意志ありとの噂が
あるが之は全然デマである

北氏 海軍側の意見如何
米内海相 海軍としては中支に於ける現
實の事態に選み揚子江の流れを重視し
てゐる、海軍は事變前より一艦隊を派
遣してをたつたのである、只今、事變中
であるから特に強化してゐるが之は事
變中よりもより事變後に於ても警備の
強化には變りはない、その他中南支沿
岸の地點についても現在占據してゐる
地點は東亞新秩序建設のため確保した
い考へである
かくて午後六時散會

新支那建設問題
卅一日は午前十時廿分開會
北氏 事變發生當時廣田外相は
現地解決不擴大方針の希望で
あると述べたが當時何故今日的情態に
至る見通しが立たなかつたのであるか、
將來支那をどうするかといふ見通しを立
てる爲には支那が何故英米等を排斥の對
象とせず日本のみを排斥の對象とするか
の點をはつきりさせる必要がある、外相
の所見如何
有田外相 支那の態度は決して一貫した
ものでなくその時々の状況により
變化してゐる、最近の排日の原因はそ
の背後にあるコミンテルンの活動が常
に大きいと思ふ、廣東に革命政府が
出來て後軍閥だけを力にしてゐるは活
動が出來ないので支那の國民組織を作

る爲にはコミンテルンの力を借りる事が有力だと考へたのだと思ふ、たしかに當時の孫文等の遣り方を見るとさういふ點があつた

北氏 支那の最近の歴史を見ますと支那が日本を本當に見送つてきたのは根本的にはワシントン會議以來であらうと思ひます、即ち英米の合作によつて日本が壓迫されてしまつた、支那も日本も英米依存の精神が弱くなつたどうせ依存するならば日本より強い英米に依存した方がいふ考へが支那の有識者及び一國民衆に傳つて今日まで發展してきたのが排日抗日の根元ではなからうかと思ひます、……そこで支那問題の解決に當りましては外相が屬々英米佛諸國の認識不足を指摘されこの瞭解のため努めると言はれましたが私はそれを信する譯に行きません、英米は認識不足ではないので支那の現状を最も正確に認識し且つ日本の意向、日本の將來の發展性を十分に認めて、そしてこれを阻止せんとする意識的計畫であると確信するものであります、ワシントン條約や九國條約はヨーロッパにおけるヴェルサイユ條約と同じく支那の現状維持を目的とするもので、日本がこの現状を打開して東亞の新秩序を建設するに當つては是等の國際的勢力との摩擦は避けることが出来ないものであります、それはヨーロッパにおけるドイツと同じことでもあります、……支那は獨立國でなくある意味での國際マーケットである、そこへ日本が進出するのであるから獨占的に他を排するといふのではないが、多大の變更が行

はれることは明らかであります、個々の問題で相談するのは構はないが一般情勢を説くのは彼等の方針がかく一貫したものである以上無用であると思ひます、外相のお考へは如何でありませうか

有田外相 英米其他の第三國の支那に對する考へ方は勿論是等の諸國の支那に對する利害關係と云ふことが其の重きをなして居る、是は否定出来ないことであらうと思ふのであります、日本がこの東亞の新秩序建設といふ道義的使命と申しまするか、之に於て第三國に對明致しする場合に於て唯道義的方面のみの説明で満足する譯には行かないと思ふのであります、自らそこには歐米の第三國が東亞の新事態を認めるといふことによつて彼等自身の利害の上から見てもその方が宜しいことであるし又世界の平和、世界の繁榮といふ點から見てもこの東亞に於ける新秩序を認めるといふことが利害の立場から考へても宜しいのであります、……は説明しなければならぬし又吾々としても今日迄その點に於ける説明は意つてゐない積りであるのであります、随ひましてこの英米其他の諸國の東亞に望む所は彼等の利害といふことが或る程度まで因になつてゐることは私全然御同感であるのであります

ります……外務當局が頭に描かれてゐる御考へはどんなものでありますか
有田外相 公私強力なる中央政府と申しましたか、どうか實ははつきり記憶を致しませぬけれども中央集權の政府が出来るといふ風なことを考へて居つたのではないのであります、纔々北君から御話のやうに支那の今日までの歴史を考へて見ましても、又現在の状況を考へて見ましても此の支那全土を打つて一丸とした中央集權の政府の下に全土を統一されると言つた風なことは容易に期待出来ないと思はれるのであります、或は北支那と言ひ、或は中支、南支と言ひ人情、風俗、歴史、利害關係等色々違つて居るのでありますから又現に是等の各地にはそれ〴〵地方的の政權も出来上つて居るといふ風な状況であるのであります、又各地方々々を點檢して見ましても、自治の程度と言ふ風なものにも相當高低の差の多い場合もあり得るのであります、結局是等の地方政權といふものがあつてそれが集つて外部に對して一つの國家として代表するやうな政府が出来ると言ふ趣旨で一言を換へて言ひますれば、やはり分治合作とでも言ふのであります、是は法律上色々細かい議論をすれば際限もないことではありますが極く常識的に言ひますれば分治合作と云ふ風な形に於ける政府が出来てさうして其の中央政府が外國に向つては一つの政府として支那を代表する、斯ういふ風なものに考へて居るのであります、強力なる中央政府といふことは中央集權といふ風な意味でないことだけを御

答致したいと思ふのであります
北氏 (前略) 防共は日獨伊の如く國內に共產主義が普遍の場合には妥當するが支那に於ける如く共產主義が現存する限りは防共といふことは適當ではなく寧ろ滅共でなければならぬ、支那の共產黨の勢力については益々積極的思想の方面からも政治の方面からも又軍事の方面からも支那全土から共產黨を驅逐するといふ積極性がなければならぬ、外相の所見如何
外相 (前略) 唯最近まで慣用上防共と申して居るのであります、其の精神は反共であり而して滅共であります、支那との關係に於きましてはさういふ風に協定が出来ると出来ぬに拘らず協力して支那から共產主義の活動を排撃するやうにしなければならぬのであります、是はひとり形の上には現はれたやうな方ばかりでなく精神的の工作に依つて共產黨といふものを支那から驅逐するやうに致さなければならぬと思ふのであります (後略)

北氏 佛國のアグレマン拒否問題に關し我が方も駐日佛大使を拒否してはどうか、歐洲諸國でもやつてゐるではないか
有田外相 (速記) 原則としてさういふ風にいたしたいと思ひます、個々の問題につきましてはいろいろ事情が御座いますから必ずしも御希望のやうに出来ると思ひますけれども大體の気分としてはさういふ風に行きたいと思つて居ります

國民再組織問題
北氏 木戸内相は親任奉告の際國民再組織の問題に關し軍中談を述べてゐるがその眞意如何
木戸内相 實は昨年秋頃愈々新階段に事變の状態が入りますについて内閣に於きましてもこの新段階に處して更に擧國一致の態度を整へて新事態に處して行かなければならぬ、さういふ意味におきまして所謂内政の諸問題につきまして關係の關係がしばしば會合を催したのであります、その場合におきましても新聞に於てはいろいろ傳はりましたけれども實は遂に結論を得ずして内閣が更迭したのであります、當時私はどうしても國民にこの事變の新段階に至つた事由、其状態を更に徹底的に傳へまして、國民の深き理解の下に於て更に總力を擧げて行かなければならぬさういふ意見を持ちまして參謀してを

つたのであります、從ひまして世間で申します國民再組織といふやうなことにつきましては私の考へは必ずしもそれを支持してをたつたわけではありませぬ、ところがその言葉が何と申しますか一種の魅力とでも申しますか何となしに世間に響いた點があつたと見えまして實は非常に新聞に出たのであります、當時歴史的でありますけれども關係の中にもあれは非常に誤解を來す言葉だから何とかさういふ言葉は出さぬやうにしたもののだといふやうな話すらあつたのであります、さういふ次第で偶々私が親任奉告のために伊勢の方へ參ります時に新聞で色々その點を聴かれました、私はその點を只今申上げましたやうな意味で話しますと共に

國民再組織問題
北氏 木戸内相は親任奉告の際國民再組織の問題に關し軍中談を述べてゐるがその眞意如何
木戸内相 實は昨年秋頃愈々新階段に事變の状態が入りますについて内閣に於きましてもこの新段階に處して更に擧國一致の態度を整へて新事態に處して行かなければならぬ、さういふ意味におきまして所謂内政の諸問題につきまして關係の關係がしばしば會合を催したのであります、その場合におきましても新聞に於てはいろいろ傳はりましたけれども實は遂に結論を得ずして内閣が更迭したのであります、當時私はどうしても國民にこの事變の新段階に至つた事由、其状態を更に徹底的に傳へまして、國民の深き理解の下に於て更に總力を擧げて行かなければならぬさういふ意見を持ちまして參謀してを

どうも國民再組織と云ふやうな言葉は非常に誤解を來すので人に依つてはこれに非常な國民を侮辱してゐるものではないかと云ふやうな意味のことも云はれるのだといふことを申したのであります、それは我る意味から申しますと又所謂非常な「ニュース・パリュ」でもありましたからそこだけ抜いて出されたので非常な誤解を受けた譯であります、さういふ譯でありまして私としてはその問題が非常に輕率であるとか或は私の政治上の節操を色々いはれますことは實に意外でありまして私としては只今のやうな意味に於きまして終始一貫考へて居ります、今日に於きましても要するに只今申しましたやうに新段階に處しますには、どうしても國民に眞に此の事態を理解させて、その深い理解の下に體力を擧げなければならぬ、斯ういふ意味に於きまして今後其此の點に付ては考へて行きたいと思つて居る次第であります

猪野毛氏 現役の大中將の範圍を擴大して今少しく人材を廣く求めてはどうか板垣陸相 私は陸軍大臣は絶対に現役でなければいけないと考へてゐる猪野毛氏 現役の有無でなくして人材であると思ふが如何

板垣陸相 陸軍大臣は御親任を忝ふして御奉公するものであつて適當なるものが御親任を受けるものと考へる猪野毛氏 國民から見てもどうしても老朽陶汰とは思はれない有能の軍人が豫備に廻されてゐる様なものがある、適材適所の人事をやる様にしては如何板垣陸相 陸軍の人事に關する事は陸軍自體の事である、また之は一々勅裁を経てゐる、之に對してやかく申すことは差控へたい

猪野毛氏 軍政と統帥がはつきり分らないがその區分をはつきり示して戴きたい板垣陸相 統帥は統帥大權に屬し軍政には兵制その他編成等の事項がある、しかし兩者混合して判然しないところもある猪野毛氏 重大な問題に關しては内閣と相談して軍政統帥の別を明瞭にする考へはないか陸相 實際問題に對しては一體となつて國務を圓滑にする

猪野毛氏 各地に新設される護國神社の格式ほどの程度とするか木戸内相 大體縣社以下とする考へである猪野毛氏 國民思想善導の方策如何木戸内相 首相の施政方針に表はれてゐるとは努力する考へである

かくて午後零時十分休憩、二時十八分再開、櫻井委員長より各分科の所管内容並に主査の決定を報告して後質疑を續行猪野毛氏 醫務施設の西洋模倣が國民地位低下の原因として皇漢醫療制度の實施を阻調したる後

猪野毛氏 大學自治は赤化思想の温床であるが文相は斷乎之を否認しては如何荒木文相 自分は自治の文字の解釋如何で自肅自戒の良心を持つ限り自治を認めてよいと思ふ、然し大學が國家の外に在つてその干渉を受けないとなす様な解釋に對しては斷然自治を認める譯に行かない

猪野毛氏 文相は大學令を改正して教授會、評議員會の自治を否認し赤化の根源を斷つ決心なきや文相 自分は大學の現狀に不満である、現在の如くこの法令を楯にとり國家の目的に合致しない様な事があれば法令も改正しなければならぬ、只今は大學は順次よい方向に轉向しつゝある猪野毛氏 河合、土方二教授は兩成敗の處断に遭はんとしてゐるが土方教授は河合教授の左傾思想反對の爲に起つたのでそれが單なる學内派閥の抗争なるかの如くに取扱はれてゐる、更に徹底した處断を以て世の疑惑を一掃せられたい

文相 御要望の點は諒承した、兩教授の處断については同一視してゐるわけではない、河合教授は思想上、土方教授は學内の問題として處断されてゐる事だけを申上げる北勝太郎氏(第一) 總親和と國家改革とは表裏一體なりと信するが如何平沼首相 總親和のための總親和ではない、國民の總力傾倒は内外政策を遂行する爲に行ふので國策の樞軸たる對支問題處理を中心として國內改革を斷行するのである、之が爲總親和を必要とする、而もその要諦は實行に在り、言

明した事は私は必ず實行すべく着々準備を進めるつもりである、然しそれには順序がある、自分は對支政策の實行と共に國內改革を實行したい北氏 農村の勞働力補給對策如何、失業考利用の方法はないか櫻内農相 先づ現在農村に在る人々の共同による總力發揮に俟ち、また移動勞働班を組織して農繁期に對處する事も考へてゐる、農閑期の餘剩勞力利用の途並に機械利用方面にも研究を進めてゐる、失業者は農村では殆どなく都市に約卅萬人ばかりあると聽いてゐるが眞に勞働にたへる者ほどの位あるかは疑問である

北氏 近時農業勞働力の減退する傾向がある、その原因は生活苦社會的地位の低下にある、農相の所見如何農相 農民離村の對策には深き省察を要する、農民をいやしむことは我が國體からしても許さるべきではない、また農家収入の増加を計ることがその生活上の第一點である、農産物の價格維持はこの根本對策である、第二點としては農村に娛樂を興へその生活の快適を計らねばならぬ、その他農民離村については萬全の對策を講ずる北氏 軍馬補充の爲馬の價格が騰貴を來し農家は馬を購入するには困難を來してゐる、馬の市價統制とか代馬供給などの對策なきや農相 馬の價格の統制には十分注意する最近農林、陸軍兩省で馬西買上協議會を設け軍馬買上げの適正を期してゐる買上馬の補充には代馬の提供、購馬費の一部補助なども行ひ、また馬西増殖

北氏 全國國民に勤勞の美風を喚起する運動を起す方針はないか、今日の教育を矯正して勤勞獎勵を根幹とした教育を制度に改められたい荒木文相 御説は尤もである、既に昭和十三年に全國の學校に對し勤勞獎勵の通牒を發した、最近また中學校三年以上の者に集團勤勞を行はしめることになつてゐる北氏 獸醫師法改正の結果中等學校卒業者には獸醫師の免許を與へぬことになつたが今次事變の結果獸醫は不足を告げるに至つたからこの改正法律の實施を延期する方針はないか文相 獸醫師の充實については當局も考慮してゐる

北氏 物價の統制と配給の圓滑は不可分の關係にある配給を營利商人に委して置いては物價統制は不可能であると信する、商相の所見如何商相 物價對策上の重要問題は配給機構の改善にある、今次の物價對策は皆て見ざる大がよりの事であつて、過去の行き懸りにとらはれず配給機關を簡易化し、統制して成るべく速やかにその目的を達し度い

小山谷國氏(民政) 藏相は一志二片の爲替水準を維持すると表明せられたがその爲替政策を變更する考へはないか石渡鶴相 一志二片の爲替水準もこれが

にも最善の努力を拂ふ板垣陸相 馬の買上價格騰貴には軍としても買上に困難を感じてゐるので農林當局と協力して馬の取引改善を計つてゐる、馬増殖については軍としても篤と考慮する

北氏 物價の統制と配給の圓滑は不可分の關係にある配給を營利商人に委して置いては物價統制は不可能であると信する、商相の所見如何商相 物價對策上の重要問題は配給機構の改善にある、今次の物價對策は皆て見ざる大がよりの事であつて、過去の行き懸りにとらはれず配給機關を簡易化し、統制して成るべく速やかにその目的を達し度い

北氏 全國國民に勤勞の美風を喚起する運動を起す方針はないか、今日の教育を矯正して勤勞獎勵を根幹とした教育を制度に改められたい荒木文相 御説は尤もである、既に昭和十三年に全國の學校に對し勤勞獎勵の通牒を發した、最近また中學校三年以上の者に集團勤勞を行はしめることになつてゐる北氏 獸醫師法改正の結果中等學校卒業者には獸醫師の免許を與へぬことになつたが今次事變の結果獸醫は不足を告げるに至つたからこの改正法律の實施を延期する方針はないか文相 獸醫師の充實については當局も考慮してゐる

小山谷國氏(民政) 藏相は一志二片の爲替水準を維持すると表明せられたがその爲替政策を變更する考へはないか石渡鶴相 一志二片の爲替水準もこれが

今日妥當なるが故に主張してゐるのでそれ以外これに執着してゐるわけはない

道義外交と蔣政權處置問題

小山谷藏氏 皇道主義と雖も昨年一月十六日近衛首相によつて聲明せられた蔣介石を相手とせずといふこと果して兩立するのであるまいか、……外務大臣は道義外交といはれる、それでなければならぬと我々は信するが又この同じ事實が道義外交とも相抵觸するのではないといふ疑を私は持つのであります、蔣介石を相手とせずといふ事は一體如何いふ事を意味するのかわかりません、若し前非を悔いて悪かつた間違つて居つたと頭を下げてくれれば平沼總理の言はれた萬民をしてその所を得しめる所謂皇道主義、外務大臣の道義外交は窮鳥懷に入つて尙且之を毀滅するのだといふのとは違ふと私共は思ふ、又さうあらねばならない、事變解決の大目的日支親善といふやうな信念からいつてもそこに至らなければならぬ、若しさうであるならばこの機會に明かにして頂きたい……在光銘も日本は領土の侵害もしない支那の主權の侵害もしないと十二月廿二日の近衛首相聲明に呼應して蔣介石に和平の勸告をして居るのである、換言すれば一月十六日の聲明は取消されたものなりといふ解釋の下に十二月廿二日の聲明は出て居るものと私は見て居る、總理大臣外務大臣のこの點に關する所信を伺ひたい、平沼首相……私の申しました皇道主義に付ての御見解は其通りで御座います

之は蔣介石を相手にせずといふ近衛前總理大臣の聲明とは敢て抵觸しないといふ見解を持つて居るのであります、之は只今小山君の御述べになりました通りに蔣介石は抗日容共といふ事は今日まで持續して居るものとみるのであります、固より我皇道の精神は仁愛を基礎とするのでありますから假令一旦反抗致したものでありますしても我に従へば決して之を敵とするのでは御座いませぬ、仁愛のお上の御趣旨は何處々々までも之を徹底せしめなければならぬのであります、併し乍ら此の仁愛の背後には必ず力が伴はなければならぬ仁愛を全うするにも之に力の伴はぬものは決して全きをを得るものでは御座いませぬ、我が武力を行使致しますのも全く其の故であります、苟も支那の政權にして抗日を唱へ容共の精神を棄てざる以上はあくまで之を毀滅するの策をとらなければならぬ、今日までの我國の武力行使は此の趣旨に基くのであります、今日と雖も此の事は決して變りはございませぬ、甚く所は固より皇道の精神であります、之を遂行するには必ず背後に大きな力を以て之を全うしなければならぬのであります、今日まで我國の執り來りましたる方策は一にこれに依るのでございませぬ、今日色々な推移はございませぬ、蔣介石政權なほ今日抗日をつつて居る、又支那に於ける所の共產黨の力といふものは未だ減びて居らぬ、加之ある意味に於てはその勢ひを逞しうして居るのであります、我が武力行使は今日止めることは出来ない事態にあるのであります、隨て蔣介石を相手とせずといふ前總理大臣の聲明は今日まで持續してゐるものと御承知願ひたいのであります

有田外相 總理大臣の只今述べられた所と全く同じであります

小山氏 (前略)容共抗日を旨とする蔣介石を對手とせずは當然其の策でなければならぬ(中略)併し其の考を棄て、來た時には所謂御仁愛の精神に依つて道義主義的の考へるのだといふ意味である、即ち彼が全く是まで考へて居つたことは間違つて居つた懸かつたと頭を下げて來れば其の時には皇道主義御仁愛の趣旨に依つて考へるのだ、斯様に解釋して宜しいのでありますか首相 私の申しましたことに付て誤解が生ずるといひませぬ、正確に申上つて置きますが、今日蔣介石は先づ地方政權に墮して居るものと見なければならぬのであります、今後中央政權が確立致しますれば所謂東亜新建設のことは是と協調をしなければならぬこと考へるのであります、蔣介石をあくまで憎むといふ精神は固よりございませぬ、前非を改めずれば決して何處々々までも之を敵と考へるといふ心底はございませぬが地方政權に墮した蔣介石と協調を致しまして東亜の新建設を圖るといふことは今日では既に時遅れて居ります、其の事は出来ないかと考へて居ります

國際會議開催の意志なし

小山氏 英米及び若し必要とすれば獨逸をも参加せしめて東京に國際會議を開き東亜新秩序建設の意義を闡明しては

如何 平沼首相 我が精神の存する所を歐米各國によく了解せしめるといふことは大事なことでございます、この點につきまして今後大いに努めなければならぬといふことは全く御同感でございます、その方法として日本に國際會議を開く、このことについては未だ考へて居りませぬ

有田外相 (前略)東亜の認識を關係第三國に充分に與へるといふことは極めて必要なことであるのであります、それは現地の支那なり或は日本なりに之等の關係諸國の人を一人でも多く招いて實情を説明し又目のあたり見せるといふことが極めて必要であるといふことは誠に御同感であるのであります、東洋へ來て支那なり日本なりの實際の状況を目撃したものは非常によく東洋の實情を認識して歸るのであります、今日までもその點について充分努力を致してをりましたし、又これからもその點については一層努力する必要があると考へてゐるのであります、然しながらヨーロッパ大戦以後一時盛んであつたやうな國際會議を東京に招集して果して目的が達せらるゝや否やといふことになりますとこれは餘程考究を要する問題ではなからうかと思ふのであります、元來利害關係の同じでない色々な國の代表者が一堂に會して會議をして物事をきめるといふことが果して適正な解決を得らるゝ途であるかどうかヨーロッパ大戦以後の色々な國際會議の例に徴してみても之等は略々明らかである様に思はれるのであります、

最近日本と致しましては之等の國際會議に参加するといふことよりも寧ろ關係國について一々個別的に話をして行くといふ方が効果的であるといふ様に感じてその方面に努力を致して居るのであります、従ひましてこの東亜の事態を認識せしめるために東京に國際會議を開くといふやうな事が果して目的を達する所以であるや否やについては私としては相當の疑問を持つて居りますが、しかし肩頭にも申し上げましたやうに一人でも多くの人を東京なり或は支那なりに呼んでをうして事實に基いて説明をして認識せしめる事が極めて有効であるといふ事は眞に同感でありましてその點については將來一層實現するやうに致したいと考へて居るのであります

小山氏 イタリア生存のために斷乎たる決意を披瀝したムソリーニは英國の外交を打ち砕いた、獨逸また然り、何が故に東京に國際會議を招集して世界各國に日本の斷乎たる決意を示さないか宣傳する意味のみでも効果があると思ふが如何

有田外相 時局に對する決意は獨り外務大臣の發言のみでなく、國民全體が強い決意を有することは議會を通じて既に世界に明示してゐると思ふ、別にこの點について附加することはない、尙宣傳については充分研究する

小山氏 關東州の租借地問題を如何に考へてゐるか急速に滿洲國に返還するやうな方法を執つては如何

有田外相 關東州租借地問題は色々影響するところもある重大な問題なので研

究を重ねて来たが今日までのところ、まだその結論に達してゐない

小山氏 満洲重工業會社をこしらへたのは日本の生産力擴充のため組織を大きくして外資の導入に便ならしめんがためである

世耕氏(政友) 支那には排日抗日分子の外に善良なる分子も多数にあるが之等に對して政府の處置如何

木戸内相 專使處理方針については首相外相より屢々述べた通りで支那の善良な分子に對しては恩惠的取締の如きは一切しない

世耕氏 言論取締り方針如何、又外國の新報に對しては如何に對處してゐるか

木戸内相 今日の時局柄已むを得ない點もあるが萬民輔翼の精神に照らし出れる限り言論の自由を尊重する、外國の新報に對しては内地と事情を異にする點もあり慎重に對處してゐる

世耕氏 事變下の經濟警察は指導を目標とせねばならぬ、又警察官を使はずに他の官吏を使つては如何

木戸内相 政府としては指導的に扱つてゐる心算である、種々不慎れのため誤解はあつたが最近迄の成績に見ても大多数は説諭主義で済ましてゐる、警察官は本来此の種の仕事に使ふものではないが、各都市各地方に亘り行はれる種々の仕事があるので連絡上警察によるのが便宜と考へてゐる

八田商相 現在或ひは今後の經濟統制は主義により行はれるものではない、世耕氏更に砂防工事に關する經費が少額なりと難し、砂防工事計畫の追加、繰上げ及び國庫補助規定改正につき實し

木戸内相 大藏大臣とも相談し慎重に考慮する

石渡藏相 本年度豫算に於ては相當の經費を計上してゐるが今後の問題は財政上其他の點を考へ善處したい

世耕氏 昨年ドイツ大使を通じて國民政府に提示した事變解決の四條件は現内閣も堅持するところであるか

有田外相 近衛内閣當時の方針はそのまゝ、現在も變りない

世耕氏更に現在の政府の方針に關して外相、陸相に質したる後

世耕氏 十二月廿二日の聲明では賠償について如何に解釋してゐるか

有田外相 賠償に關しては帝國不動の方針に基き個人の損害は賠償せしめるが國家の受けた損害は賠償せしめない方針である

世耕氏 損害賠償の金額について考へてゐるか

有田外相 まだ計算してゐない、かくて午後六時五分散會

委員會

赤字公債法案委員長會

▲赤字公債法案委員長理事會【一】廿四日の本會議で委員附託となつた昭和十四年度一般會計歲出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案外二件の特別委員會は二十五日午前十時廿五分開會、委員長理事互選の結果委員長に板谷順助(政)理事に小山邦太郎(民)、宇賀四郎(民)、松本弘(政)、森幸太郎(政)諸氏を決定し同廿八分散會

▲資料提出要求【一】廿日午前十時廿三分開會、資料の提出要求あつたのみで同廿七分散會

の案を立て豫算を具して帝國議會に提出すべし

右建議す

理由

帝國大學の使命は國家に須要なる學術を教授し國家思想を涵養するに在り、東亞新秩序の建設は帝國に課せられたる神聖なる責務なり事は甚だ重大なり數代に亘るの繼續的努力に賴るに非ずんば奈何にして此の大業を完成し得べきや、而も事を成すの礎は人に在り、現在我國帝國大學に於ては文學部の一隅に支那古典を講ずる者あり、理學部に人類學、地質學を研めんとする者ありと雖未だ綜合的に支那を中心とする東大陸に關する學術を研鑽教授するの學部を存せず、今や時局は建設の段階に入る東亞の歴史、風俗、言語、宗教、地質產業、交通等の科目を配し東亞建設の爲めに有用なる人物を養成するの學部を設くることは緊急の必要事なり、帝國大學にして此の舉に出でんか私立の大學亦之に倣ふべく専門學校又は簡易の講習機關も並び生ずべし、斯くて幾千の卒業生を出し、政治に、外交に、軍事に、經濟に各其の才能に従ひ力量を伸ばさしむれば東亞建設の業を就すに庶幾かならん、(中略)文政の局に當る者宜しく思を致し致し外國の經驗をも參酌し適當なる案を定め必要なる豫算を計上し速に之を帝國議會に提出すべきなり

是本案を提出する所以なり

△建議案

政府は帝國大學に大陸學部を設置する

△建議案

△建議案

△建議案

△建議案

△建議案

△建議案

△建議案

△建議案

△建議案

各派動向

清瀨、伊藤、河氏建議案提出

【一三】國民同盟の清瀨一郎、伊藤、河氏は第一議員俱樂部所屬代議士全部の賛成を得て帝國大學に「大陸學部」を設置すべしとの左の建議案を廿一日午後衆議院事務局に提出した

△建議案

△建議案

△建議案

政 治 外 交

旬 間 大 觀

政界の視聽はこのところ平沼内閣初の興亜議會にあつてゐるが、組閣早々のことゝて政府は提出法案にも充分手が廻りかね、剩さへ論戰の進行と共に新鮮味の缺如が次第に事實となつて、政界の一部には早くも政府無力の噂さへ取沙汰されはじめた。併し政府は馬耳東風と各省を督勵法案準備に大奮となつてゐる。大物臨時軍事費臨時増徴案要項も決定した。

東大蕭學問題遂に爆發點に達した。こなた政友會、東北會初めの元氣もどこへやら忽ち處女の如く解消。但し何とか鬼千疋の類で依然頑いこと間違ひなかるべし。

新三國干涉の夢でも見てゐるか今度はフランス谷大使のアグレマン拒絶と來た。身の程知つてだから尙呆れる。まさか霞ヶ關有耶無耶に濟まず氣ではあるまいな。

樞 密 院

樞府定例參集

【二三】廿五日は樞密院定例參集日につき近衛、原正副議長以下顧問官は午前十時宮中控室に參集、上議案なきため一同打揃つて天機を奉伺し退下した

政 治

☆ 政府提出法案

寺院貸付財産處分法案

【二三】政府は宗教團體法の制定に伴ひ寺院を保護しその教化機能を完からしめこれに對し國有境内地を讓與乃至低價を

の範圍は勅令を以て之を定む
寺院境内地處分審査會に關する規程は勅令を以て之を定む

第二條 前條の讓與に關する處分に對し不服ある者は訴願を爲すことを得
前項の訴願の裁決を爲す場合に於ては寺院境内地處分審査會に諮問すべし

第三條 第一條に規定する國有財産にして同條の規定に依る讓與を爲さざるものは勅令を以て特に國有として存置するの必要ありと定むるものを除くの外第一條の申請を爲したるものに付ては讓與を爲さざることを決定通知を爲したる日より五年内にその他のものに付ては寺院に在りては本法施行後五年内に、佛堂に在りては宗教團體法第三十五條の規定に依りその佛堂が寺院に屬し又は寺院若しは法人たる教會と爲りたる場合に本法施行後六年内に申請したるときは時價の半額を以て隨意契約に依り之を當該寺院又は教會に賣拂ふことを得

前條の規定に依り訴願を爲したる者は前項の期間満了後と雖もその裁決書を受領したる日より尙二年間前項の賣拂の申請を爲すことを得

第四條 前條の規定に依る賣拂代金に付ては命令の定むる所に依り五年内の年賦延納を認むることを得、但し國債を以て擔保を供したるときは十年内の年賦延納を認むることを妨げず

第五條 第一條に規定する國有財産にして同條の規定に依る讓與を爲さざることに決定したるものには國有財産法第二十四條の規定を適用せず
但し第三條の規定に依り賣拂の申請を爲したる國有財産に付ては賣拂契約成立の日又は賣拂を爲さざることを決定通知を爲したる日迄命令の定むる所に依り無償にて之を當該寺院又は教會に貸付したるものと看做す

附 則
本法施行の期日は勅令を以て之を定む

軍用自動車検査法案
【二三】政府は戰時又は事變に際し軍の調達すべき自動車數が將來益々増加する趨勢にあるに鑑みその調達の迅速確實を準備する爲め平時より軍に於て自動車の検査を実施するを認め廿五日衆議院に軍用自動車検査法案を提出したが、同法案の全文左の如し

第一條 戰時又は事變の際に於ける軍所要の自動車の調達を確實ならしむる爲め政府は勅令の定むる所に依り自動車を一定の場所に差出せしめ其の検査を行ふことを得

前項の検査に際し必要あるときは當該官吏は關係者に對し質問を爲し又は検査に付協力をするを爲さしむることを得
第二條 前條の検査を受ける者に對しては勅令の定むる所に依り手當及旅費を給す
第三條 第一條第一項の規定に違反して検査に自動車を出さざる者は五百圓以下の罰金に處す
第四條 第一條第一項の検査を受くべき場所に於て検査の執行を拒み、妨げ又は忌避したる者は三百圓以下の罰金又は料所に處す同條第二項の規定に違反して質問に對し答辭を爲さず若し虚偽の陳述を爲し又は協力を爲さざる者亦

爲したる國有財産に付ては賣拂契約成立の日又は賣拂を爲さざることを決定通知を爲したる日迄命令の定むる所に依り無償にて之を當該寺院又は教會に貸付したるものと看做す

同 じ
第五條 第一條第一項の検査を受くべき者は其の代理人、戸主、家族、同居者雇人其の他の從業者が其の業務に關し第三條の違反行為を爲したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て其の處罰を免るゝことを得ず

農業再保險特別會計法案
【二三】政府は農業保險法に依り經營する農業再保險事業に關する歳入歳出を一般會計から區別し特別會計を設置する爲め廿四日衆議院に農業再保險特別會計法案を提出したがその内容左の如し

△農業再保險特別會計法
第一條 農業保險法に依る農業再保險事業を經營する爲め特別會計を設置し其の歳入を以て歳出に充つ
第二條 本會計に於ては再保險料、一般會計よりの受入金、積立金より生ずる収入、借入金及附屬雜収入を以てその歳入とし再保險金、再保險料の還付金借入金の償還金及利子、一時借入金の利子、事業取扱費其の他の諸費を以て其の歳出とす

第三條 本會計に於て決算上剩餘を生ずるときは之を積立つべし
本會計の設計に不足あるときは積立金より之を補足すべし

第四條 本會計に關する經費を支辨する爲め必要あるときは政府は本會計の負擔に於て借入を爲すことを得
前項の規定に依り借入を爲すことを得る金額は純再保險料を以て再保險金及再保險料の還付金を支辨するに不足する金額を限度とす

第五條 本會計に於て支拂上現金に餘裕

あるときは之を大藏省預金部に預入すべし

第六條 本會計に於て支拂上現金に不足あるときは本會計の負擔に於て一時借入を爲すことを得

第七條 本會計の積立金は國債を以て保用し又は大藏省預金部に預入れ之を運用することを得

第八條 政府は毎年本會計の歳入歳出豫算を調整の歳入歳出の總豫算と共に之を帝議院に提出すべし

第九條 本會計の毎年度歳出豫算に於ける事業費の支出總額は之を翌年度に繰越し使用することを得

第十條 本會計の收入支出に關する規程は勅令を以て之を定む

附 則
本法は昭和十四年度より之を施行す

人事調停法案
【一三】家族、親族間の紛争事件を調停によつて處理せんとする人事調停法案はその適用の範圍を出征軍人遺家族の家庭のみに限るべきか、はたまた單に家庭内の紛争事件處理のみに止めるべきかに就いて議論があつたが司法省においては將來家事裁判所を設定する前提措置として出征軍人の遺家族のみならず廣く一般家族、親族間の紛争處理にも適用するに決し廿七日閣議決定を見て、衆議院に提出された、本法案に對しては辯護士會側に人事訴訟を裁判によらずして處理するの違法である

といふ反對意見が強硬に稱へられてあるが司法省としては調停委員に辯護士を探用することに於て妥協する方針である

法案の全文は左の通りである

△人事調停法案
第一條 家族親族間の紛争その他一般に家庭に關する事件に付ては當事者は本法に依り調停の申立を爲すことを得

第二條 調停は道義に基づき温情を以て事件を解決することを以て其の本旨とする

第三條 調停の申立は相手方の住所地を管轄する區裁判所又は當事者の合意に依りて定むる區裁判所に之を爲すことを要す

第四條 裁判所其の管轄に屬せざる事件に付申立を受けたるときは決定を以て事件を管轄裁判所に移送することを要す、但し事件の處理上適當と認むるときは之を他の區裁判所に移送し又は自ら處理することを妨げず裁判所其の管轄に屬する事件に付申立を受けたるときは雖も事件の處理上適當と認むるときは決定を以て之を他の區裁判所に移送することを得

第五條 調停の申立が浮風に副はず又は權利の濫用その他不當の目的に出づるものと認むるときは裁判所は其の申立を却下することを得

第六條 當事者及利害關係人は自身出頭することを要す、但し已むことを得ざる事由ある場合に於ては代理人をして出頭せしむることを得

第七條 調停は裁判上の和解と同一の效力を有す、但し本人の處分を許さざる事項に關するものに付ては此の限に在らず

第八條 借地借家調停法第二條、第四條の二乃至第六條、第八條乃至第十一條第十三條乃至第十五條、第十六條第一項、第十八條乃至第廿三條及第廿六條乃至第卅二條の規定は本法の調停に付之を準用す

第九條 調停委員は徳望ある者其他適當と認めらるる者に就き毎年豫め地方裁判所長の選任したる者又は當事者の合意に依り選定せられたる者の中より各事件に付調停主任之を指定す

第十條 調停委員會を開きたる場合に於ては第六條第二項及第三項に規定する裁判所の權限は調停委員會に屬す

第十一條 調停委員會第五條に規定する事由ありと認むるときは調停を爲さざることを得

第十二條 調停委員又は調停委員たりし者故なく評議の願末又は調停主任、調停委員の意見若し其の多少の數を漏洩したるときは千圓以下の罰金に處す

調停委員又は調停委員たりし者故なく其の職務上取扱ひたることに付知得たる人の秘密を漏洩したるときは三月以下の懲役又は千圓以下の罰金に處す

前項の罪は告訴を待て之を論ず

附 則
本法施行の期日は勅令を以て之を定む

臨時閣議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

議
【一三】政府は廿一日午前九時五十分院

内に於て臨時閣議を開き平沼首相以下各關係、特に近衛無任所相も出席し議會對策に關し協議同十時散會した

政府連絡打合せ
【一三】政府は廿二日午後零時四十五分

より院内に閣議を開き議場に於ける政府の答辯方針について打合せを行つた後懇談的に議事促進に關する政府と政黨との連絡方法についても打合せを行ひ、政黨側にして政府との懇談を希望する場合は前田、櫻内の兩政黨出身關係並びに田邊書記官長或は鹽野、木戸兩相をこれに出席せしめるか又は小會派をもこの懇談會に出席せしめるか否かについて打合せを行つた

▲企畫院次長武部氏に決定【一三】政府は廿二日の院内臨時閣議に於て青木一男氏の企畫院總裁昇任に伴ふ企畫院次長の後任として前關東局長武部六藏氏を起用することに決定廿三日發令された

武部六藏
任企畫院次長(一等)

▲河合教授休職決定【一三】政府は廿一日午後零時卅五分より院内に閣議を開き平沼首相以下各關係出席別項の如き勅令案三件及議會提出法律案件を決定した後同日午前の文官高等分限委員會に於て決定したる東大の河合榮治郎教授休職の件を附議し同委員會決定どほり休職處分とする事に決定、直ちに上奏御裁可を経て發令の手續きをとることとして同五十分散會した

五相會議
【一三】政府は廿一日衆議院本會議散會後午後六時十分より院内に五相會議を開き、平沼首相以下關係閣僚出席、同日の貴衆兩院における質疑應答の經過を検討し今後の答辯方針について種々協議打合せを行ひ同五十分散會した

【一五】政府は廿五日議會散會後午後六時より首相官邸に議會再開後初の五相會議を開き、平沼首相以下有田外相、板垣陸相、米内海相並に石渡藏相出席最近の

し同十時閉會した

▲外相谷大使問題報告【一三】廿七日の閣議は平沼首相參内のため定刻午前十時を繰下げ零時卅四分より院内に開會、各關係出席、先づ有田外相より谷公使に對する佛國政府のアクレマン拒否問題に關する經過を詳細報告、これに關する五相會議に於ける關係閣僚の見解を述べ政府の採るべき態度に關し協議の結果兩國の親善關係に鑑み佛國政府の採る態度は遺憾なることを表明しこれが具體的善後處置は外相に一任することとなり、取敢えず書記官長談の形式を以て別項の如き政府聲明を發表することとして同五十分散會

▲河合教授休職決定【一三】政府は廿一日午後零時卅五分より院内に閣議を開き平沼首相以下各關係出席別項の如き勅令案三件及議會提出法律案件を決定した後同日午前の文官高等分限委員會に於て決定したる東大の河合榮治郎教授休職の件を附議し同委員會決定どほり休職處分とする事に決定、直ちに上奏御裁可を経て發令の手續きをとることとして同五十分散會した

▲河合教授休職決定【一三】政府は廿一日午後零時卅五分より院内に閣議を開き平沼首相以下各關係出席別項の如き勅令案三件及議會提出法律案件を決定した後同日午前の文官高等分限委員會に於て決定したる東大の河合榮治郎教授休職の件を附議し同委員會決定どほり休職處分とする事に決定、直ちに上奏御裁可を経て發令の手續きをとることとして同五十分散會した

▲河合教授休職決定【一三】政府は廿一日午後零時卅五分より院内に閣議を開き平沼首相以下各關係出席別項の如き勅令案三件及議會提出法律案件を決定した後同日午前の文官高等分限委員會に於て決定したる東大の河合榮治郎教授休職の件を附議し同委員會決定どほり休職處分とする事に決定、直ちに上奏御裁可を経て發令の手續きをとることとして同五十分散會した

ヨーロッパ方面に於ける情勢並に支那における對英米關係の情報を基礎として事變處理を中心とする列國關係の調整に關して意見を交換發案を共にして十時散會した

【一】政府は廿六日午後五時廿分より院内大臣室に五相會議を開き平沼首相、有田外相、板垣陸相、米内海相、石渡藏相出席前に引續き有田外相より歐米の諸情勢につき説明し、これに對し平沼首相より各關係に對し忌憚なき意見の開陳を求め協議を遂げ同五時五十分散會した

【二】近衛無任相は廿一日午前九時四十分議會に登院、院内大臣室に於て平沼首相と會見、無任所相の責任範圍、資格問題並に議會に於ける答辯等について打合せを行つた

首相、法相協議

【三】平沼首相は廿二日衆議院本會議散會後鹽野法相の居残りを求め院内大臣室に於て近衛無任相の議會出席問題、對政黨との連絡問題等に就て打合せ協議を重ねた

☆内閣參議

閣僚、參議初顔合せ

【一】平沼内閣初顔合せ、參議顔合せは廿五日正午より首相官邸に開會、政府側より平沼首相以下各閣僚(木戸内相缺席)並に田邊書記官長參議側は松井參議を除く各參議出席、午餐を共にしたる後平沼首相より事變處理に協力支援を期待する旨の挨拶があつて後今後の方針について打合せの結果、前回内閣時代においては毎週二回會同を行つてゐたが議會中

は毎週水曜日正午より首相官邸に開き各閣僚も差支へない限り參加することとし又參議會の世話人を秋田清氏に委嘱することを決し次で有田外相より最近の外交經過を聴取して同二時散會した

☆閣員參内

【一】米内海相は廿五日午前十時十五分宮中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項につき奏上種々御下問に奉答の後御前を退下した

【二】板垣陸相は廿六日午後三時半宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項につき奏上、種々御下問に奉答して退下した

【三】平沼首相は廿七日午前十時宮中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ議會の審議經過並に一般政務に關し奏上、種々御下問に奉答して退下した

☆往來

【一】原田熊雄男は廿三日午前九時五十分坐漁莊に西園寺公を訪問、第七十四議會の一般情勢その他につき報告同十一時四十分辭去した

【二】中野正剛氏は廿八日午前十時十分近衛無任相を萩野の私邸に訪問要談をなした

【三】前田鐵相近衛相訪問【四】前田鐵相は廿八日午前九時三十分萩野の私邸に近衛相を訪問、無任相問題に關して政黨方面の意向を傳へ出席問題について種々打合せを遂げ同十時辭去した

☆法令公布

△廿一日

一 大正十年勅令第二百三十八號關稅定率法第九條に依る命令の件中改正の件
△廿五日
一 防衛閣令
一 特設消防署規程中改正の件
一 支那事變に際し召集中の者の權太に於ける市町村會議議員の選舉權及被選舉權等に關する件
一 船員職業能力申告令
一 卅日

内務

古城部長休職

【一】内務省では三重縣縣政事件に連坐起訴收容された古城岩手縣經濟部長の處置につき三十日左の如く休職處分に附した
岩手縣經濟部長 古城 林
文官分限令第十一條第一項第二號により休職を命ず

☆東京府市

東京市豫算總額三億六千萬圓

【一】東京市昭和十四年度豫算は企畫局から廿八日發表されたが總額三億六千七百七十八萬八千八百八十二圓となつてゐる、此の中普通經濟一億三千九百九十八萬八千圓で前年に比して約二千萬圓を減少し特別經濟は電氣、水道、港灣、公園等を合して二億三千五百八十八萬八千八百八十二圓で前年に比して約二千萬圓を増加してゐるから總額においては前年より僅かに増額されてゐる、新規事業は普通經濟一千八百七十七萬一千二百九十四圓特別經濟

二百九十六萬二千四百八十三圓で主なるものは防空費百八十九萬九千七百圓、治水對策四百四十四萬圓、土木施設二百五十五萬二千五百圓、保健衛生施設費九十八萬三千圓、轉失業對策費百六萬等が主なるものである

十三年末東京市債

【一】昭和十三年十二月末現在の東京市債總額は八億六千七百廿八萬一千八百八圓で前月に比して六十一萬五千圓を増加してゐる、右の中内債七億二千四百三十一萬九千二百九十四圓、外債一億四千三百六十二萬二千五百十四圓でこれを一世帯當りの割合を見ると六百六十圓、市民一人當り百三十四圓と言ふ計算となる

司法省提出法律案七件決定

【一】司法省では廿三日午前十時より今議會提出法律案決定に關する省議を開き事變對策法律案以外はなるべく見合せの政府の方針において法規整備に關する諸法規的部分的改正法律案の提出はすべて取止めることとし左記法律案の提案を決定正午散會した

- 一 人事調停法案
一 司法保護事業法案
一 借地借家臨時處理法の施行期限延長に關する法案
一 商法改正に伴ふ法律案
(イ)非訟事件手續法改正案
(ロ)公證人法中改正案
(ハ)裁判所構成法中改正案
(ニ)改正商法準用に關する法案

文部

東大經濟學部肅正問題

▲宮田氏等荒木文相訪問【一】東大經濟學部肅正問題に關し豫て思想的見地から東大總長の土方派處分に不満を抱いてゐる貴族院議員宮田光雄、三宅戶敬光子の兩氏は廿一日午前九時十分永田町の官邸に荒木文相を訪問し今回の事件の經過を聴取すると共に平賀總長が土方教授をも文官分限委員會に附議して休職處分にしんとする態度を難詰し文相の考慮を求め會談十分にして辭去した、なほ前記兩氏は同日正午院内に井田警備部長、井上清純男、菊池武夫男の諸氏の參集を求め右會見の顛末を報告し貴族院本會議に於いて本問題につき文相に對し質問を爲すや否やにつき協議した

▲文官高等分限委員會河合教授休職決定【一】帝大經濟學部問題紛糾の導火線となつた平賀總長具狀に依る河合、土方兩教授の休職處分に關しては文部省は既定方針通り平賀總長の具狀を容れて休職手續を執ることとなり、内閣に申請の結果、先づ書類の整備を終へた河合教授の分に關して廿一日午前十時十分より文官分限令第十一條第三項に依る文官高等分限委員會を首相官邸に開き會長平沼首相外委員出席、稻田、佐藤兩内閣書記官より河合教授休職申請理由につき詳細に説明、各委員より種々質問あつて後採決の結果滿場一致之を可決して同五十分散會した

▲貴院有志協議【一】東大經濟學部肅

清問題に重大關心を有する貴族院各派有志議員は今後の對策協議のため卅一日正午院內談室に會合した、出席者は井上清純、大井成元、大島健一各男、金子元三郎、大竹實一、土方肇、三宅戸敬光、三宅部聰吉、宮田光雄、菊地武夫男の諸氏が先づ三宅戸敬光子、宮田光雄の兩氏より卅一日朝本問題につき荒木文相と會見したる願末を報告し種々協議の結果

本問題について之以上紛糾を生ぜしめる様なことは望まないところであるが我々の立場を明瞭にして置く必要があると云ふことに意見一致し菊池武夫男をして本會議席上國體明瞭と東大の肅正につき首相、文相に質疑を行ひ政府側の答辯如何によつては更に追究を試することに決定、午後一時散會よつて直ちに事務局に對し質問通告の手續をなした

▲河合教授休職發令【二三】河合教授の休職は卅一日午後左の如く發令された
東京帝國大學教授
河合 榮 治 郎
文官分限令第十一條第一項第四號に依り休職被仰付

農 林

農林計畫委員會委員追加

【二三】農林省では戰時下の食糧政策確立のため農業生産の計畫化を企圖、曩に農林省計畫委員會を設置し委員の任命を行つたが廿一日更に右委員の追加並に臨時委員及び幹事の任命を左の如く發令した

▲農林政務次官松村謙三 ▲農林參事官

林 讓 治 ▲農林省經濟更生部長石黒武重
▲農事試驗場長安藤廣太郎 ▲貴族院議員子爵磯田信恆 ▲學識經驗高橋龜吉
農林計畫委員會委員被仰付(各通)

▲文部省實業學務局長小笠原豐光 ▲文部省社會教育局長田中重之 ▲商工省商務局長新倉利廣 ▲燃料局事務官鈴木英雄 ▲拓務省拓務局長安井誠一 ▲厚生省職業部長熊谷憲一 ▲東京帝國大學教授關部一 ▲蠶糸試驗場長平塚英吉 ▲京都帝國大學教授橋本傳左衛門 ▲同竹崎嘉徳 ▲林業試驗場長藤岡光長 ▲貴族院議員伍堂卓雄 ▲水産試驗場長春日信市 ▲東京帝國大學教授東畑精一 ▲畜産試驗場長釘本昌一 ▲農事試驗場技師寺尾博 ▲硫安肥料製造業組合長森森親 ▲學識經驗片岡謙 ▲學識經驗關部彰 ▲大日本農機具協會理事長三浦實生 ▲大日本水産會長三井米松 ▲海洋漁業協理理事長越田徳兵衛 ▲愛知縣農會長松山兼三 ▲貴族院議員原武太郎 ▲學識經驗平田慶吉 ▲兵庫縣農會長山脇延吉 ▲酒樽酸肥料製造業組合長石川一 ▲農家小西徳治郎 ▲全國町村長會長岡崎勉 ▲秋田縣農會長片野重信 ▲高知縣農會長伊野野重明 ▲全國肥料商業聯合聯合會長長鈴木和 ▲三郎 ▲島根縣農會長恒松於菟 ▲二長野縣信用組合聯合會長長深井功 ▲石灰窒素肥料製造業組合長近藤鐵次 ▲北海道信用販賣購買組合聯合會長小林篤一 ▲日本勞動化學研究所長磯崎義等 ▲農家局卯兵衛

農林計畫委員會臨時委員被仰付(各通)
▲企畫院書記官久保吉造 ▲内務書記官木村清司 ▲大藏書記官氏家武 ▲文部書記官谷原義一 ▲農林書記官石井英之助

▲農林技師森肆郎 ▲同坂田英一 ▲臨時物資調整局事務官岡松成太郎 ▲厚生書記官武島一義 ▲産業組合中央會主事金井滿 ▲帝國農會幹事東浦庄治
農林計畫委員會幹事被仰付(各通)

肥料配給調整部會

【二三】有馬農相は農業生産力の維持策として農産物の計畫的生産と肥料の割當制實施を採用し勅令によつて計畫委員會を設置したが、同委員會の具體的企畫並活動は遅れて櫻内農相に委譲され他面反産陣營の肥料割當制實施に對する反對運動も漸く熾烈化して來たので農林省では右割當制度に再検討を加へることとなり廿二日午前十時農相官邸に農林計畫委員會第一回肥料配給調整部會を開催、千石(全聯會會長)山脇(兵庫縣農會長)近藤(石灰窒素製造業組合理事長)を除く全委員出席、先づ櫻内會長より別項の如き挨拶あつた後肥料部會長に帝國農會々々長酒井忠正氏を指名、次いで小濱農務局長より割當制度實施要綱に就き詳細説明あり、審議に移り石黒忠篤、伍堂卓雄、岡本實太郎、小林嘉平次、河野一郎の各委員より質問並意見の開陳があつたが特に反産陣營を代表する全國肥料商協會々々長河野一郎氏を中心に活潑なる論議を交へ午後一時散會した、主なる質疑應答左の如し

河野委員 戰時下農業生産力維持擴充のための肥料の必要量を明示されたい、また現在までの施肥狀況に無駄はなかつたか
小濱農務局長 現下肥料の絕對必要量並不足分等は割當制を實施してみなければ確たる數字が判然しない

安藤農事試驗場長 伴物、土性によつて合理的施肥を行へば肥料を節約し得る餘地は大いにある、その意味からも割當制の實施が必要である
伍堂委員 三萬餘種に上る免許配合肥料を六百七、八十種に整理するは施肥上無理を伴はないか
安藤農事試驗場長 免許されたものは多いが實際製造されてゐるものはすつと少く土性調査を基礎として配合肥料を設計しそれに單肥をコンビネートすれば無理はないと思ふ
尙農林當局としては一部肥商業者の反對如何に拘らず早急に割當制度の實施に邁進する方針である

▲櫻内農相挨拶要旨
戰時經濟體制の下に於て食糧生産の確保及軍需農産物供出の確實を期するは勿論輸出生産物の増殖を圖るの緊要なることはいふ迄もない、之が爲に講ずべき対策は勿論種々あるが就中肥料の供給を確保してその配給を適正ならしむることが最も緊要なる事項である、政府としては必要量の肥料の供給を確保する爲に凡ゆる努力を拂はねばならぬことは勿論であるが、時局の推移に伴ひ物資輸入制限等の關係より肥料の供給關係にも或る程度の窮屈を生ずることは事情洵に已むを得ざる所と認められるので此の際としては肥料の供給量に即應してその配給を計畫的に統制しその消費を合理的に調整して國家全體として最も有効に肥料を使用し農業生産力増進の方途を講ずることが必然の急務となつた、肥料割當制度は右の趣旨に基くものであるから十分御審議の上速に答申あらんことを切望する

競馬法改正答申案可決
【二五】競馬法改正法律案を審議すべき馬政調査會第十二回總會は廿九日午前十時農相官邸で開催櫻内會長より一場の挨拶あり、ついで諮問案「競馬法第八條第一項による政府納付金率現行百分の八以内を百分の一・五以内に改め同時に政府納付金額と日本競馬會費得歩台金額との合計を賣得金額の百分の一・八(現行百分の一・五)を超えざることに改める件」を審議の結果原案通り答申可決午後散會したが、この歩合の改正により政府納付金は年額約五百三十萬圓の増収となる豫定である

商 工

肥料行政農林省移管決定

【二三】商工省では廿一日の議會散會後午後七時より省內大臣室に臨時省議を開き、八田商相、今井政務次官、村瀬次官、澤田參事官、新倉商務局長、豐田文書、西川秘書兩課長等出席、かねて商工、農林兩省間で懸案中の肥料行政の農林省移管問題に關し協議した結果
一 前議會に於て吉野元相相が表明せる既定方針通り現在商工、農林兩省共營の肥料行政を農林省に移管すること
一 而して肥料の生産部門は全部農林省の專管としその配給に關しては現狀維持の建前を採ることを條件とすること
一 爾余の細目に關しては兩省政務次官の交渉によりこれが政治的解決をなすこと

等の商工省の根本的態度を正式に決定し同九時半散會した、尙商工省としては現

在の肥料販賣業者を保護する見地から肥料配給の現状、即ち全購聯三割、全肥販聯三割、三井三割、その他一割の配給割合をそのまま、當分これを維持するやう農林省に對し移管の條件として申入れをなすことになつてゐる

商工省提出法案省議

【一〇】商工省では廿四日午後七時より商相官邸に省議を開き八田商相、村瀬次官等首脳部出席、議會對策並に議會提出法案に關し種々協議したが、生産力擴充第一主義を建前から先づ

- 一 輕金屬製造事業法案
- 一 非鐵金屬開發會社法案（或ひは非鐵金屬事業法案）
- 一 鑛業法中改正法律案

の三法案は長期建設の時局下緊急を要するものとしてこれが提出準備を急ぎ、また經濟統制の強化に伴ふ各種經濟團體の積極的協力を得、これが實效を期すべく日本商工會議所要望の

- 一 商工會議所法中改正法律案
- 一 右改正に伴ふ商工會法案

についても八田商相また議會提出の決意固く右法案の作成方を事務當局に下命、その提案をいそぐことになつた、また地域的制限を撤廢して小工業者の共同作業による利益を興へこれが保護を目標とする小組合（工業實行組合）制度を新たに設けるための

- 一 工業組合法中改正法律案
- 一 及び問題の
- 一 保險事業法中改正法律案

も提案することを目標に種々準備を進めるところに決定、午後十時散會した

遞信

船員職業能力申告令公布

【一〇】現下の緊逼せる船員需給狀況に鑑み船員の確保育成並に適正なる配置のため、更に將來に於ける緊急なる事態發生の場合採るべき手段の準備として船員の職業能力を申告せしめ其の狀況を明らかならしめんとする船員職業能力申告令は昨年十二月その要綱に付て國家總動員審議會の審議を経たが卅日同令施行規則と共に公布施行せられた、因に第一回の申告は四月一日現在で同月十五日迄に爲すべきことになつて居る、要旨左の如し

- 一 申告義務者の範圍（イ）海技免狀を有する者（ロ）逡信大臣の指定する船員養成施設の卒業後三年を経過しない者及其の期間内に乗船して下船後三年を経過しない者（ハ）船員法の適用を受ける船舶に一年以上乗船して下船後三年を経過しない者（ニ）現に船員法の適用を受ける船舶に乗船して居る者は原則として申告の義務はない
- 二 申告の時期 毎年一回七月一日現在に依り同月十五日迄に爲すこと、但し本年に限り四月一日現在に依り同月十五日迄に爲すこと
- 三 申告先 居住地を管轄する逡信局海事部又はその出張所
- 四 申告事項 申告は所定の船員職業能力申告書用紙に記載して爲すことを要す

船員職業能力申告書用紙は管海官廳其の他出来るだけ廣く各方面に準備しておく要定

職業能力の検査

申告にのみ依つて職業能力を判斷するのは危険なので、管海官廳は當該官吏をして申告者の職業能力を検査せしめ得ることとした

- 六 其他の規定 申告期限の延長（第十條）、申告を要せざる者（第九條）、報告を徴し得る權限（第八條）



☆消 息

▲名譽領事防共參加勸誘【一〇】滿洲國とハンガリーの新參加に依り防共陣營は一段強化された折からニューゴースラビヤ大阪駐在名譽領事上山英一郎氏はこの程同國首相兼外相ストヤデロウ・ウイツチ氏並に首都ベオグラード市商工會頭宛に「防共陣營擴大強化に依る國際協定の定を圖り同時に新東亞を認識して同協定に參加された」との熱烈なる勸誘電報を發したが、アルベニヤ王國駐阪名譽領事吉田鹿之助氏もこれと相前後して同國外相宛に「滿洲國ハンガリーも防共協定に參加した王國も至急參加し人類を毒する赤化思想防衛に當れ」との勸告書を發送した

▲伊太利の對蔣武器援助はデマ【一六】スカマツカ駐日イタリー大使館參事官は廿五日午後外務省に河相情報部長を訪問最近日本國內にイタリーが對蔣武器援助をなしつゝありとの流説が行はれてゐるが右が全く事實無根であることは日伊兩國ともに認むるところであり斯る流説は日伊兩國友好關係に支障を招來する虞れがある

☆一 般 事 項

▲安定漁區競賣問題、ソ側の態度難詰【一三】去る一月十五日附ソ聯極東漁業廳の漁區競賣公告に對しては我方は現狀維持の既定方針に基き之に參加せざる意圖を闡明したが、二十一日外務省への報告によれば在モスクワ帝國大使館西參事官は十九日ツアラブキーン日本課長に對し

▲好富駐ソ書記官新着 新京【一六】本省よりの歸朝命令に接し歸國の途にあるモスクワ駐劄大使館好富書記官、高杉書記官の兩氏は廿六日午後一時四十分着列車で來京した、兩三日滯在の上加藤參事官其他註滿大使館首脳部並に滿洲國外務局と日ソ間の當面の問題たる漁業條約改訂交渉に關するソ聯側の意向其他に就き懇談を遂げた上歸國の途に就く筈である

▲谷大使アグレマン問題 【一七】フラ書記官長情報部長談發表【一七】フランス大使に内定せる谷正之氏に對するフランス政府のアグレマン拒否的態度に關しては政府においても慎重に對策を研究中であつたが廿七日の院內閣議において最後の決定を見たので右に關し田邊書記官長並に外務省情報部長談の形式を以て佛國政府の態度は不可解なりとの見解を發表した

▲情報部長談 帝國政府は過般谷公使の在佛大佛としての任命方に對し佛國政府のアグレマンを求めたるに佛國政府においては昨年夏谷公使が新聞會見談において佛國側の對支援助に言及したることあるを指摘し、右は同公使が事實に反することを述べたるものなりとの理由のもとにアグレマンを與ふことを躊躇し居る模様なり、然るに帝國政府としては主として佛領印度支那を通じて行はるる佛國側の武器輸送等による對支援助の情報に關し事變發生以來既に數次佛國政府の注意を喚起し必要なる場合には適當なる措置を採るべき旨をも申入

これにより惹起せらるることあるべき一切の紛争の責任はソ側に在るとしてソ聯政府の不信行爲を難詰、嚴重抗議するところあつた、之に對しツアラブキーン課長は薩の東郷・リトヴィノフ會談に於けるリトヴィノフ委員の態度は維持せられるものであると何等誠意ある回答をなさず會見は何等の進展もなく終り今後の交渉の前途は愈々注目せられるに至つた

▲谷大使アグレマン問題 【一七】フラ書記官長情報部長談發表【一七】フランス大使に内定せる谷正之氏に對するフランス政府のアグレマン拒否的態度に關しては政府においても慎重に對策を研究中であつたが廿七日の院內閣議において最後の決定を見たので右に關し田邊書記官長並に外務省情報部長談の形式を以て佛國政府の態度は不可解なりとの見解を發表した

▲情報部長談 帝國政府は過般谷公使の在佛大佛としての任命方に對し佛國政府のアグレマンを求めたるに佛國政府においては昨年夏谷公使が新聞會見談において佛國側の對支援助に言及したることあるを指摘し、右は同公使が事實に反することを述べたるものなりとの理由のもとにアグレマンを與ふことを躊躇し居る模様なり、然るに帝國政府としては主として佛領印度支那を通じて行はるる佛國側の武器輸送等による對支援助の情報に關し事變發生以來既に數次佛國政府の注意を喚起し必要なる場合には適當なる措置を採るべき旨をも申入

本意は既に御承知のことと思ふ、

れ来りし次第なり、故に谷公使が帝國
官吏として政府の見解を體し之を主張
するは當然のこと、謂はざるべからず
從つて本件に關する前記佛國政府の態
度は帝國政府の不可解とするところな
り

△谷問題佛紙論調 パリ【二】谷公使
アグレマン問題は二十八日朝始めてパ
リ、五の新聞に報道され何れも東京電
報として同問題に關する帝國議會の應
答内容を掲載してゐるが主なる報道内容
の通り

△ジュニール紙(右翼系) 谷公使のア
グレマン問題に關する日本政府の發表は
今のフランスの措置が外交慣例に反し
非友好的だとなしてゐるが谷公使を拒
絶するフランス政府の言分は尤もであ
る

△ブテイ・パリジャン紙(報道紙) 谷公
使のアグレマン問題は鎖々たる出來事
に過ぎないが若し谷公使が辯解の聲明
でもすれば問題は簡單に片づくであら
う

5 又社會黨機關ボビニール紙はフランス
外務省では日本側今回のやり方はア
グレマンに關する慣例に反したものと批
評してゐると報じた、一方マタン紙はフ
ランスその他列國が日本の立場を理解し
職争を速く終らしめ支那の經濟開發に協
力すべきことを説いた同紙特派員エル
グヅエー氏の東京通信を一面二段見出し
で掲載してゐる

ノ論機越境事件解決
【一三】樺太特別國境附近に於ける一月
六日のソ聯飛行機越境事件に關しては一
月十三日外務省井上歐亞局長よりスメ
ター

一 駐日ソ聯代理大使に嚴重抗議した
が廿一日午後一時在東京ソ聯大使館ジ
ルバ一等書記官は安東歐亞局長一課長を訪
問

該飛行機は大陸方面より亞港に向ひ飛
行中の處濃霧のため針路を誤つたため
國境を侵犯したが、その事實を知り直
ちにソ領に引返したものである、然し
本件發生は眞に遺憾に堪はずスメター
ニ代理大使の名に於て右次第を井上
局長に傳へられたし
とて遺憾の意を陳べたので事件は一應の
解決を見るに至つた



陸軍

兵役法改正要旨
▲陸軍當局談【一三】陸軍では今議會に
提出することになつた兵役法の改正につ
き廿一日次の如き當局談を發表した

▲陸軍當局談
新東亞建設の聖業完遂に資すべき兵役法
の改正に關しては豫ねて關係各省との間
に於て協議中であつたが遂に成案を得今
議會に之を提出せらるゝ事となつた、其
要綱概要は次の通り
一 服役期間の改正 國際情勢の變化は
帝國々防兵力の擴張を必須とするに至
つたので國防上の要求、國民義務負擔
の關係並に之が國家各般に及ぼす影響
等を較量し陸軍に於て補充兵役を五年
海軍に於て豫備役一年、後備兵役二年
を延長せんとするものである

一 召集に關する改正 在郷軍人の軍事
能力を絶えず軍事の進歩に追いつせし
むると共に平時より成るべく多數の補充
兵に必要な教育を施し置くの必要愈々
緊切なるものあるに鑑み陸軍に於ける
勸務演習召集日数を若干延長し且第二
補充兵の教育召集及平時必要の際豫備
兵の召集を爲し得る如くするものでは
ある

二 召集に關する改正 在郷軍人の軍事
能力を絶えず軍事の進歩に追いつせし
むると共に平時より成るべく多數の補充
兵に必要な教育を施し置くの必要愈々
緊切なるものあるに鑑み陸軍に於ける
勸務演習召集日数を若干延長し且第二
補充兵の教育召集及平時必要の際豫備
兵の召集を爲し得る如くするものでは
ある

三 徵集延期制度の改正 軍の優劣に懸
り將兵の體力、氣力が主として年齢の
支配を受くるは特に説明を要しない所
であらう、而して戦時國軍下級幹部の
大部を占むる豫備役幹部の新鋭化に就
ては今次事變に於て特に其の必要を痛
感せられた所であつて其の實現の手段
は主として幹部候補生の年齢低下に俟
たねばならぬ即ち修學に支障を及ぼさ
ない範圍に於て左の通徴集延期の年限
を短縮せんとするものである

學校の區分
師範學校 四年
高等學校 三年
中等學校 三年
高等學堂 三年
實業學校 三年
職業學校 三年
農林學校 三年
師範學校 四年
高等學校 三年
中等學校 三年
高等學堂 三年
實業學校 三年
職業學校 三年
農林學校 三年

徴集を延期し得べ
き期間
四月一日及
其の以前に
出生したる
者 四月二日
以後に出生
したる者
年令廿一
年令廿二
年令廿三
年令廿四
年令廿五

修業年限五年以
上の專門學校
高等師範學校專
攻科に依る大
學令に依る大
學各部(醫學部
を除く)
大學令に依る大
學令に依る大
學各部(醫學部
を除く)
大學令に依る大
學令に依る大
學各部(醫學部
を除く)
大學令に依る大
學令に依る大
學各部(醫學部
を除く)

町尻少將軍務局長に復職
【一三】昨年十二月廿九日重要書類紛失
事件の監督責任上停職處分に附された軍
務局長町尻量基少將は卅一日附を以て復
職することに決し又缺員中の教育總監部
本部長には河邊正三少將を起用すること
に決し聯隊區司令官等の異動と共に發表
された(人事)項参照)

參謀總長陸相フランコ將軍に祝電
【一三】バルセロナ陥落の報に接し廿七
日午後參謀總長及び陸相よりフランコ將
軍に宛て左の如き祝電を發した

崇高なる防共の精神に則り堅忍奮闘遂
に「バルセロナ」陥落せしめられたる閣
下並に閣下の軍隊の偉大なる功績に對
し遙かに敬意と敬愛とを表すると共に
今後益々自重、最後の目的達成に邁進
せられんことを祈る

尙、伊國ムッソリーニ首相宛バルセロナ
陥落は防共の見地より欣快に堪へざる旨
の祝電を發した

練習艦隊歸港
【一三】谷本司令官の率ゆる練習艦隊八
雲、磐手兩艦は兵科、機關科、主計科各少
尉候補生並に軍醫研究生を乗せ卅日午前
八時三十分東京灣の濃霧を衝いて廣須賀
軍港へ歸港した、長き遠りからは副團長
從武官を御差遣あせられ司令官に對し
聖旨を傳達せしめられ又軍令部總長官殿
下よりは新島御府武官を御差遣あせられ
れ令旨を傳へしめられた、米内海相は午
前十時四十五分旗艦八雲に到り候補生に
對し訓示をなし古賀軍令部次長、大角、
藤田兩軍事參謀官、長谷川橫須賀鎮守府
司令官、海軍省各局長等も同艦隊に到
り司令官以下乗組員に對し長途航海の勞
を痛はれた

新鋭驅逐艦「初風」進水
【一三】我が帝國海軍の新鋭驅逐艦「初
風」の命名進水式は廿四日午前九時四十
五分神戸川崎造船所で舉行された、式場
には吳鎮長官岡田中將を始め官民多數參
列、定刻岡田長官の命名書朗讀に次で吉
岡所長の手に依り銀幣一閃支綱を切断す
るや巨體はなめらかに船臺を滑つて鮮か
に進水式を了した

☆政友會
政友會北會問題解消
▲政友會幹部會【一三】政友會では院内
に廿一日午後零時半より總務會に引續き

海軍

幹部會を開催したが、果然東北會結成問題が持出され、岡田忠彦氏から

東北會では我々と共に大政を翼賛することが出来ぬと天下に聲明してゐるが、幹部は一體どう處置するつもりであるか、我々としても東北會と共に政治を行ふことが出来ないではないか

との強硬意見が吐かれ鈴木、原口、大口等各總務もこれに賛意を發したが、これに對し砂田幹事長は

黨首腦部としては問題を權便に落着かせるため種々斡旋に努めてゐる際であるから、廿三日まで處置を幹部に一任された

と答へて一應急場を逃れた

▲政友北海道議員申合【二三】政友會の北海道出身代議士は廿二日午後二時より院内に參集、木下(成)以下各代議士出席の上東北會問題に就き意見の交換を行つた結果

東北會が黨の統制に服さず議席及び控室の分離を要求したことは妥當でない從つて北海道出身代議士は東北會と行動を共にしない、但しこの種百弊の生ずるのは黨に總裁がいたためであるから速かに現行代行委員制を解消し總裁を設置するやう黨首腦部に要望する事を申合せた、なほ東北會側が従来の主張を棄て總裁設置の一點にのみ局限するならば手を拂へてこれが實現に努力する旨をも併せて申合せた

▲本部側・東北會側會見【二三】東北會結成問題につき政友會首腦部では權便に事態の緩和を圖るため百方を盡して斡旋に努めた結果、廿三日午前十一時半、院内代行委員室に於て本部側の幹事長及

院内外總務、東北會側の堀切、志賀、高橋(龍)の諸氏が會見、砂田幹事長より

今回の政務官銜衛については東北團體としても不滿の點もあらうが將來これが先例となる譯ではなく大團體たる東北の地位を充分に尊重すると考へてゐるからこの際一切の聲明等は取消し願ひたい

と述べこれに對し堀切善兵衛氏は御話の點はよく諒解した、然しながら我々は一政務官の問題のみでなく黨刷新のためこの舉に出たのであるが幹部者諸氏の御話もあり独自の行動に出る者も申したことはこゝに取止めにする、然しながら今後と雖も愛黨の至情より黨刷新のためには相互に協心努力したい考へであるから此點は諒承された

と述べ爰に東北會問題は一應解消するに至つたものである

▲東北出身總務陳謝【二六】先般の東北會結成に就いては本部側と拮抗状態に入つた東北出身の本部總務堀切、高橋(龍)院內總務木下(成)志賀の四氏はその後謹慎の意を表して黨の各機關に出席を差控へてゐたが、廿八日院内に開催された幹部會席上代行委員を代表して岡田氏より東北出身總務は速かに謹慎を解き黨機關に出席されたい、旨を述べ、これに對し東北總務を代表して志賀和多利氏は、色々御説がせして済まなかつた、今後諸君と協力して黨情刷新に邁進したい、との挨拶を述べ、東北會問題は茲に結末を見るに至つた

川村竹治氏脱黨【二三】政友會東北團體の長老貴族院議員川村竹治氏は是に黨情刷新を期して自ら盟主となり東北會を結成したが、その後黨首腦部側の斡旋に依り廿三日に至り遂に東北會解消の運命に立ち至つたことを肩しとせず廿四日午前砂田幹事長の手許に脱黨届を提出した

▲總裁速決を要望【二三】政友會の北海道選出代議士は廿日午後五時より芝紅葉館に參集、先般の東北會解消後に處する東北團體の態度に付いて種々協議の結果黨情刷新のため速に總裁を決定しなければならぬと云ふに意見の一致を見、同八時散解した

☆其他

小田氏社大脱黨【二六】社大代議士小田榮氏は廿六日社大を脱黨する旨黨に通告した

陸軍辭令
△卅一日(陸軍省午前一時發表)

- 補教育總監部本部長 陸軍少將 河邊 正三
- 補陸軍省軍務局長 陸軍少將 町尻 量基
- 補兵大佐 宇部 四雄
- 參謀本部付被仰付
- 鋼路聯隊區司令官 歩兵大佐 梅島 勝成
- 停職被仰付 歩兵大佐 門司 昇一
- 補鋼路聯隊區司令官 歩兵大佐 植野 文五

補近衛團司令部付 歩兵大佐 原口啓之助

- 補陸軍士官學校教授部長 歩兵大佐 山路 秀男
- 補陸軍兵器本廠付 歩兵大佐 宮下 文夫
- 兼陸軍經理學校付兼同校教官 歩兵大佐 宮下 文夫
- 補陸軍醫備士官學校生徒隊長 兼仙臺陸軍教導學校學生隊長 歩兵大佐 宮崎 三郎
- 補富山聯隊區司令官 歩兵大佐 栗屋 幸弘
- 補松山聯隊區司令官 歩兵大佐 長友 猶雄
- 補函館聯隊區司令官 歩兵大佐 徳田 盛二
- 補岐阜聯隊區司令官 歩兵大佐 徳田 盛二

▲廿五日 内務辭令
任東京府學務部長 酒井 榮吉
任山梨縣學務部長 伊藤 正良
任地方事務官 原 信次郎
任滋賀縣經濟部長 白石喜太郎
任關東州廳內務部長 關東州廳內務部長 白石喜太郎
任秋田縣經濟部長 滋賀縣經濟部長 福光 正義
任廣島縣學務部長 東京府學務部長 關口 勳
任文部書記官補普通學務局學務課長 岐阜縣地方事務官 中山 春男
任樺太廳交通部長 山梨縣學務部長 浦長 藏
任關東州廳內務部長 拓務辭令
△廿八日 臺灣總督府交通局長 渡信部長 水戸 昇
任臺北州知事(二等) 新竹州知事 赤堀 鐵吉
任高雄州知事(二等) 澎湖廳長 林田 正治
任新竹州知事(二等) 臺北州知事 藤田貞治郎
任高州知事 高州知事 内海 忠司
依願免本官

▲廿七日 海軍辭令
▲【二七】去る廿六日逝去した上田海軍艦政本部長の後任は廿七日午前南支方面海軍最高指揮官鹽澤幸一中將に決定發令された旨同日午後四時海軍省より公表された

▲【二七】去る廿六日逝去した上田海軍艦政本部長の後任は廿七日午前南支方面海軍最高指揮官鹽澤幸一中將に決定發令された旨同日午後四時海軍省より公表された

▲【二六】長き過りでは機密顧問官帝國學士院長正二位勳一等理學博士櫻井銓二氏に對し同博士が多年學界に盡したる功を思召され特に男爵を授けらるゝ旨廿八日左の如く御沙汰あつた
正二位勳一等 櫻井 銓二
依勳功特授男爵

旬間大觀

廿一日休會明け興議會の論戰の火蓋が切られた。平沼新内閣は如何なる抱負總論を吐露するかと國民ひとしく異常な關心の眼をふり注げば、首相は終始「總親和」「萬民輔翼」を述べ立てるのみで、國民はいよいよ加はる徒らな責任感に途惑ひの態。まことそれは、政策の貧困を意味するか、政治責任の巧みな回避策か、なほ暫時我々の耳は忍耐を要しやう。

廿七日臨時利得税並に間接税を中心とする増収見込額約一億圓の増税原案が發表された。もとより財界はこれしきの刺戟には冷靜である。彼等の關心は戰時經濟統制機構の調整にこそ凝集される。

綿糸配給統制規則の廢止に代つて廿三日糸配給統制規則公布、内需毛製品需給調整協議會設置、廿五日綿布格付清算取引開設認可、更に卅日ガガ紡糸に銘柄別公定價格の設定を見た。また物價の統制部面に於ても中央物價委員會の改組、暴利取締令と物品販賣取締規則との統合等全面的改訂の歩がすゝめられてゐる。

昨年来收穫高六千五百萬石と發表。

一般

全國生計費指數(一月)

【一〇三】(内閣統計局發表) 一月分全國生計費指數左の如し(昭和十二年七月基準、△印減)

△勞動者

一月 前月比 前年同月比

生計費指數	114.0	0.2	9.6
飲食料費	114.0	1.3	7.3
住居費	106.6	0.1	4.0
光熱費	100.0	0.0	6.8
被服費	115.3	1.0	3.5
其他諸費	108.1	0.3	5.7
△燃料生活者			

生計費指數

飲食料費	114.0	1.3	7.3
住居費	106.6	0.1	4.0
光熱費	100.0	0.0	6.8
被服費	115.3	1.0	3.5
其他諸費	108.1	0.3	5.7

日商東亞經濟部を新設

【一〇三】新東亞の經濟建設に關する重要國策の樹立に積極的に協力すべく日本商工會議所では今回事務局の分課組織を改め東亞經濟部を新設すると共に従来の調査、商工の二課を企業業務の二課に改編し二月一日より實施する運びとなつた。而して東亞經濟部長には差當り副理事依田信太郎氏が兼務することに決定した。

配給統制

糸配給統制規則公布

(綿糸配給統制規則廢止)

【一〇三】纖維配給協議會の設立を契機として纖維工業の統制は綜合的、一元的統制に移行することとなつたが、商工省ではその具體的政策の一つとして今回輸入品等臨時措置法に基き「糸配給統制規則」を制定、廿三日付官報を以て公布、二月一日より施行することと決定した。

即ち、纖維原料の輸入制限に伴ひ綿糸に關しては昨年三月一日遑早くも配給統制規則を公布實施したが更に人絹糸及びスフ糸もパルプ輸入制限強化によつて来る二月一日より配給統制を實施、こゝに綿糸、人絹糸、スフ糸等の糸を打つて一丸とする糸配給統制規則を新に制定し、現行綿糸配給統制規則は之を廢止することとなつたものである。糸配給統制規則は内地向及團ブロック向のみに適用されるものであるが、更にその糸の種類に關しては綿糸、人絹糸、スフ糸の三種に限定適用すべき建前のものでなく、將來は毛糸、絹糸をもこの中に包含、適用し得るやう糸全般の配給統制規則としてある點に特質を有してゐる。たゞ差當り綿糸、人絹糸、スフ糸に適用するため同規則第一條第一項に基き別に商工省告示を以て指定糸を告示したことは注目に値する。省令並に告示全文左の如し

【糸配給統制規則】

第一條 商工大臣の指定したる糸(以下糸と稱す)を原料又は材料とする製品製造を業とする者(以下工業者と稱す)は地方長官に於て、又は商工大臣の指定したる團體(以下統制團體と稱す)に於て割當たる數量を超え糸を其の製品の原料又は材料に使用することを不得、但し輸出品(關東州、滿洲國及中華民國に輸出するものを除く以下同じ)又は輸出品の原料若しは材料の製造の爲使用する場合は此の限に在らず

地方長官又は統制團體は前項の規定に依る割當の總數量に付商工大臣の承認を受くべし

第二條 地方長官又は統制團體は工業者に對し其の者の割當數量(委託に依る製造の爲使用する糸の割當數量を除く)に相當する割當票を交付すべし

地方長官又は統制團體は前項の割當票の樣式に付商工大臣の承認を受くべし

第三條 工業者は割當票と引換ふるに非ざれば其の使用する糸(輸出品又は輸出品の原料若しは材料の製造の爲使用するものを除く)を買受くることを不得

第四條 工業者に對し前條の糸を販賣する者は割當票と引換ふるに非ざれば之を販賣することを不得

前條の糸を販賣する者は工業者より割當票と引換へに買受の申込ありたるときは正當の事由あるに非ざれば之を拒むことを不得

第五條 工業者は割當票を他人に讓渡することを不得

第六條 工業者は割當票と引換へ買受けたる糸を他人に讓渡することを不得、但し地方長官の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第七條 工業者第三條の糸を割當票と引換へ買受けたるときは遲滞なく其の買受先別及種類別數量を割當票を交付したる地方長官又は統制團體に報告すべし

第八條 工業者に對し第三條の糸を販賣する者割當票と引換へ第三條の糸を販賣したるときは遲滞なく其の販賣先別及種類別數量を割當票を交付したる地方長官又は統制團體に報告すべし

第九條 工業者に對し第三條の糸を販賣する者は毎月前前月中に引換へたる割當票を之を交付したる地方長官又は統制團體に提出すべし

第十條 工業者又は工業者に對し第三條の糸を販賣する者は帳簿を備へ第三條の糸の買受又は販賣に關する事實を記載すべし

第十一條 工業者は其の製造したる製品の數量及其の使用したる原料又は材料に付地方長官又は統制團體の検査を受くべし

第十二條 商工大臣の需給を課整する爲特に必要ありと認むるときは糸の製造業者又は販賣業者に對し糸の販賣に付必要なる命令を爲すことあるべし

(附則)

本則は昭和十四年二月一日より之を施行す

糸配給統制規則は之を廢止す、但し前條の適用に付ては仍從前の例に依る

地方長官又は統制團體は本則施行の際當時保有するを必要と認めらるる數量を超え第三條の糸を保有する工業者に對しては第二條第一項の規定に拘らず割當票を交付せず又は其の者の割當數量に満たざる數量に相當する割當票を交付すること

を得
工業者に對し第三條の糸を販賣する者は
本則施行前に爲したる販賣契約に基き工
業者に對し第三條の糸を引渡す事を得ず
△糸配給統制規則第一條第一項の規定に
依る糸左の消指定す

繙糸(ガラ紡糸、重量割合に於て一割
以上の毛を含む糸、重量割合に於て五
分以上の機械油脂を含む紡毛式紡繙糸
繙糸、純糸、濃過布結繙用糸、漁網社
立用糸、漁具修繕用糸及屑糸を除く)
ステープルファイバー糸(重量割合に
於て一割以上の毛を含む糸、落綿糸、
再生糸、繙糸、純糸及屑糸を除く)
人造繙糸(繙糸、純糸及屑糸を除く)
△糸配給統制規則第一條第一項の規定に
依る團體左の通指定す

大日本紡聯、日本綿織物工組聯、日本
タオル工組聯、大日本莫大小製造工組
聯、日本綿織物工組聯、日本人造綿織
物工組聯、大日本毛織物工組聯、日本
絹織物工組聯、日本麻織物工組聯、日本
スフ織物工組聯、日本綿織品工組聯、
全國電線工組聯、全國購買組合聯

△新規則の特観【一三】別稿の如く商工
省では糸配給統制規則を廿三日付を以て
新に公布したが、その内容は大意に於て
昨年三月一日公布施行の繙糸配給統制規
則(切符制)の内容をその主體とし、之
に繙糸配給統制上改革すべき主點並に
人絹糸、スフ糸の配給不圓滑を是正すべ
き點を新に加味したものであるが、現行
繙糸配給統制規則と對比し異なる點を擧げ
れば左の如くである

△第一條 「工業者」の中より加工業者を
除いたこと、即ち、撥糸、晒糸、染糸

の加工に従事する者は本來工業者と
ふより仲介的の加工業者であるのみなら
ず、之を工業者と同様に取扱ふことは
配給統制上複雑を加へるので取除いた
ものである

△第四條第二項 從來切符を以て買ひに
來ても糸の販賣人が買借し得ること
があつたので今回の規則中に、正當の
事由あるに非れば販賣を拒むことを得
ない規定を制定したこと

△第五條 工業者は割當票(切符)を從
來他人に譲渡することは出來ても法律
上他人名義の故に無効と解釋されてゐ
たが今回は明文を以て譲渡を禁止した
△第六條但書 工業者は從來割當票と引
換へに買受けたる糸を他人に譲渡し得
なかつたが今回の規則では地方長官の
許可を得て譲渡し得ることとした、之
は織物を織つた後の残つた糸(出糸)
に具體的に適用されるもので少量原
料として必要な方面に譲渡することゝ
なつてゐる

△第八條 割當票と引換へに糸を販賣し
たものに對し報告義務を新に課したこ
と

△第十二條 商工大臣は需給調整上、糸
の生産者又は販賣者に對し糸の販賣に
付き必要なる命令を發することとした
こと、之は人絹糸配給不圓滑問題の經
験に鑑みて今回新に制定したものであ
る

△附則第四項 糸配給統制規則は二月一
日より施行されるが、それ以前になし
たる既契約に基き割當票なくして工業
者に對し糸を引渡すことを得ないこと
としたこと

糸配給統制規則運用方針通牒
【一三】去る一月廿三日公布の糸配給統
制規則は愈々二月一日より施行され、繙
糸、人絹糸、スフ糸一齊に同規則に基き
切符制による配給統制を見ることとなつ
たが、同規則の運用に關し

一 二月一日現在の仕掛品に切符制が必
要かどうか
一 割當票の使用期間
一 繙糸配給統制規則廢止に伴ふ處置
一 撥糸糸にも配給統制を實施し得るか
否か

其他種々疑義があるので商工省では冊一
日辻調整局第四部長の名を以て地方長官
宛左の如き通牒を發し之を闡明する所あ
つた

一 第一條の使用に付ては左に依り取扱
ふこと
イ 織物にありては經糸に付ては經巻
ビームを機臺に仕掛けることを使用
と謂ひ繙糸に付ては緯管に巻返すこ
とを使用と謂ふ

ロ 莫大小に在りては製編機に仕掛く
ることを使用と謂ふ
ハ 其の他は之に準ず
二 割當票の使用期間は二分に分けては
生糸にありては三月十日、加工糸に在
りては三月末日迄とし以降之に準じ取
扱ふこと

三 糸の使用期間は二月割當分は五月末
日迄とし以降之に準じ取扱ふこと
四 第十一條に依り製品に付検査を爲し
たるときは検査済の印章又は證紙を附
すること

五 附則第三項の常時保有するを必要と
認めらるゝ數量は二月に於ける割當數
量と同數量とすること従つて二月の割
當數量の二倍以上を保有する工業者に
對しては二月に於ては割當票を交付せ
ざることを、但し右標準に依り難き場合
は當省に打合せること

六 繙糸配給統制規則に依り割當を受け
たる糸にして一月中に使用し得ざりし
數量に付ては至急調査の上二月に於て
追加割當を爲すこと尙一月中に行使し
得ざりし割當票は一應之を回收し改め
て二月に於て割當票を追加發行するこ
と

七 撥糸糸に付ては左に依り取扱ふこと
イ 毛糸(毛織維を重量割合に於て一
割以上混紡したるものを含む)と他
の一種又は二種以上の糸との撥糸糸
(揃みたるものを含む以下同じ)は之
を撥糸毛糸と看做すこと
ロ 繙糸と毛糸以外の糸を燃合したる
糸は其の中に含まるゝ繙糸の重量、
全重量の三分の一以上なるときは之
を撥糸毛糸と見做すこと

ハ 毛糸以外の異種の糸を二種以上燃
合したる糸(但しロ、に屬するもの
を除く)は其の中に含まるゝ重量最
も多き織維の呼稱を附したる撥糸糸
と看做すこと但し含有重量同一なる
場合(二種以上の織維の含有重量同
一にして其の他の各織維の含有重量
之より少き場合を含む)は含有重量
同一なる織維の中絹、麻、ステープ
ルファイバー、繙其の他の織維の順
位に依り上位の織維の呼稱を附した
る撥糸糸と看做すこと

會を開催、糸の配給統制機構に關し當局
は左の如くその方針を闡明した

一 繙糸
繙糸は從來通り、即ち日本繙糸元賣商
組合加盟の元賣業者が個々に紡績から
軍需及び特免品を買ひ之を賣る、唯東
京、大阪、名古屋に於ては斡旋所を以
て斡旋せしめる

一 人絹糸
特織糸及市販糸を一本にして配給統制
を行ふ、組織としては、元賣商と卸賣
商とを以て全國を地區とする日本人織
糸元卸商業組合聯合會を設立せしめ、
地方は既設の共同配給所を通じてなす
口錢三分の分配については從來の特織
糸のみの場合は元賣、卸が折半主義を
とつてゐるが今後は市販糸も取扱ふの
であるから元賣と卸との兩者の間で公
平なる分配方法を協議する

一 人絹糸
元賣商と卸商との兩者を以て全國を地
區とする日本人造繙糸元卸商業組合を
設立する但し實際上これは現在の日本
人造繙糸元賣商業組合の定款を改正し
卸商を加せしめることによつて組織
する、更に地方には福井、兩毛、大阪
及び名古屋に元賣商と卸商とを以て共
同斡旋を設立せしめ、人絹糸が元賣と
大きな機屋とに集中せざる様之を強力
なものとすべく、協定違反の元賣商及
び卸商は除名處分に附する等の制裁規
定を設ける

人工聯、割當變更等可決
【一三】人絹工聯では廿五日理事會を開
き左の諸件を付議した

一 二月度の一般糸割當數量變更に關す

る件

從來人絹八萬函以外にペンベルグ三万函を加えた八萬三千函につき配給してゐたが二月度に於てはペンベルグも八萬函中に含まるゝこととなり結局三万函の減少となつたので之に伴ふ割當變更を決定

一 二年度協定糸配給に関する件

二月度に於ては海外よりの受託品にして輸聯に登録せられたる人絹織物に要する人絹糸については輸聯より海外受託の寫し(赤紙付)のあるものより優先的に配給を爲すことに決定

一 二年度ス・フ糸割當に関する件
從來通り實績により割當することに決定(以下略)

日滿支向人絹糸の種別割當決定

【一三】二月分の内地及圓ブロック向人絹糸の需給計畫は先般の纖維配給協議會に於て、生産八萬函、消費十一萬四千函(消費に對する生産の不足分はストックより充當)と決定したが、商工省では更に今回その品種別配給内譯をペンベルグ五千函、グイヌコース八萬六千函、マルチ艶有三千函、マルチ艶消二萬函、計十一萬四千函、と決定、二月より糸配給統制規則に基き切符制により機屋に對し糸の配給統制を行ふこととなつた

内需毛製品需給調整協議會設置

【一三】羊毛使用制限に對應し毛織物關係七團體(羊毛工業會、紡毛糸工聯、毛工聯、愛知毛織物整理工組、毛織物輸出組合、毛織物元賣商組、毛糸元賣商聯)では舊臘毛織物に關する需給調整協議會を設置することに根本方針を決定、廿三

日最後の協議を行つた結果、輸出向毛織物に關する既存の羊毛製品輸出規程會に對應して専ら内需向毛織物に關する自治的統制機關として「内需毛製品需給調整協議會」を設置することに正式決定した

物價

物價統制全面的改訂

【一三】商工省では戰時物價の應急對策のため昨年四月廿五日中央物價委員會を創立以來各種重要物資に對し物價引下方策、公定物價の制定等の諸方策を講じて來たが、事變も既に長期建設の階段に達したので愈々同委員會の機構改革を行ふこととなり目下事務局に於て之が具體案を研究中である、而してその機構改革は大體左の方向をとる豫定で、近く中央物價委員會總會を開催して正式決定をなすこととなつた

一 第一特別委員會、第二特別委員會とともに解消し物資別、事項別の専門委員會を設立する

一 専門委員會は現在、纖維品、金屬製品、食品糧品、化學工業品、家賃地代交通費、雜品(以上舊第一特別委員會)、運輸(舊第二特別委員會)の七専門委員會(専門委員總計百廿名)があるが之を新機構に於ても引續き存置する、而し更に其他にも新たに専門委員會を物資別事項別に追加擴大する

一 中央物價委員は現在井名であるが、更にスタッフを整備するため通貨、貿易、労働、農林の各部門より委員を追加し五十名とする
一 中央物價委員會とその下部組織たる

専門委員會の間に中間機關として常任委員會を設置する

尙商工省では物價委員會の改組と對應して本省に物價専門の獨立部局たる「物價調整部」を議會終了後設置することとなつてゐるが更に物價對策の徹底を期するため物價取締法規の一元化についても左の如き研究を行つてゐる

一 暴利取締令と物品販賣價格取締規則

の統合、物價法規としては憲法に基く暴利取締令と輸出入品等臨時措置法に基く物品販賣價格取締規則との二つがあるが、兩者とも適用品目を指定する點に於て共通する選擇的法規であるので之を一元的に統合す可とする案がある、而し一方に於て兩者は基準法規が異なる事、暴利取締令は戒告處分等の輕度の罰則なるに反し物品販賣價格取締規則は懲役若しくは罰金刑等の重度の罰則を伴ふものであること、前者は賣價のみ買占めを防止し得るに反し後者は價格の形成をなし得るものであること等を理由に、その一元的統合に反對する議論もあるので當局も一元化については慎重なる検討を行つてゐる

二 物品販賣價格取締規則と單獨法規との統合、輸出入品等臨時措置法に基く人絹糸、スフ、スフ糸、綿糸、毛糸に於ては夫々獨立の販賣價格取締規則が制定されてゐるが人絹織物、スフ織物、綿布、毛織物に於ては物品販賣價格取締規則に於て一様に規定されて居り、前者は物資調整局、後者は事務局に於て管掌してゐる、而し物價の正常なる價格形成の方法としては糸と織物とを區別することに疑問があるので省令の

上からも之を一元化する必要に迫られてゐるので目下一本の纖維販賣價格取締規則を新に制定するか或は既存の物品販賣價格取締規則中に之ら各纖維品を追加して吸收統一するかの點事務局と調整局の間に統合方針を検討中である

ガラ紡糸に銘柄別公定價格設定

【一三】ガラ紡糸は從來足袋底、帶窓に使用されてゐたが最近に於ては技術改善の結果、メリヤス、婦人及び子供服地にも用ひられるに至り相當新規需要が擡頭を見てゐるに拘らずその公定價格に關しては現在、綿糸販賣價格取締規則による綿糸公定價格の告示の付記として「ガラ紡糸は十貫匁に付綿糸八番手未満の最高價格の五分の一」となつてゐるため、比較的良價なものも市場から姿を消して粗悪劣等品のみが最近市場に浸潤する結果となつてゐた、依つて商工省では之が改善に關し主要産地たる愛知縣の關係業者の意見を聴取し舊臘來研究を重ねた結果今回左記の如くガラ紡糸の最高價格を種類別けて決定、卅日付官報を以て告示即日施行した、新最高價格は良品に關しては從來の價格よりも引上げられ、劣等品は引下げられて品種に應じ價格を調整したものである

【商工省告示】

昭和十三年五月商工省告示第四百四十二號に定むるの外綿糸販賣價格取締規則第一條第二項の規定に依る綿糸の種類及最高價格左の通定む
第一 綿糸の種類、ガラ紡糸但し綿毛布筋糸用特殊糸を除く
第二 最高價格(單位圓)

(一)單糸
(1)白糸
銘柄
一總の重量 最高價格 (單位匁) (單位十匁)

Table with columns for thread types (鶴三號, 鶴四號, 松一號, etc.) and their corresponding prices. Includes sub-sections for (2) White thread and (3) Oil thread.

Table with columns for thread types (竹三號, 竹二號, 竹一號, etc.) and their corresponding prices.

財政

十四年度一般會計支出費途別調

【一三】政府は卅日衆議院豫算總會に對して十四年度一般會計豫算の歲出費途別金額調を發表したが之によると軍事費の十一億四千萬圓(割合三割一分)が最も大きく、之に次いで行政費の十一億萬圓(割合二割九分)が目立っている。なほ軍事費は十三年度に比して減少してゐるが之は經費の性質上臨時軍事費豫算に移されたものであるためである、内譯左の如し(單位千圓)

Table with columns for 十四年度 and 十三年度, and rows for 國債費, 行政費, 補助費, 軍事費, 國庫準備金, etc.

東北振興計畫明年度豫算案

【一三】内閣東北局委員会は卅日首相官邸に開催、昭和十四年度東北振興第一期綜合計畫豫算案につき宇都宮東北局長より詳細なる説明があつた、内容左の通り

(單位千圓)

Table with columns for 内務省, 厚生省, 大藏省, 文部省, 農林省, 商工省, 逓信省, 合計

(一)道路の新設及改修一、六七〇〇〇(二)港灣の修築五七〇〇〇(三)治水事業四、五六〇〇〇(四)地方團體財政援助二八〇〇〇(五)社會施設の整備二〇〇〇〇(六)東北振興事務費四〇〇〇〇(七)東北科學研究所補助金一、四九〇〇〇(八)東北科學研究所補助金一〇〇〇〇〇(九)海洋觀測及測候施設並に陸上測置施設の整備二、三〇〇〇〇(一〇)學校教育及社會教育施設の整備一、五〇〇〇〇(一一)津波等防備施設の整備六〇〇〇〇(一二)荒廢地復舊七九〇〇〇(一三)災害防止林の造成二、五〇〇〇〇(一四)林道の開設及公私有林造成其他施設改善三、一〇〇〇〇(一五)耕地改良事業五〇〇〇〇(一六)開墾事業一、〇〇〇〇〇(一七)自作農の創設維持二七〇〇〇〇(一八)畜産施設の整備九〇〇〇〇(一九)水産施設の整備四、五〇〇〇〇(二〇)農山漁村經濟更生の促進五、三〇〇〇〇(二一)産業試驗研究指導機關の整備一、五〇〇〇〇(二二)農村工業施設の整備四、一〇〇〇〇(二三)地方團體財政の援助二、〇〇〇〇(二四)工業施設の整備一、〇〇〇〇〇(二五)商業施設の整備一、四〇〇〇〇(二六)鑛業施設の整備九〇〇〇〇(二七)農村工業施設の整備一、〇〇〇〇〇(二八)航空施設の整備七八〇〇〇(二九)航路及航路標識の整備五〇〇〇〇(三〇)其他一一、七七〇、〇〇〇、合計

三〇、九〇〇

軍事扶助費追加豫算公布

【一六】今豫算の協賛を経た軍事扶助費増額に關する昭和十三年度歲入歳出追加豫算は上奏御裁可を経て廿八日官報を以て公布された、即ち厚生省では出征兵士の遺家族扶助に萬全を期し軍事扶助法施行に要する經費當初豫算は五千四百九十九萬四千圓であつたが、その後事變の進展に伴ひ漸次扶助要員が増加し昨年四月に於ける扶助戸數は卅三萬四千戸、扶助人員百十二萬五千二人となり更に十一月には扶助戸數四十三萬四千戸、扶助人員百五十五萬八千人に増加し、當初豫算のみでは不足を生ずるに至つたので、前後二回に亘り一千六百八十三萬八千六百餘圓を第一豫備金より支出したがこれは本年一月末までの所要經費で、二月以降四月末までの所要見込額を必要とするに至つたので今回新に追加豫算として一千六百五十萬圓を追加計上した、その扶助業態別並に扶助内容の内譯は左の如し

Table with columns for 生活扶助, 醫療費, 助産費, 生活扶助費, 臨時生活扶助費, 埋葬費

臨時増稅案大綱

【一七】大藏省では廿七日藏相官邸に省議を開き、臨時軍事費特別會計追加豫算の財源となるべき増稅案並に生産力擴充の目的に資するための租稅減免處置につ

き協議の結果原案の決定を見た、原案は廿八日の稅制調査會に附議することとなつた、原案大綱左の如し

臨時増稅案大綱

【第一】増稅並に生産力擴充等に關する租稅上の措置の概要

- 一 臨時軍事費の財源の一部として此際増稅を行ふこと
臨時利得稅、利益配當稅、公債及社債利子稅、砂糖消費稅、清涼飲料稅及印紙稅を増徴し、物品稅に付課稅範圍の擴張及増徴を爲すと共に新に建築稅及飲食遊興稅を設くること
二 生産力擴充 産業振興等に資する爲租稅上の措置を講ずること
留保所得の輕課、重要物産製造業に對する免稅範圍の擴張、補助金及研究費に對する課稅の輕減、減價償却年限の短縮等を行ふこと
【第二】増稅要綱
一 臨時利得稅
(一)法人臨時利得稅
(イ)甲種利得に對する稅率を百分の廿とし乙種利得に對する稅率を百分の四十(資本金額十萬圓以下の法人に付ては百分の卅)とすること
(ロ)昭和十二年一月以降の増加資を改め増加資金額に付甲種利得に在りては年百分の七、乙種利得に在りては年百分の十の割合を以て算出したる金額を其の平均利益とすること
(二)個人臨時利得稅
(イ)甲種利得に對する稅率を百分の十二とし乙種利得に對する稅率を百分の廿五とすること
(ロ)新に船舶及鑛業權の讓渡に因る個人の利得に對し百分の廿五の稅率を以て課稅すること
二 利益配當稅
利益配當稅に付ては配當金中配當率年百分の十の割合を以て算出したる金額を越ゆる部分に對する稅率を百分の十五とすること
三 公債及社債利子稅
公債及社債利子稅に付ては稅率を百分の十五とすること
四 砂糖消費稅
砂糖消費稅に付ては稅額に付約一割の増徴を行ふこと
五 清涼飲料稅
清涼飲料稅に付ては稅率を第一種八圓五十錢、第二種十五圓、第三種四圓五十錢とすること
六 印紙稅
印紙稅に付ては物品切手に對する稅率を階級定額稅率に改め相當の増徴を行ふこと
七 物品稅
物品稅に付ては課稅範圍を擴張すると共に従来の課稅品目多數のものに對する稅率を引上ぐること
八 建築稅
一定價額以上の住家、料理店等建築したる者に對し建築價額百分の十の稅率を以て課稅すること
九 飲食遊興稅
一定金額以上の飲食、遊興等に對し消費金額百分の十乃至廿の稅率を以て課稅すること
【第三】生産力擴充等に關する租稅上の

措置要綱

- 一 法人の留保所得の一部に付所得税軽減の途を拓くこと
- 二 重要物産製造業に對する免税範圍を擴張すること
- 三 生産力擴充又は産業振興の爲に交付したる補助金に關し課税の特例を設けること
- 四 生産力擴充又は産業振興の爲に必要なる各種の研究の支出に關し課税の特例を設けること
- 五 時局に緊要なる事業に付固定資産の減價償却年限を相當程度短縮すること

増収見込額約二億圓

【二六】大藏省では今回の増収案による本年度の増収見込額算額を廿八日の税制調査會席上配布したが、之によれば地方補給金を含めて總額一億九千五百萬圓であつてその内訳は左の通り(單位千圓)

臨時利得税	約	八、〇〇〇
利益配當税	約	八、〇〇〇
公債及社債利子税	約	一、〇〇〇
砂糖消費税	約	一、〇〇〇
清涼飲料税	約	一、〇〇〇
印紙税	約	一、〇〇〇
物品税	約	五、六、〇〇〇
建築税	約	二、〇〇〇
飲食遊興税	約	三、三、〇〇〇
合計	約	一九五、〇〇〇

増収案質疑(税制調査會)

【二八】臨時軍事費の財源に充當すべき増収案並に生産力擴充を目的とする減免税案を審議すべき税制調査會は廿八日藏相官邸に開催、大矢主税局長より増減税

参考案を現行税率と比較説明したる後審議に入り、漢那内務政務次官、森平兵衛河野密、賀屋興宣、大口喜六、高橋禮吉坂内務省地方局長の各委員より大要左の如き意見が陳述されこれに對し石渡藏相大矢主税局長等より財務當局の方針を明らかにしたが、今回の増減税案審議の税制調査會はこれをもつて終了した、尙質疑並に希望意見のうち主なるもの左の如し

問 果實課税は柑橋林橋にまでも及ぶか
答 卅錢とか五十錢とかの免税點以上のものだけで一般的に課税する方針はない

問 標準の値上げは行はぬか
答 既に二回に亘り五十%乃至七十%の高率引上げを行つてゐるし、又近來外國菓の輸入を制限した結果品質低下を來してゐる實狀であるから此の標準の値上げは行はぬ

問 物品税は物價騰貴を伴ふが物價騰貴抑制の趣旨に反しないか
答 例へば粉齒粉、化粧品でも一般的のものを除外し所謂第二義的生活用品を選んで課税するのであるから物價抑制の趣旨には反せん

問 股販産業に對する負担の増加と留保所得の減免税とは相互に矛盾するものではないか
答 或部分では矛盾する負擔増加を犠牲に供しても生産力擴充を圖らねばならぬ方面に限り留保所得に課税する方針である

問 今回の増税は支那事變中の臨時的のものである、然るに此の臨時増税案に於いて恒久的な地方税の一部を臨時的な國税に移替することは昭和十五年度

より實施せんとする一般的税制改革の支障とならぬか
答 一 一般的税制改革の支障とならぬ
二 増収概數一億九千五百萬圓は減免税案による減収額を控除しての數字である

問 一切含まれてゐる、控除してない
答 地方税移管による地方補給金をも含んでゐるか
答 含んでゐる

問 遊興飲食税は徵收方法が困難である
答 原案所定の「一定金額」とは何の程度か
答 花代については免税點はない、飲食代及び飲食代花代通計五圓以上である
問 廣告税新設は考へてゐないか
答 考へては見たが此の際採用しないことに決した

問 代用品工業には物品税は課さない方がよいが如何
答 昨年來其の點を考慮して代用品工業獎勵の趣旨に反しない様にしてゐる
なほこのほか希望意見としては
一 使用人積立金課税の減免
二 單に使用人に使用人に支給すると云ふ一括的な積立金に對しては貯蓄獎勵の意味で課税方法を考慮すべきである

臨時利得税の増徴内容
【二九】廿三日藏相官邸に於て省議決定を見た臨時利得税の増徴に關する具體的内容は左の如くである

一 増収額 約七千五百萬圓
一 法人利得税
甲 種利得 利得金額の百分の廿(現行税率百分の十七・二五)
乙 種利得 利得金額の百分の四十(現行税率百分の卅)

但し現事業年度の資本金額十萬圓以下なる法人に限り乙種利得に對する税率百分の四十は之を百分の三十とする(現行税率百分の廿五)

一 個人利得税
甲 種利得 利得金額の百分の十二(現行税率百分の十一・五)
乙 種利得 利得金額の百分の廿五(現行税率百分の廿)

尙新たに左の個人利得税を設置す
船舶及鑛業權の讓渡による個人の利得
利得金額の百分の廿五

右は大正七、八、九の三年間實施された臨時利得税に於て設けられたものであるが最近の經濟界の狀態に鑑み新たに設けられるものである

△嗜好飲料
一 小賣課税に屬する物品(免税點を設ける) 糖物及同製品(免税點は種類に應じ十二、三段階設け最低はハシカチーフの一圓程度より最高は糖漿、化粧品等五十圓百圓等に至る) 玩具(免税點は五圓程度) 電氣及瓦斯器具(免税點は種類に應じ三段階に分ち五圓、十圓位とする) 果物(免税點は卅錢、五十錢、一圓等に分れる) 文房具(萬年筆、硯、筆アルム等小なるものは二圓程度、本立、組合せセットの如き大なるものは五圓程度の免税點を置く) 運動具(免税點は六段階に分け最低はテニスボール一個五十錢位である)

一 第三種物品税に屬するもの
△簡税の新設
税率は従量課税で百斤につき二圓、稅收入約三、四百萬圓、葡萄酒、麥芽糖をも含む、但工業用糖を除く
△増徴される物品
税率は物品價格の百分の十五
一 第一種 毛皮製品、羽毛製品
一 第二種 化粧品、乗用自動車

このほか原價銷却の短縮は生産力擴充方面に限定するか一般的に擴張すべきかについて賛否兩論出で結論を見るに至らな

物品税引上げ内容
【二六】今回の増収案中物品税に就ては五千六百萬圓の増収を目的として課税範

圍の擴張及従来の課税品目多數種のものに對する税率の引上を行ふこととなつてゐるが之が具體的内容は左の通りであつて個々の物品に對する免税點は助金によつて規定することとなつてゐる

△新設税物品
税率は物品價格の百分の十
一 製造課税に屬する物品(免税點なし) コーヒー、ココア、上等茶(番茶と認めらるるものを除く)
化粧品(粉齒粉を除く)

砂糖消費税の増徴は影響薄

【二七】今次の砂糖消費税一割の増徴に關し製糖會社方面の觀測は、大要左の如くである、即ちこの程度の増徴は既に豫想してゐた處で、假りに、各種糖一律に一割程度の増徴を行ふとすれば、約一千百萬圓の増徴で總額は一億二千萬圓見當となるが、精製糖一斤當り八厘六毛、中双糖同じく七厘一毛の増徴に過ぎず従つて市場に對する影響も極めて微弱であるのみならず、大衆消費の減退の如きも殆んど考へられない、たゞ右の増徴分は直ちに一般消費者側に轉嫁せしむるか、飽くまで製糖會社側の負擔とするかの二點に問題を殘すことになるが、一般消費者側への轉嫁を許せば、それだけ小賣値段の騰貴は免れず、一方會社側の負擔も困難なる實情にあるので、この點に對する商工當局の態度如何は注目される

印紙税、飲食遊興税の内容

【二七】廿八日税制調査會に附議される増稅案原案中印紙税並飲食遊興税に關して注目される諸點は大要左の如くである

【印紙税】

百貨店及商業組合を通じて物品切手の印紙税を階級定額税率に改めるが右税率は最低が一圓以上五圓未満の切手に對して税率一枚五錢より次第に十圓、五十圓、百圓等の段階を上るに従ひ税率を高めて最高税率を百圓の切手で三圓位徴収することとする、尚ほこれによる増收額は約百萬圓の見込み

【飲食遊興税】(新設)

飲食に軽く遊興に重く課税し飲食に對する税率は百分の十、花代に對する税率は百分の廿の税率を大體の基準とする

る、飲食税はその名稱を料理税と改める意向が強く之に對しては三圓又は五圓の免稅點を置くこととなつてゐる

飲食遊興税收入の一部地方交付

【二七】今般の増稅案中には飲食遊興税が新設されてゐるが、右は現在地方税たる遊興税を國稅に移管すると共に新たに料理税をも包含して擴充したるものであるために之に伴ひ地方財政は其収入缺陥を來すこととなるのであるが、政府は地方財政の現状に鑑み右の結果生ずる歳入缺陥約一千六百五十萬圓に對しては之に相當する金額を地方財政補助金として交付する方針であり、従つて右交付金を差引けば飲食遊興税の純増收額は二千萬圓程度となる

建築税の新設

【二七】廿三日藏相官邸に於て省議決定を見た新設建築税の具體的内容は左の如くである

- 一 増收額約二百萬圓
- 一 住家に就ては建築價額より五千圓を控除したる金額の百分の十
- 一 住家以外の家屋に就ては建築價額より二千五百圓を控除したる金額の百分の十
- 一 住家以外の家屋とは劇場、活動寫眞館、演藝場、舞踏場、遊藝場、俱樂部宿屋、料理屋、貸座敷等を指す
- 一 長屋、アパート、事務用ビルディング工場、寄宿舎等一時の用に供する家屋及公共の用に供する家屋は除外する
- 一 除外するものは勅令を以て之を定める
- 一 免稅點は左の如く定む
- 一 住家に就ては建築價額一萬圓以下の家

屋

住家以外に就ては建築價額五千圓以下の家屋

一 徵稅方法は竣工の都度建築主より申告せしめる

煙草値上げせず

【二七】今回の増稅に當つては煙草の値上げは各方面から注目せられてゐるが、煙草値上げは前回の増稅當時高級煙草を主として行はれ、今回更に値上げするとすればバットその他下級品の値上げを行ふの外ないが、下級煙草の値上げは特に一般大衆の負擔増加となるの見地から大藏省では今回の増稅に當つては煙草の値上げを見合はすこととなつた

利益配當額の増徴額計算例

【二七】新増稅による利益配當税増徴額は總額約八百萬圓と觀られてゐるが、その徵稅方法は從來「配當率年七分を超過する部分につき百分の十」一本となつてゐたものを改正して

- 一 配當率七分を超過一割以下の部分は現行通り百分の十を把握
 - 二 一割を超過する高率配當に付ては百分の五を引上げて百分の十五とする
- 従つて今五十圓全額株株式の半期分配當金の場合に付て増徴額の計算例を示せば左の如くである
- | | | |
|------|--------|--------|
| 區分 | 年一割 | 年一割 |
| 配當金額 | 三、四〇〇圓 | 五、四〇〇圓 |
| 現行稅額 | 〇・四〇〇圓 | 〇・五四〇圓 |
| 増徴稅額 | 〇・〇〇〇圓 | 〇・〇〇〇圓 |
| 改正稅額 | 〇・四〇〇圓 | 〇・五四〇圓 |

【二七】巨額に上る臨時軍事實費の財源の一部に充當する爲め政府は臨時利得税、間接税を中心に増稅を行ふに決定、その要綱は大體別項の如く決定する模様であるが、右に關する財界の意向を綜合するに左の如く財界の實情に合致した極めて妥當の措置とし冷靜な態度を持してゐる即ち前回の北支事變及び支那事變特別稅法に於ては新規課稅品目が設けられ所得稅の如き直接稅にも増稅手が加へられ財界に相當の影響を與へたが今回の増稅は課稅率を幾分加重したいは二番煎じに止り、増稅豫定總額も二億圓と大體新規發行公債の利子を賄ふ程度に止まるものと豫想せられるので經濟界に與へる刺戟、影響は極めて輕微といふべきであらう、而して之が内容を見るに物品税、砂糖消費税、飲食遊興税等(間接税)に増稅の主力を注いだ事は事變下財政の一部を國民大衆が均等に負擔し、併せて之により股贖階級の消費を幾分でもチェックし得る事となれば却て一石二鳥の名案といふ事が出来る、(臨時利得税)の増徴は法人個人を通じて約八千萬圓を豫定されて居るが、之亦事變により惠まれた階級層がこの程度の財政負擔を被る事も亦已むを得まい、(利益配當税)は從來の七分以上超過金額に對する一率一割課稅を二段階とし、一割を超過するものに對しては税率を一割五分に加重することとなるので高率配當株價への影響も考へられやうが、高率配當株は昨秋の配當制限問題以來賣卸により市價は不當に低落して居るので之は寧ろ相場の上には既に織込み済みと見られ市價の急落を來す事は萬あるまい、この程度の増徴ですれば市場人

氣は落着く事となり、(公社債利子税)も亦増稅の對象となつて居るが現在起債の中心を爲す國債三分五厘、社債四分二厘三厘物には何等關係がないから公債消化起債市場への影響は全く考へられない、更に高率公社債に對する税率は百分の廿に加重されるものと豫想されたに對し百分の十五に止つた事は市場人氣に安心を與へて居るが、元來高率公社債は現在の價值が採算的に見て低く、しかも現實の流通部面を逸脱し殆んど取引もない状態であるから影響は極めて輕微である、尙増稅と併行して生産力擴充を助長する意味から法人の留保所得の一部に對する所得稅輕減等臨機措置を開いた事は實效の如何を問はず極めて妥當とされて居る

租稅減免案

生産力擴充に必要な租稅減免案

【二七】石渡藏相は廿五日衆議院豫算總會に於て生産力擴充のため必要なる租稅の減免を行ふべく目下法律或は内規の改正等について研究中で法律を要するも税は近く議會に提案する意圖である旨述べたが、右に關して目下大藏省が研究中の具體案は大要左の通りである

- 一 所得稅法施行規則第十三條(左に掲ぐる物産の製造業を營む者には所得稅法第十九條の規定により所得稅を免除す)及び營業收益稅法施行規則第十條(左に掲ぐる物産の製造業を營む者には營業收益稅法第八條の規定により營業收益稅を免除す)の兩規定による免稅品目の種類を擴大し時局に必要な物資の製造に對しては所得稅及營業收益稅の免除を行ふ

限る 金 融

本年上期資金移動豫想

【一六】(興銀調査) 本年上期の資金移動豫想に依れば...

興銀、窓口申込を優待

【一六】最近政府支拂の地方債還に伴ひ...

興銀轉換資金の融通條件緩和

【一七】興銀の轉換資金貸付は預金部より...

Table with 2 columns: 支拂 (Payments) and 債 (Debts). Rows include 國債, 地方債, 銀行債, etc.

△窓口申込の優待
從來窓口申込に對しては社債發行額の約一割を割く止め...

では起債市場の順調な展開に際し同備度が寧ろ運用されてゐる情勢にある...

補助金減免も検討

【一五】大藏省では生産力擴充、産業振興の目的に資するため...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

鐵及ニトロナフの輸入税免除

【一六】大藏省では廿六日本省に關稅調査委員會を開催...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

宗教團體法に依る國稅免除範圍

【一三】大藏省では貴族院宗教團體法案委員會の要求により...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

二地 租

寺院の境内地又は教會の構内地にして左に掲ぐる區域の土地に付ては其の地租を免除すること...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

一所得稅

宗教團體には法人に非ざる宗教團體の受くる第二種の所得は對する所得稅を除くの外所得稅を課せざること...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

二登錄稅

寺院又は教會が左に掲ぐる土地又は建物に關して受くる登記には登録稅を免除すること...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

一鐵の輸入税免除期間

【一六】大藏省では廿六日本省に關稅調査委員會を開催...

△親引額の削減
從來起債市場への壓迫を除去する爲め...

勿論過設の満業債にあつては處女發行で市場への馴染みが薄い關係を考慮し...

一金額 普通銀行より提出せる借入申込書類に基き適當と認むる金額

一 期間 十ヶ年以内

一 利率 年三分五厘

一 擔保 有價證券、財團若くは市制施行地及勸令指定地に所在する不動産、但し普通銀行の轉換資金貸付全部に道府縣又は六大都市損失補償制度の適用を受け之が損失補償金を與銀が直接請求し、辨済に充當し得るが如き措置を講じたる上普通銀行の轉換資金貸付債權の上に質權を設定する場合に限り擔保は損失補償限度外の金額に付てのみ敷することを得

一 保證人 普通銀行重役全員個人連帯保證を徴す、但し止むを得ざる事由ある時はこの限に非ず

北海道拓殖法改正案全文

【一】政府は卅日衆議院に北海道拓殖銀行法中改正法律案を提出したがその全文(附則並に提案理由書略)左の如し

△北海道拓殖銀行法中改正法律案

北海道拓殖銀行法中左の通り改正す

第八條の三、貸付金の年賦償還に付ては五箇年以内にて於て攝置年限を定むることを得

年賦償還期限前天然事變其他避くべからざる事故ありたるときは五箇年以内に於て更に攝置年限を定むることを得

第二十七條中第一號を削り第二號を第一號とし以下順次一號宛繰上ぐ

日本銀行營業週報

【一】廿八日現在日銀營業週報中主なる變化左の如し

△負債の部

一 兌換券發行高は月末接近と共に前週に比し激増を示した

一 政府當座預金は前週に比し減少した即ち週中同勘定の受入關係としては稅收二千七百萬圓、郵貯純増加一千五百萬圓、計四千二百萬圓に對し支出關係としては廿五日米券借換に際し現金償還七百萬圓、預金部の米券買入五千萬圓に政府一般支拂一億八百萬圓を合して一億六千五百萬圓に達した爲この差額減を示したも

一 一般預金は米券償還により微増した

△資産の部

一 割手は月末接近による日銀貸出を映して前週比増となつた

一 公債は廿五日の米券及び置米證券借換發行により一億八千七百萬圓を増加したに對し一方賣却額は市中への利付公債四千八百萬圓、米券一千七百萬圓に加へて預金部への米券賣却五千萬圓があり合計一億一千五百萬圓に達した爲め結局前週比増となつた

恩給金庫の第二事業期業績

【一】恩給金庫では卅日第二事業期定期時評議員會を開催、席上行はれた業績報告に依れば同金庫は同期中に全國十五ヶ

所に支店、出張所を設けたが貸付總額は四千五百萬圓餘に上り、うち五百萬圓を回收、期末現在貸付高は約四千萬圓を示すの好成绩を挙げ且つ同期決算に於ては出資者に對し年五分五厘の初配當を行つた

政府預金 四、八〇〇

政府當預 三、五〇〇

小額紙幣引換準備預金 六、六五〇

其他 一、九〇〇

合 計 一〇、八五〇

△資産の部

未拂込資本 一、〇〇〇

現金及地金 五、〇〇〇

金貨地金 五、〇〇〇

其他 一、〇〇〇

外國爲替基金 一、〇〇〇

割引手形 一、〇〇〇

政府一時貸金 一、〇〇〇

貸付金 一、〇〇〇

外國爲替貸付金 一、〇〇〇

代理店勘定 一、〇〇〇

政府勘定特殊現金 一、〇〇〇

其他 一、〇〇〇

合 計 一〇、八五〇

限外發行高 一、〇〇〇

☆ 公 社 債

國債所有者別調(最近三ヶ年)

【一】大藏省は卅一日衆議院豫算總會に資料として最近數ヶ年に於ける國債の所有者別所有額調を提出したが、そのうち昭和十一年、十二年の兩年未並に昭和十三年六月末に於ける數字を示せば左の如し(單位千圓)

十一年末 十二年末 十三年六月末

政府 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

政府關係共済組合 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

地方公共團體 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

特種(中央金庫を含む) 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

普通銀行 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

貯蓄銀行 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

保險會社 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

信託會社 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

其他 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

計 一〇、〇〇〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇、〇〇〇

日銀の國債保有割合(最近八ヶ年)

【一】國債の日銀引受發行制度實施(昭和七年秋)以前たる昭和六年より十三年に至る八ヶ年間の各年末に於ける日銀の内國債保有割合に關し大藏省は卅一日の衆議院豫算總會に資料として左記の如き調査を提出した(單位千圓)

年 末 内國債 日銀所 同上

昭和六 四、五〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 〇・二二

七 五、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 〇・二〇

八 六、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 〇・一七

九 七、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 〇・一四

一〇 八、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 〇・一二

一一 九、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇 〇・一一

△負債の分 廿八日 前週末

資本金 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇

積立及損益 一、〇〇〇 一、〇〇〇

兌換銀行券 一、〇〇〇 一、〇〇〇

手形 一、〇〇〇 一、〇〇〇

公債 一、〇〇〇 一、〇〇〇

證券 一、〇〇〇 一、〇〇〇

證 一、〇〇〇 一、〇〇〇

手 一、〇〇〇 一、〇〇〇

一三〇六六、五〇・一〇五五、三〇〇
一三〇九、三三三、一六四六、三〇〇

國民一人當未償還國債負擔額調

【一三】大藏省では昭和六年より同十二年に至る毎年度末に於ける國民一人當りの未償還國債並に同利子の負擔額に關する左記調査を卅一日の衆議院豫算委員會に提出した

年度末	國債負	利子負
昭和六	六、五〇〇	三、一六〇
七	七、三〇〇	三、六〇〇
八	八、一〇〇	四、〇〇〇
九	八、八〇〇	四、四〇〇
一〇	九、五〇〇	四、八〇〇
一一	一〇、二〇〇	五、二〇〇
一二	一〇、九〇〇	五、六〇〇

米貨公債買入銷却

【一三】(大藏省発表) 政府は減債基金を以て昭和十三年八月以降紐育に於て買入に係る六分半利付米貨公債を二月一日銷却することに決定した

一 六分半利付米貨公債額面一、九一〇、四〇〇弗、此買入代金二、九四七、九一〇圓〇三七(一弗に付二圓六厘の割)

米穀證券借換發行

【一三】(大藏省発表) 一月廿五日支拂期日の米穀證券(第八十五回)一億九千三百萬圓は内七百萬圓を現金償還し残額一億八千六百萬圓は左記要項通り借換發行に決定した

名稱 米穀證券(第八十七回)△發行額 額面一億八千六百萬圓△割引歩合 日歩六厘五毛△發行日 昭和十四年一月廿五日△支拂期日 昭和十四年三月廿五日△發行方法 日本銀行引受

蠶絲證券借換發行

【一三】(大藏省発表) 一月廿五日支拂期日の蠶絲證券(第四回)百七十七萬圓は左記要項通り借換發行に決定した

名稱 蠶絲證券(第五回)△發行額 額面百七十七萬圓△割引歩合 日歩六厘五毛△發行日 昭和十四年一月廿五日△支拂期日 昭和十四年三月廿五日△發行方法 日本銀行引受

第一四半期の起債見込額四億圓

【一三】本年の起債市場は十二月中のみで八億六千萬圓に達する政府支拂超過が豫想され之を原動力として年末金融が早くより樂觀し得る情勢に在つたので新春の蓋開けを待たぬも早くも舊臘中に東北振興電力、出雲電氣、政府保證興業債券合計四千五百萬圓の條件發表を見た程であり、起債當局並に證券業者の前途に對する觀測はともに明朗であつたが、更に減年後に於ける金融市場は豫想以上の好情勢を示現してゐるので年初來の起債決定額は日本電氣社債一千萬圓をトツプとして廿三日の日本製鋼所社債に至るまで累計一億四千七百萬圓に達する盛況を呈してゐる、而して本年に於て社債化を待機中の前貸並に新規事業資金計畫は日滿支を通じて數十億圓に達する狀況にあり、その具體的計數を今より豫定することはなほ困難であるが、起債當局としては第一、四半期に於て内地外地を合して四億圓程度の起債を可能なりと見、之が實現を期してをり、このうち滿洲國關係債は滿鐵債、滿洲國債を合算すれば約二億圓を占めてゐる

日本製鋼所社債二千萬圓發行

【一三】日本製鋼所社債一千萬圓の條件は廿三日日本銀行から左の如く正式に發表された

發行總額 二千萬圓△今回發行すべき金額 い號社債一千萬圓△利率 年四分三厘△發行價額 額面百圓に付百圓△償還方法及び期限 十ヶ年、但二ヶ年据置、其後毎半年額面廿萬圓以上抽籤又は買入により償還(平均償還年數八年八)△擔保 工場財團△申込期間 二月廿三日より同月廿五日迄△拂込期限 三月十日△受託 三井銀行△募集請負 三井銀行及三井信託

朝鮮殖産債一千五百萬圓發行

【一三】朝鮮殖産では廿四日第九十二回債券額面一千五百萬圓の發行要項を發表したが條件は左の如く四分二厘アンダパーと前同据置である

發行總額 一千五百萬圓△利率 年四分二厘△發行價額 額面百圓に付九十圓五十錢△期限 十三年、但し二ヶ年据置、その後毎半年三十萬圓償還又は買入銀却△申込期日 二月十五日より十七日迄△拂込期日 三月一日△引受 山一、藤本、小池、野村の四證券會社

南拓債券一千萬圓發行

【一七】南洋拓殖では豫て同社拓殖債券の發行を企圖してゐたがシ圓割とゼネラル・モーゲージ制により一流社債並みの條件を以て發行を行ふことに諒解成立し廿七日幹事銀行たる興銀より左の如く正式條件の發表を見た

發行總額 一千萬圓△利率 年四分三厘△發行價額 額面百圓に付金百圓△償還の方法及期限 十ヶ年、但内二ヶ

鷺見鐵船社債七百五十萬圓發行

【一三】安田銀行では今回鷺見製鐵造船會社の第一回物上擔保附る社債七百五十萬圓を左記條件を以て引受發行に決定卅一日發表した

△發行總額 七百五十萬圓(總額一千二百五十萬圓の内最終分)△利率 年四分三厘△發行價格 一百圓に付金九十九圓五十錢△償還方法 二ヶ年据置後八ヶ年間に毎半年卅萬圓以上償還又は買入銷却(平均年限七・六年)△拂込期日 三月十日△擔保 工場財團(順位第一位)△受託及引受 安田銀行

☆ 産金政策

金買上値引上げ(藏相言明) 【一六】政府の産金買上値は昨年五月一互に付八錢引上げの三圓八十五錢(一匁換算十四圓四十三錢七厘五毛)と改訂され今日に至つてゐるが最近磅貨の軟弱傾向からロンドン金塊相場との差額が擴大するに伴ひ市中の一部には政府の金買上値の再引上げが實現されるものと豫想する向もあつた、然るに廿六日の衆議院豫算委員會に於て小笠原三九郎氏(政友)が金の密輸出防止及び政府の金集中政策と關聯して金買上値引上げに關し政府の意思の有無を質問せるに對し石渡藏相は現在

外為基金の利用條件改正せん

【一六】日銀の外為爲替基金制度は石渡藏相の議會答辯によつて愈々近く利用條件改正を行ふことが明かつたが條件改正の根本動機である同基金の利用狀況は當初の不振に反し昨年第四、四半期には相當の成績を収め現在利用額は一億二千萬圓に達してゐる、而して右は基金制度創設に當つて傳へられた如く三億圓の正貨を年に大體三回轉せしめ従つてこれにより年額九億圓の輸出原料の輸入を確保し得るとする同基金の最大利用限度

のところが政府としては金買上値引上げの意向を全く有してをらぬ旨を言明した

爲替

金製品を強制買上

【一六】大藏省では金集中策の新方法として國內金製品の強制買上發行につき慎重研究中であつたが廿八日に關する關係各局會議を開催、最後の態度を決定することとなつた、即ち現行の外國爲替管理法第四條に依れば「政府は金地金に關しては必要なる處分をなすべきこと、又は日本銀行其他政府の指定する者に賣却すべきことを命ずることを得る」ことになつてゐるが、今回更に金製品に關しても強制買上を命じ得ることゝせんとするもので、この爲には産金法を改正して新たに政府に金製品に關する強制買上の命令權を附與する爲の條項を設けんとするものである、尚ほ日銀に集中された賣戻し條件付買上の金製品に關する處置等も慎重考慮の上決定する筈である

爲替

【一六】日銀の外為爲替基金制度は石渡藏相の議會答辯によつて愈々近く利用條件改正を行ふことが明かつたが條件改正の根本動機である同基金の利用狀況は當初の不振に反し昨年第四、四半期には相當の成績を収め現在利用額は一億二千萬圓に達してゐる、而して右は基金制度創設に當つて傳へられた如く三億圓の正貨を年に大體三回轉せしめ従つてこれにより年額九億圓の輸出原料の輸入を確保し得るとする同基金の最大利用限度

に比すれば著しい懸隔を有するものといはねばならぬが同基金利用に關する契約當事者たる日銀並に市中外國爲替銀行は現在までの利用状況を大體良好な成績であるとしてゐる、而して基金利用條件緩和の内容は貸出利率の點に關し細目の決定を殘すのみで、手形の區分整理に關し從來爲替基金を利用し得る手形は現物に限られてゐたが、今後は買豫約の場合も外貨取得が確實と認められる時は爲替基金の利用を容認する方針であり、期間は從來の最長四ヶ月を六ヶ月まで延長すること、決定してゐるが、今次の條件緩和が基金利用の促進乃至簡易化を目標とするに鑑み新利用條件は可及的に從來の利用額に對しても適用される等である

貿易

本年上半期の輸出はやや増進か

【一三】本年の我が對外貿易は政府の執れる各種の輸出振興對策が所期の如き効果を擧げ得るとしても英米兩國の政治的な對日態度乃至は我が輸入統制が如何なる程度に強化せられるか等の諸點と關聯してその推移は頗る注目されると共に又その豫測を困難ならしめてゐるが、今某社調査により本年上半期の貿易を豫測するに輸出額は前年同期の十二億八千七百萬圓より増加すべく、一方輸入は大體變化なく引續き十四億圓を維持することになり従つて貿易況は前年の入超一億九千五百萬圓が相當に減少するものとされる

一 海外市場の状況から観るに

(イ)米國に於ては昨年下半年以來緩慢な

ら景氣回復歩調を示し、之が原動力を爲す景氣振興對策としての政府資金の多量なる撒布は引續き繼續され農産物の豐作、在荷の一般的減少と相俟つて本年上期の同國經濟界は大勢として好調を迎へるものと見られる

(ロ)歐洲方面は國際政局不安に經濟界の恢復は遅々たるもので軍需工業方面は比較的活況を呈してゐるが平和産業方面は一般に餘り振はざる状態に在るので我對歐輸出は大體現状維持程度と見られるが政府の輸出獎勵策により多少増加するものと期待される

(ハ)南洋、印度、濠洲方面は各地特産物市況の回復見込薄にて一般に引續き購買力衰退のため華僑の排日貨は終熄するとしても輸出の増進は速に期待し得ない

(ニ)中南米、アフリカ、近東諸國は一般に不況を脱するに至らず同方面への輸出は引續き不活潑にて大體前年程度と見られる

(ホ)圓アロツク圈内に於ては支那は物資の缺乏、治安工作の進捗並に資源開發に關する我國の協力等により同國向け輸出は可成り増加すべく、又對滿輸出は滿洲國産業開發計畫の進展に伴ひこれが所要資材の供給を中心に依然好調を豫想される

二 次に内地状況の點から見るに我が産業機構が戰時體制に編成替へされ、従つて我産業の輸出余力が相當減退するは已むを得ないが、既に今次事變が第二段階に入り新事態に即應しての輸出

新機構が漸く軌道に乗りつゝある際なので輸出は引續き大勢には變化しないであらう、尙輸入はリンク制の實施せられつゝある商品に就いてその輸出の状況如何によつて或は豫想外の増加を來すことも考へられるが、一般には國幣對金の均衡を計る見地から輸入の抑制方針には著しい變化を期待し得ない従つて輸入は昨年上半年を目安に統制されるものと觀測される

【一三】(大藏省發表) 一月下旬對外貿易概算左の如し(單位千圓)

輸出	前月	本年累計
輸入	前月	本年累計
合計	前月	本年累計
入超	前月	本年累計

外地對外貿易(十三年中)

【一三】(拓務省發表) 十三年中に於ける總輸出額二億七百廿三萬五千八百五圓、總輸入額一億七千四百六十三萬六千九百一十一圓、輸出入額合計三億八千八百八十七萬一千九百九十六圓、差引三千二百五十九萬八千七百七十四圓の出超であつて前年に比し好調を示してゐる

圓アロツク輸出制限緩和對策

【一四】商工省では圓アロツク貿易の制限に關し事變來臨時輸出入許可規則による輸出禁止、組合の自治的輸出制限、輸入リンク制による間接的輸出抑制、原材料及製品の配給、加工、販賣制限による間接的輸出制限の四方策を實施して來たが事變が新段階に入ると共に日滿支アロツク經濟確立の上からも、また支那

に於ける圓札の回收、大陸の開發及宣撫工作上からも我國より積極的に物資の供給を必要とする事態に立至り、且つ日本内地關係業者の失業防止の點からも圓アロツク輸出抑制策を緩和すべき客觀的情勢に直面するに至つた、依つて貿易局では圓アロツク貿易制限緩和策に關しかねて企業院、大藏省兩當局と協議を行つてゐるが目下の所差當つては一月乃至三月に至る物動計畫の範圍内に於て左の如き應急的暫定的措置を探るに止め恒久的對策は專ら四月以降の物動計畫に併行して樹立されることとなつた

一 支那開發のため必要なる資材、即ち鋼材、鉛、銅、自動車等は一月三月の間には我が國內民需用の一部を割いて供給する

二 宣撫工作に必要な物資は目下現地當局に於て調査中の品種、數量の細目資料が完成するのを俟つて決定するが小麦粉、砂糖、綿布、刷子等については我が國內民需用を一部割いて供給するものと觀られる

三 支那に對する輸出制限緩和策は中支と北支とを切離して別々に樹立する、これは北支が完全なる圓アロツクであるため外貨獲得の途がないに對して中支は外貨獲得の途も殘されてゐるので兩者間に差別を設け中支に對しては或程度北支よりもより自由にするものであるが、如何にして外貨獲得が證明されるかの方法が付かない限り我が輸出も自由にし得ないこと、中支への輸出により外貨を獲得することは必ずしも圓札の回收とならないこと等に鑑みこの點に關し現地當局と打合せ中である

四 南支に對する輸出制限は香港及び澳門向が除外されてゐるので南支を經由して外貨による日本品の奥地進出が可能であるから南支に對しては北支中支の如く我が輸出制限を緩和する必要は差當らない

五 我が國內に於ける圓アロツク輸出關係業者の失業救済の見地から大阪府では綿布、ワイシャツ、扇子、萬年筆、自轉車、鉛筆等卅九品目の輸出制限緩和方を商工省に陳情してゐるが、之等の圓アロツク輸出總額は三億圓、輸入原材料額は三千萬圓に達して居る、其他愛知、靜岡、兵庫、廣島、山口、新潟、神奈川の各縣でも同様圓アロツク輸出制限緩和策を陳情中である、而して商工省では國內失業救済の見地から或る程度の輸出緩和は已むを得ざるものとなし一月三月の間に於て暫定的に考慮することとなり目下各府縣の要求を品目、金額別に査定中である、唯右輸出緩和の代價として國內民需を一部削減し原材料の供給を確保することとなるので貿易局では物資調整局と連絡協議の上國內民需節減の基礎的數字を検討中である

六 以上何れにしても圓アロツク輸出制限緩和策は輸入爲替資金の振り向けが期待されない以上、國內民需の節減に俟つ外ないので今後の圓アロツク對策の進展は頗る重要視される

日英通商委員會の新陣容

【一五】日本經濟聯盟會では今回藤田バーンビー卿の來朝を機とし日英通商關係の増進發達に寄與すべく經聯が主體とな

り我が有力財界人を以て組織された日英通商委員会の擴大強化を圖ることになり廿五日の常任委員会に於て種々協議した結果取敢へず一昨年の門野重九郎氏を團長とする歐米訪問經濟使節團々員の全部を新たに委員に加へて陣容を整備すると共に今後必要に應じ會合を開き英國側關係者と協力兩國通商關係の現状打開に向つて積極的の邁進することになつた、役員の顔觸れは次の通り

- 議長 串田萬藏△委員 大谷登、大久保利賢、小倉正恒、門野重九郎、南條金雄、村田省藏、郷誠之助、松山晋二郎、庄司乙吉、石坂泰三、福島喜三次、柏木秀茂、田中完三、春日弘、鈴木祥枝、小寺源吾、下出義雄△理事 高島誠一

特殊リンク義務輸出期間決定

【一・毛】特殊リンク制は去る一月十日より施行され好成績を収めて居るが、麥酒の外廿三品目の義務輸出期間に就ては此の程左の如く寺尾貿易長官より府縣廳宛通牒を發した、而し當局は必ずしも此の期間を限度とするものでなく一應の目安を置いたものとしてゐる、尙業者は麥酒空曔の輸出、硬化油の加工品たる脂肪酸の輸出、セメント輸出の原材料としての石膏の輸入を特殊リンクに追加する様夫々商工省に陳情したが、商工當局では第二次適用品日追加の場合に麥酒空曔、脂肪酸の輸出にも特殊リンクを適用することに内定した、但セメント材料の石膏輸入については國産石膏を以て代用し得るのでは認めないこととなつた(括弧内は最長義務輸出期間)

酸鉛(九ヶ月)、青化ソーダ(十二ヶ月)苛性ソーダ(同上)、炭化石灰(九ヶ月)燐寸(同上)、鉛丹(同上)、筆記用インキ(同上)、自産鉛ペイント(同上)、寫眞用印紙(同上)、セメント(六ヶ月)硝子板(十二ヶ月)、寫眞用乾板(九ヶ月)、帶城(同上)、可鍛鐵製鐵管(同上)、黄銅板(同上)、蓄電池(十二ヶ月)、セロファン紙(九ヶ月)、寫眞用フィルム(同上)、過燐酸石灰(同上)、曹達灰(同上)、亜鉛華(同上)、銅板(同上)

輸出品用原材料配給會社設立案

【一・毛】特殊リンク運用の手段として商工當局では輸出品用原材料配給會社を設立することとなりかねて之が具體策を考究中であつたが、左の要綱を以て來月中に實現の運びとなつた

- 一 輸出品用原材料の配給を圓滑ならしめるため配給會社を左の主要産地府縣に設立する
大阪、東京、愛知、神奈川、兵庫、福岡、廣島
- 二 右配給會社は第一次特殊リンク品目には適用せず玩具、自轉車、蒸氣機、鉄鋼製器、農具等の原材料配給を行ひその運用状態を見て之等の輸出品を第二次特殊リンク品目として省令に基き指定する
- 三 配給會社は工業者、商人輸出入等關係業者の出資を以て設立する(大阪府は資本金五百萬圓程度と觀られて居る)
- 四 配給會社は省令によつて行はず自治的に設立せしめ自治的に運用せしめるが商工省より當該品目の輸入割當を一

手に得て、之を輸入商に委託して輸入し工業者に原材料を配給し輸出商として輸出せしめるもので原則として配給の餘旋に當る、但し輸出不可能に陥つた製品は買取り之を輸出商に委託して輸出せしめる

- 五 配給會社を設立しても従来の配給關係の商人を排除しない、之等中間商人は配給會社の指定商として活躍する
- 六 配給會社の設立されない地方の縣には配給會社の指定商を置き之を通じて原材料の配給をなす
- 七 輸出品用原材料配給會社の取扱品目は會社の設立と共に明示する

毛糸、毛織物に貿易統制命令發動

【三・毛】商工省では一日附官報を以て貿易組合法第十八條の統制命令を發効して左の旨告示した

日本毛糸並に毛織物兩輸出組合の地區(内地一圓)内に於て販賣の目的を以て毛糸並に毛織物の輸出を爲す者は本年二月十日より右兩組合の定むる統制に従ふべし

昨年綿布輸出高依然世界第一位

【一・元】(綿工聯調查) 十三年度の綿布輸出量については原棉輸入の制限諸統制の強化によつて少なからざる縮減を見るものと豫想され年初においては十八億圓の維持すらも困難視されてゐたが、廿八日綿工聯の調査發表によれば十三年度における總輸出量は廿一億一千九百四十一萬一千平方碼と兎も角廿億圓を維持してゐる、而して圓ブロックを除く第三國向の純輸出について見れば十三年度は十二年度の廿二億九千五百五十七萬四千平方碼に

比し二〇%五方減少の十八億二千二百八十九萬八千方碼であり金額においては三億一千五百廿五萬二千圓を算え三四%の減少となつてゐる、數量の減少率に比し金額のそれがより著しいのはリンク制實施によつて下級綿布の輸出が促進された反面において高級加工綿布の輸出が縮減された結果であると思はれる、尙ほ前年に比し著減したのは人為的諸統制に原因してゐることは勿論であるが、其他に海外市場の情勢變化一印度紡績の躍進、合衆國の經濟不況、ジャワの割當變更、アフリカ、中南米その他における排日貨の熾烈化一乃至は競争纖維たる人絹の壓迫等も相當影響してゐると見なければならぬ、即ち競争國たる英國の綿布輸出總額は十三億八千方碼で十二年度に比し五億四千萬方碼の大巾減少となつて居り日本との輸出割合は一〇〇對六五と依然我國は世界第一位の榮冠を維持し得てゐる(單位數量千平方碼、金額千圓、△印減)

品名	十三年	十二年	比率
△品種別純輸出高			
北	七、七〇	△七、五〇	△九六・六
中	一、七七一	△二、二九	△一〇六・三
南	一、〇八六	△一、〇八	△一〇〇・〇
アフリカ	二、六〇九	△二、三〇	△八七・三
歐洲諸國	七、七〇	△七、五〇	△九六・六
歐洲	一、〇八六	△一、〇八	△一〇〇・〇
其他諸國	六、六二四	△六、四二	△九七・〇
計	二、二九二	△二、二九	△一〇〇・〇
△純輸出日英比較			
計	二、二九二	△二、二九	△一〇〇・〇

比し二〇%五方減少の十八億二千二百八十九萬八千方碼であり金額においては三億一千五百廿五萬二千圓を算え三四%の減少となつてゐる、數量の減少率に比し金額のそれがより著しいのはリンク制實施によつて下級綿布の輸出が促進された反面において高級加工綿布の輸出が縮減された結果であると思はれる、尙ほ前年に比し著減したのは人為的諸統制に原因してゐることは勿論であるが、其他に海外市場の情勢變化一印度紡績の躍進、合衆國の經濟不況、ジャワの割當變更、アフリカ、中南米その他における排日貨の熾烈化一乃至は競争纖維たる人絹の壓迫等も相當影響してゐると見なければならぬ、即ち競争國たる英國の綿布輸出總額は十三億八千方碼で十二年度に比し五億四千萬方碼の大巾減少となつて居り日本との輸出割合は一〇〇對六五と依然我國は世界第一位の榮冠を維持し得てゐる(單位數量千平方碼、金額千圓、△印減)

比し二〇%五方減少の十八億二千二百八十九萬八千方碼であり金額においては三億一千五百廿五萬二千圓を算え三四%の減少となつてゐる、數量の減少率に比し金額のそれがより著しいのはリンク制實施によつて下級綿布の輸出が促進された反面において高級加工綿布の輸出が縮減された結果であると思はれる、尙ほ前年に比し著減したのは人為的諸統制に原因してゐることは勿論であるが、其他に海外市場の情勢變化一印度紡績の躍進、合衆國の經濟不況、ジャワの割當變更、アフリカ、中南米その他における排日貨の熾烈化一乃至は競争纖維たる人絹の壓迫等も相當影響してゐると見なければならぬ、即ち競争國たる英國の綿布輸出總額は十三億八千方碼で十二年度に比し五億四千萬方碼の大巾減少となつて居り日本との輸出割合は一〇〇對六五と依然我國は世界第一位の榮冠を維持し得てゐる(單位數量千平方碼、金額千圓、△印減)

日 本 二、三九四三 100
 英 國 一、六七七五 100

スフ及同製品輸出高(十三年中)

【一三】(ステープル・ファイバー製造工業組合調査) 昨年中の本邦スフ並に同製品輸出高は之を前年に比較すればスフは代替纖維としての内需旺盛を反映して輸出は數量金額共に九十八%方の大激減を示したが一方スフ糸は數量卅%金額四十四%、またスフ織物は數量二百六十%金額二百九十五%方の大増となつてゐる而して昨年中の輸出高を圓プロック向と純第三國向とに分けて見るに左表の如く純第三國向の總輸出高に對する割合は極めて少なく大部分が圓プロック向であるが之はスフがまだ内需的な纖維の域を脱し得ないことを示すものであると共にその反面に於て將來純第三國向輸出特にスフ製品それがなほ進出する餘地あることを物語るものと見られる、詳細左の如し

△十三年度輸出高(括弧内は百分比)
 數量 千封度 スフ糸 スフ織物
 三九〇 (100) 一〇七五 (100) 一〇〇〇 (100)
 金額 千圓 一〇、六三三 (100) 三、七三三 (100) 一〇、〇〇〇 (100)

第三國向
 數量 三三 (100) 三、七三三 (100) 七、一四一 (100)
 金額 〇、二二 (100) 一、八四 (100) 三、二二 (100)

圓プロック向
 數量 二六六 (100) 六、〇二七 (100) 三、二九〇 (100)
 金額 一、〇一 (100) 一、八九三 (100) 六、七八 (100)

金額 一七三 六、四三二 三、三六
 △前年比較増減(△印減、括弧内は前年比百分率)
 數量 △二、〇〇〇 (二四) 〇、〇〇〇 (〇) △一、〇〇〇 (一〇)
 金額 △七、七〇〇 (七五) 三、三三三 (三三) △一、八八八 (一九)

人絹糸輸出高激減(十三年中)

【一三】(人絹聯合會調査) 十三年中の本邦人絹糸總輸出高は數量二千九百九十八萬五千封度、金額一千七百八十四萬五千圓で十二年度に比し數量三千四百四十三萬一千封度、金額二千六百九十四萬七千圓、人絹織物總輸出高は三億三千七百四萬三千方碼、金額一億一千五百七十萬四千圓と十二年度に比し數量は一億四千八萬五萬五千方碼、金額三千九百十五萬五千圓方のそれゝ激減となつた

昨年中人絹關係の純受取勘定
 【一五】(人絹聯合會調査) 昨年中の人絹の圓プロックを除く純國際收支關係は左記の如くで差引受取勘定九千六百六十七萬九千圓を示して居り、我が國際收支の上に大きな貢獻をなしてゐる、更に圓プロックをも含めた受取勘定は概算一億四千五百六十八萬圓で十二年度の二億九千四百八十八萬圓に比し六千三百八十萬圓の減少となつてゐる(單位千圓)

△輸出
 人絹糸(〇七、六二四) 七、六九
 人絹織物(五五、七五五) 五、七五
 雜品 三、二二
 (但十一月迄の實績三、二二六により推算)

合計 一〇、二七六
 △人絹に使用せるバルブ輸入 二、一〇一

△差引純出超過 六、六九
 人絹糸の個人リンク結局實現か
 【一三】人絹糸の内地及圓プロック向は二月一日より切符制による配給統制が實施され、その配給は圓滑化されることとなつたに反し一方輸出人絹糸は曩に所謂協定糸供給不圓滑問題を惹起し之が改善策として商工省は昨年協定糸査定委員會を設置し糸の出入を調整せしめたが、未だなほ帶給の一一致せる點も少くないので人絹聯合會では之が改善策として此の程左の如き内容の建議を商工當局になした

一 協定糸 協定値の問題を一掃する方
 法として團體リンクを廢し純然たる個人リンクとする(スフの個人リンクの如く輸出約定を見返りとして自由競争により糸を生産せしめ原糸或は織布として輸出せしめる)か

二 或は人絹聯合會の協定糸見込生産の範圍内に於て機屋をして輸出約定に合致する輸出向織布用原糸を引取らしめる方法をとり從來の如く海外約定に基き人絹工廠から人絹聯合會に對し協定糸供給方を用出せしめざることとする
 三 右兩者のうち何れかの方法を二月一日より實施すること

右に對し商工省では差當り二月は從來通りの方法を繼續せしめることとし目下人絹聯合會の要求を検討中であるが、第一の方法たる純然たる個人リンク案は理論として正しいが、唯輸出値段が下押しして國際收支の上に悪影響なきや否やの懸念があるとし、また第二の方法は人絹聯合會の大會社のみ有利の案で中小會社には不利であるとみてゐる、商工省の態度

はなほ未定であるが、目下の處大勢としてはスフの如く個人リンク一本槍の實施が最も有力視されて居り、結局多少の缺點はあるとしても三月よりは個人リンクが實現するのではないかとみられる

佛、邦品に原産地標記を適用
 【一三】佛蘭西政府は日本品に對し原産地證明を要求するに至つたが之が理由は日本の輸入爲替許可の制限強化のため事變來日本に對する佛蘭西の輸出は減退し著しい對日入超を示すに至つたので、かねて求償主義を建前とする同國の貿易政策としては昨年來日本に對し「少くとも十二年の實績程度に日本の佛品買付並に輸入爲替許可の促進圓滑化」を要求し來れる折柄最近の日佛政治情勢を反映して遂に佛蘭西政府は原産地標記を斷乎適用し若し日本が佛の要求を容れざる時は駐日佛蘭西領事の原産地標記を濫用せしめんとする氣配を示すに至つた、而して今回の原産地標記適用品目の中には日本の對佛輸出額の大半を占むる生糸が除外されてゐるのは生糸が國內機業の重要材料であるからである、又陶磁器が除外されてゐるのはは個別的にコンタンヂヤンが適用されてゐるためである、從つて日本に對する影響としては生糸等が除外されてゐる點等に鑑み甚しい打撃はなく、又佛國領事は原産地標記の手續を履行する限り敢て日本品の進出を制限することはないし、加へて日本の商品市場から見ても市場性は小さいので大した悪影響はないものとみられる

一月初有價證券時價總額
 【一三】(東株取引所調査) 一月初現在本邦有價證券時價總額は左の如し(單位百萬圓)

株式	三、七二九
債券	三、六六三
國債	一、五〇八
地方債	二、三三三
社債	六、一七一
外債	三、〇〇六
合計	三、三六二

尙當月現在に於ける株式拂込金額及債券未償還額を標準として左記各期との値上り値下り額を推定するに左の如し

昭和三年七月に比し	六、三三三値下り
同 五年十月	一、四〇三値上り
同 六年十一月	一、四〇六値上り
同 九年四月	三、七五七値下り
同 十一年三月	一、三〇六値下り
前 月	三、七二九値下り

東株一月限受渡
 【一三】東株長期取引一月限受渡高は繰上分とも銘柄百五十種、株數三十萬九千四百十株、代金千九百九十九萬八千六百圓、一株平均六十四圓六十三錢となり之を前月に比較すれば銘柄は二種を増したるが株數三萬三千四百十株、代金百廿一萬二千七百九十圓を共に減少し一株平均は二圓七十五錢高となつた

淀橋分場の配給所設置
 【一六】築地中央卸賣市場淀橋分場は愈々二月十六日開場する事になつたがこれに伴ふ同分場配給所設置問題に關し淀橋分場業者側では松澤、荻窪方面に配給所設置方市當局に要請したので市當局では隣接地區より事情なき限り之を認めるこ

市場

とになつた、尙新宿淀橋兩青果會社合併による單一卸賣會社である丸一印新宿青果會社の業務許可は廿七日付正式許可指令あつたので亦來月十六日より開業することゝなつた

三品立會時間變更

【一・六】大阪三品取引所では二月一日より左の如く立會時間を變更、尙人絹相場三節後場の三、四節は廢止となつた

△前場

錫柄 立會時間(午前) 一節九〇 二節一〇〇 三節一〇〇

人絹 一節九〇 二節一〇〇 三節一〇〇

綿糸 一節九〇 二節一〇〇 三節一〇〇

綿布 一節九〇 二節一〇〇 三節一〇〇

△後場 立會時間(午後) 一節一〇〇 二節一〇〇 三節一〇〇

人絹 一節一〇〇 二節一〇〇 三節一〇〇

棉花 一節一〇〇 二節一〇〇 三節一〇〇

綿糸 一節一〇〇 二節一〇〇 三節一〇〇

綿布 一節一〇〇 二節一〇〇 三節一〇〇

綿布格付清算取引開設認可

【一・五】昨年十月一日より實施した綿布銘柄別清算取引は差金決済の制限と値幅の制限のため意外に不振を極め輸出振興上大した效果を示さず、よつて大阪三品、東京米商並に名古屋綿糸布の三都取引所では之が局面打開策としてかねて綿布格付清算取引の開設方を商工省當局に陳情中のところ同省としても輸出振興上已むを得ざるものとして開設に關する業務規程並に受託契約準則變更を廿五日付を以て認可の指令を發した、認可要綱は左の如くである、なほ從來の銘柄別綿布清算取引は廢止せず之を繼續することゝなつてゐるが實施期日に就いては委託手数料率に關する三取引所の認可申請をまつて決定されるが大體二月一日の豫定である

ある

一 買買取引の期限は七ヶ月以内の各期月に依るものとす

一 買買取引の単位は十俵、呼値は一反の値段にして五厘刻みとす

一 買買取引の物件は綿綿布生無地縦横廿番手ジーンズとす

一 受渡に提供し得る綿布は綿工聯の行ふ検査に合格したものとす

一 輸出登録の日より十五日を経過したる綿布は受渡に提供し得ざるものとす

一 但し取引所に於て受取りたるものを更に提供する場合は此の限に在らず

一 取引所に於て受取りたる綿布の保期間を四十五日とし特別の必要あるときは輸聯と協議の上その期間の延長を爲さしむることを得るものとす

一 立會の休止、賣買の差止、計算及賣買取引のものと同意旨とす

一 違約に因る損失に付ては身元保證金及賣買取引の範圍に於て取引所之を賠償するものとす

一 綿布銘柄別清算取引は尙併行的に之を存置するものとす

▲格付清算細目決定【一・三】大阪三品取引所では二月一日より新に綿布格付清算取引を開始し原則として從來の銘柄別清算取引と二本建とする事となつたので廿七日これが準備對策協議の結果左の如く決定した

一 來る二月一日より綿布格付清算取引を開始す

一 格付清算取引、銘柄別取引の順序に立會ふ

一 立會時間は従前通りとす

一 銘柄別清算取引の建玉處理については二月一日各限月全部に對し反對賣買を行ひこれを全部解消す

一 格付清算取引ではその解消した建玉を解消の状態に於ける建玉とす

一 格付清算取引ではその解消した建玉を解消前の状態に於ける建玉とす

一 兩清算取引とも呼値は五厘刻みとす

一 格付清算取引委託手数料を左の如く定む

一反當り賣買値段 月限 月限 一三 四一七

三圓未滿 一〇〇 一〇〇

三圓四十錢未滿 五七〇 五七〇

三圓六十錢未滿 六二五 六二五

三圓八十錢未滿 六二五 六二五

蟲喰糸、二本上りの廢止・再編生糸の格付改正

【一・五】生糸清算取引に於ける新古生糸の差別撤廢問題は神戸、横濱兩生糸取引所首腦部間で作成せる妥協案に對し神戸側のメーカーたる錦紡及び那是製糸が反對した爲生産となり今後更に一ケ年の間に兩所に於て更めて案を作成することゝなつたが同問題に付隨せる蟲喰糸及び二本上りの廢止並に再編検査の格付改正については左の如く決定、廿五日再取引所より商工省に陳情その瞭解を得るに至つた、依つて近く兩取引所より業務規程の變更に關する認可申請書類を當局に正式提出し認可の運びとなる豫定である

一 蟲喰糸及二本上りは新甫七月限より之を廢止すること

一 輸出生糸検査法施行規則による再編生糸の格付改正(中央蠶糸會決定案に同じ)を七月限より實施すること

生糸九百圓臺を突破

【一・三】卅一日の生糸市場は月末整理一巡の後を受けてニューヨーク株式が前週急落のあと週明け著しく見直ししたこと一月中の生糸消費高が三百七、八千俵豫想と極めて順調なこと、つれて紐育市場が強調を傳へたこと、更に續つて内地の環境も東京株式も明朗化し更に地方乾潮相場が突飛高を傳へたこと等から俄然沸騰人氣となり軟派の踏み及び硬派の物凄買煽りから十二圓乃至廿圓内外上放れたのをはじめ先限も八百七十八圓と過般の高値を悠々突破して一昨年七月以來の新高値を示現した、更に原料減産に伴ふ供給逼迫及び内地纖維原料不足に伴ふ生糸需要の増大、アメリカ消費好調と三拍子揃つてゐるので愈々好調をつづけるものと期待されてゐる

東京期米一月限受渡

【一・三】東京期米の一月限は強氣筋の買掘りと共に小口空賣筋の踏退きで高値に納會したが受渡高は三萬三千二百石で値段は三十六圓六十錢であつた、内容は渡方大隊、筒井、梅原、小口正米筋で受けたのは山政、古満金が大部分で外は小口濱風筋であつた

米相場は強い

【一・三】昭和十三年度内地米收穫高は六千五百八十六萬九千九百九十二石と第二回豫想高に比して百七十二萬九千九百九十二石の増加を示した、休日前の第二次發表を入れて市場方面では大體百二、三十萬石の増加を見越して居たのであるから一

般の人氣より五六十萬石多かつた譯である、減收を豫想されに鮮米の收穫高が僅

か乍ら増加を示せると共に風氣筋として

は更に期待外れを示した譯である、従つて相場も幾分軟調を重すかも知れないが最近の米價は一般物價に比して割安となつて居り又實收高の増加は第三次買上の必要性を加へるものと見られて押目は却つて好調の買場所を形成するやうな模様である

大麥大正八年來の高値

【一・三】引續き昂騰歩調にある大麥相場は卅一日茨城産十五貫目につき九圓十五錢、栃木(十五貫目)同じく九圓十五錢、埼玉(十四貫目)八圓八十五錢と各品共、高値乃至十五錢方の昂騰を演じた、右は産地制限賣が相當強化されて居る折柄業者間の買人氣が旺盛となつた爲で大正八年以來の高値である

豆粕暴騰、魚粕も強調

【一・三】豆粕相場は産地高を反映して卅日には神奈川(渡)一枚につき二圓八十六錢と五錢方、インボイス五月渡は六圓十三錢と十錢方何れも暴騰した、インボイス相場は六圓臺出現は近來にないことである、尙魚粕相場も不漁から北海道鰯粕(特檢)百石につき三千五百五十圓と五十圓方暴騰、朝鮮鰯粕(三等)深川河岸渡十貫目につき七圓八十錢と強調を示してゐる

澱粉、豆類暴騰

【一・三】片栗粉馬鈴薯の産地北海道方面の吹雪、大陸方面への輸出、アルコールの製造原料等のため問屋筋の手持は皆無に等しいので廿四日片栗粉相場は百封度につき九圓七十錢と二十五錢方の暴騰を演じた

豆類原産地北海道の吹雪に祟られて入荷無く、莫金時百斤につき十三圓下

と一舉一圓十錢方の暴騰を筆頭に同二等本金時(百斤)は十三圓七十錢と五十錢方小豆北海道二等(百斤)十三圓卅錢と十錢方何れも漸騰した

落花生暴落

【一〇】廿五日の落花生相場は大連方面からの入荷が漸増しつゝある氣先産地方面では舊正月控へから換金急ぎとなり東京への入荷は急激に増加した爲千葉皮付百斤につき十二圓丁度と八十錢方暴落した

干瓢又暴騰

【九】干瓢暴騰に對處すべく産業者及び東京側では廿五日栃木縣鹽で公定値設定に付協議の結果産地では長造十貫目に付き最高八十五圓最低六十五圓とし東京市は運賃荷造り等を加算して五圓上げの最高九十圓最低七十圓で取引する事以内定、關係筋の諒解を求むる事になつた、右の結果東京市場の相場は一舉十圓方の暴騰を示した

内地穀暴騰

【八】紫鷄飼料として需要期に入つた内地穀相場は品拂底から廿一日五十斤入一袋(布袋)につき三圓四十五錢と一舉卅錢方の暴騰を演じた

蓬鷄飼料暴騰

【七】紫鷄飼料として需要期に入つた混合飼料は極度の品ガスを告げてある折柄大連豆粒の強調から輸入品も入手困難となり一氣一段と硬化、廿三日の相場は舶入三種百斤につき七圓七十錢同購入七圓四十錢と各品共五錢方の暴騰を示したが、右は混合飼料相場開設の昭和三年以來の新高値である

鶏卵暴落

【六】需要の減退と荷売れから十二圓臺を中心に辛くも維持してゐた鶏卵相場は大坂崩落の報に下げ足早く廿六日の相場は汐留レール渡十一圓卅錢乃至五十錢間屋卸賣値十一圓六十錢乃至八十錢と公定値を下廻ること一圓七、八十錢と一割以上の低落を示した

銀地金暴騰で配給機關設立か

【五】最近市中銀地金は銀業會社が輸出方面に主力を注いでゐる一方寫眞工業方面に於ける需要活潑から品運迫傾向著しく市價は現在一匁につき廿錢五厘と昭和十一年十一月以來の高値を示現してゐる状態にあるため近く銀地金主要問屋を以て一九とした配給機關の設立を見る模様である

産 業

☆ 農 業

十三年米收穫高六千五百餘萬石

【三】(農林省第三次最終發表) 昭和十三年に於ける米收穫高は六千五百八十六萬九千九百九十二石にして之を前年收穫に比すれば四十五萬六百七十二石(七厘)を減少し前五年平均收穫高に比すれば三百一十一萬九千四百四十四石(五分)を増加した、而して其の作付段別は三百廿二萬七百二十九町四段にして全國平均一段歩收穫高は二石四升五合に當る

昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	作付段別	收穫高
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一	六,八〇二,一七〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	二	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	四	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	五	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	六	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	七	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	八	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	九	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	十	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	十一	一,〇〇〇,〇〇〇
三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	十二	一,〇〇〇,〇〇〇

昭和八年—十二年五箇年平均

一	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
二	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
三	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
四	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
五	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
六	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
七	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
八	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
九	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
十	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
十一	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇
十二	三,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇

鮮米實收高二千四百萬石(十三年)

【三】(朝鮮總督府農林局發表) 朝鮮産米十三年度實收高は二千四百十三萬八千八百七十四石にして第二回豫想收穫高に比し五萬六千七百五十五石(二厘)の増加、前年實收高に比し二百六十五萬八千七百六石(九分九厘)の減少である

澁米二期作實收高

【二】(臺灣總督府殖産局發表) 十三年二期作米實收高は四百九十三萬一千三百六十二石でこれを前年同期實收高に比すれば十萬九千八百三十五石(二分二厘八毛)の増加を示し二期作に於ける實收高の最高記録である

化成肥料種類制限原案(農林省)

【一】農林計畫委員會肥料配給調整部會第一回特別委員會は廿八日農相官邸に開催、さき農林當局が公表せる肥料割當制實施要綱に就き逐條審議を進めたが(一)臨時配給肥料の種類に少きに失する點

- (一) 産組と商人側の取扱比率
- (二) 商人側の取扱を商業組合とその他任意團體とする
- (三) 化成肥料の種類に限定
- (四) 諸點について決定を見るに至らず更に

審議を續行することとなつた、因に農林當局が特別委員會に提示せる前掲(四)の化成肥料の種類制限に關する原案は左の如きものである

- 一 化成肥料に付ては左に該當するものに限り其の製造配給を爲し得るものとすること
- (イ) 窒素及磷酸を含有し其の成分合計量廿五パーセント以上の化成肥料にして窒素一〇に對する磷酸の比率一〇以下なるもの
- (ロ) 窒素、磷酸及加里を含有し其の成分合計量廿五パーセント以上の化成肥料にして窒素一〇に對する加里の比率五以下なるもの
- (ハ) 特殊礦物の利用を主たる目的とする化成肥料又は副産物として生産せらるる化成肥料にして農林大臣の承認ありたるもの

二 前項の化成肥料の配給は之を割當制の範圍外とし(イ)及(ロ)に關しては其の原料供給に付大體從來の實績を基礎とし適宜之を定むること

三 第一項以外の化成肥料の製造配給は當分の内之を見合ふこととするも割當制實施に關しては其の從來の製造實績又は取扱實績を夫々配合肥料の製造實績又は取扱實績として處理すること

四 道府縣臨時配合肥料の製造に付ては道府縣の承認ありたる場合には化成的製造方法を採用し得るものとする

但し其の製品價格に付ては普通の製法に依るものとの差異を認めざるものとすること

鶏統計(十三年)

【一】(農林省發表) 昭和十三年六月末日現在鶏飼養戸數は二七一九千戸で前年に比し二二八千戸(四分五厘)の減少である、之を飼養羽數別に觀れば十羽未満を飼養するもの一九五三三(七割一分八厘)、十羽以上五十羽未満を飼養するもの六五三三(二割四分)、五十羽以上を飼養するもの一二二(四分二厘)である、鶏羽數は四八、三九五羽、前年に比し二、八七〇千羽(五分六厘)減、其の價額は四三、二四一圓前年に比し四、三三六千圓(割一分一厘)の増加を示してゐる

☆ 礦 業

次年度石炭需要五千五百萬噸か

【一】新年度(来る四月一日より明年三月末日迄)の石炭需給數については近く昭和石炭の手により新年度の需要見積りが決定する運びとなるので、石炭鑛業聯合會では廿四日理事會を開會、新年度に於ける炭聯加盟社の送炭數量を決定すべく理事會及び増産委員會の日取りにつき協議の結果來月廿七日開催と決定した、而して十三年度の石炭需給豫想は總額五千百萬噸で、内炭聯の責任送炭高は三千七百萬噸となつてゐるが、本年度の需要は更に五百萬噸程度を激増して五千五、六百萬噸に達すべく従つて炭聯の本年度送炭高も相當の増加を免れないものと見られる

☆ 金 屬 工 業

昭和製鋼の鉄力板増産計畫解消

【一】日鐵では同社第三次増産計畫の一部として八幡製鐵所に於てストリッパ・ミルによる鉄力の連續の大規模生産を企圖し右鉄力工場は来る六月頃完成運轉開始の運びとなつてゐるところ、偶々

昭和製鋼所でも滿洲國に於ける自動車の大規模生産事業實現の嚆に大量需要を豫想される鉄力板の飛躍的増産を圖るべく、麗に同社の第五、六次増産計畫樹立に際し日鐵と同方法で大規模鉄力工場を建設する方針に内定したのでこの兩社の計畫實現後に於ける鉄力板の生産過剩、延いては日滿鐵鋼業の摩擦相剋の激化が豫想されるに至つた、然るにこの程右増産計畫促進策を協議すべき鐵鋼聯盟特別委員會に於て日滿兩國鐵鋼業が夫々分擔すべき生産分野につき原則的諒解が成立したこと及び日滿鐵鋼四ヶ年計畫修正に伴ふ兩國の鋼材増産額が決定したことに

より昭和製鋼所の鉄力板増産計畫は自然解消の運命に遂着することゝなつた、即ち過般の特別委員會で日滿鐵鋼業代表者間に内地は製品主義、滿洲國は原料及半製品主義を執ることの申合せが行はれ又修正四ヶ年計畫に基く滿洲側の鋼材生産豫定額を以てしては事實上鉄力の大規模生産は不可能と見られるに至つたゝめである

工作機械技術委員會等設置

【一三】商工省では工作機械の製造技術の發達に資するため今回左記の如く工作機械技術委員會の設置、工作機械檢定所の設立及び工作機械試作費補助を行ふことに決定した、四、五月頃迄には實現する方針である

一 技術委員會

商工大臣の諮問及建議機關として工作機械技術委員會を設立する、委員は二十名としメーカ一の技術者、學界、官廳方面より簡拔する、同委員會は工作機械の標準、試作品種等を審議決定す

るのを主たる仕事とする

二 工作機械檢定所

工作機械檢定所を新潟、大阪、兵庫、愛知その他製作中心地に設置し工作機械の質的向上を企圖する

三 工作機械試作費補助

補助金額に付ては未定なるも業者の申請に基き審査の上適當と認めらるものに試作補助をなす

☆ 織 維 工 業

津田鐘紡社長の綿業演說

【一五】廿五日鐘紡定時株主總會席上津田社長は長は重要左の如き演說をなした

△個人リンク制は紡績に原綿を與へて輸出に向けしめつも内地流入を防ぐとする政策であつたが、その實績を見るに當業者は棉花を得る爲には加工綿布よりも生地綿布を選び、生地綿布よりも綿糸と云ふ風に換金に力を傾注することになりその結果輸出金額の低落を來したのみならず急激なる製品轉換策は自然月並物に集中することになり遂に意外なる市價の暴落となり、或は採算を無視して貨綿の争奪をなす等豫期すべからざる結果に陥り、外商は輸出義務の期限付なるを逆用して叩き買をする等折角の輸出振興策も裏を掻かれる觀があつたが之は一時的の現象と思はれる、即ち必要以上に安値で輸出を急ぎ外商の腹を肥し貴重なる金爲替を空運轉したと言ひ得る

△昭和十三年度における輸出綿布總額は一億八千萬碼、金額四億四百萬圓で十二度に比すれば四億六千四百萬圓、一億六千九百萬圓の減退であり一舉昭和八年の實績に後退した、然しながら

之を以つて直ちに綿業の前途を悲觀するには當らぬのであつてその原因は爲替を對策とした原棉の制限、其他戰時統制強化の影響も無論あるにしても、そのみでなく日支事變に伴ふ在外支那人の日貨排斥及英國の經濟ブロックを通しての日本進出防限の執拗なる工作による所が多なのである、又更に大なる原因は印度紡績の躍進と世界農産物下落による購買力の減退に歸因すると思はれる、英國の昨年度綿布輸出總額は十三億八千萬碼で前年の十九億二千萬碼に比し五億四千萬碼の減退であり英國の後退振りに比すれば我國は遙かに勝つてゐる、故に綿業悲觀は無用である

各社手持原毛の調整成る

△今日問題となる北支支中支に對する企業投資が極力抑制され又製品の輸出も同様の制限を受けてゐることである、元來支那市場は日本綿業の最大市場であつた、今や日支事變を契機とし舊交をあたまめ漸くにして關稅率も復舊され愁眉を啓いたのも東の間僅かに四ヶ月を経たる六月、突如として日本政府の手によりその門戸を遮斷封鎖され、爲めに既約定の解消は固より業界は未曾有の混亂を來した、支那棉は印度棉より高價であり到底第三國に向け得ざること明瞭であるに拘らず、このことあるはその意を解するに苦しむところである、要するに圓ブロックへの輸出は爲替に悪影響ありとの見地と想像せらるゝも支那より輸入せる棉花はリンクしてその率を定め日本綿業の爲に支那市場を開放すべく、その解放は敢て當業者の利益のみならず支那市場に撒

布せらるゝ軍費回收の手段として研究すべき重大問題である

綿糸混紡糸生産減(十三年)

【一三】(紡績聯合會調査) 昭和十三年度中に於ける紡績加製各社の總生産高は綿糸二百五十五萬一千六百八十七・五相混紡糸四十六萬二千六百九十四・五相純綿糸換算合計二百八十五萬八千九百四十三・六相となるがこれを十二年度の綿糸生産高三百九十六萬六千二百一・六相に比すれば百十萬七千二百五十八相の減である、これは純綿の内地需要制限並に純綿リンク制の實施に基く綿布輸出の不振に依るもので往年世界の王座を占めた我が綿業は戰時體制經濟下に於て衰退を餘なくされた譯である

☆ 海 運 業

大日本機帆船海運業組聯創立

【一三】廿二日海上トラック並に船業の全國的統制を目的とする大日本機帆船海運業組合聯合會の創立總會が開催された會長には機帆船海運業組合兵庫縣聯合會長長藤豐市氏が就任した

運賃備船料共に低落

【一三】世界海運市場にあつて獨り跋行景氣を維持しつゝあつた本邦海運界も本

春に入り尨大な新造船の就航と特殊船の市場復歸により漸く景氣の峠を越し海運自治統制委員會決定の運賃並に備船料標準率も今後引下げ必至の状態となつた、即ち近海事業の基準をなす石炭運賃も最近若松一航濱に四圓六十錢は四圓見當に若松一芝浦四圓八十錢は四圓二、三十錢に、若松一伊勢灣四圓卅錢は三圓七、八十錢に何れも五、六十錢方低落し備船料においても六千噸型以上の大型船は漸次消化難に陥り噸當り五圓八十錢の八千噸標準率は遂に三圓毫を唱へるに至つた、更らにこれを社外船の潤澤化による先行不安は中古船の轉賣傾向をすら醸成してゐる

内閣間宅扱貨物運賃計算改正

【一四】(鐵道省發表) 現行内地と臺灣との相互開發運賃宅扱貨物運賃は省線及臺灣交通路線の通算運賃に航路運賃を併算する方法を採用してゐるが、愈々來る三月一日より發着離間の全料程を以て算出する所謂直通運賃の方法に之を改めて運賃の低廉、計算の簡明を圖ることゝなつた、尙ほ之と同時に小口扱の運賃を廢止することゝなつたが、この場合の貨率、割増品目及び運賃計算方法等は總て省線内宅扱貨物運送の場合と同様であるが集貨及び配運に就ては内閣間の特殊事情は幾み特例を認むることゝした

☆ 其 他

工業生産總額(十二年)

【一三】商工省では工場調査規則に基き昭和十二年末に於ける全國工場數、職工數、生産額並に同年中に於ける労働時間延數、貨銀支拂總額、原料及材料使用總額の概況の調査數字を整理中であつたが

卅一日その結果を發表した、之によると(工場數)は十萬五千九百九十八工場で前年に比し一七%の増加、(職工數)は二百九十三萬三千人で前年に比し一三%の増加、(生産額)は百六十四億八千六百圓で前年に比し三三%の増加、(労働時間延數)は八十七億四千百時間前年比し一三%の増加、(職工賃銀支拂額)は十一億五千五百萬圓で前年に比し一九%の増加、(原材料使用額)は百五億四千六百萬圓で前年に比し三六%の増加を夫々示現した、次に(工業別)に見ると、同年七月より勃發した日支事變の影響を受けて軍需關係工業の金屬工業、機械器具工業、化學工業の工場數、職工數生産額、労働時間延數、賃銀支拂額及び原材料使用額は軒並に前年に比し著しく増加して居り、之に反し平和産業たる紡織工業が前年比増加率の極めて低いのが注目し得る、金屬工業、化學工業、機械器具工業の原材料使用増加率が尤大で生産額増加率よりも遙かに大なるは次の如き事情によるものとみられる

一 原材料使用は十二月七月の事變勃發と共に急増せるも之が製品となつて急増してくるのは寧ろ十三年になつて現はれること
一 原材料價格が昂騰せるも製品の價格が之に伴はざりしこと(單位百萬圓、以下切捨)

工業別	生産額前年對比増加率%	原材料使用額前年對比増加率%
紡織	四三	一六
金屬	三三	一八
機械器具	三三	一八
化學工業	三三	一八
印刷製本	三三	一八
食料品	三三	一八
ガス及電氣	三三	一八
其他	三三	一八
總計	三三	一八

製材及木製品 三九 三〇 二九 一八
印刷製本 三三 二六 二二 一八
食料品 三三 二六 二二 一八
ガス及電氣 三三 二六 二二 一八
其他 三三 二六 二二 一八
總計 三三 二六 二二 一八

洋灰・煉瓦の製造を許可
【一】淺野、秩父及び大阪煉瓦の三セメント會社は露に商工省に對してセメント休轉業を利用するに就き製造に關し申請中であつたが廿六日セメント聯合會を通じて右三所に對し之を許可する旨通達した

工組轉業共同施設に補助金
【一】商工省では工業組合の軍需品工業轉換共同施設に對する補助金として卅一日附を以て十一組合に合計十六萬八千圓を交付する旨指令を發した、なほこれを以て同補助金交付指令の組合は累計百七十九、その補助金累計額は三百卅七萬三千二百萬圓に達した

會社

資金検査會百四件認可
【一】前週中臨時資金調整法による申請處理件数は四十九件で主なるもの左の如し(單位千圓)
△新設—東北振興秋田鐵工五〇〇(全額) △増資—東亞煙草(現在資本金一一、五〇〇)一八、五〇〇(四分一拂込)、大洋興業同 三、〇〇〇(六〇〇〇全額)、東京鋼材同 五、〇〇〇(五、〇〇〇) (二分一拂込)、神戸電機製作所同 一、〇〇〇(一、五〇〇) (四分一拂込)、日本無線電信電話同 三、〇〇〇(二、〇〇〇) (二分一拂込)

△拂込—國産精機 二、五〇〇、東和汽船 一、〇〇〇
△設備擴張—東洋海運(船舶建造) 四、三〇〇
△五十五件認可【一】先週中臨時資金調整法による申請處理件数は五十五件で内主なるもの左の如し(單位千圓)
△新設—田原製作所 二、五〇〇(全額拂込)、山本鐵工所 一、三〇〇(同)、長谷川製作所 一、〇〇〇(同)、熊谷航空工業 一、〇〇〇(二分一拂込)
△増資—昭和電機(現在資本金二、〇〇〇)三、〇〇〇(四分一拂込)、東洋製綱(同)一、〇〇〇(四分一拂込)
旭石油(同)五、〇〇〇(五、〇〇〇) (四分一拂込)
△拂込—日本曹達 一、六四一五
△設備擴張—三菱重工(神戸造船所外二工場擴張) 一、五八一

日本産金、探鑛專門會社新設
【一】日本産金振興朝鮮社では中小金山の積極的開發を助成する爲資本金二百萬圓を以て探鑛専門の子會社を設立することに決定、来る三月中には設立される豫定である、右新會社は一ヶ年間十五金山を目標に探鑛を無料で代行し探鑛の結果有望であれば同金山と共同經營せんとするものである

芝浦製作、東京電氣を吸収合併
【一】舊來芝浦製作所と東京電氣との間に合併交渉が續けられてきたがこのほど諸般の準備が完了し卅一日兩社は夫々臨時株主總會を開き合併契約書を承認した、この結果東京電氣は解散して芝浦製作所に吸収合併されることとなつた、同社は合併後電氣機械器具に關する事業

のほか、化學、金屬、窯業、鑛業等の部門にまで積極的進出を圖る方針である、合併條件は左の通り
一 芝浦製作所は合併により新たに資本金六千四百七十五萬圓を増加して九千四百七十五萬圓とすること、この結果同社は舊株(全額拂込)八十九萬三千五百株及び新株(十二圓五十錢拂込)卅九萬株を發行す
一 合併實施期日は来る七月一日とす
【一】ラサ工業では来る四月一日期日を以て新株(十二圓五十錢拂込)一株に就き十二圓五十錢總額六百廿五萬圓を徵收することに決定、右資金は目下建設中の都古精鍊所其他の設備擴充費に充當する

日産化學拂込徵收
【一】日産化學工業では廿七日重役會を開き新株第二回拂込十二圓五十錢總額一千五百五十萬圓を四月一日期日で徵收することに決定した、之に依り同社は資本金一億二千四百萬圓、うち拂込九千三百萬圓となる筈

昭和製鋼の増資計畫
【一】八百圓堀西基(都合によつては更に一基增加)建設を中心とする昭和製鋼所の第五、六次鐵鋼増産計畫は愈々本年より實施されることになつたが、これが所要經費としては概算五億五千萬圓を豫測されてゐるので同製鋼所ではこの資金調達のため來月新株(十二圓五十錢拂込)一株につき十二圓五十錢總額二千五百萬圓を徵收することに内定、引續き本年内に第三、四回拂込を徵收し全額拂込の上來春早々現在資本金二億圓を倍額

の四億圓を増額すると共に一方社債發行を行ふこととなり差當り二千五百萬圓を来る三月中に發行すべく目下團幹事銀行たる興銀との間に折衝が行はれてゐる
日本發送電の株式割當決定
【一】日本發送電會社の株式募集は去る十六日を以て締切つたが公募株式四十萬株に對し三百六萬餘株と七倍半を超過する申込があつたので之が割當に關し通信省電力管理準備局では設立事務所及び幹事銀行たる興銀當局と協議を重ねた結果成案を得たので廿五日左の如く募入株數を決定した

社名	當期利益金	當期配當率	前配當率
鶴見製鐵	三、七〇〇	一三	一三
浦賀船渠	一、七〇〇	一〇	一〇
三菱倉庫	三、〇〇〇	一〇	一〇
勸業銀行	八、七〇〇	一〇	一〇
滿洲洋灰	一、〇〇〇	一〇	一〇
十五銀行	一、〇〇〇	一〇	一〇
小松製作所	一、〇〇〇	一〇	一〇
日産化學	八、八〇〇	一〇	一〇
昭和銀行	一、〇〇〇	一〇	一〇
麒麟麥酒	一、〇〇〇	一〇	一〇
日本曹達	一、〇〇〇	一〇	一〇
藤原機械	一、〇〇〇	一〇	一〇
理化學業	一、〇〇〇	一〇	一〇
晝夜銀行	一、〇〇〇	一〇	一〇

社 會 文 化

☆ 學術・文化

九州で古代民族部落発見

【二二画】福岡市大字比恵字古賀附近では從來土器、甕、棺などが発見され古代住民の部落があるものと見られてゐた所昨年初頭同市東部土地區劃整理組合が土地區劃整理中偶然古代住民の住居跡を発見したので四月頃九大法文學部考古學教室鏡山福講師を中心に調査発掘工事を進めた結果、全國でも稀な古代部落の全貌が歴然となるに至り廿四日を以て調査も一段落を告げたので同講師は本年一杯を研究に費した後明年早々學界に報告することになつた、斯くの如き大きな古代部落の発見は勿論九州では初めて現在關東地方で發掘しつゝあるのみで關東地方の堅穴の様式も九州地方の様式も全く同一で從來關東地方で見られる土器は繩紋式、九州地方のは彌生式といふ所から兩地方の住民は異なるものとされてゐた學說に對し住民の形式より見ればその文化程度様式は共通あり同一民族であることを立證するものであると

ワインガルトナー氏賞入選決定

【二二画】一昨年夏來朝した世界一のオーケストラ指揮者ワインガルトナー氏の發意で本邦作曲家の管絃樂曲を歐洲樂壇に紹介する目的で國際文化振興會が旋旋して作曲の募集をなした八十一點の応募作を得、ワ氏はそれを持歸國後ウィーンで審査を行つたところが間もなく歐洲政情に多大の變化がありこの計畫の豫定が

遷延してゐるが去る二十日スイスローザンヌに在るワ氏より審査決定の報告があつたので廿四日國際文化振興會より右發表があつた、當選は優等五、一等五、二等九の十九氏である

△優等 (賞品) ワ氏デザインプロマ、國際文化振興會賞牌、三井高陽男副賞金百圓、尾高尚忠、秋吉元作、早坂文雄、吳泰次郎、大木正夫

東大經濟學部教授團潰滅

▲平賀總長、河合・土方兩教授の休職具申 【二二画】平賀東大總長は舊職總長就任以來歷年の河合教授進退問題につき熟慮を重ねてゐたが先づ學内の明朗化のために斷乎經濟學部河合榮治郎教授並に土方成美教授の兩氏の休職を荒木文相の下に具申するに至つた、即ち平賀總長は大學再建の固き決意をもつて經濟學部革新の肚を決め田中、舞出法經兩學部長をはじめ兩學部評議員等と懇談を重ね經濟學部内の情勢を詳しく聴取してゐたが多年東大内紛のプールとなつてゐた經濟學部の改革には根本源泉の徹底的手段をとるべきことを決意し、目下著書發禁處分問題で檢察當局の取調を受けつゝある河合教授の退職と同時に部内に於て所謂革新派の總帥と目され河合教授をも含む自重派教授團と鋭く對立してゐる土方教授をもその行動が部内黨派を作り學内秩序を紊するものありとして同教授をも退職せしむることを決し、去る十日の評議會に於て經濟學部改革に關し諒解を得、廿五日

河合、土方兩教授に對して辭職勧告をなすに至つた、然るに河合、土方兩教授とも夫々拒否の意志を明らかにし廿六日これを總長に通告した、よつて平賀總長はあくまで所信貫徹する決意をもつて廿七日午後石黒文部次官と會見兩教授の休職處分を荒木文相に具申するに至つた、教授の進退に關しては從來大學自治の慣習により教授會の決議を経て行はれたものであるが、今回平賀總長はこの慣例によらず總長自らの責任に於て具狀權の執行を斷行したことは東大として未曾有の事、平賀總長はこの處置をつつた上で廿八日午後一時より安田講堂に學部長會を招集、約一時間に亘つて兩教授處分の事情を述べ全學部長の諒解を求め、更に來る卅日評議會を招集公式に全學部の支持を求めざる筈であるが、平賀總長のこの肅學の英斷は學内に異常なるショックを與へ今後學内殊に經濟學部方面に如何なる波紋を投げるか益々注目されてゐる

▲山田教授も辭表提出 【二二画】平賀東大總長の河合、土方兩經濟學部教授の休職具狀は果然學部内に大波紋を呼び起し、まづ廿八日河合教授が聲明書を發表續いて廿九日土方教授も聲明書を發表するに至つたが、一方河合教授に師事する山田文雄教授は總長の處斷を不當なりとして同日辭表を提出、部研究室で此の問題の最初の辭職者として聲明書を發表した

▲本位田教授以下九名連袂辭表提出 【二二画】土方教授の休職具狀は本位田教授以下革新派グループを烈しく衝擊し廿八日來朝の土方教授邸に參集、態度決定を讀してゐるが遂に連袂辭職を決意し

廿九日本位田、田邊、中西三教授、橋爪渡邊、油本三助教授、難波田、柳川、高宮三助手の九氏は平賀總長に辭表を提出した

▲残るは三教授、二助教授 【二二画】平賀東大總長の河合、土方兩教授の休職具狀は遂に本位田教授以下革新派グループ三教授、四助教授、二助手の連袂辭職となつたが、一方河合教授派の大河内一男講師、木村健康、安井琢爾兩助手も辭職を決定し卅日朝無出學部長に辭表を提出することになつた、これがため經濟學部教授の殘存するものは無出學部長、森莊三郎、上野道輔、馬場敬治の四教授のみとなつた(政治・外交「文部」欄参照)

二百十件を重要美術品に指定 【二二画】本年度最終重要美術品等調査委員會は卅一日午前十時より文部省會議室に於て開會、石黒會長以下委員十八氏出席、繪畫十二件、建造物十二件、文書、典籍、書蹟七十六件、刀劍六十五件、工藝品及考古學資料四十五件計二百十件を重要美術品に認定した

柔港日本古美術展への出陳書 【二二画】卅一日文部省で開かれた重要美術品等調査委員會で二月から十二月まで北米柔港に開催される日本古美術展覽會に七月一ヶ月を限つて特別出陳される左の繪畫五點が輸出を許可された

▲紙本著色北野天神緣起繪卷、六卷の内一卷(根津嘉一郎氏藏)▲紙本著色牛繪圖(保坂潤治氏藏)▲紙本著色慈眼大師緣起(輪王寺藏)▲紙本著色一邇上人繪傳(武蔵金太氏藏)▲紙本著色墨墨茶經(和歌山縣親王院藏)

☆ 事故・遭難

貝島炭坑ガス爆發

【二三】廿一日午後五時過ぎ福岡縣鞍手郡宮田町大ノ浦東炭坑新三坑(貝島礦業會社所有)の坑口より約六百五十間の個所で二回に亘りガス爆發があり折柄交替直前の事で入坑者は九十六名、坑内ガス充滿のため救出には相當時間がかかる模様である

▲死者九十二名 【二二画】貝島炭坑爆發事の罹災者救出作業はその後順調に進み廿四日午前八時半迄に、合計死體八十個(救出後死亡二名を含む)を收容した、救出四、在坑死體十二である

又も若杉炭坑爆發

【二三】廿七日午前十時頃福岡縣糟屋郡篠栗若杉炭坑廿八片附近で突如ガス爆發あり入坑者六十一名に對し急遽救出作業が行はれ午後七時半完了した、犠牲者は死亡廿四名、負傷十二名で無事なるもの廿五名であつた

☆ 雜

優秀代用品九種に補助金

【二三】商工省では今年度に於ける代用品補助申請四十八件のうち嚴重な審査を経て最も有望な左の代用品工業九種に對し補助金を出すことに決定、その旨廿三日發表した

- 一 合成ゴムの製造、二 クロロブレイン系合成ゴムの製造、三 代用ゴムの製造、四 多硫化系合成ゴムの製造、五 大豆カゼインよりステアールファイバーの製造、六 層纖維を主原料とする皮革代用品の製造、七 セラック

及コーバルガム代用樹脂の製造、八人編紡出用紡口の製造、九 壘冠パツキングの製造

貯蓄奨励功勞者表彰

【一五】昨年来八十億貯蓄の大旗を振りかざして銃後國民の貯蓄奨励に大童の活動を續けてゐる大藏省貯蓄奨励局では各種の貯蓄運動中最も基本的且つ恒常的な事業として力を入れている各地方の貯蓄組合及民間貯蓄奨励者の活動状況に就いて詳細な調査を行った結果、廿五日模範的な組合として全國各府縣から三四二個人功勞者三二三名の選定を終り来る二月十一日紀元節に各地方廳に於て表彰式を舉行、功勞者及組合代表者に奨励局長官の名を以て表彰狀を贈呈することになつた

乃木誠日通親善飛行完成

【一四】日通親善の使命を帯びた大日本航空ライン機乃木誠(中尾機長、上野操縦士、佐藤通信士、長岡機師土塔乗)は廿五日午前六時四十四分立川飛行場を離陸晴の壯途に就いた

三浦勝太郎氏

【一六】前報知新聞社監査役三浦勝太郎氏はかねて胃潰瘍で淀橋區戸塚町二の三八九の自邸で加療中のところ廿六日午後四時十五分逝去した、享年七十二

八田重次郎氏

【一七】株式会社日本蓄音器商會取締役八田重次郎氏は廿八日午前七時世田谷區世田谷四の五〇一の自宅で盲腸炎のため逝去した、享年六十二

服部希明氏

【一八】京大農學部助教服部希明氏は腦膜炎で京大病院に入院加療中のところ廿八日午前十一時十分逝去した、享年卅九

訃

▲中村直吉氏【一三】神戸取引所常務理

事中村直吉氏は米穀會社案議會上程促進のため十六日東上各方面と折衝中のところ廿日午後九時腦溢血で新橋驛前第一ホテルで客死した、享年六十

鹿村美久氏

【一九】富士瓦斯、滿洲紡績兩社々長鹿村美久氏はかねてから狭心症のため伊豆長岡の別荘で療養中であつたが廿一日午後七時廿分逝去した、享年五十六

齋藤教慧氏

【二〇】金原銀行、日本化成工業重役齋藤教慧氏は廿四日午後七時小石川區林町三六の自邸で急逝した

福田又一氏

【二一】元代議士、神田女學會理事長福田又一氏は急性肺炎のため廿五日午前七時廿分世田谷區上北澤三ノ八七七の自宅で逝去した、享年七十六

上田宗重中將

【二二】海軍艦政本部長海軍中將上田宗重氏は本月初め來風邪のため市内中野區本町通六の三の自邸で静養中のところ廿六日午前六時半急性肺炎にて卒去した、享年五十六

三浦勝太郎氏

【二三】前報知新聞社監査役三浦勝太郎氏はかねて胃潰瘍で淀橋區戸塚町二の三八九の自邸で加療中のところ廿六日午後四時十五分逝去した、享年七十二

八田重次郎氏

【二四】株式会社日本蓄音器商會取締役八田重次郎氏は廿八日午前七時世田谷區世田谷四の五〇一の自宅で盲腸炎のため逝去した、享年六十二

▲田島勝太郎氏【二六】前選任政務次官民政黨代議士田島勝太郎氏は喉頭腫瘍のため舊藤來町富士見町の週信病院に入院療養中であつたが肺壞疽を併發したため去る廿三日帝大坂口内科に移つたが廿八日午前十一時廿分逝去した、行年六十

櫻井鏡二博士

【二七】樞密顧問官、帝國學士院櫻井鏡二博士は去る廿三日から肺炎のため本郷區曙町の自邸で東大村地博士の診療で療養中であつたが容態悪化し廿八日午後一時廿五分八十二歳の高齢で逝去した(政治・外交中)人事欄参照

山田彰氏

【二八】香妻電燈社長山田彰氏は狭心症で廿九日午前一時十分四谷區東信濃町二八の自邸で逝去した、享年五十九

佐島啓助氏

【二九】善隣協會保壽實業教育財團理事佐島啓助氏は心臓瓣膜症で慶應病院に入院加療中であつたが廿九日午前一時卅五分死去した、享年六十六

小谷唯一郎氏

【三〇】元東京中央電信局長、前電信協會無線電信講習所監事小谷唯一郎氏は廿九日午前五時荏原區小山町五三七の自邸で腦溢血の爲逝去した、享年七十三

山口半峰氏

【三一】宮内省式部卿贈詔書道の泰斗、半峯山口彦綱氏は卅日午後七時半急性肺炎のため麻布霞町一九の自宅で死去した、享年七十一

スポーツ

全日本水上選手權

【三三】第十回全日本水上選手權大會最終日は廿二日芝浦スケルトン場に於てフィギュア並にホッケー戦を舉行、フィギュア競技に於てはジュニアに木村(明)が辛勝し女子は生田(大)が二連覇、選手權は神田(神)の初制覇成り女子は稲田(大)が堂々三連覇を挙げた、尚待水上ホッケーは立教4對3と早大を推して優勝した、成績左の通り

フィギュア競技

▲男子スケール成績(廿一日)
1 神田 博(神戸ス) 171.1 9.8
2 有坂 隆祐(明) 大 161.3 3.2
3 小豆島藤丸(大阪ス) 149.9 3.2
4 伊賀 頼勇(大阪ス) 127.6 2
5 馬川 浩(早大O.B) 120.0 4 (以下略)

男子ジュニア成績(廿二日)

▲男子ジュニア成績(廿二日)
順位點 スケール フリー 計
1 木村 司(明) 大
7 哭 空 三 八
8 哭 空 三 八
9 哭 空 三 八
10 哭 空 三 八
11 哭 空 三 八
12 哭 空 三 八
13 哭 空 三 八
14 哭 空 三 八
15 哭 空 三 八
16 哭 空 三 八
17 哭 空 三 八
18 哭 空 三 八
19 哭 空 三 八
20 哭 空 三 八
21 哭 空 三 八
22 哭 空 三 八
23 哭 空 三 八
24 哭 空 三 八
25 哭 空 三 八

女子ジュニア成績(廿二日)

▲女子ジュニア成績(廿二日)
順位點 スケール フリー 合計
1 生田 颯子(大阪ス)
2 佐藤登美子(關東ス)
3 加藤 好子(名古屋ス)
4 伊賀 頼勇(大阪ス)
5 稲田 悦子(大阪ス、梅花高女)
6 中村 衣子(大阪ス)
7 矢野美知子(東京ス)
8 良明(名古屋)
9 立教 隆昭(明) 大
10 早大 0100 慶應
11 立教 0100 明大
12 立教 0100 明大
13 立教 0100 明大
14 立教 0100 明大
15 立教 0100 明大
16 立教 0100 明大
17 立教 0100 明大
18 立教 0100 明大
19 立教 0100 明大
20 立教 0100 明大
21 立教 0100 明大
22 立教 0100 明大
23 立教 0100 明大
24 立教 0100 明大
25 立教 0100 明大

水上ホッケー

▲準決勝(十一日於芝浦)
早大 2-0 慶應
立教 0-0 明大
決勝(廿一日於芝浦)
立教 0-0 明大

女子選手權フィギュア成績(廿二日)

▲女子選手權フィギュア成績(廿二日)
順位點 スケール フリー 合計
1 神田 博(神戸ス・甲南高)
6 一七・六 三三・七 二七・七
7 一七・六 三三・七 二七・七
8 一七・六 三三・七 二七・七
9 一七・六 三三・七 二七・七
10 一七・六 三三・七 二七・七
11 一七・六 三三・七 二七・七
12 一七・六 三三・七 二七・七
13 一七・六 三三・七 二七・七
14 一七・六 三三・七 二七・七
15 一七・六 三三・七 二七・七
16 一七・六 三三・七 二七・七
17 一七・六 三三・七 二七・七
18 一七・六 三三・七 二七・七
19 一七・六 三三・七 二七・七
20 一七・六 三三・七 二七・七
21 一七・六 三三・七 二七・七
22 一七・六 三三・七 二七・七
23 一七・六 三三・七 二七・七
24 一七・六 三三・七 二七・七
25 一七・六 三三・七 二七・七

男子選手權フィギュア成績(廿二日)

▲男子選手權フィギュア成績(廿二日)
順位點 スケール フリー 合計
1 神田 博(神戸ス・甲南高)
6 一七・六 三三・七 二七・七
7 一七・六 三三・七 二七・七
8 一七・六 三三・七 二七・七
9 一七・六 三三・七 二七・七
10 一七・六 三三・七 二七・七
11 一七・六 三三・七 二七・七
12 一七・六 三三・七 二七・七
13 一七・六 三三・七 二七・七
14 一七・六 三三・七 二七・七
15 一七・六 三三・七 二七・七
16 一七・六 三三・七 二七・七
17 一七・六 三三・七 二七・七
18 一七・六 三三・七 二七・七
19 一七・六 三三・七 二七・七
20 一七・六 三三・七 二七・七
21 一七・六 三三・七 二七・七
22 一七・六 三三・七 二七・七
23 一七・六 三三・七 二七・七
24 一七・六 三三・七 二七・七
25 一七・六 三三・七 二七・七

立教 2111 早大 1111

日滿交雜水上

新東京【二三】日滿交雜水上競技會は廿八九の兩日新東京兒玉公園スケート場で舉行成績左の如し

【第一日成績表】

- ▲女子五百米
- 1 中川 キヨ(日) 五・六秒
- 2 坂本(日) 3 中村(滿)
- ▲男子五百米
- 1 山下 勝久(日) 四・六秒 (滿洲國際新記録)
- 2 高林(日) 四・七秒 (滿洲國際新記録)
- 3 林(滿)

- ▲女子千五百米
- 1 大高 妙子(日) 三・分秒二
- 2 北澤(日)
- 3 工廠(滿)
- ▲男子三千米
- 1 片昌 男(滿) 五・分六秒五
- 2 泉山(日) 3 藤祐(日)

- ▲水上下ツケ
- 【廿九日(於新東京)】
- 日本 3 0 1 1 0 1 滿洲 2 1 0 1 0 1
- 【第二日成績】
- ▲女子千米(セバレット)
- 1 中川 キヨ(日) 一分四秒六
- 2 坂本(日) 3 中村(滿)
- ▲男子千五百米(セバレット)
- 1 南洞 邦夫(日) 二分四秒三
- 2 林(滿) 3 金壯雄(日)
- ▲女子三千米(セバレット)
- 1 大高妙子(日) 六分五秒六
- 2 野澤(日) 3 峰下(滿)
- ▲男子五千米(セバレット)
- 1 張祐 植(日) 九分三秒二

▲安達(滿) 3 尹(日)

▲女子千六百繼走(セバレット)

1 日 本 二分五秒六(滿洲國際新記録)

(坂本、北澤、大高、中川) 2 滿洲

▲男子二千米繼走(セバレット)

1 日 本 三分〇秒三(山下、泉山、高林、南洞)

2 滿洲

【日滿交雜競技得點表】

▲男子の部

五三十五繼 五千一三繼 百五千走 百五千走

日 13 12 11 11 4 51 日 7 7 7 7 3 31 滿 8 9 10 10 1 38 滿 3 3 3 3 1 13

▲大連交雜會 大連【二三】日滿水上大連交雜競技會第一日は卅一日夜當地に於て對全滿鐵とのホツケ一戦を舉行、四對二で日本軍快勝、フイギユアはホツケ一第一ラウンド後エキジビションを行つた成績左の如し

- ▲女子の部
- ▲女子千米
- 1 汾陽 泰子(奉天) 一分四秒二 (滿洲新記録)
- 2 江島八重子(奉天)、3 今村俊子(奉天)
- ▲女子五千米
- 1 汾陽 泰子(奉天) 二分六秒
- 2 江島八重子(奉天)、3 大倉惠美子(奉天)
- ▲女子千六百米リレー
- 1 奉天△分五秒六(日本並滿洲新記録)
- (今村、山本、村山、江島)
- 2 奉天B及川、村山(飾)大倉、汾陽
- ▲女子綜合選手權順位
- 1 江島八重子(奉天)、2 汾陽泰子(奉天)、3 大倉惠美子(奉天)
- ▲男子千五百米
- 1 三代 正勝(撫順) 三分三秒一 (滿洲新記録)
- 2 朴潤哲(撫順)、3 安達(新京)
- ▲男子一萬米
- 1 朴 潤 哲(撫順) 一八分五秒二 (滿洲新記録)
- 2 松元(撫順) 一九分二秒一 (滿洲新記録)
- 3 安達(新京)

▲女子三千米

1 江島八重子(奉天浪花高女) 五分三秒九 (日本新記録)

2 汾陽泰子(奉天朝日高女) 五分五秒〇 (日本新記録)

3 大倉(奉天)

▲男子五千米

1 朴潤哲(撫順) 八分五秒八 (滿洲國際新記録)

2 松元(奉天)、3 安達(奉天)

▲女子千米

1 汾陽 泰子(奉天) 一分四秒二 (滿洲新記録)

▲男子二千リレー

1 撫順、三分三秒三(市川、三代新、朴三代正)

2 奉天(川口、山本、牛島、阿部)

▲男子綜合選手權順位

1 朴潤哲(撫順)、2 安達(新京)、3 三代(正)(撫順)

▲男子フイギユア

1 田中 政雄(哈爾濱)

▲女子フイギユア

1 原間智恵子(奉天)

▲ホツケ一決勝戦

新 京 3-1-2 哈爾濱

全日本學生スキー

【二三】第十二回全日本學生スキー選手權大會は明大の制覇なり廿二日を以て終つた、尚ほ廿一、二の兩日舉行された各種目の成績左の通り

- ▲耐久
- 1 峰村 信次(早大) 二時間四分五秒
- 2 梅田十士夫(明大) 二時間四分三秒
- 3 野島五十治(明大) 二時間四分三秒
- 4 杉本 辰夫(北大) 二時間四分三秒
- 5 奈良 勉(早大) 二時間四分三秒 (以下略)
- ▲リレー
- 1 早大 二時間五分〇八秒(久慈、奈良、山田、峰村)
- 2 北大 二時間三分八〇九秒(杉本、上島、廣川、安藤)
- 3 日大 二時間四分二八秒(入江、久保田、高橋弟、及川)
- 4 明大 二時間五分十七秒(奥田、逸見、菊地富、梅田)
- 5 小樽高商 二時間五分四分四秒(森松、末岡、山口、安藤) (以下略)

▲純飛躍

1 龍田 鳳三(早大) 得點 米 米

2 菅野 俊一(樽高商) 三三・二 米・五

3 松山 茂忠(北大) 三四・六 米・五

4 星野 昇(明大) 三五・六 米・〇

5 菊地 富三(明大) 三〇・五 米・五

▲複合

1 菊地 富三(明大) 三三・〇 米・五

2 菅野 俊一(樽高商) 三三・二 米・五

3 松山 茂忠(北大) 三四・六 米・五

4 星野 昇(明大) 三五・六 米・〇

5 菊地 富三(明大) 三〇・五 米・五

▲合計

1 菊地 富三(明大) 三三・〇 米・五

2 菅野 俊一(樽高商) 三三・二 米・五

3 松山 茂忠(北大) 三四・六 米・五

4 星野 昇(明大) 三五・六 米・〇

5 菊地 富三(明大) 三〇・五 米・五

開拓委員會設置

新京【一】移民國策の大轉換期に即し政府は未耕地の開墾、開拓、原住民の處理その他これに附隨する各種の計畫樹立に資する爲め近く企畫委員會の一部門とし開拓委員會を設置することとなつた、而して同委員會には差當り三分科會を設け第一分科會では未耕地開拓、土地の取得管理及び處分を、又第二分科會では營農利水開墾に關する事項及び乾澤、埋立等を第三分科會では開拓民の指導、原住民の輔導を管掌せしめる方針である

青少年義勇隊入殖配置決定

新京【一】滿拓では滿蒙開拓青少年義勇隊の本年度大小訓練所入所人員三萬人を左の如く配置する

△大訓練所(訓練期間一年) 嫩江(六千人)、勃利(六千人) 鐵嶺(一萬二千人)、太田(六千人)、尙その他の訓練地としては特別訓練所哈爾濱所は二箇所

△小訓練所(期間二ヶ年、定員三百人) (甲種)大林子(三江省)外二ヶ所、濱江省嫩嶺外三ヶ所、龍江省北大崗外三ヶ所、黑河省孫吳、牡丹江省市外五ヶ所

(乙種)間島省大石頭(定員九百五十八人) 黑河省黑河(定員一千名)

右の甲種訓練所とは二ヶ年後も當該訓練所に定着し集團開拓に従事し乙種は訓練後他の地區に移動し集團開拓を爲すものである

全滿電話統制完成

新京【二】滿洲電々では本年二月迄に全滿に於ける民營、縣營の電話事務の引繼ぎを完了する管でその機は一般電話業務の全滿統制を完成する管である、これら事務の擴大に伴つて資金も膨脹、本年度資金は六百萬圓と決定して居り、この調達方法としては社内保留金四百十二萬圓、社外調達分千八百八十七萬圓を豫定して居るが、社外調達金の内譯は株式一般公募分四分の一排込六百八十七萬五千圓、社債發行による分五百萬圓と決定して居る、而して社債發行は日滿兩國政府保證で本年十月頃行はれるものと見られて居る

營口、奉天間運河開鑿計畫

新京【二】營口、奉天間百八十軒運河開通計畫については遼河の利水工事と關連して目下交通部に於て實地調査を急いで居るが、同計畫は工費三千萬圓、期間五ヶ年を要する見込みで開通の上は三百噸級貨物船を通じて鞍山、奉天に於ける生產品の搬出と營口輸入貨物の輸送に當らしめる方針で多大の期待がかけられて居る

訪歐修好使團歸京 新京【二】訪歐半載大任を果して歸國した滿洲國修好經濟視察團長韓經濟部大臣等一行廿三名は張國務總理を始めワグナー獨逸、コルテゼ伊太利兩公使等に迎へられ廿八日午後五時廿分新京着列車で國都に帰れる歸還をなした

安東省內討匪殆んど完了 安東【二】康德五年度に於ける安東省下の治安肅清工作は殆んど完成、省下殘存匪数は僅か三百名内外となり之等殘匪も食糧缺乏甚しく自滅の一途を辿つて居る、康德五年度中討匪戰果は左の通り

戰團回數二四六四、遺過匪數四九七七、遺棄死體二〇五、捕虜二一七、鹵獲兵器(小銃八七、拳銃七八、洋槍五)

(彈藥その他多數、投降歸順匪二五七) 逮捕匪首趙吉、歸順匪首老北風外十三

駐日大使館に産業經濟聯絡係 新京【二】卅日の國務院會議は左の諸件を決定した

一 領事館職員定員令中改正の件(波蘭國に總領事館を設置するもの)

一 大公使館職員定員令中改正の件(駐日大使館を通じて從來の事務の外日滿物產獎勵その他兩國間産業經濟關係の連絡に關する常務を處理せしめるもの)

一 勞働統制法實施期日(二月一日施行)に關する件

一 株式會社奉天造兵所擴充要綱

一 滿洲に於ける軍需監察制度設置要綱

大連灣を埋立て大工業地帯に

新京【二】滿洲國政府は滿洲國に於ける貿易の據點としての大連の動向に就き種々検討を進めて居るが、此ほど單なる貿易港としての立場のみを固守せず積極的に大工業都市としての再編成に乘出すことが最も肝要であるとの見地から用地、用水、道路の三要件を中心として具體的調査を進めた結果、用地對策としては大連灣香爐礁東端から廿井子滿洲化學工業會社埋立地の東端を結ぶ約百五萬坪の海面を埋立てこれと附近の六十五萬坪と合せて百七十萬坪に水深約五米の運河を縱横に開鑿して一萬噸級の船舶横付けの設備を施し大規模の工業地帯を形作るに決定した模様である、同調査會では本計畫實施の爲め資本金二千萬圓の大連灣埋立會社を創立の上五ヶ年間繼續事業として實行に着手する方針の標である

中甸貿易再び入超

新京【二】昨年逆調の後を受けた滿洲國對外貿易は本月上旬對第三國貿易に於いて千八百萬圓の出超を示し好轉氣配を見せたが、中旬に入り輸入が四千五百七十三萬七千圓と急増した爲め對日、對支對第三國とも貿易戻は何れも再び入超に轉じた、而して注目すべきことは輸入入超の反面に於て日支を始め特に獨、伊、佛、北米など第三國向け輸出の軒並の躍進振りでこれに伴ひ大豆の四百五十萬圓増を筆頭に粟、包米、豆粕、桐油、柞蠶など何れも昨年比し著しく増加して居る中旬貿易左の通り(單位千圓)

△日本 輸出 一三、八六三、輸入 二九、二二五

△支那 輸出 三、五六四、輸入 二、〇四八

△第三國 輸出 七、二〇〇、輸入 一、四三三

損害保險統制決定

新京【二】滿洲國政府は滿洲國に於ける損害保險を統制助成するため滿洲火災海上保險會社を設立したものの、既存業者との關係はまだ清算されず事實上競争状態に置かれてをりその歸趨は各方面から注目されて居るが今回經濟部では損害保險代理店を原則として滿洲火災海上保險會社に統一し内地業者と滿洲火災海上上の無用の競争を除去することに決定して而してこの結果實際問題としては日本側業者は滿洲に於ては再保險契約のみとなり本請契約は制限されるが從來に比し經營の節減を圖り得て滿洲火災海上より公平に契約の分配を受けることとなる譯である

産金獎勵に百八十萬圓計上

新京【二】五ヶ年間三億圓生産を目標に、産金増加に邁進して居る滿洲國政府は昨年度豫算に産金獎勵金百萬圓を計上別に第二準備金より六十七萬圓を支出し合計百六十七萬圓を交付する事となつて居るが、本年度も百八十萬圓を計上産金獎勵に努めることとなつた、而して政府の産金獎勵に呼應して滿洲工業を筆頭に關係各會社一齊に産金事業の擴張に乘出して居るので、本年度申請額は遂に豫想を突破の見込みで、突破額は昨年度同様第二準備金より支出することとなつて居る

△日本 輸出 一三、八六三、輸入 二九、二二五

△支那 輸出 三、五六四、輸入 二、〇四八

△第三國 輸出 七、二〇〇、輸入 一、四三三

☆財政經濟

投資公債發行限度擴張 新京【二】産業五ヶ年計畫の本格的進歩に伴ひ政府出資關係會社の増資又は新設されるものが最近益々多くなつて來たので政府は之が投資々金調達に必要上今回投資事業公債法を改正し投資公債發行限度を從來の五億圓より十億圓に擴張することに決定、國務院會議、參議院會議を経て來月中旬公布施行する豫定である

大連灣を埋立て大工業地帯に

中甸貿易再び入超

産金獎勵に百八十萬圓計上

損害保險統制決定

安東省內討匪殆んど完了

全滿電話統制完成

營口、奉天間運河開鑿計畫

青少年義勇隊入殖配置決定

開拓委員會設置

訪歐修好使團歸京

大連灣を埋立て大工業地帯に

中甸貿易再び入超

世界情勢

旬間大觀

人民戰線軍の牙城バルセロナも遂に二十六日フランコ軍の手に歸しヨーロッパの政局は新らしい展開を見せようとしてゐる。これと相前後して二十一日には伊・ユ會談が行はれ、二十五日にはブルガリア國王の訪伊、ムソリーニ首相との會談あり、二十六日にはリッペンントロップ獨外相の訪波による獨波會談あり、スペイン政局の動きと共に東歐諸國の防共軍管接近工作は、ハンガリーの防共協定参加のあとを受けて漸く活潑ならんとし、佛伊問題の未だ解決を見ざる今日、ヨーロッパの二大陣營對立は益々激化の兆がある。この時に當つてヒトラー總統の國會演説は各方面より注目の的となつて居たが、英は對英要求の穩健なるに安堵し、佛は對伊軍事援助積極化を祈れ、こゝに再び錯綜せる歐洲問題解決のため、第二次ミュンヘン會議開催の必要が叫ばれようとしてゐる。

世界軍擴競争

英、伊、佛の建艦狀況

【一六】海軍では露に英、米、ソ三國海軍の現状を説明したパンフレットを發行したが二十八日第一俱樂部の小池澤算委員の要求により獨、伊、佛三國の建艦狀況統計表を衆議院に配布したがその大要は左の如くである

即ち盟邦獨伊の海軍力は最近頓に充實し昭和十四年一月現在における兩國兵力は潜水艦以上の有力艦において獨六十六隻十六萬一千噸、伊二百四十九隻五十一萬六千噸であり建艦中若くは建艦決定せる艦船を加へれば數年以内に於いて獨百九隻卅五萬九千噸、伊二百

八十六隻六十五萬六千噸に達するものと推定される、一方地中海の風雲に備へ海軍擴張に焦慮するフランスでは現有勢力百七十六隻五十三萬七千噸、建造中若くは準備中と目される艦船を加へて二百二十五隻、七十八萬五千噸である、因みに各國の計畫完成の曉における兵力内譯は次の如し

△戰艦	獨	伊	佛
△航空母艦	七	八	一一
△巡洋艦	二七	〇	三
△驅逐艦	七	三五	二二
△潛水艦	二六	一三九	九〇
△潜水艦	六一	一〇四	九九

英首相國防強化を強調

【一七】ロンドン【一六】チェンバレン首相は廿八日夜選舉區のバーミンガムでのジュヴェナリス・アソ

シエーション主催の晚餐會に臨み一場の演説を行ひ英國は飽迄各國との間に平和關係を維持し凡ゆる紛争を商議によつて解決する方針なる旨闡明すると共に一朝有事の際に備へて今後とも益々國防の強化に邁進する決意を有する旨強調した、チェンバレン首相の演説内容次の通り

政府は國民の要望に答へて凡ゆる諸國と友好關係を維持しこれ等諸國の希望する所が自由と正義に對する他國の權利と矛盾撞着を來さぬ限りこれを容れるに吝でない、余は世界平和の確保に關する我々の目標が必ずや達成されるものと確信するが、今こそ他國も亦我々のこの努力に答へて平和への貢獻を致すべき時ではなからうか、現在世界各國には無責任な風説と猜疑心が瀰漫してゐるが斯る状態が永續することは許されない、ルースヴェルト米大統領は本年最初の一般敎書に於いて武力による世界征服の要求こそ世界平和を危殆に陥れるものであると言明したが民主主義國は當然この武力征服の要求に抗争せねばならぬ、然し乍ら現在かかる挑戰が現實に企圖されてゐることは信じられない、余は現在各國間に蟠る意見の相違はこれが如何に重大なものであれ必ず戦争に訴へることなく商議交渉によつて解決し得ると確信するものだが、この確信は昨秋ミュンヘンに於いて余とヒトラー總統との間に調印を行つた英獨宣言中に明確に表明されてゐる所である、かく英國は飽迄平和維持の建前をもつて進む意向であるが、各國間に一般軍縮の取極めが出来ない以上愈々國防の強化に邁進しなければ

ならぬ、政府の再軍備計畫は各分野に亘り急速に實現せんとしてゐるがその現状は次の通りである

- 一 海軍は來る三月卅一日迄の一年間に六十餘隻、十三萬噸に上る新艦の建造をする豫定で更に明年度には約七十五隻、十五萬噸の新艦艦がこれに加はる筈である
- 一 飛行機製造工業は最近數ヶ月間にその製造能力を二倍に高めた
- 一 防空設備も大いに進歩し防彈避難所、避難民收容所の建設も着々實行に移されてゐる
- 一 國民登録計畫も必ずや所期の成果を收めよう

かくて政府は國民一致協力してよく國防の擴充に邁進せんことを期待してゐるのである

英建艦計畫の全貌

【一七】世界的に軍擴問題の喧ましい折柄スタナップ英海相は廿七日公にされた「英國と英帝國」に一文を寄せ英國海軍本年度の大建艦計畫の全貌を明らかにし各方面から注目されてゐる、その要旨左の通り

英國海軍は現に夥しい數の軍艦を建造中であるが各種の小艦種を含めれば今年度に於ては一週平均一隻以上の割合で新艦船が竣工することとなり、英海軍の斯る擴張は平和時代に於ては未だ曾て見られなかつた程の大規模のものであるが目下建造中乃至は計畫中の主要艦船は次の通りである

- 一 主力艦 七隻
- 一 巡洋艦 廿一隻
- 一 驅逐艦 廿九隻

- 一 潛水艦 十五隻
- 一 航空母艦 五隻

他國海軍との實力の比較は主力艦を除いては極めて困難であるがこの意味に於て今日の各國主力艦の隻數は英國一五、日本九、フランス七、ドイツ五、イタリア四である、更に英國が現在建造中若しくは建艦計畫中の七隻の主力艦中四隻は本年中に進水する筈であり日、佛、獨、伊の各國がこれに西敵すべき程の建艦計畫を有しない以上英國海軍の優越性はこゝに、三年内には實質的に飛躍的増大を遂げることとなり、これ等の主力艦以外に英海軍は四百隻以上の他の艦種(内譯巡洋艦六〇驅逐艦一六九、潜水艦五四、其他)を有して居り更にこれ等の諸種は一朝有事の場合には多數の商船隊、トロール漁船等の改装によつて大いに増加し得るのである

英再軍工作に邁進

【一七】國防調整相の後任に英國海軍の重鎮チャドフィールド卿が就任したことに従來兎角滯滞勝ちであつた英國の再軍備工作は今後陸、海、空の三分野に亘つて捲土重來の勢を以て推し進められることとなり、英國の軍事専門家は今後の再軍備の進行に關し次の如き觀測を下してゐる

△海軍 スタナップ海相が去る廿七日英國海軍は間もなく一週に平均一隻以上の軍艦を竣工せしめることとなるだらうと發表したことは實質頗る重大である、目下建造中の主力艦七隻のうち少くとも一隻乃至二隻は四萬噸クラスと見られるが、斯る大主力艦の建造によ

り英海軍は他國海軍に對する現在の優越性を保持するのみでなく更に二層の懸隔を大ならしめんとしてゐる、又乗組兵員に關しては動員を行はずして所要兵員を得る爲特殊豫備兵制度を新設することゝならう

△陸軍 陸軍兵力の強化を爲る爲最近募兵運動が行はれたがその成績は未だ不明である

△空軍 現在英國の航空機製造能力は月約四百機であるが今年の半頃頃までにはこの能力は七百機とならう、かくて航空機製造能力に於ける英獨兩國の懸隔は急速に縮小されることゝならう

カナダ大國防豫算

オタワ【一三】カナダ政府は全世界に瀰漫する軍備擴張の趨勢に對應して國防充實に邁進してゐるが廿五日議會に對し一九三九年國防豫算として總額六千三百萬弗に上る大國防豫算案を提出した、右豫算は

- 一 飛行機その他の武器並びに軍艦一隻の購入
 - 一 陸海兵力の増加
 - 一 太平洋沿岸要塞の構築強化
- に當てられる管でカナダ政府が六千三百萬弗に上る大國防豫算を提出したことは歐洲大戰以來最初のことに屬し昨三八年度の國防豫算三千六百萬弗の二倍に達する

佛二ヶ年徵兵制維持可決

西 佛【一三】フランス政界はパレルモの陥落を繞り異常の緊張を示してゐるがフランス下院陸軍委員會は廿五日現行の二ヶ年義務徵兵制度の繼續を滿場一致を以て可決した

獨 手子機械化團を軍事化

ベルリン【一六】ドイツ政府はスペイン、支那等の經驗に鑑み機械部隊の強化充實を圖るに決し廿八日總統令を以て左の如く黨機械化團の軍事化を發令した

- 一 ナチス黨機械化團(NSKK)をして國防軍機械化部隊の豫備軍たらしめる爲之に軍事教育を施行す
- 一 國防軍機械化部隊を志願する壯丁は黨機械化團の組織する特別の學校に於て豫備教育を受くべし
- 一 國防軍機械化部隊を除隊せる豫備兵は黨機械化團の組織する機械化演習に参加すべし

米 米軍擴に賛否兩論

ワシントン【一三】歴大豫算案を繞つて米國國防強化の可否が喧しく論議されてゐる折柄廿二日夜ラヂオを通じて再軍備問題に關する討論が行はれピットマン上院外交委員長(民主黨)及びタフト上院議員(共和黨)は

夫タルズヴェルト大統領の軍擴案支持及び反對の意見を代表して演説した、ピットマン委員長は例の如く日獨兩國の進出は危険極まりと強調し軍擴必要の所以を左の如く述べた

現在獨裁主義諸國即ち日獨兩國によつて米國に戰爭が齎らされる危険が存在してゐる、總ての米國市民は先づ戰爭以外の凡ゆる合法的手段によつて是等諸國の米國及びその近隣諸國に對する進出の阻止に努力すべきであり而して若しそれでも彼等の進出が停止されない場合には武力を以て彼等を隨手撃退する用意を整へねばならぬ、ヒトラー

總統の野心と熱意は永久に飽くことを知らぬであらうし一方日本の軍閥は東亞及び西太平洋の諸島を完全に支配せんとする野心を写し得ずではそれを既定方針としてゐる

これに對してタフト議員は再軍備計畫を提出したルーズヴェルト大統領の意圖を政撃し軍擴案は米國が戰爭に捲き込まれて危険を増加するものであると左の如く述べた

ルーズヴェルト大統領は中立法を撤廢して海外の戰爭に際して米國が當事國の何れか一方を支援し得るやうにしよふとしてゐる、かゝる政策は必然的に米國を他國の戰爭に捲込みその結果米國は更に更に歴大な軍備を必要とするに至るであらう、米國はその孤立的地位に鑑み他國の戰爭に介入する必要はなく又介入すべきでもないのだ

又々艦隊基地建設法案提出

ワシントン【一三】米國下院海軍委員長グインソン氏は廿三日總額六千五百萬弗に上るオークランド(カリフォルニア州)艦隊補給基地建設法案を下院に提出したグインソン委員長は既に總額一億弗に上る海軍關係防備強化並に沿岸根拠地設備強化法案を下院に提出してゐるが新法案は更に沿岸の防備強化に拍車をかけるものとして注目されてゐる

リ提督海軍防備案說明

ワシントン【一三】廿五日下院の海軍委員會に出席したリ海軍作戰部長は議員の質問に答へ過渡グインソン、ウォルシュ上下兩院海軍委員長から議會に提出された六千五百萬弗の海軍防備強化法案の内容を説明して次の如く述べた

海軍防備強化法案の六千五百萬弗のうち五百卅五萬一千弗はミッドウェイ島の根拠地擴充に充當されるがこれにより同島には潜水艦のドック、乗組員の住宅が新設され又航空機施設が改善されることゝなつてゐる、本法案中の最大項目は總額一千五百七十七萬一千弗を以て大西洋の第三主要航空基地を新設する計畫であり右基地の所在地はフロリダ州ジャクソンヴィルの附近となる筈である

戰艦五百艘建造豫算を即時要求

ワシントン【一三】ルーズヴェルト大統領は去る十二日議會に送つた國防特別敎書に於いて總額五億五千二百萬弗に上る國防充實案を提唱したが廿七日更に議會に對し右國防計畫の一部を即時實行に移すため五千萬弗の國防特別豫算を計上する標榜會を要請した、右五千萬弗の豫算は主として新陸軍戰艦五百六十五艘の購入に當てられる豫定で大統領の國防特別敎書が三千艘の陸軍戰艦購入のため三億弗の陸軍航空隊擴充費を割當てゐるのに對し先づその手始めに第一回の豫算を要請したものである

米海軍軍需資材購入法案全貌

ワシントン【一三】グインソン下院海軍委員長は卅日下院に對し總額七千五百萬弗に上る海軍軍需資材購入法案を提出したが右法案は一朝有事の際に備へて米國海軍のため必需軍需資材を確保せんとするものである内容は次の通り

- 一 海軍長官の裁量により聯邦過剩商品會社をして作戰上必要な軍需資材の購入、輸入に當らしめる
- 一 聯邦過剩商品會社をして生産過剩の農産物特に棉花を海外に輸出せしめ直接軍需資材と交換するか乃至は右農産物の賣却代金を以て軍需資材の購入に當らせる
- 一 購入せる軍需資材は海軍當局がこれを貯藏し緊急必需の場合には大統領の許可を俟つて隨時使用する
- 一 右軍需資材の購入のため一九四〇年より一九四二年までの三年間毎年二千五百萬弗を支出する

右海軍軍需資材購入法案提出に當りグインソン海軍委員長は次の如く語つた

下院海軍委員會は目下總額六千五百萬弗に上る海軍防備強化法案を審議してゐるが審議を終了次第今回提出の海軍軍需資材購入法案に關する公聽會を開始する運びとならう、何國に過剩農産物を賣込むことになるかは何とも申し上げられない

因に英園は昨年十一月米國との間に締結した英米通商協定により米國の過剩農産物に對する關稅を引下げてをり今回の軍需器材購入法案も結局米國內過剩生産物の捌口として英國を決定してゐるものと想像されてゐる

グアム島防備問題

グアム島防備賛成論

ワシントン【二】グアム島防備強化案は果然米國政界に衝撃を與へ議員の一部では早くも猛烈な反對氣勢を擧げてゐるが共和黨下院議員マース氏は廿一日グアム島防備強化の必要を力説して次の如く述べた

グアム島防備強化案については議員の一部に反對がある様だが恐らく大多數をもつて下院を通過するものと思ふ、グアム島の防備をしつかりしておきさへすればアジアの如何なる強國も布哇は勿論米國本土やパナマ運河を攻撃しやうとはしないだらう、その理由は、トップバイン提督を委員長とする海軍特別調査委員會の報告を見れば一目瞭然だらう

前NRA長官の防備反對論

ニューヨーク【二】廿四日のニューヨーク・ワールド・テフグラム紙は前産業復興局長官ヒュー・ジョンソン氏のグアム島防備反對論を掲げグアム島の防備問題を對日交渉の手段に利用せよとのウォルター・リップマン氏の所論に反駁を加へてゐる、要旨左の通り

渦腹ルーゾヴェルト大統領側近者のステファン・アルディ氏はグアム島防備問題に對する政府の意向はウォルター

リップマン氏の意見と全く同じであるとして述べたが余はグアム島防備案を威嚇の手段に利用し對日交渉の基礎とすべしとのリップマン氏の意見には賛同するを得ない、何故ならば所謂威嚇は眞に威嚇者がその威嚇を實行するだけの準備と決意を有する時のみ効果があつたのであることは最近のエチオピア併合或はミュンヘン協定の例を見れば明白であるからである、又日本と戦ふとすれば我が艦隊の西太平洋移動のため米國本土は無防禦となり萬一對馬海峡の濠溝と消へたバルチック艦隊の二の程を演じたら米國內の治安維持はどうなるか、グアム島防備問題は米國の外交政策の中心が南北兩米大陸の防備にあるか或は比島、グアム島を足留りとして支那に於ける門戸開放原則擁護にあるかにより決定すべきものである

米紙軍縮を示唆

ニューヨーク【二】フィラデルフィア・パブリック・レツヂヤ紙は廿一日の紙上に「太平洋の鍵」と題する社説を掲げグアム島防備問題を契機として軍縮會議を招集すべき旨を示唆し左の如く論じてゐる

グアム島は大艦隊の根據地として利用性が少いかも知れないが古來太平洋への鍵として知られて居り、同島防備の脆はハワイ又はその他の米國領島嶼を攻撃せんとする日本海軍に對しては最初の障害たるは明かである、しかし現在のところ斯かる攻撃は假想に過ぎない、従つて海軍軍備制限に賛意を有する米國政府がグアム島防備を云々するのは去る十九日の(ワールド・ト

リビュン紙上でウォルター・リップマン氏が指摘してゐる如く海軍問題に關し對日交渉の意向ある爲と想像せられる、若し日本が右交渉に應じ海軍軍備制限協定締結の意向を示せばグアム島防備計畫は直ちに取止めとなるであらう

米紙のグアム防備責任論

ニューヨーク【二】ニューヨーク・ワールド・トリビュン紙は廿四日の紙上に「罪は日本にあり」と題する論説を掲げグアム島防備を招來したのは日本のワシントン條約拒否に由來する旨指摘し左の如く論じてゐる

目下問題となつてゐるグアム島防備案も内容を仔細に検討すれば日本を脅威するやうなものではない、即ち同案に計上されてゐる五百萬弗の豫算も一九四〇年に百萬弗、一九四一年に二百萬弗、一九四二年に二百萬弗と分割使用され而もその用途は濠溝浚深、防波堤及び兵營の建設等であつて何等直接軍事施設を目的としてゐない、而して同案が日本に對する一種の警告としても單なる警告に過ぎない、日本がこのゼスチユアに過ぎないものを好まないとしてもそれな止むを得ない、何故ならばワシントン條約更新を拒否したの

米海軍委員會とグアム島問題

ワシントン【二】米國下院海軍委員會では連日に亘り海軍防備強化法案を繞つて猛烈な論戰が行はれてゐるが廿五日は海軍側の要求内容を説明の爲め委員會に出席したリー海軍作戰部長と各議員との

間にグアム島防備問題其他に關し次の質疑應答が交はされた

△リー作戰部長議員の質問に答へて 米國海軍は太平洋岸と大西洋岸とが同時に攻撃を受けさへしなければ大西洋方面からの攻撃に對してはこれを充分防禦し得るだけの用意が出来てゐる、米國の本土は敵國が如何なる國であれ又如何なる攻撃方法を以て來ようと充分防禦し得る、又ハワイ諸島は「當然期待し得る攻撃」に對しては防禦し得るであらう

△ワデレン議員

海軍が米國の國防にかく自信を持ち得るならば何の必要があつて遙か西方のグアム島の如き遠隔の地まで手を延ばす冒險を敢てするか

△リー作戰部長 米國が若し大西洋に於てグアム島と同様の位置に自國領の島嶼を持つてゐるとしたら海軍は當然同島の防備を要求するであらう

△リー作戰部長

グアム島に完全に防備を施してこれを海軍根據地とすることは價値あることであり且ハワイ、米大陸、パナマを防護する艦隊に對し必要とされる援助を與へる事とならうが今回の六千五百萬弗の防備計畫中にはかゝる大規模な計畫は含まれてゐない、即ち防備強化案總額六千五百萬弗中グアム島防備に宛てられるものは僅かに五百萬弗で之は現在不満足な状況にある商業團及び海

軍航空機操作設備を強化する艦隊を賦與せんとするに過ぎない、本計畫は假令グアム島に強力な軍事的防備が企圖せられなくとも商業航空の爲にも最も緊要なのである、次に本計畫を米國アジア艦隊の去就と關聯して考へるに

一 もし米國がアジア艦隊を存続せしめるならばグアム島を補助根據地としておく事は緊要である

一 又もし米國が

アジア艦隊を撤收するならばグアム島はハワイ島に對する攻撃を阻止する効果あるものとして役立つであらう

一 更に又グアム島を完全に防備し且自給自足の可能なる根據地とすれば現在の海軍比率が存続される限り比島への侵略を不能ならしめるであらう、但し完全に防備された飛行機、潜水艇根據地をグアム島に設置するには總經費八千萬弗を要する、グアム島を完全に防備せる根據地とすることが必要であるか否かは全く米國の最高方針に依する事であり米國の最高方針には海軍は責任を持つてゐないのである

更にリー作戰部長は

一 議員の現在の計畫はグアム島の完全防備への飛び石ではないか

との質問に對し左の如く回答した

い、他國の政府が米國のなすつゝあることをなさんとしてゐることを知つてゐるのに吾々は他國の同様の活動については何等情報をもたない現状である

米議會の防備強化反對論

ワシントン【二三】前全米在郷軍人會長のペンシルヴァニア州選出共和黨議員ヴァンザント氏は廿五日下院に於て防備強化案の提案者側對して質問を行ひ國防強化案反對の意向を表明し左の如く述べた

一體如何なる國家が米國に對して戰を挑んで來ると云ふのであるか、米國が戰を求めて進んで海外に進出せぬ限り米國には敵國となるものがない筈である

グラム島防備の必要力説

ワシントン【二六】下院海軍委員會では連日海軍防備強化法案を繞つて猛烈な論戰が繰返されてゐるが就中グラム島の防備問題が論議の中心となり廿六日は海軍特別調査委員長として米國各地の海軍防備状況を視察、報告書を提出したヘツプバーン提督が特に委員會に出席してグラム島防備の重要性につき次の如く説明した

グラム島が米海軍の前進根據地となれば極東に於ける米國の地位は安全なりと考へることが出来る、グラム島に堅固な航空機並に潜水艦の根據地を設けることはたゞ防禦の觀點にのみ立つても妥當と云ひ得る、斯る根據地は米本土並にハワイ諸島の防禦問題を最も容易なものとするだらうが然しグラム島を渡えて米國が西方に進撃せんとする

作戦の助けとはならぬ

次で議員の質問に答へ一議員がグラム島に海軍根據地を建設することは單に純然たる軍事的目的のものでなく政治經濟の國際的關係を考慮したものであるか

と質問したに對しては肯定的な回答をなした後現在の五百萬弗の豫算では米海軍の欲する如き根據地の構築は不可能であることを示唆して次の如く述べた

現在の五百萬弗の計費ではグラム島の根據地は僅かに水上機の着水場として又或程度潜水艦の根據地として使用し得るに過ぎない、更に強大な航空根據地をつくる爲には陸上機の飛行場並に守備兵の駐屯設備を建設する必要ありこれが爲には更に大きな豫算を必要とする

マーズ共和黨議員から

グラム島を直ちに武裝化しなければ日本が同島を占領する虞があるかの質問があつたに對しヘツプバーン提督は次の如く答へた

現在の情勢の下に於てはそのやうなことは起り得ないと信じてゐる、即ち右は直ちに戰爭の行爲であるからである

尚今日までの審議状態を見ると一部の委員はグラム島の五百萬弗防備計畫を以て本國並に極東に於ける米國の權益を防禦する爲に必要であるとの見地から賛成してゐる模様であるが他の委員連は右計畫は結局米國が極東に於て英國の爲に火中の栗を拾ふ結果を招くことゝなりはしまいかと恐れてゐるやうである

グラム島防備案は結局通過か

ワシントン【二六】海軍防備問題の喧し

い折柄記者が廿五、六兩日の米國下院海軍委員會を傍聴して感じたことは米國政府當局の云ふ所謂非軍事的目的に使ふ五百萬弗のグラム島防備強化豫算を越えて軍事的施設を爲さうとする氣配はないが

他方五百萬弗の豫算は各種の議論があるにしても少くとも海軍委員會がこれが承認に傾くのではないかと云ふことだ、唯説明中屢々牽制の意味を持つた内容のものが出るのは遺憾だがこの種のことは海軍委員會と云はず議會の言論では常に避け難い所であらう、然し委員の中には日本に對し故意に悪感情を興へると思はぬか」と云ふ質問を爲すものも相當あつた

日本の委任統治領防備如何の問題も屢々質問に出たが右問題で現に日米間に條約のある點に觸れぬものがないのは不思議とされる

彪大國防豫算に反對論

ワシントン【二六】米國議會に彪大な國防豫算が提出されると共に米國內に於ては政府の斯る大規模な國防計畫に對し贊否の兩論が熾々として起つてゐるが廿六日も上、下兩院の有力者から次の如き意見の發表が行はれた

△上院民主黨議員エドウィン・ジョンソン氏(女子愛國大會に於ける演説に於て)

余は度を過ぎない適度の國防計畫には贊意を表する、然し米國が自ら進んで戰爭を開始するか乃至は狡猾な第三國の外交官の術策に陥つて米國が他國の爲に火中の栗を拾ふ如き戰爭に引張り込まれない限り今後先づ廿年は米國の關係する戰爭はないと見てしまつたらう

海軍防備問題の喧し

△下院共和黨議員ハミルトン・フイツシ

ユ氏(下院に於て)

米國內に澎湃として起つた戰爭ヒステリー症の責任は大部分ルーズヴェルト大統領が負はなければならぬ、大統領は米國民を米國が今や將に外國から攻撃されんとしてゐるかの如き妄想に導いたのだ、余は敢て大統領に質問するが米國を侵略する能力ありと一寸でも考へてゐる國は果して如何なる國であるといふのであるか

海軍防備計畫論戰續

ワシントン【二七】下院海軍委員會はグラム島防備問題を中心に海軍防備強化案につき連日白熱的討論を續けてゐるが廿七日には海軍航空總司令クック少將が公聽會に出席空軍根據地擴充の必要を力説して次の如く述べた

六千五百萬弗に上る今回の海軍防備強化案が實行された時には現有海軍空軍勢力は百十五萬の機を増強し得るに過ぎないが海軍飛行根據地については中部太平洋並にアラスカ方面に於いて新に約四百機の飛行機を收容し得る恒久的空軍根據地を整備することが出来るわけである

グラム島の防備問題については果して政府が純軍事的必要のためにこれを行ふのか、或は對日牽制の政治的意圖に出たものかにつき各種の論議が行はれてをり下院海軍委員會の共和黨側委員はハル國務長官の出席を求めてグラム島問題の基礎をなす政府の外交方針につき詳細な説明を求めべく奔走してゐる

米海軍委員會で南洋防備討論

ワシントン【二七】米國海軍航空總司令

クック少將は廿七日下院海軍委員會の公聽會に出席し種々専門的意見を述べたがグラム島防備問題に關聯し共和黨議員マリス氏との間に左の如き質疑應答を重ねた

△クック少將 米國今回のグラム島防備強化計畫に對して日本朝鮮は一齊に反對の氣勢を示してゐる模様であるが余はその理由が奈邊にあるか諒解に苦しむものである

△マリス議員 日本がグラム島防備に對して極端な反對を示してゐることが事實なりとせば日本は同方面に於て我々米國民に知らせぬくない何等かの施設を行はんとしてゐるのだと推論しても當然ではないか

△クック少將 御説は極めて御尤である

△マリス議員 日本は南洋委任統治地に對し外國人の上陸を許してゐないが日本は宜しく米國海軍委員會委員をして南洋委任統治地の視察を行はしめ日本が南洋諸島に防備してゐるか否かを明らかにせしむべきである

グラム島の防備は有害無用

サンフランシスコ【二七】サンフランシスコのハリスト系紙サンフランシスコ・エキザミナーは廿七日の紙上に朝日評論家ポーク・カーター氏のグラム島問題に關する論説を掲載、同島の防備は徒に日米關係を險惡化せしめるものなりと左の如く論じてゐる

米國政府は今議會に國防の名に於て米國本土から六千五百哩も離れた一珊瑚礁に防備を施さんことを要求してゐるが果して米國民中幾許が同島の位置を知つてゐるか、立場を代へ日本がハワ

イを領有し同島に海軍航空基地を設けると聲明するすれば米國はこれを敵對行為として非難すべく日本が今回その本土から僅か千五百哩のグロム島防備計畫を以て同國の領上に矛をつきつけたに等しいとして米國を難詰してゐるのは敢て驚くに當らない、本来太平洋の東半が米海軍の作戰基地たると同様西半は日本の作戰區域だ、殊更斯る遠方の地域に防備を施すことは果して以上の原則を守る所なりや、元々グロム島は太平洋上の多數の米領珊瑚礁と共にマツキンレー大統領時代の米帝國主義の遺物であるが果して幾許の米國人が今日グロム島が日本の南洋諸島に包圍され斯る防備が事實上無益であることを知つてゐるであらうか、尙米國はグロム島及びウエーク島の外過去數年間太平洋上で更に數個の諸島を手に入れたが米國民は斯る危険を冒してまでこれら諸島を商業又は商業軍事兩目的の爲め保持することを欲してゐるのであらうか、いづれにせよ國民はこれら諸島が日米間に將來危険にして無用な閑府を起すかも知れないことを記憶しなければならぬ

グロム島防備強化の意義

ワシントン【三】米國海軍次官チャールズ・エヂソン氏は卅一日下院海軍委員會に出席してグロム島防備問題に關する説明を行ひグロム島の防備強化は米國海軍の防禦力補強に多大の効果がある旨左の如く述べた

グロム島に航空基地としての設備を施せば米國海軍の防禦力は實質的に増強

されやう、將來グロム島を航空基地以上に擴張する必要が起るかどうか現在のところ豫測は困難であるが我々は今後國際情勢が好轉してグロム島を商業空港以外の目的に使用する必要がなくなれば幸と思つてゐる、今の所米國海軍は現在提出されてゐる豫算案の範圍内でグロム島防備強化を賄ふ方針であるが、もし國際情勢の不測の變化により航空基地以上にグロムの防備を強化する必要が生じた場合には改めて議會に諮る所存である、我々は現在かゝる必要が今後起ることは豫期して居らず且つ起らぬことを希望するものである

對佛飛行機輸出問題

米の對佛飛行機輸出
ワシントン【三】米國政府の英佛兩國に對する接近の態度が漸く濃化してゐる折柄ルーズヴェルト大統領は廿七日新聞記者團との會見に於いて米國はフランスの航空機購入註文に應じた旨次の如く述べて注目を惹いてゐる

米國航空機製造業者は最近政府の諒解を得てフランス政府との間に飛行機輸出契約を締結した、尤もこれは政府が特に奨めて締結させた譯ではないが米國自身の空軍補充がまだ緒につかないため飛行機工場が相當遊んでゐる現在ではフランス側の註文を引受けることは適切な措置であるといへよう、今回のフランスの發註に對し政府が民間工場に財政的援助を與へた事實はない、又英國が現在米國から飛行機を購入しようとしてゐる事實も無いと思ふ因にフランス政府は昨年米國に對し軍用

機百臺の注文を發したが最近重ねてカーチスライト飛行機製造会社に對し四百萬弗をもつて軍用機百臺の購入方を申込んで來たもので昨年注文の分は既にフランスに向け引渡しを開始してゐる

▲對佛飛行機輸出に反對論
ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領が廿七日フランスからの軍用機購入注文を承諾した旨發表したことは米國政界に多大の反響を與へてゐるが民主黨のクラーク上院議員は廿七日右は米國がフランスとの同盟關係に引入れられる危険を含んでゐる旨次の如く攻撃した

大統領はフランスからの軍用機注文を承諾した旨を發表したが、かく米佛兩國が飛行機購入問題で協調を保つことは米佛同盟の存在を疑はせるに足るものがある、米國民はこの點をはつきりする標政府に要求する權利がある譯だが余は近く議會に對し最新型飛行機を外國に輸出することを禁止する旨の法案を議會に提出して政府の行過ぎを是正したいと考へてゐる

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領が廿七日フランスからの軍用機購入注文を承諾した旨發表した事は、グロム島防備問題と並んで米國政界に多大の反響を與へてゐるが殊に最新型軍用機の對外輸出は米國の軍事秘密が洩洩する懼れがあるのとされ米國を對英佛同盟の方向に導くとの懸念も感じられるので孤立派議員からは特に驚愕たる反對の聲が揚つてゐる上院陸軍委員會は廿八日クレグ參謀總長の出席を求めて公聽會を開き軍用機對佛輸出問題に關する陸軍側の意向を聴取したがクレグ參謀總長は次の如く事情

を説明した
政府當局はフランス側が最新式追撃機の購入を申入れて來た際これに種々の援助を與へたが、陸軍省が軍事上の秘密と見なしてゐる飛行機設計をフランス側に提示した事實はない

右クレグ參謀總長の説明に對し委員の一部は相當不滿を抱いてゐる模様でフランス側の飛行機購入使節が米國內で試験飛行を許されたことは年來の習慣を無視した行為であるとして政府側を糾弾してゐる右に關しシユニアード陸軍委員長は更に真相調査を續ける筈であるがナイ軍需工業調査委員長は廿八日

政府がフランスに飛行機を輸出した經緯を見ると米國がフランスと軍事同盟を結んだのと等しいと斷ぜざるを得ない
と價値の口吻を洩した、クラーク委員も同じく
米國が自分の所さへ手が廻らないのであるのに最新型飛行機を外國に輸出するとは實に驚く
と述べるなど飛行機輸出問題はグロム島防備問題と並んで政界を賑はしてゐる

大統領上院陸軍委員と協議
ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領は卅一日上院陸軍委員長モリス・シユパード氏をホワイト・ハウスに招致して一時間に亘り密議した後更に爾餘の上院陸軍委員十五名を招いて懇談を遂げた、懇談の内容に關してはシユパード委員長以下口を縛して話さないがルーズヴェルト大統領は米國優秀機六百臺の對佛輸出案の説明を行ひ協議を遂げたものと見られてゐる

▲大統領軍用機輸出政策を辯護
ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領は卅一日大統領官邸に上院陸軍委員十六名を招致し目下米國議會の論議の的となつてゐる軍用機の對佛輸出問題につき協議を遂げたが右協議終了後記者團と會見し協議内容に關し左の如く語つた

余は今日上院陸軍委員諸君と會見對佛軍用機輸出問題につき詳細な説明を行ひこれにより陸軍の機密が漏れることは絶對ないと確言し委員諸君の諒解を求めた、今日如何なる説明をしたかは發表出来ないが去る廿七日諸君と會見した際申上げた通り米國自身の空軍擴張が緒につかず飛軍機工場が相當遊んでゐる現在ではフランス側の註文を引受けることは適當な措置といへやう

次で記者團から
將來軍用機を獨伊にも賣却するかとの質問があつたに對しルーズヴェルト大統領は
それは假定の質問だ、從來獨伊兩國から斯る註文は受けてゐない
と答へた、然しルーズヴェルト大統領は陸軍委員との會見の際上相當思ひ切つた言明を行つたらしく出席の某委員は會談内容につき左の如く語つた

ルーズヴェルト大統領は軍用機の對佛輸出は現政府の外交政策即ち民主主義諸國を援助するとの建前に一致するもので自らその全責任を採る旨言明した、なほルーズヴェルト大統領は米陸海軍の最高統帥者として軍用機の對外輸出の可否を決定する權限を持つてゐるわけであるが上院陸軍委員中にはルーズヴェルト大統領の説明では充分納得出來ぬと不滿

英國・英帝國

英帝御訪米取止説

の意向を見させてある者もあるので問題はなほ相當紛糾を免れぬものと見られる

ロンドン【二】英帝ジョージ六世及びエリザベス皇后は今夏カナダ及び米國を御訪問遊ばせられたる御豫定であるが最近豫想される國際情勢の險惡化の爲め右英帝の御訪米は取消されるのではないかとの噂が専ら行はれて居りこの空氣を反映して卅日にはロイド保險會社の英帝御訪米に關聯する各種事業に對する危險保險料は一躍二倍に昂騰三ヶ月前迄は一割だつた保險料は二割に上つた、御訪米取止めによつて損失を被るのは御訪米記念品製造業者、ホテル業者、船舶業者等で皇帝御訪米取止めの噂に彼等は商賣の前途に多大の危懼を懷いてある有様だ

國民登録制

首相國民登録制演説

ロンドン【三】スペイン戰局の急轉と共に歐洲政局が俄然緊張の度を加へたる折柄チェンバレン首相は廿三日夜ラダオを通じて國民登録制に關する放送演説を行ひ英國國民が一旦緩急の際に備へ舉つて國民登録に参加することを要望した演説内容左の通り

英國の平和的意圖にも拘らず現下の國際情勢は英國が戰時に對する備へを一剎も忽せにすることを許さない、政府は強制的方法は民主主義體制に背馳する故に反對で英國國民が全世界に對し自由意志を有する國家が自己の信する理

想と自由を防禦する能力を示すことを望むものである、英國は平和維持のために努力を怠らず自から戰端を開始することは斷じてあり得ないが他國が始めた戰爭には参加するかも知れない、而して英國が國防を強化すればならぬだけ侵略の可能性が減少するであらう、近代戰に於ては先づ犠牲となるのは非戰闘員であるから平時から非戰闘員保護の準備を整へて置かねばならぬ、戦端開始後にそれを行つたのでは手遅れであらう、それ故國民登録制参加の用意ある諸君に對して今週政府が各月に配布する小冊子を精讀して自己に最適の部門を選択されることを要請する、國民登録の種類の異なるが孰れにしても國民登録者の數も異るが孰れにしても政府は必要だけの數を獲得せねばならぬ、但し強制的手段は吾人の生活の基礎をなす民主主義體制に乖離且つ吾人が不斷に努力して維持して來た自由とも矛盾する、政府は強制的にあらずして必要な數だけの登録者を獲得し得ると確信するものであり國民諸君の善處を期待して俟まない

英紙と國民登録制

ロンドン【二】廿三日夜のチェンバレン首相の國民登録制に關する放送演説に就いては廿四日ロンドン各紙は一齊に論説を掲げいづれも之を支持してゐる主要紙論調左の通り

△タイムズ紙 チェンバレン首相は戦争回避の最善の方法は侵略者をして戦争が危険なることを認識せしむるにあることを明かにした

△デイリー・テレグラフ紙 首相が國民登録を促進するのは戦争の切迫を豫想するが故ではなく國民の間に戦争に對する恐怖が増大した爲である、戦争勃發の場合吾々の危険は過去五ヶ年間外國が鋭意軍備を充實したのに反して英國が準備を怠つた爲増大して居り昨秋の危機に當つては國民が服務せんとしても政府に於て無準備であつたことは衆知の事實である

△マンチェスター・ガーディアン紙 空軍の發達に依り市民も又前線同様戦火に曝されることは自明の理であるに拘らず五ヶ年間を空費し防空が未だ完成しないのは吾人の誇り得る處ではなく昨秋圖らずも全體主義國家より侮蔑的待遇を受けた所以にもこゝに存する譯である

徴兵制度についてはタイムズ紙は政府はこれを以つて傳統に反し却つて混亂を來すものとして採用の意圖がないやうだが世界の現勢に鑑み義勇登録制は何人も反對を唱へるものはないと述べ、その他各紙何れも國民の自發的協力方を極力奨励してゐるがデイリー・エクスプレス紙だけは寧ろこの際徴兵制を布くべきだと主張してゐる

英政府國民登録大宣傳

ロンドン【三】英國政府は國際政局の緊迫化に備へて國防充實のための資材の組織化を目的とする國民登録制度を新設したが政府は廿五日より國民登録制度の趣旨を詳細に解説した小冊子二千萬冊を各戸に配布し大宣傳を開始した

前外相チェンバレン外交痛撃
ロンドン【三】人民戰線幹部ベル

セロナの陥落が間近に迫ると共にスペインを繞る歐洲政局は俄然緊張を示してゐるがイデーデン前外相は廿三日夜ロウエントリで開かれたその選舉區ウオリック・レシントン地方の選舉民大會に臨み英佛提携を強調すると共にスペイン問題を中心とするチェンバレン首相の對伊外交政策を痛撃する演説を行つた、演説要旨左の通り

英佛兩國は互の利益擁護のため不動の方針を以て確乎たる提携を續けてゐるがこの提携こそ平和に對する最も有益な貢獻をなすもぬである、スペイン問題に就ても英佛兩國の利害は全く一致してゐる、スペインの獨立と領土保全は尊重すべく外部の一國或は數國がスペインの運命を勝手に決定すべきではない、フランコ軍はバルセロナ進軍に際して強力の大砲と航空機を使用してゐるが、英國との間に調印された協定及び條約中に規定された誓約を公然と破つて是等の武器をフランコ軍に供給し又今後も供給し續ける意圖を示してゐるのは何國であるか誰の目にも明らかであらう、これに反して自己の側の外人義勇兵を撤去せしめた人民戰線政府側の態度は見上げたものである、フランコ軍側では外人飛行士が空襲に参加し、外人砲兵が砲撃を行ひ、外人歩兵がスペイン領土内を進軍してゐる、さればフランコ軍が勝利を占めた場合それが外國の勝利であることを誰が否定し得ようか、不干渉を誓つた諸國がフランコ軍の勝利を確保するに充分な規模に於て干渉を行つてゐるといふのがスペイン問題の現状である、而もこれ

等諸國の我々に言ふことを聞け、彼等はフランスが彼等の例に倣つて少しでも人民戰線側を援助すればスペイン問題に對する自己の態度を勝手に再考すると言ふのだ、かゝる命令的態度がどうして眞の友好關係の基礎たり得ようか

内閣改造

英内閣改造發表

ロンドン【二】チェンバレン首相は休會明けの議會再開を目前に控へ國防の強化を促進すると共に内閣の補強を圖るため内閣の改造を斷行することに決定し廿八日その額觸れを正式に發表した、今回の改造の中心となつたのは國防調整相の更迭であつて從來政府内外より兎角の批評があつたインスキップ國防調整相を自領相に轉出しその後任として海軍戰術の至寶として知られる前海軍軍令部長チャットフィールド提督を起用したことは飽くまで再軍備計畫の強化促進を圖らんとする英國政府の決意を反映するものとして注目される、異動の額觸れ左の通り

國防調整相
トーマス・インスキップ
任自治領相
前海軍軍令部長
チャットフィールド卿
任國防調整相
前英國農業聯盟會長
(保守黨下院議員)
レチャルド・ドーマン・スマイス少佐
任農相
ウイリアム・モリソン
任農相
ウイリアム・モリソン
任ランカスター公領相

ランカスター公領相
ウインタートン卿
會計總監
ムンスター卿
任陸軍政務次官
ストラスコーナ卿
陸軍政務次官
ストラスコーナ卿
免本官
植民相兼自治領相
マルコム・マクドナルド

免兼官

なほ新ランカスター公領相モリソン氏は
チャットフィールド新國防調整相を助けて
再軍備計畫に參劄し下院に於てはチャッ
トフィールド國防調整相に代りその所轄事
項の答辯に當る豫定である

英閣内少壯派辭意

ロンドン【三】チェンバレン首相は一
昨廿八日内閣の補強を斷行、國防關係相
の更迭を行ふと共に舊艦隊再軍備促進問
題にからんでインスキップ前國防調整相
等を排斥してゐた責任者としてストラス
コーナ陸軍政務次官を辭職せしめたがス
トラスコーナ卿と行動を共にして來たハ
ドソン海外貿易相はストラスコーナ次官
に對する處分を不當であるとして卅日チ
ェンバレン首相を訪問辭表を提出した、
これに對しチェンバレン首相は極力諷意
を勸めた模様でハドソン海外貿易相も結
局辭意を撤回することゝならう、更にハ
ドソン海外貿易相、ストラスコーナ陸軍
次官と共に閣内少壯派として再軍備促進
運動の急先鋒と目されてゐるダフアリン
植民次官も同様辭意を固めてゐると傳へ
られる

下院再會

首相の英伊會談報告演説

ロンドン【三】チェンバレン首相は卅
一日午後再開の英國下院劈頭の質問時間
に於て一議員の質疑に答へ最近のローマ
訪問に際して行はれたムソリーニ首相と
の會談内容に關し左の如き報告を行つた
最近余はハリファックス外相と共にロ
ーマを訪問したがその際如何なる意味
に於ても正式會談或は商議の性質を帯
びた交渉は行はれず討議は全く豫備的
且つ非公式のものであつた、我々はイ
タリアと總ての問題について意見の一
致を見たかと思はれる事は出来なけれ
ども會談によつて英伊兩國は互に相互
の立場に對する認識を深めたからそれ
だけでローマ訪問の目的は達成された
と言へよう、ムソリーニ首相は會談の
劈頭イタリアの政策は平和政策であり
必要とあらば何時なにも喜んで自己
の勢力を平和維持のために用ふる意圖
を有する旨を明かにした、ムソリーニ
首相は更にローマ・ベルリン樞軸はイ
タリアの外交政策の根幹をなすがこれ
は情勢が好轉した場合に英國その他諸
國と最も友好的な關係の樹立するのを
妨げるものでないと言へた、これに對
して我々はフランスとの緊密な提携が
英國の政策の基礎である旨を同じく明
確にした、地中海問題に關してはムソ
リーニ首相は過敏發熱した英伊協定の
條項に對して満足の意味を表しイタリア
は同協定によりその義務を忠實に履行
する旨の意圖を重ねて確言した、我々
は最近佛伊關係が惡化した事實を遺憾
とする旨を卒直に述べた、佛伊關係調
整の最大の障礙をなすものがスペイン
問題でスペインの内亂が終局に達する

迄は佛伊間の交渉は建設的になり得る
可能性が乏しいことは明瞭であつた、
ムソリーニ首相はイタリアがスペイン
内亂終了後スペインに對して何等の要
求を提示する意圖のないことを強調し
チアノ外相は進んでイタリアはスペイ
ンに於て何等領土の野心のない旨を再
確言した、軍備縮小問題についてはム
ソリーニ首相は各般の情勢が好望展開
したなら先づ質的制限問題から討議を
開始すべきだとの見解を披瀝し我々は
この問題について今後の情勢の發展に
關して接觸を保つことに同意した、ム
ソリーニ首相は更にユダヤ人問題は國
際的性質を有する故大局から見て處理
されねばならぬと主張した、余は更に
ハリファックス外相と共にヴァチカン
を訪問しピオ十一世に謁見したが教皇
の態度に溢れる勇氣と人道的精神に深
く感動した

首相の外交演説

ロンドン【三】昨年末以來休會中の英
國下院本會議は卅一日再開、質疑應答の
後外交討論に入つた、劈頭アトリー勞働
黨首はスペイン問題につき
人民戰線政府に對し何處にても武器を
購入し得る權利を再び與へよ
と力説した後を受けチェンバレン首相起
ち琪下の歐洲問題を組上外交演説を行
ひ國際會議を示唆して左の如く述べた
△スペイン問題 余はスペインの事態は
現在のところ歐洲の平和を脅威するも
のとは考へない、もし吾人が不干渉政
策を拋棄し人民戰線政府を支持して何
等かの程度に於て干渉を試みるとすれ
ばスペインの情勢は歐洲の平和を脅威

することゝならう、故に余はスペイン
不干渉政策を堅持するものである、フ
ランコ政権に交戰團體を賦與する事
を拒否したのは英國政府の公平さを證
明するものである、フランコ政権に交
戰團體を賦與しなかつたのはスペイ
ンに於て最早なる内亂ではなく双方
に於て錯綜せる外國の干渉があるから
である、アトリー議員はムソリーニ伊
首相の誠意を疑つてゐられるが余は他
人に約束を守らせる方法として「余は
君の言葉を一瞬間も信じない」と言ふ
やうなことは最も愚劣な策と信するも
のである、余はムソリーニ首相、ヒト
ラー總統より兩者とも戰爭終了後スベ
インに對し何も要求しないとの確約を
得て居るのである
チェンバレン首相のスペイン問題に關す
る右演説中アトリー黨首は「不干渉政策
を止めよ」との綱次を繰返しこれが爲議
場は騒然となり議長は靜肅を要求した
△一般的安定政策 政府の一般的安定政
策は次第に成功を収めつゝある、ロー
マ會談は英伊友好關係を強化したが英
佛關係も亦此の爲弱化したわけではな
い、英佛關係は從來より一層緊密且親
近の關係にあり今や英佛關係は時と共
にその價值を増しつゝある相互信頼の
基礎の上に確立されてゐるのである
△對獨關係 余はヒトラー總統の平和的
意圖を信じて疑はず、國際平和會議の
召集も亦不可能でないと思惟する旨を
こゝに再び強調したい、軍備縮小を受
諾する用意ありや否やが歐洲の一般的
安定に對する各國の熱意の試金石であ
る、余は昨卅日のヒトラー總統の國會

英下院政府信任

ロンドン【三】英國下院は卅一日夜外
交討論終結後散會動議の形式で政府の外
交政策信任の投票を行つたがその結果二
五八票對一三三票の多數でチェンバレン
外交支持の態度が表明された

英戦時補償を計畫

ロンドン【三】卅一日の下院本會議に於てサイモン蔵相は戦時損害に對し政府より補償を行ふよう計畫を進めて居る旨の如き重要聲明を行つた

政府は空襲其他の軍事行動により生じたる死傷に對して補償を與へる方策を考究中である、此の計畫では非戦闘員及び船舶乗組員の死傷をも補償する筈である、私有財産に關して政府より保險を付せよとの提案に對して重大な障礙となつてゐるのはかゝる保險に對しては保險數學計算の可能な基礎が存しないことである、さればと云つて各個人が損害を被むるのみで政府より援助を得られないままに放つておかれねばならぬと言ふ譯はない、本計畫の爲政府は判事を委員長とする賠償委員會を設ける事となり、而して賠償金の支拂は迅速な事とし緊急事態の終熄乃至は住宅設備其他中央財産の緊急復興計畫が完了するのを待たず行はれる事となり、又舟より倉庫へ積入れる迄の荷物に關する戦時海上危険に對しても近く保障計畫が發表せられるであらう、戦時社會生活並に海外貿易の維持に必要な在荷に對しても保險計畫が立案せられてゐる、此の保險は保險料を徴收し得、且戦時には強制的なものとならう、生活必需商品の在荷を有する小賣商人に對しても在荷の危険保障の方法が取られるであらう

ソ聯大使英外相會談

ロンドン【三】マイスキ駐英ソ聯大使は廿七日午後ハリファアックス外相を訪問、ハリファアックス外相よりイタリヤ訪問の經過印象を報告、マイスキ大使よりは獨り經濟通商會談の経緯を通報したと云はれる、獨り會談に關しては兩國政府は協力を否定してゐるが當地ソ聯筋では右會談は事實と信ぜられて居り話はドイツがイニシアテイヴを取つたとされてゐる

愛蘭詩人逝く

マントン(南佛)【三】元イルランドの詩人ウキリアム・パトラー・イツ氏は廿八日南佛の避暑地マントンで逝去した享年七十四、イツ氏は詩人として又イルランド劇界の鬼才として知られ「愛蘭詩集」一輩の中の風「猫と月」等多数の著作がありダブリンのアペイ劇場は同氏の創立にかゝるものであつた、一九二三年にはノーベル文學賞を授與されてゐる

印度國民會議議長選舉

ボンベイ【三】印度國民會議は廿九日議長の決選投票を行つた結果現議長のサブハス・ボース氏が再選された、同議長選舉は從來殆ど無競争で決定してゐたが今回は右翼のバツタビー・セツトガナヤ氏が左翼のボース氏の反對候補として起ち極めて有力視されてゐたもので問題が官製憲法に基く聯邦制施行の可否に絡む文々に極めて注目される、即ちボース氏は昨年議長就任以來機會ある毎に聯邦制反對、印度獨立を叫び若し英國が聯邦案を實施するなら飽く迄之に抗争し最悪の場合には大衆の不服従運動を喚起するものと高言してゐたほどで對英妥協派と目される強敵セツトガナヤ氏を破つて「余の勝利は聯邦反對運動の勝利」と宣言しインド人青年層の廣汎な支持の下に愈々反英運動に拍車をかける形勢にあるこれに對し英國の意見を代表するインド總督リンリスゴロー卿は一月下旬ボンベイ訪問の際聯邦實現の急務を力説、最短期間内に實現の爲めあらゆる力を用ふべしとの公式意見を發表してゐる、かくて本問題に關する限り兩者の意見全く背馳せる形で傳へられる如く英國が一九四〇年に聯邦制を實施せんとすれば猛烈な摩擦が豫想され大規模な不服従運動の勃發さへ憂慮されるに至つてゐる

蘭實の反英爭議益々擴大

ラングーン【三】舊臘來ビルマ各地に頻發しつゝあつた反英勞働爭議はその後益々擴大し本廿一日にはラングーン東方十五哩のシリナムにあるビルマ・オイル・カンパニーの製油工場の従業員一千三百名も遂に爭議に参加するに至りビルマ人間には老幼男女を問はず澎湃として祖國解放の叫びが擧げられてゐる、一方右反英運動に關聯し先月廿二日警察令違反に問はれ三ヶ月の禁錮に處されて入獄中のミヨチット・パーティー(愛國黨首)にして日刊土語新聞主筆親日家ウ・サウ氏外二名がペーインの地主ウ・サウ氏より罰金三百ルピーを支拂つた結果廿一日釋放されたことはこれ等運動に一層の拍車をかけたものと見られる

蘭實反英爭議に瀰漫

ラングーン【三】十數日に亘りラングーンに不安の空氣を漲らしてゐた反英爭議の運動に對し當局は本日大彈壓を加へ多數の警官隊は四個中隊のグロースター聯隊の衛兵の應援の下に爭議本部シェウエダゴン・パゴダを取圍み爭議團の全幹部を逮捕した、シェウエダゴン・パゴダはビルマの聖地であり此處では何人も靴を穿くことを許されないのだが本日の彈壓に當り警官隊、兵士は靴の儘パゴダに上つたので全ビルマ人はその信仰を冒瀆されたと言つて憤慨して居り此の成行は重大視されて居る

緬甸反英爭議下火

▲緬甸反英爭議下火 ラングーン【三】一時險惡を傳へた當地の反英勞働爭議は一日の當局の彈壓以來稍下火となつた觀があり爭議に参加した無軌道電車の運轉手は昨日より復業しその他の勞働者も漸次復業を希望する様になつた、確實なる情報によれば當局ではビルマ在留の英國人から金を募り爭議團に金を與へて解散させる策を探る事になり既に五十萬の金が集つて居ると云ふ事だ

ビルマ爭議更に惡化

ラングーン【三】去る廿三日の彈壓以來ラングーンの勞働爭議は一時下火となつた觀があつたが最近に至り形勢更に惡化、廿九日には沖仲廿が賞銀の引上げ八時間勞働制の設定、從業中の死傷に對する保證の三ヶ條の要求を沖仲役取扱會社に提出した、來る二月九日の議會を控へ勞働爭議は政治問題化されると共にテロ化せんとする傾向あり殊に地方に於てその傾向は甚しく去る十八日にはラングーン北方四百七十五哩のモウに於て學生爭議團の指導者を逮捕した結果、機打事件が起り之を鎮壓せんとして現場にかけつけた警察部長及び多數の警官が暴徒の爲め負傷した、又廿八日にラングーンより四百廿二哩離れたマイナムに於て掠奪事件が起り更に昨日朝にはビルマのアラミヨに於て共產黨員の逮捕から市民の警察襲撃事件が起り現場に出張中の警察部長を打撃して投石したため同地地方官は遂に砲砲令を發令、警官が群衆に向つて發砲するに至るなどビルマ全土は今やまさに動亂の前夜にあるかの觀がある

蘭實警官暴徒に發砲

ラングーン【三】ラングーンの反英爭議は日に惡化しつゝあるが爭議參加のバス従業員は約半数の爭議不参加従業員に憤慨、バスの運轉を阻止すべく本日イスト・ラングーンのパズンダウングに於てバスの通路に子供を坐らせ又はバスの客を引摺下す等の暴行に出でた、よつてラングーン警察副總監は憲兵隊の應援の下に多數の警官を率ゐて現場に駆けつけ爭議團を解散せんとしたが爭議團は命令に服せず反つて副總監に向ひ投石するに至つたので午後零時半副總監は遂に發砲を命じ警官及び憲兵が暴徒に向ひ催涙彈を發射、爲めに十三名の負傷者を出した、負傷者の内六名は重傷でラングーンのジエネラル病院に收容された

對日銃鐵積込再開

シドニー【三】去る十一月十六日以来日本向け銃鐵二萬二千噸の内第一回積出分七千八百噸の荷役を拒否した豫洲ニユー・サウス・ウェルズ州ポート・ケンブル港の埠頭仕組組合に對し聯邦政府は十二月十三日監察制度を實施し爾後二ヶ月間全く對立状態に陥つてゐるがその後兩者間に折衝を重ねた結果埠頭仕組組合は廿一日大會を開催し左の如き三條件に賛成し茲に一先づ爭議は解決を見ることになつた

一 廿三日より英國船ダルフラム號の荷役を開始する
二 聯邦政府は監察制度を撤回する
三 埠頭併仕組合代表は廿四日ライオンズ首相及びメンデンス聯邦檢察總長に會見し將來の銃艇輸出政策につき討議する

邦人壓迫問題

在任邦人壓迫續

シンガポール【一三】シンガポール警察特高課日本人係モルガン氏は去る十八日未明警官を指揮して多數の同地在任邦人の寢込みを襲ひ其の自宅及び事務所到家宅搜索を行ひ書類全部を押収して引揚げた事件はシンガポールに在任邦人に非常な恐慌と不安を掻き起してゐるが右搜索に引續きモルガン氏は關係邦人を警察署に呼びつけ訊問を開始した模様である、今回の事件に關し當地消息通は左の通り語つてゐる

シンガポールに於ける英官憲の神經過敏振りには常識を越して居り日本人を見れば悉くスパイ視する有様で恰もヒステリーの感がある、昨年中も多數邦人が取調を受け内四名は理由も分らず清のみ清のまま追はれる様に追放せられた事件がある、追放された邦人に對する取扱ひも言語同斷で兄弟友人に對する面會、辯護士への依頼も許さず裁判にも附せず唯一回の形ばかりの訊問で追放してゐる有様である、獄中の取扱ひも寒空にコンクリートの床に毛布一枚で何日も放置し全く支那人苦力よりも劣る取扱ひで法治國とも思へぬと被害者の一人は涙を流して口惜しが

つて居たと云ふ、今回の家宅搜索事件も昨年より引續き行はれてゐたもので殊に今度は中央組合貿易斡旋所及び南洋協會の事務所も含まれてゐるのは搜索の目的が奈邊にあるかを推測せしめるものである、何れにせよ斯る類々たる家宅搜索に在任邦人一同は戦々兢兢たる有様である

重光大使英に抗議

ロンドン【一五】重光駐英大使は本省よりの訓令に基き廿五日午後英國外務省にハリファックス外相を訪問、シンガポールに於ける在任邦人の不法監禁並に邦人家宅に對する不法手入りに對し抗議した特に重光大使は海峽植民地政廳が神經過敏となり在任邦人に對し不當に猜疑心を抱き悉くスパイ扱する傾きがあり邦人の旅行、居住に對し極端な制限が加へられてゐることを指摘した

岡本總領事も抗議提出

【一六】去る十八日シンガポールにて行はれた邦人不法逮捕監禁事件に就ては廿五日重光駐英大使よりハリファックス英外相に對し嚴重抗議を提出したが岡本在任邦人總領事も本省の訓令に基き廿四日付を以て民政長官に對し日本政府は合法的に營業をなす日本人及び合法の手續を経たる日本人旅行者を檢舉せる理由、取調後當局の執らんとする措置を明示すると共に押収書類を返還せられたし

英の邦人不當取締實例

【一七】シンガポール警察の邦人大家宅

搜查に對しては重光駐英大使及び在任邦人總領事も抗議したが同地英國官憲の在任邦人スパイ扱ひは昭和十年初め以來繼續的に行はれ昨年一月の英國陸海空軍聯合大演習及び同年二月の大ドック竣工式を機として一段強化され在任邦人の警察署への出頭訊問及び理由を明示せざる邦人追放事件の増加、同地駐劄帝國總領事官員並に同地通過帝國政府派遣官吏に對してまで取締の手を延ばし遂に今回の大檢舉にまで發展したが英國側の執り來つた不當取締りの實例には左の如きものがある

一 昨年二月四日シンガポール警察は突然鄉間正平、保坂雅次外在任邦人三名に對し機密保護法に基き家宅搜索を行ひ取引關係書類、個人用手帳等全部を没収した上郷間及び保坂を逮捕し更に兩人を追放條例により送還の手續を取つた

二 昨春在任邦人白井及び辻森の兩氏は突然容疑者として留置場に入れられ更に刑務所に送られ五月一日出獄して探偵局に送られたが在獄中簡單な訊問はあつたが何のことか分からぬ中に理由の明示もなく追放された、在獄中官憲の保護が行届かなかつたため白井は重要家財全部を失ひ辻森は虐待のため病氣となつた

三 昨年十二月外交旅券を有する帝國政府の高官がシンガポールに寄港した際突如英國官憲が船中に出張して取調を開始し更に警察に出頭を命じた、之に對して岡本總領事は本國政府の訓令なきに於ては右要求に應じ難いと聲明

總監に抗議し兩國間に交渉が繰返され
四 シンガポールより對岸ジョホール市その他馬來領内への旅行は従來自由であつたが最近旅行前届出許可を受け且つ發給の度毎に警察に出頭せしめる取締令を出した、之がためにジョホール州及びその他馬來各地に於てゴム、椰子、鐵鑛等の事業に従事してゐる邦人の不便は此の上なく之が緩和方を以て之に報いた、總領事館員が外交旅券を持つて領内旅行を試みんとした際に於てさへ警察への出頭を命じた

新嘉坡紙檢舉問題を反駁

シンガポール【一八】海峽植民地政廳は過嚴の邦人檢舉事件に關する岡本シンガポール總領事の抗議に對しても押収文書の調査に名を藉り未だ何回答を與へてゐないが廿八日重光駐英大使及び岡本參事官が直接英國政府に對し嚴重抗議を行つたと傳へられたのでシンガポールにも少からぬ衝動を與へその成行を注目してゐる、然し反日色濃厚なシンガポール・フリー・プレス紙の如きは廿八日の紙上に「シンガポールへの日本の抗議」と題する見當外れの論説を掲げ左の如き暴論を吐いてゐる

スパイ事件が善良な一般日本人に不利な立場を與へた事は同情するが日本人スパイや政府の非公公式代表が當地で過去十年間活躍してゐる事は公然の秘密である、シンガポールに軍事根據地が出来た以上外國のスパイが入り込むのは當然で今までも多數の日本人が檢舉され本國へ送還されてゐる、而もス

☆ 經濟

ランカンシア綿業陳情

ロンドン【一九】ランカンシア綿業の屋主及び労働者の代表一行は今廿四日首相官邸にチエムバレン首相を訪問、オリヴァー・スタンレイ商相及びアーネスト・ブラウン労働相も同席の下にランカンシア綿業の苦境を續々陳情し政府の援助を懇請するところがあつた、陳情の要旨は左の通り

一 ランカンシア綿業が最も切實に要求する點は政府の援助である、蓋しイギリス綿業剩餘下の不振は専ら海外競争國の輸出補助政策並に自國內の綿業の確立を圖つて居る諸國の通商障壁の増大に原因して居るからである

一 政府が將米諸外國と通商協定を締結するに當つては綿業の利害を特に擁護されたく殊に植民地、委任統治領については格別の考慮を拂はれたい

一 イギリスの綿製品、人絹輸出業者は輸出補助金を交付されてゐる諸外國の競争乃至低賃銀の下に生産されてゐる諸國品の競争に直面してゐるのでこれ

に對抗するため即時政府の金融的援助を求め度い

一 植民地及びイギリスが通商協定を締結せる諸國に對してイギリスから輸出される織物製品には「イギリスに於いて紡織仕上げられた」事を明示する一定の標式を定めこれを履行せしめる様な措置を採られ度い

一 ランカシア工業地域は新産業確立を期し政府の援助を受くべき特別地帯として今後取扱はれ度い

一 ランカシア綿業は時代遅れなりとの聲を聞くが事實は然らず、若し諸外國と同様の條件下に置かるればランカシア綿業も良質廉價なる商品を以つてよく諸外國と競争し得るものである事を斷言する

尙一行は右陳情の趣旨を列記した電書を首相に手交して引揚げた

▲首相考慮を約す ロンドン【二】廿五日付のデイリー・テレグラフ紙所報によるとチエムバン首相は綿業代表に對し政府は近くランカシア綿業更生法案を議會に上程、今議會中に成立せしめるやう努力する、而してイギリス綿業の前途は右法案が如何なる形で成立實施されるかに懸る處多き旨を語つた由である、又首相は今後外國との通商協定商議に際してはランカシアの利害につき慎重なる考慮を拂ふ旨を約し、又イギリスの輸出織物類には「イギリスに於て紡織、織布、仕上げ」を行ひたる旨を表示する一定の標式を定めんとするランカシア側の希望に對しても同情を表したが然しこれを實行に移す場合外國が生地綿布をイギリスに送つて加工を求めてゐた従来の慣習が

中止され却つてイギリス加工業にとつて悪影響を與へる結果となりはしないかと疑念もあると語つたと

▲綿業各部門大多數支持 ロンドン【二】廿三【イギリス綿業團體共同委員會提案のランカシア綿業更生案は豫てより紡織業者、加工業者、輸出取扱商方面にも賛否を問ふて居たが廿七日マンチエスターに開かれた紡織業者のランカシア出身下院議員招待午餐會でイギリス綿業團體共同委員會副委員長ヘネズミ氏が發表した處によるとイギリス綿業關係者の三分二以上は右更生案を支持して居るとの事で綿業各部門共更生案が至急實現する事を切望して居ると報告され今議會に於ける同案の成行は愈々注目されるに至つた

英綿業政府の補助金要請
マンチエスター【二】廿七【イギリス綿業更生運動が最近日を追つて活潑となつてゐる折柄、ランカシア、ヨークシア、チエシアの産業開發委員會地方代表者六十名は廿七日マンチエスターに會合を開きイギリス綿業再建問題につき協議を重ねた結果政府に對して左の請願を行ふ事を決議した

一 ランカシア産業殊に綿業が世界市場に於て諸外國の輸出品と同一程度の好條件に於て競争し得るやう政府は十分なる輸出補助金を交付されたき事
一 ランカシア産業の弱狀に鑑み政府は遅滞なく現行通商協定に對して全面的改訂を加へ且つ今後外國と通商協定商議を行ふ際には全く新しき方式を採用されたき事
尙右會合については別に陳情委員を任命近くチエムバン首相及び其他當局を極

訪して陳情を行ふ事となつた



獨伊軍動員説に佛緊張

パリ【二】廿六【イタリア政府が豫備軍六萬を召集した旨公式發表したことはフランスに多大の衝動を與へてゐる、數日來ドイツ並にイタリア軍の動員説やリビヤの南方コウフラに飛行場其他軍施設を構築中であるなど喧傳されて獨伊關係當局の否定言明にも拘らずフランスを頗る刺戟してゐる、又ドイツ軍がオーストリアのクラゲンフルトに目下待機しイタリアのヴェニス又はトリエントを經由してリザア或はスペイン領モロッコに出動イタリヤ軍と行動を共にせんとしてゐるとの説、又オーストリー軍の先遣部隊は既にリビア或はエチオピアに出動説など傳へられてフランス朝野を緊張せしめてゐる、ボンネ外相は廿六日議會に臨んで最近の國際情勢並にこれに對するフランスの方針に關し聲明を行ふこととなつてゐるが以上のやうな情報が続くに傳へられる折柄各方面も期待されてゐる

植民帝國堅持を佛外相闡明

パリ【二】廿六【ボンネ佛外相は廿六日午後下院に於て現下の國際政局に處するフランスの外交方針を闡明し極東問題にも言及左の如く述べた
フランスはフランス人の血と汗とによつて建設された植民帝國を飽くまで維持する決心であり、何人も之に手を觸れることを許さないであらう、スペイン問題についてはフランスは不干渉を堅持し唯スペイン人のみがよく自己の

問題を決し得ると確信するものである、我々はスペインに於ける外國の植民地若くは島嶼の存在によつて北アフリカとの交通が脅かされるのを默認し得ない、フランス政府は九國條約の一方的廢棄を容認し得ず、極東に於ける自國權益の侵害を許し得ないのだ
ボンネ外相は極東問題に言及して曰くフランス政府は支那國民が蔣介石の指導下に支那の獨立と領土定整とのために英雄的に闘つてゐることに對し深甚の關心を拂ふものである、在支フランス政府代表並にフランス國民は支那民衆の苦惱を軽減するために凡ゆる犠牲を惜まず既に侵入の犠牲者數十萬名を救済してゐる、最近政府は昨日フランス大使を通じて日本政府に對しフランスは英米兩國政府と同様支那に關する一切の權利を留保する旨の通牒を通達した、英米佛三國政府は依然一九二二年の九ヶ國條約をもつて極東に對する此等三國の態度の基調をなすものと確信するものである

最後に外相は佛、佛波關係に言及フランス政府は今後ともポーランド並にソヴェト聯邦に對する條約上の義務を遵守するものであり、イタリア政府の一九三五年佛伊協定廢棄に引續きチアノ伊外相がボンネ駐伊大使に對して言明したイタリア側の見解はフランス政府の同意し得ざるものである

佛首相外交演説

パリ【二】廿六【フランス下院は廿六日午後ボンネ外相の外交演説に引續き各派議員の外交討議に入りスペイン内亂終了後の歐洲政局、イタリアの植民地要求等を繞つて白熱的討議が行はれた、ダラディエ首相は討議の最後を承はり植民帝國堅持の決意を披瀝して左の如く熱辯を振ひ全議員の喝采を浴びた
事件は急速に生起發展しつゝあり情勢はめまきしつゝ變轉してゐるがフランスは國民の權益を擁護する爲その政府の周圍に固く結集しなければならぬ、ブルーム氏は戦争行為爲亂彈の爲全般的會議の召集を提案されたが余は同氏の提案に全的に同意するものである、かゝるイニシアチブをとることはフランスにとつて名譽とならう、戦争は狂氣の沙汰であり之に對してはフランスの權益が存する如何なる處に於ても斷乎反擊せねばならないのだ、フランスはイタリア側の侮辱に對しては冷静に之を開き流してゐた、フランスの國力がかゝる態度をとることを許してゐたのだしかしフランスはその領土保全、その北阿植民帝國並に本土と植民地間の交通の自由を侵害されることは容認し得ない、明日の任務は極めて困難且つ重大だがフランスは舉國一致その植民帝國並にその理想を防衛せねばならぬ、強力な支配が行はれんとする世界に於てフランスは國土防禦の爲再軍備に進むことある

佛下院政府信任

パリ【二】廿六【フランス下院は廿六日午後ボンネ外相の外交演説に引續き急進社會黨提出の政府信任動議を表決に附した結果三百六十票對二百卅四票を以てダラディエ内閣を信任した、信任動議の内容次の通り
下院はフランス植民帝國の領土保全並

にフランス本土と植民帝國間の交通路
安全維持方策につき政府を信任す

佛は四國平和會議には反對

パリ【二七】ダラディエ首相は廿六日夜
のフランス下院でブルーム社會黨首の提
出した國際平和會議招集案に對して支持
を言明し俄然注目を惹いたがパリ政界消
息筋では右に關してフランスは決して昨
秋のミュンヘン會議のやうな限られた國
家間の會議を提議するものでなく寧ろか
ゝる會議は反對であるとの見解を表明し
てゐる、即ちダラディエ首相の贊成した
のは總ての國家が關心を有する總ての問
題を討議するための會議であつてそれを
恰もフランスが英獨佛伊四國のみの會議
を望んでゐるやうにドイツ各紙が宣傳し
てゐるのは誤解も甚しいとして反對の色
を示してゐる

佛國務會議

パリ【二六】フランス政府は廿八日午前
十時より國務會議を開催、バルセロナ陷
落後の歐洲政局の發展に備へて今後の對
策につき協議を重ねた、席上フランコ政
府に對する對策が協議されたがバルセロ
ナ陥落によりフランコ軍のスペイン全土
掌握は單に時日の問題とされるに至つた
のでこの點についても従來の態度に再檢
討を加へた模様である、スペイン問題に
關してはバルセロナの陥落によりフラン
コ軍は政治、軍需工業及び交通上の中心
を新たに得て今後にはヴァレンシア、マド
リード方面の攻略に全力を集中すること
ゝなるからフランスとしてはスペイン全
土の掌握は單に時日の問題と認めざるを
得ず、従來の態度には再檢討の必要が生

じた、但しスペイン問題は同時に獨伊間
題殊に地中海問題並に植民地要求等と關
聯があるので一部に唱遊されるブルゴス
政權に對する接近論には直に觸れ得ない
ものと見られる、ボンネ外相は廿六日の
外交演説で國際會議開催を示唆したがこ
れが實現するかどうかは疑問で目下の所
フランスとしては自國の領土保全、地下
海の現狀維持を反復強調する以外には未
だ積極的な具體策など無くと獨伊の出
方を待つといふ程度である

在歐大公使會議

▲大島、白鳥、ベルリン【二六】
大島駐獨、白鳥駐伊兩大使はベルリンに
於ける重要會議を終へた後、廿六日夜九
時半夫々市内、三原兩書記官を同伴して
ベルリンのツォー驛を出發した、明廿七
日朝パリに到着、重光駐英大使と共に在
歐大使會議に臨んだ後大島大使は廿九日
夜パリを出發、ベルリンに歸還する筈であ
る、會議日程は次の通り

- 一 白鳥大使から事變後の日本の實狀に
關する報告
- 一 各大使から任地情況の報告
- 一 今後の對歐政策打合せ

▲來栖、天羽、パリ【二六】在歐
大使會議に列席するベルギー駐來栖大
使、スキス駐獨天羽公使は共に廿六日午
後パリに到着した

▲在歐大公使會議 パリ【二七】パリに
於ける在歐大公使會議は廿七日午前十一
時開會、前後八時間に亘つて重要協議が
進められ午後七時に至つて漸く一旦閉會
した、駐獨大島大使は急病の爲め出席出
來ず官見書を差送して之を白鳥大使が取

行説明した、廿八日は午前十時から大使
官邸で會議を續行、午後は休息の予定であ
るが大島大使は容態が許せば廿七日午
後八時パリ會議に参加するであらうが
大島大使が來着すれば廿八日夜又は廿九
日午前に會議續行の筈である、なほ白鳥
駐伊大使も病氣で廿七日の晩餐會には出
席せず休養中である

▲在歐大公使會議終了 パリ【二七】廿
七日より開催の在歐大公使會議は廿九日
午前パリの大使官邸で續行、最後の會議
を行ひ今後の方針につき各大公使の意見
を纏めた、尙病氣の爲め不参加の大島駐
獨大使は容態が許せばパリ會議に参加す
る筈であつたが廿九日も出席せず白鳥駐
伊大使も病氣中で最後の會議には顔を見
せなかつた、斯くて大公使會議は廿九日
を以て終了、各大公使は大部分廿九日パ
リ出發歸任する豫定

フランス當局鐵値上を考慮

パリ【二七】フランス物價監督委員會は
鐵鋼生産者の販賣價格値上げ運動に鑑み
鐵酸銑鐵の値上げに付き調査を開始した
と言はれる、これは労働賃銀が可成り騰
貴してゐるにも拘らず販賣價格が据置か
れフランスの銑鐵相場は目下他の製鐵國
の國內向相場よりも低位にある爲である
因みに銑鐵銑鐵は昨年五月四日「マタイ
ト銑鐵は昨年一月一日に値上げされそれ
以來据置かれてゐたものである



シヤハト辭職と外紙論調

ロンドン【二三】ドイツ國立銀行總裁シ

ヤハト博士の辭職に關し廿一日の各紙は
社説を掲げてゐるが各紙とも一致してド
イツの極端派の勝利を意味するとの観測
を加へてゐる、主要各紙の論説左の通り

△タイムズ紙 シヤハト總裁の罷免はド
イツ及び外國にとり意外である、ユダ
ヤ人移民問題に關する意見の相違が罷
免の一理由と考へられるが眞の理由は
他にある、シヤハト博士は再軍備及び
大土木事業の金融に盡力し來つたがナ
チス經濟思想には本心からは賛成でな
くその餘餘なくつた政策の終局の結
果につき最近危惧の念を持つてゐた、
一方黨關係の者は彼の正統派的思想及
び彼の國際金融との密接なる連絡を嫌
惡し結局に於て彼の地位は持ち堪へら
れぬものとなつてゐた、右罷免の眞意
はフランク經濟相が實權を行使するに至
るまでは評價し得ぬが少くとも信用擴
張並に貿易及び産業統制論者がシヤハ
ト博士の保守的傾向に對し勝利を得た
ことを意味する

△デーリー・テレグラフ紙 シヤハト博
士の罷免の主な原因は彼が執拗にある
程度の穩健な經濟政策を主張したから
で彼の増稅案に對する反對が右の突然
な罷免の原因と見られ要するに極端派
の勝利である、若し右罷免がドイツの
財政政策の穩健主義の敗北を意味すれ
ばこれは又他の方面にての同様の敗北
を示すことゝなるかもしれない、例へ
ばシヤハト博士の下にドイツが約した
外債利拂の一部を破棄するかも知れず
従つて全體としてのシヤハト博士の罷
免はドイツの國內的安定又はドイツの
對外關係の平和的なる發展に對し好ま

しいものとは考へられない一前兆であ
る

△マンチエスター・ガーディアン紙 シ
ヤハト博士の罷免はナチス黨の極端派
の勝利でこれにより政策が直ちに變更
することはないかも知れないがヒトラ
ー總統の周圍の急進的な青年連中に勢
力を與へることゝなり制禦者少きドイ
ツを意味する、罷免の原因が再軍備第
二期の財政的壓迫の増加である、もと
より右壓迫が堪へ得ざるものであると
か組織が崩壊しつゝあると見るのは早
計であるが通貨量及び物價賃銀の水準
は不當に騰貴し國債募集の望は少くな
つた、又稅は忍び得る程度を越えんと
し外國貿易は悪化しつゝあり、政治的
權力の行使と一層連繫せられる必要が
生じたのである

△ニュース・クロニクル紙 シヤハト博
士の罷免は單に人の變更だけでなく方
法の急激なる變化を意味する、最近ド
イツは財政經濟的危機に近づきつゝあ
り、シヤハト博士はインフレーション
に反對して増稅を説いたが他の勢力が
ヒトラー總統を動かしたと見るのが正
當である、右罷免は穩健的勢力の一つ
が失はれたことを示すものである

△デーリー・ヘラルド紙 シヤハト博士
の失脚はナチス黨と大産業及び財政と
の連繫の終止である、右連繫はヒトラ
ー總統をして政權を得しめると共にド
イツの労働組合を破壊し次にはヒトラ
ー總統自身を投げ棄てること出来る
と考へた大産業家並に財閥は事實ヒト
ラー總統によつて投げ棄てられること
になつた、ヒトラー總統はシヤハト博

士の辭職に關し廿一日の各紙は社説を掲げてゐるが各紙とも一致してドイツの極端派の勝利を意味するとの観測を加へてゐる、主要各紙の論説左の通り

士の屢次の警告に飽きて之を罷免した
が經濟狀況そのものはしかく容易には
罷免出来ない、現時ドイツの經濟的困
難を克服するためのナチス黨の絶望的
政策によつてヒトラー總統を支持した
財閥は被害を蒙ると共に労働階級の生
活水準は更に低下しユダヤ人の迫害が
續き又カトリックの財産が攻撃目標と
なるであらう

英獨通商交渉近況開始

【一三】英國産業聯盟では舊體
代表をベルリンに派遣してドイツ産業團
體との間に兩國通商の調整策につき協議
を行つたが二月下旬再度代表をベルリン
に派遣し協議を行はしめることに決定、
目下着々その準備を進めてゐる、同協議
は英獨兩國の通商關係を促進し海外市場
の分野を協定せんとするものであるが交
渉は會議の形式によらず各關係當業者間
で懇談を進め各事業別に必要な取極めを
締結する豫定である

【一三】ドイツ産業協會は二月
下旬英國産業聯盟の代表團をベルリンに
迎へて兩國通商關係の全般に亘る調整策
につき交渉を進める豫定であるがこれに
先立ちロンドンに代表を派遣して交渉の
議題につき打合せを行はしめることとな
り代表一行は廿六日午前ベルリンを出發
ロンドンに向つた

ものであるが特に機械並に石炭の價格協
定問題が主要議題になる模様である

獨チエ關係

獨チエ外相會談

【一三】チエコ外相チヴァル
ベルリン博士はドイツ政府の招待に應じ
フスキー博士はドイツ政府の招待に應じ
廿一日ベルリンを訪問リッペントロップ
獨外相と會談を遂げたが右に付廿二日附
のゲーリング空相機關紙エツセナー・ナ
チオナル・ツァイトング紙は左の如く
報じてゐる

獨チエ兩外相今次の會談は單なる情報
の交換で別に兩國政治關係に變化を及
すものではない、即ち獨チエ兩國外相
は
一 チエコ在住のユダヤ人の反獨宣傳
取締り
一 ズデーテン地方とチエコ間經濟連
帶の強化
一 洪チエ兩國の一般的平和關係の確
立

獨チエ鐵道通過協定成立

【一三】チエコ政府は豫てドイツ
鐵道當局との間に獨チエ鐵道連絡につき
交渉を進めてゐたが廿七日兩國鐵道當局
間に通過協定が成立した、右協定は軍事
輸送にも適用されるがドイツはこれによ
りブルノ、プレツェ、スライタヴィ、ツ
アブレ、プレクラフ等を通過出来るこ
とになりその結果オーストリアとの距離
が著しく短縮され軍事的にもその意義は
頗る重視されてゐる

獨波會談

獨波會談の意義

【一三】リッペントロップ獨
外相は廿五日ワルシャワを訪問、獨波不
可侵條約成立記念日の廿六日モチスキ
大統領の晩餐會後ベック波外相と會談し
廿七日ベルリンへ歸還の豫定であるが獨
波關係を律する現下の諸問題に關する兩
者の諒解は去る一月五日のベルヒテスガ
ーデンに於けるベック波外相とヒトラー
總統との會談で原則的に成立してゐるの
で今回のリッペントロップ外相のワルシ
ヤワ訪問は之を形式的に確認するに過ぎ
ずベック波外相に對する答禮といふ自然
のデユスチユアでありポーランド政府當
局も交渉の準備をしてゐないと言明して
ゐるから最の諒解に従つて獨波兩國は一
九三四年締結の不可侵條約の精神に依つ
て紛争の平和的解決に努めるべく協調す
るに止まるであらう、ポーランドはハン
ガリーとの共同國境成らずドイツのウク
ライナ工作の噂に怯えてソ聯に走つたが
ドイツの意外の冷静に不安を生じドイツ
も亦ポーランドを敵とし武力を以て之を
突破することは茲二、三年は望み薄であ
り況して未だかゝる行動も始めないのに
ポーランドをソ聯に渡すことは本意でな
く従らに摩擦を多くするに過ぎないので
之を繋ぎ止めんとしポーランドも平衡政
策からドイツとも何等かの諒解乃至保障
を得度いといふ氣持があるのでこの機を
ドイツは掴みポーランド慰撫工作に出た
のが今回の獨波會談の意義である、之を
機會にドイツはウクライナ問題、メーメ
ル問題、ダンツヒ問題、ユダヤ人問題

植民地問題等に就きポーランドと意見交
換を遂げ之等諸懸案の平和的解決を約し
ポーランドの相愛一掃に努めるであらう
なほ一方では獨波不可侵條約の延長説も
あるが之はなほ五ヶ年の有効期限があり
今回は實現しまいと見られてゐる、注目
すべきはポーランドはイデオロギー・プ
ロツク加入反對を國是とし千哩に亘るソ
聯との國境を接してゐるは何更のことで
ある、斯る事情に備へ防共協定参加は困
難としてもドイツはたゞポーランドに保
障を與へるだけでなく反對給附として最
も強い反共國としての存在持續の確約を
要求するであらう、ポーランドも亦これ
を異議なく承認するであらう、この會談
により獨波關係は正常化し東歐の平和は
小康を保つこととなるであらう

獨外相波蘭訪問

【一三】ベック波外相訪獨に對
する答禮の爲ポーランドを訪問すること
となつてゐたリッペントロップ外相は廿
五日午前九時夫人同伴、ゲイール通商局
長、アツシユマン情報局長等外務省の高
官連を帶同してベルリン出發、同午後四
時五十分ワルシャワに到着した、驛頭に
はベック外相、フォン・モルトケ獨大使
等を始め日、伊、英等防共國の公使連が
打揃つてリッペントロップ外相を迎へた
のは注目された、同夜外務省に於て歡迎
晩餐會が開かれたが席上ベック外相は獨
波兩國の親善關係を謳歌して次の如く演
説した

ケ年に亘り變轉常なく且屢々危機に變
はれたに拘らず獨波協定の價值は何等
減退しなかつた、我々は獨波協定締結
五ヶ年後の今日全く同様な基礎に立
脚して協議せんとしてゐる、余は過去
の経験に基き將來に備へる基礎を築か
んことを期待すると同時に今後も獨波
兩國政治關係は一九三四年以後と同様
の方向を辿り兩國の青年をして相互尊
敬の念を助長し隣邦に對する友好的理
解を促進することとなるやう希望して
已まない次第である

これに對しリッペントロップ獨外相はベ
ック外相と同様獨波協定の意義を強調し
て左の如く述べた

獨波協定は茲五ヶ年間に諸々の事件が
起つたにも拘はず依然今日も兩國政
治の基礎を爲してゐることに變りはな
い、意義ある獨波協定記念日に於て我
々が此處に合同し得たのは獨波兩國民
の偉大なる指導者故ビルズスキー元帥
並にヒトラー總統の平和政策が實現さ
れたことを實證するものであるドイツ
國民は獨波兩國の平和的關係が互惠的
協定に基き更に發展し強化せしめんこ
とを固く決意してゐる

獨波外相會談

【一三】訪波中のリッペン
トロップ獨外相は廿六日午後ポーランド外
務省にベック外相を訪問、獨波兩國懸案
の諸問題につき長時間に亘つて重要意見
の交換を遂げた、右會談を終つてリッ
ペントロップ獨外相はドイツ大使館に歸還
ベック外相、クワイアトコフスキー副首
相、ポーランド參謀總長スタチエウイツ
チ將軍を始めポーランド首腦及び酒匂

國大使、デイ・ヴァレンチノ、イタリヤ大使並にホリー・ハンガリー公使を大使館に招待して晚餐會を催したが續いて駐波ドイツ大使主催の歡迎カクテル・パーティに臨んだ、尙ドイツ通商局長ウィー氏は廿七日午前獨逸通商關係強化促進就中ポーランドの對獨逸輸出増加につきポーランド通商局と協議する豫定といはれる

獨逸波調處を固し

ベルリン【二六】訪波中のリッペンツ外相はベック波外相と長時間に亘つて會談重要意見の交換を遂げたがドイツ政府筋の語る所によればドイツ政府はリッペンツ外相の訪波の結果ポーランド政府が従前の如き二肢的態度を一掃明確なる防共の本義に歸することを期待してゐる、既に外相の訪波前から單に答禮訪問であるとドイツ政府は聲明してゐたが果せる裁別に新しき協定や聲明が行はれたわけではない、然し廿六日ワルシャワよりベルリンに達した情報に依ればリッペンツ外相は次の如きドイツの立場を力説、好結果を得たと傳へられる

一 一九三四年の獨逸友好不可使協定の眞精神は防共にあることをポーランドは充分に認識して欲しい

一 今後獨逸波兩國關係の諸問題及び少數民族協定によつて處理する

一 チェッコ問題當時の餘き經驗に依ひ今後兩國に關係する外交問題は事前に通報共同する、斯くして當時若干の諸問題に於て起つた行き違ひの如きを防止する

獨逸波會談共同コミュニニケ

ワルシャワ【二七】獨逸會談の結果につき廿七日午後二時ポーランド外務省は次の如く獨逸共同コミュニニケを發表したリッペンツ外相、ベック波外相は獨逸兩國の全般的問題及び一般國際關係につき友好的雰囲気裡に隔なき意見を交換した、將來とも兩國關係は不可使條約の精神に立脚し兩國間の問題を是の如く解決して無難に解決されるべきものである、會談の結果は獨逸關係のみならず歐洲一般政局安定に貢獻するところ多大である

獨逸波の訪波大成功

ワルシャワ【二八】ワルシャワ訪問中のリッペンツ外相は廿六日午前モスキースキ大統領並にスミグリー・リズ軍總監と會見、次で午後三時からベック波外相と會談した、兩外相は晚餐を共にしつゝ同十時まで懇談を續けたが會見は友好的雰囲気裡に終結したと云はれる、獨逸關係調整に關しては眞のベルヒテスガールに於けるヒットラー、ベック會談で完全に一致してゐるが今回の會談で更に兩者の諒解を深め又歐洲政局の一般問題に就いても自由に檢討を行つたものと見られる、かくて今回の會談の結果ウツラ

久平和を維持すべしと確約した模様である、一部ではドイツはダンチヒの現状維持を約したといふが會談では具體的問題には觸れずドイツは自己の將來を約束する如きコミットメントは與へなかつたといふのが正しい見方だらう、かくて疎遠勝ちだつた獨逸關係もヒットラー總統が機を見て疑心暗鬼のポーランドに手を延べた大きな外交手腕により明朗化し東歐に於ては當分平和の見通しがついた、ポーランドをして同盟國フランスから又ソヴェト聯邦からドイツの方へ引きつけたことはドイツの成功と言はれる、従つてドイツは今後英佛との睨み合ひは依然として續けるが他面國內充實を主眼とし東欧に對しては平和方針の下に防共圏の擴大、ドナウ沿岸の經濟的進出に努力するだらうと見られる、ナチス政權確立以來獨逸外相の訪波はリッペンツ外相を以て嚆矢とするがこの訪問は多大の成果を収めリッペンツ外相は廿七日ベルリンに歸還する豫定である、尙二月のチアノ伊外相のワルシャワ訪問は獨逸關係好轉の結果その仲介的役目も既に解消し單に儀禮的訪問となる見込みである

獨逸波會談の重要性強調

ベルリン【二九】廿八日のナチス黨機關紙ベオバハター紙はリッペンツ外相のワルシャワ訪問につきその重要性を強調しリッペンツ外相、ベック波外相間に今後獨逸波兩國間のあらゆる問題は双方の利益を尊重して解決すべき旨意見を一致を見たと言はれ、其に會談の内容に關聯し左の如きワルシャワ特電を掲げてゐる

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 青年團に對する演説(ウエツディンク労働者地區の小學校校庭にて)

一 午前十一時ヒットラー總統の一九三八年度國民賞授與式

一 午後八時國會開會、總統演説

一 午後十一時炬火行列(ナチス各種團體)

總選舉は一九四三年

ベルリン【三〇】ドイツ國會は卅日夜ヒットラー總統の演説に先立ち一九三三年制定されたヒットラー總統に對する全權委任法を一九四三年五月十日まで延長する案を全會一致可決し續いて次回總選舉を同日施行するに決定した

獨逸波會談の場景

ベルリン【三一】大ドイツ國會はナチ政權掌握六周年記念日たる卅日午後八時クロー・オペラに於て開會した、定期前十五分既に議場は褐色及び黒色の制服を着たナチス黨議員を以て滿された、今度新たに加はつたオーストリア及びズデーテン地方出身の議員も喜びの色を浮べて一團となり着席してゐるのが特に目につく、演壇右側の閣僚席にはリッペンツ外相、ゲッベルス宣傳相、フンク經濟相、フリック内相等が緊張した面持で居並ぶ、外交官席には最前列にアットリコ伊大使と一人置いて隣りに我が大島大使が頭張りの第二列目には支那大使陳介が腰掛けてゐる、定期八時、一分を遣へずヒットラー總統はゲーリング空相、ヘス總統代理等を從へて議場左側のドアより入場、ゲーリング空相議長席について閉會を宣する、型通りの議事進行中ヒットラーは手を机の上で組み、うつ向き加減に眼を

獨逸國會

獨逸波會談

ベルリン【三二】バルセロナ陥落後の歐洲新情勢に處してドイツの態度が注目される折柄ヒットラー總統は卅日午後八時國會開會式に臨み現下の世界情勢に對處するドイツ政府の態度につき二時間廿分に亘り滔々二萬語を費して獅子吼した、なほ當日はナチス政權掌握六周年記念日に當り各種の催しが行はれたがその主なるものは次の通り

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 午前八時喇叭吹奏

一 午前九時ゲッベルス宣傳相のヒットラー

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 午後八時喇叭吹奏

一 午前九時ゲッベルス宣傳相のヒットラー

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 午後八時喇叭吹奏

一 午前九時ゲッベルス宣傳相のヒットラー

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 午後八時喇叭吹奏

一 午前九時ゲッベルス宣傳相のヒットラー

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 午後八時喇叭吹奏

一 午前九時ゲッベルス宣傳相のヒットラー

獨逸波會談共同コミュニニケ

一 午後八時喇叭吹奏

一 午前九時ゲッベルス宣傳相のヒットラー

獨逸波會談共同コミュニニケ

据多てある、八時五分と總統は議長に招かれて分厚な三寸もあらうと思はれる草稿を片手に演壇に立つて開口、時に八時六分であつた

☆ 總統國會説演

七總統演説内容

ベルリン【一〇】卅日夜行はれたヒトラ一總統のドイツ國會開演説の内容容左の當り、先づ赤化防止のため獨伊兩國が敢然立つた六年前の歐洲情勢を回顧した後民族問題に轉じ

△民族自決權とドイツ 大戦後ウィルソン米大統領の提示した十四條の原則は媾和條件としてドイツに負荷されたが

この中には民族自決の根本原則が包含されてある、民族は外交の如き人為的措施により一國より他國に移さるべきものではなく神聖なる自然の權利がその政治的運命を決すべきものである、

聯盟國はこの民族自決權を自國に都合のよい場合にだけ適用し黑人に對しては民族自決權を主張しながらドイツ民族に對してはこれを拒否したのである

これが昨年一月十九日余をして昨年中に六百五十萬のオーストリア人の爲にこの權利を獲得せんとすの決意を固めた理由である、かくて豫期以上迅速に獨逸合邦の實現を見るに至つたのである

チェコ問題の發生した際もドイツは同僚動員を行つたが獨逸合邦當時と同様の効果を収めた、然し若し列國がこれを以てドイツが武力的壓迫を以て他國を脅迫したと爲すならばこれは悪意を以て事實を誤解したものと云はざるを得ない、ドイツは英國を始め其他各國が全く關係のない地方に於て一千萬の

同胞に對し民族自決權を回復したに過ぎない、ドイツは第三國に對しては何等脅威を與へず第三國の干渉に對し自衛行爲に出たに過ぎない、ドイツは純粹にドイツ人だけに關係する問題に就て將來西歐諸國がこれに干渉を加へ國內問題の解決を阻害されるのを甘受し得ない、余は盟友ムソリーニ首相の發意とチエンペレン英首相並にダラディエ佛首相の努力により重大なる問題に公正且平和的な解決を齎し得たことは欣快に堪へぬ、これは極めて重大なる問題でも合理的に解決可能なることを示す實例とならう

△國內統一の強化 多年ドイツの諸階級間に蟻まつてゐた溝渠は今や解消したナチス治下六年の治績より見て問題が發生する毎にドイツ國民の一致團結は愈々鞏固を加へて居り將來如何なる問題が發生してもこのドイツ國民の團結とナチス政權により満足な解決が得られるであらうから余はドイツの將來は安泰なりと確信する、又ドイツ國民は過去に多年に亘り苦い經驗を嘗めてゐるのでナチス政權の治政を衷心より一致して支持するものと確信してゐる

△獨逸の經濟的困難 民主主義獨逸だけがその理想により世界を進歩發展せしめる權利ありと主張してゐる、民主主義獨逸の新聞記者乃至民主主義的政治家の演説にはドイツの實情を無視したものが多し、之はその讀者と聽衆をしてドイツが克服し得ぬ重大難局に達着してゐると信じこませようとしてゐるのだ、

ついで先週ドイツがその經濟活動を統一強化せんが爲に新措置を講じた際外國

新聞中には一ドイツは餘剰生産があつても購買力の不足から崩壊する

一ドイツの生産力は到底需要を充足するに足らぬから國民の要求に應じ切れない

一ドイツは負債の重積により崩壊し私的資本に手を付けその結果ドイツの經濟活動は衰頹する事となる

一ドイツ國民は生活水準の低下によりナチス政權に對し革命を起す危険がある

一ドイツは最早國民の高度の生活水準を維持出来ない

と爲すものがあつた、以上の如き極めて矛盾した誹謗に對しドイツ政府は次の如く答へよう、即ち一九一八年來ドイツの經濟状態は屢々危機に頻し絶望状態に陥つたことがあるが一九三三年ナチス治下に入つてからはドイツの經濟的運命を左右してゐた經濟組織を打破する一方ナチスの經濟活動は多大の成果を収めるに至つたのである、我々は國民力の基礎をなす經濟力確立の爲に闘つてゐるが我々はこの闘争に於て勝利を収めるであらう、否我々は既にこの經濟闘争に勝利を収めたのである

然らば我々の經濟的困難の原因たつものは何であらうか、その主因はドイツの人口過剰である、即ちドイツは外國よりの援助も又國內貯蓄もないのに一軒平方に百卅五人の人間が居住してゐるのである、ドイツは組織的に強奪され國民は完全に負擔しきれぬ程の負債を負はされ又植民地を喪失したが自力更生し今や失業者がなくなつた、民主

主義國にしてこれと同一の業績を擧げ得るものが世界の何處にあらうか

△民主主義と全體主義 外國政治家中には民主主義と全體主義の間には根本的差異があるが兩者の緊密な提携は可能であると主張するものがある、これは何を意味するものであらうか、然し余の見解では國際的見地からすれば國內政治組織の如何は全然問題ではない、我々ドイツ人は第三國の政治形態に對しては全く無關心である、我々が屢々強調してゐる如くナチス主義は輸出品ではない、又ドイツは相手が民主主義國だと言ふ理由から他國に戦争を挑むと稱するが如きは實に馬鹿げた誹謗と言はねばならぬ、即ちドイツは單にその政治組織がドイツと違ふと言ふ理由から南北米米、支那、更にオランダ迄も征服するだらう等と考へるのはドイツが月世界の征服を夢想してゐると言ふ程馬鹿げたことである

△植民地問題 大戦後のドイツに對する戰勝國の態度は不合理且つ無責任であつた、ドイツ植民地を強奪したことは道徳的には非常な不正、經濟的には全く狂氣の沙汰でその政治的動機に到つては甚だ下劣で正直な政治家は恥かしく思ふに相違ない、八千萬の人口を擁する一大強國が永く除け者の地位に留まり得ないことは何人の目にも明らかなことではないなか、このことは我がドイツにとつてばかりでなく同様の事情の下にあるすべての國家に妥當する

世界の富は武力によつて獲得分配されてゐるか或は公平且つ合理的に分配されてゐるか就れかねければならぬ、

而して前の假定が正しければ世界の富は更に武力によつて再分配する外なく又後の假定が正しければ道理と正義、そして結局は現實が勝を占めるであらう、「持てる國」にとつては世界の富を自己の天與の特權、即ち先づ武力によつて獲得しその後於て道徳理論によつて擁護すべきものと見做すことは愉快に相違あるまい、だが「持たざる國」の立場から見ればかかる行爲とイデオロギイは不満足且つ興味なきものである、眞の民主主義諸國は内政外交の如何に拘はらずかかる理論を許容しないであらう、如何なる國家と雖も生れつき「持てる國」或は「持たざる國」である筈はなく現在の世界の富の分配状態は歴史的發展の結果である、獨伊兩國の如き國家が一時でもこの地球上から消滅するが如きことを考へることが出来ようか、ドイツが土民軍創設等の戰略的理由から植民を要求するとか、これを軍事的基地に使用するだらうとか稱するものがあるがドイツはかかる意圖は全くなく唯自己の經濟的地位を救ふため植民地を必要とするだけである、事實八千萬の人口を擁するドイツは永く他國より劣つた地位に留まる事を欲しないのだ

△貿易の將來 ドイツがバーター制による貿易方法を採用した結果國際貿易が縮小したといふ説は全く根據のないもので國際貿易萎縮の責任は寧ろドイツがかゝる方法に出るのを餘儀なくせしめた諸國にある、ドイツの商工業の地位は極めて不安定であるから國際金融資本による如何なる威嚇もドイツをし

てゐるが世界の何處にあらうか

て今迄進んで来た道を強制的に棄てさせることは出来ないであらう、現在の情勢は我々の罪ではなく負ひ切れぬ賠償金支拂ひの重荷を通じて我々の上に強制されたものである、しかしそれによりドイツは多くの幻想から醒めたばかりでなくそれは神聖とされてゐた多くの經濟財政上のイデオロギーから解放されたのである、若し艱難が國民の眼を開くことがありとせばドイツの場合がそれだ、經濟的財政的艱難により我々は實際に頼り得るものは唯一國民の勞働力あるのみであることを悟つたのだ、國家社會主義今日の業績は産業振興の賜物であるけれども食糧品の生産には限界があり、ドイツは生産品の輸出促進を圖るか我々は「ドイツ國民の死活の地域」を擴大するかの執れかを選ぶ外なかつたのである、しかし後の解決法は今の處採用出来ないのドイツは輸出を増加して食糧品の購入を繼續したが輸出商品の製造に必須な原料の内若干はドイツ國內で産出されずドイツ國民へのパンの供給を確保することは益々困難となつたのである、

若し外國の政治家達がドイツの輸出振興に對して經濟的報復に出ると感嚇するとしても我々は勿論何等恐れる所はない、だがさういふ情勢に立ればドイツは必死の經濟戦に立上り全ドイツ國民は一體となつて政府を支援しドイツは必ず勝利を占めるであらう、諸外國は正義と道理を基礎としドイツと政治問題及び植民地問題について諒解に達した方が賢明であらう、尙ドイツ國立銀行については今後完全に之を國際

的影響から離脱して獨立せしめる決意を固めた

△外國紙の反獨攻撃 ドイツが獨立國家としての存在を續ける限りドイツは外國新聞の論調に對する應酬を禁ぜられ罰はない、それ故ドイツ新聞及び宣傳機關がこれ等の攻撃に答へドイツ國民がこれに關する事實を熟知することが絕對必要である、しかし間もなく諸外國がナチス・ドイツは外國に對して何等惡意を抱かず、ドイツの侵略的意圖云々は棄て或る種の政治家の言ひ隔らす根も無いヒステリーの風説であることを悟る日が来るであらう、

△對日關係 日本に對するドイツの態度も亦これと同様であり、ボルシェヴィズムの脅威の増大に對する強力な防壁を築かんとする決意が日獨關係の基礎をなすものである、防共協定の最高目標はボルシェヴィズムの破壊工作に對して世界の平和と文化とを擁護することに他ならぬ、従つて假りに日本の英雄的闘争が失敗することにもなれば極東のボルシェヴィキ化を招來することは必至であり、日本帝國の崩壊は歐洲其他の文明國家にも多大の影響を及ぼさずには置かない、

△對歐諸國關係 ドイツは從來常にハンガリーの地位を尊重して来たが最近には率先提唱して過去に於てハンガリーの受けた不正を訂正せしめた、ルーマニア、トルコ、ブルガリアについても同様なことがいへる、尙ハンガリー並に滿洲國が防共協定に参加を表明したことは慶賀に堪へず更にポーランドがドイツとの友好關係を確保してゐることも喜びに堪へない、ドイツは南北及び東の三方面に於てバルチック諸國及びスカンデナヴィア諸國よりバルカン諸國に到る友好的な國々に取り圍まれた理想的關係を維持し得ることを欣快とする、チエコに於てはドイツは平和を齎らしベネシユ政策の再現を防止した、ドイツは更に南米諸國とも満足すべき關係を保持してゐる

△對米關係 現に米國內には國際ユダヤ資本に操られて盛んな反獨宣傳が行はれてゐるが、これは米國民自身の何等與り知らない處と確信する、ドイツは凡ゆる國々と平和を維持することを熱望してゐるもので米國とても勿論その例外ではない、ドイツは米國の國內問題に干渉を試みる意向はないが米國も亦ドイツの國內問題に對しては干渉を加へない様主張するものである

最後に續きはドイツ帝國の形成を讀美して左の如く結んだ

大ドイツ帝國は遂に流血の慘を見ずに形成された、これは前時代の指導者の功績による所多大であるが我々の時代に對して感謝を擧げよう、余と余の協力者はドイツの前途にある偉大な事業に

て戰爭の眞の責任者たる彼等へ優先を向けるに到るであらう、或る種の教派の教習は現在ドイツの政治形勢を攻撃することにより天上の神に奉仕し得ると考へて居るやうである、余は彼等に對して警告したい、彼等は寧ろ彼等を護る法律から自分を引き離しつゝあり結局その法律の厳しい罰によるあらゆる辛苦を嘗めねばならぬであらうと、

國外から彼等に寄せられる援助は彼等の國家へ對する裏切りの行爲を證明するばかりであらう

△對スペイン ドイツは自由を求める國民政府治下のスペイン民衆に同情を表明するものであるが之はドイツが現在スペインを脅威しつゝある災禍と同一の災禍を切り抜け得たからである

△對伊關係 今日全世界數百萬の民衆は獨伊兩國を歐洲文化の救濟者として仰いで居り兩國の友好と連帯により新たなルネッサンスが開けよう、イタリアのファシスト革命はイタリア帝國をボルシェヴィズムの脅威から救済した、

もしムソリーニ首相がファシスト革命に敗北を喫してゐたならばドイツも亦同じ失敗の危険に直面することになつたかも知れない、獨伊兩國の提携は單なる政治的事實ではない、これは獨伊兩國が歐洲をボルシェヴィズムの危険から保護してゐる事實に照しても明かなことである、イタリアが自己の生活權の爲メチオピアで英雄的に戦つた時ドイツはこれを支持した、我國が示したこの好意に對しイタリアは一九三八

年厚く報ゆるところがあつた、他國はその動機、原因の如何を問はずイタリアに對し戦争が勃發したならばドイツは進んでイタリア側に立つ決意を固めてゐることを知らねばならぬ、獨伊兩國は如何なる國に對しても平和を確保し戦争を挑まれた場合に充分自國を防衛するに足るだけの武力を有する、

獨伊兩國は勿論好んで戦争を起さうとするものではないが飽く迄兩國共通の利益を擁護する決意であり外國の脅迫に對して斷じて退くものではない

△對日關係 日本に對するドイツの態度も亦これと同様であり、ボルシェヴィズムの脅威の増大に對する強力な防壁を築かんとする決意が日獨關係の基礎をなすものである、防共協定の最高目標はボルシェヴィズムの破壊工作に對して世界の平和と文化とを擁護することに他ならぬ、従つて假りに日本の英雄的闘争が失敗することにもなれば極東のボルシェヴィキ化を招來することは必至であり、日本帝國の崩壊は歐洲其他の文明國家にも多大の影響を及ぼさずには置かない、

△英佛關係 我々は英佛兩國に對して進んで戦争を挑むものではなく舊ドイツ領植民地の返還以外何等領土的な要求を持つてゐない、植民地問題の解決は世界の平穩化に貢獻する所多大なものであらう、事實この點につき武力抗争を招來するが如き理由は全然存在しないのである、英獨兩國が諒解に到達し更に友好關係を結ぶことになれば全世界にとつてこれ程祝福さるべきことはあるまい

△對米關係 現に米國內には國際ユダヤ資本に操られて盛んな反獨宣傳が行はれてゐるが、これは米國民自身の何等與り知らない處と確信する、ドイツは凡ゆる國々と平和を維持することを熱望してゐるもので米國とても勿論その例外ではない、ドイツは米國の國內問題に干渉を試みる意向はないが米國も亦ドイツの國內問題に對しては干渉を加へない様主張するものである

最後に續きはドイツ帝國の形成を讀美して左の如く結んだ

大ドイツ帝國は遂に流血の慘を見ずに形成された、これは前時代の指導者の功績による所多大であるが我々の時代に對して感謝を擧げよう、余と余の協力者はドイツの前途にある偉大な事業に

て今迄進んで来た道を強制的に棄てさせることは出来ないであらう、現在の情勢は我々の罪ではなく負ひ切れぬ賠償金支拂ひの重荷を通じて我々の上に強制されたものである、しかしそれによりドイツは多くの幻想から醒めたばかりでなくそれは神聖とされてゐた多くの經濟財政上のイデオロギーから解放されたのである、若し艱難が國民の眼を開くことがありとせばドイツの場合がそれだ、經濟的財政的艱難により我々は實際に頼り得るものは唯一國民の勞働力あるのみであることを悟つたのだ、國家社會主義今日の業績は産業振興の賜物であるけれども食糧品の生産には限界があり、ドイツは生産品の輸出促進を圖るか我々は「ドイツ國民の死活の地域」を擴大するかの執れかを選ぶ外なかつたのである、しかし後の解決法は今の處採用出来ないのドイツは輸出を増加して食糧品の購入を繼續したが輸出商品の製造に必須な原料の内若干はドイツ國內で産出されずドイツ國民へのパンの供給を確保することは益々困難となつたのである、

若し外國の政治家達がドイツの輸出振興に對して經濟的報復に出ると感嚇するとしても我々は勿論何等恐れる所はない、だがさういふ情勢に立ればドイツは必死の經濟戦に立上り全ドイツ國民は一體となつて政府を支援しドイツは必ず勝利を占めるであらう、諸外國は正義と道理を基礎としドイツと政治問題及び植民地問題について諒解に達した方が賢明であらう、尙ドイツ國立銀行については今後完全に之を國際

的影響から離脱して獨立せしめる決意を固めた

△外國紙の反獨攻撃 ドイツが獨立國家としての存在を續ける限りドイツは外國新聞の論調に對する應酬を禁ぜられ罰はない、それ故ドイツ新聞及び宣傳機關がこれ等の攻撃に答へドイツ國民がこれに關する事實を熟知することが絕對必要である、しかし間もなく諸外國がナチス・ドイツは外國に對して何等惡意を抱かず、ドイツの侵略的意圖云々は棄て或る種の政治家の言ひ隔らす根も無いヒステリーの風説であることを悟る日が来るであらう、

△對スペイン ドイツは自由を求める國民政府治下のスペイン民衆に同情を表明するものであるが之はドイツが現在スペインを脅威しつゝある災禍と同一の災禍を切り抜け得たからである

△對伊關係 今日全世界數百萬の民衆は獨伊兩國を歐洲文化の救濟者として仰いで居り兩國の友好と連帯により新たなルネッサンスが開けよう、イタリアのファシスト革命はイタリア帝國をボルシェヴィズムの脅威から救済した、

もしムソリーニ首相がファシスト革命に敗北を喫してゐたならばドイツも亦同じ失敗の危険に直面することになつたかも知れない、獨伊兩國の提携は單なる政治的事實ではない、これは獨伊兩國が歐洲をボルシェヴィズムの危険から保護してゐる事實に照しても明かなことである、イタリアが自己の生活權の爲メチオピアで英雄的に戦つた時ドイツはこれを支持した、我國が示したこの好意に對しイタリアは一九三八

年厚く報ゆるところがあつた、他國はその動機、原因の如何を問はずイタリアに對し戦争が勃發したならばドイツは進んでイタリア側に立つ決意を固めてゐることを知らねばならぬ、獨伊兩國は如何なる國に對しても平和を確保し戦争を挑まれた場合に充分自國を防衛するに足るだけの武力を有する、

獨伊兩國は勿論好んで戦争を起さうとするものではないが飽く迄兩國共通の利益を擁護する決意であり外國の脅迫に對して斷じて退くものではない

△對日關係 日本に對するドイツの態度も亦これと同様であり、ボルシェヴィズムの脅威の増大に對する強力な防壁を築かんとする決意が日獨關係の基礎をなすものである、防共協定の最高目標はボルシェヴィズムの破壊工作に對して世界の平和と文化とを擁護することに他ならぬ、従つて假りに日本の英雄的闘争が失敗することにもなれば極東のボルシェヴィキ化を招來することは必至であり、日本帝國の崩壊は歐洲其他の文明國家にも多大の影響を及ぼさずには置かない、

△英佛關係 我々は英佛兩國に對して進んで戦争を挑むものではなく舊ドイツ領植民地の返還以外何等領土的な要求を持つてゐない、植民地問題の解決は世界の平穩化に貢獻する所多大なものであらう、事實この點につき武力抗争を招來するが如き理由は全然存在しないのである、英獨兩國が諒解に到達し更に友好關係を結ぶことになれば全世界にとつてこれ程祝福さるべきことはあるまい

△對米關係 現に米國內には國際ユダヤ資本に操られて盛んな反獨宣傳が行はれてゐるが、これは米國民自身の何等與り知らない處と確信する、ドイツは凡ゆる國々と平和を維持することを熱望してゐるもので米國とても勿論その例外ではない、ドイツは米國の國內問題に干渉を試みる意向はないが米國も亦ドイツの國內問題に對しては干渉を加へない様主張するものである

最後に續きはドイツ帝國の形成を讀美して左の如く結んだ

大ドイツ帝國は遂に流血の慘を見ずに形成された、これは前時代の指導者の功績による所多大であるが我々の時代に對して感謝を擧げよう、余と余の協力者はドイツの前途にある偉大な事業に

全精力を傾注し以て過去一千年の光輝ある歴史を有する祖國及びドイツ國民に奉仕することを誓ふものである

日本民族を擁護
ベルリン【二三】ヒトラー總統は卅日の國會演説に於て特に盟邦日本に言及し左の如く述べた

迫りつゝある危機に直面して歐洲及び歐洲以外に盟邦を得たことを余の大きな幸福と確信する所である、イタリアと日本即ちこれである、兩友邦共に今日ドイツ民族と同様その民族的存在のために最も激烈な戦ひを續けねばならぬ國々だ

次にイタリア問題に言及した後、更に日本との友邦關係に及び日本民族の毅然たる決心と日本軍の勇猛果敢なる闘争精神を稱讃して左の如く述べた

日本との關係もイタリアと同様だ、盲目とした四圍の世界のボルシェヴィキ化を斷乎防止せんとする認識及び決斷に基き我等は又日本の味方である、防共協定は今後に於て諸列強群の結晶點となることは確かだ、世界の他端に立つ日本民族は明かに人類文化の擁護者である、この二年間の間に日本民族は如何に多くの輝かしき英雄精神の實例を吾等に示したることか

かく支那事變に戦死せる我が將兵を「輝かしき英雄」と讚美した後更に西歐の遙遠に應酬次の如く答へた
かゝる日本民族の敗北を欲するなどは歐洲文化及びその他の文化的國民の利益を思はず東亞のボルシェヴィキ化を願ふ國際ユダヤ人位のものであらう

對伊援助を誓ふ

ベルリン【二三】ヒトラー總統は特に防共陣營に言及し左の如く述べた
ドイツと同様防共の大使命の爲に闘つてゐるものにイタリアと日本の友邦がある、我等防共三國の提携は堅い、一九三八年のイタリアの對獨援助は感謝に堪へない、今後イタリアが如何なる動機により決戦を強制されるにせよドイツはこの戦争に於てイタリアの味方である、

事實上の獨伊軍事同盟か

(獨政界觀測)

ベルリン【二三】ヒトラー總統の國會演説中外交關係の部分に對しベルリン政界並に外交界は重大關心を拂つてゐるが特に獨伊兩國の關係は事實上軍事同盟に至つたものと觀測してをり次の諸點を特に重視してゐる

- 一 對伊關係は最早事實上軍事同盟に至つてゐる
- 一 日獨伊防共三國の提携強化は必至と見られる
- 一 對英佛關係については勿論ドイツにその改善の希望はあるが現實には獨伊樞軸と英佛提携との接近は困難であらう

一 英佛米等民主主義諸國の新聞ラヂオによる反獨宣傳に對する闘争はユダヤ人問題と關聯して明日からでも深刻な形勢をとらう
向ベルリンの一新聞はヒトラー總統の演説の印象を「ヒトラー總統は味方には眞且強く、敵には最も危険である」との文字で表現してゐる

獨内政と主義の問題

ベルリン【二三】卅日夜行はれたヒトラー

一 總統の國會演説中内政及び主義問題に關する部分は次の通りである
一 ナチズムは理想的、信仰的人物を前提とする、理想に死する勇氣あらば他の諸點は許容し得やう

一 眞の世界的革命家は化石化した尊大な社會層から度外視された指導的性格の人々より生れてゐる、ナチス黨國の幹部選抜に當つては知識よりも性格を重んずべきだ、余は黨幹部に信頼を寄せ未來を樂觀してゐる
一 ドイツ經濟は異常の困難に直面してゐるが難局征服の自信あり且從來これを征服突破して來た

一 職後より今日に至るまでの經驗では我等は計畫的の勞働力使用が正實、外貨の蓄積に勝るを認識した、生産過大の場合通貨維持は可能である
一 國際的機關なるドイツ國立銀行をナチスの發券銀行に轉向したが今後總ての機關をナチス化の方針でやる
一 生産の大部を非生産的の軍需工業に向けるも蓋し經濟が最後のには國防力に依存するためである、事變前の裝備の方が重要であるに雖もドイツ首腦部は人力の及ぶ限り國防力擴充を國家最高の義務と考へてゐる

一 ドイツは何人をも宗教的信仰の廉で拉致してはゐない、逆に去年の如きは五億マルクの教會財を國家で徴収して教會を保護してゐる、市町村の保護を加算すれば約六億マルクに達する、かゝる現状の下で教會が不満とすれば國家と教會に分離を實現する世である、宣教師の罰せられるのは一にその反ナチス國家的政治言動によるのである

獨伊兩首腦の祝電交換

ローマ【二三】卅日のナチス政權確立六周年記念日に當りムソリーニ首相は卅日ヒトラー總統との間に左の如き電報を交換した旨卅一日イタリア政府當局より發表された
△ムソリーニ首相よりヒトラー總統へ
貴ドイツ國の偉大なる政治、軍事、社會各組織の全員が貴下を取巻き貴下の政權把握六周年を祝賀する目出たき日に當り余は衷心より親愛なる祝意を表す、この祝意を眞實にして永久不變なる友情の印とし又樞軸に結ばるゝ兩國の現在及び將來の堅き契の證左として敬意を表す

△ヒトラー總統よりムソリーニ首相へ
この記念日に當り貴下の表明された希望に對し余は衷心より感謝する、余は貴下の祝意を兩國國民の親愛なる友情の新たな證左として有難く御受けする、茲に貴下の好意に對して重ねて厚く謝意を表す
ヒトラー

列國反響

英は憂鬱

ロンドン【二三】ヒトラー總統の國會演説はバルセロナ陥落後の歐洲政局に新たな危機を醸し出すのではないかと懸念されてゐるが全體として和協的の調子で英歐政界でも稍安堵の有様である、總統演説が英國に及ぼす影響として消息通の指摘する所は次の通り
一 長期に亘る平和を豫言し且植民地要

求以外領土的野心なき旨を確言したと

一 英國はドイツと政治的に協調するところが賢明な旨を述べたのは軍備縮少への新たな示唆とみられ結局軍縮による歐洲政局の安定を期待する英國政界を勇氣づけやう

一 獨伊兩國の共同戦線を強調したのは樞軸の關係上當然で取り上げる必要はない
チェンバレン首相は卅一日再開の院に於ける演説草稿を未だ仕上げずヒトラー總統の國會演説が終了するのを待つてゐた位だが總統の意圖が協調的だと判明した以上卅一日の議會演説ではヒトラー總統に呼應し廿八日のパーミンガムに於ける演説の趣旨を更に強調するものと見られる

ロンドン【二三】チェンバレン首相は卅日夜ヒトラー總統の國會演説終了後關係閣僚を首相官邸に招致し總統演説の内容につき詳細検討を加へたがチェンバレン首相は卅一日再開の院に於ける演説に於て右演説に對する英國側の態度を綴り込むものと見られる、英國官邊ではヒトラー總統の演説に關して公式批評は一切差控へ沈黙を守つてゐるが官邊の意向としてはヒトラー總統の國會演説は全體的に言つて協調的と見てゐる模様である、

又ヒトラー總統が植民地問題に對しては案外協調的で武力によらず獨領植民地の返還を要求すべきことを示唆したのでホツとした形である、更にヒトラー總統がイタリア援助を誓つてゐるがイタリアの佛領植民地要求の直接支持を表明しなかつたのは頗る意味深長と見てゐる

英首相態度表明

ロンドン【二三】チェンバレン首相は卅一日再開の英閣下院質問時間に於て労働黨ヘンダーソン議員の質問に答へヒトラー總統の國會演説に對して左の如き見解を披瀝した

余はヒトラー總統が昨日の演説中で英獨兩國國民間の相互的信頼及び協力に對する希望を表明したことを歓迎する、余は此の機會を利用して英國朝野共に完全に共鳴してゐる處の右の對獨感情を重ねて表明するものである、英獨兩國政府内は現在の處別段英獨間に交渉を開始する考はないが最近兩國實業界の代表者間に通商上の討議が行はれたことは満足すべき現象である

英紙論調

ロンドン【二三】卅一日のロンドン各紙は一齊にヒトラー總統の演説に關し社説を掲げヒトラー總統が平和は長期間に亘り維持せられるであらうと述べた點を大々的に報道してゐる、一般は豫期したよりも穩健な演説として安堵の色あり、株式界もこの空氣を反映して樂觀氣分を回復し相當の値上りを示してゐるが各紙の社説要旨左の通り

△ロンドン・タイムズ紙(保守系) ヒトラー總統の防共協定讀美は既に色褪せた感があり共産軍討伐に成功を収めよとあつた支那政府を攻撃してゐる日本側にもこれを及ぼすのは矛盾である又イタリアに軍事的支援を與へる旨の約束を繰返してゐるがイタリア側にて對佛侵略に乗り出さぬ限り戦争の起る等もなく且佛領の安全が脅威せらるゝに至れば英國も亦立つ他ない

△マンチエスター・ガードイアン紙(自由黨系) 問題はドイツがイタリアの對佛要求を支持することにより果して得る所ありや否やにかゝつてゐる、ヒトラー總統は特にイタリアの要求を支持を表明したわけではなくムソリーニ首相にスエズ運河及びデブチ港に關し讓歩を要求することはあるかもしれぬが獨伊兩國間に何らかの密約がない限りチェニス、コロシカ、ニース等を要求することはあるまい

△デリー・ヘラルド紙(勞動黨系) イタリアの對佛要求は現下の最も危険な問題でイタリアが右要求を撤回しない以上ヒトラー總統が長期平和を説いても無益である

△ニューズ・クロニクル紙(自由黨系) ドイツがどの程度までイタリアの要求を支持するか見ものである

△デリー・テレグラフ紙(保守黨系) ヒトラー總統の言行は必ずしも一致せずとして幾分警戒的論説を掲げてゐる、次に植民地問題に關し各紙社説は左の如く論じてゐる

△デリー・メール紙、デリー・エクスプレス紙(保守黨系) ヒトラー總統が本問題は戦争の原因とするに足らぬと言明したことは多とするものである英國側も平和的解決方法を考究すべきである

△デリー・テレグラフ紙 ヒトラー總統は繰返し國土狹隘を訴へながら常に人口増殖を奨励するのは理解に苦しむ

△マンチエスター・ガードイアン紙 ヒトラー總統が植民地問題を強調し東歐に言及しなかつたのは注意に値する

△デリー・ヘラルド紙 ドイツ品の輸出問題について何とか妥協の道が見られるならば植民地問題に關しても建設的解決を圖り得るであらう

△ニューズ・クロニクル紙 植民地問題解決のために特に會議を開催する必要がある

△デリー・メール紙、デリー・エクスプレス紙 植民地要求は總統の自誓「我が國争い」以來のことながら英佛兩國に對し舊植民地返還以外領土の要求なしとの斷言で愈々本問題が本年の課題として本格的な重要性を持つてゐる

△デリー・テレグラフ紙、デリー・エクスプレス紙、オールド紙等が悲觀論を述べてゐるのを除きタン紙、プチ・パリア紙、エクスセルシオール紙等政府系と見られるもの其他多數は今回の演説には新しいものが含まれてゐないこと及び從來に比してずつと調子が緩やかなことを特筆してゐる、右各紙はドイツが斯の如き態度に出る結果ミュンヘン四國會談の結果開かれた交渉による解決の途は塞がれて居らず決して事態緩和の見込がない譯ではないと述べドイツのイタリア支持問題に關してもイタリアに對して仕掛けた戦争の際にはイタリア側に立つと

△マンチエスター・ガードイアン紙 ヒトラー總統の國會演説及び昨日の英閣下院に於けるチェンバレン首相の外交演説に對し多大の注目を拂つてゐるがこれにより植民地問題及び軍縮問題解決を目的とする歐洲平和會議開催への途が拓か

れたものと見てゐる、即ちチェンバレン首相が歐洲の一般的安全を圖るため國際會議の開催を示唆したことはヒトラー總統の演説と呼應してドイツの態度と英佛の共同政策の調和を圖らんとする意圖を示すものと解し國際會議の成否の鍵は今やムソリーニ首相の意向一つにあると觀測してゐる、一方フランスの方針も植民地問題は軍縮を含む歐洲情勢の一般的安定問題として討議すべきだといふに在り過激ドラディエ首相ボネ外相の下院に於ける聲明に明かにされたやうに國際會議召集には賛成してゐるがフランス官邊ではヒトラー總統がこれ等のフランス政府互頭の國際會議開催支持の聲明に何等反對を表明しなかつたことは頗る意味深長となし只管植民地要求に關するイタリアの出入方を見守つてゐる

△ニューズ・クロニクル紙 植民地要求は總統の自誓「我が國争い」以來のことながら英佛兩國に對し舊植民地返還以外領土の要求なしとの斷言で愈々本問題が本年の課題として本格的な重要性を持つてゐる

△デリー・メール紙、デリー・エクスプレス紙、オールド紙等が悲觀論を述べてゐるのを除きタン紙、プチ・パリア紙、エクスセルシオール紙等政府系と見られるもの其他多數は今回の演説には新しいものが含まれてゐないこと及び從來に比してずつと調子が緩やかなことを特筆してゐる、右各紙はドイツが斯の如き態度に出る結果ミュンヘン四國會談の結果開かれた交渉による解決の途は塞がれて居らず決して事態緩和の見込がない譯ではないと述べドイツのイタリア支持問題に關してもイタリアに對して仕掛けた戦争の際にはイタリア側に立つと

△マンチエスター・ガードイアン紙 ヒトラー總統の國會演説及び昨日の英閣下院に於けるチェンバレン首相の外交演説に對し多大の注目を拂つてゐるがこれにより植民地問題及び軍縮問題解決を目的とする歐洲平和會議開催への途が拓か

△マンチエスター・ガードイアン紙 ヒトラー總統の國會演説及び昨日の英閣下院に於けるチェンバレン首相の外交演説に對し多大の注目を拂つてゐるがこれにより植民地問題及び軍縮問題解決を目的とする歐洲平和會議開催への途が拓か

伊首相植民地要求提出か
ローマ【二三】ヒトラー總統の國會演説は卅日逸早くイタリアに傳へられたが官邊はヒトラー總統がイタリアに對する援助を言明したことに痛く感憤しこれによつて獨伊樞軸は事實上軍事同盟にまで強化されたものと觀測してゐる、政界一部では早くもムソリーニ首相がヒトラー總統の確認力を得てフランスに對し領土的要求を提出するのではないかとさへ噂してゐる

伊紙とヒ總統演説
ローマ【二三】卅一日のデヨルナル・デイタリア紙は「正義の執帶」と題するガイダ主筆の社説を掲げヒトラー總統の國會演説に關するイタリア側の見解を左の如く披瀝した

ヒトラー總統は凡ての國家、國民の權利に關しては正義に基いて解決すべきでも解決を要する問題の多々あることを強調した、之は日獨伊三國に關する未解決問題を意味するものである、即ちドイツには植民地返還問題あり、日本には支那に架かれた諸外國の不當なる「共同戦線」打破の工作がある、この共同戦線は餘りにも小さい火山島内に日本を孤立せしめて日本、支那其他極東の政治的平和及び日本の自然的經濟發展を阻止せんとする不正不當にして有害なものである、イタリアには過去の不當な協約を是正しフランスの反省によりイタリアの植民地は正の權利を承任せしむべき大問題がある、ドイ

明言したがイタリアから仕掛けた場合については約束はしなかつたと樂觀論を述べてゐる

ツの権利とそれを求めるところはイタリアの権利及び求めることと自然に密接な聯関がある、ヒトラー總統が獨逸に既存する軛帶を更に強調したのもこの爲めである、獨逸樞軸強化は攻撃的のものではなく却つて防禦的のもので歐洲に正義を確立せんとする原則から出たものに他ならない

米 總統演説を米政界警戒

ワシントン【一三】ヒトラー總統の演説に對し米國々務省當局は未だその内容の検討を了してゐないとして批評を避けてゐるが上院の有力議員たるピットマン外交委員長並にキング氏はラジオにより直接ヒトラー總統の演説内容を聴取し左の如き批評を加へた

△ピットマン議員 ヒトラー總統の今後

の行動が今日の演説で言明した通り自重的なものなれば差し迫つた戦争の危機はないであらう、ヒトラー總統が單に武力のみを基礎として植民地要求を貫徹しやうと言はなかつたことだけは先づ明るい希望を與へる點であらう

△キング議員 ヒトラー總統の演説は獨逸兩國が共謀して歐洲の地圖の書き換へを企んでゐることを示すものである

獨逸兩國は經濟的政治的に民主主義國に對し戦争を仕掛けんとしてゐるのであるから民主主義國はこの際充分覺悟を極めて置かねばならぬ

これを援助する決意を有する旨言明したのはイタリアの態度を支援しその對佛植民地要求を強化せしめるのではないかと成行を憂慮してゐる、又商務省當局はヒトラー總統の演説より見ればドイツが今後ともパーター制を維持することは必至であるからこの結果中南米に於ける米獨兩國間の通商戦は一層激化するものと見てゐる

日獨協會盛衰

ベルリン【一三】ベルリンの日獨協會は廿日夜エスプラナード・ホテルに盛大な夜會を開催、日獨協會長フェルスター提督、大島駐獨大使を始め約五百名の日獨官民出席し日獨交誼の華を咲かせた、出席者の中には政府、ナチス黨並に陸軍の代表の顔も見えたが目下滯獨中の武蔵野音楽學校教授立松房子女史も出席、獨唱を行ひ大喝采を博した

獨伊兩巨頭近く會談か

パリ【一三】歐洲の懸案解決を目指した過般の英伊會談の不成功は獨伊樞軸を一層強化せんとする形勢にあるが廿一日のジュナル紙ベルリン特電によればヒトラー總統とムソリーニ首相は近くバイエルン或は北イタリアに於て會見を行ひ獨伊兩國關係を協議する模様といはれる、獨伊兩巨頭會談の内容については大體地中海問題、イタリアの佛領要求問題等が組

リナツチ氏は廿五日午前ローマからベルリンに到着、フランコニア大管區知事ユリス・シュトライヒャー氏その他ドイツ黨政の首腦並にイタリア大使館員等の出迎へを受けた、フアリナツチ氏はドイツに於ける反ユダヤ運動の指揮者として知られるシュトライヒャー氏とユダヤ人問題につき協議する筈だが廿五日夜はシユポルト・パラストで開かれた大集合で交々民族問題につき熱辯を振ふ筈である

伊無任相演説

ミュンヘン【一七】去る廿五日ベルリンを訪問したフアリナツチ伊無任所相は廿七日ベルリンよりミュンヘンに到着し同夜約九百の聽衆を前に伊佛關係につき一場の演説を行つたがその内容頗る激越を極め注目された

チユニスはイタリア本土と一衣帯水の間にありイタリアはこのチユニスが他國に領せられて南イタリアがこのため不斷の脅威を受けてゐる状態を最早堪へ得ない、又チバチ港がフランスに屬してゐるのは宛かもドイツにとつてハンプルグが他國に領せられてゐるが如きものである

日獨伊觀光協定成立

ベルリン【一三】日獨伊觀光當局は過般來ベルリンに於て日獨伊三國觀光聯盟結成の交渉を進めてゐたがこの程三國間に合意成立し廿一日ドイツ宣傳省に於て三國代表間に觀光聯盟結成に關する協定に調印を了した、右觀光聯盟は「國際觀光

聯盟(インテルナチオナール・カムラードシツプ・トウリストイク)と稱しドイツ觀光委員會委員長エツセル無任所相、日本鐵道次官喜安健次郎氏、イタリア觀光事業長官プロボ・マリニ氏を夫々名譽會長に推し、會長にドイツ國有鐵道中央觀光局長ワイルター氏、副會長に我が鐵道省國際觀光局長長田誠氏、イタリア國營觀光局常務理事メンゴ氏を選任し相互間の觀光事業促進により三國間の理解を深めんとするものである、なほ國際觀光聯盟は、世界觀光事業關係者の友好機關「スカルククラブ」に對立した新國際觀光聯盟であるがユゴスラヴィア・ブルガリアも近く参加を豫想されるので防共樞軸の平和的強化に貢獻するものとして多大の期待がかけられてゐる

伯空軍調査團訪獨

ベルリン【一六】ブラジル政府は今回ゲーリング空相の招待によりドイツ航空施設視察のため空軍調査團を派遣することになつたが右ブラジル空軍調査團一行は廿五日「サン・マルチン將軍」號でハンブルグに到着、廿六日夜ベルリンに入つた、一行はドイツ空軍並に航空工業方面の視察を行ふ筈であるドイツの南米進出が問題視されてゐる折柄調査團の派遣は注目される



伊皇女御結婚

ローマ【一三】イタリア皇帝ヴィクトル・エマヌエル三世の第五皇女マリア・フランチェスカ姫とブルボン家ルイ・パルマ公との御結婚は廿三日キリナーレ宮内の

ポリーノ教會でイタリア皇帝、皇后を初めムソリーニ首相、イタリア高官多數臨席の下に盛大に舉行された

ム首相獅子吼

ローマ【一三】イタリアの佛領チユニス、コルシカ要求を繞つて佛伊關係が紛糾してゐる折柄ムソリーニ首相は廿二日ローマのアルヘンチナ劇場に赴き全國より募集した數千の農民代表を前に怒濤の如き獅子吼を試みた、右演説に於いてムソリーニ首相は屢々佛伊關係に言及、左の如くイタリア不動の決意を闡明した

若しもフランスが依然我がイタリアに對し強硬態度を持するならばイタリアも又これに對しより一層強硬なる態度を以て對抗する決意ある、余は昨秋九月ウディネ初め北イタリア都市巡査中イタリアの偉大につき演説したが今日も尙此の點には變りはない、我々の敵は餘りにも事情に疎く無錢砲な危険性を持つてゐるのだ、従つて若し余が諸君に對しあらゆる外國新聞が我がファシズムに對して暴言を吐いてゐる事實を讀み聞かしたとしても諸君は恐らくアルプスの天險を越え凡ての外國都市の密硝子を粉砕するが如き力を以て笑殺することだらう、實に外國のファシズム反對論は全く救済すべからざる代物であり然もイタリア問題に對しては全然無智を極めてゐる

▲首相嚴禁政策の成果を賞揚

ローマ【一三】ムソリーニ首相は廿二日ローマのアルヘンチナ劇場に於て全國數千の農村代表を前に國際政局に關し獅子吼を試みたが次いでロツシニ首相がファシスト

農業政策及その目的に關し演説を行つた後をうけて再び立ちイタリヤが穀物生産競争に於て勝利を納めた事を誇唱し左の如く述べた

昨年中においてイタリヤの農産物は一月より五月迄の間降雨がなかつたため作物がほとんど危殆に類した、而してこの事實はイタリヤ國民が饑饉に直面しつゝあり、それに伴ひ政治的な事件が持上るだらうと言ふ例の如き諸外國の宣傳を誘發した、しかしイタリヤの全ての敵はイタリヤが一九三八年に於いて天候の不良にも拘らず八百萬キントナルの收穫をあげたと言ふ事を知つた時は全く驚愕したのである、イタリヤは一九三七年及び一九三八年と兩年續けて甚だ良好なる穀物の收穫をあげた、しかし一九三九年も引續き三度迄同様に良好な收穫をあげ得るかは誰も豫知し得る所ではない、現在の穀物價格は一九三九年中も同様に崩置かれる筈である、フアシスト農業政策は土地の改良、収入の増大、農民生活状態の改善並に勞働者をイタリヤ農業に對し保存して置く事等を通じて行はれる、而して國民大衆は山野に於いて働くも工場に於いて働くも各々その生活に支持を持ち續けるものである

して盛大な閱兵を行ふべく兵二萬を集め最新式銃器を裝備し兵營に於て猛訓練を施して居る事の誤解と解される

壯丁廿萬召集説

ローマ【一画】最近一部に於てイタリヤ政府が一〇一年生れの壯丁合計廿萬に召集令を下したとの噂が行はれ多大のセンセーションをまき起したがイタリヤ政府當局は廿四日右風評は事實無根なる旨發表した、尤も風評の真相は政府が来る二月一日フアシスト兵團結成記念日を期

して盛大な閱兵を行ふべく兵二萬を集め最新式銃器を裝備し兵營に於て猛訓練を施して居る事の誤解と解される

伊ユ、會談

伊ユ會談終了

ベオグラード【二三】訪ユ中のチアノ伊外相は十九日より三日間ベルジョに開催の狩獵會に出席、ユーゴ首相スタヤデイノヴィツ博士との間に伊ユ友好關係促進並に洪ノ關係改善につき隔意なき意見の交換を遂げてゐたが廿一日夜右會談を終つてベルジョよりベオグラードに歸還した、尙チオノ伊外相は廿二日午前ユーゴ攝政ポール殿下主催の狩獵會に臨んだ後同日午後ベオグラード出發ローマに歸還する豫定である

伊ユ會談結果

ベオグラード【二三】會談内容につき廿二日伊ユ兩國政府から共同コミュニケが發表された、右は伊ユ友好關係促進並に通商關係改善を強調したものが同コミュニケ中

すべての關係國と一致して且最近ユーゴの近隣諸國によつて行れた意思表示に従つて一層深く協力するとの辭句は最近ハンガリーがユーゴに接近の態度を示したのに對し、ユーゴは之を歓迎するも他の小協國たるルーマニアと協議することなくしてはその態度を決し難いとする旨を示唆したものと解

されてゐる、尙チアノ伊外相は廿二日午後は政府與黨領袖と會見同日夜歸國の途につく筈である

伊ユ會談コミュニケ

ベオグラード【二三】チアノ伊外相、スタヤデイノヴィツ博士、ユーゴ首相は去る十九日から三日間ベルジョの政府領地で開かれた狩獵會に際し伊ユ關係促進に關する會談を行つたが會談終了後廿二日の共同コミュニケが發表された

今回ユーゴスラヴィアを訪問したチアノ伊外相とスタヤデイノヴィツ博士、ユーゴ首相との會談により伊ユ兩國間に最も友好的且つ活潑な意見交換を行ふ機會が與へられた、兩相は兩國の外交政策の重要な一環をなす一九三七年三月廿五日の伊ユ條約が充分な成果を擧げつゝ完全に作用しつゝある事實を満足して確認した、同時に兩相は兩國等しく關心を有する歐洲各般の情勢を検討し兩國を中心とする歐洲の一部に於て平和と秩序を建設する目的の下に總ての關係國と一致して且つ最近ユーゴの近隣諸國によつて行はれユーゴ政府も好意的に受け容れた意思表示に従つて現在よりも一層深く且つ深く協力する意圖を再確認した、チアノ外相は更にイタリヤがベルリン・ローマ樞軸の特質たる建設的精神を以てこの協同事業に参加すべきことを約した、これと同時に兩相は兩國の經濟關係をも慎重検討したが兩國關係發展の互に依存的可能性が在る事實に鑑み兩國政府はこの可能性を現實とするため兩國の接觸を更に強化すべきことを申合せた

チアノ外相歸國

ベオグラード【二三】イタリヤ外相チアノ伯は十九日から三日間スタヤデイノヴィツ博士、ユーゴ首相とベルジョの政府領地で伊ユ兩國關係の緊密化につき會談を遂げたが廿二日夜多大の成果を収めてベオグラードを出發ローマに向け歸國の途に就いた、尙ユーゴ・スラヴィア攝政ポール殿下はチアノ外相の歸國に先立ち廿二日午後今回の會談に於ける同外相の努力を多として特に第一級白勳勳章を授與した

伊ユ會談の結論

ローマ【二三】デヨナレ・デイタリヤ紙は廿三日の紙上にガイダ主筆署名の「イタリヤ、ユーゴ會談の結論」と題する社説を掲げユーゴの参加によつて今や獨伊樞軸は歐洲において全く支配的となつたと論じてゐる、社説要旨左の通り

今次會談の結果ユーゴスラヴィアは獨伊樞軸の圏内に入りスペイン問題、佛伊紛争、地中海問題の總てにつき獨伊樞軸と同じ行動をとることとなつた、イタリヤ、ユーゴ間に結ばれた親善と協力の新秩序はその結果を今後數箇月のうちに歐洲の國際的政治關係に現はすであらう、今後の中歐、東歐問題は獨伊樞軸の同意なくしては何も出來ない

伊外相訪獨説

ローマ【二三】チアノ伊外相は伊・ユ會談の結果を齎らし来る廿八、九日頃ローマ發ベルリンに赴きリッペントロップ閣外相と重要會談をなすに決したと確言す

る、右會談では佛伊對立、英獨對立の諸問題のほかドイツの東漸政策に關して重要協議が行はれると見られ獨伊樞軸の歐洲秩序再建に關する大活動はこの會談から實質的の第一歩をふみ出すものと豫想される、尙右會談には我が大島駐獨大使も參加、日獨伊三國代表によつて極東問題が讀せられることゝなるべく卅日ナチス政權掌握記念日に際しドイツ國で行はれるヒトラー總統の演説と相俟つて本月末歐米列強の關心は懸けてベルリンに集中することゝならう

チアノ伊外相の訪獨中止

ローマ【二三】チアノ伊外相は近くベルリンを訪問し来る卅日のヒトラー總統の國會開會演説を傍聽する豫定であつたがバルセロナの陥落に伴ひ歐洲政局の情勢が重大化して來たので一先づベルリン訪問を中止するに決定した

白鳥大使伯林へ

ローマ【二三】白鳥駐伊大使は廿三日午後七時十分三原書記官を帶同ベルリンに向つた、白鳥大使は同地で大島駐獨大使と重要會談を行ふ筈だが藤井チエコ公使とも要談する豫定である、白鳥大使はベルリンでの會談を終へた後廿六日同地發パリに赴き在歐大使會議に出席する豫定だが我が在歐大使の頻繁な動きは英佛兩國の注目する所となつてゐる、尙同會議には天羽駐瑞公使は出席せず、白鳥駐伊、大島駐獨、重光駐英、來栖駐白の四大使に宮崎駐佛代理大使を加へた會議となる模様である

ソ 聯 邦

商業人民委員更迭

モスクワ【一・三】ソヴェト聯邦最高會議幹事部は廿一日M.P. スミルノフ前商業人民委員の後任としてA. B. リニウビエフを聯邦商業人民委員に任命した旨發表した。スミルノフ前人民委員の新地位については未だ何も發表されてゐない。

- 白金、錫その他生産少き諸金屬及び加工業
- △人民委員 アレクサンドル・サモヒヴァロフ
- 五 △化學工業人民委員部
- △所管事項 鑛業工業その他各種化學工業、漆及びアエリン塗料、沃度化合物、ゴムその他
- △人民委員 ミハエル・デニソフ
- 六 建築材料工業人民委員部
- △所管事項 建築材料製造、セメント、特殊硝子、重工業人民委員部内の木材貯蔵及び各種木工細工
- △人民委員 レオニード・ソスニン

重工業委員部改組
モスクワ【一・五】ソヴェト政府は一月初め以來分權主義に基き軍需工業、輕工業、食料工業等の各人民委員部の分割を行つてゐるが更に重工業人民委員部を分割するに決し廿四日最高會議幹事部會令を以て同人民委員部を左の六部に分つと共に各人民委員を新任した。各部の管轄事項並に人民委員は左の通り

- 一 燃料工業人民委員部
- △所管事項 石炭、石油、瓦斯、人造液體燃料、石炭石油用機械製造
- △人民委員 ラザール・カガノヴィツ
- 二 發電所及電氣工業人民委員部
- △所管事項 發電所地方管理、火力、水力發電タービン、電氣機械部分品製造
- △人民委員 ミハイエル・ベルグヒン
- 三 黑色金屬人民委員部
- △所管事項 冶金工場、鑛合金、鑛山耐火煉瓦、コークス、その他加工業
- △人民委員 フェオドル・メルクロフ
- 四 有色金屬工業人民委員部
- △所管事項 鋼の採鑛、精鍊、鋳鉛、鉛、アルミニウム、ニッケル、金、

通信人民委員罷免か
モスクワ【一・七】ソ聯通信人民委員マトヴェイ・ベルマン氏の罷免は據て噂に上つてゐたが廿七日付公布の通信人民委員部布告中にヤルチエフ通信人民委員部長の署名のみでベルマン人民委員の署名がない所から同氏の罷免説は愈々確實視されるに至つた。右布告はソヴェト通信機關に於ける怠業振肅失敗の廉で通信人民委員部員七名を裁判に附した旨發表せるもので罷免の管轄にも拘らずソ聯交通通信機關内の怠業氣運は依然終熄してゐないものと見られる

全聯邦共產黨大會
モスクワ【一・七】全聯邦共產黨中央委員會は来る三月十日全聯邦共產黨第十八回大會をモスクワに開催するに決定した旨廿七日發表した。全聯邦共產黨大會は一九三四年一月の第十七回大會以來開催されなかつたが今回六年振りで招集されるわけである。これと同時に同大會の議題

も發表されたが主なる内容左の通り

- 一 黨勢一般報告
- 二 黨中央委員會代表
- 三 黨中央審査委員會代表
- 四 コミンテルン執行委員會及び全聯邦共產黨部ロシヤ代表
- 五 マヨイルスキー
- 六 ソ聯國民經濟第三次五ヶ年計畫發表
- 七 ソ聯人民委員會會議々長
- 八 モロトフ
- 九 ソ聯共產黨規約改正
- 十 ソ聯最高會議外交委員會議長
- 十一 ジュダノフ
- 十二 共產黨綱領改正委員會選舉
- 十三 共產黨中央諸機關の改選
- 十四 第三次五ヶ年計畫全統發表
- 十五 モスクワ【一・三】全聯邦共產黨第十八回大會は来る三月十日からモスクワで開催されるが右大會に提出報告されるモロトフ人民會議議長の第三次五ヶ年計畫の全貌が卅日黨政治局の承認を得て發表された。右提案は全聯邦の重、輕工業、農業、交通、教育、保健、社會生活の全般に亘る擴大強化を計畫したものが直接軍事工業部門に關する計畫は發表されてゐない。交通部門に特に注目すべきは水路によつて歐陸と極東を直接連絡すべき海上交通線が一九四〇年末までに定期航路となるべき旨を規定してゐることである。

因にソヴェト政府は一九三七年をもつて第二次五ヶ年計畫を完了、三八年皮から第三次五ヶ年計畫第一年度に入る筈だが肅清工作等の影響によつて今日まで包括的な第三次五ヶ年計畫を立案することが出来ず三八年皮は特に一ヶ年間の工業生産計畫に基いて一時を滿繰してゐた

- もので今回漸く第三次五ヶ年計畫の全貌を發表するに至つたことはソヴェト聯邦が肅清工作に基く國內混亂から漸く脱却せんとしてゐる證左として注目される
- ▲第三次五ヶ年計畫細目全貌
- 一 モスクワ【一・三】モロトフ人民委員會議長が来る三月開催される全聯邦共產黨第十八回大會に提出報告する豫定の第三次五ヶ年計畫の全貌は卅日黨政治局の承認を得て發表されたが右第三次五ヶ年計畫に於ける重要産業部門の生産増加計畫は次の通りである(第三次五ヶ年計畫の最終年度たる一九四二年度に於ける生産額を示す)
- △工業總生産額(基準價格一九二六、七年度)一千八百億ルーブル(三十七年度に比して八割八分増加)
- △右の中
- 一 直接生産財製造一千百廿億ルーブル(十割三分増)
- 一 消費財生産額六百八十億ルーブル(六割九分増)
- △細目次の通り
- 一 機械製造加工品六百廿億ルーブル(十二割五分増)
- 一 主要幹線の汽罐車二千九百十臺(三割二分増)
- 一 貨物車九萬臺(五割三分増)
- 一 自動車四十萬臺(十割増)
- 一 發電量七百五十億キロワット時(十割六分増)
- 一 石炭二億三千萬噸(八割一分増)
- 一 ガスを含む石油原油五千四百萬噸(七割七分増)
- 一 泥炭四千九百萬噸(十割六分増)
- 一 鉄鋼二千二百萬噸(五割二分増)
- 一 鋼鐵二千七百五十萬噸(五割六分増)
- 一 レール二千百萬噸(六割二分増)
- 一 皮革二億三千五百萬足(四割三分増)
- 一 粉砂糖三百五十萬噸(四割四分増)
- 一 罐詰十八億個
- ▲第三次五ヶ年計畫極東開發案内容
- 一 スクワ【一・三】卅日發表されたソヴェト聯邦第三次五ヶ年計畫中直接極東關係に言及してゐる點は次の通りである
- 一 極東の石炭、石油増産計畫を樹て石炭は一九四二年度の最終年度までに二倍半の増産を確保する
- 一 東方及び極東地方の基本産業に力を注ぎ冶金製鐵場を同地方に建設する、新に作る熔鑛爐の四分の三は同地方に集中される豫定
- 一 ペトロフスクーザバイカルスキー工場と黒龍江製鐵工場を完成する
- 一 東部シベリアに新製鐵工場を建設する
- 一 石油資源の地質學的調査を行ふ
- 一 獸肉屠殺製造工場をハバロフスクに
- 一 漁類工場をコムソルスク、ハバロフスク、ペトロパフロフスクに建設する
- 一 極東シベリアに冷蔵倉庫廿個を作製

セメント一千萬噸(八割三分増)

- 一 建築材料木材生産二億立方米(八割増)
- 一 製材用木材四千五百萬立方米(五割六分増)
- 一 紙百卅萬噸(五割六分増)
- 一 紡績綿布四十九億米(四割二分増)
- 一 羊毛織物一億七千五百萬米(六割七分増)

の中間上等のもの五百萬噸九割九分増)

- 一 化學工業生産百卅億四千萬ルーブル(十二割七分増)
- 一 セメント一千萬噸(八割三分増)
- 一 建築材料木材生産二億立方米(八割増)
- 一 製材用木材四千五百萬立方米(五割六分増)
- 一 紙百卅萬噸(五割六分増)
- 一 紡績綿布四十九億米(四割二分増)
- 一 羊毛織物一億七千五百萬米(六割七分増)
- 一 皮革二億三千五百萬足(四割三分増)
- 一 粉砂糖三百五十萬噸(四割四分増)
- 一 罐詰十八億個
- ▲第三次五ヶ年計畫極東開發案内容
- 一 スクワ【一・三】卅日發表されたソヴェト聯邦第三次五ヶ年計畫中直接極東關係に言及してゐる點は次の通りである
- 一 極東の石炭、石油増産計畫を樹て石炭は一九四二年度の最終年度までに二倍半の増産を確保する
- 一 東方及び極東地方の基本産業に力を注ぎ冶金製鐵場を同地方に建設する、新に作る熔鑛爐の四分の三は同地方に集中される豫定
- 一 ペトロフスクーザバイカルスキー工場と黒龍江製鐵工場を完成する
- 一 東部シベリアに新製鐵工場を建設する
- 一 石油資源の地質學的調査を行ふ
- 一 獸肉屠殺製造工場をハバロフスクに
- 一 漁類工場をコムソルスク、ハバロフスク、ペトロパフロフスクに建設する
- 一 極東シベリアに冷蔵倉庫廿個を作製

する

- 一 造船場をハバロフスクに新設する
- 一 セメントの自給自足計畫を確立する

小型自動車組立工場貨物自動車工場をシベリア極東方面に新設する

第三次五ヶ年計畫の特徴

モスクワ【二三】卅日モロトフ人民委員會議議長の手によつて發表された全聯邦第三次五ヶ年計畫は種々の新機軸を出してゐるが最も特長的なものは國防上及び消費増大の必要から化學工業に力點を置いたことである、即ち化學工業に關する計畫は第二次五ヶ年計畫の二、三倍の増産を豫定してゐるがその主なるものは石炭のガス化、液體燃料及び固形燃料の水素化、合成アンモニア、人造纖維、人造酒精、人造ゴムの製造等その製法には特に電化を採用する筈である、その他の特長を挙げれば左の通り

- 一 各種金屬の製鍊、紡績に高速度自動機械を採用する
- 一 食糧工業の擴充
- 一 半加工品の大量生産
- 一 漁業に於ける立運れの恢復
- 一 生産原價の引下げ
- 一 農業生産を三十七年度の百十億八千萬ルーブルから四二年度には三百億二千萬ルーブルに増大する
- 一 鐵道貨物輸送高を三十七年度の三千五百十億噸から四二年度には五千億噸に増大する
- 一 河川運輸高を同様三百三十億噸から八百八十億噸に増大する
- 一 海上運輸高を同様三百七十億噸から五百十億噸に増大する
- 一 鐵道運輸噸數を一萬一千軒だけ増大

する

- 一 鐵道複線工事八千軒
- 一 鐵道電化一千八百四十軒
- 一 水上運送の立運れの恢復
- 一 自動車輸送を四・六倍増加する
- 一 自動車道路を二十一萬軒建設する
- 一 航空網を擴充する
- 一 各種専門技術者を百四十萬名養成し高等教育を受けた専門技術者を六十萬名養成する

反ソ武裝暴動

哈爾濱【二三】當地に達した確報によれば最近スターリングラード及びサラトフ兩縣に大規模の武裝叛亂が勃發し叛亂軍は政府各機關を襲撃、政府軍と正面衝突、双方とも相當犠牲者を出し首謀者八名は逮捕捕殺に處せられた事が判明した、尙政府當局は右暴動に對し極度に狼狽、全國ゲ・ペ・ウに對し嚴重なる彈壓命令を發するとともに廣範圍に亘る肅清工作に着手した模様である

▲大部分は失職官吏 京城【二六】新春早々モスクワ、スターリングラード及びサラトフに勃發した反ソ武裝暴動は其の後の情報によると結局暴動團はゲ・ペ・ウのために全員逮捕されスターリングラード市の方はアプロコホフ、トーチコフ始め一味の首魁二十三名、サラトフ市の方はスリコフ以下十二名が統殺されたが暴動團は一般民衆でなく何れも前の國家官吏で肅清の犠牲となり職を奪はれた者が大部分を占めて居りその數も全國的に相當多數に達するものと見られる

ゲベウ肅清の犠牲六百名

京城【二三】當地着情報によればゲベウ長官ペーリヤは新春早々クレムリン守備隊及びスターリン個人に對する警護員の改組を斷行し最も信頼し得る者のみを選抜任命したがそれは殆んどスターリンの故郷に近いザカフカズのミンダレル入である、又レニングラード及びワラルに於ける黨機關内にも峻嚴な肅掃工作を行ひアスコフの黨機關ではウーリンを首班とする黨區委員會の全員を檢査した、更にペーリヤは自らキエフとミンスクに乗り込み同地方の肅清に手をつけ初めたがこれでペーリヤの就任以來ゲベウ關係の犠牲者は六百名に達した

反ソ的ドイツ人追放

京城【二六】京城着情報によればソ聯ゲ・ペ・ウ長官ペーリヤは全ソ、ゲ・ペ・ウ部隊に對し二週間以内にソ聯内に居住する全ドイツ人のリストを作成する際二十六日附命令した、現在ソ聯内に居住するドイツ人は約一千名に達してゐるが政府當局は右リストにより反ソ的と認められたドイツ人を來る二月十日を期し一齊に國外追放の舉に出るものと解され注目されてゐる

中部シベリアに兵力集中

新京【二六】ソ聯政府は最近トムスク・オムスクを中心とする中部シベリア方面に大量の兵力を集中したと傳へられる、右は極東並に西亜の西北に備へた所謂二正面作戦に最も有利な地點に豫備軍を集めたものであつて日獨伊滿洲國ハンガリーを繋ぐ防共陣容の強化に如何にソ聯が脅威を感じつゝあるかの證左に外ならずと見られてゐる

ソ紙獨ソ接近論を採録

モスクワ【二三】卅日夜のドイツ國會開會式に於けるヒトラー總統の演説はソヴェト關係に於ても頗る注目に値するものと思はれるにも拘らず卅一日のモスクワ各紙は同演説に對して全く無視の態度を採り一行の報道をも行つてゐない、ドイツ關係ではたゞ共產黨機關紙プラウダ紙がロンドン・ニュース・クロニクル紙の獨ソ接近可能論を一言の批評をも附加せずして採録してゐるのみであるがプラウダ紙の此の記事は共產黨の最近の對獨態度を暗示するものとして注目される、引用されたニュース・クロニクル紙の記事は左の通り



☆スペイン戦局と歐洲情勢

歐洲政局概観

パリ【二四】フランコ軍のバルセロナ攻略を目前に控へベルリン・ローマ樞軸とロンドン・パリ樞軸との政治的對立は又々微妙な動きを示すに至つたが歐洲外交通として知られるベルチナツクス氏は廿四日現下の歐洲政情に概観的觀測を加へ左の如く論じてゐる

フランス政府は過般東アフリカのイタリア軍示威に對處し陸海空軍總司令ガムラン將軍を北アフリカに派遣することに決定したがこの程遂に中止することゝ

なつた、これは歐洲狀勢の急迫に關係があるものとみられる、一方イタリア軍砲兵部隊は地中海のキレナイカの要港ベンガジに上陸したとか或はイタリアが南方リビアのユウフラに於いて井戸開鑿や飛行場建設等により盛に戰爭準備を進めてゐる等センセイショナルな風説がロンドン方面より頻りに傳はれてゐるが目下のところこれ等風説の眞偽を確めることは困難である、フランコ軍のバルセロナ攻撃を機とする獨伊兩國の軍隊移動については確報はないがドイツからイタリアに對し武器の輸送及び技術師の派遣が開始された模様である、何れにしてもバルセロナは二、三日間に陥落するものと豫想されるがこれに對し英佛兩國政府が如何なる態度に出るかが問題である、ムソリーニ伊首相の態度如何にかゝつて居りムソリーニ伊首相が過般チエンパレン英首相に與へたイタリア義勇軍の全軍撤退の約束を履行する意思がないことが明白になる迄は靜觀的態度を變更することはあるまい、次にスペイン問題と並んで注目を要するのは廿五日のリップントロップ獨外相のワルシャワ訪問及びそれに伴ふ獨波兩外相の會談であるがポーランド政府は決定の自由を放棄せず政府としては結局佛波政治協定履行の態度をとることゝならう

西戦局と東歐情勢

ローマ【二三】中東歐問題に關する獨伊兩國の動きが微妙を極めてゐる折柄ブルガリア國王ボリス三世は廿五日午前十一時ヴェネチア宮にムソリーニ首相を訪問二時間に亘り要談を遂げた、而してブル

ガリアは豫てより獨伊樞軸の陣營に接近してゐるので東歐諸國に於て殘された問題は英佛兩國の息吹のかゝつてゐるルーマニアとポーランドの動向如何であるがソ聯と直接國境を接するこれら二國は直接の恐怖であるウクライナ問題の急激な進展模樣と相俟つて時局の進展と共に不安焦燥の色愈々濃きものがある、而してバルセロナ陥落によりフランス軍の勝利が確定すればこれ等諸國に對する獨伊の工作は一層活潑となるべくスペイン戦局の一段落と共に東歐の危機は更に切迫の形勢である

ヒ總統平和會議招集説

ロンドン【一五】ヒトラー總統が来る卅日ドイツ國會の開會式に行ふ演説はスペイン人民戰線軍の敗退に伴ふ歐洲の新局面に對し重大な過激を投ずるものとして英國政界の注目を惹いてゐるが廿五日議會方面に入つた情報によればヒトラー總統は國會演説の劈頭世界平和確保のため平和會議の招集を提唱するのではないかと傳へられる、ヒトラー總統は平和會議の開催により

一 スペイン・フランコ政權の覇權確立後於ける歐洲政局の安定策

一 獨伊兩國並にポーランドに對する植民地の分割讓渡案

一 軍備縮小案

等歐洲政局下の重大問題を徹底的に審議する様希望を表明するのではないかと見られチェンバレン首相の四國會談集説に並んでその成行を注目されてゐる

▲佛も平和會議招集を豫想 パリ【一五】フランス政界は来る卅日のドイツ國會で行はれるヒトラー總統の演説内容に對し

多大の關心を寄せてゐるがパリの外交消息通はヒトラー總統は右演説に於て次の諸問題協議のため世界平和會議を提唱するであらうと豫想してゐる

一 フランス軍勝利後の歐洲平和案

一 イタリア、ドイツ、ポーランドに對する植民地再分割

一 軍備縮小

伊も四國會談提唱か(英紙報道)

ロンドン【一五】バルセロナの陥落が目撃の間に迫りスペイン今後の動向に對するイタリア側の態度が注目を惹いてゐる折柄廿五日のデーリ・メール紙ローマ特電はバルセロナ陥落と共にムソリーニ首相が英佛獨伊四國會談を提唱、スペイン政局の收拾策を協議する意向である旨次の如く報じてゐる

確實な筋から得た情報によればムソリーニ首相はバルセロナ陥落後直ちに英佛獨伊四國會談を開催したい意向で會議の席上ではスペイン問題の解決策につき次に次の三點を協議するやう提唱するものと見られる

一 バルセロナ陥落を契機に今後スペインに於ける武力抗争を根絶する方策を講ずる

一 獨伊兩國の承認の下にスペイン國民自身をしてスペインを支配せしめる様取調らう

一 カタロニア州並にマドリッド附近に於て再び赤色人民戰線政府が出現することがない様これが防止策を講ずる

好意的中立陣營結成か

パリ【一六】チアノ伊外相のニューゴースラウイア訪問に續きリッペントロップ獨

外相のポーランド訪問や廿五日のムソリーニ首相とアルガリア國王ボリス三世との會談等獨伊の外交工作は最近頗る活潑となつてゐるが右に關しフランス消息通方面に入つた情報によればフランス、ペイ問題と處理する以外歐洲に「好意的中立陣營」を結成する壯だと云はれる、消息通の情報は次の通り

一 獨伊はハンガリーの防共協定参加、フランス軍の勝利でその樞軸愈々強固を加へ更に「好意的中立陣營」結成に向ひ工作を進めつゝある、チアノ伊外相の對ニューゴ、リッペントロップ、獨外相の對ポーランド工作は皆この意味で獨外相はポーランドに對し必ずしもその佛との現存條約廢棄を主張しないがこれが具體的適用乃至その自動的發動は避けられたいと要求した、一方ポーランドとしてもハンガリーの防共協定参加で自己の立場に再検討を加へる必要に迫られてゐる

一 ヒトラー獨總統の國會演説に對抗しムソリーニ伊首相もスペイン問題新處理歐洲平和確保案の協議方を提案しやうがスペインでは獨伊樞軸確保の建前をとるべく目下の獨伊外交工作はその準備かと見られる、チアノ伊外相は近くベルリンを訪問する豫定といはれるが同外相は卅日のヒトラー總統の演説並に二月四日ムソリーニ首相の演説に對し二月四日ムソリーニ首相の大評議會演説につき打合せを添けるのではないかといはれる

歐洲新情勢と英紙

ロンドン【一六】廿六日のロンドン各紙は引續きスペイン戦況の報道を激載してゐるが卅日行はるべきヒトラー獨總統の國會演説に關する憶測を纏つてヒ總統が獨伊樞軸のスペインにおける勝利を謳歌するに止まらずイタリアの對佛要求を剛面より援助する意味を以て植民地問題も提起する事あるべく右はドイツが續く實行してゐる戰時體制強化と共に近き歐洲政局の緊張を煽らす惧ありと豫報するものも少なくチェンバレン英首相は廿八日パーミンガムにて外交問題に關する演説を行ふ筈であるが右を以てヒトラー總統に對する警告なりと見る向があり他方デーリ・メール紙ローマ通信の如きはムソリーニ伊首相がバルセロナ陥落を機會に獨伊英佛の四國會談を提唱し再び赤色政權の樹立を許さぬ條件の下に平和克復を計る意向を有するやに報じてゐるがタイムズ紙バリ通信はフランス側にては獨ソ通商交渉が意外な發展を示し獨ソの接近を齎らすことなきや頻りに警戒してゐると報じてゐる

☆列國動向

英緊急閣僚會議

ロンドン【一三】英國政府はスペイン戰局の急迫化に伴ふ國際新情勢に對處し廿三日午後三時

から二時間に亘り緊急閣僚會議を開催、チェンバレン首相、ハリファックス外相、ホーア内相、インスキップ國防調整相、スタナレー商相、マクドナルド自治領兼植民相初めカダン外務次官ヴァンスタート外交顧問も出席し重要對策を協議した、同會議ではバルセロナ陥落後の對スペイン政策の外シヤハト國立銀行總裁罷免後のドイツの國內情勢についても検討された模様で英國はナチ急進分子がドイ

ツの對外政策を支配することを憂慮してゐるといはれる、尚スペイン問題解決後獨伊が共同歩調をとつて植民地要求を正式に提出すだらうとか二月中旬ドイツは一部動員を行ふとの風説も行はれてゐるが政府筋でも右報道を注目してゐる、何れにせよ廿四日議會で行はれるボンネ佛外相の外交演説並に来る廿八日パーミンガム選舉區に於けるチェンバレン首相の演説により英佛の方針は判明し卅日ヒトラー獨總統の國會演説を俟つて歐洲新情勢の動向は自ら明かになるものと期待されてゐる

英は獨伊の植民地要求を危惧

ロンドン【一五】バルセロナの陥落は既に目撃の間に迫りつゝあるが英國外交當局ではフランス軍の豫想外の進軍ぶりに狼狽の色濃くその政治的意義を重大視してゐる、ロンドンの外交消息通はバルセロナの陥落を俟つて獨伊は共同戰線を張り英佛を困惑せしめる如き方策に出るものと豫測してゐるがドイツはイタリアの佛領植民地要求と歩調を合せ舊植民地返還問題を愈々正式に持ち出すのではないかとこの觀測が有力である

英首相四國會談招集か

ロンドン【一五】スペイン戰局の急轉に伴ひ歐洲政局は俄然緊張の色を見せ關係諸國は夫々バルセロナ陥落後の新情勢に對處すべく對策を練つてゐるが廿四日ロンドン政界消息通の傳へる所によればチェンバレン首相はフランス軍が決定的勝利を占めた曉にはヒトラー總統とムソリーニ首相が植民地要求を提示するのは必ずと察し近く地中海問題並に植民地問題

討議のため英佛獨伊の四國會談を提唱する意圖を抱懐してあるといはれる、四國會談に於て英國はイタリアに對してフランスの對伊借款を英國が引受ける旨提議するものと見られるが一方フランスもムソリーニ首相がスペインからイタリア軍を撤退することを條件として

一 チュニス在住のイタリア人の地位改革

一 デブチに自由港の開設

一 スエズ運河軍役會に對するイタリア代表の參加承認

一 デブチ・アデス・アバ鐵道の管理及び經營方法の改善

等の對伊讓歩を行ふ意向といはれる、而してフランス側ではイタリアが義勇兵撤退に應じない場合には英國は結局フランス軍によるミノルカ島乃至スペイン領モロッコの保障占領に同意するものと期待してゐる

英國危機を憂慮

ロンドン【一五】英國政府は廿五日午前十一時から開議を開きチエンバレン首相會の下に前後三時間に亘り重要協議を遂げたが特にスペイン戦局の急變に鑑みこれが對策を検討したものと解される、一方フランス労働同盟書記長レオン・ジュネーオー氏ベルギー労働黨領袖ド・ブルツケル氏等は廿四日夜急遽ロンドンに乘込み労働黨の代表等と會見して赤色スペイン救援策を協議し、又英國労働者代表はチエンバレン首相ハリファックス外相と會見してスペイン赤色政權に對する武器輸出禁止の解除を要望したが英國政府としては既にフランス將軍に對し新占領地帯に於て苛酷な報復手段に出でぬ

樞要請した以外暫く狀勢を靜觀すると見られる、但し國際情勢の前途に就いては悲觀的觀測がかなり強く戦争にはならぬ迄も今春再び重大危機が到来するのではないかと傳へられる、財界でもシヤハト博士のドイツ國立銀行總裁辭職とスペイン戰局進展等から歐洲政情に多大の不安を懷き株式は今週始めから暴落し廿四日稍々安定に向つたが廿五日午後イタリアに於て卅ヶ大隊の軍隊がジェノヴァ・スベチア方面に集結したとの報道に又もや浮動し始め波瀾の微を見せつゝ

英政府スペイン政局重視

ロンドン【一六】バルセロナ陥落を契機としてスペイン問題の收拾策を講ずる歐洲政局が重大展開を見んとする折柄ボネ佛外相が廿六日フランス下院に於いてフランス植民地不割譲を表明すると共にフランス軍の勝利によりフランス帝國の國防線が脅かされることを默視し得ない旨言明したことは英國政界に多大の好感をもつて迎へられてゐる、チエンバレン首相は廿六日夜外務、國防關係相を首相官邸に招致してスペイン戦局の一落に伴ふ歐洲政局推移につき重要協議を遂げたが政界消息通は英國政府は飽乏フランスと協力して獨伊のスペイン進出に對抗する意向である旨を示唆して次の如く述べた

ボネ佛外相の本日の下院演説は英國政界の全體的に支持する所でスペインに於けるフランス軍の勝利が如何なる結果に終らうとも英佛兩國政府は地中海に於ける英佛の交通線を脅威せんとする獨伊兩國の企圖に對しては飽く迄これに抗爭するであらう

英政府對策を協議

ロンドン【一六】バルセロナ陥落と相前後してハリファックス英外相は廿六日午前アスカラテ、コルボン西佛兩國大使を外務省に招致し何事か協議したが更にチエンバレン英首相は廿六日夜首相官邸に外交委員會を招集、ハリファックス外相スタンレー商相、ホア・ベリシヤ、スタナップ、ウツドン陸海空三相、カドガン外務次官及びヴァンシタート政府外交顧問等と共に今後のスペイン問題對策につき重要協議を遂げた、英國政府としては過般ローマに於けるチエンバレン、ムソリーニ英首相會談でムソリーニ伊首相がカタロニア政略後イタリア義勇軍を撤収する旨口約してゐるのイタリア政府に對しては、その出方を靜觀する方針と解されるが、ヒトラー總統が来る卅日の國會演説で爆彈的宣言を叩きつける懸念が濃厚なためチエンバレン首相は廿九日パーミンガムに於ける演説で先手を打ち英國政府の斷乎たる決意を表明する豫定である、但し國際政局今後の推移については依然悲觀的見方が強く歐洲の重大危機が二月西部地中海方面で持ち上がるといふ見方さへ相當有力に流布されてゐる

一方危機打開策としてムソリーニ伊首相ボネ佛外相が四國會談案を企圖してゐると傳へられるがチエンバレン英首相も異議なく問題は結局ヒトラー獨總統の出方一つに懸つてゐる譯で何れにせよ地中海ミュンヘン會議開催の可能性が多い

在英スペイン人活躍

ロンドン【一六】バルセロナの陥落によつて二年半に及ぶスペイン内亂もフランス軍の勝利によつて愈々終末に近づきつゝあるかの觀を呈するに至つたがロンドンにあるスペイン人筋もバルセロナの陥落を以てスペイン内亂の決定的轉期となし戰局は急速に變化してスペイン王國の復活、正常なるスペイン政府の再組織が實現するだらうと期待してゐる、フランス政府もスペインに於ける制覇が愈々確實となるに及んで最近英佛兩國との國交調整を企圖し英佛兩國政府に密使を特派してフランス軍はスペイン内亂に於て勝利を博した後には外國義勇軍は全部スペインから撤収せしめる意向なる旨傳達したと傳へられる、而して王政復古の場合前國王アルフォンゾ十三世の復辟は可能と見られその一子ドン・ファン王子が王位につくことゝならうがドン・ファン王子は曾て英海軍の士官たりし事もあり内亂終結後のスペインの領土權を保全するには最適者と見られこの領土保全こそ英佛兩國が最も重大視する所である、

一方赤色政權の駐英大使アスカラテ氏は廿六日英外務省を訪問して人民戰線軍はバルセロナの陥落後もカタロニア戰線に於てフランス軍との戰闘を繼續する決意なる旨傳へたと云はれる

佛首相外相協議

パリ【一三】破竹の勢で進軍するスペイン・フランス軍は人民戰線首領バルセロナに肉薄しつつあるがフランス政府はこの情勢を深く憂慮してゐる模様でダラディエ首相は廿二日夜ボネ佛外相を招致しフランス軍の勝利に伴ふ國際政局の新情勢につき約一時間に亘り重大協議を遂げた

一方危機打開策としてムソリーニ伊首相ボネ佛外相が四國會談案を企圖してゐると傳へられるがチエンバレン英首相も異議なく問題は結局ヒトラー獨總統の出方一つに懸つてゐる譯で何れにせよ地中海ミュンヘン會議開催の可能性が多い

在英スペイン人活躍

ロンドン【一六】バルセロナの陥落によつて二年半に及ぶスペイン内亂もフランス軍の勝利によつて愈々終末に近づきつゝあるかの觀を呈するに至つたがロンドンにあるスペイン人筋もバルセロナの陥落を以てスペイン内亂の決定的轉期となし戰局は急速に變化してスペイン王國の復活、正常なるスペイン政府の再組織が實現するだらうと期待してゐる、フランス政府もスペインに於ける制覇が愈々確實となるに及んで最近英佛兩國との國交調整を企圖し英佛兩國政府に密使を特派してフランス軍はスペイン内亂に於て勝利を博した後には外國義勇軍は全部スペインから撤収せしめる意向なる旨傳達したと傳へられる、而して王政復古の場合前國王アルフォンゾ十三世の復辟は可能と見られその一子ドン・ファン王子が王位につくことゝならうがドン・ファン王子は曾て英海軍の士官たりし事もあり内亂終結後のスペインの領土權を保全するには最適者と見られこの領土保全こそ英佛兩國が最も重大視する所である、

スペイン情勢に佛論沸騰

パリ【一三】バルセロナ陥落の危機が切迫すると共にフランス國內の關心は擧げてスペイン問題に集中、人民戰線轉落後に来るべきイタリアのスペイン進出に對し深刻な不安を示してゐる、政界の一部にはイタリア義勇軍が内亂終結後もスペイン本土やバレアリック群島に踏止まる場合にはこれに對抗してフランス國防線の安全を期するためフランスも亦スペイン領モロッコを占領すべしとの強硬論さへ行はれるに至つた、一方フランス政府が勝利を確保した曉に於ける獨伊兩國の急進出に備へてフランスも亦フランス政府に代表を派遣すべしとの説も有力に行はれてより更に舊臘六日の獨佛共同宣言に基きスペイン問題の處理に關する獨佛會談を開催せよと主張するなどスペイン内亂の大變圖を前にフランス國內の輿論は極度に沸騰してゐる、殊に有力紙ダンがスペイン領モロッコの保障占領を支持する旨の論説を掲げたことは同紙從來の保守的論調に鑑み各方面の注目を惹いてゐる、しかし政府としてはイタリア側から義勇兵の處置につき何等か公式の申入れがある迄は保障占領の如き過激な手段に出ることはあるまいと見られる

一方赤色政權の駐英大使アスカラテ氏は廿六日英外務省を訪問して人民戰線軍はバルセロナの陥落後もカタロニア戰線に於てフランス軍との戰闘を繼續する決意なる旨傳へたと云はれる

佛もフ政權に代表派遣考慮

パリ【一三】バルセロナの陥落切迫に伴ひフランス政府はこれが對策確立に躍起となつてゐるがパリ外交界の情報によればフランス政府はフランス政權が諸權を確立した場合の獨伊兩國の進出に備へてブルゴスに代表を派遣するに決定したと言はれる、殊にボネ佛外相はバルセロナが陥落すればイタリア側はスペインに對

一方赤色政權の駐英大使アスカラテ氏は廿六日英外務省を訪問して人民戰線軍はバルセロナの陥落後もカタロニア戰線に於てフランス軍との戰闘を繼續する決意なる旨傳へたと云はれる

佛もフ政權に代表派遣考慮

パリ【一三】バルセロナの陥落切迫に伴ひフランス政府はこれが對策確立に躍起となつてゐるがパリ外交界の情報によればフランス政府はフランス政權が諸權を確立した場合の獨伊兩國の進出に備へてブルゴスに代表を派遣するに決定したと言はれる、殊にボネ佛外相はバルセロナが陥落すればイタリア側はスペインに對

一方赤色政權の駐英大使アスカラテ氏は廿六日英外務省を訪問して人民戰線軍はバルセロナの陥落後もカタロニア戰線に於てフランス軍との戰闘を繼續する決意なる旨傳へたと云はれる

佛もフ政權に代表派遣考慮

パリ【一三】バルセロナの陥落切迫に伴ひフランス政府はこれが對策確立に躍起となつてゐるがパリ外交界の情報によればフランス政府はフランス政權が諸權を確立した場合の獨伊兩國の進出に備へてブルゴスに代表を派遣するに決定したと言はれる、殊にボネ佛外相はバルセロナが陥落すればイタリア側はスペインに對

し領土的要求を提起する怖れがある所以を強調、これに對抗してフランス權益の擁護を固めるため是非ともフランコ側に代表を派遣する必要があると主張してゐる模様である

佛國防委員會對策協議

パリ【二五】フランス當國國防委員會は廿五日午後ダラデー元首相兼國防相同會の下に久し振りに開會、カンパンキ海相ラシヤンブル空相、ガムラン陸海空軍總司令、ダルラン海軍令部長出席の下にスペインを中心とする地中海の新情勢を檢討し今後の對策に關し慎重協議を重ねた

佛の積極策發動は困難

パリ【二五】バルセロナ陥落を目標に控へてドイツ兵がトリエストを出港したとかイタリアが動員令を下したとかセンセイショナルな報道が頻りに流布されてゐるがフランスは二月を待たずミュンヘン會議直前の如き最惠の事態に直面するのではないかと憂慮し極度に緊張してゐるフランス政府は依然スペイン不干渉政策を堅持してゐるがバルセロナ陥落後イタリアが英伊協定に基き義勇軍を撤兵するか否かを疑問視し目下對策に苦慮してゐる、現在のところ一般國論はミュンヘン會議の二の舞となることを承認せぬ情勢ではあるがさりとてフランコ政權を支持することも左翼の反對により不可能の情勢で何れにせよ立ち踈みの態である、目下フランスの關心はドイツの態度如何にかゝつて居り来る三十日開會のドイツ國會に於けるヒトラー總統の演説に依りドイツの意志が明瞭なることを期待して

るがアフリカのリビア、チバチ並にスペイン等兎角弱點を暴露したまゝのフランスとしては英國の協力があつても確たる對策の發動は困難とみられる

佛巡洋艦バルセロナに急行

ツローン【二五】バルセロナの陥落が愈々切迫すると共に列國の動きは活潑となつてゐるがフランス巡洋艦デユケスネ號は明廿六日地中海岸の軍港ツローンを出發バルセロナに急行することになつた、デユケスネ號はバルセロナ駐在フランス大使館の要請によりスペイン人民戰線治下に踏止まつてゐるフランス人の避難收容に當る筈である

獨フランコ政權と文化協定締結

アルゴス【二五】フランコ政權は過渡來ドイツ政府と文化協定締結交渉を行つてゐるが遂に交渉成立廿四日正午駐西ドイツ大使エーベルハルト・フォン・ストラー氏とフランコ政權外相フランシスコ・ゴメツ・ヨルダナ氏との間に協定調印を了した、協定内容左の通り

- 一 獨、西兩國に夫々相手國文化研究所を創設する
- 一 兩國は夫々相手國國語の教育を擴大する
- 一 兩國學生を交換する
- 一 フランコ政權はスペイン政權領域に於いてドイツ外交官がドイツ式教育を以て開設してゐるドイツ人學校をそのまゝ有效と認める
- 一 兩國に於ける政治的逃亡者の出版、活動を禁止する

伊太利

對西援助は佛が先鞭 (伊紙の主眼)
ローマ【二五】バルセロナの攻略を目前に控へてフランス左翼方面で盛んにイタリア義勇軍のフランコ軍援助を攻撃してゐる折柄イタリア外務省機關インフォルマチオーネ・デイプロマチカは廿五日フランス右翼議員ヴラ氏がフランス人民戰線によるスペイン干涉の事實を暴露した旨を報道センセーションを起してゐる

フスンラ共和聯盟選出議員クラヴィエヴァアラ氏は下院に於ける外交演説に於いてブルーム社會黨首を首班とするフランス人民戰線政府がスペイン内亂の勃發以前からスペインに干涉を加へてゐた事實を暴露した、事實ヴアラ議員の言明の通りイタリア空軍がフランコ將軍の要請に應じて初めてスペインに赴いたのはフランス飛行機がスペイン人民政府側に到着した後でありイタリア義勇軍が一九三六年冬カヂス港に上陸したのはフランス國內で募集された國際義勇軍がマドリッド防衛戦並にカタルニア戦線に於いて數ヶ月間に亘り人民戰線のために闘つてゐた後なのである、ローマ政界はヴアラ議員のこの卒直大膽な言明に對し多大の關心を抱くものである

米

スチムソン對西武器禁輸解除を要請
ワシントン【二五】對外硬頭論者として知られるスチムソン前國務長官は廿一日ハル國務長官に書簡を送り米國政府が對スペイン武器禁輸を解除するやう要請した、國務省側では對スペイン武器禁輸は一九三七年一月十八日の議會決議により實施されたものであるから議會が右決議を撤回しない限り解除は法理的に不可能だとの見解を持してゐるがスチムソン前長官は右書簡中で當時とは情勢が著しく變化し諸外國がスペイン内亂に捲込まれる危険が消滅した點を指摘しルーズヴェルト大統領は議會の同意を俟たずして武器禁輸解除を行ひ得る旨を力説してゐる

米政府も對西武器輸出を檢討
ワシントン【二五】フランコ軍がバルセロナに肉薄すると共に米國でもスペイン職局に異常な關心を寄せてゐるがルーズヴェルト大統領は廿四日新聞記者團との定例会見に於て最近スチムソン前國務長官等が唱へてゐる對西武器輸出解禁論に關し政府も法律上の調査を進めてゐる旨左の如く語つた

最近スペインに對する武器輸出禁止に關聯して種々政府を批評する者があるが政府は實際彼等の主張する如く大統領が獨斷で武器解禁を行ふ權限を有してゐるものか否かにつき目下法律専門家に命じて研究せしめてゐる、尤もルーズヴェルト大統領は研究の結果右の權限を有してゐることが判明した場合直ちに武器の輸出解禁を斷行するか否かに關しては言明を避け次で記者團より

武器禁輸その他現在のスペイン問題に對する政府の措置は米國の傳統的外交政策に合致せしめたものであるかとの質問があつたのに對しては黙して答へなかつた、最後に「米國の外交政策は融通性に富んだものではないか」との質問があつたのに對しルーズヴェルト大統領は「いや教訓に富んだものである」と答へた

☆バルセロナ陥落

バルセロナ三十軒に迫る
アルゴス【二三】人民戰線首都バルセロナの攻略を目指すフランコ軍は去る十五日要衝タラゴナ、レウスを相次いで陥れて以來潰走する人民戰線軍を急追し地中海岸に沿つて進撃を續けてゐるが廿一日先遣部隊は遂に要衝ヴィラヌエヴァ・イ・ゲルトルを完全に占領した、ヴィラヌエヴァ・イ・ゲルトルはバルセロナを距る四十八軒、直線距離は僅々卅軒に足らずフランコ軍は目指すバルセロナを指呼の間に臨んで士氣愈々旺盛である

バルセロナ包圍陣形成る
サラゴツサ【二三】フランコ政權軍のバルセロナ攻略南方部隊は廿一日ヴィラヌエヴァ・イ・ゲルトルの占領と同時に、ヴィイラ・ラ・フランカ・デル・パナデス市を占領しバルセロナを距る僅々三、四十軒の地點に肉薄したが北方部隊も南方部隊に呼應廿二日バルセロナ西北方四十五軒の要衝マンレサ進出に急々人民戰線政權の心臓部たる工業地帯の攻撃を開始した目下南方、中央、北方の三部隊はバルセロナ一番乗りを目指して晝夜兼行で前進を續けてゐるがフランコ軍は北方部隊の

コエチ

チエコモフフランコ政權承認
プラハ【二五】チエコ政府は今回フランコ政權を正式に承認する事となり廿七日此の旨公表した

米

スチムソン對西武器禁輸解除を要請
ワシントン【二五】對外硬頭論者として知られるスチムソン前國務長官は廿一日ハル國務長官に書簡を送り米國政府が對スペイン武器禁輸を解除するやう要請した、國務省側では對スペイン武器禁輸は一九三七年一月十八日の議會決議により實施されたものであるから議會が右決議を撤回しない限り解除は法理的に不可能だとの見解を持してゐるがスチムソン前長官は右書簡中で當時とは情勢が著しく變化し諸外國がスペイン内亂に捲込まれる危険が消滅した點を指摘しルーズヴェルト大統領は議會の同意を俟たずして武器禁輸解除を行ひ得る旨を力説してゐる

米政府も對西武器輸出を檢討
ワシントン【二五】フランコ軍がバルセロナに肉薄すると共に米國でもスペイン職局に異常な關心を寄せてゐるがルーズヴェルト大統領は廿四日新聞記者團との定例会見に於て最近スチムソン前國務長官等が唱へてゐる對西武器輸出解禁論に關し政府も法律上の調査を進めてゐる旨左の如く語つた

前進を俟ちバルセロナ包圍陣を整備し
次いで總攻撃開始の作戦に出る模様であ
る

バルセロナに懲々肉薄

レリダ【二三】カタルニア平原のレリダ
にあるフランコ軍司令部の廿二日發表に
依ればヤグエス將軍麾下の南方部隊はヴ
イラフランカ全地區を占據後快速を利し
て猛進を續け遂にバルセロナを去る廿五
料の小港シトヘスを占領した、又中央戦
線に於いてもモスカルドー將軍麾下のア
ラゴン部隊はこれと併行、要衝イグアラ
ダの頭敵を掃蕩中であつたが廿二日午前
九時これを完全占領し息をもつかせず前
進バルセロナを距る廿五料に進出したと
いはれる

バルセロナ上空空襲

バルセロナ【二三】フランコ軍所屬航空
部隊は廿二日地上部隊の猛進と呼應して
大擧バルセロナを空襲し午前十時半から
午後六時十五分迄に十回に亘る連環的猛
爆撃を加へた、その際死者七十五
名の負傷者を出したが更に數彈は折柄港
内に碇泊中の英國貨物船アフリカン・マ
リナー號(六五八一噸)に命中しこれを沈
没せしめ又埠頭及び商店街は大半巨彈を
浴びて大損害を被つた

バルセロナ

▲バルセロナ【二三】フランコ軍空軍は
陸上部隊の猛進に呼應して連日人民戦
線首都バルセロナに對し機彈の雨を降ら
せてゐるが廿二日には前後十二回に亘つ
て空爆を敢行死者五十九名、負傷者百餘
名を出した、廿三日拂曉も早くも二回の
空襲がありバルセロナ市民に深刻な動搖
を與へてゐる

人民戦線軍首都放棄か

バルビニヤン(佛西國境)【二三】フラン
コ軍の破竹の進撃の前に人民戦線軍は相
次で敗退、今や首都バルセロナの陥落は
目睫の間に迫つたが廿二日バルビニヤン
に達した情報によれば人民戦線政府大統
領アサニヤ氏は廿二日バルセロナを出發
何處かへ向つた、人民戦線側は遂にバル
セロナを放棄するに決しヴァレンシアか
マドリッドに首都を遷すのではないかと
いはれる、一方バルセロナ防衛司令部で
はマドリッド防衛の故智にならつてフラ
ンコ軍の猛攻を喰ひ止めるに決し首都周
圍の高地一帯に堅固なトーチカ陣を構築
したが首都郊外でも數千の民衆が目下頗
りに各種の防衛工事に忙殺されてゐる、
バルセロナ市内では深刻な食糧難に市民
の困窮は加はるばかりで數日來フランコ
軍占領地域から避難民が殺倒して來た爲
形勢は愈々悪化の兆があるといはれる

バルセロナ死守を決意

▲バルセロナ死守を決意 バルセロナ
【二三】人民戦線政府は廿二日深更から
徹宵緊急閣議を開催、對策を凝議した結
果鮑迄バルセロナを死守するに決定、非
常手段として次の三項を直ちに實施する
事となつた

- 一 人民戦線治下の全土に對し戒嚴令を
布く
- 一 砲臺首都バルセロナに踏止まる
- 一 一般婦女子については特別委員會を設け
てこれが撤収に當らしめる

尤も政府は既に兩三日前から重要書類を
續々首都の北方に移してをり、政治犯、
間諜等も全部バルセロナから何處へか運
び移される等物々しい光景してゐる

人民戦線軍必死の防備

バルセロナ【二三】フランコ軍陸上部隊
は連日の猛進により既に人民戦線軍首都
バルセロナを距る卅料の地位に肉薄、早
くも重砲の射程内に押し進んでゐるが
一方フランコ軍空軍もこれに呼應して線
返し首都に猛襲を加へてをり廿三日だけ
で死者廿九名、負傷者百余名を出した、
フランコ軍快速部隊は廿三日終日首都の
咽喉を扼するガラフ時の要害に對し前後
三回に亘つて猛烈な攻撃を加へたが人民
戦線軍必死の防衛に前進を阻まれ北方戦
線マンレサ地方でも同僚人民戦線軍の防
衛が奏效して今の所フランコ軍の前進を
喰ひ止めてゐる、人民戦線軍は目下首都の
外廓に強固な抵抗線を構築、婦女子迄も
動員してこれが完成に躍起の努力を拂つ
てバルセロナ死守の決意を固めつゝあり
フランコ軍との間に最後の激烈な戦闘が
豫想されるに至つた

戦時氣分のバルセロナ

バルセロナ【二三】人民戦線軍首都バルセ
ロナはフランコ軍連日の猛進の下に曝さ
れて人心は極度の動搖を示してゐるが婦
女子の大部分は廿二日夜の閣議の決定に
従つて續々首都を離れ佛西國境のフィゲ
ラス・ヘローナ方面に避難を開始してゐ
る、一方進んで首都防衛線の構築に應ず
る婦人もあり市内の勞働氣はこれ等市民
の動きによつて彌が上にも戦時氣分を昂
めてゐる、市街の要所々々には市内警備
隊が出動してフランコ軍に内通せんとす
る所謂「第五部隊」の置動に備へてをり
ブラツツア・デ・カタルーナ、ランブラ
ス等の繁華街は軒毎に店舗を閉じて火の
消えた様だ

バルセロナ十料に迫る

ブルゴス【二三】フランコ政府發表に依
ればバルセロナ攻略のフランコ軍は廿四
日タラゴナ、バルセロナ街道のカヴァア
及びマンレサの兩村落を包圍中で尙着々前
進を續け一方その砲兵隊はバルセロナ市
に猛砲撃を加へつゝありと云はれる、尙
カヴァア村はバルセロナを距る十料である
バルビニヤン【二三】フランコ軍各部隊
は相互に密接な聯絡を保ちつゝ進撃を續
け第十三モロツコ師團及び第四ナヴァラ
師團はヘイガラダ、サパデリニの兩地點
に於てバルセロナ前線の最大防衛線リョ
ブレガット河を強行突破し更に人民戦線
軍の最重要飛行基地ブラツト・デ・リョ
ブレガット飛行場を突破バルセロナ市の
西南角に迫つてゐる、ブラツト・デ・リョ
ブレガット飛行場は廿三日迄佛西聯絡の
エア・ド・フランス飛行會社の旅客機が
發着してゐた所で同飛行場の占據により
バルセロナと佛領との聯絡は杜絶した、

フ軍バルセロナへ殺到

フランコ軍前線にて【二三】地中海に沿
ひ破竹の勢で進撃を續けてゐるフランコ
軍ムーア人先鋒部隊は廿四日午後七時人
民戦線軍首都バルセロナを去る一キロ半の
地點を占領した、廿四日の戦闘はバルセ
ロナの西北十キロのマルトレル攻略に始
り、フランコ軍快速部隊は鎧袖一觸マル
トレルを陥れた後息づく間もなく海拔六
百米の丘陵地を掃つて前進を續け人民戦
線軍の陣地を次々に奪取しつゝバルセロ
ナに肉迫し愈々首都攻略の最後の總攻撃
に入らうとしてゐる、一方人民戦線軍も
全力を擧げて防禦陣地の強化に努め首都
周圍の天險を利用して必死の抗戦を試み
つゝありバルセロナの總攻撃開始の前に殺
氣が漲つてゐる、一方フランコ軍別動隊
は廿四日午後六時半バルセロナ西北四十
キロのマンレサを陥れ更に山嶽地帯を取
走する敵を追つて進撃を續けロブレガト
河を渡つて前進してゐる、更にバルセロ
ナ北方地帯ではヴエガ將軍麾下のナヴァ
ール地方軍は山地を下つてバルセロナに
向つて急進を續けロブレゴ河渡河を敢行
して目的地を去る十キロの地點に達し各
軍相呼應バルセロナへバルセロナへと殺
到してゐる

必死の首都防衛

バルセロナ【二三】フランコ軍連日の猛
進により人民戦線軍の孤城バルセロナ
の運命は旦夕に迫つたがフランコ軍飛行
機は廿四日再び人民戦線軍首都バルセロ
ナを襲撃し六回に亘り市内を爆撃した、
右爆撃の結果市内中央の大伽藍を破壊

し死者十五名負傷者卅名を出した、一方人民戦線軍は砲台首都を死守する決意を堅めフランスの進撃阻止に全力を盡しバルセロナから米兵の距離に肉薄したフランス軍前衛部隊にガラフ高地並にマルトルを渡すまじと頑強な抵抗を續けてゐる。フランスを除く各國大使館は既にバルセロナを棄てカルデタスに避難してゐるがフランス大使ジュール・アンリー氏のみはバルセロナに留り本國政府と密接な連絡を保つてゐる

人民戦線閣僚首都を引上ぐ

バルセロナの運命は愈々切迫するに至つたが人民戦線政府の發表によれば同政府は未だバルセロナを抛棄するには至つてゐないが閣僚達はバルセロナの北方恐らくヘローナ或はフィゲラスへ避難したと見られる、なほフランス大使館もすでにバルセロナを引上げたが、フランス大使はなほバルセロナに踏止つてゐる

英代理大使も避難

人民戦線政府の首都バルセロナの運命が旦夕に迫ると共にバルセロナに在る各國大使は續々避難を開始してゐるがバルセロナ駐劄英國代理大使ラルフ・ステューヴンソン氏も英國巡洋艦デヴォンシャー號に便乗してバルセロナを避難、佛西國境に近いフランスの小港ポール・ヴァンドルの沖合に碇泊してスペイン戦局の動きを注視してゐる、一方バルセロナ駐在英國領事ロジャース氏は陥落一步手前のバルセロナに踏み留まり英國國民の保護避難に當つてゐる

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

戦線政府閣僚は廿四日既にバルセロナを退去避難を開始したがその内ネグリン首相、デルヴァヨ外相は廿六日午前佛西國境を越えベルセニヤンに到着した、兩相來佛の目的は恐らくスペイン避難民の收容につきフランス側と交渉を行ふに在ると見られるが兩相は數日ベルセニヤン滞在の上再びスペインに歸還する豫定といはれる、尙一旦バルセロナから佛領内に引揚げた駐西フランス大使ジュール・アンリー氏も午前十一時半ベルセニヤンを出發スペイン領内に引返した

駐西米大使館移轉

駐西米大使館移轉 ワシントン【二六】バルセロナ陥落に伴ひスペイン駐劄米國大使館は廿六日佛西國境ベルセニヤンに移轉、同所大使館臨時事務所を開設した旨廿六日サーストン代理大使より國際電話を以て米國務省に報告があつた

陥落迫るバルセロナ

バルセロナ【二五】カタロニア戦線を席捲するフランス軍の精銳が愈々バルセロナ近郊に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

る政府官吏を運ぶ自動車、トラック等で満ち溢れてゐる

▲ベルセニヤン【二三】バルセロナの陥落は刻々に切迫しつゝあるがバルセロナでは既に飲料水も食糧も缺乏を來しガス電氣も途絶え勝ちで街上には砲撃に驚れた死體が各所に横ばり市民は到る所に避難壕を掘つて逃避し全く生地獄の状況である、バルセロナ市内は間斷なき砲撃爆撃に拘はらず秩序はなほ維持されて居る、然し銃彈武器も極度の缺乏を告げバルセロナからはフランス國境に向け續々避難民が殺到してゐる、一方フランス軍はバルセロナ入城を目前にして既に同市民二百萬の救援準備を完了し食糧藥品満載の貨物自動車戦線に待機せしめてゐるが占領後直ちに市行政を管理するため廿五日イェバノスイザ飛行機製作社長ミグエル・マトー・アラ氏をバルセロナ市長に任命しバルセロナ突入の機を窺つてゐる

國境遮断の作戦か

ローマ【二五】廿六日スペイン戦線よりローマに到着した情報によればバルセロナは既に完全に包圍されイタリア義勇軍は同市の外郭を猛撃中といはれる、バルセロナにはイタリアのガンバラ將軍、スペインのヴァリノ將軍、ヤゲス將軍の三名將指揮の軍隊が入城する豫定といはれるが城内突入の命がフランス將軍から出るのを待つばかりであるがビレネーの佛西國境への退路を全部遮断してから突入し赤色軍を一網打盡にする作戦とみられる

バルセロナ邊に陥落

ブルゴス【二五】フランス政府側の後漸

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

によればバルセロナ攻略を目指すフランス軍は破竹の勢を以て進撃を續け廿五日ソルソナを占領クラリアナに近附きつゝあり廿六日バルセロナに入城の豫定である

▲ブルゴス【二六】フランス政府は廿六日午前フランス軍先鋒部隊が人民戦線首都バルセロナに進入を開始した旨左の如く發表した

フランス軍は廿六日拂曉よりバルセロナ市内に進入を開始せり

▲ブルゴス【二五】フランス政府は廿六日フランス軍のバルセロナ市進入開始の状況につき左の如く公表した

フランス軍は廿六日午前バルセロナ郊外のモンジュニフ要塞及び要衝チビダボを占據してバルセロナ包圍體を完了、直ちにヤゲス將軍麾下のムーア人部隊、ナヴァール地方部隊、及びイタリア義勇軍「フレシヤス」部隊を先頭にバルセロナ市内進入を開始した

閉院參謀總長宮殿下御祝電

【二五】バルセロナ陥落の報に閉院參謀總長宮殿下には廿七日午後一時フランス將軍宛左の御祝電を發せられた

△御祝電

崇高なる防共の精神により堅忍奮闘遂にバルセロナを陥落せしめたる閣下並に閣下の軍隊の偉大なる功績に對してはるかに敬意と敬意とを表すると共に今後益々自重最後の目的を達成せられんことを祈る

バルセロナ攻撃の司令官昇進

ローマ【二五】ムソリーニ首相はバルセロナ攻略に際しスペイン戦線のイタリア軍を指揮し輝しい勝利を収めたガンバラ中將を大將に昇進せしむることに決し廿七日その旨ムソリーニ首相からガンバラ中將へ直電が送られた、一方スペイン帝アルフォンソ十三世、ローマ駐在スペイン大使コンデ氏以下スペイン在留民は廿七日午前十一時スペイン教會に參集しバルセロナ自由恢復に對して感謝の祈禱を捧げた

アサーニア大統領は佛へ逃避

バルセロナ【二五】フランス軍の精銳が愈々バルセロナ近郊に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

市民が喜々として街頭に群り出で堂々行進するフランス軍部隊を歡呼して迎へたこの日バルセロナ入城のフランス軍配置は南方右翼にモンジュニフ要塞を占據したヤゲス將軍麾下のムーア土民軍部隊が控へ左翼はチビダボに據るソルチャイガ將軍麾下のナヴァール部隊でその中間にはイタリア義勇軍「フレシヤス」機械化部隊が頭張り左右相呼應してバルセロナ市内に進撃したものである

閉院參謀總長宮殿下御祝電

【二五】バルセロナ陥落の報に閉院參謀總長宮殿下には廿七日午後一時フランス將軍宛左の御祝電を發せられた

△御祝電

崇高なる防共の精神により堅忍奮闘遂にバルセロナを陥落せしめたる閣下並に閣下の軍隊の偉大なる功績に對してはるかに敬意と敬意とを表すると共に今後益々自重最後の目的を達成せられんことを祈る

バルセロナ攻撃の司令官昇進

ローマ【二五】ムソリーニ首相はバルセロナ攻略に際しスペイン戦線のイタリア軍を指揮し輝しい勝利を収めたガンバラ中將を大將に昇進せしむることに決し廿七日その旨ムソリーニ首相からガンバラ中將へ直電が送られた、一方スペイン帝アルフォンソ十三世、ローマ駐在スペイン大使コンデ氏以下スペイン在留民は廿七日午前十一時スペイン教會に參集しバルセロナ自由恢復に對して感謝の祈禱を捧げた

アサーニア大統領は佛へ逃避

バルセロナ【二五】フランス軍の精銳が愈々バルセロナ近郊に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

人民戦線閣僚佛領へ

人民戦線閣僚佛領へバルセロナを引上ぐ人民戦線政府の運命が旦夕に迫ると共に人民戦線政府最後の首都バルセロナ市中は收拾し様々混亂状態を呈し市民は續々避難を開始してゐるが労働組合幹部はバルセロナに留まり常任委員会を開催し時々刻々情報に基き戦局の動きを詳細検討してゐる、バルセロナの軍事當局は冷静を守つてゐるが一般人民は極度に神経昂奮しフランス軍の爆撃に戦々兢々としてゐる、市中の目抜き通りは前日に比べれば稍活氣を呈しバス電車は平日の如く運轉を續けてゐるが水道、電氣及び糧食の配給は困難を來し圓滑に行はれてゐない、市内の軍事施設及び商店等は漸次砲撃のため破壊されてゐるが街路は首都を棄て、ローナに避難す

廿六日遂にバルセロナを占領したが人民戦線政府大統領マニエル・アサーニア氏はフランコ軍の入城に先立ち秘書四名を伴同、首都バルセロナを棄てフランスに逃避したことが廿七日に至り判明したアサーニア大統領は都落ちに際し寶石裝飾品七十五箱、寶石冊子の外各銀行から多量の金塊を蒐めこれを携へて逃避したといはれる

安全地帯設置案を拒絶

ブルゴス【二五】バルセロナの陥落に伴ふ避難民十五萬の救済問題に關し英佛兩國政府は西佛國境地帯に之等避難民の爲の安全地帯を設けられたしと要請しつゝ、あつたが二十七日フランコ政府は作戦上の必要よりかゝる提案には應じ難い旨を明かにした

フランコ軍北方に急追

バルセロナ【二五】フランコ軍並にイデア義勇軍はバルセロナ攻略後息つく隙もなく北方に進撃を続け人民戦線軍を漸次佛西國境のビレネー山脈方面に追ひ詰めてゐる、フランコ軍の急追に人民戦線軍は逃げ場を失ひ全く潰滅に瀕してゐるがフランコ軍側は廿七日發砲掃蕩も近く完了する見込と發表し意氣軒昂たるものがある

フランコ軍北方に急追

▲フランコ軍は佛國境ビレネー山脈方面に向つて敗走する人民戦線軍を追つて急進を続け廿七日午前にはバルセロナ東方九キロ地中海岸の要衝人口二萬五千のバダロナ市を占領した、一方バルセロナ市内では早くも難民救済が開始され半ば餓死の状態に在つた市民はフランコ軍から

の給與に生色を取戻してゐるが廿七日にはブルゴス、コルナ、サラマンカ等のフランコ軍側都市から多数のトラックに満載された食糧其他の慰問品が到着し早速市民の間に配給された

着々戦果を収む

バルセロナ【二五】フランコ軍は廿七日午前までにバルセロナの北方要地サベデル以下數町村を占領し軍需資材多數を鹵獲捕虜は二千人の多きに達した、バルセロナ攻略以後のフランコ軍はその軍を三隊に分ち

△北方部隊はソルソナから佛西國境に近

△中央部隊はマンレサからグイッチに

△兩方部隊はサバデルからグラノルルス

に天々猛進を續けてゐる

一方バルセロナ市内は漸次治安を恢復し

つゝあり軍隊が前線に出動するとこれに入代つて警官隊が廿七日午後到着市内の警備に任じてゐる市内で最も被害の多かつたのは下町地域並に港寄りの地帯であり港の附近ではまた多數の倉庫が炎々たる火焔を擧げて燃え續けてゐる

フランコ軍奇襲上陸

バルセロナ【二六】フランコ軍の一部隊は廿八日奇襲を以て佛西國境に近いボルボーに敵前上陸を敢行し退路遮斷の作戦に出た又勇猛を誇るフランコ軍ムーア人部隊はバルセロナより北方に向け急進を続け廿八日バルセロナ北方約廿五軒のバルセロナ・ツールズ鐵道上の要衝グラノレルスを占領し各戦線より漸次包圍陣を縮小してゐる、一方バルセロナにはフランコ軍の入城を共に數千臺のトラック

クが食糧品を満載して續々到着しフランコ軍の包圍下に月餘に亘り飢餓に瀕してゐるバルセロナ市民はパン、ミルク、肉の確詰等の給與を受け漸く生氣を取り戻してゐる

佛當局はフ軍の上陸を否定

ベルビアン【二六】廿八日フランコ軍が佛西國境附近のボル・ボーに奇襲上陸したとの報道はフランス國內に大衝動を興へてゐるが廿八日フランス國境守備軍當局は右報道を否定し左の如く言明した

フランコ軍のボル・ボー上陸について

は未だ確報に接してゐない、尤もフランコ軍が佛西國境南方二十軒のロサスに敵前上陸に成功したとの噂は傳へられてゐる

救皇フランコ將軍に要請

グアチカネ市【二六】ローマ救皇ピオ十一世は廿八日フランコ將軍に對しフランコ軍占領下のカタロニア地方に残留する人民戦線兵士を處置するに當つては特に寛大にこれを取扱ははる様要請した

避難民收容問題

佛スペイン避難民收容を拒否
パリス【二五】聯盟理事會からの歸途パリスに立ち寄つたスペイン人民戦線政府外相ユリオ・デルヴァヨ氏はバルセロナ陥落近しとの報に接し廿四日午後九時十五分夫人並にバスク自治政府大統領ホセ・アギレ氏を同伴パリ出發バルセロナに急行した、デルヴァヨ氏今回のパリ訪問はフランコ軍に對しスペイン人避難民のフランコ軍領内收容につき交渉するためであつたといはれフランス政府の對スペイン

政策が問題化してゐる折柄頗る注目されたが消息筋の報道に依れば右交渉は遂に失敗に歸しデルヴァヨ外相はスペイン人避難民のフランス領内國の自由につきフランス政府から遂に承諾を得ることは出来なかつた模様である、この間の事情につきフランコ軍官邊では左の如く語つた

ボンネ佛外相はデルヴァヨ外相から、

「五千人の避難民をフランス領に收容され度し」との懇請を受けたのに對し

「フランスは既に收容可能な極限に達してゐる、従つてかゝる多人數は到底收容し得ない」と答へてこれを拒絶し

た、フランス政府は既に國境降備軍に對し避難民充満防止のため特別手段をとるやう命令したが婦人子供及び若人だけは追ひ返へさぬ様指令が發せられてゐる

西避難民收容問題協議

パリ【二五】スペイン人民戦線政府の駐佛マリチネス大使は廿七日午後フランス外務省にボンネ外相を訪問、スペイン人避難民の收容問題につき協議を遂げた、フランス政府は右問題の解決策として北部スペイン領内に避難民收容の安全地帯設定案を提議したがマリチネス大使は右フランス案の實施が殆んど不可能なることを指摘してスペイン人の佛領内避難民收容方を要請した、結局フランス政府は問題の重要性に鑑み廿八日午前開催の國務會議に附議して最後の態度を決定する筈である

佛政府婦女子の避難許可

パリ【二五】バルセロナの攻略に成功したフランコ軍は依然急迫の手を緩めず佛

西國境方面に向け人民戦線軍を薙々と壓迫してゐるがフランス政府は國境に殺到しつゝあるスペイン避難民の處置につき廿八日佛西國境守備隊に對して

各地反響

西情勢に伊早くも救意
ローマ【二五】バルセロナの陥落目前に迫るの報にイタリア上下は歡喜し各新聞はいづれも全面を割き地中海から共產勢力驅逐の日も遠くないだらうと報じてゐる、バルセロナ占領後は現在ブルゴスにあるフランコ政府はその首都をバルセロナに移轉するだらうと觀測されてゐる

戦勝氣分のローマ

ローマ【二五】バルセロナ陥落の報に廿六日午後のローマは湧き立ち全戸國旗を掲揚してフランコ政府の勝利を祝賀した折柄の雨天にもめげず軍隊、ファシスト各團體に引續き一般民衆は手に手に伊西兩國旗を持つて隊伍を組み戦勝の歌を高唱しつゝ市内目貫街を通つてヴェネチア宮前の廣場に到着、同宮のバルコニーに現はれたムソリーニ首相の挨拶を受けた後スペイン大使館からキリナーレ王宮ローマ教皇廳と練り歩き全市は祝勝氣分に溢れた、この日イタリア各紙は特別副でバルセロナ陥落を報道、武器と軍隊は五分々々が國家主義精神が共產主義精神を打倒したものと何れも大書してゐる、デオルナレ・デイタリア紙のガイダ主筆は同紙上に於て米佛がイタリア參

戦を非難したのに對し「先づソ聯とフランスを非難してからにしてみたい」と一矢を酬いてゐる

ム首相祝勝の獅子吼

ローマ【二五】ムソリーニ首相はバルセロナ攻略成る廿六日午後熱狂する數萬の民衆を前にしてヴェネチア宮のバルコニー上から左の如く得意の獅子吼を行つた今日喜びに燃える諸君等の正當な叫びは赤の邪惡から遂に解放された、スペインの全都市から上る喜びの聲、並に全世界の反共諸國からの歡喜の叫びとは渾然融合するであらう、バルセロナに於けるフランコ軍の天晴れな勝利は我々が創造しつゝある歐洲の新たな歴史に新しい一章を加へるものである、強力なフランコ軍と勇猛果敢な我がイタリア義勇軍との前に敗退したものは單にネグリン政府のみならず又我々の仇敵である、赤の合言葉は「彼等を通さしめず」であつたが我々は既にバルセロナを通過した、今後我々は前進を續けるであらう

ムソリーニ首相の演説の合間々々に聴衆は「バリへ、コルシカへ」と叫びその熱狂は絶頂に達した、演説終了後群衆はキリナレ王宮からスペイン大使館等を續り歩いたが口々に反佛的スローガンを叫んでゐるのが注目された

全伊を擧げて戦勝に酔ふ

ローマ【二五】フランコ軍大勝の報に欣喜雀躍したローマの市民は廿七日朝來全戸國旗を掲揚し戦勝を祝賀してゐるが午前九時數千の中、大學生は隊伍を組んでスペイン大使館(フランコ政府系)に至

り萬歳を絶叫、これに對しドン・ペドロ大使は感謝の演説を行ひ感謝の場面を現出した、その他各市民團體も街路を練り歩きフランコ軍の大勝を謳歌するなどローマ市内は祝勝気分が沸き立つてゐる、廿六日バルセロナ陥落の報を入れミラノ市では折柄歌劇「お蝶夫人」を開演中だつたスカラ座が劇を中止し伊西兩國歌を奏し、又トリノ市では群衆がカルロ・アルベルト廣場に參集し花火を揚げて祝勝祝賀を行ひナポリ市では市長の祝勝演説教會の感謝式典等の祝賀の催物を行つた更にフィレンツェ、アノコナを始め各地で廿六日夜から廿七日にかけて祝勝示威行進が行はれてをり廿七日はローマ、ゼノ等各地に於て學生團がフランス大使館、領事館に押し寄せて反佛示威を行ひ警隊の阻止によつて漸く事なきを得た、その他トリポリ、エチオピア等伊領アフリカ植民地に於ても同様の熱狂的祝勝示威が行はれイタリア全土は戰勝の感激に酔ふた形である

伊の地中海政策積極化せん

ローマ【二五】バルセロナ陥落を契機として獨伊の態度は益々積極化するものと見られてゐるがイタリア政府筋ではバルセロナ攻略の結果地中海から共産勢力は驅逐されイタリアの企圖する地中海關係諸國の新秩序建設は急速に運ばれるであらうと爲し地中海政策の積極化を示唆してゐる、なほ有力筋はフランコ軍の完全戰勝に依り歐洲は縦には獨伊樞軸とその衛星諸國との提携横にはイタリア、スペインの完全な聯繫に依りフランスは全く孤立に陥りその國威失墜は勿論、英佛の聯繫勢力にも多大の影響を來し英佛對獨

伊の勢力均衡にもやがて相當の變化を來すものと見てゐる

ドイツ歡喜

ベルリン【二六】人民戦線首魁バルセロナ陥落の報は逸早くベルリンに傳へられフランコ軍の防共聖戰が決定的戰果を収めることを久しく待望してゐたドイツ國民を歡喜させてゐる、各紙ともバルセロナ陥落のニュースを大々的に掲載してゐるが官憲は未だ公式意見の發表を差控へてをり一切は來る卅日行はれるとヒトラー總統の國會演説を俟たねば判明しないだらう

佛は獨伊の態度注視

パリ【二六】フランス官邊ではバルセロナ陥落後のスペインの情勢を重視してゐるが結局フランスの方針は廿六日午後の下院に於て行はれたボンネ外相の外交方針演説に明示されてゐる如く植民地堅持の方針を強行する外なしとしてゐる、尤もバルセロナの陥落に伴ひ獨伊兩國の態度強化も豫想されるのでフランス官邊では來る卅日のヒトラー獨總統の國會開會演説並に近く開催されるフアシスト大評議會に於けるムソリーニ首相の演説内容を重視してその成行を注視してゐる

國府のバルセロナ陥落觀

上海【二五】重慶來電によればスペイン人民戦線軍の據點バルセロナの陥落は國民政府に相當大なる衝動を與へたるものゝ如く廿七日の重慶各紙はこれに多大の關心を拂つてゐる、而して一部ではこれは英首相チエンバレンの不干渉政策による英伊協定成立の結果であるとしてイギリスの態度に注目してゐるが又一方イタ

リー側にてスペインに領土的野心を有するや否やに重大關心を拂ひこれと共にフランスの出方如何を著しく注目してゐる、尙各紙は何れもフランコ軍の勝利の後になるべきものこそヨーロッパ政局の動向に於て極めて重要な決定を與へるものであるとなし今後の成行こそ多大の注目を要するものであるとなしてゐる

フランコ側英代表歸任

ロンドン【二五】ブルゴス駐在英國政府代表ロバート・ホヂソン氏はロンドンにあつてスペイン内亂の展開を注視してゐたがバルセロナの陥落によつてフランコ軍の勝利が愈々確實となつたので今週末ロンドン出發ブルゴスに向ふこととなつた、ホヂソン代表はロンドン出發に先立も英國のフランコ政府に對する態度方針につき充分政府の指示を受けブルゴス歸任の上は直ちにフランコ政府との間に地中海に於ける英國交通路の安全問題、イタリア義勇兵撤收問題、在スペイン英國權益擁護問題等につき折衝を開始するものと解される、尙バルセロナ駐劄英國公使ラルフ・スチーヴソン氏は近くバルセロナを退き佛西國境に近き佛領ポル・ヴァントルに公使館を臨時移轉するに決定した

☆ 新 紙 論 調

西戦局と伊紙

ローマ【二五】廿七日のジョルナレ・デイタリア紙はガイダ主筆の「終局近づくと題する社説を掲げバルセロナ陥落に伴ふスペインの情勢につき左の如く述べた

は焦つてゐるが手の施しやうがないといふのが現在の情勢だ、今回の勝利によりスペイン及び全歐洲擾亂協約は今や完全に失敗に歸せんとしてゐる、しかし戰爭は未だ終つてゐない、だが、フランコ軍はイタリア軍と共に近くスペイン全土の清掃を終るべく、かくて西歐に新しい秩序が建設されるのも遠くはあまい

バルセロナ陥落と英紙

ロンドン【二五】廿七日ロンドン各紙はバルセロナの陥落に關し一齊に社説を掲げ兵數、武器何れもフランコ軍側が遙かに優勢な上に饑餓及空襲の爲め人民戦線側の士氣沮喪を來してゐたため陥落は不可避であつたと述べてゐるがマンチエスタ・ガーディアン紙がこゝに至るまでの獨伊の役割を誇大に報道したのに對しロンドン・タイムズ紙はバルセロナ陥落の原因としてカタロニアでは産業全般が無政府状態に陥り共産各派が相喰ひの慘狀を續けてゐた事實を擧げ庶民齊しく極左派の慘忍なる政策を懸念してゐたのでフランコ軍入城に際し民衆の示した熱狂的歡迎は之を意味するのだと述べてゐるがニューズ・クロニクル紙はバルセロナ陥落の責任は人民戦線政府側に武器供給を拒否した英佛政府にありと非難してゐる

今後の見透しに就いてはロンドン・タイムズ紙はフランコ將軍は占領地帯の再建に政治的手腕と長年月を要すべしと述べたに過ぎないがマンチエスタ・ガーディアン紙はフランコ將軍の終局的勝利はこゝに確實となり英佛は愈々人民戦線政府側を見殺しにした報ひを受けねばなるまい、人民戦線軍側がカタロニアから驅

逐され、ば獨伊は西佛國境を脅かすこととなりイタリアも對佛要求を進めることにならうと述べ、デリー・ヘラルド紙はムソリーニ首相の言の如くバルセロナ陥落は人民戦線政府は勿論論政府と利害を一にしてゐる列國に對し多大の打撃を與へたもので今にして民主主義國が目醒めねば早晩スペインと同様の運命に陥る外はないと警告してゐる

バルセロナ陥落とソ聯紙

モスクワ【二三】スペイン人民戦線が最後の牙城と特むバルセロナが陥落したことは内亂の勃發以來陰に陽にスペイン人民戦線へ對して援助の手を差し伸べてゐたソヴエト官邊に甚大な衝撃を與へてゐるが各紙とも單に「カタロニア戦況」の見出しで極く簡單にバルセロナ陥落の事實を報道してゐるだけでまだ論評を加へたものは無い、人民戦線側に従軍してゐるソヴエト特派員も「假令バルセロナは陥落してもカタロニア全土がフランコ軍の脚下に蹂躪された譯ではない」としきりに強がりをつけてゐるがソヴエト當局がバルセロナ陥落の重要性を殊更に低めやうとしてゐることは感ふべくもない

蔽ひ難き人戦軍の敗戦

ニューヨーク【二六】人民戦線軍最後の首都バルセロナも遂にフランコ軍精銳の占領するところとなつたがニューヨークタイムス紙は廿八日の紙上に最近佛西國境のフイゲラスよりベルビニアンに歸還した同紙特派員ヴィンセント・シリアン氏の従軍記を掲載し最早戦局は終結した旨左の如く報じてゐる

今や總ては終つた、實際の戦闘もやが

て近い中に終焉を見る事とならう、モスクワ將軍指揮下の人民戦線軍精銳部隊すら既に粉砕されて終つたが人民戦線政府の手中に残された南部地方は食糧、飲料水の涸渇で孤立に陥り飢饉線上にある、記者は人民戦線政府側の極端同情的觀察者として今日まで絶對に人民戦線軍の敗北を書いたことがなかつたが今やこの惨敗は償ふべからざるものであるといふ眞實を率直に報道せざるを得ない

其他の歐洲諸國

瑞西對外ボイコット宣傳を禁止

ジュネーヴ【二三】昨廿日の聯盟理事會に於ける援護決議については廿一日のジュネーヴ各紙は他の理事會の決議と共に簡單にその事實のみを報道してゐるに過ぎないが同日の各紙上には今回スイス聯邦政府が發布した對外ボイコット宣傳禁止に關する法律を掲載してゐるのは皮肉な對照である右法律の内容は「特定の外國或はスイス在住の諸國々民に對する經濟的ボイコットを宣傳挑發するものは三月月以上の禁錮、二千スイスフラン以上の罰金に處す」といふにある

▲瑞西經濟ボイコット禁止

ベルン【二六】開會中の聯盟理事會に於て支那代表の提議に基き對日經濟制裁が問題化して居る折柄廿一日お膝元のスイス政府は外國に對する經濟ボイコット運動禁止令を公布し注目された、右法令は第一條に於て「特定の外國又は外國人に對する經濟ボイコットを挑發したるスイス國住民に對し最高三ヶ月の禁錮刑又は二千スイスフランの罰金刑に處す」旨規定してゐる

因みにスイスの外國品ボイコット運動は昨年十二月十三日のチューリッヒ市發行の某紙上に於て國際平和聯盟チューリッヒ支部長ウィリー・ルツシー氏が署名入りで對日經濟ボイコットを提唱して以來問題となつてゐたものである

中歐漸次防共樞軸に接近

ローマ【二三】チアノ伊外相のユーゴ訪問を機としてイタリアの對中歐關心は漸く高まりつゝあるが廿二日のフアンスト黨機關ジオルナル・デイタリア紙は中歐諸國はベルリン・ローマ樞軸に漸次接近しつゝある旨左の如く報道してゐる

波の共同國境要求は不變

ワルシャワ【二三】ハンガリーの防共樞軸參加によりルテニア地方を通ずる洪波共同國境設置問題は一先づ解消したものと見られてゐたがポーランド外相ベック氏は廿三日一議員の質問に答へ書翰を以て洪波共同國境設置問題に關するポーランド政府の方針は不動なる旨言明注目惹いた、書翰要旨左の通り

ハンガリーは洪波共同國境設定並にルテニア地方の併合問題に關しポーランドの支持と同情を期待することが出来る

やう然しポーランドはチエコに對し領土的要求は持つてゐない、ポーランド政府としては事態の發展を注視し萬一の場合には直ちに適當なる措置に出づる用意があると言ふに過ぎない

カルパト自治州も一州一黨

チエコ【二三】チエコスロヴァキア政府は遂に全政黨解散、一國一政黨主義を採用したがカルパト・ウクライナ(ルテニア)自治政府も十月のチエコ政府の禁例に依り廿三日内務省令を以てウクライナ國民統一黨以外の全政黨の解散を命令愈々一政黨主義を採用することとなつた

チエコ内ナチ黨活動を許可

プラハ【二三】チエコ政府は今回國內に於けるナチスの活動を許可するに決定廿九日駐チエ、ドイツ公使館に對しナチス黨海外局長ボレ氏の命令に基き行動するナチス黨及び姉妹團體に對し一切の政治的活動を許可する旨通告した、今回の決定は過般ベルリンに行はれたリッペンントロップ、チヴァアルコフスキ獨チエ外相會談の際下相談の出來たものであるが獨逸鐵道協定締結といひチエコ最近のドイツ接近は注目される

ハンガリー徴兵制採用

ブダペスト【二三】新に防共樞軸に參加して中歐に重きなしてゐるハンガリーは今回全國國民に兵役の義務を負はしめる事となり廿七日下院は全院一致を以て強制徴兵法を通過せしめた、新徴兵法によればハンガリア國民(ユダヤ人を含む)は全部兵役の義務を有し二ヶ年間軍務に服さねばならぬ事に規定されてゐる

ルーマニア叛亂陰謀暴露

ブカレスト【二三】ルーマニア現政権を覆滅し一舉にナチ政權を樹立せんとする「鐵衛團」は當局歴次の彈壓にも拘らず益々巧妙な戦術によつてテロを策動しつゝあつたがこの程警察當局は又復テロ運動に新中心策源人物あるを探知し廿六日大檢舉を行ひ新首領ヴァシリ・クリステスキュー以下廿二名の團員を檢舉、多數の兇器を押収したが逮捕された首領クリステスキューは運行途上に於て拳銃自殺を遂げた、押収兇器中には優秀な火筒放物器も含まれて居り逮捕せられた際クリステスキュー首領の放言せるところに依ればブカレスト中央郵便局、發電所、放送局を他公共施設を片端から襲撃放火し一舉に大動亂を惹起せしめんとした陰謀が畫策されてゐたことが判明し各方面に多大の衝撃と戦慄を與へた、當局の言に依れば鐵衛團は最近に至り從來の個人を自ざしたテロ行動の作戰を放棄し廣汎周到な計畫の下に一舉にして指導地位を把握、現政府を倒壊せしめんとしてゐたものでそれがため前記火筒放物器のほか毒瓦斯や精巧にカムフラージュされた多數の武器を用意して着々策謀をなしてつゝあつたものである

トルコ内閣更迭

アンカラ【二三】チェラル・パヤール氏を首班とするトルコ内閣は廿五日總辭職し後内閣は前内相レフィク・サイダム氏を首班に即日組織された、新内閣は内相にファイク・オズトラク氏、農相にムリス・エルタメン氏の入閣を見た他は全部留任となつた、新内閣額額左の通り

首相



レフイク・サイダム氏(新)

内相
フアイク・オズボラク氏(新)

藏相
アグラリ・フアド氏

公共事業相
セティンカヤ・アリ氏

外相
サラゴダ・スクリ氏

法相
オウラン氏

文相
アリカン・サフエツト氏

保健相
アラタシニ・ホウロウシニ氏

經濟相
ケセビル・シヤキル氏

國防相
オザルプ・カヂム將軍

農相
ムリス・エルクメン氏(新)

關稅專賣相
ラナ・タルハン・アリ氏

中立法修正提唱

ワシントン【一五】米議會の再會と共に米國內に於ては再び中立法の修正問題が議會の中心となつてゐるがワシントンの「戰爭防止會議」は廿五日左の決議を行ひ中立法の修正を提唱した

武器禁輸解除に反對

ワシントン【一五】對外強硬論者として知られるスチムソン前國務長官に書簡を送り對スペイン武器禁輸を解除するやう要請して以來米國政界の孤立派議員は一齊にこれを攻撃、武器禁輸の解除は米國

を海外の戰爭に引きつらむのだと非難してゐるが民主黨上院議員ルイス、レイノルズの兩氏は廿五日交マスチムソン前長官の要請を反駁して次の如く述べた

ナール・ウエルズ氏は廿七日ニューヨーク法曹協會の席上米國の外交政策に關し一場の演説をなしたの如く述べた

一 世界陸海軍備を縮少する爲國際會議の開催
一 國際貿易に對する關稅障壁の縮減乃至撤廢
一 暴力の支配を制禦し國際法の權威を再確立する事

一 外國在留米國民の條約上の權益擁護
一 貿易の促進
一 外國在留米國民の條約上の權益擁護
一 暴力の支配を制禦し國際法の權威を再確立する事

日本向け鐵輸出禁止案

ワシントン【一五】共和黨議員ハミルトンフイツシニ氏は卅日下院に日本向け鐵並に屑鐵輸出禁止に關する法案を提出した、同案提出に當りフイツシニ氏は

最近の新聞報道によればロサンゼルスに於て目下三隻の船舶に日本向け屑鐵を積込んでゐるが之は軍事的目的の爲使用されるのであり、かゝる交戰國に干渉する一切の行爲を禁止せねばならぬ、

る。費下は長期抵抗の性質を明かにされなかつたが如何なる抵抗を意味されるか、眞逆と長期抵抗により現状を覆すことが出来るかと考へてゐるのではあるまい。

支那の抵抗の性質を明かにすることは避けたが支那も決して戦争の繼續を求めたものでは無い、この種の戦争は意味がないと思つてゐる。

米國の極東に對する關心は抽象的且理論的だと思ふが費下の所見如何(直ちに言葉を抑へ米國の商人が商賣が出来ないとしたらどうなるか、又商業的文化的利益がないと言へるなら)

然し米國は政治的關心はそうではないと見てよいと思ふ、而して最近の米國の對支政策については可成合點の行かぬ點が多いと思ふが如何

(ルーズヴェルト大統領の演説に言及し説明を加へた)

(依つて余はこれが常に變つて來たる所以を指摘した)

結局政治問題では君と相當意見が違ふことゝならう

日米兩國は尠くとも支那の問題で相争ふ理由がないと思ふが如何

余は日米兩國は良好な關係を維持出来るものと確信してゐる

最後にジョンソン大使は米國で休暇を通した上歸任の途は是非日本へ立寄りたいと思ふ

と述べたので記者は戦局下に日本が支那以上に落着きを示してゐる姿を是非見てもらひたいと附言し再會を約して別れたがジョンソン

大使は二、三の點の外終始腹藏なく語り記者に良き印象を與へた

在米邦人日本軍艦の來訪待望 サンフランシスコ【一三】今春金門灣頭に開催される萬國博覽會當局は舊臘カントリー會長とオルソン加州知事の連名で各國に軍艦派遣の招請狀を發し既にフランス、イタリヤ、アルゼンチン、ペルー、コロンビア、ブラジル等各國から應諾の回答があり目下頻りに日本の回答を待つてゐるが在米同胞はこの際日米親善のためにも是非立派な軍艦を派遣して貰ひ度いと頻りに母國軍艦の來訪を熱望してゐる

★ファイリツピン

比島歸化法改正案提出 マニラ【二三】比島總督次長ロマン・オザエダ氏は去る十九日ユロ司法長官宛年次報告を提出、現行比島歸化法を改正して日支其他の東洋人に對する差別待遇を撤廢するよう勸告したが右勸告に基づく歸化法改正法案は廿五日比島議會に提出された

移民法修正を比島大統領勸奨 マニラ【二三】比島大統領マニラ・ケソン氏は廿四日比島議會に臨んで一場の演説を試み東洋人に差別待遇を與へてゐる現行移民法を修正して新移民法の制定を勸奨して次の如く述べた

我が國民の利益を擁護するため並に現行移民法の特殊民族に與へてゐる差別待遇を取除く爲に新移民法を制定する必要がある、米國の議會によつて制定された現行移民法の下に於ては支那人

インド人並に其他の東洋人種は比島へ

の入國が禁止されてゐる、我が比島は東洋の國であり我々は東洋人であり我が移民法によつて入國が禁止されてゐる人種と同じ種族に屬してゐる、東洋人以外の外國人が比島へ移住するのが許されてゐる以上我々は東洋の各國から來る移民に對しても同様の條件を以てその入國を認めるべきである、但しこの場合移民の大量入國を阻止する爲に割當制を設ける必要があるがこの割當制はあらゆる國に對して平等たるべきである

尙ケン大統領は國防問題にも觸れて左の如く演説した

議員諸公は宜しく比島將來の安全に關係あるあらゆる問題に對して慎重なる考慮を加へられんことを希望する、永遠の警戒によつてこそ自由が齎されるものであるならば我々は不斷に警戒を続けるべきであらう

公債賣買禁止令は違反 ワシントン【二六】ホルル聯邦裁判所の判決に基きハワイに於ける日本公債の賣買は禁止されるに至つたが右に關しワシントンの聯邦證券賣買取締委員會は廿日この判決の結果既に賣却済の公債も回収せらるべき旨を主張して次の聲明を發した

ハワイに於ける日本の事總公債賣買は今回聯邦裁判所の判決に依り禁止せられたが右禁止令は今日まで同地に於て日本政府代理者によつて賣却せられた總額五萬六千弗に上る公債にも當然適用されるべきであらう

比島の日本漁船抑留事件

マニラ【二三】比島バタネス島に於ける日本人漁夫廿八名と同島警察官三名との間の衝突事件に關し北部ルソン警察署長は直ちに現地に急行し眞相調査に當つてゐるが廿一日右事件に關し事件の責任は日本人漁夫側でありとして左の如く語つた

日本人漁夫は腹部を撃たれたがこれは警察官を殴打した際受けたものである、日本人側は悪天候のためバタネス港に避難したものと稱してゐるが日本人漁夫は警察官が何等挑発的態度をとらぬのに警察官に對し攻撃を加へたものである、右の負傷した日本人漁夫一名は警察官に抵抗した罪で逮捕、抑留されたがその他の者はボートで逃走した

★經濟

爲替安定資金の利益 ワシントン【二三】去る十九日ルーズヴェルト大統領は爲替安定資金の存續期限を一九四一年一月十五日迄延長するため立法を議會に要請する所あつたがモーゲンソー財務長官は本廿三日の新開記者團との會見に於て爲替安定資金の利益及目的に關し左の如く語つた

爲替安定資金の運用により國庫は昨一九三八年中に著しい利益をあげたがその額は一九三七年中に於ける同資金の運用に基く國庫利益六百萬ドルを超過した、而して爲替安定資金はドル買價値の浮動を最少限度内に維持するために充分の活動をなしてゐる

昨年中のアメリカ貿易

ワシントン【二三】アメリカ商務省発表昨年十二月中のアメリカ外國貿易は輸出二億六千九百萬弗、輸入一億七千五百萬弗でこの結果昨年中の輸出は卅億九千四百萬弗輸入は十九億六千五百萬弗となり前年度に比し輸出は二億五千二百萬弗の減少に過ぎなかつたが輸入は十一億二千四百萬弗を激減しこの結果出超額は十一億三千三百萬弗と前年度の二億六千二百萬弗に比し實に四倍強の飛躍的増大を示した而して輸出の減少は輸出商品價格の低落に基くが穀類及び酪農製品輸出が増大したためこれは減少に止つたのである、一方輸入の激減は國內農産物供給の過剩及び國內景氣の不振に基くものである

輸出 出超

Table with 2 columns: Year, Output (輸出), and Excess (出超). Data for 1921-1938.

對支小麥借款成立か ニューヨーク【二三】ドゥ・ジョーンズ社ワシントン特電によれば蔣政府金融使節陳光甫は最近頻々々々財務省を訪問して注目を惹いてゐるが右に關しモーゲンソー財務長官は本日定例會見に於て新聞記者の質問に答へて「新借款交渉等は行つてゐない」と言明する所あつた、然し小麥市場方面では近來支那向け小麥商談が

弗々ある點から推して對支小麥借款の可能性を嚆とする向もある、尤も今の所合理的見解とは認められず又確證すべき材料とも見當らない、一方金融界一部では銀買上法の繼續の可否が問題化する折からとて陳光甫の行動は米支銀協定に關連するものではないかと云はれてゐる

生糸検査法日米統一の機運昂る

ニューヨーク【三】ニューヨーク商品取引所生糸部が日本の格付法を採用して以來アメリカ當業者間でも次第に日本の検査法に注目し先般はユー・エス・テスチング・カムパニイの検査主任ブリック氏が日本を訪問視察し、又最近横濱検査所の技術員の出張あり日米検査法統一機運漸く濃厚化しつゝある、從來アメリカに於ける生糸検査に當つては多くの検査所(コンディショニング・ハウス)が各自の方法で行ひ(検査場所は買手の指定による同一銘柄でも品質決定が屢々一致しない結果を生じ生糸相場不統一の一因となつてゐたが今次の機運はこの矛盾を是正相場統一を促進するものとされてゐる、尤も多數の検査所が全部日本の方法を採用するには相當の時日を要するであらう

外國筋の米國證券賣却理由

ニューヨーク【三】アメリカ株式市場は最近外國筋の大量賣物に見舞はれてゐるが消息通は右は一時的なもので最早終熄したのではないかと見て居り左の如く述べてゐる

前週來外國筋よりアメリカ證券に對して賣物が出た一部の理由はイギリス政府が最近米貨證券買付を行ふ目的にする諸銀行の當座貸越を禁止する旨の新

規則を設けた結果これが調整のために當地での證券賣却が行はれたのによるものである、しかしかかゝる賣物は既に一巡した



ブラジル

伯棉花業者反對

リオデジャネーロ【三】米國農務長官ウォーレス氏が十八日ルーズヴェルト大統領に對し棉花生産制限、市場配分協議の爲め國際棉花會議開催方を提案したとの報道はブラジル棉花業者に一大衝撃を興へてゐるが廿二日當地に達したサンパウロ來電に依ればサンパウロ州棉花業者組合は直ちに對策を協議した結果近く訪米のアラーニア・ブラジル外相宛に一切の棉花生産制限政策に反對する様要望した覺書を手交するに決定したと言はれる

獨伯求償協定更新

リオデジャネーロ【三】獨伯兩國間の求償協定は一昨年間満了後非公式に實施期間を延期されて來たが廿六日正式に更新された旨ブラジル政府から發表された、新求償協定が舊協定に比し異れる點は輸出品の數量上の制限が撤廢されたことである

伯フアツシヨ首領逮捕

リオデジャネーロ【三】昨年五月一部海軍軍人と共謀、數百名の黨員を率ゐてヴァルガス現政府顛覆の叛亂を起したアラジ、フアツシヨたる緑シャツインテグラリスト黨の首領プリニオ・サルガー

ド氏は叛亂失敗後香として踪跡をくらましてゐたが廿六日早朝サンパウロ市に於てブラジル官憲の手によつて逮捕されたかくして九月月振りでヴァルガス現大統領の頭痛の種が除去されたわけだ

チリーに激震

サンチアゴ【三】廿四日夜半前チリーの中部地方一帯に激震があり、首都サンチアゴと南方コンセプチオン、タルカ市等を繋ぐ鐵道はこれがため不通となり電信電話も一時杜絶した、地方からサンチアゴに入つた第一報によればこの地震で死者既に六名を出してゐる、なほブエノスアイレスからの來電に依ればチリー國境に近接するアルゼンチン國內メンドササンファン州地方でも相當強震を感じた

災害實情 (外務省公電)

【三】南米チリー南部地方の地震は一九二七年同國全土を襲つた大地震以來のものであるが廿六日サンチアゴに於て實情使から外務省に達した公電によつて實情が判明した、地震は廿四日午後十一時卅分(日本時間廿五日午後一時半)チリー南部地方に起りコンセプチオン市及びタルカウ軍港の主要市街は殆んど損壞しこれに伴つて大火災起りコ市のみで死傷二千を數へる慘狀であり、首都サンチアゴと現地間の電信電話不通のため僅かにラヂオで通信連絡を圖つて居り損害は甚大に上る見込みで大統領ペドロ・アギンセルダ氏は廿五日午前十時半自身現地へ急行した、鹽崎公使は取敢へず外務大臣代理として同國政府外交局長を訪問、深甚な見舞と同情を述べたが在チリーの邦人は六百名でコ市地方にはアンドリエ農場を経営の天野芳太郎氏外十五名が在りその消息は全く無く生死は氣遣はれてゐる

在任邦人安否

▲養田日産事務チリへ飛びリマ【三】チリー中部地方を襲つた大激震による各地の被害は詳細の判明と共に益々大きくなつて來、首府サンチアゴ及び中部諸市在任邦人の安否が氣遣はれてゐるが昨年來中南米諸國を視察、現在ペルーにある日本水産會社の養田事務は災害狀況視察並にサンチアゴ在任二百人の邦人見舞の爲め廿六日午後二時リマ出發、急遽飛行機にてチリーの災害地に向つた

智利の震災に救援

▲死者二萬四千名 サンチアゴ(チリー)【三】チリーの大震災は全世界に衝動を與へ救援の聲が昂まつてゐるが廿八日サンチアゴ市に達した陸軍の報告により最も被害の甚しかったチヤン市の死者は内輪に見積つて二萬名を下らずと判明し

之により當局は災害地方の死者總數を二萬四千名と發表した、チヤン市以外の主要災害の死者數は次の通りである

カウケネス 千五百
パラル 五百

▲死者一萬名 サンチアゴ【三】廿四日夜半チリー中部地方を襲つた地震の被害はその後判明するに従ひ總數外に甚大でチリーは元より南米各地にも大衝動を

與へてゐる、廿六日の公表によれば死者既に四千名を超過してゐるが右は最も慘禍の激しかったチヤン市を含まぬもので同市では死者實に一萬名に達すると推定されるので犠牲者總計は少なくとも一萬二千名は下るまいといはれる、尙チリー全體で被害の甚しかったのはチラン、コンセプチオン等約廿都市に及んでゐる

▲死者二萬四千名 サンチアゴ(チリー)【三】チリーの大震災は全世界に衝動を與へ救援の聲が昂まつてゐるが廿八日サンチアゴ市に達した陸軍の報告により最も被害の甚しかったチヤン市の死者は内輪に見積つて二萬名を下らずと判明し

▲死者二萬四千名 サンチアゴ(チリー)【三】チリーの大震災は全世界に衝動を與へ救援の聲が昂まつてゐるが廿八日サンチアゴ市に達した陸軍の報告により最も被害の甚しかったチヤン市の死者は内輪に見積つて二萬名を下らずと判明し

利加同遊第二課長室に、中南米輸出入組
合聯合會日本商工會議所日本雜貨輸出組
合、商工省の各代表を集め協議を開いた
結果急速に義捐金十萬ペソ（邦貨換算一
萬五千圓）を取扱めこのうち五萬ペソは
現金で、残り半分は食糧、衣服等救恤品
を送ることを決定したが爲替管理の關係
もあり廿八日大蔵當局に相談してその同
意を求めた上急送する筈である、又名古
屋陶器輸出組合でも食器類その他陶器五
千個の寄附申込があり日本赤十字社でも
救恤金千五百圓の急送を行ふことになつ
てゐる

チリ―地震救済事業進出

サンチャゴ【二】中部チリ―大地震災
害地域の救済工作が進められると共に被
害状況の全貌も漸次明かとなりつゝある
が卅日パナマから米國消防機が多量
の藥品、血清材料等を搭載して被害地に
到着、直ちに罹災民救護に取り掛り午後
更に傷病者を乗せてサンチャゴに引返し
た、又杜絶中の鐵道も漸く復舊しチヤン
コンセプション諸都市からサンチャゴ、
ヴァルパライソ等へ罹災民運搬に全力を
擧げて運轉を開始した、尙チリ―駐米
國公使ノーマン・アーマー氏は卅日チヤ
ン方面へ飛び被害状況を詳細に視察した
が

チヤン市では家屋殆ど崩壊し倒壊を恐
れたものは僅かに廿戸を數へるだけで
つた

と語り豫想に外大きな被害に驚いてゐる
又今日迄に判明せる死者は各地域を通じ
て三萬と算せられ其後も始んど毎日頗々
たる餘震に脅かされて居り住民は戦々惴
々としてゐる

チリ―震災外債募集

サンチャゴ【二】チリ―政府は卅日臨
時議會を招集、今回の大震災に對する對
策を協議したが政府は災害地復舊のため
議會に對して十二億ペソ（邦價約一億八
千萬圓）の特別外債募集に關する法案を
提出協賛を求めることとなつた

チリ―モラトリアム

サンチャゴ【三】廿四日夜半チリ―中
部地方を襲つた激震に對して目下全チリ
一を擧げて復舊救済事業に當つてゐるが
卅一日セルダ大統領は經濟界混亂防止の
ため取りあへず銀行及び商業活動に對し
二月廿四日迄モラトリアムを布く事に決
し同日その旨布告すると共に震災地救済
のため震災地の凡ての成年男女の徵集
令を發布した

シヤム

シヤムの反政府陰謀

バンコック【二】廿九日朝シヤム警察
當局は突如大活動を開始し元内相ビヤバ
サレン氏以下廿餘名を市内各處から引致
逮捕した内一名は逃亡を企てた爲射殺さ
れたが右は反政府陰謀が發覺した爲であ
るといはれる



タン紙聯盟無力を論評

パリ【三】佛有力紙タンは廿日の紙上に
「國際聯盟」と題する社説を掲げ聯盟の時
代遅れ改善のためには聯盟機構運用の實
際化が必要なる旨述べて聯盟理事會開會

中の折柄注目された、社説大要左の通り

今回の理事會は殆ど列國の注意を惹か
ず又現在列國の政策は聯盟とは殆んど
没交渉になつてしまつた、集團平和と
相互援助の思想が全く捨てられてしま
つた今日聯盟は現状のまゝでは最早世
界情勢に適應せず政治的には全く無力
化した、顧維鈞支那代表今回の理事會
演説の如きも實際的效果は期待し難く
徒に聯盟の無力振りを如實に示したに
過ぎない、聯盟がその政治的勢力を回
復するためには世界の最新情勢に應じて
その窮屈すぎる規約や手續に伸縮性を
與へ従來疎りに理想にのみ走り過ぎた
遺り方を捨て、國際生活を實際に支配
してゐる現實に注目する必要がある

壽府紙獲決議を攻撃

ジュネーブ【二】今次聯盟理事會の授
將決議に對し廿四日ジュネーブのラ・ス
イス紙(獨立系)は「東亞新秩序」と題する
論説を掲げ支那事變に對する聯盟諸國の
認識不足を攻撃して左の如く論じた
聯盟は未だに支那を以てヨーロッパ流
の統一國家として扱つてゐるが之は將
介石が過去十八ヶ月の間に支那の最も
重要な地域に對する支配權を全く喪
失してゐるといふ嚴然たる事實に對し
見て見ぬ振りをしてゐるがためである
又スイス駐在支那公使胡世澤はスイス
と支那との貿易増加等に就き數字を擧
げて宣傳してゐるが支那の貿易といふ
も實は現在日本の實力下にある港によ
り行はれてゐるのであつて、支那の宣
傳が如何に無責任なものであるかは之
を見てもわかる、今や東亞には新事態
が生じつつある、北亞及び南亞にはす

世界經濟

國際帶鐵力カルテル設立

ニッセン(ドイツ)【二】歐洲鐵鋼界に
於いては豫ねてコールド・ロール帶鐵
につき國際カルテル設立方が審議されて
ゐるが昨廿三日遂に右設立に決定、ドイ
ツ、フランス、ベルギー、ルクセンブル
グがこれに参加調印了した、しかし
右新カルテルの期限は一九四〇年六月末
迄で輸出割當及び價格協定を行ひ本部を
ホット・ロール帶鐵カルテル同様ベル
ギーのリニージュにおくこととなつた

國際チユープ・カルテルの會

ベルリン【二】過般行はれた國際チユ
ープ・カルテルの會合に於て論議の中心
となつたのは從來チエコスロヴァキアに
關してゐた工場にして現在ドイツ又はポ
ーランドに歸屬した工場の割當分の處置
でこの問題は今回の會合では遂に最後の
決定を見るに至らなかつた、尙次期會合
は二月末に行はれる筈であるがこの際
にはカルテル延長問題も討議されるもの
と見られる、尙昨年十月以來鋼管の賣行
はかなり活潑となり相場は上支へられて
ゐる

同盟旬報

(毎月三回發行)
定額
一部 卅五錢
半年分 五圓五十錢
壹年分 拾圓
送料壹部
一錢五厘
半年以上の
購入は送料別
本報發行所
大川幸之助
印刷所
東京市神田區錦保町一ノ五六番
東京市京橋區銀座西七丁目一番
發行所 法人 同盟通信社

同盟通信社發行刊行物に關
する御用はすべて左記宛に
御願ひします。

東京市銀座西八ノ九
【同盟通信社別館】
振替 貯金口座
東京 八五〇〇番

電話専用
銀座(57) 三九七
銀座(57) 六〇七八
銀座(57) 二二三〇
銀座(57) 六〇七九

內閣情報部編輯

＝ 每水曜日發行 ＝

第五一號

日本精神發揚週間
廣東の蠶族
雪の樺太
地震の速度
地球の裏から表へつらぬけた
チリイの地震について

母子と
海外通信・讀者のカメラ

定價 十錢
（前年ケ一）
（前年ケ二）
（前年ケ三）
（前年ケ四）
（前年ケ五）
（前年ケ六）
（前年ケ七）
（前年ケ八）
（前年ケ九）
（前年ケ十）

國策のパンフレット

週報

＝ 二月八日號 ＝

第一二一號

萬民輔翼について
國民貯蓄獎勵運動の
郵便貯金に及ぼした影響
東京帝室博物館について
紐育・桑港兩萬國博覽會について
スペイン 戦争終局

定價 五錢
（前年ケ一）
（前年ケ二）

週報 合本

（自第三十七號） 定價一圓八十五錢
（自第三十八號） 定價一圓三十錢
（自第六十三號） 定價一圓三十錢
（自第六十四號） 定價一圓三十錢
（自第六十九號） 定價一圓三十錢
（要 不 料 送）

寫眞週報

國策のグラフ

◇ 新刊圖書 ◇

大藏省主計局編纂
昭和十四年度 帝國豫算綱要
定價 二十五錢
送料 內地 三錢

大藏大臣官房財政經濟調查課編纂
大藏省第六十三回年報
定價 三圓
送料 內地 十四錢

文部省教學局編纂
教學叢書 第四輯
定價 四十五錢
送料 六錢

◆ 內閣印刷局發行圖書目錄御希望の方は當局宛御申込下さい

申込所

內閣印刷局直賣所
東京市麴町區大手町
振替東京一九〇〇

全國各地官報販賣所
東都書籍株式會社
全國書店・驛賣店

內閣印刷局發行

昭和十四年四年發賣

同盟通信社調査部編

昭和十四年版

時事年鑑

☆四六倍判八百五十餘頁
☆美麗箱入本製本特製

「時事年鑑」は凡ゆる年鑑と百科辭典を一冊に壓縮した我國唯一の綜合大年鑑であります。その内容は今更申すまでもなく飽く迄も「時事年鑑」二十年の傳統を生かすと共に本社獨特の組織と完備せる通信網と相俟て本社調査部總動員の上取材したその豊富なる資料、正確なる統計數字を以て誇り得る最新のものとして確信致します。「昭和十四年版時事年鑑」は政治、外交、軍事、財政、經濟、交通、勞働に更に文藝、美術、スポーツ等に、事變下日本の凡る實相と國際非常時局の情勢を克明に記録しつくしたもので、總ての年鑑中の王座「標準版」の自信を以つて世に贈るものであります。敢へて銀行、會社、工場、學校は勿論御家庭にも是非一部を御備へになる様お奨めする次第であります。

皇位	爵位	土氣	政治	帝制	衆議院	行政	國政	海軍	支那	外交	財政	專賣	經濟	新報	郵政	商會	貿易	産業	戰時
憲法	功室	口象	治家	院會	院會	防軍	變交	航運	勞社	教社	高等	大學	出裁	警社	婦社	衛生	藝文	演藝	新法
法室	功室	口象	治家	院會	院會	防軍	變交	航運	勞社	教社	高等	大學	出裁	警社	婦社	衛生	藝文	演藝	新法
法室	功室	口象	治家	院會	院會	防軍	變交	航運	勞社	教社	高等	大學	出裁	警社	婦社	衛生	藝文	演藝	新法

目次

定 價
金二圓五十錢
送料 地方六十三錢
海外六十二錢

東京市京橋區東區
電話銀座(57)三九七番
電話金貯(57)二二二番
電話東區(57)八〇〇番
電話西區(57)八〇〇番

同盟通信社發行

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地
電話代表番(57)二二二番
電話金貯番(57)二二二番
電話東區番(57)八〇〇番
電話西區番(57)八〇〇番